

「満洲国」の金融

安富 歩

1996年1月23日

はじめに

「満洲国」がわずか14年という短い生涯を閉じてから既に半世紀が経過した。しかし近年、日本とアジア諸国との関係が深化するなかで再度その姿が我々の眼前に亡霊の如く現われつつある。支配された側の視線がはるか遠くにあった時代が終わり、それがすぐ近くに、時には政治的圧力として感じられる現在、満洲国を含めた植民地・占領地支配を廻る議論は、これまでとは異質の緊張感を以ておこなわざるを得ない。

このような状況の下では研究の実証性が一層強く要請されるであろう。本書はこの実証性を徹底的に追求し、歴史的事実の確定に力をそそぐ立場を採る。客観的史実などというものが存在しないことは言うまでもないが、それでもなお対象そのものの論理に没入することで実証することの出来る領野はある。そうした実証を積み上げて全体像を構成し、その全体像を前提として個々の事象の意味を把握して実証を再検討する、このプロセスの繰り返しが本書の方法である。

とはいえ関連する全ての事象を詳細な水準で精査することはそもそも不可能であり、研究は全体の一断面に限定して行なわざるを得ない。ここでは「満洲国」を廻る「貨幣の流れ」に着目することでその実態に迫り、全体像を構成することが目指される。「貨幣の流れ」が人間活動に必ずと言ってよいほどついて廻るものであるがゆえに、その徹底的な追跡によって得られる描像は狭義の経済現象に限定されないはずである。

「貨幣の流れ」を解明するために本書で用いる手法の特徴は、主要機関の財務データを基礎とした経済全体の動向の再構成という点にある。経済史の分野において財務データは、個別企業あるいは企業グループの分析に頻繁に使用されるが、それらを統合してマクロ的事象の構成が行なわれることは少ない。本書に至る研究過程はそのような手法の開発過程でもあった。

この手法が有効であるためには、経済のなかに圧倒的な資金力を持つ少数の主要企業が存在しなければならず、この条件は常に満たされるわけではない。しかしマクロ的数量を重要視する数量経済史に対し、メゾ・スコピックとでもいうべき中間的な水準からのアプローチの有効性を示すことは出来たものとする。この手法が可能となった条件のひとつはコンピュータの低価格化にある。本書で取扱ったような多数の財務データの整理・解析を、コンピュータなしで行なうことは事実上不可能と見てよい。本書は上巻が本文、下巻が図表という奇妙な二分冊から構成されているが、これは読者の便宜のためであると同時に、上述の手法を採用したことの結果でもある。

各章の構成は以下のようになっている。

まず序章では「満洲国」期を論じるための準備としてそれ以前の満洲の金融機構を整理し、その全体像を与える。この章の骨格をなすのは石田興平が主著「満洲における植民地経済の史的展開」のなかで構築した満洲の貨幣流通のモデルである（石田 [1964]）。

第1章は第2章～第5章の実証を背景としつつ、「満洲国」金融史の全体像を出来るだけ簡潔に描写する。序章と第1章を併せることで、二十世紀前半の満洲の金融史の概観が得られるはずである。

第2章は満洲中央銀行とはじめとする「満洲国」の主要金融機関を対象とする。これら機関の貸借対照表

を中心とした財務諸表の解析により、「満洲国」の金融政策と金融機構の実態を解明する。

第3章は「満洲国」の重化学工業の中核を担った満洲重工業開発株式会社を対象とする。この機関は「満洲国」の金融機関と日本の資本市場から資金を導入し、重化学工業分野の子会社に提供する役割を負っていた。それゆえその資金の流れを確認することで、鉱工業資金の主要部分を明らかにすることができる。

第4章は「満洲国」の交通業を独占した南満洲鉄道株式会社を取扱う。同社は言うまでもなく、「満洲国」成立以前の満洲に於ける日本の権益を扶養する任務を負う国策会社であった。ここではその活動を日本の資本市場との関連を重視しつつ構成し、「満洲国」に於ける位置付けを行なう。

第5章は「満洲国」の農業関連金融を論じる。満洲は日本の支配下で工業化が強行されるまでは農業地域であり、「満洲国」もまた農業国たる性質を喪わなかった。特にアジア太平洋戦争以降、農業重視の姿勢が明確となり巨額の資金が農業へと投下される。本章で見る「満洲国」の農業関連金融の様相は、序章で確認する石田のモデルと密接な関連を持っている。

本書は、序章と第1章が総論であり、第2章～第5章が各論である。最初に序章と第1章をお読みいただければ、各論は任意の順序で読むことができる。金融や財務分析を得意とされない方には、序章→第1章→第5章→第3章→第4章→第2章という順序を推奨する。

次に本書と関連する既発表論文を掲げ、各章との関係に触れておく。

- (1) 「満洲中央銀行の資金創出・資金投入メカニズム」(京都大学人文科学研究所「人文学報」第69号)、1991年12月。
- (2) 「大連商人と満洲金円統一化政策」(日本証券経済研究所「証券経済」第176号)、1991年。
- (3) 「「満洲国」経済開発と国内資金流動」(山本[1993a]第7章所収)。
- (4) 「満洲の資金調達と資金投入」(京都大学人文科学研究所「人文学報」第71号、1993年3月)。
- (5) 「満鉄の資金調達と資金投入」(京都大学人文科学研究所「人文学報」第76号、1995年3月)。

(1)は第2章の原型であり、本書に向けた研究の出発点であるが、何分にも研究の初期段階に作成した修士論文であり、今から見れば相当の誤りや不十分な点があった。それゆえ第2章は(1)を全面的に書換え、図表も相当数をつくりかえ、追加したものであり、全く別のものとなったと言ってもよい。(2)は序章の一部で言及した程度なので、本書の議論で代替することにはなっておらず、大連商人という現象に関心を持たれた方はお読み頂ければ幸いである。序章は概ね本書のための書き下ろしである。第1章は(3)を拡張したものであるが、単純に拡張しただけではなく、(1)から第2章への変更や(5)の成果の影響を受けて論旨も多少変化し、改善している。(4)と(5)はそれぞれ第3章と第4章の原型であるが、これらはいくつかの小さな誤りの訂正と文章の変更を行なった程度であり、多少の改善はあるものの議論に大きな変化はない。特に(5)は本書の構成を念頭に置きつつ執筆したので、基本的に同じ内容である。尚、第5章は全くの書き下ろしである。

このような次第であるから、(1)と(3)～(5)は有効期間が切れたものとさせて頂く。著者の議論を引用あるいは批判される際には、本書を対象として頂きたい。

本書にたどりつく迄に教えを受けた方々と資金¹・資料の提供を受けた機関のリストを作るなら第三分冊を

¹本書は平成7年度科学研究費奨励研究(A)「満洲国の戦時インフレーション」の成果の一部である。また本書に至る研究の過

必要とするほど膨大なものとなる。ここではそのうちごくわずかのお名前を挙げるにとどめざるを得ない。

私が経済学を一生の仕事として選ぶことになったのは、学部・大学院の指導教官であった本山美彦先生に経済学の面白さを教えていただいたがゆえである。特にセイロンの貨幣についての本山先生の御研究は、私の貨幣に関する理論的・歴史的研究全ての出発点となった。

直接教えを受けた時間は数ヶ月に過ぎないが森嶋通夫先生は、私の思考の基盤を鍛えて下さった師である。私の経済理論に関する知識の大半は森嶋先生の著作を読み、講義を聴き、「新しい一般均衡理論」を翻訳する過程で身につけたものである。その中から獲得した最大のものは、具体的な経済現象との関連で合理的で明晰な思考を行なうための方法である。

私の「満洲国」についての勉強は京都大学人文科学研究所の共同研究班「満洲国の研究」に出席し、班員の方々の報告を聴くことで始まった。研究を開始した直後からこの分野の最前線の報告を次々と聴くことが出来たのは大変な幸運であり、そのおかげで私は急速に知識を殖やし、テーマを発見することが出来た。それゆえ同班の方々、すなわち、古屋哲夫、副島昭一、井村哲郎、西村成雄、岡田英樹、松野周治、山室信一、松本俊郎、水野直樹、村田裕子、西澤泰彦、奥村弘の各先生方は全員が私の恩師である。研究会修了後にも人文研の古屋・山室・水野先生と岡山大学経済学部の松本先生にはお世話¹になり続けている。また井村先生は本書のための資料調査の際に有益な情報を提供して下さい、松野先生には本書の序章の最初の原稿について重要な指摘をして頂いた。

本書の成立の過程で最もお世話になったのは「満洲国」研究班の班長山本有造先生である。修士課程の一回生であった私を同班にオブザーバーとして参加させて下さったのは山本先生である。先生は永年にわたる大変な努力によって収集された資料を与え、統計の見方を教え、論文の書き方を指導し、更にはコンピュータを使用させて下さった。その後、私が人文研の助手となってからも一貫して研究を指導し、援助して下さい。山本先生に対する学問的負債の総額は、資金再膨張期の満洲中央銀行の紙幣発行残高に匹敵し、しかも同様の速度で膨張し続けている。

1995.12.24

安富 歩

¹程で日本証券奨学財団、稲盛財団、サントリー文化財団から資金の援助を受けた。

もくじ

はじめに	i
凡例	xi
序章 「満洲国」成立以前	1
序言	1
0.1 日本側金融機関と通貨	2
0.1.1 横濱正金銀行	2
0.1.2 朝鮮銀行	4
0.1.3 その他の日本側金融機関	5
0.2 中国側金融機関と通貨	6
0.2.1 東三省官銀号	6
0.2.2 遼業銀行	6
0.2.3 吉林永衡官銀錢号	7
0.2.4 黒龍江省官銀号	7
0.2.5 その他新式銀行	7
0.2.6 旧式金融機関	8
0.2.7 中国系通貨の概観	8
0.3 欧米側金融機関	10
0.3.1 露亜銀行（道勝銀行）	10
0.3.2 極東銀行	10
0.3.3 その他	10
0.4 大豆経済と通貨・・・石田興平のモデル	10
0.4.1 北満の基本モデル	12
0.4.2 松野の改訂モデル・・・大連経由の場合	13
0.4.3 匯申と北満の関係についてのモデル	14
0.4.4 官帖インフレーションのモデル	15
0.4.5 南満について	16
0.5 満洲における通貨の盛衰	17
0.5.1 北満	17
0.5.2 南満	18

0.5.3	小括	19
0.6	日本側金融機関の困難	19
0.6.1	朝鮮銀行の不良債権	20
0.6.2	金票減価・大連商人の精取取引と対日送金問題	20
0.6.3	正金銀行の為替投機の失敗	22
0.7	満洲事変と満洲中央銀行の成立	23
0.7.1	中国側金融機関の接収と満洲中央銀行の設立	23
0.7.2	日本圓にとっての満洲軍費の負担	25
	結語	25
1	「満洲国」金融史の全体像	27
	序言	27
1.1	第一次幣制統一・第1期 1932年～33年	28
1.1.1	幣制統一事業の意義	28
1.1.2	国幣デフレと金票インフレ	32
1.1.3	小括	33
1.2	第二次幣制統一・第2期 1934年～37年	33
1.2.1	朝鮮銀行の排除	33
1.2.2	資金の流れ	35
1.2.3	小括	36
1.3	資金膨張期・第3期 1938年～40年	36
1.3.1	満洲産業開発五ヶ年計画	36
1.3.2	資金の流れ	37
1.3.3	小括	38
1.4	金融引締政策の推進と日本圓過剰・第4期 1941～42年	39
1.4.1	徹底的重点主義	39
1.4.2	資金の流れ	40
1.4.3	小括	43
1.5	資金再膨張期・第5期 1943年～満洲国の崩壊	43
1.5.1	資金の流れ	43
1.5.2	資金膨張への政策転換	46
1.5.3	闇経済	47
1.5.4	小括	49
	結語	49
2	満洲中央銀行と主要金融機関	51
	序言	51
2.1	満洲中央銀行の概観	52
2.1.1	発券準備制度	52
2.1.2	資金部	55

2.2	満洲国主要金融機関の概説	56
2.3	第一次幣制統一・第1期 1932年7月1日～1933年12月31日	57
2.3.1	第一次幣制統一の過程	57
2.3.2	満洲中銀の貸借対照表の変化	58
2.3.3	朝鮮銀行の勢力伸長	59
2.3.4	小括	59
2.4	第二次幣制統一と朝鮮銀行の排除・第2期 1934年1月1日～1937年12月31日	60
2.4.1	円元バーの実現と朝鮮銀行撤退	60
2.4.2	朝鮮銀行と正金銀行の処遇の差異と治外法権撤廃	61
2.4.3	満洲中銀の貸借対照表の変化	62
2.4.4	小括	64
2.5	産業開発資金の創出と投入・第3期 1938年1月1日～1940年12月31日	64
2.5.1	五ヶ年計画の満洲中銀に与えた影響	64
2.5.2	金融機関	65
2.5.3	財政	66
2.5.4	小括	66
2.6	日本圓資金過剰と金融引締・第4期 1941年1月1日～1942年12月31日	67
2.6.1	対内資金供給の停止	67
2.6.2	日本圓資金過剰	68
2.6.3	金融機関	68
2.6.4	42年末時点の満洲国の資金の見取図	70
2.6.5	小括	71
2.7	満洲中銀の普通銀行業務分離と通貨価値維持の放棄・第5期 1943年1月1日～1945年8月15日	71
2.7.1	満洲中銀改組と資金自給化方策	71
2.7.2	満洲中銀の貸借対照表の変化	72
2.7.3	満洲興銀	74
2.7.4	興農金庫	75
2.7.5	正金銀行への低利融資問題	75
2.7.6	正金銀行と軍費現地調達	78
2.7.7	普通銀行と共同融資	79
2.7.8	資金部	81
2.7.9	45年3月末時点の満洲国の資金の見取図	81
2.7.10	小括	83
	結語	84
	附録A 満洲中央銀行と朝鮮銀行と台湾銀行の準備制度の比較	85
	附録B 満洲中銀の普通銀行業務移譲について	88

3 満業の資金調達と資金投入	93
序言	93
3.1 資料と方法	93
3.1.1 資料	93
3.1.2 方法	94
3.2 満洲重工業開発の設立・・・・設立期 設立前後～1938年5月25日	95
3.2.1 設立の目的と手続	95
3.2.2 補給金の規定	96
3.2.3 設立期の活動	96
3.3 修正五ヶ年計画の実行・・・・第1期 1938年5月26日～1939年5月25日	98
3.3.1 資金の調達	98
3.3.2 子会社への投資	98
3.3.3 小括	99
3.4 資産膨張期・・・・第2期 1939年5月26日～1941年5月25日	99
3.4.1 資金の調達	99
3.4.2 子会社への投資	101
3.4.3 小括	102
3.5 資金難と日本関係資産の売却・・・・第3期 1941年5月26日～1942年11月25日	103
3.5.1 資金の調達	103
3.5.2 子会社への投資	105
3.5.3 小括	107
3.6 資産再膨張期・・・・第4期 1942年11月26日～1944年11月25日	107
3.6.1 資金の調達	107
3.6.2 子会社への投資	110
3.6.3 小括	110
3.7 満洲重工業開発の終焉・・・・最終期 1944年11月26日～満洲国の解体まで	111
3.7.1 資金の調達と運用	111
3.7.2 満業の立場	111
結語	112
4 満鉄の資金調達と資金投入	115
序言	115
4.1 満洲国成立以前	116
4.1.1 設立過程	116
4.1.2 資金の調達投入	116
4.1.3 小括	118
4.2 満洲事変前後・・・・第1期 1930年4月1日～1933年3月31日	118
4.2.1 満鉄の「危機」	118
4.2.2 満洲事変以降	119

4.2.3 小括	121
4.3 経営回復とコンツェルン形成・・・・第2期 1933年4月1日～1936年3月31日	122
4.3.1 資金調達	122
4.3.2 資金投入	124
4.3.3 営業収支	128
4.3.4 小括	128
4.4 鉄道会社への改組・・・・第3期 1936年4月1日～1938年3月31日	129
4.4.1 満鉄改組問題の経緯	129
4.4.2 機構改革	129
4.4.3 資金調達	130
4.4.4 資金投入	132
4.4.5 営業収支	134
4.4.6 小括	134
4.5 日本の資本市場統制と満鉄・・・・第4期 1938年4月1日～1942年3月31日	135
4.5.1 日本の資本市場統制	135
4.5.2 資金調達	135
4.5.3 資金投入	137
4.5.4 営業収支	139
4.5.5 小括	141
4.6 満洲国化・・・・第5期 1943年4月1日～1945年8月15日	142
4.6.1 最後の機構改革	142
4.6.2 資金調達	143
4.6.3 資金投入	145
4.6.4 営業収支	146
4.6.5 小括	146
結語	147
附録 1945年1月の運賃引上改定について	149
5 「満洲国」の農業関係金融	153
序言	153
5.1 満洲大豆の没落と日本側銀行の進出・・・・第1期 満洲事変前後～38年度	154
5.1.1 満洲大豆の停滞	154
5.1.2 特産金融・・・・官商排除と日本側金融機関の参入	155
5.1.3 農業金融	156
5.1.4 小括	157
5.2 農産物統制の開始とその失敗・・・・第2期 39年度～42年度	158
5.2.1 蒐荷政策	158
5.2.2 統制下の特産金融	160
5.2.3 統制下の農業金融	161

5.2.4 小括	163
5.3 戦時緊急増産の開始と興農金庫設立 第3期 1943年度～満洲国崩壊	163
5.3.1 蒐荷政策	164
5.3.2 農業関連金融	167
5.3.3 小括	173
結語	174
文献目録	177

凡例

- (1) 以下本書では「満洲国」の「」を外して満洲国と表記する。
- (2) 一般の地名は当時の呼称に従った。
- (3) 年号は引用文献の刊行年を含めて原則として西暦を用いた。
- (4) 文中で数量の増減に言及する際、増加している場合は「129百万圓増」、減少している場合は「△129百万圓減」などと表記した。
- (5) 統計表中では、“-”は該当数値なし、“0”は単位未満を示すものとした。マイナスの数値は符号“-”によって表示する。
- (6) 本書では原則として通貨単位に「円」や「元」を使用せず、双方とも「圓」と表記する。この当時、中国も日本も券面には「圓」を使用しており、それを中国人は「元」と略し日本人は「円」と略したから、日本か中国に限定した議論を行う場合にはどちらかに略するのが適当であろう。ところが、日本が中国を侵略する過程で発行した現地通貨は、どちらに略しても不都合の様に思われるので、本章では双方を「圓」と表記するのを適当と考える。

序章 「満洲国」成立以前

— 日露戦争前後から満洲中央銀行設立まで —

序言

本章では第1章以降の議論の前提として、日露戦争後から満洲国・満洲中央銀行成立までの満洲の通貨と金融を概観し、満洲事変と満洲国の成立が如何なる意味を持ったかを考察する。

満洲の金融機関は大きく分けて日本側金融機関、欧米側金融機関、中国側金融機関があり、中国側金融機関は更に旧式と新式に分けられる。第1～3節でそれら金融機関を概観し、第4～5節でその全体像を特に満洲の主要な生産物であった大豆との関係を中心に整理する。第6節では満洲事変前に日本側金融機関の抱えていた困難を示し、第7節で満洲事変と満洲国成立の金融に対して持った意味を論じ、第1章以降の議論への導入とする。尚、第1章以降の議論の必要上、横濱正金銀行と朝鮮銀行の活動について比較的詳しく論じることになる。

本論に入る前にまず満洲の地理を確認しておこう。図序-1は1931年当時の満洲の略図である。本書で満洲とよぶのは「満洲国」が版図とした地域である。中華民国の行政区域では黒龍江省、吉林省、遼寧省（奉天省）、熱河省の四省を含む。このうち熱河省を除いた三省を「東三省」あるいは「東北」と呼ぶのが中国の慣例である。最も北にあつて最も広いのが黒龍江省であり、その中心地は吉林省との境にある哈爾濱（ハルビン）である。東部にあつてロシア・朝鮮と境を接するのが吉林省で、長春と吉林がその中心都市である。長春は満洲国の首都となり、新京と呼ばれた。

ウラジオストックから吉林省を通り、哈爾濱を経由して黒龍江省を横断し満洲里から再度ロシアに入る鉄道はシベリア鉄道の満洲通過線たる中東鉄道である。この鉄道には東清鉄道、東支鉄道、東省鉄路などいくつかの名称があるが、本書では全ての時期を通じて中東鉄道の名を使用する。

黒龍江省の南、吉林省の西に位置するのが遼寧省である。1928年に張学良が青天白日旗を掲げて国民政府への参加を表明（易幟）する以前、遼寧省は奉天省と呼ばれていた。本書では混乱を避けるために奉天省と呼ぶ。その中心は奉天（瀋陽）である。哈爾濱から長春を経由し、奉天を通過して遼東半島の先端の大連・旅順に伸びる鉄道は、中東鉄道の支線であったが、日露戦争によって長春以南が日本に譲渡され、南満洲鉄道（以下 満鉄）となった。満洲事変を発動した関東軍はこの満鉄の鉄道守備隊である。奉天省の西に位置するのが熱河省である。

省による区分の外に「北満」「南満」という分け方も利用する。それらの厳密な定義はないが、おおまかに、哈爾濱を中心とする経済圏を北満と呼び、黒龍江省と吉林省北部が概ねこの範囲に入る。南満は奉天を中心にした奉天省と吉林省南部のあたりである。その境界は満鉄終着駅たる長春と中東鉄道の中心哈爾濱の中間と考えればよい。

本章で取り扱う時期の主要な事件のうち、以下の論述の区切となるものの年号をあらかじめ掲げておく。まず日本の満洲進出の発端となったのが1904年～05年の日露戦争である。それ以降の日本の勢力拡張の最初の頂点は、北滿に勢力を持っていたロシアが後退する第一次世界大戦の勃発（1914年）から1917年ロシア革命を経て、1920年に日本が反動恐慌（同年3月15日の株式暴落がその始点）に陥るまでの時期である。この時期に寺内内閣による満洲金融機関再編成が行われた（1917年）。20年3月の反動恐慌、同年7月のシベリア撤兵開始によって日本の勢力は急速に後退し、中国側が着々と力を伸ばしてゆく。次の転機は1928年であり、6月4日の張作霖爆殺のあと12月29日の張学良の易幟によって日本の満洲支配の基本的前提たる満洲の中国本土からの相対的独立性という条件が危機に瀕する。その危機を暴力的に解消したのが1931年9月18日に発動された満洲事変であった。また同年12月13日に日本圓の金本位離脱が決定されている。満洲事変の処理は1932年3月1日の満洲国建国強行という形でおこなわれ、7月1日には本書の重要な対象である満洲中央銀行が成立した。

このような変遷をおおまかに整理するなら、

1904年～1913年	日露の満洲分割
1914年～1920年	ロシアの後退と日本の伸長
1920年～1927年	日本の後退と中国側の近代化推進
1928年～1931年	張学良易幟と国権回復
1931年～1932年	満洲事変と満洲国建国・満洲中央銀行創設

となる。では以下で、このような時期の満洲における、通貨と金融の概要を確認しよう。

0.1 日本側金融機関と通貨

0.1.1 横濱正金銀行

満洲に対する日本の金融機関の進出は1899年に横濱正金銀行（以下 正金銀行）が營口に支店を開設したことに始まる。同支店は翌年1月に開業したが業績は不振であり、1904年2月の日露開戦とともに一旦引き揚げている。同行の進出が本格化するのは同年8月に日本軍が大連を占領し、同地に出張所が開設されてからであった。翌年その出張所が支店に昇格し、さらに奉天・長春・哈爾濱など満洲各地に出店した。（満洲中央銀行[1942],16頁。）

正金銀行の鈔票発行には満洲の中国人社会全般に日系通貨を流通させ、銀圓による幣制統一を行うという目的があったが、これは実現しなかった。その最大の原因は、この頃に官銀号をはじめとする中国系の金融機関が徐々に勢力を拡大していたことにある。しかも日本側の各機関が銀と金の相場変動を嫌って、関東都督府の収支、日本軍人俸給、満鉄の料金などを金建に変更するなど、鈔票使用を受け入れなかったことも影響している。（満洲事情案内所[1936],52-4頁、金子[1991],157-71頁。）

正金銀行は13年7月に向こう五年間の金圓券の発行を許可されたが、四年後の17年には金圓券の発行権を朝鮮銀行に移管させられ、同時に鈔票の関東州における強制通用力を剥奪（関東州・満鉄附属地外では通用力維持）された（三井銀行上海支店[1927],8-12頁）。これ以降、鈔票は特産取引の仲介通貨と位置付けられ、政治的な勢力拡大の役割は金票に委ねられることになった。同時期（17年5月30日）の閣議決定により、満洲における拓殖金融機関としての機能も正金銀行から東洋拓殖に移管されている（朝鮮銀行史研究会[1987],152-3頁）。更に18年1月1日より満洲における日本の国庫事務が朝鮮銀行に移管され、正金銀行は

鉄嶺・安東・旅順・遼陽の各店舗を朝鮮銀行に譲った。この時点で残存した支店は大連・牛莊（營口）・奉天・開原・長春・哈爾濱の六店²である（満洲事情案内所[1936],55頁）。これに対し正金銀行の受けた反対給付は朝鮮銀行よりの無利息十年賦3百万圓の貸与のみであった。

この一連の措置は「朝鮮組」内閣といわれた寺内内閣の施策であったが、満洲における日本の利権拡張への貢献を自負していた正金銀行は、このような満洲からの排斥とも言うべき措置に対して強い不満を示している（柴田[1977],44頁）。日本の対満金融進出の尖兵としての役割を奪われた結果、正金銀行は銀系通貨鈔票による特産取引金融に業務を集中してゆくことになる。

正金銀行は鈔票の強制通用力を剥奪されたこともあり、鈔票の価値維持を重視し、その発行方針は抑制的であった。大連税関の関税が鈔票で納められていたことと抑制的な発行姿勢のゆえに、銀に基礎をおいた鈔票は大連・上海間の為替仲介通貨として受け入れられ、関東州・満鉄附属地を中心として量的にはさほど大きくはないながら、特産物取引を中心に堅実な流通を続けた。

鈔票はその発行経緯からもわかるように、元来「圓銀」を兌換準備として発行された通貨であった。日本の一圓銀貨は1897年3月26日の貨幣法発布により金本位制が開始された結果、1899年4月1日限り通用禁止となり、1901年より名称を圓銀として中国派遣軍および台湾銀行券兌換等に充当されるようになった。その重量は416グレインで品位900とされている。ところが、正金銀行は実際には上海における銀準備を基礎として鈔票を発行し、大連において兌換を要求されても圓銀との兌換には応じず、そのときのCurrent rateによって上海において両貨を渡していた。このCurrent rateというのは、匯申相場（鈔票と上海両の相場）³のことであるが、この相場に正金銀行の兌換方針が与える影響は大きく、両者は強い相互依存関係にあった（三井銀行上海支店[1927],13-4頁）。

上述の正金銀行の抑制的な鈔票発行政策はこの匯申相場と関係がある。この相場における鈔票の価値を維持するために、正金銀行は常に上海における銀資金の保有額と睨みあわせて鈔票を発行した。たとえば大連で鈔票需要が一時的に膨張したとしても、上海で銀資金が確保できない限り、正金銀行は鈔票を膨張させようとはしなかった。このような姿勢は1923年に匯申相場の乱高下が問題となり、24年2月から上海支店に兌換準備として銀資金を確保するようになって以降明白となった（小風[1988],309-11頁）。しかも正金銀行は正金銀行全体の為替ポジションを調整する目的で鈔票発行額を変動させるといったような操作も行った。たとえば27年末にドル為替の買持となった際に、本店は大連支店に命じて鈔票を回収せしめ、これによって上海為替の売持を拡大して為替ポジションの改善をはかっている（松野[1979],163頁）。

このような大連の金融情勢を軽視した正金銀行の鈔票発行姿勢に対して、満洲特産物輸出商の間に不満が広がっていた。特産輸出商の最大手たる三井物産の大連支店長石田礼介は27年に正金銀行を次のように非難している。

²その他に公主嶺出張所が20年まで存続した（金子[1991],471頁）。

³匯申とは大連において売買される上海向けの内國銀為替相場である。匯申相場は大連鈔票市場で行われているが、公式の上場物件ではなく、中国人商人間を中心に独自に行われていた。匯申は鈔票100圓につき上海両いくらと建てる。つまり上海における上海両をもって大連における鈔票を売買するのである。この市場は現物のみで、上海両の買手は即日鈔票を引き渡さねばならないが、売手は翌日上海で上海両を引き渡せばよいという仕組みになっている。

上海両は品位量目の定まった通貨ではなく、仮想的な標準通貨単位である。重量565.697グレイン、品位935.374の紋銀と呼ばれる標準銀（これも正しくは仮想的標準銀である）0.98両をもって上海両一両とされている。「九八規銀」とも呼ばれるが、それは上海両一両が紋銀0.98両に相当するからである。ゆえに、518.5555グレインの純銀をもって上海両一両とされていたことになる。当時、上海における中心の通貨単位はこの上海両であった。鈔票百圓にたいする上海両のバリエーションは理論上72.2006両ということになる。

圓銀と上海両のバリエーション相場が100銀圓=72.2006両であり、現送諸費用が0.865%であることから、本来ならば72.825～71.581両の間に相場が建つことになる。しかし、実際には大連からの圓銀の輸出が事実上禁止され、しかも正金銀行が圓銀との兌換を停止していることから鈔票がpaper moneyとなっているので、バリエーションは無意味となっていた。

[正金銀行は—安富]主トシテ自分ノ為替(銀票対金票)ノ Operation ノ為メニスト云フ事ヲ目的トシテ居ツテ之レカ発行ニ依ツテ適当ノ通貨ヲ提供スト云フ発行銀行本来ノ目的等ハ殆ント眼中ニナイ・・・(関東庁財務部[1931],219頁。)

特産物ヲ担保ニ提供シタ時貸シテ與レル此以外ニハ Y.S.B[=正金銀行—安富]ヨリ銀圓ヲ得ル方法ハ無イ如何ニ確實ナ担保ヲ提供シテモ貸サヌ・・・仮令、金ノ棒ヲ持テ行ツテ担保ニシマスカラト云フテモ断シテ銀圓ハ貸シテ與レヌ一休、何故ニ斯程迄ニ貸出ヲチビルノテアルカ(同上,221-2頁。)

このような不満が出るということは逆に、如何に正金銀行の鈔票と特産資金供給業務が、大豆取扱業者にとって重要であったかを物語っているとも言えよう。

0.1.2 朝鮮銀行

朝鮮銀行の満洲進出は朝鮮との国境付近から開始された。1909年11月、朝鮮銀行の前身たる韓国銀行(11年に朝鮮銀行に改称)が第一銀行より安東出張所を継承したのがそれである。その後、13年に奉天支店を設け、つづいて大連・長春に進出した。同時に朝鮮銀行券も安東と奉天を結ぶ満鉄安奉線に沿って満洲に流入した。(満洲事情案内所[1936],54頁。)

朝鮮銀行の満洲進出の直接の動機は、朝鮮半島の輸移出入収支が構造的に入超であり、朝鮮銀行の正貨準備を常に圧迫していたため、輸出超過地域たる満洲に進出して正貨の補充を図るという点にあった。また同時に、南満洲に日本系の通貨を浸透させることで北満洲に広がるルーブル貨の勢力に対抗するという、国策的な意図もあった(朝鮮銀行史研究会[1987],112-8頁)。

朝鮮銀行の進出は寺内内閣の下で本格化する。朝鮮銀行は17年に金圓券発行権を正金銀行から移管され、同時に朝鮮銀行の金票に対し関東州満鉄附屬地における強制通用力が付与された。また上述の如く正金銀行から朝鮮銀行に国庫業務と在満4店舗が移譲され、更に正金銀行から東洋拓殖に不動産貸付業務が移管された。この一連の業務移譲について、17年6月8日の閣議決定は次のように述べてその意図を明らかにしている(朝鮮銀行史研究会[1987],153頁)。

其ノ發券銀行タルノ本質ニ鑑ミ幣制統一ノ将来ニ顧ミテ国庫金取扱及紙幣発行事務等正金銀行ノ満洲ニ於ケル特別任務ハ之ヲ朝鮮銀行ニ委譲スルノ寧ロ自然ニシテ満洲幣制ノ統一及貨幣並金融市場ノ調節ノ目的ヲ完徹スル必要且最捷徑ノ手段ナリト認ム

すなわち、満洲を金票によって統一し朝鮮銀行を事実上の中央銀行とする、というのがこの施策の目的であった。当時の蔵相勝田主計は更に露骨に、金票の満洲への導入の目的を「先づ満洲を金を以て統一し、漸次之を支那全土に及ぼさしむ」ためであったと述べている(柴田[1977],43頁)。

このように朝鮮銀行と東洋拓殖という朝鮮の植民地機関の満洲進出を主軸とした在満金融機関の再編成は、「鮮満通貨・金融一体化」を目指し、更には「日中経済的融合」をも狙うものであり、中国に対する西原借款供与と関連する施策であった。その背景には、言うまでもなく第一次世界大戦による日本の国際収支の大幅黒字化による正貨の蓄積と、対華二十一箇条要求に見られるが如き列強の後退に乗じた日本の中国に対する影響力の強化があった。(波形[1985],392-7頁、金子[1991],274-87頁。)

朝鮮銀行券は満洲において金票と呼ばれたが、朝鮮内を流通する朝鮮銀行券との形式上の区別はなかった。金票は日本銀行券と等価とされ、その準備制度については、(1)正貨準備は金貨・地金銀又は日本銀行兌換券であり、銀地金は支払準備総額の四分の一以下とする、(2)国債証券其の他確実なる証券又は商業手形を

保証とした保証発行ができるが、その上限はこの当時で50百万圓、(3)このほかに大蔵大臣の認可を受け保証発行の上限を超えた制限外発行ができるが、その場合には発行高に対し一年百分の五以上の発行税を支払わねばならない、というものであった。尚、この時期、正貨準備の七割以上は日本銀行兌換券で占められていた(三井銀行上海支店[1927],15頁。朝鮮銀行の準備制度の詳細については第2章附録A参照)。

朝鮮銀行券は満鉄料金や関東州収支といった公的機関の決済に使用されており、日本人社会を中心に大連では広範に使用され、その流通高は鈔票をはるかに上廻っていた。たとえば、27年時点で鈔票の推定満洲流通額5百万圓に対し金票は44百万圓であった。朝鮮銀行は関東州・満鉄附屬地における強制通用力を背景に、満洲における流通量の拡大を目指す方針をとっていたため、積極的に金票を発行した。しかるに、銀を基盤として経済活動を行っていた中国人は、為替リスクを伴う金系通貨を嫌ったため、中国人の間にはなかなか浸透しなかった。また、1922年~28年の間に四度にわたり整理を行うなど、朝銀の信用が不十分であることも金票に対する不信感を高めていた。このため、金票の発行高は過剰であると言われていた(三井銀行上海支店[1927],16頁)。

このような過剰感は金票による満洲通貨統一という施策の進展していないことを示すが、その端的な反映のひとつが大連取引所建値問題である。大連取引所は1913年に関東都督府によって大連重要物産取引所という名称で各種商品の取引所として設立され、17年6月より貨幣取引(銀鈔取引)を開始し、19年12月に改称して大連取引所となった。同取引所の価格表示及取引決済には鈔票が用いられてきたが、21年4月に満洲金本位化政策の一環として関東州は10月14日以降の建値の金票化を告示した。しかしこの方策は中国商人の反対と取引からの撤退、それによって影響を受けた三井物産等日本側輸出商や鈔票を守ろうとする正金銀行の反対などによって窮地に追い込まれた。金建化を推進する朝鮮銀行は金建派を優遇する放漫な融資を行ったが、それは不良債権の拡大に結果した。この騒ぎは23年9月に関東州が折れて大連取引所建値を金銀両建とし、実質的に銀建復帰を受け入れたことで着着した(松野[1979],147-8頁、金子[1991],293-8頁、柴田[1977],50-3頁)。この建値問題の失敗は「いかに急進的な日本帝国主義といえども、商品経済の最も一般的形態たるところでは銀貨圏の壁をつきくずせなかつた」(波形[1985],397頁)ことを示している。

朝鮮銀行は第4節で述べるように、大豆の取引における輸出金融と満洲内の送金という面で一定の浸透を示したものの、「鮮満通貨金融一体化」という大きな課題は一向に果せずいた。それどころか第6節に見るように、その政策の無理が朝鮮銀行に様々な困難をもたらしていたのである。

0.1.3 その他の日本側金融機関

正金銀行・朝鮮銀行を除く日本側金融機関の最初のもは1906年に營口に設立された日中合弁形態の正隆銀行である。その他の銀行の進出は仲々進まなかったが、第一次大戦後の好景気と寺内内閣の対満積極政策に乗じて銀行の設立と支店の開設が相次ぎ、22年には本店数28、支店出張所55に達した。しかし20年の恐慌以降、整理過程に入り、満洲事変前の31年には本店数12、支店出張所46にまで減少している。(満洲中央銀行[1942],17頁。)

資金規模で見ても有力なのは正隆銀行と満洲銀行である。正隆銀行は11年に安田財閥傘下に加わり、20年までは順調に業績を伸ばしたが、同年の恐慌の影響によって経営状態が一気に悪化した。特に24年の龍口銀行の破綻に際して同行を吸収合併したことが重荷となっていた。満洲銀行は23年に大連銀行・遼東銀行(大連)・奉天銀行・満洲商業銀行(安東)が朝鮮銀行の斡旋によって合併して成立した。しかし合併前からの不良債権が持ち越され、朝鮮銀行からの借入金15百万圓に1割以上の金利を徴収されるなどの負担が大きくなり、26年には公称資本金を30百万圓から10百万圓に減資するに至った。(金子[1991],458-9頁。)

この他に重要な機関として、1917年に正金銀行から不動産金融業務を継承した東洋拓殖がある。東洋拓殖は1908年に、朝鮮及外国における拓殖資金の供給、その他拓殖事業を営むことを目的として京城に設立され、1917年に大連・奉天に出店し、のちに哈爾濱にも進出した。また満洲国成立後に新京・間島にも支店を設置することになる（満洲中央銀行[1942],19頁、満洲事情案内所[1936],206頁）。東洋拓殖もまた20年代の不況のなかで業績不振にあえいでいた。18年から20年の好況期に不動産融資を中心として貸出額を三倍以上に膨張させたが、その多くが20年以降の不動産価格急落によって不良債権となった。23年以降には預金部資金の導入を図りつつ不良債権の整理に努める状態であり、その主たる使命とされた財界救済機能さえ充分には果たせないという状態であった。（金子[1991],458-60頁。）

在満日本人社会は、第一次大戦中とロシア革命後のシベリア出兵の際の北満進出の失敗による痛手と、そのころの不動産投機活動が20年代の不況による不動産価格の暴落によって破綻したことで、不振を極めていた。日本側金融機関はその影響で膨大な不良債権に悩まされており、20年代を通じて低迷し続けたのである。（金子[1991],450-64頁。）⁴

0.2 中国側金融機関と通貨

0.2.1 東三省官銀号

東三省官銀号は、1905年創立の奉天官銀号を前身とする。09年に吉林省・黒龍江省に営業範囲を拡張する目的で行われた改組によって、東三省官銀号と名称が変更された。また24年に東三省銀行（20年、哈爾濱に設立）と奉天興業銀行（12年農業銀行として設立、後改組）の二発券銀行を東三省の紙幣統一を図るために吸収合併している。しかし東三省の金融統制権の掌握という目的は達成されず、東三省官銀号はその名に反して奉天の官銀号のままであった。

同行の発行紙幣は、前後七種あったが、重要なものは小洋票、匯兌券、現大洋票である。省政府全額出資の官営事業体である関係上、省政府と密接な関係があり、官金関係の業務を多く担当した。又、附属事業は、糧棧（特産買付）、當舖（質屋）、焼鍋（醸造）、油坊、磨房（製粉）、紡織、貿易など広範囲にわたり、28店を経営していた。満洲事変直前に同行の分支行数は88店であった。（満洲中央銀行[1942],7-8頁。）

0.2.2 邊業銀行

邊業銀行は1920年、張家口に設立され分行を庫倫（ウランバートル）に設けた。その目的は「邊境の金融を整備し政治軍事の基礎を樹立」することであった。「邊業」という名称はこの設立趣旨に由来している。しかし設立後ほどなく21年のソ連軍の外蒙への侵入によって庫倫が陥落したため、同行の業務は破綻した。当時中央政界に進出しつつあった奉天張政権は、中央政府財政部の新規紙幣発行禁止の方針をかいくぐり、同行の既得発券権に注目し、これを買収した。その際に総行を天津に移し、さらに26年には奉天に

⁴この他に金融組合・無尽会社・質屋といったものが関東州・満鉄附属地に存在した。

金融組合は庶民金融のため1924年以降、関東州の補助・助成により州内に五箇の村落金融組合が設立され、その後、関東州・満鉄附属地全体に及んだ。28年10月より中小商工業者向けの都市金融組合も設置されている。29年5月に金融組合令（勅令第89号）が公布され、同年9月には満洲金融組合聯合会が設置されて1百万圓の貸出が行われている。35年6月末現在で全組合の運転資金総額の合計は14百万圓程度であった。

無尽会社は35年6月末現在9社あるが、それらの設立時点は19年～29年であり、33年6月末現在で払込資本金総額0.5百万圓である。無尽会社については27年7月から関東州無尽業令が施行され、31年6月に改正されている。

質屋は34年末現在で日本側行政区域における日本人質屋数239戸で貸出残高1.2百万圓であった。（満洲事情案内所[1936],204-9頁。）

遷した。実収資本金のほとんどを張学良一家が押さえていたため、事実上張政権の機関銀行となった。張政権の発展と歩調をあわせて業務を拡大したが、同行の営業は比較的堅実で、附属業務も少なく、信用堅固であった。特にその発行する現大洋票は常に相当の準備を保有して無制限兌換に依っていたため、一般の信認が厚かった。（満洲中央銀行[1942],8-9頁、満洲中央銀行調査課[1936],69-70頁。）

0.2.3 吉林永衡官銀錢号

吉林永衡官銀錢号の前身は1898年に私帖の回収を目的に成立した永衡官帖局である。その後08年に同局内に官銀局が設立され、更に09年に両者が合併して吉林永衡官銀錢号が成立した。その支店は満洲事変直前で24店となっている。発行紙幣は吉林官帖、吉林大洋票、吉林小洋票、哈大洋である。省政府との関係は当然のことながら強かった。附属事業の範囲は広く、錢莊・糧棧・當舖・印刷・電力業等に及んだ。その多くは多額の貸出を行った事業が倒産したり不調がつづいたために、貸付金の回収をなす目的で附属事業とした受動的なものが多かったという。しかし、その特産収買機関の吉林省における活動は活発であり、一般商人・日系商人の追随を許さなかった。（満洲中央銀行[1942],9-10頁、石田[1964],547-50頁、金子[1991],486-9頁。）

0.2.4 黒龍江省官銀号

黒龍江省官銀号は、1904年に設立された広信公司与08年に設立された黒龍江官銀号を前身とする。前者は官民合併で、黒龍江省官帖を発行するほか銀行業・開拓業・土木業・運送業等を経営した。後者は広信公司の官帖乱発の整理を口実に設立されたが、広信公司の設立者に対立する一派が同公司に対抗する目的で設立したと考えられる。両者は同様の業務を行ったが広信公司の優位は動かず、14年に同公司が完全な官業となったのち、19年に黒龍江官銀号を合併し、名称を黒龍江省官銀号と改めた。満洲事変直前の支店数は37であった。

その発券業務については、広信公司が官帖、黒龍江大洋票、哈大洋票、四釐債券を発行し、黒龍江官銀号が小洋票、銅元票、匯兌券を発行した。満洲事変当時に流通していたのは官帖、黒龍江大洋票、哈大洋、四釐債券であった。

附属業務は広範囲にわたり、鉱業、林業、塩業、牧畜、電力、航運、糧棧、油坊、磨房、當舖、錢莊等24店を数えた。同官銀号系糧棧の大豆買付は大規模で、金融業よりも特産取引を主力とする、とまで言われた程であった。（満洲中央銀行[1942],10頁、石田[1964],556-64頁、金子[1991],488-90頁。）

0.2.5 その他新式銀行

以上四銀行は満洲国成立ののち、満洲中銀に継承される。それ以外に有力であったのは、中国本土に本店を持つ中国銀行、交通銀行の在満支店であった。

中国銀行は1904年に清朝の中央銀行とすべく設立された戸部銀行、後の大清銀行をその前身とする中国の最有力銀行であった。在満支店は大清銀行時代の07年に開設がはじまり、13年には長春に東三省分行を設置するなど、満洲事変直前には18店舗を有した。同行は小洋票、匯兌券、現大洋票、哈大洋票を発行している。

交通銀行は1907年に清朝の郵伝部が設立したもので、民国成立の後は交通部の所管となった。同行の満洲進出は08年であり営口に分行を設け、その後奉天、長春、哈爾濱、黒河、齊齊哈爾、開原、四平街、大連等

に分行号を設立した。満洲における紙幣発行は中国銀行と同じく、小洋票、匯兌券、現大洋票、哈大洋票であった。

また東三省には含まれず、満洲国に含まれた熱河省の發券銀行として熱河興業銀行があった。同行は東三省の官銀号と同じ性格であり、附属事業をなし、紙幣を発行した。しかし業容は一般に不振であった。

その他新式銀行としては満洲に本店を有するもの14行、中国本店を有するもの5行があった。

また、これら銀行と性格を異にする遼寧省城四行号聯合發行準備庫も重要である。これは29年5月に奉天において東三省官銀号、邊業銀行、中国銀行、交通銀行の四行が幣制改革のために組織したもので、専ら現大洋票の發行兌換業務、準備の保管を行った。その發行紙幣は現大洋票のみである。加盟行号は現銀七割、保証三割の準備を同準備庫に差し入れて現大洋票を領用することになっていた。経営方針は堅実でその現大洋票は一般の信認を受けた。(以上、満洲中央銀行[1942],10-4頁、満洲事情案内所[1936],210-1頁。)

0.2.6 旧式金融機関

上述の如き新式金融機関の外に満洲には中国独自の金融機関として、票莊、錢莊、錢舖、銀炉があった。票莊はその出自を山西に持ち、清朝期の官金取扱によって大きく発展し、満洲にも進出した。しかし官銀号が各地に設立されたことでその経営基盤たる公金業務を失って衰退した。

錢莊は官金との関係の薄い金融機関で、資本主義経済の発展に対応して勢力を拡大した。その業務は預金、貸出、私帖發行、為替、両替等であった。満洲の通貨の多様性ゆえにその両替業務は重要である。有力な錢莊は新式銀行に衣更する傾向にあった。

銀炉は文字通り銀の鑄造を主要業務としたが、やがて銀の預金貸付業務を行い、錢莊と同様の金融業務を行う機関となった。特に、営口における銀炉は過炉銀とよばれる振替決済制度を發展させ、その地位をは堅固であった⁵。(満洲中央銀行[1942],14-6頁。)

0.2.7 中国系通貨の概観

次に中国側金融機関の發行した紙幣を概観する⁶。満洲の通貨は大きく銅系と銀系に分かれる。

(1) 銅系通貨

銅系の通貨は更に銅元系と制錢系に分かれる。制錢は清朝期中国の主要な通貨であったが、満洲への流入は少なく、それを本位とする私帖が有力であった。この私帖は、官銀号の成立と、私帖と本位を同じくする官帖の登場によって駆逐された。官帖には奉天官帖、吉林官帖、黒龍江官帖がある。奉天官帖は奉天にあった華豊官銀号によって發行されたが、それにかわった奉天官銀号によって回収された。この外、黒龍江省広信公司の發行した年利4%の利子の付く通貨、四釐債券が制錢を本位とした。

もうひとつの銅系通貨は銅元系である。銅元は制錢の不足を補うべく發行が開始され、満洲では1903年頃に奉天、吉林で鑄造を開始した。満洲事変直前においても補助貨として多量に流通していた。銅元を本位とする紙幣が銅元票で、黒龍江官銀号の發行する黒龍江省銅元票、奉天公濟平市錢号の發行する銅元票、熱河興業銀行の發行する熱河銅元票があった。これらのうち熱河銅元票が満洲事変時点で廃棄処分となっていた以外は、重要な補助貨として流通した。

⁵過炉銀に関しては石田[1964]がその第一部で詳細に論じ、その流通モデルを構築している。

⁶本項の記述は主として満洲中央銀行[1942],23-49頁および満洲事情案内所[1936],65-78頁による。

(2) 銀系通貨

銀系の通貨には両を単位とする現銀系と、元(圓)を単位とする銀元系がある。両系の通貨は品位と重量で銀を計量して使用するもので、満洲では安東で鎮平銀と呼ばれるものが流通した以外は、中国本土への流出圧力によって滞留しなかった。満洲において重要な両系の通貨は既に触れた銀炉の振替決済通貨たる営口の過炉銀である。

元系の硬貨はメキシコ・ドルを模した圓形の一圓銀貨たる大洋銀と、それより二割方小さい小洋銀がある。後者の単位は角であった。大洋銀は本土に流出して満洲では流通せず、小洋銀が清末民初において主力通貨となった。この小洋銀もそれを本位とした小洋票が發行されると流通から姿を消した。

小洋票ははじめ奉天官銀号によって發行され、ついで大清銀行、交通銀行、吉林永衡官銀錢号、黒龍江官銀号、奉天の興業銀行などにも發行権が付与された。いずれも發行額の膨張が著しく兌換準備が不足し、14年頃からその傾向が顕著になった。大清銀行が中国銀行に改組されるとその小洋票の回収を開始した。交通銀行は13年奉天・営口分行が兌換を停止し、東三省官銀号も16年に兌換を停止した。吉林・黒龍江の小洋票も同様に兌換を停止し、19年より回収されることになった。尚、この外に熱河小洋票も發行された。

大洋銀を基礎とした大洋票は奉天においては二大洋票、匯兌券、現大洋票がある。東三省官銀号の二大洋票は小洋票の整理を目的として小洋票12角を以て大洋票1元としたのでそのような名称で呼ばれたが、後述するように流通に入らなかった。

これに代替したのが17年より東三省官銀号の發行した匯兌券である。後に中国・交通銀行も匯兌券を發行した。本位は二大洋票と同じであるが、兌換規定に特徴があった。東三省官銀号の「民国六年印」および「民国十一年製」のそれには「此券在北京天津作匯上海規元」とあり、「民国十三年印」のものには「此券每元作奉小洋十二角在東三省通用並作匯上海規元」とあった。この規定の具体的な意味は、

本券は兌換券に非ざるも特に北京天津の營業所に於ては本券を以て上海に送金を依頼する者には本券引替に上海規銀為替手形を交付する(南満洲鉄道庶務部調査課[1926],96頁)

ということであった。この奇妙な規定は後述するように奉天における日本側による兌換請求を回避するためであった。匯兌券は奉天を代表する通貨となり、その補助貨である銅元票とあわせて奉天票と呼ばれた。

匯兌券が過剰發行によって暴落したのち、その收拾のために發行されたのが現大洋票である。これは明確に兌換規定を持ち、現大洋と等価であった。發行銀行は遼寧省城四行号聯合發行準備庫、東三省官銀号、邊業銀行、中国銀行、交通銀行であった。

北満の現大洋系の通貨は哈大洋票であった。これはルーブルがロシア革命後の混乱によって哈爾濱における信用を喪失しつつあった19年に、中国、交通両行哈爾濱分行が發行を開始したものである。つづいて20年に東三省銀行哈爾濱分行、21年に広信公司哈爾濱分行が發行権を取得し、24年に東三省官銀号が東三省銀行を併合して發行権を継承した。25年には邊業銀行哈爾濱分行も發行権を取得した。

当初、哈大洋については發行額規制や無制限兌換規定があったが、21年に兌換を停止し増発速度が上昇した結果、26年に信用危機を惹起した。これに対応すべく哈爾濱發券銀行監理官が設けられ、哈券維持辦法が公布された。以降の回収の努力によって哈大洋の価値は安定した。その後、30年以降の不況に対応するため31年2月に哈大洋の増発が決定され、同時に吉林永衡官銀錢号も發行権を得た。

この外に同系の通貨として、黒龍江省官銀号が広信公司時代と別形式で發行した江大洋票と吉林永衡官銀錢号の發行する吉大洋票があった。

0.3 欧米側金融機関

0.3.1 露亜銀行（道勝銀行）

道勝銀行は満洲最初の新式銀行であり、1896年に中東鉄道建設を動機として設立された。名目上、露清合併であり露清銀行とも称されたが、事実上はロシアが八分の三、フランスが八分の五を出資した。ロシアが満洲で使用した通貨はルーブル金貨と金本位のルーブル紙幣であった。道勝銀行は唯一のロシア在満銀行として日露戦争の終りまで積極的な金融活動を行ったが、戦後恐慌による融資先の破綻から甚大な被害を受けた。その再建の過程で1910年に北方銀行を合併して名称を露亜銀行とした。日露戦争後、哈爾濱に多数の中国・日本の銀行が設立されたが、各行は露亜銀行に当座預金勘定を開設し、同行の口座振替によって相互の決済をなすようになり、露亜銀行は哈爾濱の中央銀行の役割を果たした。

ロシア革命勃発後はフランスの銀行となり、中国関内にも支店を開設して一時は相当の活動を見せた。しかし26年9月に銀為替投機に失敗し閉鎖された。（満洲中央銀行[1942],21頁、石田[1964],420-6頁,514-8頁。）

0.3.2 極東銀行

極東銀行は1923年、革命後ソ連の対満洲経済機関として哈爾濱に設立され、革命後不振に陥っていたロシア系銀行の中心となった。支店は満洲里、海拉爾、上海、天津、北京、張家口に設けられた。中東鉄道の再建が20年代後半に軌道に乗ったことを反映し、極東銀行の特産物輸出関連の貸出も25年以降に急増した。その後、27年に中東鉄道の収益の保管を中国側銀行と折半することになって、資金調達に影響を受けた。更に張学良政権による中東鉄道の利権回収運動の圧迫によって、29年に株主総会で一時閉鎖が決議されるに至ったが、協定成立によって北満における活動を維持した。（満洲中央銀行[1942],21-2頁、南満洲鉄道庶務部調査課[1928],127-34頁。）

0.3.3 その他

その他の欧米金融機関としては、ロシア系の極東借款銀行、英国系の匯豊銀行（香港上海銀行）、麥加利銀行（チャータード・バンク）、米国系の花旗銀行（ナショナル・シティ・バンクに吸収された米国系銀行。吸収後も中国ではこの名称を用いた。）、などがあった。しかし、その影響力は相対的に小さかったので詳述しない。（満洲中央銀行[1942],22頁。）

0.4 大豆経済と通貨・・・石田興平のモデル

本節では上述した各金融機関が満洲経済において果たしていた役割を、主として石田興平の研究に依拠しつつ概観する。石田は満洲の経済構造とその発展を次のように整理し、その特徴を「寡占的二重植民地経済」と表現した。

第二次世界大戦の終結まで続く満洲の経済は、徹底的に植民地経済として形成され発展して来たものといえる。

最初は、専ら中国依存の・漢民族による・移住植民地経済として形成され展開した。然るに近代に入り、先進資本主義列強の帝国主義的な中国争奪戦が開始されるや、中国本土と共に満

洲も世界経済に開かれ、先ず北からのロシアの侵略と、次いで南からの日本の進出がおり、ここに帝国主義的な投資植民地活動が展開された。ところが、これらの活動は、それが利用する労働力の関係で中国本土よりの労働移民をひきおこし、更にその食糧を生産する農業植民を促進する。このことは、彼等に中国本土よりの雑貨をもたらし、他方で農産物を収買し移輸出する所の中国系の商業資本の進出を導き、また農産物加工業の移植を誘発するなど愈々中国本土への依存関係を深め、満洲経済の中国移住植民地的展開を益々おし進めることになる。

かくて、上からの帝国主義的な投資植民地化は、下からの民族的な中国移住植民地化を促進し、また逆に後者が前者を可能ならしめるという関係を通じて、満洲経済は、移住植民地と投資植民地との相互媒介的な二重構造をもつ特殊な植民地経済となっていたのである。しかも、ここでは、中国、ロシア、日本という三つの植民主体による寡占、従って、相互利用ないし相互における支配の拡大のための闘争を展開し乍ら、満洲の矛盾にみちた植民地経済が展開された。この意味で、私はこれを特色付けて、「寡占的二重植民地経済」と呼ぶこととした。（石田[1964],3頁。）

この「寡占的二重植民地経済」の根幹はそこで生産される特産物、特に大豆の生産および流通にあった。ロシア侵入当初の食糧生産の中心は満洲内向けであったが、鉄道が開通するとともに1903年以来小麦類の極東ロシア領への輸出が始まり、06年からはウラジオストック経由で海外への輸出が始まった。同時に大豆の日本への輸出がなされ、更に1908年には欧州への輸出が開始された。満洲大豆は鉄道によって日本・欧州市場と連結されて国際商品となった。第一次大戦前後におけるドイツ油脂化学工業の技術革新によって、マーガリンの原料としてパーム油・落花生油・大豆油などが胡麻油と同等の性質を確保するようになり、これら農産物が国際商品となって各々の生産地が国際市場と結びつけられ、相互に競争関係に置かれるようになる（黒田[1994],238-9頁）。満洲大豆の発展はこの過程の一部であった。

大豆の輸出量は30年まで右肩上に増加し、それにつれて満洲経済も発展した。第一次世界大戦までは大豆輸出の六～七割がロシア側によってなされ、日本側の長春・大連経由は三～四割に留まっていたが、大戦の進展と特に17年のロシア革命後に日本側の支配力が急速に高まった。もっともその支配力はロシア革命の混乱収拾につれて20年代後半に再度減衰する。

大豆の満洲内流通を媒介していたのは中国系の糧棧とよばれる穀物問屋であり、外国商人の進出しようところではなかった。農民から直接大豆を買い付けるのは中小の糧棧で、彼等は農産物の集結する鉄道の駅や航行可能河川の埠頭から遠く離れた奥地商業地に出て大豆を収買した。駅や埠頭にはまた別の糧棧があって、奥地糧棧の収買した大豆を買い付けた。更に哈爾濱・長春・奉天といった大市場にも中国系の大糧棧があって、中小糧棧の大豆を買い付け、また出張所・支店を各地に配して大豆の収買を行った。こうして集められた大豆は中国本土・日本・欧州に輸移輸出された。このうち中国本土向けは中国系特産商が担当し、外国資本が参入していたのは対日・対欧輸出であるが、これらは主に日本資本とロシアのユダヤ資本が担当した。

中国系特産商の特徴は、それが単に農産物の生産—蒐集流通—輸移出を媒介するばかりではなく、満洲経済の逆方向の物資の流れである外国・中国本土の雑貨の輸移輸入—配給流通—消費の側面にも介在していたことである。その形態は、同一資本による糧棧・雑貨商の兼営あるいは両者が聯号とよばれる資本関係を持つというものであった。また農産物加工業をもこれら中国系資本が聯号として経営していた。（以上、石田[1964],464-76頁による。）

0.4.1 北満の基本モデル

次にこのような流通機構における金融機関と通貨の役割を図序-2によって整理しよう。この図は石田の作成した「北満における諸貨幣流通の再生産的循環基本図表」(石田[1964],593頁)である⁷。図の内容を石田の付した番号に従って追ってゆこう。

その起点は左上の「輸出商」である。具体的には三井物産などの大豆取引商を指す。彼らは中央都市(哈爾濱)において、(1)外国銀行(朝鮮銀行等)から輸出特産物買付のための金票融資を受ける。この金票資金を(2)錢莊または貨幣交易所⁸において哈大洋に交換する。この哈大洋は終局的に(3)哈大洋発行銀行(東三省官銀号等)に由来するので、金票を対価として哈大洋が発行されることになる⁹。(4)輸出商は中央大糧棧から哈大洋で特産物を買付け、これを外国(日本等)に輸出する。これによって発生する輸出荷為替を外国銀行が買い取って、その代り金で(1)の金票借入が返済される。

輸出商に特産物を売却した中央糧棧は(5)獲得した哈大洋資金を鉄道沿線の地方都市(たとえば安達—北満最大の地方特産物集産地)にある取買出張店に送り、(6)この資金で地方大糧棧から哈大洋で取買する。地方大糧棧は奥地における取買のため(7)哈大洋を官帖に交換し、この需要に応じるため終局的に(8)官銀号が哈大洋を対価として官帖を発行する。(9)(10)地方大糧棧は地元糧棧を通じて農民から特産物を買付け、農民の生産した特産物はこのようにして官帖の形態で農民の貨幣所得となる。

以上がこの再生産循環の前半である。後半は右端の農民の所得の支出から始まる。(11)農民は官帖によって農村小売商から雑貨を購入する。(12)農村小売商は官帖によって地方問屋から雑貨を仕入れる。(13)地方問屋は地方大問屋から雑貨を仕入れるために官帖を哈大洋に転換する。(14)この官帖は終局的に錢莊を通じて官銀号に持ち込まれる。こうして(8)で哈大洋を対価として発行された官帖が、哈大洋と交換に回収される。(13)(14)の手続で地方問屋の手に渡った哈大洋は、(15)雑貨仕入のために地方大問屋に支払われる。

(16)この哈大洋は哈爾濱に仕入のために駐在している仕入出張員に送られる。輸入雑貨は金票建である場合が多いので、(17)哈大洋は錢莊あるいは貨幣交易所で金票に転換される。(18)この哈大洋は終局的に哈大洋発行銀行に持ち込まれ、金票と交換に回収される。(3)で金票を対価として発行された哈大洋はこうして回収される。ここで得られた金票は(19)輸入雑貨の仕入に使用され、更に(20)代金送金のために外国銀行に還流し、外貨(日本圓)に転換されて外国(日本)に送金される。

これで北満の再生産循環は一応完結する¹⁰。この循環は一気に回転するのでもなければ一年中継続してい

⁷勿論、この図は単純化され様式化された一種の理念型であって、現実にははるかに複雑かつ不安定である。単純化と安定化の操作は理解のためには不可欠であって、この図に含まれない要素があるとしてもそれは欠点とはいえない。もっとも単純化されているといっても、この図は随分複雑であるが。

⁸正式名称は濱江貨幣交易所。1913年に資本金20百万圓の株式組織として設立される。哈爾濱大洋票を金票・奉天票・吉林官帖・黒龍江官帖・永衡大洋票などで売買する。(満洲中央銀行[1942],59頁、松野[1979],144頁。)

⁹とはいえ哈大洋の発行が金票呈示に対して受動的に行われるわけではない。この場合、輸出特産商の金票売・哈大洋買が同時期に集中する傾向があるので金票相場が下落し、「哈大洋発行銀行が、この哈大洋需要の増加で金票に対して有利に発行することになる」(石田[1964],576頁)。すなわち、哈大洋発行銀行が金票と交換の哈大洋発行を有利と判断する結果としてのみ哈大洋は発行される。(18)の金票による哈大洋の回収も、同様の判断の結果と考えるべきである。

¹⁰尚、図序-2にはもうひとつ、匯票の機能を説明するモデルが含まれている。ここにいう匯票とは、満鉄の子会社で北満における特産物吸収を目的として長距離馬車輸送の組織、倉庫・金融業務を行った国際運輸の発行する為替手形のことである。このモデルの起点は、(a)まず、地方都市において中央糧棧の出張店が国際運輸に約束手形を差し入れて、金票建で哈爾濱の為替手形(匯票)を入手するところである。(b)糧棧はこれを哈爾濱に雑貨仕入代金の送金をなさんとしている地方問屋に哈大洋で売却する。(c)地方問屋は匯票を哈爾濱駐在の仕入出張員に送り、(d)国際運輸哈爾濱支社に呈示して金票の支払を受ける。この資金は(19)輸入商からの雑貨仕入に充当される。

るのでもない。前半の特産物集荷過程は9月～12月の出荷期に一気に実行される。後半の消費過程は地域によって異なる。北満の農村では概ね農民による消費財の購入も出荷期にまとめておこなわれた。農村から大豆を糧棧の下に運んだ農民が、そのまま糧棧と関係のある雑貨商のところへ行き、一年分の雑貨を購入して農村へ戻ってゆく、という事態を想定すればよい。しかし先進地域の南満や都市周辺では消費過程が一年中継続していると見ることができる。農業関連金融の常ではあるが、通貨は9月～12月に膨張し、その後ゆっくりと回収されるわけである。

この図により、金票が主要都市間の為替を媒介する役割を果たし、また哈大洋が大都市およびその周辺の一時的通貨であり、農村においては官帖が流通していたことがわかる。また金票を対価として哈大洋が、哈大洋を対価として官帖が発行され、それぞれによって回収されていたことも示されている。

0.4.2 松野の改訂モデル……大連経由の場合

次に松野周治が石田の図を改訂して作成した図序-3¹¹によって、大連を経由した外国(日本)との決済を説明しよう。この図では石田の図の中央都市(哈爾濱)以下が「奥地」となっていることに注意されたい。その奥地で買付けられた特産物が大連に運ばれ、大連取引所で輸出商に売却されて海外(日本)に輸出されるという事態が想定されている。では図の番号に従って見てゆこう。

図序-2と同様に、(1)まず大連の輸出商が朝鮮銀行大連支店から金票資金を借り入れる。(2)その資金を大連錢鈔取引所¹²で鈔票に転換する。(3)この鈔票によって輸出商は大連取引所で特産物を購入する。第1節の朝鮮銀行のところで述べたように大連取引所は金建化に失敗して鈔票建のままであったので、鈔票への転換が必要であった。(4)輸出商はこの特産物を外国(日本)に輸出し、輸出荷為替を銀行に買い取らしめて金票を受け取り、(1)の借入を返済する。荷為替は海外(日本)へ送られて輸入商から外貨(日本圓)が取り立てられる。(5)特産物を輸出商に(3)で売却した糧棧は獲得した鈔票資金を大連錢鈔取引所で金票に転換する。(6)この資金を朝鮮銀行大連支店に持ち込んで送金為替手形の発行を受ける。(7)送金為替手形を哈爾濱に送り、(8)朝鮮銀行哈爾濱支店に呈示して現金化し、得られた金票資金を(9)貨幣交易所で哈大洋に転換する。(10)この哈大洋で特産物を買付けて大連に送る。ここから先は石田の図で説明し

(b)で哈大洋を獲得した中央糧棧の出張店は(6)この資金で特産物を買付け、哈爾濱に送り、(4)中央大糧棧は輸出商に売却して哈大洋を受け取る。この哈大洋を(e)中央大糧棧は貨幣交易所で金票に交換する。ここで最初に振り出された約束手形が(f)哈爾濱の国際運輸に送付されて中央大糧棧に呈示され、金票で決済される。

これが匯票の流通媒介モデルである。匯票の発行者は国際運輸に限らず、三井、三菱、日清なども同様の匯票を発行したし、中央大糧棧の地方店が発行することもあった。勿論、額面が哈大洋のものも発行された。

¹¹但し、説明の都合で安富が多少変更した。

¹²14年2月に中国商人と安田財閥系の正隆銀行の代表者が関東都督府の認可を得て設立した大連錢業公所が、大連錢鈔取引所の前身である。17年5月18日に関東都督府の大連重要物産取引所錢鈔取引に関する規定の発布と大連取引所錢鈔信託株式会社設立がなされ、5月31日に大連錢業公所が任意解散し、6月1日より大連錢鈔取引所が発足した。ついで19年2月6日に関東都督府が発した大連取引所規定により、既に13年9月に発足していた大連重要物産取引所と併せて大連取引所が成立し、錢鈔取引所はその錢鈔部となった。取引所は取引人の監督・建玉の整理・公定相場の発表等を取り扱い、錢鈔信託会社が取引の清算・担保業務・資金融通等を行う。30年6月20日現在で錢鈔取引人の数は、日本人が18名・中国人が46名であり、全員大連取引所錢鈔取引人組合に加入している(南郷[1931],1-4頁。三井銀行上海支店[1927],18-28頁。中国人民銀行[1989],293-4頁。)

錢鈔市場の取引物件は鈔票100圓および小洋錢100元であり、これを金票で売り買いする。初期にはロシア・ルーブルも上場され鈔票を以て売買されていたが、17・18年と24年に取引が行われた以外は取引皆無となっている。また、小洋錢の取引も比較的小額であった。このほかに取引所が市場内で任意に取引せしめているものに、匯申(上海兩対鈔票)、匯煙(芝罘兩対鈔票)、大洋錢(鈔票対大洋錢)の三者がある。(南郷[1931],14-9頁、三井銀行上海支店[1927],29-32頁)。

この当時、大連錢鈔市場は中国の北部と上海を繋ぐ最も重要な為替市場であった。関東庁の大連錢鈔市場育成を通じて満洲の資金決済を大連に集中せしめたことが、満洲全体への金融的進出の足掛かりとなったことは間違いないだろう。

た通りである。

さて、この図のようにモデル化するならば、第1節で述べた正金銀行鈔票の発行方針が特産商の間に惹起した不満と、大連取引所建値問題の本質が明瞭となる。図序-3で注意すべきは、銭鈔市場で(2)金票売・鈔票買という取引がなされているにもかかわらず、正金銀行が金票を対価に鈔票を発行していない点である。図序-2でたとえば輸出商が金票を哈大洋に転換するところを見ると(2)、この取引が終局的に(3)哈大洋発行銀行の金票対価の哈大洋発行を惹起する、と想定されている。これと対照的に、銭鈔市場の金票売・鈔票買は金票対価の鈔票発行に結果しない。これが第1節で述べた特産商の正金銀行に対する不満の原因である。

すなわち、金票資金を正金銀行に提供しても鈔票が発行されないため、日系特産商は鈔票資金の調達に苦慮することになった。もし正金銀行が大連の鈔票需要に柔軟に対応して鈔票資金を供給するならば、(1)で正金銀行から鈔票を借り入れて直ちに特産物を買付けるという操作が可能となる。勿論、正金銀行もそのような貸出を行ってはいたが、最大手で信用厚いはずの三井物産の大連支店長が「仮令、金ノ棒ヲ持テ行ツテ担保ニシマスカラト云フテモ銀圓ハ貸シテ呉レヌ」と強い不満を示す状態であった。

また大連取引所建値問題の本質も同じところにある。というのも、もし大連取引所の金票建値に成功すれば、金票資金でそのまま特産物の購入が可能となり、輸出商を悩ませていた鈔票調達問題自体が消滅する。しかしその試みは中国系商人の強い反対の前に全くの失敗に終わった。

ではこのような問題の原因となった鈔票の発行条件を、上海・大連・哈爾濱の為替関係のモデルで確認しよう。

0.4.3 匯申と北満の関係についてのモデル

匯申と北満の関係を示すのが図序-4「匯申を媒介とする哈大洋対上海両間為替の機構」¹³である。この図もまた石田の理想型である。ここでは哈爾濱の特産物が大連を経由して上海に移出され、上海から生活雑貨が移入される再生産循環が想定されている。

この図の起点は(1)「南支筋輸出商」と呼ばれる関内向けに特産物を移出する中国系の商人が、特産物を上海向けに移出して上海両債権を荷為替の形態で保持している、というところに採られている。(2)南支筋輸出商はこの荷為替を銭莊・中国系銀行に売却して鈔票を入手する(匯申売)。(3)上海両債権を買取った銭莊・中国系銀行は、それを正金銀行大連支店に売却して鈔票を入手する。このとき、上海両資金を対価として鈔票が発行されるわけである。(4)正金銀行大連支店は上海支店に荷為替を送付し、(5)上海支店は銭莊・中国系銀行を通じて(6)上海の輸入商から上海両を取り立てる。

(7)鈔票を入手した南支筋輸出商は、その鈔票で大連取引所において特産物を買付けける。(8)特産物を売った特産商(糧棧等)は鈔票を大連銭鈔取引所で金票に転換し、(9)朝鮮銀行大連支店で哈爾濱向けの送金為替手形の発行を受けて(10)哈爾濱に送付し、(11)朝鮮銀行哈爾濱支店で現金化して金票を入手し、(12)直ちに貨幣交易所で哈大洋に転換して(13)特産物収買に向かう。そこから先は図序-2の通りである。

さて(a)で哈爾濱の貨幣交易所で金票を売り応じたのは、(b)雑貨を販売して哈大洋を入手した雑貨商である。(c)雑貨商はここで入手した金票によって朝鮮銀行哈爾濱支店で大連向け送金為替手形の発行を受け、(d)輸入雑貨を仕入れるために大連の「奥地筋輸入商」に送付する。(e)大連の「奥地筋輸入商」は

¹³但し、説明の都合上、多少変更した。

この送金為替手形を朝鮮銀行大連支店に呈示して金票資金を入手し、(f)銭鈔取引所で鈔票に転換する。(g)この鈔票で銭莊あるいは中国系銀行に上海の輸出商への送金を依頼する(上海向け為替=匯申の購入)。(h)鈔票を受け取った銭莊・中国系銀行は、正金銀行大連支店に鈔票を持ち込み、上海に送金を依頼する。(i)送金為替を受け取った上海の輸出商は(j)銭莊・中国系銀行を通じて(k)正金銀行上海支店から上海両を受け取る。このようにして先に上海両債権を対価として発行された鈔票が回収され、鈔票発行の対価となった上海両資金が正金銀行から払い出される。

以上の説明によって明らかな如く、鈔票は満洲と関内の再生産循環を媒介する紙幣であって、上海両を対価として発行され、上海両を対価として回収される。それゆえ日本と満洲の循環を媒介する機能を本来持っていない。第1節で見たように、正金銀行の鈔票発行姿勢を三井物産は「之レ[鈔票—安富]カ発行ニ依ツテ適当ノ通貨ヲ提供スルト云フ発行銀行本来ノ目的等ハ殆ント眼中ニナイ」と非難したが、正金銀行の眼中になかったのは「発行銀行本来ノ目的」ではなく、大連における日本側の鈔票需要であった。上海・大連を結ぶ中国系商人の眼からすれば、正金銀行は「発行銀行本来ノ目的」を充分に果たしていたことになる。そのような紙幣が大連取引所の取引を媒介するという事は、この取引所の主要な機能が対日取引よりも対関内取引にあったことを示唆している。

以上の議論によって、官帖・哈大洋・金票・鈔票それぞれの役割を次のように整理することができよう。

- 官帖は特産物を生産している農村の流通を媒介する。
- 哈大洋は北満の中東鉄道とその沿線主要都市における主要通貨である。
- 金票は日本と大連を結ぶとともに、大連と哈爾濱などの満洲の主要都市の為替通貨の機能を果たす。
- 鈔票は上海と大連の為替を担当すると共に、大連取引所の決済通貨として機能する。

日本と満洲の循環から見れば、金票が日本と大連、大連と哈爾濱を一応繋いでいるにもかかわらず、肝心のハ大洋取引所に鈔票が介在しているために、金票による接続が一度切れている点が問題であった¹⁴。逆に関内と満洲の循環からすれば、鈔票は上海両と結合して柔軟に発行される。上海資金があれば容易に鈔票を入手できるので、大連で金票に乗り換えればあとは金票を対価に哈大洋が発行され、哈大洋を対価に官帖が発行される。問題は金票の入手であるが、満洲は基本的に対日出超であって日本圓為替には不自由しない。金票は日本圓を対価に発行されるから、その入手に困難はなかったと思われる。こちらの方は上海両—鈔票—金票—哈大洋—官帖という連結がより滑らかであったということになる。

以上で「石田モデル」とでも称すべき北満の貨幣機構の概観が一応得られた。しかし、まだひとつ図序-2で説明されていない項目があるので次にそれを確認する。

0.4.4 官帖インフレーションのモデル

図序-2でまだ説明していないのは、官銀号と官商の結合による特産収買活動と、これによる軍閥の武器・軍需品輸入に関連した部分である。これは石田が「官帖インフレーション」と呼んだ軍閥の軍費調達機構を説明するモデルである。

¹⁴このモデルでは哈大洋が金票を対価に発行されるので、直接日本から哈爾濱に送金すればこの問題はクリアできることになる。しかし北満特産物は主として中東鉄道によって吸収されるのであり、日本側特産商の主要舞台はあくまで南満であり、大連経由が主ルートであった。

その起点のひとつは図の中心からやや右の官銀号が官帖を増発するところである (a'')。この官帖資金は特産物取買のために官商に融通される。次に (b'') 官商がこの資金で地元糧棧を通じて特産物を買付け、(c'') それを輸出特産商に売却して金票資金を獲得する。

これと別に哈大洋を用いた手段があり、(d'') 哈大洋発行銀行が哈大洋を増発して配下の官商に融通するところから始まる。この官商は (e'') 中央大糧棧から特産物を取買し、(f'') これを輸出特産商に売却して金票資金を獲得する。

この官商ルートの特質は、(g'') これら金票資金が官商を素通りして図の右上方の軍閥の手元に流入し、(h'') これが図の外周を廻って左下の輸入商に支払われ、武器・軍需品に転換されることにある¹⁵。金票資金がこのように使用されてしまうと、上の再生産循環の場合と異なって、増発された官帖や哈大洋が回収されないままになる。この結果、農民が官帖資金を入手してからそれを使用するまでの間に官帖が減価し、農民は売却した特産物の外貨価値に相当する輸入雑貨を購入することができなくなる。これが官帖インフレーションの基本的な発生機構である。

この官帖インフレーションの説明を数値例で確認しておこう。農民の生産した特産物の価値が100であるとして、そのうち官商の手に30が渡ったとすると、その部分は武器・軍需品になるので、生活雑貨の輸移入は70の価値に過ぎない。しかし既に価値100に相当した価値の官帖が発行されているので、単純な貨幣数量説を仮定すれば、それらは実質価値70になるまで減価せざるをえない。こうして農民が所得を支出するときには、名目価値100の官帖を支出して70の価値の生活雑貨しか購入しえない、ということになる。勿論、実際には官商にわたった金票資金の全てが軍費となるわけではない。官商も通常の糧棧と同じ機能を持っており、軍費として流出するのはその資金の一部である。

0.4.5 南満について

さて以上が北満に関する「石田モデル」の概要であるが、石田 [1964] はその満洲経済研究の第一部「満洲経済の中国移住植民地的展開」と第二部「帝政ロシアの対満進出と北満経済の寡占的二重植民地的形成」を含むのみであって、「日本の進出を中軸とする南満経済の展開」を取り扱う予定であった「第三部ともいべき続篇の別巻」(石田 [1964], 5頁) は遂に刊行されなかった。ゆえに南満について構想されていたモデルが如何なるものであったかは残念ながらわからない。

しかし上述の上海との関係と、松野の追加した日本との関係を示す図によって北満が大連を経由して上海や日本と物資を交換する様子は概ね理解できる。また金融機構における南満と北満の最大の差は、北満の中国系通貨が哈大洋と官帖という銀系と制銭系の通貨に分離していたのに対し、南満では匯兌券(後には現大洋票)によって概ね統一されていた点にあるので、図序-2の哈大洋と官帖の双方を匯兌券で置換えれば大体のイメージは得られるものと考えられる。勿論、官帖インフレーションの構図も匯兌券インフレーションとして同様に解することができるはずである。

では節を改めて、これら通貨の盛衰をおおまかに捉えておこう。

¹⁵ 金票資金の軍閥への移動は、実際には官商が官銀号に預金し、それを官銀号が軍閥に貸し出すという経路で行われると考えられる。別の側面から見ると軍閥の軍事支出が官銀号からの借入で調達され、それが金票資金に転換されて武器・軍需品の購入に廻されることでインフレが発生する、ということになる。

0.5 満洲における通貨の盛衰

0.5.1 北満

満洲は基本的に対中国本土貿易赤字の傾向があり、その結果、対本土決済通貨たりうる制銭・現銀の流出圧力が掛かっていた。この困難を解決するため私的通貨たる私帖の流通が盛んであった。これは奥地の商人が農民から特産物を取買するにあたって一種の手形を交付し、この手形と交換に雑貨其の他を農民に提供するという機構によって発生し、後に様々な地域的流通を媒介するようになった。

この私帖が持っていた地盤を侵食する形で発行されたのが制銭系の官帖であり、これによって省財政難を切り抜けることがその発行目的であったと考えられる。勿論、官帖発行の表向きの目的は「私帖の弊害を認め、之を買収駆逐し以て財界を救済する」ということを挙げるのが通例であったが、私帖は発行者の信用崩壊を惹起するので濫発にも自ずと限界があり、むしろこれに代った官帖の濫発の方が激しかった。(石田 [1964], 539-42頁。)

中東鉄道沿線ではロシアのルーブルが広く用いられた。ロシアは中東鉄道の運賃・松花江の汽船運賃・ロシア側の税金の納付にこれを使用し、また義和団に伴うロシアの満洲占領や日露戦争のロシア軍の支出もルーブル紙幣を用いたため、一時全満主要都市を風靡した。日露戦争の敗北後もルーブルの対外価値は維持され、中東鉄道沿線では依然として流通し、その中心的金融機関たる露亜銀行の優位は揺るがなかった。(石田 [1964], 513-9頁。)

北満の情勢は14年の第一次世界大戦へのロシアの参戦によって大きくかわった。まずルーブルの兌換が停止され、大幅な増発が行われた。一方日本の連合国参加とロシア援助の開始によって、哈爾濱が日本・アメリカ等のロシア向け軍需品の中継市場となり、日本の業者は哈爾濱に急激に進出した。これに従って金票の流通も見られるようになったがルーブルに比すればわずかであった。ところが17年のロシア革命の勃発によって各種ルーブル紙幣が濫発されて大暴落し、日系通貨がかわって哈爾濱の代表的通貨となった。寺内内閣の金融機構の再編はこのときであり、これによって金票が日本通貨を代表するようになり、哈爾濱では金票が主要通貨となった。19年8月に開始された日本軍のシベリア出兵で主として金票が用いられたため、その流通圏は北満から極東シベリア方面にまで及んだという。

しかし20年3月15日の株式相場の大暴落に端を発した日本経済の恐慌によって、満洲の日系経済は打撃を受け、続けて7月に日本軍がシベリアからの撤兵を開始したため、哈爾濱の日本人業者も後退を余儀なくされた。これとともに金票の流通圏も減衰し、このブームの間に徐々に勢力を拡大した中国系資本を基盤とした哈大洋にその地位を譲った。

哈大洋の流通促進に大きな影響を与えたのは20年5月9日に中東鉄道がその運賃支払を事実上、哈大洋としたことであった。20年10月に張作霖が哈爾濱に東三省銀行を設立し哈大洋を発行するなどしたために、その流通額は急速に伸びていった。これに対抗すべく21年に正金銀行・露亜銀行・花旗銀行が大洋券を発行したが、中国官民の猛烈な反対に見舞われて発行を中止した。この事件は哈大洋＝中国側金融勢力の伸長を示している。

以上のような経緯によって北満においては、鉄道沿線では哈大洋、農村では官帖が用いられ、金票が大都市間の為替を媒介する、という分業に落ち着いたのである。(石田 [1964], 513-38頁。)

0.5.2 南満

一方、南満では関東州・満鉄沿線で朝鮮銀行金票・正金銀行鈔票・正金銀行金圓券が、それ以外で小洋票が流通していた。日本側通貨は17年の金融機関再編によって満鉄沿線・関東州がほぼ金票で統一され、大連取引所・大連海関と上海為替を鈔票が担当する形勢となっていた。

北満における官帖の役割は小洋銀を基礎とした小洋票が果たしていた。しかしその小洋票は「兌換問題」に苦しんでいた。「兌換問題」というのは、増発と準備不足によって小洋銀との等価を維持しえなくなった小洋票を、日本人が入手して値鞘を獲得すべく中国側銀行に対して銀貨への兌換を継続的に請求していた問題である。その最初のものは1913年5月に名利洋行が東三省官銀号に小洋票の兌換を請求して、準備不足を理由に拒絶された事件である。この種の事件は以降頻発し、兌換請求 → 兌換制限 → 日中間の交渉 → 妥結、というその場しのぎが繰り返されてゆく。勿論この問題は日本人商人による単純な値鞘獲得行動というだけではなく、満洲における通貨覇権を追求する日本側からの攻撃という側面があった。

16年4月に奉天省の権力を掌握した張作霖はこの問題の解決をはかった。しかし金融引締・小洋票回収という正統的な手段は、特産品輸出の急増・銀高による中国側購買力の上昇・日本からの投資の増加などによって好況過程にあった当時の奉天経済の通貨需要の膨張と相入れなかった。また通貨増発を財政補填の重要な手段としていた張政権にとっても実行は困難であった。そこで採られた最初の方策は、日本側との妥協を成立させつつ、大洋銀を基礎とした一二大洋票を増発して小洋票を回収することであった。しかしその試みは、肝心の一二大洋票が流通に入らず失敗に終わった。

この一二大洋票にかわって17年12月に東三省官銀号が発行を開始したのが匯兌券であった。匯兌券は上述のように奉天における兌換規定がなく、日本側の兌換請求に晒される可能性がなかったため、この問題をとりあえずは消滅させる通貨であった。とはいえ銀との関係が弱いこの紙幣の流通を拡大・安定させることは容易ではないはずである。張政権は充実しつつあった政治力を行使し、奉天省内の他の通貨の流通を排除することで、通用力を確保するという方策を採った。¹⁶

この政策実行上問題となったのが奉天省政府の統制の及ばない中国・交通銀行の発行する小洋票であった。統制の及ばない理由は、両行の東三省の統括が長春の分行で行われており、それを監督する吉林省督軍孟恩遠が張作霖と対立していたことにある。軍事力に優る張作霖は19年7月に吉林省の内紛に乗じて孟恩遠を駆逐し、奉天省の金融統制権の統一に成功した。「匯兌券」は、このような張作霖政権の政治的成功と東北経済の好調に支えられて流通範囲を拡大し、20年9月の「査禁私帖考成弁法」によって私帖の禁止を徹底するに至り、南満の中心的通貨の地位を万全のものとした。(松重[1992]参照。他に塚瀬[1993],109-12頁、金子[1991],260-6頁。)

匯兌券はその後、24年まで数年にわたって価値の安定を誇った。しかし張作霖が中央進出のために軍事行動を起こす際の軍費調達手段として匯兌券の増発が利用されたため、第一次奉直戦争(22年)、第二次奉直戦争(24年)、郭松齡の反乱(25年)などを経て25年後半以降急速に価値が下落した。その発行額は25年夏頃に1億圓程度であったものが、わずか三年後の28年夏には10億圓に迫るという速度で膨張した。

¹⁶あるいはむしろ、匯兌券が兌換規定を持たないことが流通を促進した可能性がある。満洲の中国人にとって官銀号への兌換請求は危険な行為となる恐れがあった。これより後のことだが、両替商が官銀号の紙幣の取引で張政権の機嫌を損ねて死刑になった事例がある。そうすると、彼らにとって兌換規定があってもなくても大きな違いはなかったかもしれない。両替商は兌換を請求する日本人に小洋票を売りはしても、自分で兌換請求することはあまりなかったが、その理由はここにあると思われる。もしそうであれば、下手に兌換規定のある小洋票や一二大洋票よりも、奉天における兌換規定のない匯兌券の方が日本人の攻撃を受けにくい分だけよりましであるとして歓迎されたとしても不思議はない。

28年6月8日の張作霖爆殺の後を継いだ張学良政権はこの事態を收拾すべく29年5月に現大洋を基礎とした兌換券たる現大洋票の発行を開始した。これはアメリカの連邦準備制度を参考にしつつ天津における聯合準備制度の運用を踏まえて設立された遼寧省城四行号聯合準備庫によって発行された。東三省官銀号、邊業銀行、交通銀行、中国銀行の四行が同準備庫を共同で組織し、同準備庫は現大洋票の発行・兌換業務と準備の保管を行い、現大洋票の準備は七割を現銀とし、三割を有価証券とすると規定された。この制度は通貨発行権を一元化し、日本側銀行や中国・交通銀行などの紙幣の排除を目指すものとされた。にもかかわらず発足の段階で、張家の機関銀行と称された邊業銀行の単独の現大洋発行権を認めるという例外規定が設けられた。それにつづいて中国・交通両行も単独発行を行い、30年7月には東三省官銀号も単独で発行を開始するなど、発行権一元化の構想は当初から破綻した。しかも、無制限兌換を建前とするにもかかわらず現銀の省外搬出を禁止して事実上の兌換制限を行っていた。

このような足並の乱れがあったにもかかわらずこの政策は功を奏し、匯兌券を補助貨とする形で現大洋票が流通に入り、インフレを急速に収束せしめた。匯兌券の継続的な価値下落に対応すべく、人々が取引を現大洋建てで行って匯兌券の時価で決済する、という方法を取り始めていたことが現大洋票が受け入れられる基礎となったという。張学良政権は28年末の易幟と30年秋の中原大戦の際の関内進駐・張学良の中華民國陸海空軍副司令就任という一連の過程で、国民政府による国家統一と反日ナショナリズムを基軸とした新しい政治的体制の構築を開始していたが、現大洋による幣制改革はこのような流れの一側面であった。(西村[1992]。)

0.5.3 小括

以上の過程をまとめておこう。まずロシア侵入当初の、鉄道沿線にルーブル、それ以外は私帖・官帖、という情勢が、日露戦争によって、南満鉄道沿線＝金票、北満鉄道沿線＝ルーブル、その他＝官帖・小洋票、と変化した。その後ロシア革命によって一時金票が北満に広がったが、やがて中国系紙幣たる哈大洋がその地位を奪った。南満では張政権の努力によって幣制の統一化が進展し、匯兌券・大洋票によって満鉄沿線以外は制圧されつつあった。

つまり、当初は鉄道沿線をロシア・日本の近代銀行の紙幣が支配し、奥地を中国の伝統的形式の通貨が流通する、という状態であったが、徐々に近代的中国側通貨たる哈大洋・匯兌券・大洋票が登場して流通圏を拡大し、北満では哈大洋が奥地の官帖を排除しえなかったものの鉄道沿線を奪還し、南満では匯兌券・大洋票が満鉄沿線は制圧しえなかったものの、伝統的な貨幣を排除して中国系流通圏の統一に成功しつつあった、ということになる。この前提条件のもとに四発券銀行を暴力的に統合した満洲中央銀行が出現するのである。¹⁷

0.6 日本側金融機関の困難

このように20年代を通じて、中国側の通貨と金融機関が勢力を着々と伸ばしつつある一方で、日本側金融機関は不振づくきであった。本節ではその中枢たる朝鮮銀行・正金銀行の困難をまとめておく。

¹⁷但し、この段階でも営口の通炉銀(両替商の帳簿振替による決済機構)、安東の鎮平銀など、従来の決済機構を保持している地域もわずかながら残存していた。

0.6.1 朝鮮銀行の不良債権

20年代の朝鮮銀行にとって最大の問題は不良債権の膨張であった。その内容は大きく二種類に分かれる。ひとつは第一次大戦に始まる好況期に供給した債権の焦付であり、もうひとつは20年の不況以降に救済融資として発生したものである。

第一次大戦から19年までは上述の如く、ロシア勢力の後退と北満への日本商品の販売拡大、更には中東鉄道の不振による満鉄大豆輸送の活況によって在満日本人社会は好況下にあり、やがて過熱ぎみの不動産投資ブームを引き起こすに至った。朝鮮銀行はこれに応じるように店舗網を拡大し、奉天・大連・長春につづいて四平街、開原、哈爾濱、營口、傅家甸、龍井村、吉林、奉天新市街、旅順、鉄嶺、遼陽へと展開し、シベリア出兵時には満洲里、チタ、齊齊哈爾にも一時的ながら出張所を開設した。業務の発展も著しく、15年末の満洲店の預金貸出額がそれぞれ2百万圓と4百万圓であったものが、わずか四年後の19年末には45百万圓と115百万圓に膨張している。この貸出金の残高は朝鮮銀行の本拠地たる朝鮮における貸出額とほぼ同じか少し上廻る規模であった。この頃、ルーブル紙幣の信用喪失に乗じて金票の流通範囲は北満に広がり、シベリア出兵によって東部シベリアにまで至った。このような朝鮮銀行の業務拡大は単にブームに便乗したというのではなく、満洲・シベリアにおける国権拡張を目指すものであり、また17年に設定された金票による満洲の通貨統一という目標を実現するためであった。

しかし20年になって急激な反動恐慌が発生し、在満企業の投機的な性格が強かったことと銀価大暴落による金票建投資価値の目減りのために、在満日本人経済の落ち込みは日本本土を上廻る激しいものとなった。しかも戦中戦後に一時的に拡大した北満における日本の経済的地位は、シベリア撤兵とロシア革命の混乱収拾につれて大きく後退した。このため好況期に放漫な融資拡大を行った朝鮮銀行の資産内容は急速に悪化した。資産内容の悪化は朝鮮銀行だけのものではなく、正金銀行を除く日本側銀行は朝鮮銀行と同様の貸出が好況期に行ったため、ほとんどが不良債権の重荷によって低迷していた。

朝鮮銀行は「満洲日本側銀行の中央銀行」の立場と、金票による通貨統一政策維持のために救済融資を行ったが、これが傷を更に深くした。しかもその救済融資には、上述の大連取引所建値問題に関する金建派への情実貸出の色彩を持つものが含まれている有様であった。朝鮮銀行の満洲における同業者貸出は20年末の15百万圓から25-6年頃には35百万圓強にまで拡大した。最大口は満洲銀行への21百万圓の貸出で、それ以外に正隆銀行等向けに多額の不良債権が発生していた。これら同業貸出以外にも、特産業者の小寺洋行への16百万圓を筆頭に相当の固定貸出を抱えていた。満洲での固定貸は24年末時点で貸出総額123百万圓の七割近い85百万圓に達している。(朝鮮銀行史研究会[1987],220-8頁,326-32頁、金子[1991],457-8頁、柴田[1977],58-63頁、伊藤[1989],175-182頁。)

朝鮮銀行はこのように資産内容の極端な悪化という問題を抱え、20年代を通じてその処理に苦しんでいた。その苦境に輪をかける形になったのが、朝鮮銀行の信用不安と金票過剰発行に由来する金票の価値下落であった。

0.6.2 金票減価・・・大連商人の鞘取引と対日送金問題

金票減価を最大限に利用したのは大連商人と呼ばれる、上海と大連の銀為替相場を中心として活動した中国人為替取引業者群であった。彼らは主に山東系の両替商であり、相互の団結心が強く一致して行動することが多かったため、一つの集団とみなされていた。その特徴は、常に上海で銀為替を買い大連で銀為替を売るといふ、一方向の鞘取引を行っていたことにある。二市場間に格差が存在するとき、裁定取引が継

続的に行われるならば、その格差はやがて消滅するはずであり、このような裁定取引を何年にもわたって大規模に行い続けるうるといふことは通常考えられない。しかし、大連商人達は十数年の長きにわたってこのような一方向的な鞘取業務を行い、そこから長期間利益を獲得し続けていた。その結果、彼らは1920年代を通じて急速に勢力を拡大し、30年代には次第で見ると日本圓そのものの対外価値にとっての脅威であると言われるまでに成長する。

大連商人の主要な舞台は大連銀鈔取引所と上海の為替市場であった。大連商人の鞘取引には、鈔票、金票、日本圓、上海兩の四通貨が関係している。この四つの通貨は上海では、日本圓対上海兩(日本向け日本圓為替)、金票対上海兩(大連向け金票為替)、鈔票対上海兩(匯申)、という形で上海兩を通じて相互に市場を通じた関係を結んでいる。しかるに大連では、鈔票対上海兩(匯申)、鈔票対金票(銀鈔相場)という関係は市場を通じて決定されているが、日本圓と金票は公的にはバーで固定されており市場は存在せず、また日本圓と鈔票や上海兩を結び付ける市場も存在しない。この不整合が大連商人の利益の源泉であった。

大連商人の取引相手の中心は日本の大豆取扱業者である。彼らは大豆を満洲から購入するために大連に送金する必要があった。大連で日本圓と金票がバーで固定されているため、日本圓資金を直接大連に送金すれば、1圓=1圓で金票資金に交換せざるをえない。ところが、上海の圓為替市場は日本向け圓為替を上海兩で売買する市場であり、また大連向け金票為替を上海兩で売買している。この両者を結合すれば、上海で日本圓と金票を売買できることになる。そのレートは金票の「過剰」を反映して常に1/8-1/4兩程度、金票ディスカウントであり、上海経由で大連に送金すれば、日本圓1圓を1圓以上の金票に転換することができた。この差額を大連商人と日本の特産商等が分け合うのである。

大連商人は上海で日本の大豆取扱業者等の需要に応じて大連金票資金を売却し上海兩資金に転換する。それを大連で匯申為替として売却して鈔票資金を獲得する。その鈔票資金を大連銀鈔市場で売却して金票資金に転換すれば、サイクルが完結し、このときには元の金額を上廻っているわけである。

大連商人の鞘取引の利益の源泉である金票の名目的な価値と実質的価値の差額は、その原因のひとつを上述の朝鮮銀行の不良債権に求めることができる。この固定貸をファイナンスするために朝鮮銀行は日本の公的資金やコールローンの吸収に奔走し、常に能力一杯の調達を行っており、大連から日本への送金圧力をかろうじて凌いでいる状態であった。このため大連での金票の実質価値は不断に下落する。この価値下落によって上海兩で計った金票の裁定価格が、日本圓に比して1/8-1/4兩以上安くなれば、日本から大連への送金を上海経由で行ったほうが有利になる。おそらく、この迂回にかかるコストが1/8-1/4兩程度だったのであろう。この水準を越えて、更に大連の金票価格が下落したとき、大連商人は大連で鈔票を売り金票に替え、上海で大連向け金票為替を売却する。この裁定取引によって金票の価値は日本圓比1/8-1/4兩安の均衡水準に復帰することになる。

大連商人から大連の金票資金を買った日本の業者には二つの選択肢がある。一つは大連で手にした金票資金を日本に送金することである。もし日本への送金コストが、金票ディスカウント幅よりも小さければ、日本への送金は利益を生むであろう。この上海→大連→日本という迂回送金は、上海の対日収支が赤字傾向にあったので、上海の輸入業者の対日送金手段としても頻繁に行われた。上海では金票が日本圓より安いので、大連経由で金票を日本圓に等価で交換できれば、直接日本に送金するよりも有利だからである。

これが対日送金問題であり、朝鮮銀行はこの対日送金圧力に終始悩まされていた。特に関東大震災以降に対日送金が増大したため、準備を維持しきれなくなった朝鮮銀行は24年9月から禁止的な高率の手数料を課した。また25年6月からは郵便振替による送金にも制限が加えられたので、この送金は困難となった(柴田[1977],56-7頁、朝鮮銀行史研究会[1987],332-40頁)。それでも、手持ちの金票資金が過多であるならば、

多少の損害を被ってでも日本への送金を行うであろう。そうすれば、金票の過剰部分は朝鮮銀行へ還流し、金票は対日本圓 1/8-1/4 両安の均衡価格を維持する。しかし、この対日送金は日本で朝鮮銀行の日本圓準備を削減し、発行準備を脅かすことになる。

もう一つは、金票資金を鈔票資金に転換し、特産物を購入して日本に輸出することである。勿論これが通常の特産商の業務である。このとき、銭鈔市場は再度金票過剰になり、金票の上海両価値は対日本圓 1/8-1/4 両安の均衡価格を越えて下落する。そうすれば、大連商人の裁定取引が再度行われ、相場は均衡価格へ復帰するであろう。このように、朝鮮銀行の金票過剰発行傾向が不断に市場を不均衡化し、大連商人の裁定がそれを不断に均衡化していたのである。

この金票減価にともなう問題の発生は金票を中心とした日本の金融的進出政策の破綻を集中的に表現しているが、三井銀行上海支店 [1927] はこの事情について次のように述べている (66 頁)。

満洲に於ける一般支那人が、銀が高いと云はずして、鮮銀老票 [金票—安富] が安いと云へる言葉こそ、誠に此間の消息を穿ち得た意味深長なるものといふべきである。斯くて、満洲に於ける鮮銀金券が低く評価されると云ふ事は、即ち金券統一主義の失敗を物語るものである。

実際、朝鮮銀行はこの事態の対策として朝鮮銀行自身による大洋券の発行を提案しており、これは「金券統一主義」の失敗を自ら認めていたことを示している (柴田 [1977], 57 頁)。^{18 19}

0.6.3 正金銀行の為替投機の失敗

繰り返し指摘したように 20 年代の日本側金融機関は朝鮮銀行を筆頭に、おしなべて不振であった。そのなかで唯一比較的良好な経営を維持していたのが、正金銀行の在満支店である。正金銀行も 10 年代後半に満洲における貸出を膨張させたが、その半分以上が商品担保貸出であり、不動産融資は 4% に過ぎなかった (19 年末) ので、恐慌の被害は比較的軽微であった。その後、特に 22 年 10 月 12 ~ 16 日の満洲支店長会議以降貸出抑制が明確となり、為替業務に比重を移していった (小風 [1988], 285-7 頁)。

20 年代には日本側銀行唯一の銀資金機能を活かして関内と上海を結ぶ物資の循環を媒介し、特産取引に重要な地位を占めており、この方面の営業は順調に推移していた。しかしその正金銀行も、在満支店と匯申・鈔票を通じて密接な関係にあった上海支店の為替投機の失敗という問題を抱えていた。

この問題は 26 年に正金銀行上海支店が橋爪源吾支店長の指揮の下で大々的な為替投機に乗り出して成功したことに端を発する。上海支店は 26 年初頭から銀相場の先安を見越してポンド・ドル・日本圓の大幅な買い進みを実行した。7 月に入って銀相場が安定したために利食い売りによって買持は一時減少したが、その後 9 月になって中国の内戦激化を材料にした投機筋の日本圓売崩しがはじまると、上海支店はこれに買向かったため、日本圓買持は 1,660 万圓に達し、兎玉謙次頭取の警告を受けるに至った。ところがこの買持は銀相場下落によって 434 万圓もの利益をもたらした。これは上海支店通常の半期利益の十数倍にもなる巨利であったという。

¹⁸ 金票の過剰発行が減価に繋がり、日本圓との恒常的兌換請求に見舞われるという事態は、1917 年の金輸出禁止以前も「兌換券問題」という形態を以て発生していた。小島仁によると、「『兌換券問題』というのは、簡単に言えば、中国商人が金券発行地で入手した日本銀行兌換券を日本内地に持ち込み、日本銀行で圓金貨に引き換え、圓金貨を上海方面へ現送してしまう為に、日本銀行の国内正貨準備の負担となっているという問題である。」という (小島仁 [1981], 182 頁)。これが 1917 年以降は主要な舞台を満洲に移し、「大連商人の積取取引」あるいは「対日送金問題」という形態に変化するわけである。この両者の関係は、既に松野 [1983] が指摘している。

¹⁹ 本項の議論は安富 [1991a] による。詳細はそちらを参照していただきたい。

しかし同じような為替投機が 28 年には逆の結果をもたらした。上海支店は 5 月 ~ 6 月の満洲における銀需要の旺盛さによって銀価騰貴を見越し、7 月後半以降大規模な現銀買いを開始した。その金額は 10 月までに 9 百万兩へと膨張した。しかし思惑とは逆に銀が下落したため、この投機的行動を本店は容認せず、10 月末に検査人を派遣して査察を加え、11 月 24 日に橋爪支店長を頭取席為替課長に更迭するという強硬手段をとった。その後の査察によって一連の取引で 175 万兩の損失が出ており、この外に金塊売買で 35 万兩の損失のあることが判明した (両方合計では 292 万圓)。銀価は 28 年以降 31 年まで一貫して下落し続けているので、この現銀買持を処分する間にも相当の損失が発生したものと想像される。

この為替投機の失敗と橋爪支店長失脚によって、正金銀行上海支店は大きなダメージを被った。その後の正金銀行銀園支店による資金調達・運用金額は徐々に減少しており、正金銀行が銀園取引の危険性を嫌って業務に更に慎重な姿勢をとったことを窺わせる。(以上本項の記述は平 [1992], 219-21 頁, 229-35 頁による。²⁰)

0.7 満洲事変と満洲中央銀行の成立

30 年前後の満洲の通貨金融情勢が中国側の近代化と勢力の伸長、日本側の不振と後退という傾向にあったことは明らかであった。特に張学良政権の国民政府への接近に前後する、哈大洋・現大洋の成功は日本側にとって脅威であったはずである。満洲事変はこのような情勢の下に発動された。

0.7.1 中国側金融機関の接收と満洲中央銀行の設立

1931 年 9 月 18 日、関東軍の謀略によって柳条湖付近の満鉄線が爆破された。関東軍はこれを張学良軍の攻撃と看做して奉天北大営への攻撃を開始、19 日午前 6 時 30 分これを完全に占領した。部隊は午前 5 時 30 分より前進を開始して奉天城内に入り、主要行政機関・銀行を占領した。このとき占領された銀行のなかで最も重要なものはいうまでもなく東三省官銀号と遼業銀行である。東三省官銀号と遼業銀行はただちに関東軍によって閉鎖された。その後、関東軍は軍事行動拡大のために奉天のケースに従って金融機関を占領していった。(古屋 [1993], 41-3 頁。)

閉鎖の後、両行に対して関東軍経理部部員の監視下に内容の検査が行われ、資産内容の良好なことが確認された。この接收の成功が満洲中銀設立とその後の活動を容易にする。東三省官銀号は、日本側が作成し、中国側の協力者によって確認せしめた「東三省官銀号管理辦法」に従って 10 月 15 日より営業を再開し、遼業銀行も同内容の管理辦法によって同日営業を再開した。

吉林永衡官銀号は 9 月 21 日の吉林占領と同時に封鎖された。奉天同様に検査が行われ、張政権との関係希薄なこと、営業範囲の比較的狭いことが確認されたので奉天より二十日早い 9 月 25 日に再開されて 11 月中旬には吉林省政府に引き渡された。

黒龍江省官銀号の接收は 11 月半ばの関東軍の齊齊哈爾占領の時点である。それまでに、関東軍に強力な抵抗を示した黒龍江省主席馬占山が海倫に逃れる際に、手持現金、発行印鑑、重要書類を持ち去っていた。しかも馬占山は海倫で現大洋票 (馬大洋と呼ばれた) を発行した。このような接收の失敗のため、同行は満洲

²⁰ 平 [1992] はこの為替投機失敗を以て、

一九二〇年代の銀貨圈における正金の活動の歴史的使命は上海支店の営業破綻を契機として一九二八年いっばいで事実上終止符が打たれていた

とし、正金は「生ける屍」と化した、としている (235 頁)。しかし、上の為替投機における 28 年の損失は 292 百万圓であり、26 年の利益 434 百万圓と相殺するとまだ 142 百万圓も利益が出ている。財務上の衝撃は吸収可能であったはずであり、平の評価は正金銀行の組織と経営方針に与えた影響を強調したものと解釈すべきである。

中銀設立まで閉鎖されたままであった。この接収の失敗によって黒龍江省の通貨統一は他省に較べて遅れることになる。

満洲事変は当初、日本による満洲の領有を目的として発動されたが、その方針は当時の国際環境の下では実行不可能とされ、「満洲国」設立の方向に転換された。そのような転換が容易であったのは、満洲領有自体が中国からの分離だけでなく日本からの分離をも指向したものだからである。そうすることで関東軍の支配を貫徹させるという意図を満洲事変は含んでいた。軍による金融機関の接収という措置は、それら金融機関を張政権から分離し、軍政の安定をできるだけ日本政府に依存することなく確保するためであった。これは関東軍がこれら金融機関を張学良政権の安定性の重要な支柱として認識し、その確保によってそれを継承しようとしていたことを意味する。(古屋[1993],41-3頁。)

満洲の領有を意図していた以上、金融機関の接収の意図が最初から満洲中銀設立を目指すものではなかったはずである。官銀号の統合による満洲中銀設立という方向は、領有から満洲国設立への転換と同時に始動したということになる。この方針が決定されたのは、32年1月中旬の幣制及金融諮問委員会による議論を経て関東軍参謀部の統治部による「貨幣及金融制度方針案」と「貨幣及金融制度関係法案」が出された時点であった。

この段階で問題となったのが新中央銀行の紙幣を金系とすべきか、銀系とすべきか、ということであった。この議論において銀系を主張したのが正金銀行関係者であり、金系を主張したのが朝鮮銀行関係者であったことは、既に述べた両行の性格を考えれば当然であった。特に朝鮮銀行とすれば「鮮満金融一体化」を実現し、その中央銀行となる好機でさえあった。しかし満鉄調査部系のグループは満洲の現状を考慮して銀建に賛成した。この論争は関東軍の石原・板垣といった満洲事変の首謀者が、銀建を支持したことで結着がついた。

3月15日には中央銀行創立準備会議が開かれて創立委員を内命し、満洲中央銀行の設立準備が行われた。6月10日に「貨幣法」「満洲中央銀行法」「満洲中央銀行組織辦法」が参議府を通過し翌日公布され14日に創立委員総会が開催されて定款を議決し、15日に総裁、副総裁、理事、監事の任命があり創立事務は終了した。前身の四行は満洲中央銀行に合併するという形で処分された。満洲中銀の開業は満洲国「建国」に四ヶ月遅れた7月1日であった。この日より満洲中銀はその発行する「国幣」とよばれる満洲中銀券によって、満洲の幣制の統一を開始する。²¹

満洲中銀の前身たる各官銀号は糧棧・當舖をはじめとする多種の附業を行ってきたが、満洲中銀は中央実業局を設けてこれらを漸次整理廃合し、糧棧を廃した主要部分を新設の大興会社に譲渡した。²²

満洲事変が満洲の金融に与えた影響は明瞭である。それは徐々に進行しつつあった幣制統一の方向を、暴力的に推進したことである。しかもその実行主体は満洲における金融主権を回復しつつあった中国側ではなく、種々の困難を抱えて後退を余儀なくされていた日本側であった。満洲中銀は幣制の統一を強力に推進し、継承した四銀行の紙幣を二年間で93%回収し、「世界通貨史上未だ曾て見ざる好成績を以て之が整理を完了」(満洲中央銀行[1942],87頁)した、と自画自賛するような成功を収めた。

しかし満洲において幣制統一までに残されていた問題は、金票・鈔票を除くならば、官帖の哈大洋による回収と哈大洋と現大洋の統合だけであったといえよう。この問題は、通貨増発による軍事費調達の問題と、

²¹以上満洲中央銀行の設立過程は、岩武[1990],163-91頁、小林[1972],151-68、安藤[1965],186-200頁による。

尚、満洲中銀の資本金30百万圓の内7.5百万圓が政府によって払い込まれたが、その原資は満洲中銀の政府への貸上金であったという(朝鮮銀行史研究会[1987],442頁)。満洲中銀は自分で自分の資本金を払い込んだことになる。

²²大興公司是當舖を主要業務とし、戦時下の国民儲蓄運動の際には農村における資金吸収機関として機能する(満洲中央銀行[1942],119-23頁。第2章第2節および第5章参照)。

金融機関の通貨発行既得権処理の問題に帰着する。日本側にとって後者の問題は金融機関接収と満洲中銀設立によって容易に処理しえた。前者の問題は日本から軍費が送金されて金票で払い出されることになるので、これもまた満洲中銀にとっては回避可能な問題であった。「世界通貨史上未だ曾て見ざる好成績」を満洲中銀が収める準備は既に整っていたことになる。

しかし、軍費の問題は満洲中銀券にとっては回避可能であったが、日本圓にとってはそうではなかった。その負担は前節で述べた大連商人の手によって、明瞭に示されることになる。

0.7.2 日本圓にとっての満洲軍費の負担

金票減価を利用した大連商人の活動は、満洲事変以降に日本圓の価値に甚大な影響を与えることになる。日本圓は満洲事変のほぼ三ヶ月後の31年12月13日に金本位を離脱を決定した。その結果、32年1月には上海事変の勃発もあって日本圓は49 $\frac{3}{8}$ の公定レートをはるかに下廻り34 $\frac{1}{2}$ ドルまで下落していた。その後も日本圓は一方的な下落を続け、「落潮は十一月に入るも滔々として底上するを知らず、月初既に二十ドル台を割ったが今や全く大連及び上海スベキュレーターの牛耳るところとなった圓為替は、上海日米裁定相場の動揺をそのままに反映して乱高下をつづけ」ついに20ドルを割るまでに至った(朝日新聞社経済部[1933],69頁)。このときの圓暴落の特徴は大連商人が大きな役割を果たしたことであった。

その第一の原因は、満洲事変の発動により、満洲事変関係費として巨額の資金が満洲に投下されたことであった。満洲事変関係予算は31年と32年の両年合計で358百万圓に達しており、このうちかなりの部分が満洲に投下され、関東州における金票資金は急速に膨張した。この金票資金の膨張を背景に、大連商人は上海における大連向け売崩しを展開して日本圓投機に絶大な力を発揮し、日本圓の対米ドル相場の惨落をもたらした。これが日本圓の背負った軍費負担の発現であった。(朝日新聞社経済部[1933],76頁、大連商工会議所[1933])。この大連商人の活動に対し、日本は資本逃避法の関東州への実施をほのめかし、大蔵省官僚を派遣するなどしてその活動の抑制をはかったが効果なく、ついに33年3月に大連銭鈔取引所日商部との取引厳禁通達、同年10月5日の関東州・満鉄附屬地為替管理令の実施に踏み切り、大連商人の活動を停止せしめた(伊藤正直[1989],272頁、横濱正金銀行[1934],17-26頁)。しかしこの措置は、関東庁が永年にたつて育成し、中国北部と上海を結ぶ中心的な市場として成長した大連銭鈔市場を衰退させる、という犠牲を伴った。日本圓に加わった負担は大連銭鈔市場を犠牲にする形で処理されたのである。この結果、その機能は日本の支配の及ばない天津の租界に移動してしまった(兵庫県興亞経済協會[1943],1頁)。この天津租界は周知の如く、日中戦争下の日本の華北通貨政策を阻止するための重要な拠点となる。

結語

20世紀初頭から1930年に至る満洲の通貨史は次のようにまとめることができよう。まずロシアと日本による鉄道を通じた勢力の拡大があり、これに伴って両国の紙幣と金融機関が鉄道沿線に勢力を構築し、それと併行かつ対抗して中国の通貨金融の近代化が徐々に進展していった。こうして鉄道沿線の北満をロシアが、南満を日本が確保し、それ以外の部分を官銀号を中心とした中国側機関が確保するという体制ができた。ところが第一次世界大戦とロシア革命によって情勢は一変した。ロシアの勢力が後退し、寺内内閣の積極策によって一時的に日本側通貨(金票)が補填した。しかし北満の金票は近代化を一層推進した中国系の哈大洋によって代替されてゆき日本の勢力拡張は失敗に終る。南満では張作霖政権が通貨の統一を徐々に推進し、張学良政権下の現大洋票発行によって南満の通貨統一の勢いは日本側既得権益を脅かすに至った。満洲事変

はこのような時点で発動され、満洲中央銀行の設立は中国側のこれまでの近代化と通貨統一の努力を横取りするものであったといえる。

満洲事変とは、大連を中心として満鉄を通じ、「点と線」によって満洲を支配するという従来の政策から、「満洲国」を設立することによって、「面」として満洲全体を直接支配しようという政策への転換点であった。通貨・金融の面から見た同時期の変化も同じ意味を持っているといえよう。満洲事変以前の満洲における日本側金融機関の役割は、上海—大連の為替を鈔票が、大連—哈爾濱の為替を金票が担当し、大連銭鈔市場が両者の結節点となるというものであった。しかるに、満洲事変の後は大連銭鈔市場の役割が低下するとともに、満洲中銀と朝鮮銀行が満洲の金融を全面的に掌握することになった。

張作霖政権の成立以降、近代化を推進しつつ中国本土との関係を強化していた満洲は、日本の軍事行動によって全く別の方向へ動きはじめる。その運動は大日本帝国を滅亡へ導いた戦争の進展に従ってめまぐるしく変化する。この変化に従って通貨と金融の情勢も絶え間なく変動した。次章以下ではその軌跡を再構成してゆく。

第1章

「満洲国」金融史の全体像

序言

満洲国の14年間は、貨幣金融史の観点から五期に分けることができる。

第1期(1932～33年)は第一次幣制統一期である。この時期に満洲中央銀行(以下 満洲中銀)は建国以前の複数の通貨を満洲中央銀行券=国幣によって統一し、日本側による金融支配を確立した。銀系通貨の統一が最優先の政治目的の一つとされ、タイトな金融政策が採用された。注意すべきはこの時期、日本圓資金の膨張によって朝鮮銀行券=金票の勢力が拡大したことである。この結果、満洲通貨は国幣によって統一された銀系通貨圏と、急激に拡大した金票=日本圓系通貨圏の二重構造に収斂した。

第2期(1934～37年)はいわゆる第二次幣制統一期である。この時期に国幣は銀リンクを脱して金圓にバーリンクし、日本圓ブロックの一員となる。満洲国はこのバーリンク達成によって朝鮮銀行を中心とした日本の金融勢力の排除に一応成功し、国幣による貨幣金融構造の一元化を達成する。一応というのは正金銀行在満支店が残存したことと、朝鮮銀行大連支店をはじめとする大連日本側銀行の満洲国への資金供給が継続し、特に農業関連金融において重要な地位を占め続けたからである。

第3期(1938～40年)は修正満洲産業開発五ヵ年計画が実行された時期であり、そのための資金調達に最優先課題とされ、金融政策は一転して積極的となる。そこでこれを資金膨張期とする。この期には満洲中銀の創出した資金が満洲興業銀行と満洲国政府財政を通じて散布された。

第4期(1941～42年)は41年7月の「関東軍特別演習」以降の軍費膨張による日本圓資金過剰に対応するために、金融引締政策が本格的に実行された時期である。この転換によって満洲中銀の国内資金供給が完全に停止したが、外生的な日本圓資金過剰を相殺するに至らず、紙幣増発はむしろ急速化した。

第5期(1943～45年)は激しい通貨増発によって特徴づけられる時期である。戦況の悪化に伴って軍の経済への介入が著しくなり、通貨発行額は加速度的に上昇していった。この時期に満洲国は大東亜共栄圏の食糧基地と位置づけられ、農業部門に対して鉱工業に匹敵する巨額の資金が投入された。経済統制の拡大と紙幣増発の急速化は、中国人社会を中心とした闇経済の拡大をもたらし、満洲国の経済運営は混迷に陥った。このような状況の中で満洲国は崩壊を迎える。

本章で主役を演じるのは満洲中銀、南満洲鉄道(以下 満鉄)、満洲重工業開発(以下 満業)、満洲興業銀行(以下 満洲興銀)、興農金庫である。これら五社の貸借対照表の変化を追うことで、満洲国の資金の流れの概観を得ようというのが本章の戦略である。¹

¹これら五社の資金に関する数値は、特に断わらない限り図I-A～Dの数値である。

ただし、ここであらかじめ三点お断わりしておかねばならないことがある。

第一点は、満業と満洲興銀が活動を開始するのが第3期に入ってからであり、興農金庫の登場は更に遅れて第5期になるという点である。主役の揃わない時期におけるこの手法の有効性は相対的に低くなり、ことに第1～2期がそうである。このため第1～2期については満洲中銀の幣制統一の発行過程に関する概観を行うものとし、資金の流れの構成の力点は第3～5期＝日中・太平洋戦争期に置かれることになる。

第二点は満洲国政府財政の取り扱いである。財政が国家の資金の流れに占める割合は一般に低くはなく、満洲国のように終始政府が経済に介入し続けた場合は特にそうである。しかし財政は主としてフローで認識され表記されるものであるために、本章で採用するストックの変化を追究する手法との接続が容易ではない。ゆえに部分的に貸借対照表が知られている投資特別会計を除けば上記五社と同じ手法で取り扱うことができない。

第三点は日本との関連である。日本との経済関係を最も良く示す国際収支表もフローによって認識され表記されるものであって、これもまた貸借対照表との接続が容易ではない。

本章で用いる分析手法はこのような限界を持っているが、その守備範囲は見かけほど狭くはない。まず第一に、満洲中銀を除く満洲国金融機関の信用創造力は限られたものであって、満洲中銀の紙幣増発に匹敵する国幣資金創出手段は存在せず、満洲中銀と満洲興銀・興農金庫を含めて考えるならば、国幣資金のほとんどの部分をカバーできる。第二に、財政についても租税公課とそれに基づく支出という循環の部分は完全に抜け落ちるが、財政が発生させる債権債務関係については満洲国債、満洲中銀との貸借、満鉄との貸借の三つの経路で把握することができる。逆に言うならば、満洲国政府の主な債権債務関係のうちで抜け落ちるのは、満洲国政府と日本政府との資金の遣り取りに限られるとよい。しかもこれは結果的に満洲中銀と日本銀行（以下日銀）の資金の遣り取りに含まれている可能性が高い。第三に日本との関係についても、満鉄・満業の株式および社債、日本圓建満洲国債、満洲中銀と日銀の貸借関係を捉える事で、日満資金関係の全体の傾向をおさえることができる。それゆえ満洲国の資金の流れの全体像を把握することは充分に可能なのである。

本章では上記の方法によって満洲国資金の流れのパターンを解明し、その持つ意味を探りだすことに意識を集中する。事後的な資金の流れの中からあぶりだされるものは、満洲国当局の主観的な「金融政策」というよりもむしろ、客観的な現実の力によって翻弄される満洲国の姿であるといえよう。このような姿を捉えることにより、これまで見落されてきた満洲国の一側面を照し出すことができるのではないかと、というのが本章の目論見である。²

1.1 第一次幣制統一……第1期 1932年～33年

1.1.1 幣制統一事業の意義

満洲中銀は1932年6月11日の貨幣法・満洲中央銀行法・満洲中央銀行組織法の公布に基づき、同月15日に張政権下の発券銀行である東三省官銀号、黒龍江省官銀号、吉林永衡官銀錢号、邊業銀行の資産負債を継承する形で設立され、同年7月1日に開業した。それは満洲国建国（32年3月1日）から四ヵ月遅れての

²本章の叙述の軸となるのは図I-A～Dであるが、これは第2章以下の議論を基礎に構成したものである。これらの図は一定の事情を前提としつつ省略と強調を経て描かれている。その詳細を記入すると膨大なものとなるが、そのような註を付しても繁雑であるばかりで読者の利益にならないと判断したので省略した。この図はイメージを描いたものであって、矢印に付された数値も参考程度と理解して頂きたい。

開業であった（序章第7節参照）。満洲中銀の設立当初の主要目的は、中国系の諸通貨を国幣によって回収・統一し、日本側の金融支配を確立することにあった。この旧紙幣の回収は相当の困難を予想されていたが、実際には容易に進展し、満洲中銀は「旧貨幣整理辦法」の指定する幣種15種、券種136種を継承し、34年6月までに93.1%、35年6月までに97.1%を回収している（満洲中央銀行[1942],94頁）³。満洲中銀はこれらの継承紙幣の回収の他にも、馬占山の発行した馬大洋票、熱河省の熱河興業銀行の熱河票、錢莊等の発行した各種の私帖、営口の過爐銀、安東地区の鎮平銀の整理を概ね34年までに行っている（満洲中央銀行[1942],87頁）。

満洲中銀自身はこの事業の意義について、「国内経済界の円滑なる発達と近代国家たるの偉容を整へるには、国内幣制の根本的立直しが、喫緊の大事業でもあつたので、政府は鋭意其の整理に当り、遂に短日月の間に世界に類例のない奇跡的偉業を完成し、今日明朗なる金融界を育成すべき基礎を作つた。」（満洲中央銀行[1940],16頁）と自賛している。幣制統一事業のこのような意義づけは、満洲国内部においては常套的なものであった。例えば「満洲建国十年史」も、「旧幣制と金融機構は旧満洲の悪しき政治経済の集中的表現であり、これが止揚による新しき国幣の確立と金融機構の整備は、新国家の政治経済的建設の前提条件を意味する」ものであり、幣制統一事業とは「紊亂極りなき貨幣金融体制を揚棄する」「新しき貨幣金融体制」の確立である、としている（満洲帝国政府[1969],491頁,495頁）。このように満洲国時期には一般に、満洲中銀の幣制統一は「紊亂」した旧満洲幣制を「揚棄」し、近代国家に相応しい近代的貨幣システムを導入するものであった、と認識されていた。

満洲の旧幣制が「紊亂極りなき」ものであったという認識は更に一般的のものであり、満洲国崩壊後に満洲接收を行った国民政府東北行營の下部組織である東北物資調節委員会でさえも、満洲国建国以前の状況を「九・一八事変之前、東北幣制極爲複雑」あるいは「複雑紊亂之旧通貨」と表現している（東北物資調節委員会研究組[1948],金融篇,2-3頁）。また、事態を比較的冷静に観察する立場にあったと思われるイギリスの研究者F.C.Jonesも、1949年の著作の中で次のように表現している。（Jones[1949],123頁。）

1931年当時の満洲では、中国の他の地域と同様に、統一された通貨システムはなく、様々の地方通貨が存在してその交換比率は常時変動し、これが経済発展の阻害要因となっていた。東三省官銀号、吉林省永衡官銀錢号、黒龍江省官銀号、邊業銀行の四行が中国系の主要銀行であった。これらの銀行のそれぞれが種々の高額・小額額面の通貨を発行しており、更には地場のより小規模の地方機関や商業組織の発行する紙幣や硬貨が存在したので、流通していた紙幣硬貨は幣種15種、券種136種に達した。⁴

1920年から1928年の間に張作霖將軍は中国全土を覆う内戦に徐々に関与するようになり、他の中国の軍閥と同様、軍事的冒険の費用を輪転機に依存した。彼は奉天票という名の軍票を何の裏付けもなく加速度的に増発し続けることで、膨張した軍隊のための物資調達を行い、農民や商人にその受け取を強要した。張学良は父に倣ってこの財政上の不正行為を継続し、1929年には奉天票の流通額は額面で三十億圓となった。このため奉天票の実質価値は急速な下落を被った。……上記四行は聯合準備庫を設立して更なる価値の急落を防ごうとした。しかし、悪弊はそのような対症療法によって防ぐにはあまりにも根深く、成果は限られたものであった。

³満洲中銀が継承した旧紙幣の国幣換算額は142,234,881圓であるとされているが（満洲中央銀行[1942],90頁）、満洲中銀設立時点の貸借対照表の紙幣勘定の残高は141,562,857圓となっており、672,024圓少なくなっている。何故このような差異が生じたのかは不明である。

⁴この記述は不正確であり、「幣種15種、券種136種」というのは満洲中銀が継承した四行の発行通貨だけの種数である。

しかしこれらの認識は、中国系金融システムに対する認識が一面的であり、また張政権の貨幣政策の評価としても辛過ぎる。まず第一に満洲の信用システムはそれなりの合理性をもって機能していたのであって、それが複雑であるからといって直ちに「紊亂」であるとか「経済発展の阻害要因」であると評価するのは早計である。第二に奉天票は張作霖の「軍事的冒険」以前には安定した通貨であり、この時期の安定性を無視した評価は不十分であり、また北満における哈大洋の地位確保の意義を無視しているのも問題である。第三に、張学良政権の通貨安定政策は奉天票を見捨てるものではあったものの、現大洋票の価値維持には一定の成功を収めている。(序章参照。)

この時点の通貨状況を評価する際には、近代統一通貨システムとの距離を測定するよりも、この地域に構成されていた通貨システムの把握を優先すべきである。満洲中銀の理事であった長谷川長治は、戦後国民党政府の東北行営経済委員会に提出した文章のなかで次のように表現している。

満洲では安東の鎮平銀、吉林の寛平銀等の馬蹄銀を始めとして各種の現大洋が各階層を通じて親しまれてきた。満洲は常に貿易上出超であったから是等銀の輸入超過の時代があったに違いない。にも不拘常に通貨不安を伴ひ銀行当局者を悩まし続けてきた。即ち銀に基礎を置いた各種の発行紙幣が銀紙の開きが発生する処に悩みを持つので此開きを大体に於て上海向為替の売応じによって最小限度に狭めようと最大限の努力を払ったものであった。奉天票吉林官帖黒龍江省官帖の如きは全く銀価を遊離した存在となってしまった。満洲が関内との関係に於て国際収支上常に支払超過であった事と政府当局が財政の支出に紙幣の発行を要求し而も発行された紙幣の回収方法を十分に考慮しなかつた事が通貨価値に対する不安を常に包蔵する原因となったことは否定出来ない。斯ふ言ふ通貨状況の中に軍の陰謀と言はれる九一八事変が突発したのであった。(長谷川[1946],2-3頁。)

1920年代の満洲の貿易収支は、大豆輸出によって対日本出超、生活物資の移入によって対中国関内入超という状態が続いていた。このため満洲は過剰な日本圓資金を上海銀資金に転換して対関内の赤字を決済する必要に常時迫られ、満洲の上海向為替は仕向一辺倒となっていた。この結果、満洲の発券金融機関の紙幣の価値維持も、「各種現大洋」との兌換という直接的方法よりもむしろ、上海向為替の売応じという間接的方法によって行われていた。換言すれば、満洲国以前の「銀行当局者」は、自己の発行した紙幣の価値を上海銀為替と結びつけることで、紙幣の信用を維持しようとしていた。(序章参照。)

満洲中銀による国幣の価値維持もこれと同様であったと言ってよい。具体的には次に見られるように、正金銀行大連支店が発行していた銀圓券=鈔票の売り応じという手段によって行われていた。すなわち、

国幣市価維持のため中央銀行が分量的に最も多く行う方法は、鈔票を以て国幣を回収し、鈔票を通じて現大洋と国幣とを par に維持することである、併し国幣対現大洋票相場に差ある場合即ち銀紙に開き大なる時に限り、保有現大洋を以て調節を計るも、之は最後の手段たるに過ぎないやうである。(横濱正金銀行頭取席調査課[1933],190頁。)

正金銀行の発行する鈔票は、序章で論じた如く上海銀資金を裏付として大連において発行されていた銀系通貨であり、上海為替との安定した関係を以て貿易決済通貨としての信任を獲得していた。正金銀行大連支店は鈔票が提示された場合には上海為替を引き渡さざるを得ないから、満洲中銀によって売却された鈔票の相当部分は正金銀行に対する上海向為替の請求となって表れることになる。すなわち満洲中銀の鈔票売却は、正金銀行の協力に基づく上海向為替売却に他ならず、結局のところ満洲中銀は、満洲国以前の「銀行当局者」

と同様に、上海向為替の売応じによって銀紙の開きを出来るだけ小さくする方針を貫徹することで、通貨価値維持を行っていたことになる。

上海を中心として形成された中国金融システムの中で、上海銀資金と結びつくことで信用を獲得したという点で満洲中銀の国幣は、奉天票、現大洋票、哈大洋票あるいは正金銀行鈔票と何等選ぶところはない。この意味で満洲中銀の第一次幣制統一は、旧来のシステムと異なった「近代的」システムを新たに持ち込むことで達成されたのではなく、旧来のシステムの内部で行われたと言いうる。換言すれば、満洲中銀は前身である旧四行の地位と信用の継承と正金銀行の援助を基盤とし、徹底した通貨価値維持政策をとることで、旧来の貨幣金融システムの上に軟着陸したのである。

満洲中銀のこの軟着陸の成功に関して、正金銀行鈔票の果たした役割は重要である。上記の長谷川長治は次のように述べている。

金票を通じ国幣の価値を維持すると云ふ事は間接的にもせよ効果は誠に小さいもので正金鈔票によって直接間接偉大なる効果を納めて居た事を明記して置く。(長谷川[1946],15頁。)

正金銀行から鈔票三百萬円の借款をなして之を匯申市場で直接売って怒られるやら日本円を売って鈔票を調達し日本政府から抗議を受けたりしながら兎も角上海天津向為替相場の不当の開きを縮小しつゝ、国幣の發育に努力したものであった。(同上、18頁。)

満洲中銀が第一次幣制統一を行っていた1931年から33年の間に、正金銀行鈔票の発行額は14百萬圓から3百萬圓に減少し(満洲中央銀行[1942],53頁)、満洲中銀の保有する鈔票あるいは鈔票預金も激減しており、国幣価値維持のために相当の鈔票資金の払い出しの行われていたことを推測させる。この払い出しが正金銀行に負担を与えるものであったことは疑いない。正金銀行が満洲事変以前に満洲の銀建通貨金融システムの中に形成していた信用と地位を考えるならば、正金銀行の払った犠牲は重要な意味を持つと考えられよう。

これらの事情を考慮するならば、上述の如き断絶的とも言えるような認識が不適當であると言えることができる。なによりもまず、幣制統一事業が急速に進展したという事実自体が、この事業が旧来の金融システムを「揚棄」するよりむしろ継承するものであったことを暗示している。もしこの事業が古いシステムを「揚棄」して「根本的立直し」を行う断絶的性質のもならば、事業はより困難なものとなったはずである。

満洲中銀の国幣はこのように旧来の紙幣と同様の性格を持つが、他の紙幣・硬貨を総て排斥したという点で一線を画している。「新しき貨幣金融体制」というときの「新しさ」はまさにこの点に求められている。満洲中銀が既存金融機関の貨幣的既得権益の排除という強硬な手段を採用しえたのは、満洲中銀が張軍閥という中国系社会最大の既得権益集団を破壊して成立した満洲国の中央銀行であったがゆえであろう。この貨幣的既得権益の打破と中央銀行への集中という点こそは、満洲中銀の近代性を示すものであったと言いうる。但し、それが満洲中銀でなければできなかったかどうかは別問題である。例えばエドガー＝スノーは次のように評価している。

これまでの日本の治績の中でもっともうまく行ったのは、新しい銀行制度を確立したことで、それによって貪欲な軍閥が農民におしつけていた不換紙幣は姿を消した……張学良時代にこの悪習はある程度改善された。彼にもっと時間があれば、日本人が「満洲中央銀行」を通じてやったのと同じことができたはずだと考える人もある。(Snow[1934],230-1頁。)

序章の議論を前提とするならば、中国における民族主義と近代化への意欲の高まりを正統性の根拠とすることで、張学良政権自身がこれらの既得権益を打破することも充分ありえたと考えるべきであろう。少なくとも

も当時の満洲の通貨事情は幣制統一の近傍にまで来ていたはずである。しかし現実には張学良にその時間は与えられず、満洲中銀が幣制改革を達成した。しかもこの統一工作は上述のように僅か二年でほとんどの旧紙幣を回収するという速度で行われた。この国幣の中国系経済への急速な浸透は日本の満洲支配にとって全くの「勝利」であり、しかもこの幣制統一の成功は満洲国体制を安定化する上で大きな役割を果たしたと考えられている。Jones は次のように評価している。

満洲中央銀行の背負った任務に比して、[その資力は]貧弱以外の何者でもないように見えた。しかし、幣制改革は予想された以上の成功を収め、発行紙幣額に対する正貨準備率は適当な水準を維持し、旧通貨を退蔵するものもなく、新しい圓貨は十分な民間の信用を獲得して一般に使用されるようになった。・・・新体制成立後の何年かの間、紙幣発行額は必要最小限度に保たれ、インフレーションは回避された。健全で統一された通貨を確立するための幣制改革は重要かつ緊要な改革であり、この改革の実行は満洲に住む中国人の新体制に対する憎悪を、多少なりとも和らげたのである。(Jones[1949],126-7頁、[]内は安富。)

1.1.2 国幣デフレと金票インフレ

満洲中銀は中国系の銀経済圏の中で信用を獲得するために通貨発行を極力おさえこみ、徹底したデフレーション政策を行った。そしてこのデフレーション政策が中国系資本の関内への逃避とあいまって、中国系経済に不況をもたらしたことは良く知られている(大竹[1976],96頁、小林[1972],176頁)。中国系経済は「健全で統一された通貨」と同時に、経済活動の停滞を受け入れねばならなかった。

これとは逆に日本人の諸活動に対しては、朝鮮銀行による急激な資金の供給が行われていた。朝鮮銀行の発行する朝鮮銀行券(金票)は、関東州・満鉄沿線の法貨であり、同地域周辺と間島地方に満洲国成立以前から相当に流通していた。金票は日本銀行券と等価とされ、満洲における日本人の経済活動は、主にこの金票をベースとして行われており、それは満洲国成立後も同様であった。満洲事変後日本人の経済活動が活発化したことや、駐満日本軍・関東庁等日本関係諸機関の受払が金票建であったことなどによって金票の満洲流通は拡大した。更には満洲に越境した朝鮮軍が物資調達に金票を乱発したこともあって金票資金は膨張し、金票建の日本系経済はインフレーション過程に入った。図I-1に見られるように、金票の満洲における流通額は確実に増大し、これは単なる名目ベースの増大ではなく日本円経済の満洲国内におけるプレゼンスの増大を意味するものでもあった(大竹[1976],95-6頁)。⁵

この時期の日本からの資金導入に大きく貢献したのが満鉄である。満鉄は32年4月から34年3月の二年間に、株金徴収によって125百万圓、社債によって62百万圓の資金を調達している(表IV-3-b)。33年の日本の対満粗投資額は292百万圓であるが(表II-20)、満鉄は33年に125百万圓の社債を発行しており(日本興業銀行[1989])、かつまた33年度(33年4月～34年3月)には100百万圓の株式払込を受けている(表IV-3-b)。両者の金額を単純に合計すれば225百万圓であり、上記の日本の対満投資総額292百万圓と比べてみれば、如何に満鉄が重要な日本円資金調達ルートであったかがわかる。朝鮮銀行は1920年代を通じて満洲から日本への送金圧力に悩まされ、このために満洲における金票発行の基盤を脅かされ続けたが(序章第6節参照)、図I-2に見られるように朝鮮銀行の日満為替の取支は32年になって買入超過となった。これは「日本軍隊の駐留や満洲開発投資のため、32年上期以降普通送金も国庫送金も内地店の大幅な受入超過に

⁵しかし序章第7節第2項で見たように、満洲の金票資金の膨張が上海市場における日本円売崩を惹起したことに注意すべきである。

転じたからである」(朝鮮銀行史研究会[1987],404頁)が、上述のように対満投資に占める満鉄の比率は高く、満鉄は朝鮮銀行の金票増発のための基盤強化に大きく貢献している。このことから満洲国における金票経済の拡大と日本系経済のプレゼンスの増大に果たした満鉄の役割の大きさが理解できよう。

日本系経済の拡大が如実に表れたのは大豆を中心とした満洲特産物取引とその金融の分野であった。満洲事変以前に特産物の国内流通を支配していたのは官銀号とその配下にある官商糧棧であった。しかるに官銀号は閉鎖されて満洲中銀に改組され、その糧棧業務は停止された。官商に取ってかわったのは三井・三菱といった日本側商社であり、それに資金を供給したのは同系列の銀行と正金銀行・朝鮮銀行であった。(第5章第1節第3項参照。)

官商糧棧の業務停止は農村の金融梗塞を惹起したので、それを補填すべく満洲中銀による春耕資金が供給された。この一時的措置を継承するために金融合作社が設立され、また満洲中銀の附属業務を継承した大興会社が当舗業務を通じて農村金融への進出をはかった。それらの地位はこの段階では小さかったが、満洲中銀からの資金供給を背景に急速に融資額を拡張していった。(第5章第1節第4項参照。)

こうして日本側商社・銀行は満洲事変以前には決して参入することのできなかつた特産取引の分野に着々と足場を築いて行った。その一方でリスクが大きく利益の乏しい農業金融の分野は満洲国側の機関が負担するという分業ができ上がってゆく。このような意味で満洲事変は日本側資本にとってメリットが大きかったとすることができよう。

1.1.3 小括

満洲中銀は通貨価値維持を重視して徹底したデフレーション政策を実行し、国幣を中国系の銀経済圏へ浸透させることに成功した。この国幣の浸透は、中国系経済を満洲国の体制内部に取り込むことを意味していたのであり、これ自体日本系社会の中国系社会に対する「勝利」であった。逆に朝鮮銀行は軍事費を中心とした日本国庫の対満送金と満鉄の日本からの資金調達を背景として急激な金票資金の供給を行い、日本系経済にインフレーションと好況をもたらした。これによって日本系経済の満洲国におけるプレゼンスの拡大に貢献した。この拡大の明瞭に示されたのが特産物流通の分野である。これもまた日系社会の「勝利」であった。この二重の「勝利」により、日本は満洲支配の金融的基盤の構築に成功したのである。

1.2 第二次幣制統一・・・第2期 1934年～37年

1.2.1 朝鮮銀行の排除

第1期に生じた国幣経済と金票経済の二重構造は、第2期に統一される。それは国幣の日本円系通貨化と朝鮮銀行の満洲国からの排除という形で行われた。満洲中銀と朝鮮銀行との並存状態を破るための前提条件は国幣と金圓とのパーリンクであった。

国幣の対外相場の推移によってこの過程を追ってみよう(図I-3)。この図には「日本圓」と「上海銀圓」の相場の月平均の推移が示されている。「日本圓」となっているのは、満洲では日本銀行券と国幣の相場は基本的に立っておらず、金票と国幣の売買がなされていたから、この図の「日本圓」は実際には金票の価格を示していると考えべきである。金票は言うまでもなく原則的には日本圓と等価である。上海の銀資金は上海銀圓単位で表現されている。正確には33年3月の「廢兩改圓」以前の上海銀資金は「兩」単位だったが、総て圓単位に換算されている。廢兩改圓によって制定された「圓」は純銀23.493448グラムに相当するから、純銀23.91グラム相当の国幣よりも少し安くなるはずであるが、図I-3に見えるように、実際には逆に

国幣が少し安くなっている。満洲中銀は上述のように正金銀行の援助によって上海為替の売り応じを行っていたのではあるが、完全に売り応じることのできなかったことがここからわかる。

しかしそれでも35年に入るまでは、ほぼ上海銀圓にリンクしている。一方、日本圓の方は32年7月から急速に下落して33年前半には国幣・日本圓がほぼ等価となる。その後更に日本圓の下落が続き34年には国幣100圓＝日本圓110圓にまでなった。ところが、35年に入って国幣は上海銀圓に対して急速に安くなって金票に接近し、35年9月からは金票とパーになっている。それは、この頃にアメリカの銀買上政策が開始され銀価が高騰し始めたため、物価下落を危惧した満洲国当局が上海両へのリンク離脱を決意し、国幣を日本圓との等価に誘導したためである。同年11月4日に日本圓とのパーリンクの宣言が日本政府と満洲国政府によって行われ、国幣は制度的に金票と等価関係に入った。これが銀リンク離脱から日本圓とのパーリンクに至る過程である。⁶

パーリンク直後の同年12月6日に満洲中銀は朝鮮銀行と業務協定を結び、金票の回収が開始される。国幣のパーリンクと金票の回収は必然的關係を持つものと認識されていた。満洲国財政部長であった星野直樹はこれを次のように説明している。

国幣を日本圓とパーにして、価値安定をはかろうとしても、国内に多額の日本通貨が流通しているのは、通貨維持の工作はほとんど不可能である。満洲国にくらべて、日本圓のほうに流通範囲が広い。等価と決まったら、日本圓のほうを望むのは人情と考えざるをえない。

すなわち国幣の価値を日本圓とパーにして、これを安定させるのには、一方、きわめて内密に巧みに操作を進めて、価値を日本圓なみのところまで下げていくとともに、他方、満洲中央銀行においてつねに十分の日本圓を手にし、いつでも日本圓に換えることが出来る態勢を整えなければならない。それには、満鉄、関東軍等、大口の使用者の日本圓を、満洲国内に用いられるに先立って、一括満洲側で受け取り、国内は満洲国幣を用いるようにしなければいけない。これには、日本側の完全な協力を得なければならない。(星野[1963],125-6頁。)

すなわち、国幣を銀から離脱せしめて日本圓と等価にするならば、日本圓資金との関係がより強固な金票が国幣よりも選好されることとなり、国内を金票に席捲されてしまう恐れがあった。このため満洲国へ流入する日本圓資金を満洲中銀が掌握し、同時に金票を回収してしまう必要があるとされた。

⁶この過程について長谷川長治は次のように述べている。

米国の銀政策は世界の市場に於ける銀の価格を引き上げて銀貨諸国殊に支那の購買力を増進し、米国の輸出貿易を容易ならしむることを標榜した。しかし事實は銀派の政治家を懐柔するため対内的政略として行はれたものであって、経済的にはさして重要な意義を期待すべきものではなかった。しかるにこの政策による銀価暴騰の結果ははからずも支那大陸から銀の流出を激発し貨幣政策に一大異変を来たしてしまつた。国幣と現銀との開きは日増に大となり一方日本圓に対しては銀価に引きづられながらドンドン上廻り国幣百圓に対し日本圓百二十圓となり対上海為替相場はパーに近くなつてしまつた。こゝでこの假銀価に追隨して行つては諸物価暴落を招来する怖れは多分に有つたので国内物価安定を目標として国幣の性格を変更してむしろ銀本位から離脱するを可としなるべく日本圓に接近せんと決意したのである。市場相場も漸次値中を狭めて日本圓とパーの處で落ち付いてしまつた。日本圓とのパー示現が斯くも早々而も平穩に行なはれ様とは誰も豫想してなかつた。(長谷川[1946],19頁。)

ここで長谷川が用いている説明を素直に読むと、

アメリカ銀買上→銀価高騰→国幣高騰→上海両リンク離脱→日本圓リンク

ということになる。しかし、本文で見たように実際の流れは、

日本圓暴落(＝国幣高騰)→アメリカ銀買上→銀価高騰→国幣再高騰→上海両リンク離脱→日本圓リンク

と国幣高騰が二段階になっている。(第2章第4節第1項参照。)

とはいえ金票回収の必要が朝鮮銀行撤退の必要を含意しているわけではない。事実、朝鮮銀行は金票回収後も満洲国内の事業を継続せんとしていた。しかしこの方向は同時期に推進された治外法権撤廃工作に連動し、朝鮮銀行の満洲国からの排除にまで発展した。朝鮮銀行の排除は満洲国の独立性を錦の御旗とした満洲国当局による政治工作の結果と考えられる(第2章第4節1～2項)。

この朝鮮銀行の排除によって満洲に流入する日本圓資金が終局的に満洲中銀の下に流れ込み、国幣と交換されることになった。これはまさしく満洲中銀の第二の「勝利」であった。この勝利によって満洲中銀は、漸く満洲国の中央銀行としての地位を獲得したことになる。朝鮮銀行の撤退は治外法権の撤廃(36年7月、37年12月)に伴って実行され、朝鮮銀行は36年12月14日の臨時株主総会によって在満支店移譲を決議し、同日、日本側銀行の正隆・満洲銀行が解散し、これらを継承する形で満洲興業銀行が設立されて37年1月1日に開業する。満洲興業銀行は対鉱工業資金供給を担当するものとされ、事実第3期以降の重工業への資金供給ルートとなる。(第2章第4節第1項。)

しかるに、日本側銀行のもう一方の雄たる正金銀行は同時期に鈔票を回収せしめられたが、朝鮮銀行と異なって治外法権撤廃の影響を免れ、在満支店の営業を継続した。正金銀行のこの取り扱いが幣制統一に果たした役割が評価されたことの反映であると同時に、治外法権撤廃後の体制が満洲国に独立国としての体裁を与えると同時に日満一体化を推進するというものであり、この体制の下で両国の外国為替を同一の銀行で処理することは問題がない、とされたためであろう。とはいえ正金銀行は外国為替業務に専念していたわけではなく、特に特産金融においてその地位は圧倒的というに相応しく、後にそれが満洲中銀との間の軋轢を引き起こす原因になる。(第2章第4節第2項参照)

1.2.2 資金の流れ

この金票回収過程にかかわる資金の流れを図I-Aによって確認しよう。金票回収と直接関係するのは満洲中銀の現金・預託金の増加127百万圓である。この中身はほとんどが朝鮮銀行への預金と金票である。また日本国債の増加66百万圓は金票資金の一部が振り向けられたのではないかと想像される。ゆえに、紙幣の増発179百万圓の相当部分は金票との入替によって生じたものであり、資金創出のためではない。満洲中銀はタイトな金融姿勢を崩していないといえる。預金の増加194百万圓に対し貸金の増加が約半分の109百万圓となっていることも、この方針の表れと考えてよい。

満鉄は社債420百万圓と株金徴収164百万圓によって日本圓資金を獲得し、それを事業費115百万圓と満洲国政府への供給610百万圓に振り向けている。後者は概ね満洲国鉄道の建設運営資金であり、満鉄はその資金を政府に貸し上げる形にしていた⁷。表II-20によれば、34年から37年までの満洲国への日本の粗投資は総額で1,628百万圓になるが、満鉄はこの間に586百万圓の社債を発行し(日本興業銀行[1986]各年版より算出)、34年4月～38年3月までの間に株金を164百万圓徴収している。この合計は750百万圓であり、単純に総投資額で割ると46%となり、第1期ほどではないにしても、重要な日本資本導入ルートであったことがわかる。満鉄のこの調達力が満洲国の経済開発政策を支えていたといっても過言ではなからう。第1期に朝鮮銀行の紙幣発行を支えた満鉄の日本圓資金は、今度は国幣の日本圓へのパーリンク政策を支えるものとなっていた。

第2期の政府の公債による調達は、日本圓建満洲国公債が163百万圓、国幣公債が147百万圓であった。国幣公債のほとんどは満洲中銀82百万圓と金融機関57百万圓によって購入された。これら公債によって調

⁷その内容は満洲国鉄道借款と仮払金・未収金の一部である。

達された資金の多くは投資特別会計に向けられている（表II-13-e）。この時点の財政支出を見ると、37年の決算で産業開発費が39%、治安国防費が23%、政治機構費が8%となっている（表I-1）。

この時期に生じた農業関係金融の重要な変化は満洲興銀の成立であった。満洲興銀は鉱工業資金の供給を主目的として設立されたものの、前身の朝鮮銀行・正隆銀行が特産金融に地位を確保していた関係上、特産資金供給も行った。その資金の相当部分は朝鮮銀行からの日本圓資金回金によっていた。朝鮮銀行は満洲から撤退したといっても、金票は関東州の法定通貨であり、大連支店も活発な活動を継続した。また満洲中銀は、設立当初には官商の糧棧業務を喪失して特産金融が不振であったが、この時期には徐々に特産関係の活動範囲を拡張している。（第5章第1節第3項参照。）

1.2.3 小括

第2期に満洲中銀はアメリカの銀買上政策による銀価暴騰をきっかけとして日本圓へのパーリンクを果たし、朝鮮銀行の勢力を満洲国から排除することに成功した。満鉄は日本圓資金の最大の導入ルートであり、満鉄の供給する日本圓資金が満洲中銀の日本圓へのパーリンクを支えていた。この間の満洲中銀の紙幣発行政策は慎重なものであり続け、第1期に旧来の銀システムの中で獲得した信用を維持しつつ、日本圓とのパーリンクを果たすことで金票系経済と国幣系経済の融合に成功した。この成功によって満洲国経済は日本圓ブロックに取り込まれることになり、「日本化」が一応の終了を見たのである。

1.3 資金膨張期……第3期 1938年～40年

1.3.1 満洲産業開発五ヶ年計画

満洲産業開発五ヶ年計画への動きは35年秋に始まる。35年8月陸軍参謀本部作戦課長に着任した石原莞爾は、北満における日ソ軍事力の格差を解消するための兵備充実を企図し、満鉄経済調査会東京駐在員宮崎正義をして設立せしめた日滿財政経済研究会に軍需産業拡充計画の立案を依頼した。これが五ヶ年計画の第一歩である。その後関東軍・満洲国政府・満鉄によって開かれた湯岡子会議（36年10月8日）において基礎案が作成され、37年3月の対満事務局の決定を経て実行に移された。この計画は一般に「当初計画」と呼ばれている。（原[1972]。）

この計画の規模は五ヶ年で30億圓に達するものであり（正田[1986],表10・16）、36年12月時点での満洲中銀の総資産額558百万圓の約五倍、紙幣発行額254百万圓の約十一倍に達する規模であった。表II-8-b（イ）の第一年度の「総計」を見ると、予定額が419百万圓で実績が514百万圓となっており、（ロ）によればこのうち日本で247百万圓、満洲で267百万圓が調達されている。このような大計画が実行されたのであれば、満洲中銀にも大きな負担が掛かり、相当の資金創出を余儀なくされたと予想される。ところが37年の満洲中銀の総資産増額は111百万圓であり、この金額はそれ以前の三年間の増額77百万圓、43百万圓、146百万圓と比べてさほど異常な増額ではない（表II-2-a）。これは満鉄にも言えることであって、37年度の調達額は190百万圓であるが、それ以前の三年間の234百万圓、208百万圓、162百万圓と較べてむしろ少ない方に属する（表IV-3-b）。ゆえに五ヶ年計画開始と同時に積極的金融政策への転換が実現されたと見ることはできない。本章で37年を第2期に入れているのはこのためである。積極的金融政策への実質的転換は、五ヶ年計画が修正計画に拡大された第二年度、38年に行われる。

当初計画着手直後の37年7月に日中戦争が勃発し、日本は満洲に対して計画規模の拡大と完成年次の繰り上げを要請し、満洲国政府はそれを受けて37年12月に修正計画を編成した。修正計画は日本側との打ち

合わせを経て38年5月に発足している。修正計画による五年間の予定資金総額は6,587百万圓であり（表II-8-b（イ））、当初計画比でおおよそ二倍に膨れ上がっている。この計画拡張の影響は甚大であって、満洲中銀の総資産の増額も38年245百万圓、39年596百万圓、40年343百万圓と拡大した。更に、満洲中銀の紙幣発行準備の内容を見ると、圓ブロック以外への支払手段たりうる準備の紙幣発行額に対する比率は、34年から37年まで20%台を維持していたが、38年に6%となっている（表II-1）。これらの事実から、金融政策の実質的転換はこの時点でおこったと考えるべきである。また、鮎川義介率いる日本産業が満洲に移駐し、総合的開発の推進母体として満洲重工業開発が設立されたのが37年11月であることも、転換がこの時点で起こったことの傍証となろう。満業はこの後、満洲国内資金の重工業向け資金投下の主要ルートとなる。（第3章参照。）

1.3.2 資金の流れ

では、この拡張的金融政策への転換以降、資金の流れはどのように変化したのであろうか（図I-B）。まず、満洲中銀から確認する。満洲中銀は第1～2期と対照的に紙幣の大量発行を行っている。34～37年の四年間の紙幣増発が179百万圓に過ぎず、しかもその多くが朝鮮銀行券の回収に伴う部分であったのに比して、第3期は三年間に693百万圓もの増発を行っている。しかも第2期に朝鮮銀行券回収の過程で生じた朝鮮銀行への預金を取り崩していることを考えれば（現金・預託金△124百万圓）、この時期の紙幣増発が第2期とは異なった、資金創出のためであることがわかる。満洲中銀の紙幣発行姿勢の転換は、紙幣発行準備の内容変化にも如実に表れている。圓ブロック以外への支払手段たりうる準備は、37年末で紙幣発行額に対して24%あったが、40年末に0.08%になり、また日本への支払手段たりうる準備を含めた正貨準備率でさえも、37年末の68%から40年末の39%へ減少している（表II-1）。同時に、華北の中国聯合準備銀行から借入を行っていることも目を引く。これは五ヶ年計画の実行に伴う華北の労働者の大量入満に伴う対華北送金によって生じた負債である（柴田[1984],10頁）。

このようにして満洲中銀により創出された資金は、まず満洲国政府への供給599百万圓（国幣公債550百万圓+政府預金貸金49百万圓）に振り向けられた。満洲中銀の資金は次に金融機関の預金貸金を通じて309百万圓投入されている。この資金供給は、満洲興銀の設立と関係がある。第3期に満洲興銀は満洲中銀から326百万圓の借入を行っており、金融機関への資金供給のほとんどを受け入れていた（表II-9-c）⁸。満洲興銀は満洲中銀・朝鮮銀行・政府からの借入、債券の発行等によって資金を調達し、それを満業をはじめとする重工業に投下しており、満洲興銀の純資金供給は貸付金増1,036百万圓から預金増495百万圓を差し引いた額で見て541百万圓に達している。満業への融資額は40年12月末現在で489百万圓であり、この時点の満洲興銀の貸付残高1,295百万圓の41%を占めている（表II-10-b）。

満業の資金調達は借入546百万圓と社債210百万圓が中心をなすが、前者が満洲興銀からの借入と投資特別会計からの投資に、後者が日本からの資金導入に対応している。満業は必要資金の三分の二を満洲中銀の紙幣増発に依存し、三分の一を日本から調達していたと言ってよいであろう。満業のこの資金は在満子会社に投下されており、その主力は図I-4に見えるように鉄鋼・石炭関係企業であった。

このように満洲中銀をはじめとする満洲国主要機関の資金の流れのパターンは、第3期に入って一変したが、それと対照的に満鉄の資金調達・投入は、金額が拡大した点を除けば第2期と本質的な違いがない。しかもその拡大のペースは、満洲中銀や満鉄に比して穏やかであることにも留意すべきである。例えば、38年

⁸ 図I-Bにおいて、満洲興銀の満洲中銀からの借入額326百万圓が、満洲中銀の金融機関の預金貸金の増加309百万圓を上回っているのは、満洲興銀の満洲中銀への預金の増額を無視していること、他行からの借入金返済が含まれていること、などが理由である。

度の総調達額は34年度のそれを下廻ってさえいる。これは満鉄が37年度に日本の資本市場からの資金調達に失敗したことを反映している。この市場の反発は五ヶ年計画に対応した満鉄の予算の発表が引金となっており、満鉄は五ヶ年計画に対して一定の距離を保たざるをえなかったのである。とはいえ表I-3によれば、38-40年の日本圓資金の導入額は901百万圓に達しており、満洲国政府や満業を大きく上廻っている。満鉄は社債と株金によってそれぞれ606百万圓、180百万圓を調達し、これを満洲国政府（国線）に699百万圓投下し、残りを事業費・証券に振り向けている。

第3期の日本圓資金導入に重要な役割を果たしたもうひとつの機関は満洲国政府であり、日本圓建満洲国公債によって428百万圓を調達している。政府はこのほかに国幣公債によって793百万圓を調達し、それらは満洲中銀によって550百万圓、金融機関によって114百万圓購入された。公債の会計別支出額は、38年～40年の合計で見て投資特別会計が59%、一般会計が14%、開拓特別会計が9%、北辺振興特別会計が5%などとなっている（表II-13-e）。最大の資金を吸収している投資特別会計の40年6月時点の貸借対照表によれば、総資産893百万圓のうち、出資勘定が668百万圓、貸付勘定が98百万圓を占めている。これらの資金は満業をはじめとする重工業関係の特殊・準特殊会社へ投下されたものと考えられる。40年6月時点で既に投資特別会計の満業への補給金が40百万圓計上されている（表II-6）。38年～40年の満洲国政府予算を見ると産業開発費が半分以上を占めて多く、治安国防費が15%前後を維持し、また開拓政策費が増加傾向にある。これらが国策の中心となりつつあることを如実に示している（表I-3）。

第3期には特産物流通に重大な変化が生じた。それは農産物統制の開始である。特に39年度から大豆の蒐荷統制が開始され、統制は本格化する。満洲糧穀株式会社・満洲特産専管公社・満洲穀粉管理株式会社が設立されて農産物蒐荷統制を担当し、特約収買人が実際の買付を請け負い、特産物収買資金は主として特約収買人経由で糧棧に供給された。しかし農業関連資金の投入は相対的に少なく、農産物と交換に供給すべき生活雑貨の供給ルートを確認しなかったことと収買価格の低さが主たる原因となって、39年度と40年度の蒐荷は全くの失敗に終わった。

この頃には農村への資金供給における興農合作社⁹と大興会社の地位は相当に重要なものとなり、満洲国成立以前に糧棧や雑貨商が果たしていた役割は徐々にこれら体制側の機関に代替されつつあった。これには修正五ヶ年計画開始以降の戦時インフレーションの進展が関係していると考えられる。年々通貨が膨張する過程においては通貨発行機関から資金を供給されるこれらの機関の活動が相対的に有利になるからである。（第5章第2節参照。）

1.3.3 小括

修正五ヶ年計画が強力に推進されたこの三年間は、積極的な国内資金供給が行われた時期であった。調達された資金は実績ベースでみて、総額4,627百万圓であり、そのうち満洲国内調達が1,697百万圓（37%）となっている（表II-8-b（ロ））。これらの国内資金のうち相当部分は満洲中銀の通貨増発によって調達され、その資金は投資特別会計を通ずるルートと満洲興銀から満業を経るルートを通じて鉄鋼・石炭を中心とする重工業に供給された。満鉄は満業の設立によって五ヶ年計画の主流から外れていたが、日本からの資金導入機関としてはなお重要な役割を果たしていた。

⁹金融合作社と農事合作社が統合されて成立。

1.4 金融引締政策の推進と日本圓過剰・・・第4期 1941～42年

1.4.1 徹底的重点主義

40年5月8日、産業開発五ヶ年計画第三年度実績報告会が新京の日満軍人会館において行われた。その席上、星野直樹総務長官は「本年度実績大綱」に関する挨拶のなかで「徹底的重点主義」実行を指示した（『満洲日日新聞』、康德7年5月9日）。「徹底的」というのは「重点主義」という言葉が39年から既に使われていたためである。この星野の指示は、満洲国経済政策の第二の転換の開始を示す満洲国政府の態度表明であった。これを受けて40年6月には資金面での政策転換が行われている。満洲国政府は6月3日の國務院会議において40年度における資金調整の方針を決定し、資材を中心としてとられて来た重点主義を、資金面においても強化することとした（森崎[1940],225頁）。また経済部は主要百五社に対して強度の減額圧縮を加えた資金計画の提出を求めて査定を行い、当初の2,640百万圓の計画を2,000百万圓に圧縮改定している（『満洲日日新聞』、康德7年6月16日）。このような経済政策の全面的転回をもたらした原因について東京銀行集会所調査課[1942]は次のように述べている（136-7頁）。

日本の政治的、軍事的緊迫化、即ち支那事変の長期化、対英米対立の激化、欧州戦勃発による一層の国際危機、伊太利参戦による枢軸対民主主義国群の対立鋭化による日満軍備拡充急速化の必要、それ等にとともなふ経済的緊張、対独貿易の不能による対独資材購入困難化、日満両国の対第三国輸出貿易の不振（満洲国にとつては、例へば、独逸への大豆輸出の困難と独逸からの発電設備購入の困難とがこれである）、日本の物資供給地域の拡大等によつて、満洲国産業開発の資本を供給してきた日本における現実的資本の欠乏は、満洲国の要求する資本供給に対する物動計画上からの圧縮並に満関支向輸出調整令（昭和十四年九月）の実施となり、加ふるに日本自体のインフレーション危機防禦策の強化の結果、結局日本からの資材購入費となる対満資金供給を縮小せしめざるを得なくなった。かくして、満洲国の産業開発計画は既に前年度より提唱されてきた重点主義の徹底的強化といふ手段に訴へざるを得なくなった。

ここに言われている対満資金供給の圧縮は、満洲国にとって圓資金の欠乏という形をとって表れた。満洲国と日本との国際収支は、満洲国の貿易収支赤字を日本からの資本導入によって決済するという基本的なパターンをとっていた。ところが、39年夏あたりから満洲中銀の日本圓資金繰が急速に苦しくなり、40年の対日収支は大幅な赤字に転落した（山本[1993]及び柴田[1984]参照）。

満洲中銀はこの日本圓資金欠乏を日銀からの「特別融通」によって凌いだ。満洲中銀は既に38年1月28日、日銀との間に「満洲重工業開発株式会社資材購入代金特別融通」というクレジットライン契約を締結していた。これは満洲国国幣公債を担保として100百万圓まで満洲中銀東京支店裏書手形割引を受けられる、という内容の契約であったが、この特別融通はその後実行されずにいた。ところが、上述の如く39年下期にはいつて満洲中銀は日本圓資金の欠乏に陥り、満洲中銀はこれを日本でのコール取入と日銀からの通常借入によって手当てしていたが、40年4月30日ついに20百万圓の特別融通を受けるに至った。この特別融通は当初は50百万圓を限度とするという申し合わせがあったが、同年6月には86百万圓、7月には枠一杯の100百万圓に到達し、同月新たに「日満為替決済資金補填のための短期特別融通」限度100百万圓の契約が同条件で締結された。この契約は41年8月に更に50百万圓の枠の増額が行われている（日本銀行百年史編集委員会[1984],403-6頁）。

これを表I-4で確認してみよう。「小計2」は満洲中銀の日本圓資金収支をほぼ示しているが、この欄は39年上期に48百万圓減少となった後、39年下期に農産物の輸出期に入って94百万圓増と回復を示している。しかし40年上期には「預託金及地金銀」の取り崩し101百万圓が行われ、更には日銀特別融通と聯銀からの借款を中心として借入162百万圓が生じており、満洲中銀の資金繰の苦しさが表れている。日銀はこのような特別融通の膨張を懸念しており、それは満洲国にとっても同様であった。これが上記の「徹底的重点主義」宣言をもたらしたのであり、金融政策転換の原因に他ならない。

満洲国の金融政策はこのように40年6月に大きく転換し、タイトな金融運営が指向されるようになった。しかし、これほどまでに明確な政策転換が宣言され、資金統制の強化が当局によって行われているにもかかわらず、40年の満洲中銀の対国内資金供給が逆に急速に膨張したことに注意しなければならない。資金供給の転換が実際に行われるのは41年に入ってからであり、本格的な引締は41年夏の「関東軍特別演習」以降であると考えられる。

まず満洲中銀から見てみよう。満洲中銀の対国内資金供給を表I-5によって見ると、38年180百万圓、39年196百万圓であったのに対して、40年は648百万圓と巨額の資金が供給されている。「徹底的重点政策」が実行されたはずの40年はむしろ、第一次五ヶ年計画下最大の対国内資金供給のなされた時期と見るべきである。金融の引締が実際に行われるのはその翌年41年であって、国内資金供給は20百万圓と急減し、42年には△145百万圓が回収されている。念のため半年ベースで見た資金の供給を表I-4で確認しよう。この表では満洲国公債と日本国公債の分離ができないため「政府」の欄には日本政府への供給が含まれていることに注意しなければならない。しかし、満洲中銀の日本国債保有が急増するのは41年に入ってからであるから、40年下期まではこの欄が満洲国政府への供給を示すと考えてよい。ゆえに「小計1」が国内資金供給にほぼ対応することになる。この表でも40年下期は「政府」と「その他」への供給が上期と同様に行われ、「小計1」は320百万圓も増加している。但し、満洲国では下期は農産物の出荷期にあたり、資金供給は必然的に増加せざるをえないが、それでも40年下期と41年下期の「小計1」を比べてみれば、その資金供給姿勢の違いは明白である。満洲中銀の資金供給態度の変化は実質的には41年からと考えられる。また、満洲興銀の総資産増を見ても、38年193百万圓、39年381百万圓、40年526百万圓と推移した後に、41年は246百万圓、42年308百万圓となっており、やはり40年がピークとなっている(表II-3-a)。満業の総資産増減も、39年398百万圓、40年446百万圓、41年294百万圓、42年292百万圓(但し、未払込資本金を除外すると123百万圓)と、これも40年をピークとしている(表III-1-b)。このように、満洲国の「徹底的重点主義」への転換は、資金の面から見ると、実質的には41年に入ってからであると考えざるをえない。

1.4.2 資金の流れ

では、41年～42年の金融引締時期の資金の流れを見てみよう(図I-C)。満洲中銀は金融機関・政府・その他の預金貸金を通じてそれぞれ103百万圓、211百万圓、184百万圓の資金を回収している。但し政府に対しては国幣公債によって373百万圓を供給しているので相殺すると162百万圓の資金供給となる。金融引締政策は少なくとも民間に対してはかなり強硬に実行されていたと言える。ところが、この二年間の紙幣増発額は723百万圓に及んでいる。この額は38年～40年の三年間の紙幣増発639百万圓をさえ上回っている。金融引締政策をとっている第4期の紙幣増発額が、紙幣増発に依拠して産業開発資金を供給した第3期を凌駕するというのは奇妙な事である。では紙幣増発によって創出された資金はどこへ行ったのか。図I-Cによれば満洲中銀はその資金を日本国債456百万圓、現金預託金315百万圓、借入金返済125百万圓に投下

している。現金預託金とは、日銀預金とコールマネーの増額が中心をなすと考えられ、借入金返済は第3期のコールローン・日銀特別融通・聯合準備銀行からの借入金の返済と推定される。日満国際収支はこの時期に、日本側の「政府消費」の項目が急増していることから(表II-20)、この紙幣増発は41年夏の「関東軍特別演習」によって膨張した関東軍への日本からの軍費送金に伴うものと推定される(山本[1993]参照)。

満洲中銀は関東軍に対して国幣を供給した見返りとして日本圓資金を得たが、物動計画が物資の流れを規制していたこの時期には、もはやこの日本圓資金を日本からの物資の輸入の決済に自由に充てることはできなくなっており、やむを得ずこれを日本国債や日銀預金等の形で保有したのである。

これを表I-4で見ると、41年上期に日銀等から209百万圓もの借入を行ったのち、41年下期には260百万圓の返済を行い、更に「預託金及地金銀」を90百万圓積み増し、「小計2」は349百万圓も増えている。これは39年下期の94百万圓や40年下期の26百万圓と比べてはるかに大きい額であり、この資金が農産物輸出代金のみではないことを示している。この日本圓資金による国幣増発圧力を削減するために、「その他」から△110百万圓の資金の回収が行われている。通常は農産物出荷の資金需要に応じるために、毎年下期に「その他」に対して資金供給が行われているから、この資金の回収は異常である。

満洲国は日本圓資金の欠乏によって「徹底的重点主義」実行を余儀なくされ、金融引締政策への転換を行ったが、この時点での目的は資金の統制によって不要不急の企業活動を抑制し、対日本貿易赤字を縮小するという点にあった。しかし実物経済の活動を抑え込むことは容易ではなく、資金供給の抑制を実現しえなかった。ところが、「関東軍特別演習」以降は巨額の日本圓資金供給が行われ、その見返りに満洲中銀は強制的に国幣資金を供給させられることになった。しかも物動計画体制の下では、この日本圓資金はもはや日本からの物資の獲得に振り向けることのできないものとなっていた。インフレーションを食い止めるために満洲中銀の成しうることは、日本圓資金によって強制された以外の国幣資金の供給を徹底的に削減することであった。かくして本格的な金融引締政策が実行されることになった。すなわち、満洲国の本格的な金融引締政策は日本圓資金の不足によってではなく、日本圓資金の過剰によって引き起こされたと考えられる方が自然である。

満洲中銀の国内資金回収の影響を強く受けたのは満洲興銀と満業である。満洲興銀は満洲中銀からの資金供給を完全に止められ、逆に満洲中銀の借入金65百万圓を返済し、それを政府からの借入60百万圓によって穴埋めしている。特殊会社以外の民間部門からは貸付の回収や預金の増加によって資金を吸収したようである。第4期の満業に対する満洲興銀の資金供給は190百万圓である(第2章第6節第3項)。満洲興銀は、関東軍を通じて民間に出廻った国幣を預金獲得や貸付金の回収によって吸収し、満業等への資金投下に振り向けたのであろう。勿論、この預金増加は満洲興銀自身の信用創造によってもたらされた部分も含んでいるはずである。満洲興銀の預金増423百万圓と貸付金増448百万圓を相殺すると純資金供給はわずか25百万圓となる。

満業はこの時期に満洲興銀からの借入を社債に振り替えている関係から、社債増756百万圓、借入金△423百万圓減となっており、差し引きすると333百万圓の資金調達を行ったことになる(表III-1-b)。そのうち276百万圓は日本の社債市場から調達したので(日本興業銀行[1989])、満洲国内の調達はわずか57百万圓ということになる。また42年上期に増資を行ってその第一回払込として56百万圓を日本から調達しているので、日本からの社債・株式による調達は332百万圓となる。このほかに満業は日産時代から保有していた日本関係会社の株式の売却を行って268百万圓を調達している。これは日本の生命保険各社が低利国債保有を強制されて、運用益の悪化に苦しんでいたことに目を付けた鮎川義介が、この資金を利用して満洲投資証券株式会社(以下満投)を設立し、この満投に満業の日本関係株式を売却したものである。満業は満洲関係子会社の営業内容の悪さに苦慮し、日本関係企業からの配当に大きく依存しており、この日本関係資産の売

却は優良資産の切売による資金調達という側面があったことに注意すべきであろう（第3章第5節第2項参照）。かくの如き資産切売を含む手段によって調達された資金は、在満子会社に引き続き投下されている。その中心はやはり鉄鋼・石炭関係企業である（図I-4）。

尚、対満投資の分析は、日本での社債発行、株金の徴収、借入のほかに、満業についてはこの日本資産売却による資金調達の部分も考慮すべきである。例えば表I-2では、41-42年の欄を見ると、満鉄705百万円に対して満業319百万円とはるかに少ないようであるが、実際には資産売却部分268百万円があり、これを単純に加えるならば587百万円となる。第4期には満業は日本資本の調達機関として、満鉄に匹敵する役割を果たしていたことになる。

満洲国の各機関が金融政策の転換によって大きな影響を受け、その資金の流れのパターンを大きく変化させたのに対し、満鉄は前期までと同様に僅かの影響を受けたに過ぎない。満鉄の調達額は第3期に38年度224百万円、39年度374百万円、40年度367百万円と推移したのち、第4期には41年度410百万円、42年度429百万円となっている（表IV-3-b）。満鉄は第4期に第3期と滑らかに連続する形で資金調達規模を拡大している。資金の調達投入のパターンはこれまでとほぼ同様で、日本から社債と株金徴収によって調達した資金を満洲国政府（国線）に531百万円、事業費に176百万円投下している。満鉄は満洲国の金融引締政策と無関係であった。

第4期の満洲国政府の公債発行は、日本円建満洲国公債329百万円と国幣公債766百万円であり、国幣公債の消化は満洲中銀373百万円・金融機関109百万円・貯金部125百万円がその中心であった。この時期の特徴は貯金部の消化が開始されたことである。42年末時点の会計別の公債残高は、

投資特別会計	1,210百万円	45%
一般会計	899百万円	33%
開拓事業特別会計	240百万円	9%
水力電気建設事業特別会計	160百万円	6%
官舎特別会計	131百万円	5%
総額	2,711百万円	100%

となっている（表II-13-g）。依然として投資特別会計の比重が大きいが、同会計の42年末の貸借対照表でその運用項目を見ると、出資勘定944百万円、貸付勘定251百万円、補給金勘定144百万円となっている（表II-6）。補給金は満業向けである。

41～42年度の特産物取引は先銭制度の導入に特徴づけられる。これは農村の行政単位に出荷を割り当てて契約を締結せしめ、先銭と称する契約金を交付する制度である。この先銭は農村への農耕資金供給の役割も果たしていた。先銭の導入によって農産物蒐荷は一定程度の改善を見せたが、生活雑貨供給ルートの欠如と収買価格の低さは相変わらずであり、蒐荷目標達成には到らなかった。42年末の特産資金貸付残高は総額670百万円であり、そのうち正金銀行が50%、朝鮮銀行大連支店が15%、その他の大連日本側銀行が10%を供給しており、満洲国側金融機関の供給はわずか25%に過ぎなかった。この時点に至ってもなお、特産金融は満洲国の統制の及ばない範囲であった。同時点の農業資金供給は142百万円であり、51%を興農合作社が44%を大興会社が供給した。もっとも、農村においては農家相互の金融がこれら体制側金融機関の供給に匹敵する規模で存在しており、それは戦時インフレの進展に従って膨張する性質のものであった。（第5章第2節第2,3項参照。）

1.4.3 小括

満洲国は「関東軍特別演習」によって日本円資金の過剰に陥った41年以降、本格的な国内資金供給の圧縮を開始した。この結果、満洲中銀の国内資金供給は完全に停止した。しかし過剰日本円資金のために紙幣増発は第3期を上回る速度で継続した。満業はこの資金のほかに日本からの社債の導入と、日産時代からの日本国内優良資産の売却によって日本資本の導入を行った。これらとは逆に満鉄は、日本円ベースでの活動を維持し、満洲国の金融引締政策からの影響をほとんど受けず、むしろ資金調達規模を拡大しつつ、これまでの活動を継続していた。

第2期に満洲中銀は朝鮮銀行を排除して日本円資金の独占的取得に成功し、この日本円資金が国幣と日本円とのバーリンクを可能にしたのであり、これは満洲国の中央銀行としての地位の確立を意味するものであった。しかし第4期には逆に、この日本円資金の過剰が満洲中銀に巨額の紙幣増発を強制し、満洲中銀の国内金融運営に対するフリーハンドを奪い去ることになったのである。

1.5 資金再膨張期……第5期 1943年～満洲国の崩壊

1.5.1 資金の流れ

満洲中銀の国内資金供給は43年になって再度急増する。表I-5に見られるように、41年20百万円、42年△145百万円であったものが、43年1,286百万円、44年3,573百万円、45年は1月～6月の半年で3,835百万円となっている。この資金供給の拡大に対応して紙幣増発は、二年半で6,039百万円に達している。これは41～42年の二年間の増発723百万円の約八倍という巨額である。満洲中銀の急激な紙幣増発に基づく国内資金供給は満洲国の資金の流れのパターンに大きな変化をもたらした。（図I-D）

まず満洲中銀の調達運用から確認する。満洲中銀の調達は紙幣6,039百万円と借入金増額2,859百万円に大きく依存している。又、国幣公債の売却によって663百万円を調達している。これらによって調達された資金は金融機関・政府・「その他」の預金貸金を通じてそれぞれ7,152百万円、318百万円、1,887百万円投下されている。第4期にはこれらの項目を通じて資金の回収が行われていたことに注意すべきである。すなわち、満洲中銀の資金調達・運用は、総額が爆発的に増大したのと同時に、そのパターンがほとんど逆転している。尚、この「その他」の内容は特殊財産資金部・経済平衡資金部などの満洲中銀内部に置かれた資金部への貸出が主要部分をなすと考えられる。

金融機関の預金貸金を通じて投下された資金は満洲興銀へ3,255百万円、興農金庫へ1,783百万円、正金銀行へ2,660百万円流入している。このうち最大の供給を受けた満洲興銀はこのほかに、預金の増加によって1,129百万円を調達し、社債の形態で2,181百万円、貸付金の形態で2,381百万円、合計4,562百万円を投入している。満洲興銀の満業への資金供給は、45年3月の時点で3,868百万円であり、この額を総計7,943百万円で割ると約49%となり、満洲興銀の資金の如何に多くの部分が満業に供給されたかが理解できよう（表II-10-d）。¹⁰

43年8月に満洲中銀の普通銀行業務を継承して設立された興農金庫は、満洲中銀から1,783百万円の資金供給を受けるとともに預金711百万円を吸収し、これを貸付金と社債で1,889百万円供給している。満洲中銀から興農金庫への貸出残高がこれほどにも膨張したことは、農業が満洲国の国策の重点部門となったこと

¹⁰45年3月時点の満洲興銀の総資産は5,731百万円なので、資金供与額の総計が7,943百万円というのは矛盾している。この値はもっと後の終戦間際の時期のものであると考えられるかもしれない。

を反映している。満洲国は大東亜共栄圏の食糧基地として位置付けられ、特に日本への穀物供給が重視された。この方向は43年の戦時緊急農産物増産方策要綱策定以降に本格化する。興農金庫の資金は農業関係に投下されており、特に農業関係の公社に集中している(表II-11-b)。興農金庫の資金供給先は44年3月末時点で興農合作社129百万圓、農産公社95百万圓、林産公社88百万圓、農地開発公社36百万圓などとなっていた。これは45年7月時点には、興農合作社376百万圓、農産公社393百万圓、林産公社768百万圓、農地開発公社150百万圓となる。興農合作社は農村への農業資金供給を、農産公社は農産物の蒐荷を、農地開発公社は増産のための農地造成を担当する機関であり、それぞれ農産物増産蒐荷方策と直結している。注目すべきは林産公社であり、同公社への貸与はわずか1年3ヶ月の間に680百万圓も増加しており、45年7月末の残高768百万圓は興農金庫の貸出額総計の32%となっている。林産公社の業務は森林の伐採と植樹であるが、植樹にこのような巨額の資金が投入されたとは考えられないので、膨大な森林伐採が満洲国の最終段階で行われた可能性が高い。陣地の構築などの軍事関連を中心に使用されたのであろう。

農業関連の資金が急激に膨張したこと以外に、農村の行政力行使の強化、農産物出荷の見返りとしての綿製品の特別配給の開始、二年続きの豊作などが原因となり、43年度・44年度の農産物蒐荷は目標を大幅に超過する成功を収めた。しかし折角蒐荷された農産物も、麻袋の不足、満鉄輸送力の低下、船舶の不足によって満鉄の駅頭に野積される結果となった。蒐荷のために農村に投入された紙幣は急激なインフレと闇市場の拡大を引き起こし、また過度の蒐荷は農村の生活水準低下に繋がった。(第5章第3節参照。)

散布された資金の吸収は国民儲蓄運動によってなされた。この運動は戦時インフレ抑制のために39年から開始されており、年々の目標額と実績は次のようになっている(東北物資調節委員会研究組[1948],金融篇,183-4頁)。

年度	目標額	実績
39年度	500百万圓	638百万圓
40年度	800百万圓	830百万圓
41年度	1,100百万圓	893百万圓
42年度	1,500百万圓	1,160百万圓
43年度	1,600百万圓	1,647百万圓
44年度	3,000百万圓	3,732百万圓
45年度	6,000百万圓	

41年度・42年度の目標未達に対して43年度・44年度は超過達成している。これはインフレーションの進展が目標設定時点の予想を上廻ったことと、農村への行政力の浸透の反映である(第5章第3節第3項参照)。

国民儲蓄運動の中心機関たる貯金部は957百万圓の資金を吸収しており、その資金は837百万圓が国債消化によって政府に供給されている(表II-5-b)。

貯金部と並んで資金吸収の役割を果たすのが普通銀行である。満洲国の普通銀行は当局の強制によって合併を繰り返し、第5期にはインフレーションによって膨張した民間資金を吸収して急激に預金量を増加させた。しかるに資金統制によってその融資先は限られており、必然的に膨大な遊資を抱えることになった。第5期の預金超過の増分は975百万圓に達している。この遊資のうち相当部分を満洲中銀が特別別段預金として高金利で吸収し、その残高は第5期に542百万圓増加した。(第2章第7節第7項参照。)

正金銀行への資金供給の増加は43年に始まり、45年に急増する。前者は金融機関業務分野調整問題と、後者は関東軍軍費現地調達と関係している。

43年の資金供給は正金銀行在満支店がそれまで日本からの回金によって確保していた資金を、満洲中銀からの借入に変更せしめるためであった。この正金銀行への融資開始によって満洲中銀は満洲国内の資金をほ

はその統制下に置くことに成功し、朝鮮銀行撤退以来続いた正金銀行の処遇問題を漸く結着せしめた。正金銀行がそのような満洲中銀への従属に繋がりがかねない処置を甘受した背景には、この当時の南方共栄圏における業務の膨張がある。(第2章第7節第5項参照。)

45年の資金供給急増は正金銀行が関東軍軍費現地調達の仲介機関となったことの表れである。日本は44年9月以降関東軍への軍費送金を停止し、満洲国内での戦費調達に切り換えた。具体的には満洲中銀が国幣資金を正金銀行に貸付け、正金銀行がそれを関東軍に貸付けるという形式をとっている。しかし満洲中銀は正金銀行への貸付の見返りに日銀からの日本圓融資を受けられる取り極めになっていたもので、インフレ的影響は見かけほど大きくはない。最終段階で満洲中銀の正金銀行への貸付が34億圓、日銀の満洲中銀への貸付が26億圓であるから、直接的通貨増発圧力は8億圓ということになる。これはこの二年半の紙幣増発60億圓に比べればさほど大きな額ではない。もっとも、正金銀行への貸付金が満洲中銀の正貨準備に組み込まれ、満洲中銀の紙幣増発を支える大きな要因となったことを考慮するならば、その影響はより大きいと評価すべきであろう(第2章第7節第6項)。

満洲興銀の資金投入の大きな部分を受け入れた満業は、第4期に日本資産の売却という方法で日本からの資金導入を行った結果、この時期には既に売り払う資産も尽きており、また満洲国の資金自給化方策による日本資本導入抑制もあって、日本からの資金導入能力を喪失し、満洲国金融機関からの独立性を失っていた。言うならば、この時期の満業は満洲中銀の創出した資金の通過点と化したのである。満業を経由した資金のほとんどは、これまで同様満洲関係子会社に流入している。図I-4に見られるように、満業の投資は常に鉄鋼・石炭を中心として行われたのであり、満洲国最終時点の45年8月で見ると鉄鋼が39%、石炭が27%を占めていた。国内鉱工業資金の大きな部分が満洲興銀→満業ルートで投下されたことを考慮するならば、満洲国経済開発が如何に鉄鋼・石炭に偏したものであったかが理解できる。松本[1993]が示したように、このような資金の集中によって鉄鋼・石炭産業の生産量は相当に拡大したが、その拡大は満洲国内の鉄鉱石・石炭資源の賦存条件が許す範囲を越えるものであり、生産効率は量的拡大に伴って急速に悪化していった。

これらの国内諸機関は満洲中銀の資金の大量供給を受けて、その資金調達投入パターンを大きく変化させたが、満鉄は第4期までと同様にそのパターンをほとんど変化させていない。しかも、その調達額は43年度536百万圓、44年度833百万圓と相当の増加を見せているものの、総資産額で比べて満鉄の半分程度の規模であった満業の総資産増額が43年度535百万圓、44年度1,054百万圓であることに比べれば、膨張速度はかなり遅い(表IV-3-b、表III-1-b)。満鉄の資金調達は社債641百万圓、株金314百万圓であり、資金自給化方策に従って満洲中銀引受による国幣社債発行を開始したことを除けば、大部分を日本からの資金調達に依っている。満業の日本からの資金調達がほぼ完全に途絶えてしまったのと対照的である。これらの資金はやはり事業費445百万圓・有価証券83百万圓・満洲国政府への供給756百万圓に振り向けられている。この時期に至っても満鉄は基本的に満洲国の資金の流れから一応孤立した地位を維持し続けており、この点でも満洲国の金融機関からの独立性を喪失してしまった満業と対照的である。もっとも、満洲中銀からの資金調達は43年度以降確実に増加しており、43年5月に本社機能を大連から新京に移す機構改革を行っていることを勘案するならば、この最終段階に満鉄の「満洲国化」が相当進行したと考えることができる。尚、資金投入内容を見ると、これまで同様に国線関係の投資(=満洲国政府への供給)が大きいものの、事業費が相対的に地位を上げているのが第5期の特徴である。これは朝鮮半島と中国本土を繋ぐ路線を強化するために、満鉄の安奉線の複線化が行われたこと、オイルシェール・石油液化などの事業が拡張されたこと、空襲対策の投資がおこなわれたことなどによる(第4章第6節)。

第5期の公債による満洲国政府の調達は、日本圓建公債による調達が停止し、全て国幣公債によっており、

その金額は1,211百万円であった。公債の消化は貯金部 837百万円、金融機関 430百万円、その他 530百万円であり、満洲中銀は逆にこれまでの保有分を 663百万円処分している。これらの多くは国民儲蓄運動によって回収された資金である。45年6月末の会計別の国債残高は次のようになっている（表II-13-g）。

投資特別会計	2,114百万円	57%
一般会計	870百万円	24%
開拓事業特別会計	440百万円	12%
官舎特別会計	207百万円	7%
総額	3,702百万円	100%

投資特別会計の比重の上昇が第5期の特徴であるが、しかしそれよりもむしろ、公債残高の増加が満洲中銀の紙幣増発に比べて少ないことを最大の特徴とすべきであろう。各期の国幣公債増加額と国幣増発の比率は次のようになっている。

	国幣公債増加額 (A)	国幣増発額 (B)	比率 (A/B)
第2期	147百万円	179百万円	0.82
第3期	793百万円	693百万円	1.14
第4期	766百万円	723百万円	1.06
第5期	1,211百万円	6,039百万円	0.20

比率 (A/B) が第4期の五分の一に減少しているが、これは第5期において財政が重要な資金投入ルートではなくなったことを示している。

1.5.2 資金膨張への政策転換

このように、満洲中銀はこの時期に第4期と全く対照的な積極的資金散布を行い、満鉄を例外として満洲国の資金の流れのパターンは全く逆転した。満洲国の金融政策は再度大きく転換したと考えてよかろう。

ところが奇妙なことに、この政策転換にはこれまでの転換と異なって、政策変更の宣伝の行われた形跡が見られない。勿論、満洲国最終段階の政策決定過程は資料の不足によって不明な部分が多いので、政府内部でこのような方針変更が行われていた可能性は大いにある。しかし、これまでの満洲国の金融政策の転換が、五ヶ年計画の実行や、徹底的重点主義実行のように、政府外部に対する積極的なアナウンスメントに従って行われたものであったことを考えると、最終期の転換がそのような宣伝を欠いていることは注目に値しよう。

第5期の金融政策の転換は戦況の悪化によってなし崩し的に行われた可能性が高い。第3章第7節第2項で見ると、満業総裁であった高崎達之助はこのような方針転換を軍の経済への介入強化に求めている。この点について前出の長谷川長治は次のように述べている。

最後に統制経済に関して一言しておく。先づ金融の統制について言へば戦力増強の物資生産に対しては殆んど無制限に資金を放出し悪循環の最大原因をなしてしまった。資金統制あれども弾丸の前には無力である。又預金吸収過度の強化は中銀の負担を大ならしめ普銀の採算を不可能ならしめ結局中銀の破綻を招く恐多分にあった。次に平和産業圧迫の結果は益々物資の不足を助長しさりとして決して戦力増強ともならないにも不拘、物の重視金の軽視といふ結果を生じ破綻招いたが大体統制経済の登場によって軍や官僚は政治の力が無限に行はれ得るやうに考へて居たらしい。そこに大なる錯覚があった。(長谷川[1946],22頁。)

別の箇所では長谷川は、「行き過ぎた統制の犠牲になった国幣(同上)」という表現を用いており、太平洋戦争後期の資金散布方針への転換が、通貨価値維持を本来の使命とするはずの満洲中銀当局者にとっては敗北の意味合いを持ったことを示している。

満洲国の最終段階、特に44年夏以降においては軍の経済に対する介入が強化され、戦争継続のための目先の軍需物資生産に対して無制限な資金の投入が行われていったものと推測される(第3章第7節参照)。そしてこの軍の介入の強化、高崎達之助の言に倣えば「内面指導方針の転換」が無言の経済政策転換であったということになる。この転換は産業資金国内自給化方策(第2章第7節第1項)、農産物増産蒐荷方策(第5章第3節)、陸送転嫁輸送(第4章第7節第3項)、軍費現地調達(第2章第7節第6項)などといった形で順次具体化されてゆき、通貨増発を激化させていった。

1.5.3 闇経済

紙幣増発に関連しては、いわゆる闇経済の拡大について触れておく必要がある。満洲国当局は戦争継続のための物資調達は統制の強化によって達成しようとしたが、満洲国では国家の経済統制力が及ぶ範囲は日本本国に比して限られており、統制の強化されるにつれて、それを回避すべく中国人社会を中心としていわゆる闇経済が広範に形成されていった。紙幣増発が爆発的に増大したことと、闇経済の拡大は無関係ではない。何故なら、権力が掌握しえている部分からの物資調達は統制価格によって行われ、しかもその決済は、農産物を農民から買い付ける場合を除くと、銀行を通じた預金の振替が主流となる。この物資調達の紙幣増発圧力は小さい。

しかし闇経済からの物資調達は統制価格をはるかに上廻った闇価格により、しかもその決済は通常銀行振替によらず現金で行われる。何故なら銀行振替の決済を行えば、闇取引の存在を感知されてしまう可能性が高いからである。ゆえに闇の物資流通は紙幣によって決済されることになる。

かくして、闇経済からの物資調達は還流しない紙幣の増発に繋がり、さらには増発した紙幣が闇経済に残存するという事自体が、闇経済の内部の資金力の拡大をもたらすという効果も当然考えられる。このような効果の存在は、闇経済の拡大が紙幣増発を引き起こし、その紙幣増発がまた闇経済の拡大をもたらすという、悪循環の働くことを意味する。¹¹

しかも、満洲国の闇市場を流通した物資の一部は、農産物を農村から吸収するために満洲国当局が特別配給した綿製品であった。農産物の公定価格が低過ぎたため農民から農産物を吸収するには綿製品を公定価格で配給する必要があったのだが、この綿製品が闇市場に転売されたのである(第5章結語)。この特別配給は闇市場を前提とした蒐荷対策という意味があったが、その蒐荷対策が闇市場を更に活性化するという悪循環が生じていた。

ではこの闇経済はどの程度の範囲を覆っていたのであろうか。これに正確に答えることは闇の本質からして不可能なことである。しかし、当時満洲国経済部儲蓄科長という立場にあった大塚忠夫が、一般向けの経済誌である「満洲経済」45年1月号の「決戦下満洲経済の反省」という文章の中で次のように述べていることから、その掌握する範囲が広く、その存在がもはや全く公然のものであったことが窺い知れる(大塚

¹¹ 紙幣増発と闇経済の拡大に関して、次の様な興味深い記述がある。

[第4～5期には満鉄の二等旅客が激増したが、この原因は] 基本的にはインフレーションの浸透により、満人社会に貨幣が滞留し、その旅行回数を増加せしめたためである。あるいは闇物資の買取り旅行もまた一役を買っていたことであろう。(満洲会[1964],上巻269-70頁、[]内は安富。

[1945]、[]内は安富)。

戦近我が国有識者層に満洲経済の二元性に就きて主張を為す人々が多い。

或は其れを第一経済社会と第二経済社会と称しあるは日系経済社会と満系経済社会と云ひ、又は公定価格経済社会と闇経済社会と唱へ満洲経済の中に併行的、一元的〔二元的?〕経済社会の存在を是認せんとするものである。

(中略)

例へ物品の価格統制を如何に徹底して行ふも所謂〇公は第一経済社会だけの観念であつて、第二経済社会に於て〇やなる価格が公々然として存在する。

然して此の闇価格を断乎として取締らんとすれば、凡ゆる物資は総て姿を消して第一経済社会も此れが為に遂には極度の物資不足の状況となる。

此れが単に消費物資に限定せられ居るものでありとせば、第一経済社会、即ち日系及満系知識層を中核体とする自觉社会が物資不足を我慢する事に依つて克服出来るものであると思はれるが、現在は生産資材も此の第二経済社会に依存せざれば不可能なる状態が現はれつつある。

(中略)

金融の面に於ても彼等は商家預金又は合夥出資の形態に依る高金利私設金融機関を通して彼等第二経済社会自体の金融活動を営みつつあり、其所には政府の唱ふる低金利政策も、資金の重点活用を企図する資金統制も何等の偉力を発揮出来ないのである。

(中略)

我が国の全対〔体?〕戦的行政及経済組織は此の強大なる障壁に依つて敢然と喰ひ阻まれる状態が現在の満洲国経済の大きな病となつて来たのである。

凡ゆる正統的施策は此の強大なる社会組織の反抗に依つて停頓を余儀なくせられ、あるは進行を阻止せられるのである。

この文章が書かれたのと同時期の44年末の闇市場についての調査によれば、市民の闇市場への依存率は次のようになっている(東北物資調節委員会研究組[1948]、金融篇、164頁)。

	新京	奉天	哈爾濱
特殊階級	23.4%	13.3%	13.4%
普通階級	43.4%	40.0%	33.4%

すなわち、満洲国主要三都市の「特殊階級」で一〜二割、「普通階級」で概ね三〜四割を闇に依存している。この「特殊階級」と「普通階級」は大塚のいう「第一経済社会」と「第二経済社会」あるいは「日系経済社会」と「満系経済社会」に対応するのであろうが、大都市でもこの有様であるから、中小都市や農村の闇の比率は更に大きいであろう。

「現在は生産資材も此の第二経済社会に依存せざれば不可能なる状態が現はれつつある」という事態を最も良く示しているのが特殊財産資金部の活動である。同資金部の創設された目的は満洲中銀の融資によって政府・軍の必要物資を闇市場から調達することにあつた。そのために満洲中銀の創出した480百万圓もの資金が特殊財産資金部によって闇市場に直接投入されている。(第2章第1節第2項および第7節第8項。)

満洲国における闇経済の拡大は統制による物資の調達を困難なものとし、紙幣増発による物資調達への依存を拡大させた。そしてこのために発行された紙幣は最早金融機関に還流することなく闇経済内部を循環し、大塚の述べている闇金融機関の活動の活発化をもたらしたのである。

1.5.4 小括

満洲国最終段階の第5期は、軍の経済への介入が全面化して資金供給の籠が外れ、膨大な資金が満洲中銀によって供給された時期であつた。この結果満鉄を除いた満洲国内の資金の流れのパターンはまたも完全に逆転した。満洲中銀の創出した資金は満洲興銀→満業を通じて重工業特殊会社に流入し鉄・石炭をはじめとする軍需物資の生産に向けられ、あるいは興農金庫を通じて農業関係機関に供給されて農産物の獲得と増産に振り向けられた。しかしそのために満洲中銀が増発した紙幣は、満洲国の闇経済に流入し、闇経済の力を拡大した。そしてこの闇経済の拡大は当局の手の届く範囲を削減し、満洲国の経済統制を破綻に追い込みつつあつた。満洲中銀が幣制統一に成功した第一期には、国幣を「満系経済社会」に流入せしめることが満洲中銀の目的であり、その実現は「日系経済社会」の「満系経済社会」に対する勝利を意味した。しかし第5期に増発された国幣の「満系経済社会」への流入は、満洲中銀の金融統制力を削減し、「日系経済社会」の敗北を意味したのである。

結語

満洲国の貨幣金融史を特徴づけるものは、まず第一に中国系経済と日本系経済の対立である。第一期にそれは第一次幣制統一という形で表れ、この事業の達成は日本系経済の全くの勝利であるかの如く見えた。しかし統制経済への移行が進むにつれ、中国系経済は闇経済という形をとって抵抗を開始し、第5期には統制経済を破綻に追い込んでゆく。

第二の特徴は国幣と日本圓の対立である。第1〜2期には満洲中銀と朝鮮銀行の対立という形をとり、この対立は1937年の朝鮮銀行の撤退によって収束する。しかしながら、日本圓資金の流れはこの後も満洲に大きな影響を与え続け、日本圓資金の流れが変化する度に満洲国内の資金の流れは著しい変化を見せることになり、遂に第4期には「関東軍特別演習」に伴う日本圓資金の膨張が満洲中銀の金融運営のフリーハンドを奪い去ることになる。満鉄が終始満洲国国内の資金の流れの変化から独立した立場を維持しえたのも、満鉄の資金のほとんど総てが日本圓資金であつたがゆえであり、ここにも満洲国における日本圓資金の力が如実に表れている。

満洲国の通貨金融の13年間の歩みは、中国系経済の力と宗主国日本の要求の矛盾に挟まれた狭い道を行くものであつた。戦争の拡大に伴つてこの矛盾が深化するにつれ、その道はますます狭くなり金融運営は困難を極め、やがて全くの袋小路に陥つたのである。

第2章

満洲中央銀行と主要金融機関

序言

本章では満洲中央銀行をはじめとする満洲国の主要金融機関を対象としその資金の流れを明らかにする。本章における満洲中銀等の活動の分析が第1章の議論の骨格をなしている。本章の目的は満洲国期全般にわたる主要金融機関の活動を財務諸表を基盤として数量的に構成することにある。¹

本章においては第1章と同じ時期区分を採用する。すなわち、

第1期	1932年7月1日～1933年12月31日
第2期	1934年1月1日～1937年12月31日
第3期	1938年1月1日～1940年12月31日
第4期	1941年1月1日～1942年12月31日
第5期	1943年1月1日～満洲国の解体

とする。第1期は満洲国成立以前の張政権に連なる中国系金融勢力を排除する第一次幣制統一期である。第2期は朝鮮銀行をはじめとした日本側銀行との関係調整を目指した第二次幣制統一期である。第3期は日中戦争の本格化から太平洋戦争に至る時期であり、本格的通貨増発はこの頃から始まる。第4期は太平洋戦争の前半期にあたり、満洲国が産業開発資金を日本に依存する状態から、戦争継続のために日本に「貢献」する状態へと転換する。第5期は日本の満洲支配の崩壊期である、と同時に満洲中銀の中央銀行化が一応完了した時期でもある。満洲経済は急速に悪化し満洲中銀の通貨増発速度も上昇する。

第2～4期の期首期末が暦年と一致するのは満洲中銀をはじめとする満洲国金融機関の営業期を考慮したためである。その営業年度は一年を1月～6月と7月～12月の二期に分ける。満洲の資金動向は農産物出荷をめぐる季節変動に大きく影響されており、秋から冬にかけて膨脹してその後収縮する傾向がある。そこ

¹ 満洲中銀の諸活動及び満洲国の通貨金融についての戦後の研究は、満洲国期全体の金融制度を回顧した中西 [1954] に始まる。続く谷 [1960] の研究はデータに依拠しつつ満洲国期全体を概観し、資金の流れにまで踏み込んで論じた点で重要である。安藤 [1965] の第三部IVは満洲事変の際の官銀号の接収を、小林 [1972] は満洲事変から第二次幣制統一までの過程を、また小林 [1975] は日中戦争期までを取り扱った。大竹 [1976a] は満洲事変後の時期の満洲における日本系経済と中国系経済の角逐を指摘した。原 [1976a] は「大東亜共栄圏」全体の経済実体を特に通貨金融の側面から統一的に概観し、そのなかで満洲国の資金関係について重要な示唆を残している。柴田 [1981] と [1984] はそれぞれ農村金融機関と対外決済の変遷を詳細に調査した。後者は1940年代を本格的に論じている点に特色がある。正田 [1986] は本章が関心を寄せる資金の調達投入を特に30年代に関して相当明らかにし、また金融と財政を包括的に論じた。岩武 [1990] の研究は近代中国通貨闘争史の一環として満洲中銀の軌跡を発券業務を中心に緻密に論じている。また元満洲中銀職員による満洲中央銀行史研究会 [1988] が満洲国時期の金融を包括的に描いている。

で、季節的変動を論じる場合を除いては、毎年12月末時点の貸借対照表の残高とその年々の変化に注目することになる。²

以下ではまず満洲国の紙幣発行制度および満洲国の主要金融機関について簡単に解説し、それに続いて各期毎の分析を行うものとする。

2.1 満洲中央銀行の概観

満洲中央銀行の当初の目標は既存の中国系通貨の回収であり、それによって中国系の金融勢力を排除し金融支配を確立することにあった。これが「第一次幣制統一」である。その次に問題となるのは、日本の金融機関、特に朝鮮銀行の勢力を排除することであった。この過程は正金銀行鈔票と朝鮮銀行金票の回収を伴ったので「第二次幣制統一」とよぶ。また、満洲中銀は中央銀行でありながら普通銀行業務を広範に行っており、この業務からの脱却も同行の重要な目標であった。これら三つの目標を達成することで、満洲国の中央銀行としての資格と地位を確立することが同行の課題であった。

本節では満洲中銀の業務の根幹をなす発券業務について詳述し、更に満洲中銀の補完的役割を果たす資金部について概観し、本章の議論の準備とする。

2.1.1 発券準備制度

満洲国の通貨制度は、32年6月に制定された貨幣法により規定されている。同法のなかで本章にとって重要なのは次の部分である。(満洲中央銀行[1942], 定款及関係法令12-3頁。)

第一條 貨幣ノ製造及発行ノ権ハ政府ニ属シ満洲中央銀行ヲシテ之ヲ行ハシム

第二條 純銀ノ量目二三、九一瓦ヲ以テ価格ノ単位トシ之ヲ圓ト称ス

第九條 満洲中央銀行ハ紙幣発行高ニ対シ三割以上ニ相当スル銀塊金塊確實ナル外国通貨又ハ外国銀行ニ対スル金銀預ケ金ヲ保有スルコトヲ要ス

第十條 前條ニ掲ケタル準備額ヲ控除セル残余ノ発行高ニ対シテハ公債証券政府ノ発行又ハ保証セル手形其ノ他確實ナル証券若ハ商業手形ヲ保有スルコトヲ要ス

第一條が規定するところによれば、満洲中銀の貨幣発行は満洲国政府の発行権の代行であり、厳密にいうならば満洲中銀券は銀行券ではなく国家紙幣ということになる(中西[1954], 192頁)。このゆえか満洲中銀券は一般に「国幣」と呼ばれていた。第二條は単に銀23.91グラムをもって圓と称すると規定しているのみであり、国幣の兌換については何も定めていない。すなわち国幣は法的には兌換規定を持たない不換紙幣であり、兌換方針については満洲中銀の裁量に委ねられていた。

第九・十條が定める発券準備制度の特徴は、朝鮮銀行法及び台湾銀行法の該当部分と比較すればより明らかとなる。朝鮮台湾両行と満洲中銀との差は、1) 前二者の保証発行額に絶対額制限があるのに、後者は発行総額に対する三割の正貨準備比率を満たす限り無制限に発行可能な比例準備制であること、2) 前二者に限外発行規定があるのに対して後者にないこと、3) 前二者には認められていない外国銀行に対する預け金が、

²45年2月の銀行法改正によって金融機関の決算期は日本と同じ4月～9月と10月～3月となった。これは43年に日本の銀行法が改正されて決算期が従来の1月～6月・7月～12月から、4月～9月・10月～3月に改定されたのに倣い、資金計画・貯蓄計画の年度に一致させるためであった。経過措置として45年1月から始まる年度は3月までの三ヵ月で一期と看做すこととなった(日本銀行金融関係資料「金融月報」45.3.31)。満洲中銀・満洲興銀に45年3月時点の貸借対照表が存在するのはこのためである。しかし45年4月から始まる年度は途中で満洲国の解体を迎えたので決算を行うことなく終わった。

後者に正貨準備として認められていること、4) 朝鮮・台湾両行の準備制度が朝鮮銀行法・台湾銀行法のなかで定められていたのに対し、満洲中銀の準備制度が満洲中央銀行法ではなく、満洲国の貨幣法のなかで定められていたことである。(これら二行の準備制度については本章附録Aおよび山本[1992]第2章IIを参照されたい。)

満洲中銀の実際の発券準備の内容は表II-1-aのとおりである。この表では準備の各項目をいくつかのグループに分けて表示している。1～5は先進諸国に対する決済手段たりうる準備であり、6～12は満洲国成立当時銀圏に留まっていた中国に対する決済手段に、また満洲国内の中国人に対する兌換対価となる準備である。以下ではこの円ブロック外への決済手段となりうる準備(1～12)が、どの程度の比率を占めるかに注目する。

13は朝鮮銀行金圓券を中心とした金圓系通貨である。「金圓(金票)」とは一般に日系の金系通貨のことであり、この項目は金圓系の流動性の高い資金を指すと推定される。満洲国政府は32年5月6日に朝鮮銀行を経由して三井・三菱から20百万圓を借り入れ、これを満洲中銀に貸付けて発券準備に繰り入れせしめているが、これに対応する欄が本表ではこの「金圓(金票)」欄以外には見あたらないこと、また後述するようにこの項目が朝鮮銀行券回収の過程で膨張することからも、朝鮮銀行券(及び同行への預金)が中心をなすと考えるべきである。14は正金銀行銀圓券であり、第1章で述べたようにこの通貨は満洲中銀国幣の安定に大きな役割を果たした。尚、13・14欄には現物の紙幣だけではなく、朝鮮銀行・正金銀行等への預金も含まれていると考えられる。

15～17は日本の公債であり、対日決済資金の調達手段として一定程度使用可能な準備であるが、貨幣法の規定では外国公債を正貨と認めておらず、また満洲中銀も当初はこれを正貨準備に繰り入れていない。これが正貨準備に加えられるのは37年からであり、その根拠は日本国公債を担保とした日本銀行からの借入契約の締結にあると考えられる。借入契約とは37年10月1日の東京弁事所の東京支店昇格に伴い日本銀行との間に締結された当座勘定貸越取引(極度3百万圓)及び日本国公債を保証とする手形割引取引である(日本銀行百年史編纂委員会[1984], 403-4頁)。

18～19は満洲国政府の発行する債券であり、これも本来貨幣法では正貨と認められず当初は正貨準備に入っていない。これを正貨準備に含めた根拠も日本国公債の場合と同じく日本銀行との借入契約の締結にあると推定される。この場合の借入契約とは、その時期から見て、「満洲重工業開発株式会社資材購入代金特別融通」のことであろう。この契約は38年2月2日に締結され、内容は融通限度100百万圓、融通期限38年12月31日、担保は満洲国国幣公債であり、日本圓建満洲国公債の代り金を以て返済するものとされた。その本来の意図は、満洲重工業開発設立に伴う日本からの開発資材輸入の決済資金手当てであった(日本銀行百年史編纂委員会[1984], 404-5頁)。この契約の締結によって国幣公債を担保に日本圓を日本銀行から調達できることになったので、国幣公債を正貨準備に組み入れる根拠が得られ、自国通貨建の公債を「外貨預金」と看做すという乱暴な解釈が行われたのである。日本国公債の場合と異なって満洲国公債の正貨準備組入には金額の上限が設定されていたが、次々に増枠されて44年11月には撤廃されている。³

³日本銀行の与信枠設定をもって満洲国国幣建公債が「外貨」と見做されるならば、厳密にいうと正貨準備に組み込まれる満洲国公債の残高は日本銀行与信枠を超過しえないはずである。実際、組み入れられた時点では日銀与信枠も国幣公債組入極度も共に100百万圓となっていた。ところが、日本銀行からの借入契約は40年7月に200百万圓に、41年8月に250百万圓に拡張されたのみで、41年末には200百万圓に、42年6月末には元の100百万圓に減額されたのに対し、正貨準備に組み込まれた満洲国公債・政府発行証券は39年には既に200百万圓弱に達し、その後もこの借入契約限度を超過し続けている。41年以降満洲中銀は日本圓資金に不自由しなくなったのでこの制約を厳密に守ることも不可能ではなかったと考えられるが、ひとたび組み込んでしまえば根拠はそれほど問題にならなかったようである。

20は正金銀行に対する貸付金である。これが正貨準備に組み込まれるのは44年からであり、後述する関東軍の軍費現地調達と同様に始まったことに対応している。この国幣建債権が正貨準備に組み込まれた根拠もまた、この債権が日本銀行融資の裏付を持っていたことであつた（東北物資調節委員会[1948],金融篇,38頁）。正金銀行との契約は44年4月1日に締結されたが、日本銀行との契約は融資条件の交渉が難航したため44年9月13日まで遅れた⁴。この契約によって、関東軍の軍費を満洲中銀が立て替えて正金銀行に貸付ける形で支払うと、その貸付が正貨準備に入ってその三倍以上の紙幣発行を可能にするという仕組みとなったのである。⁵

以上が正貨準備である。保証準備の21～23と24～26の差異は、政府の発行・保証した証券か、民間の証券かの差である。保証準備の内容は前者から後者にシフトする傾向を見せている。勿論、前者のほうが後者より確実な準備であるといえよう。

この表を一見して明らかのように、準備の内容は全般的に悪化している。特に正貨準備の内容が劇的な変化を見せる。この表の詳しい分析は、第4節以下で期ごとに分けて行う。

⁴日本銀行との契約の内容は、融資限度を設けず、手形期間は3カ月ながらも書換可能であり、満洲中銀が正金銀行から徴求した融通手形を担保とし、利息は片落ち後払い、というものであつた。この契約による貸付はこれ以外の対満洲中銀貸付と区別して「別口手形貸付」と呼ばれていた（日本銀行百年史編纂委員会[1984],406-8頁）。

⁵日本国公債・満洲国公債・対正金銀行貸付金の正貨準備組込の経過は正確なところがわかっていない。まず『東北経済小叢書・金融篇』によると、

この規定[貨幣法の準備規定]により、正貨準備金は発行額の30%以上である必要がある。……偽満はその破綻を弥縫するために民国27年(1938年)以降、外国銀行の預金を正貨準備とするが、その預金と称するものは偽満が日本において発行した日金公債であつた。この種の公債を日本銀行に担保として差し入れることで随時借入を受けることができたので、この借入を以て預金と看做し正貨準備に充当した。正貨準備金の枯渇が益々厳しくなると、日本銀行に偽満公債を担保となしうよう乞ひ、それをも正貨準備に充当するありさまで、その窮状が如実に示されている。……また民国33年(1944年)には正金銀行に貸出を行い、それを正貨準備に充当した(当年に33,500万圓、翌年6月末に135,500万圓)。この貸出は特殊な性質を持っており、日本政府への借入と看做しうるもので、これを担保に日本銀行借入をなすことができた。かくて偽貨幣法第十条[実際は第九条]の拡大解釈により、これもまた準備金に組み込みうるものとされた。(東北物資調節委員会研究組[1948],金融篇,38頁、[]内は安富。)

また楊承厚の「偽満洲中央銀行簡史」は次のように述べている。

偽政府はやむをえず偽貨幣法の解釈を変更し、日本公債を準備金中の金銀に充当できるものと認めた。ゆえに(民国)廿六年五月以降、日本公債は現金準備に充当して、しかもその金額に何らの制限も受けないこととなった。その後、七七事変と太平洋戦争の相継ぐ勃発により現金準備内容はいよいよ枯渇し、その過程で幾度も偽貨幣法の拡大解釈(廿七年九月に明文によって偽満国債もまた一億元を超過しない範囲で現金準備に算入しうるものと規定された。民国廿八年十一月に限度は二億元に増額された。翌年十二月に三億元に改訂され、二年後に更に二億増枠され、三十三年十一月に至って偽満国債は無制限に現金準備に充当できることになった。同時に偽満洲政府借入と対日軍費の立替なども等しく現金準備内に含めうるものとされた。)の行われた結果、現金準備は完全に公債と借入証券に置き換えられ、普通の保証準備にも劣る内容となった。(楊承厚[1948],50頁。)

管見の限りでは、この二つの記述と表II-1-aが満洲中銀の正貨準備に関する資料の全てである。

まず東北経済小叢書の記述は日銀との借款契約に言及している点で重要であるが、何故か37年の「日本公債」の準備組込に言及していない。また、この記述によると満洲国公債の準備組込は「日金公債」(=日本国建満洲国公債)と「偽満公債」(=国幣建満洲国公債)の二段階で進んだことになるが、満洲中銀と日本銀行との「日金公債」担保貸出契約が締結された形跡はない。

楊の記述は日銀貸出契約締結と公債の正貨組込の関係について言及していないが、国幣公債のみが44年まで正貨準備組込に上限が設けられていたという重要な指摘をしている。組込枠の推移と表II-1-aの満洲国公債の残高を比べると概ね一致している。また楊は日本公債の正貨準備組込の開始を37年5月としているが、もしこれが正しいとすると、東京支店開設に伴う日銀からの借入契約締結より五ヶ月早いことになり、本文の議論と齟齬する。東北経済小叢書も楊も日本公債の正貨準備組込と日銀借入契約締結との関係には言及していないので、この根拠付けが必要とされなかった可能性は残る。

しかし、何の正当化も行わないでいきなり法律解釈を変更して日本公債を外貨預金と看做すというようなやり方を日本人の銀行員や官僚が採用するとは考えにくい。また朝鮮銀行・台湾銀行も公債を正貨準備に入れるというような操作を行っていないという事情もあるので、筆者は日本公債・満洲国公債・対正金銀行貸付の全てを日銀借入担保と結び付けて理解すべきだと考えている。

2.1.2 資金部

本節の残りの部分は満洲中銀内に設立されながら、本体と一応切り離されていたいくつかの重要な機関について整理しておく。満洲中銀内には本体と会計を別建にした貯金部・経済平衡資金部・特殊財産資金部・経済動員資金部・交易特別資金部が設けられた。管轄は45年8月時点で、貯金部が総務部総務課、経済動員資金部が業務部資金統制課企画係、残りの三部は業務部外資課である(楊承厚[1948],42頁)。

貯金部は39年12月28日制定の貯金部法に基づいて満洲中銀内に設立され、40年2月1日から業務を開始した。貯金部に受け入れられるべき資金は、郵政儲金・為替振替のために受け入れられた現金、郵政生命保険特別会計・政府職員共済特別会計・恩給特別会計の積立金及余裕金、その他経済部大臣の指定する貯蓄資金に限られる。また運用は国債地方債、特殊会社を中心とした国策会社への投資、満洲中銀への預金などに限定された(満洲中央銀行[1942],379-81頁)。すなわちその業務は、インフレーションの進行を食い止めるべく39年6月に開始された国民貯蓄運動により吸収された資金を集中し、主として満洲中銀が引き受けた国債の消化や国策会社への投資に振り向けることにあつた。同部の貸借対照表は表II-5に示されている。終戦時預金総額は13億7千万圓余であり、そのうち郵政貯金が11億5千万圓余であつた(楊承厚[1948],57頁)。

経済平衡資金部は満洲国の経済平衡資金制度を運営するために設立された。日本は十五年戦争の過程で占領地域の通貨を日本圓とバーとする政策を華中以外で採用し、華中においても固定相場維持に固執した。この政策は各地のインフレーションの進行によって破綻しつつあり、この弥縫策が各地で実行された。同制度はその満洲版である。42年5月に勅令第125号「経済平衡資金に関する件」が制定され、43年10月に勅令第273号を公布して経済平衡資金部が設立された。同制度は華北・蒙疆・華中といったの高物価地域へ輸出される物資について満洲との価格差に応じた平衡資金を徴収し、それら地域からの輸出品には補償金を交付した。この補償金は、華北は聯合準備銀行、蒙疆は蒙疆銀行、華中は正金銀行のそれぞれからの借款によって調達された。この借款の返済原資は各地で徴収されるべき平衡資金であつた。また国内生産物に関して鉄鋼等の戦時必需品に対して補助を行い、逆に煙草等の「不要不急」品から平衡資金を徴収した。同制度は42年に運用が始まり、終戦までに690百万圓を徴収し(内煙草127百万圓)、補助総額は2,033百万圓(内鉱業品794百万圓、繊維品496百万圓)に達した。同制度関係で発生した満洲中銀の借款は聯銀1,086百万圓、蒙疆銀行60百万圓、正金銀行70百万圓であつた。(楊承厚[1948],56頁。)

特殊財産資金部は、アジア太平洋戦争勃発以降に発生した「敵性外国資産」を管理処分するために満洲中銀内に設けられた敵産管理特別勘定を特殊法人として独立させる形で、44年6月28日に特殊財産措置法の公布施行によって設立された。しかしこれは表向きのことでは実際には満洲中銀が同部に資金を貸付け、その資金で政府・軍が闇市場から物資を調達するためのトンネル機関であつた。満洲国の最終段階においては闇市場が拡大し、政府や軍さえも物資の調達に際して闇に依拠せざるをえなくなったのである(日本銀行金融関係資料「金融月報」44.7.31及び44.8.31)。44年7月20日に経済部の指令に従って満洲中銀は同部の「損款」⁶1百万圓により財団法人特殊資源公会を設立した。この公会の設立目的は「機材施設統制法」によって民間に退蔵されている物資や設備を買収することであり、特殊財産資金部から170百万圓が貸出された。また45年5月に特殊財産措置法が改正され満洲製鉄等の重要工業機関が空襲による損害を受けた場合には、同部から補助金の付与あるいは貸出が行われることになった。満洲製鉄への補助金は78百万圓に、また復旧借款は195百万圓に達した(楊承厚[1948],57頁。)

⁶出資のことと考えられる。

経済動員資金部は、日本本土が米軍機の空襲に晒され重要軍事工場の満洲疎開が計画された際に、それに協力する目的で設立された。だが疎開計画が本格的に実行される時間的余裕は残されておらず、同資金部の放資も予定の247百万圓に対して116百万圓が実行されたに過ぎない。(楊承厚[1948],57頁。)

交易特別資金部は43年1月に「交易特別資金部設置綱要」に従って設立され、その業務は主として華南との交易資金の供給にあり、同部の貸出は372百万圓に達した。満洲の主要な輸出品は阿片であり、華北華南合計の輸出額は「九十万兩黄金一、六二九、〇二一元」に達した。輸入物資は機械・綿織物であった。また同部の四分の一出資(資本金5百万圓)の満洲交易会社が設立され、南洋と満洲の交易に従事した。(楊承厚[1948],57頁。)

これら各部は日中戦争勃発以降の資金統制の必要に従って設立され、経済統制の深化と密接に関連しており、満洲中銀の資金統制業務を補完した。

2.2 満洲国主要金融機関の概説

本節では満洲国の主要金融機関について簡単に整理しておく。

満洲国は33年11月に銀行法を制定し、従来の銀行・銭荘・銭舗・儲蓄会等の編成替えを行った。既存の在満金融業者のなかで満洲国に営業許可を申請したものは169行であったが、そのうち88行のみが存続を認められた。その後も政府は行政措置の強化(35年10月)や新銀行法の制定(38年12月)によって整理統合を継続し、普通銀行の数は39年末で45行に、45年8月15日時点では16行にまで減少する。普通銀行は最終段階において相当額の民間資金を吸収し、満洲中銀に供給する役割を負う。(満洲中央銀行[1942],115-7頁,148-9頁,182-4頁、東北物資調節委員会研究組[1948],金融篇,88-9頁。)

満洲中銀に次いで重要な金融機関が満洲興業銀行である。同行は36年12月公布の満洲興業銀行法に基づいて設立され、37年1月1日に開業した。同行は、国幣の日本圓とのパーリンク移行(35年11月)と治外法権撤廃・満鉄附属地返還(36年7月、37年12月)のために満洲国から撤退を余儀なくされた朝鮮銀行の在満支店と、経営が悪化していた日本資本の正隆銀行・満洲銀行を継承して発足した。第一次満洲産業五ヵ年計画以降の資金供給機関として戦時期の資金散布に大きな役割を演じることになる。「満洲中央銀行十年史」は満洲興業銀行設立の意義を「同行の設立は一方に於いて満洲金融機構上の欠陥たる鉱工業長期金融機関の不備を填充すると共に他方に於て満洲国政府の統制外に立つ日本側銀行を適当に処置し、且つ流通々貨の国幣に依る一元化を達成すると謂ふ正に一石三鳥の効果を招来し、茲に金融統制に於ける機構上の準備工作は一応完成せられたのである。」(満洲中央銀行[1942],147頁)と表現している。同行の貸借対照表は表II-3に示した。表II-3-dは各期末の残高を表示し、表II-3-aは各年末の残高のみを表示している。

満洲興業と並ぶ満洲国の産業開発資金の重要な供給源のひとつに、満洲国政府財政の投資特別会計がある。財政からの開発資金散布は多くこのチャンネルを通じて行われた。同会計の貸借対照表は40年6月、42年12月の二時点のものがわかっている。そのほかには45年6月時点での、資金の運用に関する資料と、大まかな資金の調達に関する記述がある。表II-6はそれらを総合して表示している。

満洲国前半期における農村金融機関としては金融合作社が重要である。この制度はもともと協同組合を指向して計画されたが、実際には一県一社の大地域主義をとり、また理事を日本人とし、政府の強い指導下にあつて貸付方針も政策的色彩を帯びていた。33年に試験的に6社設置され、その後各地に設立された。35年9月には金融合作社法により金融合作社聯合会が成立し、社数は39年末で145社に達している。経済部が管轄する金融合作社とは別に産業部管轄の農事合作社も小規模ながら農業金融に従事した。同社は五ヵ年計

画に伴って37年に設置が始まり、39年末には153社まで拡大した。両社は業務上重複する部分があり、産業部と経済部の間で縄張り争いが発生したこともあり、40年4月1日に興農合作社法が施行されて興農合作社に統合された。各地の興農合作社の金融調整は興農合作社中央会を通じて行われた。しかし興農合作社の金融業務の主要部分はやがて興農金庫に移譲される(柴田[1981]参照)。金融合作社と興農合作社の主要業務内容は表II-7に示されている。

興農金庫は満洲国勅令203号興農金庫法に基づき43年8月に満洲中銀の普通銀行業務を継承して設立された。その目的は「農業金融ノ圓滑ヲ図リ農産開発ニ必要ナル資金ヲ供給スル」(興農金庫法第1条)ことであつた。その設立に際しては満洲中銀から82カ所、興農合作社より1カ所の支店・出張所が移譲され、32カ所が新設された。資本金は政府の全額出資であり、主要な人員は満洲中銀から提供された。満洲中銀の支店の行っていた業務と農業資金関係のかなりの部分、更に満洲興銀の農業関係業務が興農金庫に移される。またそれまで興農合作社中央会の行ってきた金融業務と各単位合作社の金融業務の一部が移譲された。同金庫は興農合作社や農産公社をはじめとする農業関係機関へ資金を供給した。表II-4-aは45年6月の貸借対照表であり、表II-4-bは主要業務内容と簡略化した表II-4-aとを接合したものである。表II-4-cは設立時点に作成された第1期の予想最高資産負債額である。⁷

農村における合作社に対応する市街地における庶民金融機関としては都市金融合作社(中国系)、都市金融会(朝鮮系)、金融組合(日本系)が設けられた。これらは40年4月に商工金融合作社法に基づいて商工金融合作社に統合された。同法は43年2月に改正されている。(満洲中央銀行史研究会[1988],124-5頁。)

このほかに無尽に分類される庶民金融機関と中国側・欧米側の銀行が存在するが、満洲国期においては比重が急速に低下する。また日本の朝鮮銀行・正金銀行が重要な勢力を確保していたが、その満洲事変以前の沿革は序章で既に述べた。両行との関係は以下の各節で論じる。表II-18と表II-19はこれら金融機関の預金・貸出残高とその差額の推移を示している。

次節以下では満洲中銀の貸借対照表をはじめとする財務諸表の分析に立脚し、その動きとこれら金融機関との関わりを中心として満洲国の資金動向を概観する。

2.3 第一次幣制統一……第1期 1932年7月1日～1933年12月31日

2.3.1 第一次幣制統一の過程

第1期は満洲国の第一次幣制統一期である。満洲中銀が継承した四発券銀行の紙幣をはじめ、満洲国成立以前に流通していた中国系の諸通貨を国幣によって回収することが、この時期の満洲中銀の主要目的であった。上述のように国幣は兌換規定のない不換紙幣であるが、満洲中銀は当初国幣に対する信頼を獲得するために銀資金との兌換に応じていた。具体的には正金銀行銀圓券鈔票の払い出しがその主力であり、また現銀流通圏である上海向けの為替の売却も行われた。現大洋を中心とした現銀との兌換は補完的手段に過ぎなかった(第1章参照)。この旧紙幣の回収は非常に容易に進展し、34年6月までに93.1%の回収率を達成している。

とはいえこの間の国幣の価値維持はそれほど容易ではなかった。ひとつは現銀不足のゆえであり、開業後二ヵ月程した頃に現銀兌換請求が殺到し兌換所の前に長蛇の列ができる状態となった。このときは山成副総裁が主要な銭舗を集めて説得し協力を得ることで兌換請求が抑えられ、やがて鎮静化した。もうひとつの困

⁷興農金庫の最初の決算期は43年8月～44年3月であり、そのあとは銀行法改正に先行して、4月～9月と10月～3月の決算期を採用している。

難は上海銀資金の不足である。これは満洲中銀が満洲からの輸出為替を取り扱えず、ほとんどを正金銀行や諸外国の為替銀行に吸収されていたためである。満洲中銀はその前身から継承した附業の糧棧を通じて特産物を買入れ、これを大連市場で売却し鈔票を入手して上海資金を強化しようとしていた。しかし関東軍が特産売買業務の停止を要求したため満洲中銀の上海為替は慢性的に不足した（第1章第1節第2項参照）⁸。

この過程を同時期の発券準備内容の変化（表II-1-b）で確認してみよう。第1期の準備内容の変化では、金票・鈔票が急減し金塊及び銀資金（6～12）の増加しているのが特徴である。銀資金の増加は国幣に対する兌換要求が短期間で収束したことを裏付けている。この表からも国幣に対する兌換請求が現大洋への兌換よりも、上海向け為替組請求（あるいは鈔票の払出）の形をとったものが多かったことがわかる。満洲中銀による鈔票放出や正金銀行への預金の取り崩しは、銀兌換請求の正金銀行への転嫁にほかならず、正金銀行にかなりの負担を強いる形で満洲中銀の準備内容の充実が図られたことになる。第1章で見たように、これがこの時期の国幣の信任の獲得に相当大きく貢献した。⁹

2.3.2 満洲中銀の貸借対照表の変化

次にこの時期の貸借対照表の変化を確認する。但し、この「幣制統一」の過程は貸借対照表に反映しない。なぜなら満洲中銀は上述のように四發券銀行の資産負債を設立時点で継承したので、その発行紙幣も既に負債として継承しているからである。それゆえこれら紙幣の回収は、会計処理に関する限り満洲中銀の継承紙幣と満洲中銀の新規発行紙幣との入替に過ぎず、貸借対照表上に表れて来ない。同時期の紙幣発行額は△13百万圓減少しており（表II-2-b）、正貨準備の内容も1～12の小計が10百万圓増加していることから、通貨価値維持の重視されていることがわかる。

むしろ、この時期の貸借対照表の変化で顕著なのは、張軍閥系の「逆産」の整理である。表II-2-bにより満洲中銀の貸借対照表の変化を見ると、総資産が△127百万圓減少していることが目を引く。資産項目では貸出金の減少△131百万圓、負債資本項目では預金の減少△76百万圓及び「その他負債合計」の減少△40百万圓がそれぞれ対応している。二時点間の貸借対照表の各項目を差し引いたときの負債資本項目の増加と資産項目の減少はその期間の資金調達を示しており、資産項目の増加と負債項目の減少は資金運用を示している。表II-2-bでいうならば、資産項目のマイナスと負債資本項目のプラスが資金の調達を表し、資産項目のプラスと負債資本項目のマイナスが資金の運用を示している。

この原則を単純に当てはめれば、第1期には貸出金の回収により調達された資金が預金の払い出しと「その他負債」の返済に廻された、ということになる。しかし、この場合はそうではない。満洲中銀は上述のように張学良政権下の四發券銀行の資産負債を継承したが、設立を急いだため張家一族や「敵対者」への債権債務を整理する暇がなかった。その整理が終結したのは33年4月26日の「満洲中央銀行継承虧損補償公債条例」によってであり、政府は「不良資産欠損額」190.6百万圓、「関係負債の消滅による利得金額」157.6百万圓と査定し、両者の差額33百万圓を補償公債の交付によって補填した（南郷[1935],41-3頁）。この処理が資産負債の減少として表れたのである。有価証券の増加33百万圓はこの整理に伴う公債の交付による。

第1期に発行された国幣公債は51百万圓であるが（表II-13-b）、満洲中銀は引受を行っておらず、その

⁸ 第1章で見たように、国幣の対上海為替相場はバーを下廻り続けていたが、それはこの上海資金不足のゆえである。長谷川長治によると、「大同元年（民国二十一年）末の上海向は九五元七二であったから、バーであるべきものが四元三角も差がついているのは国幣がそれだけ安いということである。しかも国幣の基準銀本位ともいうべき名目銀貨の純銀量目が若干高いにも拘らず安いということは、結局弾丸欠乏により充分に売り応じができなかったという一言につきる。」とのことである（長谷川[1946]）。

⁹ 金塊の増加と金票の減少の対応関係の理由は推定が困難である。ただでさえ準備不足に悩んでいた朝鮮銀行が金資金の売渡しに応じるとは考えにくい。市中からの特に日本人からの金の購入や米ドル為替の買い取りに金票が充てられた可能性はある。

うち33百万圓の交付を受け、また3百万圓を買い入れている（表II-13-c）。このほかに満洲国政府は日本圓建公債によって34百万圓を調達している（表II-13-b）。

満洲中銀はこの時期に春耕資金と称する治安対策の意義を含んだ小口の貸出を実施している。「春耕資金布告ニ関スル件（33年4月28日）」では、

満洲中央銀行ハ農民ノ此ノ苦悩ヲ傍觀スルニ忍ヒス王道政治ノ国是ニ則リ三省ノ窮乏セル農民ニ
対シ既墾地ヲ担保トシテ奉天省三、六二〇、〇〇〇圓、吉林省四、八〇〇、六〇〇圓、黒龍江省
一〇、〇〇〇、〇〇〇圓ノ春耕資金ヲ月利八厘、一年以内ノ期限ヲ以テ貸出スルコトナレリ

としている（満洲中央銀行[1942],124頁）。33年～35年にかけて合計21百万圓が貸出され、しかも相当部分が焦げついて回収に苦慮しており、資産の抑制を図っていた満洲中銀には負担が大きかったはずである。

2.3.3 朝鮮銀行の勢力伸長

第1期は朝鮮銀行の満洲における活動が膨張した時期でもあった。そもそも朝鮮銀行は満洲国成立の際に金本位制即時移行を主張し、朝鮮と満洲を通貨的に統合してその中央銀行たらしめた。この目標は実現されなかったが、31年6月末～36年末の間に満洲において8派出所を開設して在満支店数を22店とし、在満職員数も215名から329名に増やした。金票の満洲流通量も急増し、図I-1の原資料によると32年7月に22百万圓であったものが、35年12月には69百万圓となった。この推計は金票総発行額のうちほぼ三分の一を満洲流通額と推定している。この他に金票発行額2億2千万圓のうち六割の1億2～3千万圓が満洲で流通していたという見方もある（満洲帝国政府[1969],503-4頁、著者は石田興平）。預金貸出残高で見ても32年12月末から36年12月末の間に、預金が123百万圓から271百万圓へ、貸出が60百万圓から122百万圓へ二倍前後に膨らんでいる。朝鮮銀行は34年下期より国幣取引を開始しており、36年12月末で貸出の35.5%が国幣建であるから、朝鮮銀行の業務拡大がそのまま金票経済の膨張を示すものではないが、第1章で見た日本系経済のインフレーションとプレゼンスの拡大に伴うものであることに違いはない（朝鮮銀行史研究会[1987],440-4頁）。

表II-14は哈爾濱における特産金融資産を示しているが、満洲国の特産貸付のかなりの部分を朝鮮銀行が正金銀行とともに押さえていることがわかる。その占有率は34年度で正金銀行が46%、朝鮮銀行が26%であった。朝鮮銀行は対糧棧貸出において正金銀行は対特産商輸出金融においてそれぞれ優位に立っている。これに対して満洲中銀の貸出は占有率わずか1%と少ないが、これは「開設後日浅く優良なる取引先少き事」と、出荷物を担保とした貸出の「有利なる所以を康徳元年度迄知らざりしに因」り、「特に信用ある向に対する無担保貸出のみを事とせるに因る」という（満洲国実業部臨時産業調査局[1937],530頁,538頁）。

2.3.4 小括

第1期は満洲国設立以前の満洲における張軍閥体制下の通貨金融政策の遺産を継承・整理するための準備期間であり、通貨価値維持を最大の目標とした活動が行われた。一方で朝鮮銀行は満洲における日本系経済の拡大に応じて金票を積極的に増発し、また支店網・業務を拡張した。この両者の角逐は次の第2期に、国幣の金票パーリンクと朝鮮銀行の排除という形で結着する。

2.4 第二次幣制統一と朝鮮銀行の排除・・・第2期 1934年1月1日～1937年12月31日

第1期で既存の通貨を回収し、独自の通貨金融体制を一応確立した満洲中銀は、満洲国内における日本の金融勢力との調整をはかる。これが第2期の満洲中銀の活動の主要なテーマである。この調整過程の最大の事件が35年11月4日のいわゆる「円元バー」政策開始後の金票回収と朝鮮銀行の排除である。それに対して正金銀行は鈔票回収後も満洲国における活動を継続する。

2.4.1 円元バーの実現と朝鮮銀行撤退

満洲中銀は第1期に紙幣発行額を減少させていることにも見られるように、慎重な通貨発行姿勢をとり、国幣の上海銀為替へのリンクを何とか維持していた。一方で日本圓及び金票は31年12月の金本位離脱前後から急落した。この結果、満洲中銀開設当初に国幣100圓＝金票73.19圓（32年7月平均）であった国幣金票相場は、32年10月にほぼ一対一となった。関東軍はこの機会に国幣を銀本位から離脱せしめて日本圓とバーリンクさせる方針を打ち出し、満洲国政府や満洲中銀の抵抗を押し切って実行しようとしたが、日本の大蔵省の反対で実現しなかった。大蔵省はこの時点の一対一の相場を「偶然」としており、その制度化が日本圓にもたらす負担を拒否したものと考えられる。（朝鮮銀行史研究会[1987],466-72頁参照。）

その後国幣金票相場は33年夏までバー周辺で安定したのち再度金票が下落し、34年1～3月には国幣100圓＝金票110圓台を突破するに至った。満洲中銀に金圓とのリンクを決意せしめたのは、34年夏のアメリカの銀買上政策開始による銀価格の急上昇であった。この銀暴騰が満洲国内物価の下落を惹きつつあったため、国内物価の安定を優先した満洲中銀は35年2月あたりから上海銀リンクの離脱を開始した。金圓と国幣をリンクさせるといってもバーリンクにする必然性はなく、大蔵次官の津島寿一と満洲国財政部長の星野直樹の間では「同じ価値でなくともよいというような議論もあった」（星野[1979],230頁）というが、結局バーリンクが選択された。これには上述の関東軍のバーリンク方針決定とその挫折といった経緯が影響したことであろう。国幣の対金票相場は徐々に引き下げられ、35年9月に両者はバーとなった。この相場の固定化に大蔵省は反対せず、同年11月4日に日満両政府の声明が出された。またその制度的補助として日本の外為管理に倣った為替管理法が公布され35年12月10日に実施された。この時点で満洲国は日本圓圏に編入されたことになる。それは日本圓の負担を増すと同時に日本経済と満洲国経済との連結を必然的に強化するものであった。

序章の石田モデルに従うならば、中国本土（上海）と満洲の経済連関を残したままでこのようなリンクを維持することは不可能と考えられる。円元バーの達成とその維持は、満洲事変によって満洲と中国本土との関係を暴力的に切断することで、日満経済関係を強化したことの結果であるとも言えるであろう。

この経緯をまとめると、日本圓が32年10月から暴落したことが円元バーの前提となり、34年度からの銀暴騰がその引金をひいたことになる。前者の日本圓の暴落は、満洲事変以降に満洲で膨張した金票資金を大連商人が上海で売り叩いて始まったのであるから（序章第7節第2項、安富[1991a]）、金票回収の前提条件を金票増発が自ら整えたことになる。

両国政府の声明を受けて、12月6日に満洲中銀と朝鮮銀行との間に業務協定が結ばれ、満洲中銀は金票回収に乗り出す。満洲中銀と朝鮮銀行の業務協定には当初、金圓資金の日満間の回金は朝鮮銀行を経由するという取り極めがあったが、36年末の改訂でこの項目は削除された。（朝鮮銀行史研究会[1987],497-502頁。）

しかしこの業務協定に朝鮮銀行の満洲からの撤退は規定されておらず、朝鮮銀行自身はむしろより一層の

業務拡大を志向していた。例えば、朝鮮銀行による対糧棧貸出は34年度に624百万圓であったものが35年度に2,129百万圓へと急増しているが（表II-14）、これはこの業務協定に対する朝鮮銀行の積極的な対応のひとつであるという。すなわち、

之[35年度の貸出急増のこと一安富]は単なる利潤追求の他に特殊目標に対する作為が多分に加味せられたるものと思ふ。即ち同年度が鮮銀、中銀業務協定締結（康德二年十二月六日）の直前に当り見て、鮮銀が協定を有利に導く意図の下に金票の需要並に該行の活発なる業態を示すものとして、特に貸出額の増加を図りたるものと見る向あるも、さも有り得べき事と云へよう。（満洲国実業部臨時産業調査局[1937],520頁。）

この態度は協定締結直後に朝鮮銀行本店で行われた横瀬守雄理事の次の説明により明確に示されている。すなわち、

今回の事は紙幣、通貨の統一であつて金融系統の統一整備ではない。・・・此際当行は大勢に従ひ満洲に於ては金券の発行又は金円取引に執着することなく一大転換をなし、以て営業の進展を計らんとするものである。（朝鮮銀行史研究会[1987],477-8頁。）

ここでは「紙幣、通貨の統一」（＝金票回収）と「金融系統の統一整備」（＝満洲からの撤退）をはっきり別問題としている。

にもかかわらず協定締結の時点において既に朝鮮銀行でも金票回収後の満洲国からの撤退の可能性が考慮されており、36年1月には朝鮮銀行満洲支店と正隆・満洲銀行の合併による新銀行設立の検討を開始している。満洲中銀が朝鮮銀行に対して「何等か特殊の方策を講ずるに非ざれば、満洲国が統制的地位に立つことは困難」（満洲中央銀行[1942],147頁）と認識している以上¹⁰、「今回の事」が「紙幣、通貨の統一」に留まらない「金融系統の統一整備」に発展しかねないことは自明であった。朝鮮銀行もそのことはよく分かっていたのである。

朝鮮銀行はこの問題に関して、(1)朝鮮銀行が満洲に残存したまま正隆・満洲銀行を合併する案と、(2)朝鮮銀行100%出資の新銀行を創設する案を用意したが、最終的に満洲国政府と朝鮮銀行がそれぞれ半額を出資する満洲興業銀行が設立されることになった。朝鮮銀行は36年12月14日の臨時株主総会によって在満洲国支店の移譲を、同日に正隆・満洲銀行は解散をそれぞれ決議し、37年1月1日に満洲興業が開業した。朝鮮銀行が移譲したのは10支店10出張所、貸出79百万圓・外国為替82百万圓・預金58百万圓等の資産負債、382名の職員であった。37年3月末には日銀代理店業務が満洲中銀に移管されて朝鮮銀行撤退は完了した（朝鮮銀行史研究会[1987],489-502頁。）

2.4.2 朝鮮銀行と正金銀行の処遇の差異と治外法権撤廃

一方、正金銀行鈔票は第1章第1節第1項で述べたように国幣の価値維持に大きな役割を果たしたが、35年11月の円元バーと中国の幣制改革によってその存在意義を喪失した。正金銀行がその後上海為替へのリンク維持操作を放棄したため為替相場は乱高下し為替取引高も減少していった。やがて鈔票廃止が検討されるようになり、36年9月22日の勅令によって10月1日以降の関東州及び満洲各地における鈔票発行が禁止

¹⁰この文章は朝鮮銀行単独についてではなく、正隆・満洲銀行と並べての論評である。しかし、満洲銀行は「朝鮮銀行の子会社のような形の・・・整理銀行」であり、「安田系の正隆銀行・・・のごときは非常に悪いアッド・ローンをもって」おり（色部[1979],150頁）、両行は共にその内容不芳がむしろ問題であった。日本の金融行政権との兼合があるものの、その処分をさほど困難と考えるべきではない。「満洲国が統制的地位に立つことは困難」という判断が主として朝鮮銀行を念頭に置いたものであることは間違いないであろう。

され、既発鈔票は金票と等価で回収された。しかし正金銀行は朝鮮銀行と異なり、鈔票発行停止後も満洲国を追い出されることなくその営業を継続した。その理由は「満洲中央銀行十年史」によると、「横濱正金銀行は満洲国の日本を除く対外貿易には不可欠の機関であり、同行をして日満両国の対外為替業務の統一的操作に任せしむることは、日満特殊関係の上からも何等の支障もなく、殊に鈔票の発行を廃止するに至つてからは同行の存在は寧ろ好都合」（満洲中央銀行[1942],147頁）と評価されたためであった。

しかし既に見たように正金銀行は満洲国の特産取引金融において圧倒的とも言うべき地位を占め、糧棧などにも相当の資金供給を行っており、その業務は「対外為替業務」に限定されない。表II-15-eや表II-12に見られるように、満洲国の最終段階に至るまで常に国内に相当の資金を多方面に供給している。「対外為替」云々というのは正金銀行在満支店維持のための理屈に過ぎないと考えるべきである。

第二次幣制統一、国幣による通貨の統一、円元バーによる満洲国経済の日本円ブロックへの包摂、満洲中銀と日本系銀行との関係整理（＝朝鮮銀行撤退）、という三つの側面を持つ。すなわち満洲国に独立国としての金融上の体裁を付与するとともに、日本円ブロックへの包摂という形で日本の支配を深化せしめるものであった。この体制にとって外国為替を日本と満洲国で統一的に取り扱うことは問題とならないという理由で正金銀行の業務継続は是認される¹¹。しかるに満洲国の中央銀行の地位を争い、「朝鮮の中央銀行」ともいわれる朝鮮銀行を国内に残存させることは独立国の体裁上問題があることになる。この意味で36年12月の朝鮮銀行の撤退は、これと並行して36年7月と37年12月に実施された治外法権撤廃と無関係ではない。なぜなら副島[1993]が指摘したように、治外法権撤廃は単なる「茶番劇」ではなく、日満の統治機関の関係を整理するとともに日本の支配を深化せしめるものだったからである。「十年史」も金票回収と治外法権撤廃を密接に関連する過程として次のように記述している。

康德二年八月国幣対金票バー示現後、・・・本行対朝鮮銀行間に於て締結せられたる業務協定に依り、旧満鉄附属地外金票流通は一部制限せられるに至りたる結果、同年特産期を其の最高流通額として爾来漸減歩調を辿るに至つた。然る處康德三年七月、日本の治外法権の一部撤廃に続いて、同年十二月満洲興業銀行の設立に依り朝鮮銀行在満支店並びに正隆、満洲両銀行が之に統合せられ、茲に於て鮮銀券の国内発行は廃罷せらるゝに至つた。更に康德四年二月一日以降旧満鉄附属地に於て国幣は法貨としての強制通用力を認められ、次いで同年十二月治外法権の全面的撤廃に伴つて旧満鉄附属地金融行政権が満洲国に移譲せられた。以上各種の行政的変革に伴ひ、金票流通の範囲は漸次縮小せられ、本行に於ても朝鮮銀行に代り鋭意之が回収に当つた結果、其後程なく国内に於ける金票の流通は旅行者其他外来者の持込の範囲を出でざるに至つた。（満洲中央銀行[1942],145-6頁。）¹²

2.4.3 満洲中銀の貸借対照表の変化

この金票・鈔票の回収過程を貸借対照表上で確認しよう。これらの回収は旧四行紙幣の回収と異なり、他の銀行の紙幣を満洲中銀の紙幣で置き換えるのであるから、貸借対照表上では発行紙幣の増加と資産の増加（現金預託金項目の増加が中心）として表れてくる。第2期の満洲中銀の貸借対照表の変化を見ると（表II-

¹¹ 第一次幣制統一における正金銀行の果たした役割により満洲中銀との関係が良好であったことも正金銀行の残留に影響していると思われる。元満洲中銀職員の水島勝介氏によれば、両行職員は一般に親密であったのに対し、朝鮮銀行職員とは疎遠であったという。また満洲中銀内の朝鮮銀行出身者は孤立傾向にあり、満洲興業銀行設立の際に転出していった人が多かったという（氏へのインタビュー）。

¹² 前出の長谷川長治は「治外法権の撤廃、鮮銀券の撤退は日本側から、また為替管理法の施行、産金買上強化は満洲側から工作された国幣価値維持強化策に外ならないものであった。」（長谷川[1946]）とまで言っている。

2-b)、資金の運用項目のなかで現金預託金が127百万圓も増加しているが、これが金票・鈔票の回収と関係する項目である。準備内容の変化（表II-1-b）もこの過程を反映している。まず鈔票・現大洋・上海規銀・鎮平銀・その他銀塊の減少が目立つが、これは国幣が銀とのリンクを離脱し日本圓とのバーリンクに移行したことと、同じ時点で国民政府が幣制改革を行い、銀圓から離脱してしまったために、兌換資金としても対中国決済資金としても銀が無用になったためである。対照的に金塊・英ポンドと金票・日本公債が急増している。現銀はロンドンに現送されてポンド資金となり、一部は後に日本英貨公債の購入に充てられた（長谷川[1946]）。金塊の増加は満洲国国内で金が産出されるため、満洲中銀が積極的にその買上を行っていたことの結果であろう。

バーリンクが実現したあとの36～37年の二年間では現金預託金が63百万圓増加し、一方で正貨準備の金票の残高が50百万圓増加している。この現金預託金の主要部分が金票資金であることは確実である。バーリンク以前の34～35年の二年間について見ると、現金預託金の増加64百万圓に対し正貨準備の金票の増は18百万圓に留まる。正貨準備表のなかで現金預託金に含まれる1～14までの合計の増加が25百万圓なので、現金預託金の増分のほとんどは正貨準備に組み込まれていないことになる。銀リンク離脱政策のために買い支えた金票資金を、準備に繰り入れずに保有していた可能性がある。正金銀行鈔票は第1期に△17百万圓減少した後、第2期の35年に残高ゼロになっている。鈔票回収は36年のことであるから、円元バーの時点で鈔票が既に準備から外されたことになる。

満洲中銀の回収した朝鮮銀行券は、朝鮮銀行に開設された満洲中銀名義の金圓口座に入金された。朝鮮銀行はこの金圓口座に金票の入金があった際に、金圓口座から資金を引き落とすと同時に、同額の資金を満洲中銀名義の国幣口座に振り込む、という振替操作を行っていた。この金圓口座の残高は36年12月にピークを迎え134.7百万圓に達している¹³。この残高は一年後の37年12月時点で32.8百万圓にまで減少した（朝鮮銀行史研究会[1987],488-9頁）。同月末時点における満洲中銀の正貨準備の金票残高は92百万圓であり、金圓口座残高を59百万圓も上回っている。満洲中銀は朝鮮銀行への預金残高を金圓口座と国幣口座の区別をせず金票欄に計上しているものと考えられる。

ここで日本国債が「正貨準備」に組み込まれていることに注意しなければならない。この組込の根拠は、第1節第1項で論じたように日本銀行融資の裏付である。正貨準備率は第2期に33年末の52%から37年末の68%へ上昇しているが、圓ブロック外への決済手段たりうる1～12の小計を、総準備で割った「準備率」では30%から24%に減少している。この期間に満洲中銀の紙幣発行額が129百万圓から307百万圓に急増したにもかかわらず、「準備率」がこの程度の低下に留まったことは、満洲中銀の通貨価値維持に対する慎重な姿勢がまだ崩れていないことを示していると思われるべきであろう。しかし、日本国債の正貨準備繰入という正貨準備内容の劣化措置により、満洲中銀は通貨価値の維持のための制度的歯止めを失った。

最後に第2期の満洲中銀の資金の調達と運用の全体を見ておこう。調達項目では紙幣増179百万圓・預金増194百万圓が、運用項目では貸出金増100百万圓・有価証券増144百万圓・現金預託金増127百万圓が主なところである（表II-2-b）。紙幣増の179百万圓のうち127百万圓を金票鈔票回収に伴って発生したものとすると、残り52百万圓が純粋の増発分となる。37年末の日本国債所有額66百万圓を全て第2期に発生したものと見做し、これの主たる原資を回収した金票とすると、国幣増発は資金調達にほとんど寄与しなかったことになる。第2期の資金の調達は預金の増が紙幣の増発よりも重要である。資金の運用項目は有価

¹³ この額は図I-1の原資料の35年12月時点の金票の満洲流通推定額69百万圓にくらべると随分多く、石田興平の記した推定値1億2～3千万圓にはば一致する。上述の35年度における朝鮮銀行の満洲中銀との交渉を意識した事業の拡大を考えあわせると、金票流通高が一時的に石田の推定値にまで達した可能性がある。

証券の増が最大である。37年12月時点の満洲中銀の保有有価証券の内訳を見ると、総残高194百万圓のうち内債が117百万圓を占めており、満洲国財政への資金供給がこの時期の資金運用の大きな部分を占めていたことがわかる。表II-13-cによれば満洲中銀の37年時点での国債保有残高は122百万圓であり、第2期中に85百万圓増えた。満洲国政府は国幣公債によって147百万圓、日本圓公債によって163百万圓を調達している(表II-13-b)。

2.4.4 小括

満洲中銀は第二次幣制統一の過程で、国幣を日本圓系通貨に転換せしめ、満洲国内から朝鮮銀行の勢力を排除し、通貨発行権と金融行政権の統一にひとまず成功した。この第二次幣制統一は並行して実施された治外法権撤廃と同様、満洲国の独立国としての体裁を改善させると同時に日本の支配を深化させるという二重の意義を持った措置であった。満洲中銀が中央銀行としての地位を形式的に確立する過程は、満洲国を日本圓ブロックに取り込む過程と不可分だったのである。

2.5 産業開発資金の創出と投入・・・第3期 1938年1月1日～1940年12月31日

2.5.1 五ヵ年計画の満洲中銀に与えた影響

第1期、第2期において慎重な紙幣発行政策を採った満洲中銀は、第3期に入って積極的な産業開発資金の創出と投入を開始する。それは37年4月に開始された満洲産業開発五ヵ年計画が、37年7月の日中戦争勃発によって大幅に拡張されたためであった。この修正計画実行のため国内資金調達が急増し、満洲中銀の資金創出が必要となった。

第一次五ヶ年計画の資金調達の計画実績については二系統の数字が知られている。満洲国政府側のものと思われる「満洲国史」の表II-8-a(イ)と大東亜省の表II-8-a(ロ)がそれである。両者の数値は多少食違うが実績ベースで見ると日本からの資金調達が六割、満洲国国内での調達が四割であり、この比率は第二次五ヶ年計画期の43年度に逆転するまでおおむね継続している(表II-8-aの(ハ)参照)。38年から40年までの満洲国国内の資金調達額を合計すると、(イ)では2,010百万圓、(ロ)では1,697百万圓となる。ただし、計画年度は四月から翌年三月までであるため、本章の時期区分とは三カ月のズレがある。この調達額を37年12月末の国幣発行残高308百万圓と比較すれば、この国内資金調達が如何に巨額であったかが理解できよう。この資金調達は満洲中銀の財務内容に大きな変化をもたらす。

第3期の満洲中銀の主な資金調達は紙幣増発639百万圓、預金増259百万圓、借入金増143百万圓と資産項目側の現金預託金減△124百万圓であり、紙幣の増発が過半を占めている(表II-2-b)。これは満洲中銀が以前の慎重な姿勢を捨て、紙幣の増発による資金創出に踏みきったことを示す。借入金の増加は主として中国聯合準備銀行からの借入である。満洲国の華北に対する国際収支は38年まで貿易収支の黒字を貿易外収支の赤字で相殺してほぼ均衡を保っていたが、日中戦争勃発後の華北の圓ブロック編入によって貿易外支出が著増し、40年には170百万圓の大幅な支払超過となった。この原因は主に労務利益支払と満洲中銀券の回収急増にあった(山本[1993],229頁)。聯銀からの借入はこの支払超過決済のためである。現金預託金の減少△124百万圓は主に、第2期に膨張した金票および朝鮮銀行への預託金の減少によるものである。表II-1-bの金票欄の減少△81百万圓がそれである。修正五ヵ年計画によって対日収支赤字が拡大したため、その決

済資金として使用されたのであろう。この朝鮮銀行への預金の取り崩しは、見方を変えれば朝鮮銀行への満洲中銀による「取り付け」である。朝鮮銀行の満洲における金票発行はこのような形で終結した。

主な資金の運用項目は、貸出金増283百万圓、割引手形増376百万圓、有価証券増657百万圓である(表II-2-b)。有価証券増の大半は内債の増加550百万圓であり、財政への資金供給が重要となったことを示す。但し、40年には内債381百万圓の増加が対政府貸金△292百万圓の減少を伴っていることから、従来の対政府貸上金を公債に振り替えたものも含まれている(表II-2-a,b)。貸付金の内容では貸出金よりも割引手形が大きく増えている(表II-2-b)。これは36年12月に満洲興業銀行が設立されたことと関係があろう。すなわち、それ以前は満洲中銀自身が産業部面へ直接資金供給を行っていたために、貸出金形式の貸付が多かったのであるが、満洲興業設立以降は同行を通じた資金供給が主流となった。この貸付はインターバンク取引となるので手形割引の形式がとられたのである。たとえば40年に割引手形が237百万圓増加しているが、これには対金融機関貸付の増加186百万圓が含まれている(表II-2-a)。この手形割引は、満洲興業が企業の持つ商業手形を割引いてそれを満洲中銀に再割引のために持ち込むといった形の短期資金供給ではなく、満洲興業が満業等に単名手形で貸出を行い、その単名手形を満洲中銀に持ち込んで割引してもらうという形のものである(満洲中央銀行[1942],391頁)。満洲興業は産業開発のための長期資金供給を行うから、この手形割引は長期化せざるをえない。第3期の資金供給を供給先別にみると、政府が599百万圓、金融機関が309百万圓、「その他」が116百万圓、日本公債が49百万圓となる。(表II-2-b)

発券準備内容の変化も急激である(表II-1-a,b)。まず1～12の確実な準備が△73百万圓減少し、金塊がわずかに残った以外は消滅している。これは対第三国貿易が38年以降赤字に転じたことの反映である(柴田[1984])。金票もまた△81百万圓の減少である。これに対し日本公債(15～17)が65百万圓増加し、さらに注目すべきことに満洲国公債が38年に正貨準備に導入され、40年末には250百万圓にまで膨張している。また正貨準備率は37年末の68%から40年末の39%に下落しているが、1～12項目の合計で算出した「準備率」は24%から0%となっている。この時点で満洲中銀は、かつての通貨価値維持に対する慎重な姿勢をはっきりと放棄したのである。

2.5.2 金融機関

次に満洲中銀の資金供給先の特定と、資金供給先での資金運用の確認を行わねばならない。まず金融機関への資金供給を見る¹⁴。40年末の満洲中銀の対同業貸出金は345百万圓であるが(表II-2-a)、満洲興業の貸借対照表(表II-3-a)の借入金の欄を見ると、満洲中銀からの借入が326百万圓である。この時点での満洲中銀の金融機関への資金供給はほぼ満洲興業向けに限られていたことになる。

満洲興業の資金調達運用状況は表II-3-bに示されている。第3期の資金の調達は預金増495百万圓、借入金増452百万圓による。預金の内容については、「[満洲興業の—安富]預金はむしろ貸付金の源泉をなすというより、その結果とみるべきではないか」(東京銀行集会所調査課[1942],143頁)といわれており、満洲興業の貸付金代り金の滞留部分がかなりの部分を占めると考えられる。この資金の運用は貸付金の増加1,036百万圓がほとんどである。この貸付金の具体的な貸付先は表II-10-bのとおりである。40年12月末時点で見れば、全貸付金1,295百万圓のうち489百万圓と四割近くを満洲重工業開発一社で占めている。満業は資

¹⁴ 満洲中銀の貸出先の大口リストは、表II-9-a(作成者:満鉄調査部)、表II-9-b(満洲中銀)、表II-9-c(満洲中銀調査課)、表II-9-d(日本銀行)、表II-9-e(東北経済小叢書)、表II-9-f(『偽満洲中銀資料』)が利用可能である。これらの数値には相互に多少の食い違いが見られる。たとえば39年12月の対満洲興業貸出の残高は表II-9-aでは159百万圓、表II-9-cでは139百万圓となっている。また日銀のものは新京駐在参事が月報として本店宛に月々報告した数値であるが本店営業部のみの残高である。

金のほとんどを傘下の重化学工業関連の特殊・準特殊会社に供給したから、満洲中銀が満洲興銀に供給した資金の相当部分がこれら特殊・準特殊会社に振り向けられたことになる（第3章参照）。

満洲中銀の貸出先のなかで満洲興銀以外に重要なものは金融合作社・興農合作社、満洲拓殖、満洲糧穀¹⁵といったところである（表II-9-a,b,c）。これら以外の特殊会社・一般の貸出先を見ても開拓関係と農産物買付資金が主力を占めており鉱工業関連の貸出は限られている。これは満洲興銀設立によって鉱工業関連の供給先が移管されたためである。

2.5.3 財政

第3期の財政の公債による調達を確認しておこう。この時期の公債調達額は国幣公債で793百万円、日本円公債で428百万円である（表II-13-b）。第2期までに比べて調達額が急増しており、それは国幣公債により顕著である。満洲中銀は第3期に国幣公債を755百万円引き受けているので、国幣公債のほとんどが満洲中銀引受ということになる。満洲中銀はそのうち貯金部に74百万円、金融機関115百万円、「その他」に27百万円売却し、自らの保有増を575百万円としている（表II-13-c）。この国債による資金を吸収していた最大の会計は、表II-13-e,fに見られるように投資特別会計である。しかし投資特別会計の40年12月末時点での貸借対照表や投資先の明細は発見できなかったため、これ以上の分析はできない。そこで国債の発行主体の中心が投資特別会計であることを確認した上で、40年6月時点に時間軸上を移動しよう。この時点では諸金融機関の貸借対照表を総合した満鉄調査部による表II-22が存在するからである。この表の各項目で正の数値は資金の運用を、負の数値は資金の調達を示している。投資特別会計を見るならば、その資金調達は内国公債410百万円、日貨公債254百万円に依存していることがわかる。運用は特殊・準特殊会社への708百万円に集中している。補給金40百万円というのは満業向けである（第3章第2節第2項）。満洲中銀の創出した資金が投資特別会計を経由して特殊・準特殊会社に流れ込んでいることが明確に示されている。

2.5.4 小括

表II-22の「計」の列を見れば、満洲中銀・満洲興銀・貯金部・投資特別会計の相互の資金供給を相殺した上での資金の運用調達を知ることができる。これら四機関の資金調達は、紙幣及び内国公債1,050百万円、日貨債365百万円、資本等の対内負債238百万円、外国銀行への債務161百万円と続き、一般からの資金調達は155百万円にすぎない。これら資金は特殊・準特殊会社に1,447百万円、政府に539百万円投下されている。

図II-1は表II-22の原資料をもとに原朗氏が作成したものである（原[1976a],註18）。40年6月時点での満洲国の資金関係が視覚的に理解できよう。尚、第1章の図が各期間毎のストックの変動を表示していたのに対し、本章の図が40年6月末時点のストックそのものを表示していることに注意されたい。

かくしてこの時期、満洲中銀はそれ以前の時期に確立した満洲国国内における隔絶した地位と国幣への信用を背景に、紙幣の増発という直接的な手段による資金の創出を行い、その資金を修正五カ年計画の実行のために特殊・準特殊会社に投入した。第1～2期において満洲中銀の主たる任務は通貨価値の維持あるいは調節にあったが、第3期にその役割は開発のための資金創出へと大きく変化したのである。

¹⁵表II-9-cでは「農産公社」となっているがその原註にあるように、40年までは満洲糧穀株式会社である。満洲農産公社は41年7月に満洲糧穀・満洲特産専管公社・満洲穀粉会社を統合して設立される。（満洲中央銀行[1942],317頁。）

2.6 日本圓資金過剰と金融引締・・・第4期 1941年1月1日～1942年12月31日

2.6.1 対内資金供給の停止

第3期に国内への資金の大量投入を行った満洲中銀は、第4期に入ってその姿勢を転換し、国内への資金供給を停止する。それは第1章第4節で見たように「関東軍特別演習」以降の巨額の軍費送金による日本圓過剰に対処するためであった。

この点を満洲中銀の貸借対照表の変化（表II-2-b）によって確認しよう。資金の調達は紙幣増発723百万円・預金増442百万円・貸付金合計の減少△180百万円であり、運用は有価証券増898百万円・現金預託金増315百万円・借入金減△125百万円である。このほかに資本金増70百万円と未収資本金増60百万円があるが、これは後述の満洲中銀改組に伴って資本金が30百万円から100百万円に増資されながら、実際に払い込まれた資金が10百万円に過ぎず、未収資本金60百万円が計上されたことの表れである。払い込まれた10百万円の原資は満洲中銀の積立金の10百万円であった（閉鎖機関整理委員会[1954],232頁）。満洲中銀への政府の払込は設立の際も満洲中銀からの貸上金によっていたので、結局政府は満洲中銀に出資せず仕舞いだったことになる。

まず政府との関係を見てみよう。預金の明細を見ると、政府預金の増は267百万円である。政府に対する資金供給は内債増373百万円と対政府貸付の増56百万円の合計429百万円であるから、結局、政府に対する純資金供給は162百万円に留まったことになる（表II-2-b）。満洲国政府の公債調達額は国幣公債が766百万円、日本圓公債が329百万円であり、はっきりと国幣公債へ重心が移っている（表II-13-b）。満洲中銀の引受額は645百万円であり、保有額の増加は388百万円であった。売却額は285百万円で、貯金部が103百万円・金融機関が109百万円・「その他」が73百万円をそれぞれ吸収した（表II-13-c）。

金融機関に対しては、貸付金の増加32百万円に対し預金の増が135百万円であるから、この時期は金融機関から△103百万円にのぼる資金の回収が行われていたことになる（表II-2-b）。貸出の大口を表II-9-cで見ると、対金融機関貸出は△57百万円の減少となっておりこれは主として対満洲興銀の△66百万円の回収による。

「その他」向けの資金は貸付金が△268百万円減、有価証券が114百万円増、預金が30百万円増で合計△184百万円の資金の回収である。表II-9-cでは「その他」が特殊会社と一般に分かれている。対特殊会社貸出は△169百万円減であり、これは主として対農産公社貸出が△133百万円も減っているためである¹⁶。これ以外には満洲拓殖への貸出が△27百万円減少しているのが大きい。また一般は19百万円の増加となっている。

このように満洲中銀は対内的資金供給を急激に引き締めている。しかし、満洲中銀は通貨膨張の抑制に成功しなかった。それは総資産の膨張を見ても、紙幣の増発を見ても明らかである。

¹⁶満洲農産公社設立に際してはその前身たる三統制会社に対する融資実績に徴し融資割当が決定され、41年度所要資金370百万円に対し、満洲中銀120百万円、満洲興銀50百万円、正金銀行50百万円、国内普通銀行共同融資50百万円、大連各行100百万円をそれぞれ融資することとなっていた（満洲中央銀行[1942],317頁）。しかし表II-9-cだけでなく表II-9-dを見ても満洲中銀の農産公社への貸出はほとんど消滅している。「十年史」の記述がなされた時点以降に配分の変更があったようである。満洲中銀の貸出がこれほどにも減少した原因は、41年度の農産公社の所要資金が予想を70百万円下回る300百万円程度に留まったこと、共同融資割当が急速に膨張したことなどと推定される。（第5章参照。）

2.6.2 日本圓資金過剰

では紙幣増発 723 百万圓・預金増 442 百万圓・貸出金減少△ 205 百万圓により調達された資金はどこへいったのか。表 II-2-b による限り、残っているのは日本国公債増 456 百万圓・現金預託金増 315 百万圓・借入金減△ 125 百万圓である。これらは「関東軍特別演習」以降の軍費送金の膨張に関係がある。

満洲国の対日国際収支表（表 II-20）でこれを確認しよう。同表の 41～42 年を見ると貿易は両年合計で△ 1,957 百万圓と赤字であるが、貿易外が 3,042 百万圓とそれをはるかに上廻る黒字となっているため「貿易及貿易外合計」で 1,085 百万圓の黒字を計上している。第 2 期、第 3 期の「貿易及貿易外合計」はそれぞれ 159 百万圓と△ 251 百万圓であったから、重大な変化の生じたことを示している。この変化を生み出しているのは、政府経費項目である。政府経費項目の受取超過は両年合計で 1,587 百万圓に達する。政府経費の多くは関東軍費と考えられる。この日本圓資金が満洲国の対日貿易赤字決済を支えるが、その超過部分が国幣資金となって満洲国国内で支出される。これがこの時期の国幣の増発要因である。過剰圓資金は日本公債・日本圓建預金として日本国内に滞留し、あるいは聯銀への債務の返済（「借入金」減△ 125 百万圓は主にこの返済である）に使用され（柴田 [1984], 17 頁）、その見返りに国幣が増発されたのである。

第 4 期の発券準備の内容変化は圓資金の過剰を反映し、日本公債の増加 342 百万圓と満洲国債の減少△ 110 百万圓が特徴となっている（表 II-1-b）。この過剰圓資金を相殺すべく国内資金の強力な引締が実施されたが十分には対抗しえず通貨発行額が膨張したのである。満洲国が産業開発資金を日本に依存する状態から、日本の戦争継続のために満洲国が「貢献」するという状態への移行が、ここに如実に表れていると言えよう。

2.6.3 金融機関

次に満洲中銀の資金供給を絶たれた満洲国金融機関の動向を確認する。

まず投資特別会計を見ておこう（表 II-6）。同会計は 42 年 12 月と 40 年 6 月の貸借対照表があるに過ぎないが、国債により調達した資金を主に貸付金に回していることは明らかである。この投資先は当然のことながら特殊・準特殊会社である。この国債を買支えたのは、上述の満洲中銀と同時に貯金部であり、他の金融機関である。

満洲興銀の資金調達（表 II-3-b）は預金増 423 百万圓がほとんどであり、それ以外では債券発行増 84 百万圓・貸付金の減少△ 72 百万圓・政府からの借入の増加 60 百万圓がある。運用は有価証券増 575 百万圓がほとんどで、満洲中銀からの借入の返済△ 65 百万圓がそれに続く。この返済額と政府からの借入の増額がほぼ見合っており、借入先が満洲中銀から政府に振り替えられた格好である。預金の増加の内容は、多少時期がずれるが 44 年 12 月 31 日時点での満洲興銀の預金の構成を表 II-16-d で見ると、預金の 40.6% を日本人の個人預金が¹⁷占めていることがわかる。

有価証券の増加は社債の増加 520 百万圓が大部分を占めるが、満洲興銀は表 II-10-b に見られるように、41 年 12 月～42 年 12 月の間に満業への貸付金 520 百万圓を社債に振り替えているのでこの社債の増加は全て満業のものということになる。それを考慮するならば、有価証券の実質的な増加は 55 百万圓に留まり、貸付金は 448 百万圓の増加ということになる。42 年 12 月時点の満洲興銀の対満業貸出は 159 百万圓（日本銀行金融関係資料「金融月報」43.2.20.）なので、社債 520 百万圓をあわせて残高 679 百万圓となる。40 年 12 月末時点では 489 百万圓であったからこの期間に 190 百万圓が満洲興銀から満業に供給されたことになる。42 年 12 月末の貸付金残高 1,223 百万圓 + 有価証券 720 百万圓 = 1,943 百万圓に占める対満業資金供給

¹⁷朝鮮人を含むがその比率は小さいであろう。

679 百万圓の比率は 35% となる。この比率は 40 年 12 月末時点で 34% であったから、ほとんど変化していない。（表 II-10-a, b, c.）

満洲興銀については 42 年 6 月時点の資金調達運用状況について多少詳しい資料が存在するので確認しておこう（表 II-3-c）。まず預金残高 1,008 百万圓のうち特殊・準特殊会社の預金は 145 百万圓に留まり、残り 862 百万圓が「其ノ他一般」によっている。借入金 418 百万圓のうち政府貸下金が 199 百万圓と多く、そのほとんどは各種公債によって満洲国政府が取得した資金の転貸である。満洲中銀からの借入金は 153 百万圓で主として国債と満業社債を担保とした手形割引である。朝鮮銀行からの借入は設立当時の借入 10 百万圓と「為替前借分」30 百万圓である。後者は特産資金であろう。この他に日本興業銀行からの 10 百万圓と安田銀行からの 15 百万圓がある。後者は正隆銀行から継承した借入と思われる。貸出金を用途別に見ると合計 987 百万圓のうち鉱工業が 396 百万圓であるが、満業社債分を鉱工業に組み入ると全体の六割近くに達する。それ以外では建築資金 11%、商業資金 13%、「その他」15% となっている。特産は 2% と少ないがこれは秋から冬にかけて膨張するはずである。

民間資金の動員に関して重要なのが、貯金部である。この時期の貯金部は表 II-5-b に見られるように、郵政貯金預入金を中心とした諸預入金によって 177 百万圓を調達している。これを国債 125 百万圓、株式・社債 39 百万圓に運用している。表 II-16-n によると 44 年末の時点で、郵便貯金の 70.0% を日本人が行っていることから、この資金も日本人の個人預金に大きく依存して調達されたと推測される。

表 II-15 で満洲国全体の用途別の資金供給状況を見てみよう。国内銀行貸出金の用途別内訳を示す数値は表 II-15-a と表 II-15-b の二つの系列が存在するが、両者の数値は工業資金・土建資金・鉱業資金・特産取買資金の四項目で概ね一致しているのに対し、商業資金・農業資金・其の他資金が大きく食い違っている。この差異は第一に興農金庫の処理に起因していると考えられる。表 II-15-a の原註に「[康德—安富]11 年迄の興農金庫商工金融分を含まず」とあり、この表の 43 年と 44 年の農業資金が少なすぎることから、44 年まで興農金庫の貸出を含めていないものと考えられる。第二の原因は満洲中銀の処理の差と思われる。上述のように満洲中銀は特産資金に弱く、満洲興銀成立後は鉱業・工業・土建業にも資金供給を行っていない。満洲中銀の資金供給が少ないこれら四項目において二つの表の数値は概ね一致し、それ以外の項目で表 II-15-a の値が大きくなっていることから、表 II-15-a は満洲中銀を含め、表 II-15-b は除外しているものと推定される。

この推定に従えば表 II-15-a から表 II-15-b を差し引くと、41 年と 42 年の満洲中銀の用途別資金供給額がわかるはずである。表 II-15-c がそれである¹⁸。同表の合計欄の金額が表 II-2-a の貸付金合計と概ね一致するのでこの推定は正しいと看做してよからう。表 II-15-c に見る満洲中銀の貸出の構成は両年とも大体同じで、商業資金が四割強、其の他が三割、農業と特産を合わせて二割となる。商業資金には対同業貸出が、其の他には対政府貸付がそれぞれ含められるものと推定され、対一般貸出は農業資金が主力となる。

42 年末の満洲国国内資金供給は、満洲中銀を除くと商業資金 37%、鉱工業資金 23%、特産資金 19% となる。42 年末という段階で鉱工業資金が三割に満たないという事実は注目に値する。鉱工業資金 481 百万圓に満洲興銀保有の満業社債 520 百万圓を加えても 1,001 百万圓に留まり、その占有率は 38% である。この段階の鉱工業資金は相当部分が満鉄・満業経由の日本からの投資と投資特別会計等を経由する財政資金によって構成されており、国内金融機関を経由するものはまだ限られていたのである。

¹⁸43 年は興農金庫が成立したにもかかわらず表 II-15-a に含まれていないので、この年度の数値は残念ながら利用できない。

2.6.4 42年末時点の満洲国の資金の見取図

本項では42年末時点における満洲国の資金全体の見取図を描くことにする。勿論、そのようなものを正確に算出することはできないので、手持のデータのなかでいくつかの仮定をおいて推計することになる。

42年末時点の国内金融機関を通じた資金投入は、

- (1) 鉱工業は主として満洲興銀経由
- (2) 農業資金は満洲中銀の直接投入
- (3) 特産関係は満洲興銀が朝鮮銀行資金を導入し正金銀行が日本から回金して資金供給を行う
(本章附録B参照)

という形の分業が行われていたものと考えられる¹⁹。これらに満洲国政府経由の資金投入と、日本からの対鉱工業・鉄道投資を加えたものが満洲国の主たる資金投入を構成することになる。

具体的に金額を試算してみよう。まず42年末時点で満洲中銀の商業資金(実質は金融機関向け資金供給)以外の貸出が2,485百万円ある(表II-15-a,c)。有価証券の形態の民間への資金供給を満洲興銀の満業社債520百万円(表II-3-a)と、更に満洲中銀の「その他」の保有有価証券183百万円(表II-2-a)を加えた金額703百万円とする。これらが概ね満洲国の金融機関による資金供給となろう。

次に満洲国政府の資金供給を公債発行額で代用すると、2,711百万円となる(表II-13-a)。このうち1,757百万円が国幣建、954百万円が日本円建である。政府の国幣公債残高1,757百万円のうち、満洲中銀が1,084百万円を保有し、貯金部が177百万円、金融機関が281百万円をそれぞれ消化しており(表II-13-c)、政府の投資のかなりの部分が満洲中銀と金融機関の間接的な資金投入であることを押さえておかねばならない。

日本の対満投資の残高を推計するのは困難であるが、仮に満洲国の国際収支の「対外投資(受取)」から「対外投資回収(支払)」を差し引いたものの累計をとってみると6,804百万円となる(表II-20)。但し、満洲国政府の日本円建公債の残高954百万円(表II-13-a)を二重に計算しないためにこれを控除すれば5,850百万円となる。

これらをまとめると、

- (1) 日本の対満投資が50% (5,850百万円)
 - (2) 満洲国金融機関が27% (3,188百万円)
 - (3) 満洲国政府経由の投資が23% (2,711百万円)
- 合計 11,749百万円

という格好である。

この資金を用途別に見てみると、まず鉱工業資金は、

- 1) 満洲国国内金融機関の鉱工業資金508百万円(表II-15-a)
- 2) 満洲興銀所有の満業社債520百万円(表II-3-a)
- 3) 公債のうち投資特別会計の残高1,210百万円(表II-13-g)
- 4) 日本からの投資のうち七割4,095百万円

の合計と見て6,333百万円となる。日本の対満投資の七割というのは、五ヵ年計画の実績が鉱工業七割、交通通信一割、農畜林開拓二割となっているからである(表II-8-b)。

¹⁹ただし農業資金は第5章で述べるように、この回路の他に大連経由の日本側九銀行の資金供給が大きく、また満洲拓殖公社の資金がある。これらは日本の対満投資に計上されているものと考えられる。

次に農業関連資金は、

- 1) 国内金融機関の特産資金437百万円
- 2) 満洲中銀がほとんどを占める農業資金113百万円
- 3) 満洲中銀の有価証券の「その他」を拓殖関係と見て183百万円
- 4) 日本の対満投資の二割1,094百万円

を加えて1,903百万円が農業関係資金ということになる。この金額は鉱工業の三分の一以下でしかない。つまり、

- (1) 鉱工業資金・・・6,333百万円 54%
- (2) 農業関係資金・・・1,903百万円 16%
- (3) その他・・・3,513百万円 30%

という配分である。

2.6.5 小括

第4期において、満洲中銀は徹底した対国内資金供給の抑制を行ったが、日本の軍費送金により紙幣の増発を強制された。そのうち民間の日本人の手に流れ込んだ紙幣の一部は、国民貯蓄運動によって貯金部や満洲興銀を経由して還流し、貯金部→国債→投資特別会計→満業・特殊準特殊会社、あるいは満洲興銀→満業→特殊・準特殊会社というルートで再投入されていた。第3期に積極的に資金の創出・投入を行った満洲中銀は、第4期には日本からの資金の流入の過剰に抗すべく対内資金投入の徹底的な抑制をはかったが、その努力は失敗に終わった。

満洲中銀は朝鮮銀行をはじめとした日本の金融機関の排除に成功したことで一元的金融統制を確立したかに見えたが、それは日本の支配の枠組により深く取り込まれることによってであった。第4期に日本の軍事的要求の前に満洲国が何等の抵抗もなしえなかったことはその傀儡性を如実に示しているといえよう。

2.7 満洲中銀の普通銀行業務分離と通貨価値維持の放棄・・・第5期 1943年1月1日～1945年8月15日

2.7.1 満洲中銀改組と資金自給化方策

第5期直前の42年10月26日に公布された改正満洲中央銀行法によって満洲中銀は法的に新組織となった。この満洲中央銀行法は42年2月24日公布の日本銀行法に追随するものである²⁰。重要なことは同法が満洲中央銀行の機能を第二條で「満洲中央銀行は法令の定める所に依り通貨及び金融に関する国の事務を取扱ふものとす」(満洲中央銀行史研究会[1988],292頁)と規定し、普通銀行業務を分離して満洲中銀の性格を完全な中央銀行たらしむるよう要求している点である。これについて満洲国政府当局者は「中央銀行が今日行ひつつある普通銀行業務は現在微々たるものとなっているが、これを可及的速かに他の金融機関に移譲」

²⁰その趣旨は、1) 株式会社組織を政府出資の特殊法人とする、2) 満洲中銀の目的を「通貨ノ安定」から「信用統制ノ保持」に改める、3) 総裁権限の強化、4) 職員に公務員的色彩を与える、5) 満洲中銀の業務に国債の引受・資金の借入及び預託・他銀行業務の代理・国庫金取扱を加えて現状を追認する、6) 満洲中銀の業務から普通銀行業務を切り離す、7) 予算を政府認可を要するものとし剰余金を全額国庫に納付せしめる、8) 政府の金融統制の企画に参加し実行に協力する、というものである(岩武[1990],714-5頁、内藤[1942]、中西[1954],235-42頁)。

せしめるという見解をとっていた。これに対して満洲中銀は「本行が普通銀行としての職能を併有せる事実により本邦経済金融の基礎を確立し得たるもの」であって、普銀業務の分離の「実現には少なくとも数年を要するもの」と思考せられる」という立場をとった（新満洲中銀始業式における関総裁訓示）。（満洲中央銀行史研究会[1988],174-5頁。）

満洲中銀側が否定的な立場をとったにもかかわらず、43年8月の興農金庫の設立によってこの規定は実現され、満洲中銀は普通銀行業務を切り離した。前節で見たように満洲中銀が最後まで担っていた農業資金の供給がこの時点で興農金庫に移譲された。満洲中銀の意図はどうか、興農金庫設立により中央銀行化の課題が満洲国の崩壊を目前にした段階で達成された。しかし皮肉なことに、この改組を画期とするかのように満洲中銀は急激な通貨増発を開始し、その通貨価値維持機能をほぼ完全に喪失する。

第5期と第4期を画するもうひとつの重要なできごとは、産業資金国内自給化の開始による対満投資の圧縮である。この圧縮は次のような理由で行われた。

昭和十七年度ハ日銀代理店資金受入額ノ見透困難ナリシ事情モアリ之ヲ考慮外ニ置キテ対満投資ヲ決定シタルカ昭和十八年度ハ右ヲ考慮ニ入レ且ツ日本ヨリノ輸入ノ縮小ヲ併ハセ考ヘテ、対満投資ニ圧縮ヲ加ヘタルモノナリ。

ここに言う日銀代理店資金とは関東軍への軍費送金のことであり、これが関東軍特別演習以降に膨張したことは既に述べた。この軍費送金の膨張が恒常的なものと見做されるようになり、同時に日本からの輸入が圧縮されることとなったため、日本円資金の抑制が必要視されたのである。「産業資金国内自給化方策ニ伴フ康徳十年度対満投資ノ圧縮措置要領（案）」によれば、四億圓程度の公社債の日本での発行を満洲国内発行（あるいは長期貸付）に切り替えるという措置がとられた。

具体的には次のように各銘柄毎についての措置が検討されている。

- (イ) 満業については国内資金の供給方途を強化して、極力日本期待額を圧縮する。
- (ロ) 満鉄は日本政府出資の関係を考慮して、一億圓程度の国内における社債発行を開始せしめるに留める。
- (ハ) 満洲興銀は17年度程度の発行を維持。
- (ニ) 満洲電業、満洲電電は17年度の半額以内。
- (ホ) 満洲拓殖は事業の特殊性に鑑み、日満同資金比率維持のために昭和17年度程度の発行を維持。
- (ヘ) 日本での発行成績不振のものや市場に馴染みの薄いものは国内発行に転換（満洲炭礦、本溪湖煤鉄公司、昭和製鋼所、満洲電線、満洲化学工業、満洲鴨緑江水力発電）。
- (ト) 代位国債²¹の発行は原則停止。

このような日本からの資金調達への圧縮は、満洲中銀の資金創出による満洲興銀等への貸出を増加せしめる要因となった²²。（以上、資金自給化については日本銀行金融関係資料1570-1,650-8頁。）

2.7.2 満洲中銀の貸借対照表の変化

ではこのような条件下における満洲中銀の貸借対照表の変化（表II-2-b）を見てゆこう。43年～45年6月末の資金の調達は紙幣増発6,039百万圓・借入金増加2,859百万圓・有価証券の減少△356百万圓・預金

²¹ 満洲国が日本で公債を発行し、その募集資金を企業に貸与するもの。

²² このような方針によって各銘柄の発行予定額は次のようになった（単位千圓）。

増210百万圓によっている。一見して気付くことは、単位が一桁大きくなっていることと、通貨増発の比重の大きさである。借入金の増加は後述する日本銀行からの借入金である。預金の増はこの段階ではもはや副次的な意味しかない。

有価証券の減少の内訳は内債減△663百万圓、日本公債の増加133百万圓、「その他」の増加130百万圓であり、手持ち内債の放出が大きく日本公債や「その他」は逆に増加している。満洲国政府の公債による調達は国幣公債が1,211百万圓に対し、日本圓公債は償還額が発行額を上廻って△10百万圓となっている（表II-13-b）。政府による日本からの資金導入は完全に停止したのである。満洲中銀は国幣公債発行額1,258百万圓のうち1,197百万圓を引き受けて別に182百万圓を購入したが、それを上廻る1,652百万圓を売却した。売却先は貯金部が898百万圓、金融機関が530百万圓、「その他」が224百万圓であった。その結果、満洲中銀の保有額は△273百万圓減少した（表II-13-b,c）²³。

満洲国公債は建国から解体までに87種・総額4,055百万圓発行され、未償還額3,912百万圓であった。国幣公債は56種・発行額3,025百万圓、未償還額2,968百万圓であり、そのうち満洲中銀引受44種、政府が直接指定人に発行したもの12種であった。日本圓公債は継承公債である四鄭鉄道公債5百万圓を除いて30種・発行額1,025百万圓、未償還額941百万圓であった（楊[1948],53-4頁）。その使途は表II-13-dの如く「投資各特殊会社資金」が44%と最も多く、続いて「彌補赤字」15%、「開拓資金」11%となっている。

満洲中銀の資金運用は貸付金増加9,445百万圓がほとんどである（表II-2-b）。貸付増の内訳は、政府90百万圓・同業7,655百万圓・「その他」1,700百万圓と同業が大宗を占める。この対金融機関貸出の内訳は表II-9-eに示されるように満洲興銀・興農金庫・正金銀行がほとんどを占めている。45年3月末時点の満洲中銀の使途別貸出残高（表II-15-e）を見ると「商業資金」が88%を占めているが、これは対金融機関貸出を含むものと見られる。それ以外では「その他資金」が12%と873百万圓に達している。45年1月末時点の貸出先を見ると、後述の対特殊財産資金部貸出420百万圓と対経済平衡資金部貸出229百万圓が含まれ（表II-9-d）、また政府貸上金が44年12月も45年6月共に244百万圓計上されており（表II-2-a）、「その他資金」はこれらによって構成されていると考えられる。

ここで発券準備内容の変化（表II-1-a,b）を確認しておかねばならない。注目すべきは正金銀行への貸付

	康徳9年度	康徳10年度		康徳9年度	康徳10年度
公社債					
国債	70,000	30,000	満洲鴨緑江水力発電	30,000	0
代位国債	35,000	0	満洲電線	3,500	0
満洲拓殖公社	92,000	80,000	満洲化学工業	5,000	0
満洲重工業開発	125,000	30,000	南満洲鉄道	260,000	200,000
満洲炭礦	0	0	満洲電信電話	21,500	10,000
本溪湖煤鉄	20,000	0			
昭和製鋼所	25,000	0	計	782,000	400,000
満洲電業	50,000	20,000	雑口投資	518,000	400,000
満洲興業銀行	45,000	30,000			
			合計	1,300,000	800,000

この表によれば満業の圧縮額が最大で、43年度の予定額に対する満鉄の占有率が50%となっている。

²³ 満洲中銀の内債減△663百万圓（表II-2-b）と公債保有額減△273百万圓（表II-13-c）が大きく食い違っているのは、後者のみが45年6月以降の公債の引受額380百万圓を含んでいるからである。この部分を勘案すると、△273百万圓+△380百万圓=△653百万圓となって概ね一致する。

金が正貨準備に組み込まれ、正貨準備の三分の二を占めるに至っていることである。これは本章第1節第1項で述べた日本銀行融資契約による貨幣法の「外国銀行への預金」項目の拡大解釈によっている。また保証準備内容も21公債と22満洲国政府発行手形が44年に残高ゼロになり、かわりに24商業手形が急増するという変化を見せている。この結果、保証準備の大半が商業手形になった。このうち22満洲国政府発行手形は正貨準備の19満洲国政府発行証券に移し替えられたものと考えられる。21公債がどのように処理されたかはこの表から読み取れない。44年末の正貨準備率が28.7%になっていることから、この操作が紙幣発行急増のための正貨準備不足に対応する措置と推定される。²⁴

保証準備の商業手形の45年6月の残高4,655百万圓を貸借対照表の割引手形残高5,258百万圓(表II-2-a)と比べればわかるように、満洲中銀は手持手形の九割近くを保証準備に繰り入れていた。この手形は上述のように、満洲興銀・興農金庫への貸付により発生したものであるから、結局のところこの時期の満洲中銀は、正金銀行・満洲興銀・興農金庫に貸付を行い、その債権をそのまま正貨準備あるいは保証準備に組み込み紙幣を増発する、という行動をとっていたことになる。言い替えるなら、第5期の満洲中銀は紙幣を印刷してはこれら三行にそっくり手渡し続けていたのである。

紙幣発行額は終戦前後で更に膨張し、45年11月13日の最終結算で13,688,462,264圓に達したが、これは満洲国内の各機関の解散に伴って職員に膨大な手当が支給され、また各地の満洲中銀の支店が略奪されたためであるという(楊承厚[1948],49頁)。45年8月22日に満洲国政府の命令で満蒙同胞引揚援護資金として満業に300百万圓を貸付け、同社がこれを満蒙同胞援護会設立のために寄付したこと(閉鎖機関整理委員会[1954],236頁)などに見られるような日本人の引揚資金の供給もその一因と考えられる。

2.7.3 満洲興銀

満洲興銀の資金調達(表II-3-b)は借入金増3,265百万圓と預金増1,129百万圓によっている。借入は満洲中銀からの借入がほとんど全てであり、預金の内容は既に第4期のところで述べた如く、日本人の個人預金が41%を占め、それに一般企業の満洲国法人が27%と続いている。貸出の56%を占める特殊・準特殊会社の預金は15%に過ぎない。この資金は貸付金2,381百万圓・社債2,181百万圓に投下されている。この資金の具体的な供給先は表II-10-dの45年3月末の欄に示されているように、満業に対する資金供給3,868百万圓がこの時点でも半分近くを占めている。その他は鉱工業関連の企業が多いが、農産公社・日満商事・生活必需品会社への貸出が45年3月末でそれぞれ330百万圓、160百万圓、107百万圓とかなりの金額にのぼっている。資金使途別で見ると、工業・鉱業が67%と多く、特別収買9%、土建9%、商業8%がそれに続いている(表II-15-e)。ただし、この他に社債2,267百万圓を保有しており、これを全て鉱工業資金と看做せば73%を占めることになる。また44年3月と45年3月の各社への融資額を見比べると、その増加ペースの急激さが目を引く。(表II-10-d)

第3章の表III-6-aは45年8月末時点での満業とその関連会社の資金調達先を示している。満業本体は満洲興銀から609百万圓を借り入れており、国幣建社債2,965百万圓のうち満洲中銀が満洲興銀から購入した250百万圓(満洲中央銀行史研究会[1988],187頁)を差し引いた残額を満洲興銀が保有しているとすれば合計3,324百万圓の資金供給を受けていることになる。しかし満洲興銀は満業社債を投資特別会計・貯金部・

²⁴貨幣法の規定は30%の正貨準備を義務づけているので、28.7%という準備率は貨幣法違反である。ところが、この表の原資料ではこの欄の値が何の根拠も示されずに32.5%となっている。単なる計算間違いとは考えにくく、法律違反を起こさないための何らかの操作が行われた可能性がある。この表は何等かの理由でその操作の結果のみを記録したのかもしれない。

普通銀行などに売却しているので実際はこれより少なくなるであろう²⁵。満業関連会社は満業から1,932百万圓の投資を受け、2,535百万圓の借入をおこなっており、満業の総資金供給は4,467百万圓である。これ以外に満洲興銀は、満業関連会社に直接267百万圓を貸付けている。

2.7.4 興農金庫

興農金庫は43年8月の設立以降、満洲中銀をはじめとする各金融機関から業務の移譲を受けた。そのうち最も重要なものは満洲中銀・貯金部・共同融資特別勘定から移譲された対興農合作社資金供給266百万圓である(附録B参照)。これ以外に満洲中銀から65百万圓、満洲興銀から83百万圓の移譲を受ける予定になっている(表II-4-c)。45年6月の貸借対照表(表II-4-a)の借入金を見ると1,840百万圓であり、これが同時期の満洲中銀の興農金庫への貸付額(表II-9-e)と一致していることから、興農金庫の借入金が全額満洲中銀からであることが判明する。興農金庫の総資産が3,328百万圓であるからその比重は大きい。預金残高は44年末で867百万圓で、その内訳は表II-16-iで国庫金・公金が24.7%、金融機関が13.8%を占め、個人は日本人・朝鮮人が24.0%、中国人15.9%であり、満洲興銀に比して中国人の預金の比率が高い。資金の運用は貸付金が2,400百万圓と大きく、有価証券は社債342百万圓・国債100百万圓に留まっている。

興農金庫の大口融資先は表II-11-a,bのように、興農合作社と農業関係の特殊・準特殊会社が占めている。特に満洲林産公社に対する貸出が768百万圓と大きい²⁶。45年3月末時点の興農金庫貸出金の資金使途は、農業資金が71%、特別収買資金が21%を占めており、鉱工業中心の満洲興銀と対照的である(表II-15-e)。注目すべきはこの時点の農業資金のほとんどを興農金庫一行で供給していることと、その金額が大きいことである。42年末の農業資金は満洲中銀の107百万圓がほとんど全てであったが(表II-15-c)、わずか2年3ヶ月後の興農金庫の農業資金供給は1,440百万圓と、一気に十四倍近くに膨張している。これは満洲国が「大東亜共栄圏」における食料基地と位置付けられ、満洲国政府が43年1月20日に「戦時緊急農産物増産方策要綱」を策定したことを反映している。この段階において日本の満洲国への関心は重工業よりもむしろ農産物の対日輸出に移っていたのである。(第5章第3節参照。)

2.7.5 正金銀行への低利融資問題

正金銀行への満洲中銀の貸付が増加したのは、43年からであり、45年に急増している。43年の貸付の増加は正金銀行の本店から満洲各店に供給されていた資金を満洲中銀が肩代りしたためである。この措置は正金銀行だけではなく満洲興銀に対しても適用され、従来朝鮮銀行から調達していた特産資金を43年度以降満

²⁵表II-10-cでは満洲興銀の満業への資金供給が45年3月時点で3,868百万圓となっているので、45年8月末の残高がこれより五億圓以上も少ないのは疑問であるが理由はわからない。

²⁶同公社は44年9月に満洲林業株式会社を継承して設立された。貸出額が膨らんだ理由のひとつは木材伐採業者に資金融通を行っていたことで、この融資は終戦時点で650百万圓に達し、そのうち回収可能とされた450百万圓を除く200百万圓は政府から補填を受けることになっていた(東北物資調節委員会研究組[1948],林産篇,141-6頁)。日本銀行金融関係資料「金融月報」45.3.31には「興農金庫ノ満洲林産公社ニ対スル流送資金融通150百万圓ハ其ノ金額直ニ満洲中銀ヨリノ貸出ニ帰シ」という記述がある。この膨大な伐採は陣地構築のための金属資材不足を補填するためかと思われる。

もうひとつの理由は、45年3月に林産公社が戦争末期に航空燃料として使用された松香油・白樟油の統制機関となったことである。その主要業務は各省・県の決定した生産者に生産に必要な器材を供給し、所要資金を貸与し、原燃料を調達して生産者に配給することであった。生産された原油は公社が買い付けて精製工場に交付した。この活動はさしたる成果をあげていないが、資金を食い潰した可能性はある。(東北物資調節委員会研究組[1948],林産篇,115-8頁,146頁)。

この頃に満洲中銀の富田稔が林産公社の重役として出向しているが、同公社への派遣は富田が最初であったという。この人事は林産公社への巨額の貸付と関係しているものと考えられる。(元満洲中銀職員永島勝介氏へのインタビューによる。)

洲中銀から調達することとなった（附録B参照）。

正金銀行に対するこの肩代り融資契約は43年2月1日に締結された。この契約締結は日本側銀行との関係調整という点で、37年の朝鮮銀行撤退＝満洲興銀設立と並んで重要である。これによって満洲中銀は日本圓資金ルートの一元化と国内資金統制の完備を実現し、正金銀行と満洲興銀との間の業務分野問題にも一応の結着をつけたからである。

既述の如く37年の時点で治外法権撤廃に伴って朝鮮銀行が撤退せしめられた際にも、正金銀行は外国為替銀行であり満洲国にとって好都合という理由で業務を存続しえたが、その営業範囲は外国為替関係に留まっただけで多面への資金供給を継続した。この点について満洲中銀は次のような不満を抱いていた。

本年（42年）六月末ニ於ケル貸出先別貸出額ヨリ見レハ貿易並ニ特産資金ハ貸出総額ノ二〇％ニシテ鉱工業一般商業資金圧倒的ニ多ク明カニ正金本来ノ業務分野ヲ逸脱セルモノナリ（日本銀行金融関係資料1578,70頁。）

しかもその原資が正金銀行本店からの回金であって満洲中銀の統制の及ばないものであることが、日本圓資金過剰に苦しむ満洲中銀の不快感を強めていた。

現在ノ所国庫金ノ殆ント全部、対満投資ノ大部分ハ中銀ノ受入トナリ又興銀ノ圓ノ売買尻ハ全部中銀テカバーヲツテ居リ正金トテモ尻ノ調整ヲスルトキハ必ラス中銀經由実行シテ居ルノテアルカラ円資金ノ移動ハ一応中銀ノ統制下ニ在ルカ如クテアルカ、実ハソウテハナイ。トイウノハ正金ノ売為替ニ付テハ必ラスシモ中銀テカバーヲ取ル必要カ無ク国幣資金カ要レハ圓為替ノ売放シテ自由ニ資金ヲ作り、余レハ輸出為替ヲ買ツテ埋メテ行ケハ良イ、其ノ間ノ尻ハ本店カラ借りテ置ケハ良イノテアル。

此ノ方法ニ依ル圓資金ノ移動ハ中銀ルートノ外ニアリ其ノ国幣資金調達ニ対シテハ中銀ノ統制力ハ及ハナイ、即チ圓資金ノ移動ヲ押サヘテナイカラ信用ノ膨張乃至国内通貨発行高ノ規制カ困難ナル。（日本銀行金融関係資料1578,47頁。）

まるで正金銀行の行動が国幣増発の原因とでも言いたげである。満洲中銀のこのような見方に正金銀行は次のように反発している。

昭和十六年夏以来本邦ノ対満特殊送金激増ト物資ノ対日輸入減少トニヨリ円資金豊富トナルヤ中銀ハ漸ク旧来ノ恩義ヲ忘レ特産金融其他円資導入ニ関スル当行ノ過去ニ於ケル絶大ナル援助ヲ想起セズ動モスレバ当行ノ対日資金調整ヲ以テ満洲国内ノ金融政策ニ対スル攪乱的要素ト看做シ、十七年上半季ニ入り満洲国内インフレ防止ガ政策ノ焦点トナルニ及ビ資金統制法ノ実施ト併行シテ預金吸収ノ為地場銀行育成強化ニ熱心ナル余リ当行ノ特産金融ノ貸出先ニ当行トノ関係ヲ絶ツコトヲ勸説スルガ如キ態度サヘ探ルニ至ツタ。（日本銀行調査局[1970],28巻,407頁。）

このような両行の対立が結着するのが、満洲中銀の正金銀行への低利融資契約なのである。この問題の背景には次の引用文に示されるように満洲中銀法改正があった。

従来中銀ト一般金融機関就中満洲興銀ヤ正金トノ関係ハ日本銀行ノ場合ノ如ク統制関係ハツキリトセス之ハ中銀自体カ百四十余ノ国内支店出張所ヲ有シ一般銀行業務ヲ営ミ居ル点、政府ノ考エカ従来金融界ノ指導統制ハ自分カヤル、其点ニナルト中銀モ興銀モ同列ニ一特殊会社ト並立的ナモノニ過キヌト云フ考ヘカ濃厚テアツタノニ因ルト思フ然シ今度ノ中銀法改正ニ依リ中銀ハ

金融ニ関スル政府ノ重要計画ニ参画シ金融機関ノ指導統制及其ノ整備ニ当リ外資導入ヲ統制シ金融ト産業トノ緊密化ノ増進ニ任スル一方其ノ普通銀行業務ヲ速ニ分離スヘキコト等中央銀行トシテノ特質カ明確化セラレタ

正金ニ対スル低利融資ノ問題ハ斯ル情勢ノ下ニ生シタ問題ナノテ中銀トシテハ金融機構ノ整備、中銀統制力強化ノ見地ヨリ之ヲ真剣ニ取上ケタノテアル（日本銀行金融関係資料1578,46頁。）

満洲中銀は満洲中銀法改正によって金融統制の満洲中銀への一元化が満洲国の方針として定まったものと理解し、これを背景に国内金融機関への統制力を拡大し、中央銀行に相応しい権威を確立せんとしていたのである。

低利融資問題を廻る交渉は正金銀行から満洲中銀に42年夏に借入契約を申し出ることから始まった。申出の概要は、借入限度を特産期は五億圓、それ以外は三億圓とする、利率は日歩九厘五毛、担保は日本国債として東京で差し入れ、契約締結後は満洲中銀の承諾なしに対日為替売出による資金調達はしない、但し貿易関係の余剰資金の対日送金は自由とする、というものであった（日本銀行金融関係資料1578,5-6頁）。正金銀行がこのような提案を行った理由を満洲中銀側は次のように推測している（日本銀行金融関係資料1578,54頁の書込）。

正金ガ本申込ヲ為セル理由ヲ想像スルニ、

- (1) 内地ニ於テコール市場ガ窮屈トナレルコト。
- (2) 将来ニ於ケル現地通貨ノ切下ヲ懸念セルコト。
- (3) 南方ニテ何か仕事ヲ目論ミ居ルコト（中銀重役ニ対シ南方ニテ資金ガイルコトヲ洩セル由。）

「南方ニテ資金ガイル」というのはこの頃に正金銀行が南方の日本軍占領地で活発な活動を開始したことを指していると考えられる。

一方、正金銀行側の見解では、

当行トシテモ国内唯一ノ日本側銀行ノ立場上中央銀行トヨリ密ナル連繋ヲ保持スル必要アリ又国幣切下問題ニ絡ミ膨大ナル対日売越ノ決済ヲ得策トスルヲ以テ満洲中央銀行ヨリ申越ニ基キ二月一日左記要領ニヨル当座借越契約ヲ締結シタ。（日本銀行調査局[1970],28巻407頁。）

となっており、満洲中銀との関係改善と、国幣切下リスクの回避が主要な目的であったようである。²⁷

正金銀行の提案に対する満洲中銀の態度は資金統制一元化にとって好都合として歓迎するものの、五億圓は多すぎるので三億五千万圓とする、金利が低すぎるので満洲興銀との均衡をとるために二億圓を越える部分を一銭一厘五毛とする、資金用途を一応特産貿易に限定する必要がある、というものであった（日本銀行金融関係資料1578,46-53頁）。但し、「実際の解決方法」として、資金用途の厳密な限定は困難なので「大体正金ノ実績ヲ容認スル方向ニ於テ話ヲ進ムルノ外ナカルベシ、斯クシテ中銀ノ金融統制力ヲ強化シタル暁ニハ妥当ナル分野ノ確定ニ導クコトモ漸次期待シ得ルベシ」（日本銀行金融関係資料1578,42-3頁）としている。

この交渉は金利の設定を廻って意見が対立したが日本銀行の裁定によって42年12月18日に妥結し、1月27日に2月1日付で調印の運びとなった。その条件は、借入限度は正金銀行の要求通り五億圓、金利は満洲

²⁷ 満洲中銀側の資料では「正金ガ本申込ヲ為セル」となり、正金銀行側では「満洲中央銀行ヨリ申越」と食い違っているが、日本銀行新京駐在参事の報告（日本銀行金融関係資料1578,6頁）で正金銀行からの申出とされているので、一応正式の申出は正金銀行から行われたようである。

中銀側の要求通り二億圓までが九厘五毛、それ以上は一銭一厘五毛となった。この契約により正金銀行は、対日為替売買戻の調整を新京で取りまとめ満洲中銀に出合いを求め、2月1日以降対日為替売出による資金調達を停止することになった。このあと九ヶ月にわたって徐々に満洲中銀の貸出が実行され、正金銀行在満支店の本店への借入は順次決済された。(日本銀行調査局[1970],28巻,472頁。)

この合意のあと満洲国政府の経済部は次のような銀行業務分野の枠を決定した。

- (1) 満洲中央銀行 中央銀行業務ニ専念従来ノ普通銀行業務ハ漸次整理ノ方針ノ下ニ差当鉱工業者ニ対スル融資ハ速ニ満洲興業銀行ニ移譲スル
- (2) 満洲興業銀行 鉱工業金融ノ積極化ニ努力スル
- (3) 正金銀行 原則トシテ貿易並ニ貿易ニ直接関聯アル範囲ヲ出デザルモノトシ国内事業ニ対スル融資ハ興銀又ハ国内普通銀行ニ移譲スル

この決定は43年3月11日付の通牒によって正金銀行に通知された。これによって業務分野問題はひとまず解決し、満洲中銀は一元的な統制機関としての立場を一応確立したのである。もっとも正金銀行に対する圧迫がこれで終わったわけではないようである。というのも43年6月22日に業務分野問題を巡る関係者懇談会が行われたのであるが、

懇談会ノ席上ノ経済部ノ態度ハ頗ル公正ヲ欠クモノアリ当行ノノミ不当ノ圧迫ヲ加ヘ興銀ノ肩ヲ持ツガ如キ印象観取セラルルアリ(日本銀行調査局[1970],28巻,471頁。)

と正金銀行は不満を洩らしているからである。

2.7.6 正金銀行と軍費現地調達

45年の対正金銀行貸付の急増は表II-21に見られるように国庫送金がストップし、正金銀行貸上にシフトした結果である。これは日本軍の「軍費現地調達」が44年9月に始まったことによる。「軍費現地調達」とは、軍事費を現地傀儡銀行から借り入れることで調達し、軍事費を戦争終了まで国外で処理してしまう制度のことである。中央儲備銀行・中国聯合準備銀行に対しては43年4月から既に実施されていた(岩武[1990],693-713頁)。満洲国における軍費現地調達は、正金銀行が手形を発行して満洲中銀から軍事費として国幣建資金を借り入れ、これを満洲中銀本店内の日本銀行代理店口座に振り込んで日本政府(関東軍)に貸付ける、という形式をとる。そうすると日本圓資金の多くを軍費送金に依存していた満洲中銀は対日決済資金難に陥る。そこで満洲中銀は日銀と交渉し、正金銀行の手形を担保に日本銀行から借入を行うこととなった(日本銀行百年史編纂委員会[1984],406-8頁、満洲中央銀行史研究会[1988],199-200頁)。この手続が行われたため対正金銀行貸付が急増したのである。45年3月時点の正金銀行の貸付金使途の65%を「その他資金」が占めているが、その内容はこの軍費貸付であろう(表II-15-e)。

ではこの軍費現地調達と以前の軍費送金との差は何であろうか。以前には日本の国家予算から関東軍軍事費が支出され、その資金は満洲中銀の東京支店に日本銀行代理店資金として受け入れられ、所要金額が満洲国内で国幣建で支出された。即ち、この段階では満洲中銀は最終的に、東京に日本圓建資金を保有し、それを日本国債や日本銀行預金やコールで運用し、かわりに満洲国内で同額の通貨発行を行うことになっていた。それに対して現地調達になってからは、最終的に満洲中銀は満洲で正金銀行に対して国幣建債権を有し、同額の国幣の発行を行い、東京では日本圓建の債務を負い、その対応額の国幣を回収することになった。この結果、以前には大幅の黒字であった満洲国の対日収支は大幅な赤字を計上することになり、この部分が満

洲中銀に対する日本銀行の債権となってゆく。このように債権債務の位置関係は全く逆転したが、国幣膨張に対する影響は見かけほど大きくはない。以前でも自由に圓資金を支出できた訳ではなく、また変更後も一応無制限に日本銀行から正金銀行手形を担保に圓資金を導入できるから、外為決済上の変化も小さかった。ただ、関東軍の国幣調達手続が満洲国内で完了する点が従来との大きな差である。

この点で満洲国における軍費現地調達導入の意味は、中国聯合準備銀行や中央儲備銀行の場合と異なっていた。これらの銀行の場合は、現地のインフレーション昂進のために公定レート換算の日本圓建軍事費が急速に膨張し、臨時軍事費特別会計の予算執行が困難になったためにこの手法が採用されたからである。²⁸

最終段階の満洲中銀の正金銀行に対するこの軍費関係の債権が34億圓にのぼったのに対し、日本銀行の対満洲中銀別口債権は26億圓となっている(日本銀行百年史編纂委員会[1984],408頁)。満洲中銀が日本圓を必要とするのは対日決済のためであり、日本銀行より借り入れた資金を国内の輸入業者・政府等に引き渡す際には、同額の国幣建資金を見返りとして徴求するから、正金銀行を通じて関東軍に引き渡された国幣建資金34億圓のうち26億圓は何らかのルートで市中から回収されたことになる。この差額8億圓だけが通貨増発により調達されたものであり、軍費現地調達によるインフレへの影響が見かけほど大きくなかったことがわかる²⁹。ただし、34億圓が放出され26億圓が回収されるまでの間のラグを考慮すれば、これ以上のインフレの影響があったと考えられる。また正金銀行は44年6月時点で既に416百万圓を満洲中銀から借り入れており(表II-9-d)、これを軍費借入34億圓と合わせると38億圓となる³⁰。さらに重要なことは、上述のようにこの正金銀行への国幣建の債権が正貨準備として組み込まれたことである。これが正貨準備の三分の二を占めており、この操作が満洲中銀の通貨増発を支えていたことになる。満洲国内で容易に引き出しうる軍事費がそのまま正貨準備に組み込まれるという構造が、満洲中銀の通貨増発に与えた影響は大きかったはずである。

2.7.7 普通銀行と共同融資

普通銀行の預金残高は38年まで郵便貯金よりも少なく、全体に占める比重は小さかった。しかし五ヵ年計画が始まる頃から預金量が膨張し、特に第5期に著しい伸びを示す。増加額で見ると、第1期が1百万圓、第2期が29百万圓、第3期が169百万圓、第4期が260百万圓、第5期が1,121百万圓である。第5期の預金の伸びは満洲国内全体の預金増加額5,618百万圓の20%を占める。第5期には普通銀行の預金量は無視しえない大きさとなった。これに対して貸出残高の増加は1百万圓、53百万圓、111百万圓、220百万圓、146百万圓と推移する。預金-貸出の残高で見ると、38年までは一貫して貸出超過であったものが、39年から預金超過に転じ、43年から急激に超過額が伸びている。預金-貸出の伸びで見ると各期の推移は、0百万圓、△24百万圓、58百万圓、40百万圓、975百万圓となる。すなわち普通銀行は第5期に預金額を大きく伸ばしながら貸出額は停滞し、大幅な預金超過状態となった(表II-18,19)。このような預金超過の原因は、第3期以降の満洲中銀の資金散布によって預金が膨張したのに対して、資金・為替統制によって運用先が削減されたことにある。

普通銀行がこのようなアンバランスな状態のまま預金を膨張させることができたのは、共同融資制度の

²⁸ これら軍費現地調達の差異については、岩武[1990],715-7頁を参照のこと。

²⁹ この債務の他に1945年9月30日の時点で日銀は満洲中銀に対して、596百万圓の一般債権を保有していたから(日本銀行百年史編纂委員会[1984],404頁)、敗戦時点での満洲中銀の債務は約32億圓となる。表II-9-fでは満洲中銀の日銀に対する債権756百万圓が計上されているが、これがどのようにして生じたかは不明である。

³⁰ 表II-9-fでは正金銀行への満洲中銀の債権は4,019百万圓と少し多くなっているが、軍費以外の貸出が1億程度増えることは十分考えられる。

ゆえである。この制度の嚆矢は普銀の預金超過が問題になりはじめた40年11月に、満洲中銀の斡旋によって普銀が共同で糧穀会社に年利6%で30百万圓を限度とする貸出を行ったことにある。この時点の日系普銀の資金コストは年利4%～5.5%で運用金利は6.205%～9.125%であり、「満系」普銀は5%～6.5%と9.125%～14.6%であった。また糧穀会社の通常の調達金利は5.11%程度であった。共同融資の年利6%は双方にとって受け入れ難い水準であり、このような条件の融資が実現されたのは、満洲中銀が優遇措置をとったからである。普銀に対しては共同融資によって生じた手形を預金準備不足の際には割引くという特典を与え、また糧穀会社に対しても、共同融資を満洲中銀の低利融資と抱き合わせて実効金利を引き下げるといった措置を採った。この制度は順次拡張され、運用金額は40年69百万圓、41年87百万圓、42年102百万圓、43年198百万圓と推移した後、44年543百万圓、45年6月末868百万圓と増大した(表II-17)。

しかし満洲興銀、正金銀行等の協力が得られず、運用先が満洲中銀取引先に限られたため、やがて融資先に窮するようになり、消化しきれなかった部分は特殊別段預金として満洲中銀が年利6%で預かることになった。満洲中銀の43年4月の定期預金金利が3.8%であったから、この別段預金の金利は極めて高い。ところが42年に満洲中銀改組が行われ、満洲中銀取引先が他行に移譲されることになって低利融資の抱き合わせによる金利調整が不可能となった。これへの対応として43年4月に共同融資特別勘定が設置された。同勘定は満洲中銀総裁を代表者とするが満洲中銀本体の勘定から独立している。共同融資はそれまで一応各銀行の直接融資の形態をとっていたが、これを改め、同勘定名義の当座預金を満洲中銀本店営業部に開設し、そこを經由してまとめて融資することになった。消化されなかった資金は従来通りに満洲中銀の別段預金となった。また参加金融機関が普銀・商工金融合作社に限られていたものを、無尽会社・保険会社等も参加できるものとした。

この制度変更と並行して43年5月に特定運用制度が設けられ、普銀は原則として預金残高の20%を公債に、20%を共同融資に、10%を社債に運用するよう義務づけられた。その目的は、1)「満系」普銀の投機資金や闇資金といった「不適當方面への融資」を押さえ込む、2)公債・社債³¹の消化を図る、3)業種別利潤率調査により銀行利潤率が他業種対比で高いことがわかったのでこれを調整する、ということにあった。同制度は44年6月に強化され、普銀の共同融資勘定への預託を預金残高の三割に増額し、また商工金融合作社の公債保有を三割とした。この強化の見返りとして、商工金融合作社と日系普銀の預託利率を6.935%に、また「満系」普銀のそれを8.03%にそれぞれ引き上げ、また共同融資特別勘定の損失を中銀が補填することになった。

このような制度変更が満洲中銀の普通銀行業務分離と並行して行われたため、共同融資勘定の融資先はますます減少し、満洲中銀への特殊別段預金が膨張した。たとえば44年末では共同融資勘定残高543百万圓のうち530百万圓が特殊別段預金に滞留するという事態となった。こういった措置は満洲中銀の負担を増加せしめたが、預金吸収面での効果は大きく、普通銀行の預金超過は42年末で73百万圓だったものが45年6月には1,048百万圓となった(表II-19-a)。このような制度によって第5期に普銀は最も重要な資金吸収機関となったのである。³²

³¹消化対象となったのは満洲興銀所有の満業4分9厘債であった。満洲興銀は4分9厘債が満業社債のなかでは高利率であったことから難色を示し、また満業も社債が民間に散布されることを喜ばなかったというが、表II-17に見られるように45年に250百万圓が共同融資勘定に売却されている。

³²本項の議論は森恒次郎「共同融資制と特定運用制度」(張公権文書R10-5)、日本銀行金融関係資料1570,674-87頁、満洲中央銀行[1942],195-7頁、満洲中央銀行史研究会[1988],183-6頁による。

2.7.8 資金部

次に満洲中銀の各資金部の様相を確認する。まず貯金部について見てみよう(表II-5-b)。この期間に貯金部は全額で877百万圓を諸預入金により調達し、興農合作社から59百万圓・国債整理基金から25百万圓を調達し、国債に837百万圓・社債に67百万圓・貸付金に27百万圓・預け金に24百万圓を運用している。表II-13-cに見られるように43年～45年5月までの間に満洲中銀は817百万圓の国債を引き受けているが、貯金部はこの間に898百万圓を吸収している。このようにこの時期の財政への資金供給の相当部分が貯金部の国債吸収によってなされていた。

第1章第5節で述べたように最終段階の満洲国では闇経済が拡大し、消費物資のみならず生産物資までもがその範囲内に包摂されていった。それは政府・関東軍も例外ではなく、満洲中央銀行からの借入によって闇市場からの物資調達を行っている。この取引のために使用されたトンネル機関が特殊財産資金部である。44年の6月～9月にかけて「政府並軍当局に於て満洲浮動物資の民備に依る秘密買上のために満洲中銀内に設けられたる特殊財産資金部よりの買付資金」(日本銀行金融関係資料「金融月報」44.10.31)が断続的に480百万圓放出され、この時期の有力なインフレ要因のひとつとなった。(表II-9-d)

また日満支の物価格差を利用した物資の移動を防ぐための機構の一部である経済平衡資金部には43年11月から満洲中銀による資金供給が始まり、その残高はじりじりと増加して45年1月末に229百万圓になった(II-9-d)。終戦時点で満洲中銀がこの制度に関連して形成した聯銀・蒙疆銀行・正金銀行への負債が全て同資金部への貸付金となったのであれば、その総額は1,216百万圓に達する(楊[1948],56頁)。

2.7.9 45年3月末時点の満洲国の資金の見取図

本項では前節と同様の手法で45年3月末時点における満洲国の資金全体の見取図を描き、同時にその変化を検証する。

まず国内金融機関を通じた資金投入を見る。45年3月末時点で満洲中銀の商業資金(実質は金融機関向け資金供給)以外の貸出が9,562百万圓ある(表II-15-e)。有価証券の形態の民間への資金供給は、満洲興銀の満業社債2,267百万圓(表II-3-a)、満洲中銀の「その他」の保有有価証券313百万圓(表II-2-a、但し45年6月末)、興農金庫の社債・株式保有額349百万圓(表II-4-a)の合計2,929百万圓となる。

次に満洲国政府の資金供給を公債発行額で代用すると、3,912百万圓となる(表II-13-a)。このうち2,968百万圓が国幣建、944百万圓が日本圓建である。政府の国幣公債残高2,968百万圓のうち、満洲中銀が810百万圓を保有し、貯金部が1,075百万圓、金融機関が810百万圓をそれぞれ消化しており(表II-13-c)、政府の投資のかなりの部分が満洲中銀と金融機関の間接的な資金投入であることは前期末と同じである。

日本の対満投資の残高を満洲国の国際収支の「対外投資(受取)」から「対外投資回収(支払)」を差し引いたものの累計で代用すると、45年3月末では7,567百万圓となる(表II-20)。ここから満洲国政府の日本圓建公債の残高944百万圓(表II-13-a)控除すれば6,623百万圓となる。

これらをまとめると、

- (1) 日本の対満投資が28% (6,623百万圓)
- (2) 満洲国金融機関が54% (12,491百万圓)
- (3) 満洲国政府経由の投資が17% (3,912百万圓)

合計 23,026百万圓

という格好である。

42年末～45年3月末の増減で見ると、

- (1) 日本の対満投資が7% (773百万円)
 - (2) 満洲国金融機関が82% (9,303百万円)
 - (3) 満洲国政府経由の投資が11% (1,201百万円)
- 合計 11,277百万円

となる。増減ベースで見ると、第5期の国内金融機関による資金供給の占有率の高さが一層きわだつ。また国内資金自給化が極めて強力に推進されたことがはっきりとわかる。この期の満洲国政府経由の投資は全て国幣建公債によるものであるから、上の(2)と(3)の合計10,504百万円が国内資金ということになるが、これは全体の93%を占める。

この資金を用途別に見てみると、まず鉱工業資金は、

- 1) 満洲国国内金融機関の鉱工業資金2,690百万円 (表II-15-e)
- 2) 満洲興銀所有の満業社債2,267百万円 (表II-3-a)
- 3) 公債のうち投資特別会計の残高2,114百万円 (表II-13-g、但し45年6月末)
- 4) 日本からの投資のうち六割五分4,305百万円

の合計と見て10,376百万円となる。

日本の対満投資に占める鉱工業資金の割合が六割五分に下がっているのは、第二次五ヵ年計画の実績が鉱工業五割強、交通通信三割弱、農畜林開拓二割弱となり、鉱工業の比率が低下したからである(表II-8-c)。

次に農業関連資金は、

- 1) 国内金融機関の特産資金1,106百万円
- 2) 興農金庫がほとんどを占める農業資金1,481百万円
- 3) 満洲中銀の有価証券の「その他」313百万円と興農金庫の有価証券349百万円を拓殖関係と見て合計662百万円
- 4) 日本の対満投資の二割1,325百万円

を加えて4,574百万円が農業関係資金ということになる。42年末では農業関係資金は鉱工業資金の三分の一以下であったが、この時点では五割近くに迫っている。

つまり、

- (1) 鉱工業資金・・・10,376百万円 45%
- (2) 農業関係資金・・・4,574百万円 20%
- (3) その他・・・8,076百万円 35%

という配分である。これを42年末からの増分で見ると、

- (1) 鉱工業資金・・・4,043百万円 36%
 - (2) 農業関係資金・・・2,671百万円 24%
 - (3) その他・・・4,563百万円 40%
- 合計・・・11,277百万円

となる。どちらで見ても傾向は概ね同じであるが、これは42年末の残高11,749百万円に対する増分合計11,277百万円が大きいからである。つまり、金額だけで見ると、第5期のわずか二年三ヶ月の間に満洲国建国以来十年間に匹敵する資金が投じられたのである。農業関連資金などは42年末の残高1,903百万円を上回る2,671百万円が投入されている。また「その他」が多いが、これは上述の軍費現地調達の影響と見られる。

2.7.10 小括

表II-23は主要金融機関の財務諸表をもとにして満鉄調査部による表II-22と同じ手続で筆者が作成した45年6月時点での総合貸借対照表である。ここに含めた金融機関は満洲中銀・満洲興銀・興農金庫・貯金部・投資特別会計である。同表の註に記したようにいくつかの推定を含んでいるが、ほぼ実態を反映しているはずである。「計」の欄から、これらの金融機関相互の資金供給を相殺した全体の資金の調達を見ると、紙幣発行により7,709百万円、投資特別会計の内国公債1,100百万円、各種日本国債債務2,957百万円、一般からの資金調達1,491百万円、対内負債913百万円であり、運用は特殊準特殊会社へ8,503百万円、政府に1,387百万円、外国銀行に軍費立替で2,660百万円である。おおまかに言えば、国債で調達した資金は政府に、日貨債(日本銀行借入)は外国銀行(正金銀行)に、紙幣発行と一般からの資金吸収による資金が特殊・準特殊会社に集中されたという形である。この特殊・準特殊会社には農業関係企業が含まれており、それらに対する興農金庫経由の貸出残高が大きいことに注意すべきである。図II-2は第4節で紹介した原氏の作成された図II-1と同じ手続で作成したものである。最終段階の満洲国の資金関係がこれに総括されている。

敗戦に至る第5期の満洲中銀は通貨価値維持機能を喪失し、通貨増発による資金創出とその投入に終始する。その資金は満洲興銀・興農金庫を通じて特殊・準特殊会社に供給され、軍費現地調達開始によって正金銀行への貸付を通じて関東軍に供給される。この正金銀行への国幣建債権は日本銀行からの日本国債資金調達の裏付けをもっていたことから正貨準備に組み込まれ、また満洲興銀・興農金庫への貸付は保証準備に組み込まれて紙幣が乱発された。紙幣増発によって拡大した闇市場から物資を調達するために特殊財産資金部が設立され、政府・軍自らの手で闇市場に直接資金が投入された。また、日本占領地の固定相場制度の弛緩策の一部たる経済平衡資金部を通じて資金が流出した。これらいくつかのルートを通じて満洲国内にあふれた国幣資金のうち一部は国民貯蓄運動によって集められ、普銀を通じて満洲中銀に還流し、また貯金部を通じて政府へ供給されている。還流した資金の主力は日本人の貯蓄によるものであるが、中国系農民からの吸収も増大していった(第5章第3節第3項参照)。

満洲中銀は中央銀行化の課題を42年11月の満洲中銀法の改正・43年2月との正金銀行との関係調整・43年8月の興農金庫の設立により形式的に達成した。しかし、それは通貨価値維持という中央銀行の本来の使命を完全に喪失する過程でのことであった。第2期の終りに満洲中銀調査課は、自らの前身である四つの発券銀行を非難し、自らの通貨の安定性を自賛し次のように述べた(満洲中央銀行調査課[1936],79頁)。

当時東三省政府はその膨張したる財政の解決を銀行の開設、紙幣の発行に求め、之が増発を唯一の財源としたのである。・・・斯くの如き幣制の不統一と発行の無制限とは当然にその紙幣を廢紙同様のものたらしめ、従って商民は之によつて甚大なる損失を受けたのであるが、幸いにして茲に満洲中央銀行設立され、幣制の整理を完了し、今や全満洲、唯一の国幣によりて統一せらるゝこと、なり濫発の懸念とは聊かもなく、今日以往満洲国民は再び紙幣による損害を受くる憂ひは全くなくなつた。

しかし満洲中銀は第5期に自らの前身に対して投げ付けた非難そのままの急激な資金創造を行い、「満洲国

民は再び紙幣による損害を受くる」ことになったのである。

結語

満洲中銀は、張政権時代の中国系金融勢力の排除、日本の金融機関との関係調整による「独立国」の中央銀行としての体裁の整備、普通銀行業務からの脱却という三つの課題を背負って設立された。

最初の課題は第1期の「第一次幣制統一」によって短期間で達成されたが、同時にこの期には朝鮮銀行の勢力が急速に拡大した。この頃の国内資金供給は特産および農業資金と財政への資金供給が中心であり、図II-3-aのような分担となっていた。資金の中心は特産資金であり、それらは主として朝鮮銀行・正金銀行によって供給され、満洲中銀は幣制統一とそのための通貨価値維持に専心した。

第二の課題の解決は第2期においてであり、日本圓の暴落と銀貨の暴騰によって「円元バー」という形で実行された国幣の日本圓系通貨への編入と引き換えに実現された。この過程は通貨金融面における独立国の体裁の改善と日本支配の深化という内容を持っており、同時期に行われた法制面における「治外法権撤廃」と並行するものであった。朝鮮銀行とは対照的に正金銀行の存在はこの体制に矛盾しないとされ、正金銀行は業務をそのまま継続した。この金融機構の再編成によって資金供給ルートは図II-3-2のように変化した。資金の重心は鉱工業に移動し、国内鉱工業資金は満洲中銀から満洲興銀と満洲国政府財政（投資特別会計）を通じて供給された。また朝鮮銀行の撤退によって、特産資金の一部に朝鮮銀行から資金供給を受けた満洲興銀が関与した。

これら二つの課題を達成した段階で日中戦争が勃発し、満洲中銀の役割は第3期において通貨価値維持から開発資金の創出へ変化する。ところがアジア太平洋戦争前半期にあたる第4期には関東軍の軍費膨張によって満洲国の日本圓資金が過剰となり、そのインフレ圧力に対応するため強力な対内資金の圧縮が行われた。

第5期には日本銀行改組に倣う形で満洲中銀の改組が行われ、興農金庫設立によって普通銀行業務からの脱却が強行される。また正金銀行に対する肩代り融資が実行されて、資金供給は図II-3-3のように整理された。すなわち、満洲中銀は形式的に中央銀行としての地位を確保し、国内資金の大宗を自らの統制の下に置いた。鉱工業資金は満洲興銀、農業資金は興農金庫、特産資金は両行と正金銀行、軍費関係は日銀→満洲中銀→正金銀行のルート、という分担が一応形成された。満洲中銀が通貨増発によって創出しこれらの銀行を通じて散布した資金の一部は国民貯蓄運動によって回収され、普銀を通じて満洲中銀に、貯金部を通じて政府財政に供給された。この時期には農業資金の比重が増大したのが特徴である。

このような制度の形式的充実にもかかわらず、資金供給額は加速度的に膨張し、満洲中銀は通貨価値維持機能を喪失していった。満洲中銀の創出した資金が特殊財産資金部を通じて闇市場に直接投入されるというような、なりふり構わぬ物資調達に明瞭に示されるように、満洲中銀は最終段階において満洲国の体制維持と日本への戦争協力のための資金供給機関と化したのである。³³

³³ 満洲国崩壊後の国共内戦期の48年2月15日という時点で瀋陽において書かれ、「中央銀行月報」に掲載された楊承厚[1948]はその結論において満洲中銀の活動を次のように評価している(58頁)。

偽満洲中央銀行が存在していた十三年間を総じて観るならば、その業務は年々相当の進展を見せていた。その成立初期においては、紊乱した幣制の統一や東北物価の安定といった事業など、それが完全に日本人の操縦と制御の下にあったとはいえ、業績と称するに足るものがいくつもあつた。しかし日本人の植民地政策の影響により、東北に対する搾取の実情が露呈することは不可避であつた。例えば巨額の金銀の輸出、大量の紙幣・公債の発行、日本圓ブロックへの追従・従属等々である。対中戦争と太平洋戦争が進展し戦況が悪化してゆくと、日本人は東北において極めて厳格な経済の統制と搾取抑圧政策を実施した。偽満洲中央銀行は完全に軍事力強化のための道具と化し、もっぱら日本軍と偽政府の委託業務を執り行い、もはやその中央銀行たる特質と個性を喪失してしまつたのである。

附録 A 満洲中央銀行と朝鮮銀行・台湾銀行の準備制度の比較

ここでは満洲中央銀行と朝鮮銀行・台湾銀行の準備制度を比較する。まず朝鮮銀行法・台湾銀行法の準備関係の条文を掲げておく。

朝鮮銀行法

第二二条 朝鮮銀行ハ銀行券発行高ニ対シ同額ノ金貨、地金銀又ハ日本銀行兌換券[1942年2月23日 日本銀行券 に改正]ヲ置キ其ノ仕払準備ニ充ツヘシ但シ銀地金ハ仕払準備総額ノ四分ノ一ヲ超過スルコトヲ得ス

前項ノ仕払準備ニ依ルノ外朝鮮銀行ハ特ニ三千万円[1918年4月1日「五千万円」；1937年8月11日「一億円」に改正；また1939年3月31日、法律第五九号により「当分ノ内之ヲ一億六千万円トス」とされた。尚、同法附則により「本法ハ支那事変終了後一年以内ニ之ヲ廃止スルモノトス」とされ、更に1942年2月18日、法律第九号により「支那事変」が「大東亞戦争」に改正された。]ヲ限り国債証券其ノ他確實ナル証券又ハ商業手形ヲ保証トシテ銀行券ヲ発行スルコトヲ得

前二項ニ規定スルモノノ外市場ノ状況ニ依リ銀行券ノ発行ヲ必要トスルトキハ朝鮮総督[1924年7月22日「大蔵大臣」に改正]ノ認可ヲ受ケ国債証券其ノ他確實ナル証券又ハ商業手形ヲ保証トシテ其ノ発行ヲ得此ノ場合ニ於テハ政府ノ命スル所ニ依リ其ノ発行高ニ対シ一年一〇〇分ノ五[1935年3月23日「一〇〇分ノ三」に改正]ヲ下ラサル割合ヲ以テ発行税ヲ納ムヘシ(外務省条約局法規課[1971],400-6頁。尚、[]内は安富。)

台湾銀行法

第九条 台湾銀行ハ無記名式一覽払ノ手形[1889年3月2日「銀行券」に改正]発行高ニ対シ同額ノ金銀貨及地金銀[1937年8月10日「金貨、地金銀及兌換銀行券」に改正；1942年2月23日「兌換銀行券」を「日本銀行券」に改正]ヲ置キ其ノ仕払準備ニ充ツヘシ

前項準備ニ依レル外無記名式一覽払ノ手形[1890年3月2日「銀行券」に改正]ヲ発行セムトスルトキハ五百万円[1910年4月6日「一千万円」、1918年4月1日「二千万円」、1937年8月10日「五千万円」に改正；また1939年3月31日、法律第五九号により「当分ノ内之ヲ八千万円トス」とされた。尚、同法附則により「本法ハ支那事変終了後一年以内ニ之ヲ廃止スルモノトス」とされ、更に1942年2月18日、法律第九号により「支那事変」が「大東亞戦争」に改正された。]ヲ限度トシ政府発行ノ紙幣、証券、兌換銀行券[1937年8月10日「紙幣、兌換銀行券」を削除]又ハ其ノ他確實ナル証券若ハ商業手形ヲ保証トシテ之ヲ発行スルコトヲ得但シ其ノ発行額ハ前項準備ニ依レル発行額ニ超過スルコトヲ得ス[1906年2月19日 この但書きを削除]

市場ノ状況ニ由リ前二項ノ外更ニ無記名式一覽払ノ手形[1890年3月2日「銀行券」に改正]ノ発行ヲ必要トスルトキハ主務大臣ノ認可ヲ受ケ政府発行ノ紙幣、証券、兌換銀行券[1937年8月10日「紙幣・兌換銀行券」を削除]又ハ確實ナル証券若ハ商業手形ヲ保証トシテ之ヲ発行スルコトヲ得此ノ場合ニ於テハ政府ノ定ムル所ニ依リ一箇年一〇〇分ノ五[1935年3月23日「一〇〇分ノ三」に改正]ヲ下ラサル割合ヲ以テ発行税ヲ納ムヘシ(外務省条約局法規課[1964],449-56)

頁。尚、[]内は安富。)

この両行の準備制度の特徴をまとめると次のようになる。

- 1) 金貨・地金銀・日本銀行券を正貨準備としてそれと同額の紙幣を発行できる。
- 2) それ以外に国債などの確実な証券を保証準備として紙幣を発行しうる。但しその上限が各銀行法で定められており、上限を変更するにはその改正を必要とする。
- 3) 市場の状況が必要とする場合には発行税を納めることで2)の上限を越えて紙幣を発行しうる。これは限外発行と呼ばれた。
- 4) 準備制度が各銀行法で定められている。

これに対し満洲中央銀行の準備制度の特徴は、

- 1) 国幣発行額の三割以上の金塊・銀塊・確実な外国通貨・外国銀行に対する金銀預け金を正貨準備として保有すること。
- 2) 残りの七割は国債などの確実な証券を保証準備として保有すること。
- 3) 限外発行規定のないこと。
- 4) 準備制度が貨幣法で定まっていること。これは国幣が厳密には満洲中央銀行券ではなく国家紙幣であって、満洲中央銀行はその代行機関でしかないためである(中西[1954],192頁)。

とまとめられよう。朝鮮銀行・台湾銀行の準備制度は「保証準備発行屈伸制限」と呼ばれ、満洲中央銀行のそれは「比例準備制」と呼ばれている。満洲中銀の正貨準備に外国銀行への預金が入っていることは重要である。日本国債・満洲国債・正金銀行への貸付金が正貨準備に組み込まれたのは、これらを担保とした日銀借款契約が締結されたことを理由に日銀への預金に常時転化できるものとなったと看做されたからである。この外国預金条項がなければ満洲中銀は正貨準備のやりくりにもっと苦勞するか貨幣法を改正する必要があったであろう。

朝鮮銀行・台湾銀行の準備制度はアジア太平洋戦争勃発後に大きく変化する。すなわち、1941年3月3日法律第15号「朝鮮銀行法及台湾銀行法ノ臨時特例ニ関スル法律」により次のように定められた。

第二条 朝鮮銀行及台湾銀行ハ銀行券発行高ニ対シ保証トシテ同額ノ金貨、地金銀、兌換銀行券、日本銀行ニ対スル預け金、国債証券其ノ他確実ナル証券又ハ商業手形ヲ保有スルコトヲ要ス
大蔵大臣必要アリト認ムルトキハ朝鮮銀行及台湾銀行ニ対シ前項ノ規定ニ依リ保有スル金貨、地金銀、兌換銀行券及日本銀行ニ対スル当座預け金ノ総額ノ銀行券発行高ニ対スル割合ニ関シ必要ナル命令ヲナスコトヲ得

附則・・・朝鮮銀行法第22条及第24条並ニ台湾銀行法第九条及第二十五条第二項ノ規定ハ当分ノ内之ヲ適用セス(外務省条約局法規課[1964],455頁。)

発行限度は1941年4月1日に台湾銀行240百万圓・朝鮮銀行630百万圓と定められ、同年4月15日に台湾銀行は発行高の四分の一以上の、朝鮮銀行は発行高の三分の一以上の金貨、地金銀、兌換銀行券又は日本銀行に対する当座預け金を保有するよう命ぜられている。発行限度額は1942年4月1日に台湾銀行270百万圓・朝鮮銀行750百万圓に増額された。(台湾銀行史編纂室[1964],付録17-8頁及び朝鮮銀行史研究会[1987],574-9頁,1024-6頁。)この法律によれば台湾朝鮮両行の準備の正貨と保証の区別が消滅しているが、実際に

は命令によってその区別を維持している。両行は満洲中銀とほとんど同様の比例正貨準備に移行したことになる。しかし、発行総額限度が存在する点で満洲中銀との差は残る。

尚、この法律は日本銀行について同日に公布された「兌換銀行券条例ノ臨時特例ニ関スル法律」に付随するものである。同法によって日銀の準備制度は、

- 1) 日銀兌換銀行券の発行限度額は大蔵大臣が定める
- 2) 同限度額を超過して兌換銀行券を発行する場合は大蔵大臣の許可を要した発行税を納付する
- 3) 兌換銀行券発行の保証物件は金銀貨・地金銀・国債・その他確実な証券・商業手形とする、

というものに変化した。すなわち、発行限度額を議事に諮ることなく変更できるようになり、また準備の正貨準備と保証準備の区別が廃止された。朝鮮・台湾両行と異なって、日銀にはその区別を維持するような命令は出されておらず、最高発行額屈伸制限制度に移行した。この後、42年2月24日公布の日本銀行法によってこの制度は恒久化され、また兌換規定削除によって日銀券の名称が「兌換銀行券」から「銀行券」に変更された。(日本銀行百年史編纂委員会[1984],464頁,480頁。)

附録B 満洲中銀の普通銀行業務移譲について

42年11月の満洲中銀改組によって満洲中銀はその普通銀行業務を分離することになった。その具体的な方法はまず43年5月に一応次のように決定された。

- 1) 預金：金融機関、特定官公署（軍を含む）及び貸出関係のある特殊準特殊会社の預金を除きその他の一般預金は原則として適当と認められる金融機関に移譲。
- 2) 貸出：イ) 金額・利率・用途等を勘案しそれぞれ満洲興業銀行、普通銀行、商工金融合作社その他に移譲。ロ) 農産物取引関係貸出金は「目下計画中ノ興農金庫設立」後に移譲の方針。また「直チニ移譲困難ト認ムル償却済旧債等」は別途移譲を考慮。
- 3) 為替：為替の取扱は原則として当座取引先に限定。
- 4) 移譲措置は金融機関の整備と併行して行うが、主要都市ではできるだけ早く移譲する。
- 5) 移譲先は移譲後に資金繰りに支障の生じない機関を選ぶ。

上記方針により四月より移譲を実行することとなった。具体的に次のように定められた。

(1) 満洲興銀に移譲するもの

貸出先	43年3月末残高（単位千圓）
国際運輸	1,646
満洲石油	3,181
満洲炭硯	1,568
満洲特殊製紙	0
満洲塩業	986
本溪湖煤鉄	556
満洲林産化学	1,758
鈴木食料工業	1,020
奉天交通	374
満蒙毛織	41
満洲火柴軸木輸出組合	387
満洲消費組合	334
鐘淵紡績	20,000
牡丹江木材工業	1,377
満洲和親貿易	507
康德毛織	212
徳和紡績	1,795
大連運送	0
計	35,742

(2) その他の金融機関に移譲するもの

濱江実業銀行に移譲するもの	
満洲計器	0

(3) 満洲中銀に於て継続するもの

(イ) 近き将来に於て興農金庫 (目下設立中準備中)へ移譲あるは 共同融資として取扱ふもの	
満洲棉花	7,268
満洲麻袋	2,200
満洲農産公社	2,978
興農合作社	69,406
計	81,852

(ロ) 差当り移譲すべき適当なる 金融機関無く特に中銀に於て 取扱を継続するもの	
満洲拓殖	14,340
密山炭硯	515
北票炭硯	0
南満洲鉄道	13,000
国際運輸	365
計	28,220

(ハ) 公共組合貸出として 従来通り取扱ふもの	
学校組合	392
商工公会	197
計	589

日本銀行の新京駐在参事はこの件について「移譲ノ方法トシテハ期限到来前ト雖モ適宜実行スルコトシ、融資先ノ都合或ハ取扱手續上期限前移譲ヲ適当トセサルモノノミ期限到来ヲ俟チテ処理スル方針ヲ採リ居レリ。」と観測している。(以上は日本銀行金融関係資料「金融月報」43.6.21による。)

本格的な普通銀行業務の分離は興農金庫の設立による。興農金庫は準備の都合上8月1日に本店のみを開店し、9月1日より全114支店を開設することとなった。本店開設に伴い7月31日現在高を以て興農合作社向けの下記貸出を移譲された。

貯金部	20,000千圓
共同融資特別勘定	20,000千圓
満洲中銀	225,866千圓

満洲中銀は支店開設まで300百万圓、開設以降は600百万圓の融資を当座貸越で実行することとなり、8月末現在で残高は283,091千圓に達している。(以上、日本銀行金融関係資料「金融月報」43.9.24。)

同貸出の条件は次の通りである。

- 1) 当座貸越
- 1、取扱店 本店営業部外30支店
- 2、極度額 一億圓
- 3、利率 日歩一錢一厘

- 4、担保 興農金庫所有有価証券（但し別口手形割引と共同担保）
 5、貸出期間 本年九月一日より明年三月末まで
 2) 手形割引
 1、取扱店 本店営業部
 2、極度額及び利率

極度	一億円	無利息	
極度	二億円	日歩一銭	(対満洲拓殖融資相当分)
極度	二億円	日歩一銭一厘	
合計	五億円		

3、期限 当座貸越に同じ

満洲中銀の農産公社向け貸出は43年9月に移譲され、残高は23,457百万圓であった（日本銀行金融関係資料「金融月報」43.10.20）。また満洲拓殖公社への貸出34,522千圓が10月30日に興農金庫に移譲された。

農産公社への43年度（43年10月～44年9月）の農産物収買資金供給は満洲中銀斡旋により次のように決まった。

- 1) 興農金庫 80百万圓・・・興農金庫の金融能力より査定。
 - 2) 満洲興銀 150百万圓・・・鉱工業を主とすべきで適当な金融機関に移譲すべきであるが、実績に鑑みて査定された。（但し暫定的）
 - 3) 正金銀行 150百万圓・・・「本件貸出ハ同行ノ業務分野」であり、実績に徴して満洲興銀と同額に査定。（但し暫定的）
 - 4) 大連日本側銀行八行 200百万圓・・・資金国内自給化原則に外れるが、実績により200百万圓と査定。但し大連資金は国内資金より低利なので優先的に使用されてきたが、これを阻止するため国内資金の三分の一を超えないことを条件とする。
 - 5) 共同融資 100百万圓
- 合計 680百万圓

42年度は満洲興銀が朝鮮銀行から、正金銀行が日本から資金を日歩10厘5.7で導入し11厘5で供給したが、43年度は両行共満洲中銀に資金を依存することとなり、興農金庫・満洲興銀・正金銀行が揃って12厘5で供給することとなった。このほか共同融資が13厘、大連資金が11厘5であり、農産公社の借入利率の平均は12厘5となる。

しかし、43年度は「早期出荷工作」の急速な展開によって興農合作社の出荷事務が間に合わず資金の回収が遅れたため、必要資金量が膨脹し、かつ時期も一ヵ月繰り上がった。かくて興農金庫の割当も100百万圓に拡大した。この他に満洲綿花・満洲拓殖・満洲土地開発等への貸付が予想以上に増大し、満洲中銀は興農金庫に対する当座貸越と手形割引の枠をそれぞれ100百万圓ずつ合計200百万圓拡大した（以上、日本銀行金融関係資料「金融月報」43.10.26）。満洲中銀は満洲興銀・正金銀行への貸出極度もそれぞれ800百万圓と500百万圓から1,100百万圓と630百万圓に増加させており、合計630百万圓もの極度増額を行うという事態となった（日本銀行金融関係資料「金融月報」43.12.23）。

興農金庫へは満洲興銀からも貸出取引の移管が行われており、43年11月に交渉が結着した。その結果、満洲林業・満洲畜産・満洲葉煙草・満洲柞蠶・満洲羊毛に対する貸出について次のように取り極められた。

- 1) 上記会社の資金のうち製造加工資金及び輸出資金は満洲興銀が取り扱う。
- 2) 伐採資金及び原産物の収買資金は興農金庫が取り扱う。
- 3) 以上は貸出期限の到来したものから順次移譲を実行する。
- 4) 現在満洲興銀と取引のない満洲土地開発・満洲造林等の興農部関係所管農産関係会社が今後借入を行う際には、上記取り極めに準じて取り扱うべく協定する。

この取り極めに従って次のように区分された。

1) 満洲興銀保留限度

	限度		
満洲林業	13,000千圓	20%	製材資金
満洲畜産	5,200	52%	畜産加工及飼料収買資金
満洲葉煙草	11,205	70%	乾燥設備及び輸入資金
満洲柞蠶	4,000	30%	繭加工及び輸出資金
満洲羊毛	440	44%	羊毛加工品収買資金
計	33,845	32%	

2) 興農金庫に移譲限度

満洲林業	52,000	80%	原木収買及び伐採資金
満洲畜産	4,800	48%	生畜収買資金
満洲葉煙草	5,000	30%	葉煙草収買資金
満洲柞蠶	9,000	70%	繭収買資金
満洲羊毛	560	56%	羊毛収買資金
計	71,360	68%	

但し、実際問題としてこれら資金の用途の判別は困難であり、将来更に折衝を重ねる可能性があるとされている。（日本銀行金融関係資料「金融月報」43.12.23。）

第3章

満業の資金調達と資金投入

序言

満洲重工業開発株式会社（以下、満業）は、1937年11月25日に鮎川義介率いる日本産業株式会社（以下、日産）が「満洲国」に移転して成立した国策会社である。満洲国の主要企業の多くが満業の傘下に入り、満業系列企業は日中戦争開始以降の満洲国経済に圧倒的な地位を占めた¹。この満業を廻る資金の流れについては既に原[1976]が財務的調査によって大枠を明らかにしている。本章ではそれをより精密に調査することになる。第2章で論じた如く満洲中銀の創出した資金のかなりの部分が満洲興銀を通じて満業に流入したので、満業の資金調達と資金投入の調査によって、満洲国の資金の流れの更に下流、特に鉱工業資金の支流の様相を明らかにすることができる。

3.1 資料と方法

3.1.1 資料

本章の考察のほとんどは、満業が毎期発行した営業報告書に掲載されている財務諸表について行われる。そのための準備として必要な限りで満業の営業報告書について触れておきたい。満業の営業報告書は第1回（38年5月）から第15回（45年5月）まで半年に一度発行された。満業の決算期はやや特異であり、定款に次のように定められている（満洲中央銀行調査課[1939a],289頁）。

第三十五条 本公司ノ営業年度ハ拾壹月貳拾六日ヨリ五月貳拾五日迄及五月貳拾六日ヨリ拾壹月貳拾五日迄トシ各其ノ末日ヲ以テ決算期日トス

そこで本章の考察は11月26日～5月25日及び5月26日～11月25日の半年を基本的時間単位とする。営業報告書の記載事項は「庶務事項」、「事業概況（又は営業概況）」、「会計」に分かれているが、本章にとって重要なのは後二者である。特に「会計」に含まれる貸借対照表、財産目録、損益計算書が以下で行う議論全体の骨格をなす。また第2回以降の「営業概況」の事業投資の項目には、日本と満洲のそれぞれに対する投資残高を株式と貸付金の形態に分けて表示している表があり、また第2回～第11回営業報告書には

¹かくのごとき重要機関でありながら、満業に関する研究の蓄積は意外に少ない。満業の活動を正面から採り上げた研究は原[1976]のみであるといつてよい。そのほかに鈴木[1963]、宇田川[1976]、梅井[1980]があり、鈴木[1963]は満業設立に至る満洲国の産業政策を概観し、宇田川[1976]は日産財閥研究の一環として日産の満洲進出過程を論じ、梅井[1980]は傘下企業の活動を評価したが、いずれも満業本体の活動を主たる対象としているわけではない。

「投資ノ主ナル異動」として企業別の投資の異動が掲載されている。更に、第2回～第11回営業報告書に主要投資先の貸借対照表と損益計算書が収録されている。これらのデータが本章の考察の基盤である。

3.1.2 方法

次節以下でこれら財務諸表を詳しく論じるが、その前に満洲の貸借対照表の系列を全体として眺めてみよう。表 III-1-a がそれである。この表を見て気付くことは、資産のほとんどが有価証券と投資会社勘定²によって構成されていることである。これは満洲が生産設備や製品在庫を全く所持しない純粋の持株会社であることの表れである。また調達の主力は借入金と社債にある。それゆえこの四項目を中心に考察を加えることになる。具体的には借入が何処から行われ、社債が誰によって所有されたか、またこれらによって調達された資金が有価証券や投資会社勘定の形で何処に流れ込んだのか、がさしあたっての問題となる。このことを念頭に置きながら、この貸借対照表をフロー化した表 III-1-b を観ていただきたい。

この表でまず検討すべきは総資産の増額（合計の欄）の推移である。総資産の増額は、38年下期の55百万圓、39年上期の105百万圓と推移した後、39年下期から41年上期まで連続して2億圓台の増加を見せている。そのあと41年下期からの三期は74百万圓、168百万圓、123百万圓と抑制的であり、特に42年上期は払込未済資本金の増加169百万圓を控除するとマイナスとなっている。ところが43上期以降は345百万圓、190百万圓、407百万圓、647百万圓、985百万圓と再度急増している。このように総資産増額には明瞭なパターンの変化が確認されるので、これによって時期区分を行うのが適当である。すなわち、本章では下記の時期区分に従って分析を行う。尚、第1回営業報告書以前を設立期とし、また終戦直前の44年11月26日以降を最終期とし、それぞれ独立の期とした。

設立期 満洲の設立（1937年11月25日）～1938年5月25日

第1期 1938年5月26日～1939年5月25日

第2期 1939年5月26日～1941年5月25日

第3期 1941年5月26日～1942年11月25日

第4期 1942年11月26日～1944年11月25日

最終期 1944年11月26日～満洲国の解体

言うまでもないが、この時期区分は第1,2章と異なっている。両者の関係は次のとおりである。満洲の設立は修正五ヶ年計画実施に伴う資金膨張の開始と重なっており、設立期・第1期と第2期の三分二が第1,2章の第3期（資金膨張期）に該当する。第2期の残り三分の一と第3期が第1,2章の第4期（金融引締期）に対応し、本章第4期・最終期が第1,2章の第5期（資金再膨張期）である。

設立期は先行研究のいずれもが中心的に取り扱っている時期であり、また設立経緯の分析は本章で採用する分析手法に馴染まないの、原[1976]に従って簡単に紹介するに留め、満洲への補給金の規定と具体的な設立手続を中心として論じる。第1期は設立期の「基礎工作」の上に立って本格的活動を開始した時期である。この時期には主在日子会社の収益力によって満洲の活動は比較的安定的に推移していた。第2期に満洲は、満洲興業銀行からの借入と日本での社債発行により巨額の資金を調達し、満洲国内に積極的に投資を行った。しかし、子会社の経営内容は急激に悪化し、満洲は苦境に立たされることになる。第3期は満洲国が金融引締政策をとった時期であり、満洲は資金難に陥る。これに対処するため満洲は日産から継承した在

²投資会社勘定は、資産側だけではなく負債側にもある。本章では資産側を「投資会社勘定」と表記し、負債側は「投資会社勘定（負債側）」として両者を区別する。すなわち、特に断わらない限り、「投資会社勘定」といえば資産側を指す。

日企業の株式を売却し、日本資本の導入に努めた。第4期・最終期には満洲国の「資金自給化」が要請され、満洲への日本の投資がほぼ完全に停止し、満洲は日本からの資金導入機関としての役割を喪失した。満洲はもはや子会社への統制力を失い、満洲中銀が紙幣増発によって創出した資金の通過点に過ぎなくなってしまう。このような状態で満洲はその終末を迎える。

以下ではこのような満洲の軌跡を、資金の流れのなかから再構成する。

3.2 満洲重工業開発の設立……設立期 設立前後～1938年5月25日

3.2.1 設立の目的と手続

日産の満洲移駐＝満洲設立は、第4章で述べる満鉄改組問題と、37年に開始された満洲産業開発五ヶ年計画に密接な関係がある。満鉄は単なる鉄道会社ではなく、大規模な石炭・鉄鋼部門を持ち、その子会社は多様な業種に展開し、更には満鉄附属地の行政権を持つ行政機関であり「満鉄王国」の異名をとっていた。しかし満洲国成立によって関東軍・満洲国政府にとって満鉄の鉄道以外の機能はむしろ不都合と看做されるようになった。満洲の設立は満鉄の重工業部門を分離するものであり、「満鉄改組」に一応の結着をつけるという性質をもつ。（第4章第4節第1,2項。）

五ヶ年計画との関係では、このような膨大な計画の達成が、それまでの特殊会社による「一業一社主義」の開発戦略では困難であり、「有機的総合的経営」方式への転換が必要であるとされたことが満洲設立の理由としてあげられる。また満鉄は、五ヶ年計画の内容に沿った鉄道建設計画を公表したことで36年末以降、日本資本市場からの資金調達に失敗し、37年度の資金調達計画が暗礁にのりあげていた。そこで五ヶ年計画をファイナンスするためには満鉄以外の日本資本市場からの資金調達ルートの確保が必要視されるようになった、という事情もあると推定される（第4章第5節第3項）。日本の資本市場との関係以外に、鮎川がアメリカをはじめとする外資の満洲導入を提起し、それへの期待が満洲設立を実現せしめたという側面もある³。また日産の側には、(1) 1937年の税制改革によって持株会社に二重課税が課されることになり、日産本社の存続が困難になったこと、(2) 株式市場の悪化による資金調達困難、という事情があり、これに加えて(3) 外資の導入によって満洲に最新式の重工業を建設しようという鮎川の夢があったという。これらの思惑が複雑にからみあった結果、日産の満洲移駐＝満洲設立が実現した。⁴

37年11月20日に日産は本店を新京に移転し、12月1日の治外法権撤廃・満鉄附属地行政権移譲とともに満洲国法人に転換され、20日の満洲重工業開発株式会社管理法公布及び27日の同法施行により商号を満洲重工業開発株式会社に変更した（満洲重工業開発[1939],47-52頁）。満洲の事業目的は同法第二条に次のように示されている（満洲中央銀行調査課[1939],277頁）。

第二条 満洲重工業開発株式会社ハ本邦ニ於ケル左ニ掲ケル事業ニ投資シ其ノ経営ノ指導ニ当ルヲ以テ目的トス

³周知のごとく満洲による外資の導入はほぼ完全な失敗に終り、満洲は外資導入機関としてはほとんど機能しなかった。本章は実現された事業の結果に注意を集中するので、外資導入活動には立ち入らないことにする。外資導入工作に関しては既に原[1976]が緻密な分析を行っている。

⁴満洲国の五ヶ年計画がアメリカの資本と技術の導入に期待するものであったのに対し、中華民国の国民政府が36年に開始した五ヶ年計画はナチス・ドイツの資本と技術に依存している。この四者の組合せはわずか三～四年のあいだに入れ替ってしまい、アジア太平洋戦争段階では、満洲国＝ナチス・ドイツと中華民国＝アメリカに変化する。中華民国がドイツからもアメリカからも実質的な援助を獲得したのと対照的に、満洲国はアメリカからの資本導入に失敗し、ドイツから獲得した援助も極僅かであった。

- 一 鉄鋼業
- 二 軽金属工業
- 三 自動車製造業
- 四 航空機製造業
- 五 石炭礦業

満洲重工業開発株式会社ハ前項ノ事業ノ外金、亜鉛、鉛及銅其ノ他ノ鉱業又ハ其ノ他ノ事業ニ附带的ニ投資スル事ヲ得

すなわち、満業は投資と経営の指導のみを行う持株会社であって、実際に生産等の事業を行う機関ではない。その投資の範囲規定は融通の利くようになっていた。実際、後に見るようにその投資範囲は広範であった。しかし、そのほとんどの部分は第二条の一～五に規定された部門、特に鉄鋼と石炭に集中していた。

3.2.2 補給金の規定

満業は日本からの資本導入を確保する目的もあり、鮎川の要求により年六分の配当を維持するために十年間政府からの補給金を受けることになっていた。それは同法第十三条に次のように規定されている。(満洲中央銀行調査課 [1939a], 288 頁)。

第十三条 政府ハ満洲重工業開発株式会社ノ毎営業年度決算ニ於テ満洲国内経営事業ニ関シ生シタル総合純益カ満洲国内経営事業ノ為振向ケラレタル資金総額(満洲国内経営事業ニ関シ生シタル益金ヨリ成ル資金ヲ除ク)ニ対シ年六分ノ割合ニ達セサル場合ニ於テハ本法施行後十年以内ニ終了スル営業年度ヲ限り其ノ不足額ニ相当スル金額ヲ補給ス補給シタル金額ハ爾後ノ営業年度ノ総合純益カ年六分ノ割合ヲ超過シタル場合ニ於テ其ノ超過金額ヲ以テ年二分ノ割合ニ依リ計算シタル利息ヲ附シ之ヲ償還スルコトヲ要ス

前項ノ総合純益ハ毎営業年度ニ於ケル満洲国内経営事業ニ関シ生シタル総益金(繰越益金ヲ含ム)ヨリ総損金(借入資金ノ利息ヲ除ク)ヲ控除シテ之ヲ計算ス

この規定のために満業は株主への配当に苦慮する必要はなかったのだが、このことが逆に子会社の効率への関心を減少させることになり、満業の経営を困難に陥らせる一因ともなる。尚、この補給金は政府の投資特別会計から支出された。

3.2.3 設立期の活動

満業の第1回営業報告書の「営業概況 一、概況」はこの半年間の活動を次のように報告している。

当会社ハ 昭和十二年 十二月二十七日満洲重工業開発株式会社管理法施行ト同時ニ商号ヲ満洲
康徳四年 重工業開発株式会社ト改メ満洲国政府監督ノ下ニ満洲国ニ於ケル重工業ノ総合的開発及確立ヲ目的トスル強力ナル国策会社ニ改組セラレタリ

当期中ニ於ケル満洲国内事業ハ既存各種事業ノ譲受及其ノ検討、本社機構ノ整備、満洲鉱山会社ノ設立等専ラ今後ニ於ケル本格的活動ニ必要ナル基礎工作ニ努メ概ネ所期ノ進捗ヲ見ルコトヲ得タリ

次ニ日本国内ニ於ケル各種事業ハ概ネ順調ニ終始シ予期ノ成績ヲ収ムルコトヲ得タリ

「日本国内ニ於ケル各種事業」というのは、満業が日産の商号変更によって成立した会社であり、その子会社に日産系列の企業をそのまま継承していたがゆえである。

商号の変更に続く「基礎工作」は、具体的には37年12月27日に開かれた日産第51回定期株主総会の増資決議から始まる。繰り返しになるが、満業は新設の会社ではなく日産の後継会社であり、日産が満業に商号を変更して増資を行い、その新株を満洲国政府が引き受けたという形態をとっている。この点に関する第1回営業報告書「庶務概要 一、株主総会」の記載は次のようになっている。

資本金増加ノ件

- (イ) 当会社ノ資本金ヲ貳億貳千五百万圓増加シ一株金五拾圓ノ新株式四百五十万株ヲ発行スルコト
- (ロ) 新株式ハ全部満洲国政府ニ其ノ引受ヲ求ムルコト
- (ハ) 新株式ノ内二百三十七万株ニ対シテハ各株ニ付金五拾圓、二百十三万株ニ対シテハ各株ニ付金參拾七圓五拾銭ヲ第壹回払込トシテ徴収スルコト

この満洲国政府による新株引受の第1回払込は、198,375千圓となるが、そのうち127,190千圓は表III-5に見られるように、38年3月2日に昭和製鋼所、満洲炭礦(以下満炭)等の満洲国政府所有株式の譲渡によって行われた。この株式譲渡と同日に「満洲国第四次四釐公債」満洲国幣建100,000千圓が発行されて満洲中銀によって引き受けられており、株式譲渡以外の71,185千圓はこの国債の見返金によって払い込まれたものと推定される。日本興業銀行[1989]には、38年に合計150百万圓発行された満洲国幣建国債の引受先が明記されていない。しかし表II-13-cからこの年の満洲中銀の国債引受額が150百万圓であったことがわかるので、この国債の引受は満洲中銀によって行われたものと考えられる⁵。設立後半年の株式の譲受を除く満業の投資活動は、満炭に16百万圓、昭和製鋼所に6百万圓、満洲軽金属製造(以下満洲軽金属)に12百万圓の株金払込合計34百万圓と、満洲鉱山設立による12.5百万圓の株金払込であった。第1回営業報告書にはこれらを新株払込金によって調達したとある。このような手続によって満業の「基礎工作」が行われ、満業はその「本格的活動」のスタートラインに立った。

その出来上がった満業の資産状況を第1期貸借対照表(38年5月25日現在)によって確認しよう(表III-1-a)。満業の総資産は604百万圓であり、調達した資本金450百万圓(53百万圓は未払込)が最大である。出資比率は満洲国政府と民間が1:1であり、払込済資本金も同率である。運用の主要部分をしめるのは有価証券430百万圓であり、内訳は満洲関係174百万圓に対し日本関係は255百万圓となっており(表III-2-a)、日本関係が過半を占めていた。日産が満洲に移駐したといっても、日産が全資産を売り払って満洲に資本を移動したのではなく、日産の本社が満洲に移駐して社名を変更し、増資を行って満洲関係企業の株式を資産に加えたに過ぎない。かくして前半期においては日本関係資産が満業資産の大きな部分を占め続ける。これが満業の成立時点の姿である。

⁵払込金の行方であるが、38年5月の貸借対照表の銀行勘定が78,892千圓に達しており、この勘定の残高が11月時点で14,126千圓に減少していることから、政府による払込金71,185千圓はこの銀行預金残高の形でしばらく滞留していたと考えられる。

3.3 修正五ヶ年計画の実行・・・第1期 1938年5月26日～1939年5月25日

3.3.1 資金の調達

満業第1期の資金の調達は、資本負債の側では借入金109百万円、社債30百万円、「その他資本」増21百万円であり、資産の側では払込未済資本金の減少△53百万円、「その他資産」減少△37百万円ということになる(表III-1-c)。

払込未済資本金とは、公称資本金と払込資本金の差額のことであって、その減少とは資本金の払込が行われたことを示している。満業は設立当初、政府持株・一般持株それぞれ450万株(=225百万円)のうち、双方ともに26,625千円の払込が未済だったが、その払込が第1期に行われた。また資産側の「その他」の減少△37百万円は、38年下期に銀行預金が65百万円引き出されていることの反映である(表III-1-d)。これは上述の設立時の株式払込金が暫く銀行預金として滞留した後、引き出されて投資資金となったことを示している。

資本負債の側であるが、まず借入金から考察しよう。第1期に満業は109百万円の借入を行っている。この借入金の調達先を明らかにしてくれる資料はないが、1938年12月時点では満業は満洲興銀から資金供与を受けていない(表II-10-a)。同表によれば39年12月時点では200百万円を満業に供給しており、この間のいずれかの時点で満業への資金供給が実行されたことになる。満業の借入金が39年下期に179百万円増加していることから(表III-1-b)、39年上期にはまだ満洲興銀からの借入は生じていないと推定される。満業の第1期の借入金増109百万円は満洲興銀以外によるものということになる。恐らくは次に述べる日本のシンジケート団からの社債前借ではないかと思われる。

社債は30百万円が全額日本円建てで起債されており、日本側銀行によるシンジケート団によって引き受けられている。シンジケート団の構成者は日本興銀、正金、朝鮮、第一、三井、三菱、安田、第百、住友、三和、野村、各銀行と三井、三菱、安田、住友、各信託銀行という顔ぶれであった(表III-7-a,b)。

次に資金の運用であるが、これは有価証券221百万円にほとんど集中しており、それ以外は投資会社勘定29百万円と負債の部の「その他負債」の減少△13百万円である⁶。投資会社勘定というのは、子会社への貸付金のことである。表III-1-b,cの第1期の事業投資の欄が空白なのは、38年5月時点の残高が営業報告書に掲載されていないからである。39年上期だけで見れば、有価証券増が136百万円で、そのうち満洲関係が127百万円増、日本関係が9百万円増であり、投資会社勘定は4百万円増に過ぎず、満洲関係が7百万円増で日本関係は△3百万円の減少である(表III-1-b,c)。おそらく38年下期も同様に満洲への株式投資が行われたものと推測される。

3.3.2 子会社への投資

ここで以下の分析で頻りに使用することになる表III-2(a有価証券残高、b,c有価証券増減)、表III-3(a貸付金残高、b,c貸付金増減)、表III-4(a投資残高、b,c投資増減)の内容を説明しておきたい。表III-2-aは営業報告書の財産目録の有価証券欄であり、b表はその増減をとってフロー化したものである。またそれぞれのc表はb表を各期毎にまとめた合計を表示している。満業の貸借対照表等における有価証券欄の金額には、満業が実際に払い込んだ株金の残高が計上されている。また株式以外に国債等を一部含んでいるが、社債は含まれていない。表III-3-bは営業報告書の「投資額ノ主ナル異動」という欄に示された貸付

⁶ 「その他負債」減少のほとんどは仮受金の減少であり、株式の払込金を手続上仮受金に一時滞留させておいたものかと推測される。

金の異動の系列であり、表III-3-aはそれを累計してストック化したものであり、満業の投資残高・増減の推定値を表示している。この累計の在満企業と在日企業の各々についての合計は、表III-1-aの投資会社勘定の満洲関係と日本関係にそれぞれ一致するはずであるが多少の誤差がある。表III-3-bの「満洲差額」と「日本差額」はその誤差を表示している。その額は在満子会社では無視しうる程度であるが、在日子会社では55～41百万円と大きくなっている。しかし、在日子会社への新規の貸付はほとんど行われなくなり、全体として徐々に回収されていくことだけを確認すれば十分であるので、この不正確さが本章の議論に与える影響は小さい。表III-4は表III-2と表III-3を加算したものである。在日子会社への貸付金残高の不正確さはそのまま継承しているが、在満子会社については信頼しうる数値である。

この表を利用することで、満業の資金投入が何処に対して行われたかがほぼ正確に把握できる。第1期の動きを見るならば、有価証券は昭和製鋼所に50百万円、東辺道開発(以下、東辺道)に14百万円、満洲炭礦(以下、満炭)に62百万円、満洲鉱山に25百万円、満洲飛行機製造(以下、満洲飛行機)に10百万円、満洲自動車製造(以下、満洲自動車)に25百万円の投資が行われた。日本関係では日本鉱業に12百万円、日立製作所に7百万円、日立電力に1百万円の投資である(表III-2-c)。貸付金は38年上期・下期の営業報告書に増減の掲載がまだ行われていないために39年上期しか数字が把握できない。39年上期は満洲炭礦に7百万円の貸付がなされ、日本から3百万円の回収がなされただけである(表III-3-b)。

ではこの投資を受けた各社の収支状況はどうだったのであろうか。表III-8は営業報告書に掲載されている主要傘下企業の各期の当期利益の系列である。第1期は東辺道、満洲鉱山、満洲飛行機、満洲軽金属が赤字を出している以外は、一応黒字を計上している。ただ、満洲の企業の中では、昭和製鋼所がかなりの黒字を計上している以外は利益が少ない。満洲関係企業の当期利益の合計が38年下期、39年上期がそれぞれ9.92百万円、9.55百万円であるのに対して、日本関係はそれぞれ41.56百万円、44.56百万円と大きく在満企業を上回っている。つまり日産時代からの子会社に比して新たに傘下に加えられた満洲国の各社は効率が悪かったのである。では満業本体はどうであったろうか。表III-9はその収支構造を示している。一見して分かるように「管理法十三条に依る受入金」の比重が大きく、しかも急速に拡大して行く。第1期においては配当金収入が主要部分を占めているが既に同受入金も総益金の15～20%に達している。⁷

3.3.3 小括

第1期の満業は、「基礎工作」が一応終了したあとを受け、昭和製鋼所・満炭等への投資を開始した。在満企業も収益力に乏しいとはいえない大きな欠損を出すには至らず、在日関係企業の強力な収益力に支えられて順調に運用益をあげていた。満洲興銀等の満洲国金融機関への依存もまだ小さく、日本からの投資導入機関としての役割を一応果たしていたといえよう。

3.4 資産膨張期・・・第2期 1939年5月26日～1941年5月25日

3.4.1 資金の調達

第2期は総資産が急激に膨張する時期である。わずか二年の間に総資産は764百万円から1,724百万円へ倍増し、960百万円増加している。まずこれら大量の資金が如何に調達されたかを確認しよう(表III-1-a,b,c)。

⁷ 39年上期決算では有価証券売却益が11.4百万円計上されているが(表III-9)、これは日本鉱業の新株引受とその直後の売却という操作によって獲得したプレミアムであり、後に見られるような在日子会社株式の売却による満洲投資に伴って生じる売却益といった性格のものではない。

第2期の調達には借入金増563百万円、社債増310百万円が大きく、それに投資会社勘定（負債側）増41百万円、「その他資本」増45百万円が続く⁸。この他に資産の側で注目すべき動きが見られる。それは日本関係の株式の減少△22百万円と貸付金の減少△11百万円である。表III-4-cで在日子会社への投資異動をみると、日立製作所が例外的に17百万円増となっている他は、日本水産△20百万円減少、日産化学工業△15百万円減少等が主要な変化である。確固たる利益基盤を持った日本企業への投資を回収し、脆弱な満洲企業に投資するという動きの開始されたことを示している。

最大の調達項目である借入金であるが、表II-10-a,bをみれば、この調達が満洲興銀からの大量の借入に依存していることがわかる。38年12月には存在しなかった満洲興銀からの借入は急激に膨張して40年12月で489百万円に達している。38年11月から40年11月までの満洲の借入増が547百万円であることを考えると、この期間の満洲の借入の九割程度が満洲興銀から導入されたと推測される。第2期の借入金増は563百万円であったが、このうちの満洲興銀のシェアも同程度であるとすれば、500百万円程度が満洲興銀からの資金導入であることになる。また逆に満洲興銀の方から見ても、満洲興銀の38年12月から40年12月までの貸付金の増額883百万円のうち、満洲一社で55%強を占めていたことになる（表II-3-a）。このことから満洲と満洲興銀の強固な関係が第2期から開始されたことがわかる。

ここで注意しなければならないのは、第1,2章で述べたように、40年6月に資金面における「徹底的重点主義」への転換が行われ、満洲国のあらゆる部面に対して資金の圧縮が要求されたことである。しかし既に見た如くこの方針の変更はなかなか実効が上がらなかった。満洲の総資産の膨張ペースを見ても40年下期232百万円、41年上期220百万円と方針転換以降一年にわたって2億圓台の膨張を続けている（表III-1-b）。この現象の要因は二つ考えられる。まず第一に、満洲中銀の国内向け資金供給の削減が本格化したのが41年に入ってからであることである。第1,2章で見たように、「徹底的重点主義」の移行が決断されたとはいえ、満洲中銀は国内資金を圧縮しえなかったのである。第二は、満洲及び傘下企業が満洲国の重点部門にあったために、資金の優先的供給を受けていた可能性のあることである。

要因はともかくとして満洲は文字通り満洲経済の主要工業部門の資金供給ルートであり、その満洲の資金が膨張を継続したという事実から、満洲国政府の「徹底的重点主義」移行＝金融引締政策への転換の影響の経済の主要部門への波及は、移行宣言が行われた40年6月から一年後の41年下期以降であるということになる。

社債は借入金に続いて第2期の重要な資金調達源となっている。営業報告書の社債に関する記述は、株主総会の決議事項「社債募集ノ件」に見られる。第2期に関係するものは次の二つの決議報告である。

満洲帝国政府保証ニテ無担保社債総額日本国通貨壹億五千万圓也以内ヲ数回ニ分チ募集スルコト
（第3回営業報告書、39年上期）。

満洲帝国政府保証ニテ社債総額日本国通貨貳億圓也以内ヲ数回ニ分チ募集スルコト（第5回営業
報告書、40年上期）。⁹

39年上期の150百万円と40年上期の200百万円を合計すると350百万円となるが、この値は第2期の社債

⁸投資会社勘定（負債側）の内容は、資産の側の投資会社勘定が関係企業への貸付金であるのと逆に、関係企業からの満洲の借入を表す（満洲重工業開発社報、1938年10月11日）。だがそれがどの企業からの借入であるのかを示す資料は存在しない。手元に資金余裕のある子会社から資金を調達して資金不足の子会社に融通するという行動は当然考えられるところであるが、満洲の子会社には資金余裕の生じやすい業種は見当たらない。敢えていえば、業績のよい日本側企業が満洲に資金を融通していた可能性はある。

⁹第3回の決議が「無担保社債」であるのに対し第5回が単に「社債」となっているが、実際には有担保社債は発行されていない（日本興業銀行[1989]各年版）。

増310百万円と近い数値である。この決議の内容から、この社債が日本円建てであり、日本資本導入のために日本で発行される予定であったことがわかる。事実、第1期と同様に第2期に起債された社債310百万円は全額が日本円建てであって日本の銀行団によって引き受けられていた（表III-7-a,b）。社債は満洲にとって日本資本を導入する重要なパイプであった。上述のように満洲は満洲興銀への依存を深めていったが、このパイプのおかげで日本資本導入機関としての地位を第2期にはまだ確保しえていた。

3.4.2 子会社への投資

次に運用状況を確認しよう。資金の運用は満洲関係の株式増620百万円と貸付金増354百万円の満洲関係投資（合計973百万円）に集中している（表III-1-c）。各企業別の増減は表III-4-cに示されているように、第2期も満洲と鉄鋼三社だけで671百万円を占めており、この両部門の重要性は変わっていない。特に第2期に本溪湖鉄鋼公司（以下本溪湖）が傘下に加わっていることが重要である。満洲の資本参加以前の本溪湖の出資者は大倉事業6百万円・満洲国政府4百万円であった。満洲国政府は大倉に圧力をかけて満洲を参加させて、これを大倉事業40百万円・満洲国政府20百万円・満洲40百万円へと変更せしめた。¹⁰

注目すべきは有価証券投資と貸付金の比率の変化である。39年下期、40年上下期は満洲関係の株式が198百万円、193百万円、188百万円と増えたのに対して、貸付金の増加は56百万円、70百万円、34百万円に留まっていた。すなわちこの期間は有価証券投資が中心であった。しかるに41年上期に入って両者の増額はそれぞれ40百万円と194百万円となり、比重が逆転して貸付金形態による子会社への投資が中心となった（表III-1-b）。この逆転がもたらされた理由について次の様な記述がある。

之ハ在満事業ハ未タ建設期ヲ脱セサルモノ多ク且五ヶ年計画ノ拡充ト共ニ経営規模ノ拡大、原料不足ニ等ニヨル□□コスト高ノタメニ経営状態不振テ従ツテ配当振モ悪ク勢ヒ満洲トシテモ株式払込ニヨル[よりも]貸付金ニヨル形式ヲトラシメタノテアル。□満洲傘下会社中現在[=43年半ば]配当シテキルノハ昭和（六分）本溪湖（三分）協和鉄山（五分）位ノモノテ他ハ殆ト無配状態ナル事ニヨツテモフル。従ツテ満洲トシテハカカル経営状態ノ芳シカラヌ会社ノ莫大ナ投資ヲセネハナラヌノテ日本資本導入ノ為ニモ政府ヨリ配当保証トシテ補給金ヲ受ケテハキルカ更ニ其収益増加ノ為ニ株式投資ヨリ貸付金ヘト向ハシテタノテアル。此点ハ更ニ後テ述ヘル。併シ之カ各会社ニ与ヘル負担ハ大キイ。（張公権文書R6-38,20-2頁。[]内は安富。□は判読不能。）。

¹⁰大倉喜七郎は38年6月15日午前11時、関東軍新京司令部に招かれ、植田司令官と面談した後、大崎新吉・高橋岩太郎とともに片倉中佐・永井少佐・秋丸少佐と会見した。この会見で片倉は、

本溪湖ハ満洲[満洲のこと—安富]ノ傘下ニアル昭製鋼所トシテ一休ナラシメ満洲ニ経営セシムル方針アリシガ本溪湖ノ拮据経営三十年ノ特殊性ヲ尊重シ資本的ニハ昭製鋼所ト同様其株式五五%ヲ満洲ヲシテ所有セシメマスガ其ノ経営ハ本溪湖之ニ当リ昭製鋼所ト併立シテ本溪湖独自ノ経営トシタノデアリマス是ニ就テハ色々御意見モアリマセウガ以上ノ経緯ヲ御承上ノ大乗的見地ヨリ此際是非御承諾ヲ願ヒ度イテ思フデアリマス

と要求し、またそれが日満両国の閣議決定であって「変更ハ絶対ニ不可能デアリマス只実施ニ就テハ尚妥協ノ途ガアラウト思フデアリマス」と承諾を強要した。これに対し大倉は、

凡ソ事業ト申シマスモノハ事業家ニトリテハ全々生命デアリマス、・・・
資本ノ五五%ヲ満洲ニ譲レト申サル、コトハ事業家カラ事業ヲ奪フト云フコトデアリマス即チ軍人カラ剣ヲ奪フニ等シイノデアリマス、・・・

之ハ自分トシテハ全々堪ヘ忍ビ得ザルトコロデアリマスカラ満洲ノ上熟考シテミタイト思ヒマス

と苦渋に満ちた回答を与えている。（日本銀行金融関係資料521、編纂番号1「本溪湖製鉄所ノ問題ニ関シ関東軍司令部ト大倉側ノ会談」）

満洲の運用益の推移を表 III-10¹¹の差額 a の欄によって確認すると、40 年下期から赤字に転落していることがわかる。この運用収益の悪化が株式から貸付金へのシフトをもたらしたというのである。この点について原 [1976] は、「三九下期以降は傘下会社に対し相当量の貸付金も行ない、株式投資が限界に近づいた四一年はとくに巨額の貸付が行なわれている。」(288 頁)と言及している。株式投資自体に何等かの「限界」があるわけではないが、ここで述べたような子会社の配当のあまりの悪さが満洲に株式投資の「限界」を感じさせたのである。

このような運用効率の悪化にもかかわらず当期利益は相変わらず黒字を維持しているが、これが管理法第十三条による補給金に依存したものであることは言うまでもない。第 2 期に「その他資本」が 45 百万円増加しており、これは毎期の利益によって増加したものであるが、第 2 期の後半の利益は投資の運用益によるものではなく、この政府からの補給金と有価証券売却益によって作られたものである。尚、同表の差額 b は政府からの補給金から政府への配当を差し引いた純補給金額を示す。

では第 2 期の満洲投資先の収益力はどのように推移したであろうか。表 III-8 をみれば、満洲関係企業の当期利益の合計は、39 年下期 12.76 百万円、40 年上期 17.06 百万円、40 年下期 13.58 百万円と日本関係企業比では相変わらず低水準ながらも一応順調に推移した後、41 年上期に 3.84 百万円に急落している。企業別で見ると、昭和製鋼所は順調に利益を計上しているが、本溪湖は 40 年上期を除くと低水準の黒字であり、その他は同和自動車、満洲軽金属、協和鉄山が何とか黒字を維持しているが、あとは赤字である。特にこの第 2 期に 358 百万円にのぼる巨額の投資を受けている満炭が急激に業績を悪化させ、41 年上期に△7.14 百万円の大赤字を計上している¹²。このような子会社の収益力の悪化は満洲に打撃を与えた。

営業報告書の「事業概況 一、概況」は各期とも「概ね順調ニ推移」式の無内容な短文を載せるのが満洲の通例であるが、41 年 5 月に限っては次のようになっている。

当期中満洲国内ニ於テハ内外諸情勢ノ変化ニ因ル困難ヲ克服シ既存事業ノ拡充整備ニ努力セリ

ここでは「内外諸情勢ノ変化ニ因ル困難」という言訳がなされており、しかも「概ね順調ニ推移」という決り文句を欠いている。満洲はこのような紋切型の口上にすらとうてい「概ね順調」と口にしない程の苦境に立たされていたのである。¹³

3.4.3 小括

第 2 期に満洲は、満洲興銀からの借入と日本での社債発行によって大量の資金を調達し、それを急速に傘下の重工業企業に投下した。しかし、その傘下各企業は利益基盤が脆弱であり、特に最大の投資を行った満

¹¹表 III-10 は満洲の運用に関連する損益と、支払配当金を同列においている点で、通常の運用益の概念と異なっている。通常の区分を用いなかった理由は、満洲の収益には管理法 13 条による補給金が含まれており、この補給金が配当の源泉を成していたためである。この政府からの補給金を政府への配当金と相殺し、政府からの純補給額を算出する必要があり、これと平行して一般への配当金も収益計算に組み込んで考察することにしたのである。

また企業というものを「主体」と考えるならば、株式の発行も社債の発行も借入金も同じ資金の調達であって、配当金も社債や借入金の利息と同様の資金費用であるということになる。本稿の分析はこの立場に立っている。

¹²満炭が満洲に与えた困難はこの赤字に留まらない。満炭の理事長は張作霖爆殺事件の首謀者で元関東軍参謀の河本大作であり、社内を完全に掌握していたため、満洲の指導力は全く及ばない状態であった。満炭は満洲の投資の大きな部分を吸収している主幹企業であり、それに対する統制が及ばないことは、満洲の存在意義をおびやかす事態であった。この対立は 40 年 9 月に鮎川が河本の罷免に成功するまで継続する。(原 [1976], 257-64 頁)

¹³日本関係事業については毎期とほぼ同じで、41 年 5 月期も、

日本国内ニ於ケル投資事業ハ概ね順調ニ終始シ予期ノ成績ヲ取ルヲ得タリ

となっている。もっとも大抵の期では「日本国内ニ於ケル投資事業ハ」ではなく「モ亦」となっている。

炭の業況が悪化し大きな赤字を計上するに至った。そのために満洲の運用益は赤字に転じ、これに対応するため傘下企業への投資形態を株式投資から貸付金に切り換えるという操作を行わざるをえなくなった。この段階でこうした困難を抱えていた満洲は、アジア太平洋戦争開戦を迎えて一層の苦境に立たされることになる。¹⁴

3.5 資金難と日本関係資産の売却・・・第 3 期 1941 年 5 月 26 日～1942 年 11 月 25 日

3.5.1 資金の調達

第 3 期に満洲中銀は「関東軍特別演習」以降の軍事送金膨張による円資金過剰に対応するため国内資金供給をほぼ完全に停止した(第 1,2 章参照)。41 年に入ってからの満洲中銀の国内向け資金供給の抑制は徹底的であり、41 年 1 月からの二年間に満洲国内から△125 百万円もの資金を回収している(表 II-2-b)。満洲の総資産の増加は、41 年 5 月から 42 年 11 月までの一年半で 366 百万円に留まっており、これはこの直前の 39 年 11 月から 41 年 5 月の一年半の増額 667 百万円の約半分である(表 III-1-a, b)。

第 3 期は 42 年上期に増資が行われたために資本金が 225 百万円増加しているが、同時に未払込資本金 169 百万円の増加が計上されている。これは払い込まれた株金が 56 百万円であったことの反映であり、増資による資金調達はこの払い込まれた部分に限られる。未払込資本金 169 百万円は結局最後まで払い込まれないままに終わったので資産としての意味はなかった。この部分を控除すると第 3 期の総資産増額はわずか 197 百万円となり、これは直前の一年半の三割にも満たない。特に 42 年上期の実際の総調達額は△1 百万円、つまり 1 百万円の減少となる。満洲の全期間を通じて総調達が負になったのはこのときだけである。

42 年上期の増資に関しては第 8 回営業報告書の「庶務概要 一、株主総会」の決議事項に次のようにある。

資本増加ノ件

- (一) 貳億貳千五百万円ヲ増資シ新ニ株式四百五拾万株ヲ発行スルコト
- (二) 新株式ハ配当年六分ノ優先株トシ議決権ヲ有セサルモノトスルコト
- (三) 新株式ハ乙種株主ニ対シ旧株式壹株ニ付壹株ノ割合ヲ以テ引受ヲ求ムルコト
- (四) 新株式ノ第一回払込金ハ壹株ニ付拾貳圓五拾銭トスルコト

乙種株主とは民間の株主のことであって、しかも新株は議決権を持たない優先株だったから、この増資は純粋の資金調達であり、以下に述べる満洲のなり振り構わぬ資本調達努力の一環と考えるべきである。¹⁵

負債の側ではこの他に「その他資本」の増額 24 百万円がある。この項目は本来、毎期の内部留保の蓄積によって生ずるものであるが、上述のように第 2 期の半ばから満洲の運用益は赤字に転落しており、第 3 期には有価証券売却益も減少し、ほとんどが政府からの補給金で形成されている。また「その他負債」の増加 23 百万円は仮受金や未払金の増加によるが、この類の項目の増加は一般に金繰りが苦しくなったときに支払を

¹⁴満洲は満炭との軋轢以外に、日満商事との関係調整に苦慮していた。日満商事は 36 年 10 月に満鉄改組の一環として満鉄商事部、満炭営業部、撫順炭販売会社を合併し設立された。同商事は満洲の重化学工業関連品を独占的に扱う機関であり、39 年 12 月 26 日に特殊会社に昇格した。この昇格によって日満商事の物資配給機構が満洲国の物資統制の中核の一部を構成することとなった。その結果、満洲の子会社間の取引も日満商事を経由することになり、満洲は子会社間の物資調整すら単独で決定することができなくなった。以降、満洲国の経済統制が強化されるにつれて、満洲の子会社に対する統制力はますます弱くなってゆく。(原 [1976], 253-7 頁。)

¹⁵この株式はしかし第一回払込が行われたのみで第二回以降の払込は実行されなかった。恐らく、後述の満洲国の資金自給化方策の影響で満洲の日本からの資金導入が押さえ込まれたことがその原因であろう。

引き延ばして生ずる。これに対応して資産の側に「その他資産」24百万圓の増があり、この内容は仮払金や未収入金の増加である。これは他企業への請求を遅らせてやっていると示している。この両者の増加は第3期に満業取引関係企業全体に支払・請求の引き延ばし合いが生じたことを示しており、資金繰が全体に窮屈になっていたことの結果である。

また第3期から保証債務と同見返が生じ、同項目に42年11月時点で202百万圓が計上されていることも目をひく。これは子会社が金融機関等から資金を借り入れる際の保証の提供を意味している。¹⁶

第3期には社債が626百万圓と急増しているが、この数値にも注意が必要である。何故なら第2章の表II-10-eの原註に示されているように、41年12月20日に460百万圓の満洲興銀からの借入金が、満洲興銀所有の満業社債に振り替えられているからである。それゆえこの部分を差し引けば、社債の増額は166百万圓に留まることになる。逆に借入金は△512百万圓も減少していることになっているが、この振替部分を考慮すれば実際の減少は△52百万圓となる。営業報告書の中で第3期の社債に関する株主総会の決議事項「社債募集ノ件」の記述は以下の通りである。

満洲帝国政府保証ニテ社債総額満洲国通貨又ハ日本国通貨五億圓以内ヲ数回ニ分チ募集スルコト
(第7回営業報告書、41年上期)。

満洲帝国政府保証ニテ社債総額満洲国通貨又ハ日本国通貨貳億圓以内ヲ数回ニ分チ募集スルコト
(第9回営業報告書、42年上期)。

第2期の決議事項との重大な相違は、「日本国通貨」という限定が「満洲国通貨又ハ日本国通貨」という限定に変化している点である。すなわち、日本の資本市場での資金調達以外に満洲国内での調達が予想されている。満洲国内には日本のような資本市場が育っていないので、この措置は上述の満洲興銀からの借入金の振替のための社債発行という意味合いが強い。この振替の行われた原因は、政府保証のついた社債の利子が借入金よりも低く設定できることであったと推定される。これによって満業の資金調達費用は多少なりとも減少したはずである。

ここで満業と満洲興銀との関係に触れておこう。42年12月時点の満洲興銀の対満業貸出は159百万圓(日本銀行金融関係資料「金融月報」43.2.20.)であり、同時点の満業社債520百万圓とあわせて資金供給額679百万圓となる(表II-10-e)。40年12月末の貸出残高が489百万圓であるから、この二年で190百万圓が満洲興銀から満業に供給されたことになる。40年11月から42年11月までの満業の調達は社債増が756百万圓であり、そのうち満洲興銀による借入金の社債への振替分が460百万圓であるから、日本建社債は296百万圓増ということになる¹⁷。更に在日子会社への投資の回収が268百万圓ある。これらに比べると満洲興銀の資金供給190百万圓は少ない。この二年間の総調達を

総資産増 586百万圓 - 払込未済資本金増 169百万圓 + 在日子会社投資の回収 268百万圓 =
685百万圓

とすれば、満洲興銀の占有率は28%に留まる。直前の二年間(38年12月から40年12月)の満洲興銀の満業への貸出が489百万圓であり、38年11月～40年11月の総資産増額845百万圓に対する比率は58%であったから、満業の資金調達に占める満洲興銀の役割はかなり低下していることになる。これは満洲中銀の国内資金供給停止の影響である。

¹⁶ただし、この保証がどの企業に対してなされたのかは営業報告書にも掲載されていない。

¹⁷同期間に日本で発行された社債は第7回～第16回までの合計305百万圓である(表III-7-b)。

満業の日本社債市場における発行額は第3期で175百万圓となっており、第2期に比してペースが落ちている(表III-7-b)。

3.5.2 子会社への投資

在日子会社投資の回収

第3期の対日資本導入の努力で特徴的な項目は、資産の項目の日本関係株式の減少△205百万圓と貸付金の減少△42百万圓である(表III-1-c)。このうち株式の減少は、満洲投資証券(以下、満投)が41年5月に設立され同社に日本関係株式の売却を行ったことの結果である。¹⁸

この点について原[1976]は、日本関係株式の売却とその売却代金の満洲への投資は、日産の満洲移転の条件の一つであったが、日産保有の巨額の株式を市場に出すことが困難であったために満投設立まで保有が継続されたとし、またこの時点で満投が設立されて株式の移転が行われたのは、日本の資本市場の状況が有利になったためである、としている。これに対し宇田川[1976]は、満投設立が在日日産系子会社に対する支配権を満業から切り離すためであったとし、鮎川の満洲脱出策の一環であったという面を強調する。

勿論、これらの要因があったことは事実であろう。しかし、上述のように満業が第3期にかなりの資金難に陥っていた点、および、満洲関係各社に比してはるかに安定した収益力を持つ日本関係企業の有価証券の売却は満業にとって優良資産の切り売りという意味があった点にも注意すべきである。この観点からすれば、日本関係資産の売却には、上述の満洲中銀のタイトな金融政策の下で重工業開発を継続するためのやむをえざる資金調達という側面があったと考えるのが自然である。また第3期には在日子会社への貸付金が△42百万圓減少しているが、これも同様の資金調達手段であったと考えれば説明できる。この貸付金の回収を原や宇田川の見解で説明するのはやや不自然である。

満業の資金難と資産売却による資金調達という見方の傍証として、次の様な記述がある。

之[日本関係株式の減少のこと—安富]ハ満洲投資証券会社設立ニヨリ満業所有ノ在日会社株ヲ
同社ニ肩替リセシメ資金難ヲ切抜ケタ(張公権文書R6-38,19頁)。

傘下会社ニ対スル貸付金ノ利息カ平均四・七五%ナルニ対シ社債利子カ四・三%ナル□ニ相当
補ヒカツケラレテキル事ト思ハレルカ最近平均配当率九分ノ在日会社株ヲ手放シタ事ハ満業ノ資
金繰ノタメトハイヘ収支ニトリ大キナ痛手テアル。(同上)。

この記述からも第3期の満業の資金難が伺われ、利益を犠牲にした資金調達という側面の強かったことがわかる。またこの資産の切り売りの他にも、前期以上に満業は日本資本の導入に努力しており、たとえば42年の増資の払込分のほとんどが日本から払い込まれている(表III-11)。

このように、第3期の満業は満洲中銀のタイトな金融運営の下で資金難に陥り、日本からの資金導入に全力を挙げていた。その結果満洲国内金融機関への依存が比較的小さかったので、この点を重視するならば、第3期を日本資本の満洲国への導入という役割を最も良く演じた時期と見ることもできる。

¹⁸原[1976]によると、「満投に対して、満業は四一年中に記帳価額一億二〇〇〇万圓の株式をさばき、ひきつづき残りの手持株原価一億九三〇〇万圓を処分しようとした……四二年初頭にはこれらの持株全部を一括して、二億六三〇〇万圓の代価で満業から満投に売却する契約を結び、七〇〇〇万圓の売却益をあげた」(276頁)という。従って満業は合計で記帳価額313百万圓の有価証券を満投に売却したことになる。しかし、貸借対照表を確認すると、39年11月に満業が所有していた日本関係有価証券の残高が268百万圓であり、43年11月には日本関係有価証券の残高は消滅するのだから、満投設立後に満業が売却した日本関係有価証券は帳簿価額で268百万圓以上ではありえないということになる。原[1976]の313百万圓とこの268百万圓との差額45百万圓がどのようにして生じたのかは不明である。

在満洲会社への投資

では、こうした努力によって調達された資金はどのように投下されたのであろうか。第3期の資金運用は、満洲関係株式増292百万圓、貸付金増131百万圓がほとんどである¹⁹。満洲関係投資総額の増減は、第2期が各期とも2億圓台で推移しているのに対して、第3期は140百万圓、111百万圓、172百万圓と1億圓台に留まっており（表III-1-b）、資金調達困難を明確に反映している。さらに、有価証券投資と貸付金投資の比重は41年下期と42年上期で大きな違いがある。41年下期は満洲関係株式が33百万圓増、貸付金が108百万圓増と、貸付金形態の運用が大部分であった。しかるに42年上期はそれぞれ150百万圓増、△39百万圓減と有価証券が急増し貸付金は逆に減少に転じた。42下期はそれぞれ110百万圓増、63百万圓増と貸付金も増加に転じているが、有価証券の増がより大きい。すなわち、第2期の分析で見たように、41年上期に満洲の運用形態は貸付金中心となったが、それは41年下期までしか継続せず、42年からは再度有価証券投資中心にシフトする。

投資形態の貸付金への転換の原因が満洲の運用効率悪化にあったので、有価証券形態への再転換は、満洲の運用効率の改善が原因かというところではなく、満洲の運用益は41年上期△3.1、下期△8.0百万圓、42年上期△11.1百万圓、4下期△18.4百万圓と第2期よりもさらに悪化している（表III-10の差額aの欄）。ではなにゆえに満洲はこの再転換を行ったのであろうか。ここで第3期の満洲傘下企業の当期利益金の推移を確認してみよう（表III-8）。満洲関係合計を見ると第2期は12.76百万圓、17.06百万圓、13.58百万圓、3.84百万圓とプラスを維持していたのに対して、第3期は△10.74百万圓、△13.03百万圓と大幅なマイナスに転じたのちに、2.18百万圓と小幅のプラスに戻している。すなわち、満洲傘下各社の業績が第2期以上に悪化して、配当を出すどころか借入金の利息すらまともに支払えなくなったことがこの再転換の原因だと考えられる。満洲は子会社と異なって、期限付とはいえ管理法第十三条による政府からの補給金を受けうる立場にあったため、赤字経営に喘ぐ傘下企業の負担を軽減してやらざるをえなかったと考えられる。このために「管理法第十三条に依る受入金」は第2期よりも拡大し、2千万圓台に突入している（表III-9）。この補給金の累増は国家財政にも影響があったという。すなわち、

康德十年[43年—安富]上期末迄ノ補給金ノ累計ハ一億七千七百五十万圓餘テ之ハ政府ノ投資特別会計カラ出ルト思ハレルカ其財政上ノ影響ハ大キイ。（張公権文書R6-38,31頁）。

42年下期の時点の補給金の累計は144百万圓であるが、42年末の投資特別会計の総資産1,368百万圓の10%を占めるに至っているのであり、影響の大きさが知られよう（表III-10及び表II-6）²⁰。

¹⁹ そのほかに投資会社勘定（負債側）△20百万圓減少があるが、この項目は上述のように詳細不明である。

²⁰ この補給金について高碕は総裁就任演説で次のように述べている。

会社の損益は先刻営業報告に於て申上げました如く本期[42年下期—安富]に於ても二千八百万圓程度の補給金を政府から頂戴して居るやうな次第であります。これは政府の物価政策と相表裏せるものでありまして、現在満洲系の生産に係る石炭が仮に日本内地同様の取扱を受けたとすれば、此の補給金は一銭も頂戴する必要のない計算になるのであります。それだけで満洲は既に完全に自立の域に達したものと云へるのであります。（満洲関係重要資料其の22）

実際、石炭価格が改訂された44年上半期の営業報告書の概況によると、

石炭部門ニ於テハ各炭産ニ努メタル結果予期以上ノ出炭ヲ見、増産ニ因ル販売実績ノ向上ハ炭価ノ改訂、経営ノ合理化ト相俟ツテ各社ノ営業成績ヲ齊シク好転セシメ北票炭産株式会社ニ於テ年四分（据置）ノ他營城子炭産株式会社ニ於テ年五分ノ配当ヲ確保シ得、其ノ他各社ニ於テモ殆ント例外ナク利益金ヲ計上スルニ至レリ

と、収支の好転を述べている。とはいえ、44年上期の満洲の運用収支は△23.3百万圓であって一向に改善されていない。満洲の社債が政府保証などの措置によって相当の低金利の適用を受けていることなどを考慮すれば、収支の悪さを政府の物価政策のせいばかりにすることはできないであろう。

各企業ごとに投資を見てみると（表III-4-c）、まず目を引くのは満洲がわずか6百万圓しか増加していないことと、密山などの炭産会社に大きな投資が行われていることであるが、これは鮎川が40年9月に満洲理事長河本大作の更迭に成功し、非効率経営によって巨額の赤字を出し続けていた満洲を大幅に改組して、地域別に分割したためである。41年に密山と扎賚炭産が、42年に田師付炭産、43年2月末に鶴崗、西安、北票、阜新の四大炭産が独立するなど、満洲は最終的に11社に分割された（原[1976],257-64頁参照）。このあと炭産関係会社の当期利益合計が満洲独占時期よりも改善していることから見れば、この改組は少なくとも財務上の改善には寄与したことになる。また、同和自動車への投資が減少しているのは、41年下期に同和自動車の株式が満洲から満洲自動車に移管され、42年下期に満洲自動車に併合されたためである²¹。ちなみに同和自動車はそれまで毎年1百万圓程度の当期利益を計上し、満洲自動車も収支ゼロ程度であったものが、合併後の満洲自動車は赤字に転落しており、この合併は非効率を拡大したようである。

第3期の傘下企業の当期利益を各企業別に見ると（表III-8）、昭和製鋼所が順調に利益をあげ、満洲鉦山と満洲軽金属が小幅の黒字であるほかは内容が悪く、とくに満洲の赤字は特筆に値する。東辺道も赤字を拡大し、本溪湖も一時は赤字に転落している。一応黒字であった自動車部門も、上述のように同和自動車と満洲自動車に合併されてからは赤字に転じてしまった。ただ、これまで大きな投資を受けながら赤字続きであった満洲飛行機が42年上期に黒字に転じ、以降順調に黒字を伸ばしているのが興味深い。しかし、いずれにせよ上述のように当期利益の合計は悪化しており、全体に満洲傘下企業の業績は不調であったと考えられる。

3.5.3 小括

第3期に満洲は、満洲中銀がとったタイトな金融政策のために資金難に陥った。満洲興銀からの支援が減少したにもかかわらず在満洲重工業子会社の必要資金は大きく、満洲は社債発行を継続し、日産から継承した優良な在日企業株式の切り売りを行い、優先株を用いた増資を実行するなど日本資本の導入に努力した。こうして調達した資金を満洲は鉄鋼・石炭産業を中心に投入したが、在満洲傘下企業は満洲を中心として業績を悪化させ、第2期に採用した貸付金中心の投資方針も継続不能となり、満洲の経営はさらに困難なものとなった。その結果管理法第十三条の補給金への依存を強め、それは財政に対する圧迫要因とさえなっていた。

3.6 資産再膨張期……第4期 1942年11月26日～1944年11月25日

3.6.1 資金の調達

42年12月27日、満洲の創設者鮎川は総裁を辞任し相談役に退いた。37年11月25日設立以来わずか五年であったが、満洲重工業の総合的経営という目的の失敗は明らかであった。代わって総裁に就任したのは高碕達之助であった。東洋製罐の創業者である高碕が満洲に渡ったきっかけは、39年5月に鮎川の誘いを受けて満洲を視察したことにある。その後、鮎川の依頼によって満洲飛行機の無給の理事長となって経営の刷新を手掛け、更に41年3月に副総裁として満洲に招聘された。

高碕は満洲の役割を限定することで、その存在意義を確保しようとした。43年5月の改組は、満洲の任務を金融と人事の調整の掌握に限定する方針の下に行われ、高碕はそれを、「政府ハ脚本書き」、「子会社ハ

²¹ 42年下期以降も同和自動車向けの貸付金が10百万圓計上されているが（表III-3-a）、これは同期の営業報告書の「投資ノ主ナル異動」に同和自動車向けの貸付金の消滅が計上されていなかったためである。恐らく、そのまま満洲自動車に継承されたものと思われるが、確証もないのでそのまま計上した。

俳優」、そして「満業ハ其ノ脚本ノ筋書キト脱ミ合セテ配役ヲウマクヤツテ俳優ヲ舞台ノ上ニ上手ニ演出サセル舞台監督」と表現した（原 [1976], 284 頁）。

更に 11 月の改組では会社機構を簡素化し、関係会社間の不急な設備人材の活用を目指して動員局を設置した。この動員局の目的は「飽ク迄モ飛行機ヲ一台デモ多ク作ル、鉄、石炭ヲ一應デモ多ク出ス」（満洲重工業開発社報, 1943 年 11 月 11 日号外）ことである。具体的にはまず物的動員として、社内に放置されている要修理品の修理再生を促進し、また各社が貯め込んでいる物資を「各社ニ於イテ自発的ニ極力資材ノ供出ニ努ムル如ク誘導スル」ことであり、また人的動員として事務系社員を現業員に「自発的」に転出させることであった。後者の実施方法は満業各社の事務系職員の 25% 程度を選出してその半数を社内の作業員に、残りを「飛行機製造挺身隊」に充当する、というものであった。（満洲重工業開発社報, 1943 年 11 月 11 日）。満業の役割はこのような子会社間の生産要素の配分調整というところまで縮小された。政府の経済統制が深化するなかではもはやそれを前提として活動する以外なかったのである。

統制機能を喪失してゆくなかで満業は第 4 期に再度総資産を膨張させる。43 年上期から 44 年下期までの増額はそれぞれ 345 百万円、190 百万円、407 百万円、647 百万円であり、総資産額は 42 年 11 月の 2,090 百万円から 3,679 百万円にほぼ倍増する。第 3 期の総資産増大速度の下落が満洲中銀のタイトな金融政策と関係があったように、この時期の総資産の急激な増大は、満洲中銀の急激な資金散布と関係がある。43 年と 44 年の 2 年間に、満洲中銀は紙幣発行額を 1,670 百万円から 5,806 百万円へ急増させ、これによって創造した資金を貸付金に投下した。貸付金残高は 692 百万円から 6,586 百万円へと紙幣増発を上回る速度で拡大した（表 II-2-a）。この貸付金の最も主要な投下先は満洲興銀であり、満洲興銀への貸付金残高は 42 年 12 月末に 260 百万円であったものが、44 年 12 月には 2,806 百万円へ急増している（表 II-9-c,d）。このように満洲中銀は第 3 期に見られた金融引締政策を第 4 期には完全に放棄し、戦争継続と体制維持のための資金供給機関と化した。（第 2 章第 7 節参照。）

この資金散布を受けた満洲興銀はその資金を満業に投下する。表 II-10-b,d に見えるように、43 年 6 月の対満業融資残高は社債と合算で 824 百万円であるが、45 年 3 月には 3,868 百万円と 4.7 倍に膨らんでいる。このように第 4 期は満洲中銀が大量の紙幣増発による資金創出を行い、その資金が満洲中銀→満洲興銀→満業というルートで急激に流れて行った時期である。

第 4 期の満業の資金調達を確認すると、社債 1,307 百万円、借入金 282 百万円、日本関係株式△ 49 百万円減少がほとんど全てである（表 III-1-c）。社債・借入金に比すると、この時期の在日企業株式の売却はもはや無視しうる程度である。営業報告書の中で第 4 期の社債に関する株主総会の決議事項「社債募集ノ件」の記述は以下の通りである。

満洲帝国政府保証ニテ社債総額満洲国通貨又ハ日本国通貨貳億五千万圓以内ヲ数回ニ分チ募集スルコト（第 11 回営業報告書、43 年上期）。

満洲帝国政府保証ニテ社債総額満洲国通貨又ハ日本国通貨貳億圓以内ヲ数回ニ分チ募集スルコト（第 12 回営業報告書、43 年下期）。

満洲帝国政府保証ニテ社債総額満洲国通貨又ハ日本国通貨八億圓以内ヲ数回ニ分チ募集スルコト（第 13 回営業報告書、44 年上期）。

形式は第 3 期とかわるところはないが、これまでは各年の上期の営業報告書にしか「社債募集ノ件」が見られなかったのに対して、43 年下期の第 12 回営業報告書にこの決議が見られる点と、第 13 回営業報告書の金

額が 800 百万円という大きな額になっている点が目を引く。このことは社債による資金調達が急激に膨らんだことの現われである。

第 4 期の満業への日本からの投資を、表 III-11 によって確認すると、日本資本による満業の社債への投資額は 43 年が 45 百万円で、44 年は社債投資が行われていない。表 III-7-a では発行額 135 百万円となっており、償還を無視してこの金額を残高の増分と看做しても、この時期の社債増 1,307 百万円のうち実に 1,172 百万円が満洲国内の調達であったことになる。また表 III-11 によれば「借款その他」の形態では日本資本の対満業投資は行われていないので、借入金増 282 百万円も全額が満洲国内の調達であることになる。第 4 期には他の形態の投資も行われていないから、日本からの満業への投資はほぼ完全に途絶していたと考えられる。

日本からの投資の途絶は、日本からの軍事送金拡大に対応して日本からの投資を抑制すべく実施された満洲国の産業資金自給化政策と関係がある（日本銀行金融関係資料 1570,656 頁；第 2 章第 7 節第 1 項参照）。満洲国経済部の策定した「産業資金国内自給化法策ニ伴フ康徳十年度対満投資ノ圧縮措置要綱（案）」において「満業ニ付テハ国内資金ノ供給方途ヲ強化シ極力日本期待額ヲ圧縮ス」という方針が出されている。

結局、第 3 期まで満業は、自己の在日資産を売り払いながらも日本からの資本導入に努力したが、第 4 期に入ってから切り売りする資産もなく、資金自給化方策によって日本からの投資も途絶し、全面的に満洲中銀・満洲興銀に依存せざるをえなくなった。

この点については、張公権文書の「満洲国第二次産業五ヶ年計画ニ際シ金融方面ヨリ問題トシタル諸事項並ニ説明」（R10-25）という文献が言及している。これは満洲国崩壊後に留用日本人技術者が国民政府の東北行営経済委員会経済調査研究處の原稿用紙に書いた報告書である。「森」の印鑑が押しあり満洲中央銀行の森恒次郎理事の作成したものと推定される。そのなかに満業についての次の様な評価が見られる（張公権文書, R10-25, 4 頁）。

其運営方針等ニツキ誹難モアリ殊ニ金融方面ニ於テハ日本デモ鮎川氏ハ信用ナク其上軍、満洲国政府方面ト結ンデ剛□ダツタノデ少シ日本デ資金ガ窮屈ニナルト満業ハ資金繰リニ困窮シタ。国内ニ於テモ金ヨリ物ト云フ気分モ強ク中銀、興銀等ヘノ説明連絡其他不十分ダツタノデ金融ノ部面ガ情勢ニ依ツテ重視セラレテ来ルト色々厄介ナコトニナツタノデアル。

又傘下ノ各事業体ニ於テモ同様物ダ物ダト云フ考ヘト金融ハドーニデモナルト云フ考ヘ丈ニドウセ採算ハ考ヘテ居ラレナイ、損失ハ政府デ補償シテ呉レル約束デ会社ヤ株主ハ心配ナイト云フ様ナコトデ経理部面ヤ採算性ト云フ点デ誹難ヲ受ケタノデアル

後ニ満業関係モ国内資金ヲ賄フ様ニナツテ中銀興銀等トモ連絡ガヨクナリ興銀カラ経理部面担当者ヲ出シ傘下会社ニ対シテモ中銀興銀等カラ担当者ヲ推薦スル様ニナツタ

「金融ノ部面ガ情勢ニ依ツテ重視セラレテ来ルト」というのは第 3 期のことを、また「後ニ満業関係モ国内資金ヲ賄フ様ニナツテ」というのは第 4 期のことを指していると考えられる。

第 3 期までの満業は、満洲中銀・満洲興銀に代表される満洲国の銀行や日本の銀行に評判の悪い存在でありつつも、日本からの資本導入によって独立的地位を維持していた。しかし第 4 期にはついに独自の資金調達が不可能となり、満洲国金融機関に従属することになった。第 4 期の満業の急激な資金調達の増加は、この従属化によって達成されたものだったことがわかる。

3.6.2 子会社への投資

ではこの資金はどのように投入されたのか。主な項目は満洲関係株式増 629 百万圓、貸付金増 848 百万圓、開発費増 169 百万圓²²である（表 III-1-c）。有価証券の増減で特徴的なことは、まず昭和製鋼所と東辺道と本溪湖の鉄鋼 3 社が 44 年 4 月に合併して満洲製鉄が成立したために、同 3 社の株式が満洲製鉄株 503 百万圓に振り替えられていることである。また、経営内容の悪化が著しかった満洲炭礦への有価証券投資が△199 百万圓の大幅な減少を見せ、逆に他の炭礦関係会社への有価証券投資が合計 528 百万圓増加となっているのは、満洲炭礦の改組によって、各炭礦が独立会社となったためである。そしてこれらの炭礦会社に差し引 329 百万圓の有価証券投資が行われたことになる。満洲鉛鉱と満洲特殊鉄鉱は、44 年 9 月に満洲鉱山に吸収されて残高が消滅している（表 III-2-a,c）。

しかし、満洲関係株式は第 4 期に 629 百万圓と巨額の増加を示しているものの、貸付金の増加 848 百万圓に及んでいない。すなわち、満洲の投資は第 4 期に再度貸付金中心に移行した。この時期の移行が、第 2 期に見られたような満洲の収支改善のためであるとは考えにくい。何故なら、第 3 期に子会社の収支圧迫を避けるために撤回されたこの方針を再開するほどに、満洲の子会社に対する立場が強化されたとは考えられないからである。また、子会社の当期利益は 43 年下期以降の営業報告書に子会社の貸借対照表・損益計算書の記載がなくなったために、43 年上期の数字しかわからないが、この期の収支は 41 年下期や 42 年上期よりは良いが 42 年下期よりも悪く、また、43 年以降は各種資材の欠乏が目立ってきた時期であり、経営環境は厳しいものとなったはずであって、経営内容の改善が見られたとは考えられない。恐らくは満洲中銀・満洲興銀からの低利資金の調達が可能であったこと、戦時インフレーションの進展のもとで各企業の利益意識がますます希薄となったこと、生産活動を継続するための必要資金額がインフレーションによって急激に拡大していったこと等のために、調達に手間の掛かる株式投資形態よりも、手軽な貸付金形態が選択されるようになったものと推定される。²³

このように再度貸付金中心の運用形態をとっているのではあるが、第 4 期の満洲の運用益は 2 千万圓台の大幅な赤字になっており、第 3 期に比べても悪くなっている。当然、管理法第十三条による補給金への依存は拡大し、每期 3～4 千万圓台となり、44 年 11 月の補給金累積残高は 286 百万圓に達しており、第 3 期末の二倍近くまで膨らんでいる。（表 III-9）。

3.6.3 小括

第 4 期には資金自給化の影響もあり、日本からの満洲への投資が完全に停止し、第 3 期に在日資産を売り払った満洲にはもはや日本の資金の導入が不可能となった。その結果満洲国内で資金調達を行う他なくなり、満洲中銀・満洲興銀への従属を強めた。満洲国内では満洲中銀が 41 年～42 年に見られたタイトな

²²一般には開発費とは、回収に長い時間を要する新しい技術の開発、新資源の開発、新しい市場の開拓などのために要したコストを、将来の収益効果を見込んで繰り延べる勘定である。つまり、実際には既に費用として支出された部分を、資産を購入したようなものと考えて、資産勘定に計上しておくという操作であって、現実には何等かの資産が購入され保有されているわけではない。具体的には、試験研究費、鉱山業の新鉱道の開鑿費や海外市場での市場開拓宣伝費などがこれにあたる。しかし、純粋の持株会社であって自ら鉱道を開鑿したり、試験研究を行ったりしない満洲が 44 年 5 月期の貸借対照表に突然 169 百万圓もの開発費を計上しているのは奇妙である。満洲などの開鑿費や赤字をこのような形で肩代りしたのかもしれない。

²³第 4 期の各期毎の満洲関係の株式と貸付金の増加を見ると、43 年上期と 44 年下期が株式中心であるのに対して、43 年下期と 44 年下期が貸付金中心とばらつきがある。次節で見ると、45 年は貸付金が圧倒的比率を占めていることから、上述の推定は 44 年下期と 45 年については十分に有効であるが、それ以前については有価証券中心から貸付金への移行期であると捉えるべきであろう。しかし、43 年下期以降、営業報告書には貸付金形態の投資先についての記載がなくなっているためにその詳細な分析はできない。

金融運営を完全に放棄し、紙幣増発による大量の資金創造を行い、この資金が満洲興銀→満洲業を通じて満洲傘下の各重工業企業への投下されていった。しかし傘下企業への投資効率はさらに悪化し、満洲の経営は困難を極め、政府からの補給金への依存を更に高めた。満洲はこのような資金散布機関として満洲国戦時インフレーションを昂進させながら、満洲国崩壊をむかえるのである。

3.7 満洲重工業開発の終焉……最終期 1944 年 11 月 26 日～満洲国の解体まで

3.7.1 資金の調達と運用

この時期の最大の特徴はその総資産の増大振りに現われている。わずか半年の増額が 985 百万圓に達している（表 III-1-c）。その増大は、満洲中銀の 45 年 1 月から 6 月までの半年の総資産の増額 3,548 百万圓に対応したものである。満洲中銀のこの時期の資金調達は紙幣増発に依拠したものであり、その額は 1,903 百万圓に達しており、この資金は主に金融機関向けの貸付金増 2,371 百万圓に向けられていた。そのかなりの部分を吸収したのが満洲興銀であって、満洲興銀の満洲中銀からの借入金増は 735 百万圓であった。満洲興銀はこれ以外に市中に流れ出した資金を預金の形で取り込み、預金増額によって 396 百万圓を調達した。これらの資金は貸付金増 528 百万圓と社債増 695 百万圓に振り向けられた（満洲中銀、満洲興銀の数値は表 II-2、表 II-3 より算出）。表 II-10-d によれば、満洲に対する資金供給は社債貸付金残高合計で 45 年 3 月時点で 3,868 百万圓となっており、総計の半分近くを占めている。

満洲の資金調達形態を見ると、最終期の社債増額 399 百万圓は 44 年下期を下廻ってさえいるのに対し、借入金の増額は 609 百万圓となった（表 III-1-c）。この借入金の突出は、第 4 期に見られた傘下企業への投下形態の株式から貸付金への変化の結果であり、株主総会の決議を必要とする社債の発行では爆発的に増大する必要資金量に対応しえなくなったことがその原因と考えられる。44 年下期と 45 年上期の社債の増額は 499,400 千圓と 398,445 千圓であり、それぞれ 5 億圓と 4 億圓をわずかに下廻った額になっているが、これは多めにとってあったはずの社債発行枠に予想外の速度で到達してしまい、困惑している満洲の姿の象徴であろう。

この時期は通貨価値維持機能を完全に喪失した満洲中銀が、戦争継続と体制維持のための資金供給機関と化して爆発的な通貨増発を行い、その資金の大きな部分が満洲興銀を通じて満洲業に流れ込んだ時期である。満洲業に流れ込んだ資金は傘下企業に投下された。その資金運用は満洲関係株式増 118 百万圓、貸付金増 798 百万圓と貸付金形態が中心となっている。この満洲業による投資の最終的な姿を示すのが、表 III-6 である。この時点での総投資残高 4,467 百万圓に占める主要企業の比重を示すと、満洲製鉄が 39.3% を占め、以下満洲鉱山 9.4%、阜新炭礦 6.3%、満洲飛行機製造 6.2%、鶴岡炭礦 5.6%、安東軽金属 4.2%、満洲軽金属製造 3.9%、満洲炭礦 3.3%、満洲自動車製造 2.5%、満洲重機 2.4%、密山炭礦 2.3% となっている。炭礦企業 11 社の合計は 23.1% に達し、鉄鋼と石炭を合わせると 62.4% に達する。

3.7.2 満洲業の立場

満洲はこのように最終段階においても満洲国の重工業部門への投資の主要なルートで在り続けたのであるが、その資金は満洲中銀・満洲興銀への完全な資金的依存によって調達されたものであって、その存在意義は益々薄れていった。上述の「森」の印鑑のある文献は次のように述べている。

□満業ノ如キ持株会社ハ各種産業ノ縦ノ統制ガ強化サレルト其方面ヘノ満業ノ統制ハキカナクナリ、資金関係ニ於テモ各産業部門別資金計画ガ取上ラレルト満業デ自由ニ之ヲ左右モ出来ス結局人事トカ福祉トカテ繋ガリヲモツ外ナク後ニ興銀等ニ於テ各事業会社ノ経理方面ノ監査、採算性ノ昂揚等カラ各会社直接貸出論ヲ主張シタガ愈々満業存在理由ヲナクスト云フノデマ、ニナツタ様ナ経緯ガアツタ。金融方面デモ満業ノ信用ニヨツテ低利資金ヲ借り子会社ニ又貸スト云フ様ナ情勢ガ変ツテ必要産業ニハ低利ニテ積極的ニ金融スルコトニナルト満業ヲ通スト中間ニ手数料ガトラレテカヘツテ損タト云フ様ナコトニモナツテ来テ満業ノ存在ハカヘツテ厄介ナコトニモナツタノdeal (張公権文書,R10-25)

すなわち満業は、独立的地位を保有していた間は銀行に評判が悪く資金繰りに苦しむ存在であり、満洲中銀・満洲興銀に資金的に従属するようになると今度は存在意義を失い「カヘツテ厄介ナ」存在となった。

高碕はこの最終段階の状態を次のように回想している。

満洲の産業政策における軍の役割は、もともと内面指導ということであつた。総裁に就任してから約一年の間は、梅津司令官の下に、この方針は守られ、われわれの仕事もまだまだやり易かつた。それまでの私の仕事は、いわば、産業人としては愉快的な辛苦ということが出来たろう。

軍の報道は、日本に有利な方面のみが放送されていたが、イタリーが先ず降伏し、その頃から日本本土に対する空襲は漸次烈しくなり、重要な軍需設備を比較的安全な満洲に移駐することがさげばれた。状況はしだいにやつかいなものとなつて行つた。

即ち、従来の内面指導の方針は転換され、特に一九四四年夏の奉天、鞍山に対するB二九の空襲以来、この傾向はますます甚しくなつた。重要な方針は、すべて軍当局において決定され、それらに要する資金は、政府の命令で、中央銀行が融資をした。

東遼道の製鉄工場、公主嶺、ハルビンの飛行機工場には、われわれが関与しない間に、私の責任に帰すべき資金が放出された。・・・こうなつては、産業人としての自主性は全く失われてしまうことになる。私は非常な焦慮を覚えた。(高碕 [1953], 115-6 頁。)

満業の役割は政府の統制強化によって徐々に失われていったが、それは最終段階における軍の経済への介入拡大によって決定的となった。鞍山爆撃以降の最終段階になると、満洲国のなかに満業のための場所はもはや残っていなかったようである。

結語

満業は満洲国の重工業化を飛躍的に発展させるために、鮎川義介率いる日産が日本から移駐して設立された特殊会社であり、自らは何等の生産を行わない持株会社であつた。当初は日本資本市場からの一定の資金調達にも成功し、軍や政府との強い関係もあって、満洲国の金融機関から独立した地位を示していた。しかし金融が逼迫すると、銀行に評判が悪かつたこともあってたちまち資金繰りに窮し、優良な在日関係会社の株式を切り売りすることで日本からの資金調達を行わざるをえなくなった。しかしそれも43年に入ってからは不可能となり、日本からの資金導入は完全に途絶して満洲国内の金融機関への従属を余儀なくされ、最終的にはその存在意義をほぼ喪失し、満洲中銀の創出した資金の通過点と化してゆく。

満業がこの8年弱の間に投下した資金の7割近くは鉄鋼と石炭に向けられており、その他には軽金属関係と飛行機自動車関係がほとんどであつた。しかしこれら傘下企業は、鉄鋼の昭和製鋼所を除いては収益力が

弱く、ほとんどの企業は無配に陥り、満業の運用益はやがて赤字に転落して行つた。これを回復せんとして株式投資から貸付金に切り換えて子会社に負担を転嫁しようとしたが、子会社の収益力の更なる悪化のために、やむをえずその方針を撤回し、政府からの補給金への依存を強めて行くことになった。満業が満洲中銀・満洲興銀への従属関係に入つてからは満洲中銀の急激な資金散布の中継機関となり、再度貸付金形態中心に子会社へ莫大な資金投下を繰り返すなかで満洲国の崩壊を迎えた。

満洲の地において米国型の重工業を興すという鮎川の夢は全く実現せず、その意味で満業の事業はおおむね失敗に終わったといつてよいであろう。鮎川の後を受けた高碕は所与の条件を受け入れて事業家としての最善を尽くそうとしたが、その努力すら関東軍の介入拡大によって実効性を奪われた。満業は満洲国の重工業方面への投資の重要なルートでは在り続けたが、実質的な統制力を喪失して採算のとれない子会社への投資を余儀なくされるようになり、単なる資金の通過点となって資産負債を増大させながら赤字を出し続ける存在としてその終焉を迎えた。

高碕は満洲国崩壊後、在満邦人救済委員会会長、東北日本人救済総会会長、東北日僑善後連絡総処主任などという立場にあつて、満業の残存人員とともに戦後処理と日本人の引揚に貢献する。また、第2章で触れたように、満蒙同胞援護会の設立資金は満洲中銀が満業に300百万圓を貸付け、それを満業が寄付する形をとって賄われるなど、戦後満洲日本人社会にとって満業の占めた位置は大きかつた。「満業」が真に自主性を發揮してその存在意義を示すのは実にこのときが最初であつたといえるかもしれない。

第4章

満鉄の資金調達と資金投入

序言

南満洲鉄道株式会社（以下 満鉄）は、日露戦争の結果獲得された長春以南の中東鉄道南部支線の経営のために設立された半官半民の株式会社である。それは単なる鉄道会社ではなく、鉄道附属地という名の植民地を統治・拡大する使命を負う植民地機関でもあり、「満鉄王国」という異名の示す如く、中国東北部における「国中国」を形成した。この「王国」は「点と線」で構成されていたに過ぎないが、広大な後背地に産する満洲大豆を世界経済と結合する役割を担い、満洲大豆が国際商品として成長するとともに発展していった。

「満鉄王国」は1931年の満洲事変の勃発により大きな転機を迎える。翌32年に「満洲国」という「面」の「王国」が「点と線」を包含するようにして成立したためである。満洲全体が日本の勢力下に取り込まれたために、満鉄が植民地経営機関として存在する理由は失われてしまった。その代償として満鉄は満洲の全鉄道を経営する機関となり、関東軍の要請と満洲国経済開発の必要に従った新線の建設と改良・複線化を主要な任務とするようになった。こうしてほぼ純粹の鉄道会社に変態してゆく。勿論このような変化には時間を要し、新たな体制が一応成立するのは附属地の返還と満洲重工業開発の設立が実行された1937年であった（原[1976]）。

満洲国内の輸送需要は五ヵ年計画以降急増したが、輸送手段はそれに対応しえず、さらに労働力の不足とその質的低下もあり、滞貨と事故が増加していった。太平洋戦争段階では船舶の不足を補うための海運物資の「陸送転嫁輸送」強化のために、大連を中心とした鉄道体系は崩壊する。最終段階では資金の一部を満洲国の金融機関に依存するようになり、また本社機能を新京に移している。この満洲国化によって満鉄は満洲国の鉄道省とでもいうべき存在に転化する。

満鉄の政治的地位は満洲事変を境として大きく変化するものの、日本からの対満洲投資の最も主要なチャネルとしての役割は変わらず、資金的な側面から見れば、終始巨大な存在であり続けた。それは満洲において巨大であったばかりではなく、宗主国日本にとってもそうであった。満鉄は日本最大の株式会社のひとつであり、特に日本の資本市場にとって満鉄株あるいは満鉄社債は常に最も重要な銘柄のひとつであった。

本章では満鉄の1906年から1945年に至る歴史のうち、主として満洲国時代の活動を、資金的側面から調査する。具体的にはこの時期にどのように資金を調達し投入したかを解明し、その活動が満洲国国内資金流動において、また日本の資本市場において占めた位置を明らかにする。¹

¹ 満鉄の資金的側面に関しては、志村[1969]、金子[1991]、高橋[1986]の研究が存在する。志村[1969]は1930年代を中心とした日

同時に本章は、満洲国内における日本圓資金の流れの主軸を押さえる目的を持つ。

以下、まず第1節で満鉄設立後満洲事変までの動向を、第2節以降の記述に必要な限りで概観する。第2節以降では1930年～45年を五期に分割し各期ごと一節を割り当て、満鉄の活動を特に資金面に注意を集中して構成する。本章の時期区分は以下のように設定する。

- 第1期 1930年4月1日～33年3月31日
- 第2期 1933年4月1日～36年3月31日
- 第3期 1936年4月1日～38年3月31日
- 第4期 1938年4月1日～43年3月31日
- 第5期 1943年4月1日～終戦

これらは第1,2章とも、また第3章とも異なっている。各期がそれぞれ4月1日から始まり、3月31日で終わっているのは、満鉄の年度が各年の4月1日から翌年の3月31日となっていたためである。

4.1 満洲国成立以前

4.1.1 設立過程

満鉄は株式会社形式で設立されたものの、児玉源太郎・後藤新平の当初の構想では「陽ニ鉄道経営ノ仮面ヲ装ヒ、陰ニ百般ノ施設ヲ実行スル」ために国家機構（満洲鉄道庁）による運営を想定していた。しかしこの国営案は対外的な配慮によって否定され、ロシアの会社組織による鉄道経営を継承せざるをえないとされた。株式会社として設立された理由が便宜的なものに過ぎないので、金子の指摘するように「創立当初の満鉄は、『国家資本』としては国家が前面に出て、資本は背後に退いていたといえる」であろう。国家機構の強い監督を受け、その代償として民間株主への六分配当、社債元利金保証といった保護が与えられている以上、そうした性格を帯びるのは必然であった。（金子[1991],82-7頁。）

このような植民地機関が中国国内に設立されるための条約上の根拠はポーツマス条約のあと日本と清国の間で結ばれた「満洲に関する日清条約」にある。この条約に厳密に従うならば満鉄は日清合併でなければならぬが、日本は清国の抗議を無視し、ロシアの東清鉄道の形態を継承して日本の国策会社として設立した。具体的な設立に至る手続は、「南満洲鉄道株式会社設立に関する勅令」を1906年6月7日に公布し、7月13日に日本政府が設立委員を任命し、9月10日から10月5日の期間で株式を募集し、11月26日に創立総会を開くというものであり、1907年4月に営業を開始している。（古屋[1966],224-6頁。）

4.1.2 資金の調達投入

設立以降満洲事変以前の資金調達・投入の概要は表IV-1に示されている。この表は1907年3月末、1915年3月末、1920年3月末、1931年3月末の各時点の貸借対照表をもとに作成されている。たとえば07年～15年という欄は、1915年の貸借対照表の数値から1907年の数値を引算したものである。こうすること

本資本市場に関する研究の一環として満鉄の資金調達に言及し、金子[1991]は日露戦争から満洲事変に至る日本の対満洲投資の最も重要なルートとして満鉄の資金的分析を行い、高橋[1986]は満洲事変以降の活動を鉄道事業を中心として資金面を含め広範かつ詳細に分析している。これら先行研究の間に位置付けるならば、本章は、設立から満洲事変までの資金調達・資金投入を明らかにした金子の研究を受けて満洲事変から解体までについて同様の研究を行うものであり、また30年代の日本の資本市場と満鉄の関係を取り扱った志村の研究を40年代にまで延長するものであり、さらに鉄道会社としての満洲国期の活動を解明した高橋の研究を、資金的側面から補完するもの、ということになる。

でこの間の満鉄の資金調達と投入が相当程度明らかになる。さて、07年～15年の8年間の特徴は、資金調達の大宗が外国社債117百万圓によっていることである。また日本政府の出資は設立当時の現物出資に留まっており、この期間には資金を供給していない。しかしこの頃の外債発行は一般に国家の重大事であり、満鉄の外債発行は政府の元利支払保証を与えられたばかりではなく、大蔵省・日本興業銀行・横濱正金銀行などの国家諸機関の全面的動員によって行われた（安藤[1965],59-63頁）。それゆえこの外債資金を「外資を転態させた国家資本輸出」（金子[1991],96頁）と規定しても構わないであろう。

この資金は主として事業費147百万圓に投入されているが、そのうち鉄道に投入された資金は約半分の76百万圓に過ぎず、港湾・鉱山といった鉄道以外の事業に多くの資金が振り向けられている。そのほか附屬地経営に関わる項目である地方施設・電気・瓦斯・雑施設などが相当の比率を示しており、総じて植民地機関としての投資が大きい。

続く15年～20年という時期は、第一次大戦から戦後にかけての好況期であり、日本経済が大きく発展した時期である。この期の特徴は外債への依存がなくなり、一般株金徴収56百万圓と国内社債金80百万圓に依存していることである。大戦勃発によって外債発行の目的がたなくなり、また同時に日本の資本市場が力を付けたので、満鉄は後者への依存を強めた。一方、日本政府はこの期も資金調達に貢献していない。このような民間資金への依存は満鉄の営利企業的側面を強めることになったであろう。また満鉄の内部留保を中心とする「その他資本」の増加が大きいことが目を引く（50百万圓）。1910年代から30年頃までは満洲の特産物である満洲大豆が国際商品として成長し栄えた時期であり、大まかに言うならば、満鉄はこの大豆の生み出す利益を高率運賃で搾り取り、その儲けを産業開発や附屬地行政に振り向けていたのである。

こうして調達された資金は主として事業費に投じられているが、その内訳は鉄道と鉱山と製鉄所がそれぞれ38百万圓、27百万圓、30百万圓を占め、それに附屬地関係の投資が追随している。鉄道投資の比率はさらに低下している。

20年～31年は、日本が連続的な恐慌によって苦しみながらも、重化学工業を発展させていた時期である。中国でも工業化が進展し、また外国勢力に対する反発が強まってゆく。政治的には国民政府による北伐が進展して28年の張学良の易幟によって完了し、こうした時流を背景に満洲でも張学良による国権回収運動が進められている。この時期の満鉄以外の在満日本企業は極度の不振にあった。その理由は第一に10年代末の不動産投機の失敗であり、第二に銀貨の暴落・激動であり、第三に中国側の民族的対抗の強化にあったという。にもかかわらず満鉄は大豆輸出の好調に支えられて大きな利益をあげていた。民間株配当率は10%を保ち、29年度には11%に引き上げ、それでもなお巨額の内部留保を形成していた。（金子[1991],364-6頁,393-401頁。）

この時期の資本調達の特徴は、まず一般株金徴収と社債を通じた日本の資本市場からの資金調達がさらに拡大したこと（90百万圓、178百万圓）である。満鉄の株式・社債は日本の資本市場の側から見ても巨大な存在であり、30年末の時点で、日本の事業債の総残高に占める満鉄日本圓建社債残高の割合は略1割となっている。また、日本政府が株金払込117百万圓を行っていることも注目し得る。とはいえ日本政府による払込は満鉄の英貨社債12百万ポンド（117,156千圓相当）の元利支払義務を政府が継承するという形で行われたため、実際の資金提供としての意義は小さかった。

また、内部留保である「その他資本」が149百万圓と巨額にのぼっていることも重要である。「その他（負債側）」85百万圓が結構大きい。これは主として「社員身元保証金」と「支払手形」と「未払金」の増加による。

こうして調達された資金は、主として事業費373百万圓に投下されている。その内訳は鉄道132百万圓、

港湾 53 百万圓、鉱山 30 百万圓といった事業関係と、地方施設 150 百万圓が主たるところである。地方施設の大きいのがこの時期の特徴である。地方施設の過半は用地買収費であり、残りは学校・病院などの公共施設である（南満洲鉄道 [1976], 2068-9 頁）。満鉄の用地買収は附屬地という事実上の植民地の増加を意味するから、この項目に多くの資金が投入されているということは、満鉄が植民地拡大機関としての役割を果たしていることを示している。

次に重要なのは有価証券 86 百万圓である。30 年 9 月時点の大口出資先は昭和製鋼所 25 百万圓と南満洲電気 22 百万圓と大連汽船 11 百万圓である（金子 [1991], 表 8-7）。ただし、この時点の昭和製鋼所は本店が京城にあって鞍山の製鋼所もまだ譲渡されておらず、本格的な活動は行っていない。これら有価証券への投資額が社内投資に較べるとずっと少ないことを以て金子はこの時期を「三〇年代の本格的コンツェルン形成に至る過渡期」（金子 [1991], 380 頁）と位置付けている。

それ以外に、外国社債の減少△78 百万圓があるが、これは上述のように日本政府の株式払込が社債の肩代りという形で行われたためである。満鉄はこの時期にニューヨーク市場での外債発行を計画したが、中国をめぐる日米の政治的対立によって失敗している（三谷 [1978]）。また貸金等 57 百万圓の増加があるが、表 IV-8 の 30 年 9 月あるいは 32 年 3 月時点の貸金明細を見ればそれがいわゆる「培養線」建設のための資金供給であることがわかる。

4.1.3 小括

満鉄は国策的植民地機関としての役割と、巨額の資金を日本の資本市場から調達し運用する営利企業としての役割という二つの側面を持っていた。もともと株式会社として設立されたのが「便法」に過ぎなかったにもかかわらず、営利企業としての性格は日本の資本市場への依存を強めるにつれて強化されざるをえなかったのである。

第二節以降では、このような軌跡を前提として満洲事変以降の満鉄の資金調達と投入を解明する。この議論に際しては、上述の満鉄の二つの役割、すなわち国策会社としての役割と営利企業としての役割が満洲国期にどのように変化したのかに注意を払う。

4.2 満洲事変前後……第 1 期 1930 年 4 月 1 日～1933 年 3 月 31 日

4.2.1 満鉄の「危機」

上述の如く 1920 年代の満鉄は他の在満日本企業の不振を尻目に好調を維持し、大きく発展した。しかし、1930 年に入ってその業績は急激に悪化する。『南満洲鉄道株式会社第三次十年史』（以下 第三次十年史）はこの時期の営業状況を次のように述べている。

逐年好調を辿り昭和元年度以降常に一億圓を突破しつつあつた鉄道収入も昭和五年度に至り経済界の世界的不況と未曾有の銀貨の暴落、加ふるに支那隣接鉄道の発達等の影響を受け一転九五、三三〇、七三〇、三一圓に激減を見た。……昭和六年度に於ては引続く財界の不況、銀貨の暴落に加ふるに満洲・上海両事変勃発の影響を受け業績振はず、鉄道収支差額は四八、一八五、四八二、二四圓に低下し大正九年度当時と逆行した観がある。（南満洲鉄道 [1976], 2750 頁。）

このような営業状況の悪化は表 IV-4-a の支出／収入比率を見れば明らかである。この比率は 29 年度では 74.0% であったが、30 年度・31 年度ではそれぞれ 83.7% と 87.9% になっている。32 年度以降に再度 70% 代に復

帰していることから、この二年度の成績が悪かったことがわかる。特に 31 年度には積立金の戻入が行われており、これを還元すると満鉄の純損益は赤字に転落する。

この不振の最大の原因は上の引用にもあるように世界的不況と銀貨の暴落である。前者は大豆の輸出激減による鉄道収支の悪化に、後者は満洲石炭市場における中国側石炭の競争力強化による石炭販売の不振に主として影響している。これ以外に「支那隣接鉄道の発達等の影響」が挙げられており、これはいわゆる「満鉄包囲網」の影響として喧伝されたものであるが、その実際の影響はさほど重要ではなかった。むしろ瀋陽鉄道の発展や元来「培養線」として構築された四洮鉄道の競争線化などが見られはしたが、それらの競争力は満鉄を脅かすには程遠かった。（金子 [1991], 442-5 頁。）

この時期の資金的様相を表 IV-3-c によって確認しよう。30-31 年の資金調達は「その他（負債側）」111 百万圓が最大でありそれに社債金 39 百万圓と有価証券の減少 7 百万圓が続く。この「その他（負債側）」の増加の主因は支払手形の増加 46 百万圓と預り金の増加 60 百万圓である（表 IV-2-b）。前者の支払手形は銀行からの短期資金調達の増加によるものと考えられる。この借入は社債による資金調達の不調ゆえの繁ぎの短期資金借入である²。後者の預り金の増加 60 百万圓の内容は明らかではない。しかし、この増加は表 IV-2-b に見られるように 31 年度に生じており、同年には未払金の減少 51 百万圓がある。未払金を預り金に振り替えた格好である。この未払金は 29 年度に 35 百万圓と増加しており、その部分が結果的に滞留し、それをこの年に預り金に振り替えたことになる。素直に解釈すれば、29 年度に設備投資か何かを行って未払金が拡大し、その後資金繰が苦しくなってこの残高を減少させられなくなり、しかたがないのでこの債務を預り金ということにしてしまった、ということになる。いずれにしても資金繰の悪さの表れである。

さらに有価証券の減少が目立つが、この時期に減少した銘柄は、表 IV-12-c に見られるように公債の売却が中心であり、資金繰のための売出しと推定される。

このように満洲国建国直前の二年間は満鉄史上最悪の二年間であり、特に 31 年度は設立以来はじめての赤字となり、二千人の職員解雇をおこなうなど、不振を極めていたのである。

4.2.2 満洲事変以降

営業収支

しかし 32 年度になると状況は次のように改善される。

昭和五年度には世界的不況の波及、銀貨の暴落、旧東北政権の所謂満鉄包囲線形成等に依る政治的経済的重圧の影響を受け営業収支は……激減し昭和六年度以降は更に一層の悪化を予想

²たとえば第三〇回社債（1930 年 11 月 10）の発行について、『第三次十年史』に次の様な記述がある

前年六月田中内閣の辞職引続き濱口内閣の成立以来金解禁案に財界は不安[不安?]、金融の前途も予想困難となり長期起債はほとんど閉塞の状態にあり、更に本年初金解禁の実施に加へ前年末米國株式市場の崩落を契機とする世界的不況の表面化するあり、国内財界は不況の底に沈み金融界も先行不安に資金放出を差控へ一流利付証券の発行さへも見送らるる状態であつた。

其の上満洲に於ては本年に入り特産の暴落並学良軍閥南方政府の結託による排日の激化等により会社営業収入も打撃を受け会社は昨年来其の事業資金を短資借入により補つて来たが、漸く本年末に近付き政府政策の転換配と興銀初め金融業者の積極的乗出しにより市場稍明朗化した機会に乗じ、前記借入金返済及事業資金補充の爲本社債を發行するの運びに至り、利率前回は比し五厘高、期間も五ヶ年に短縮したにかかわらず応募成績はしからず銀行団手持ち一、四〇〇餘万円を残した。（南満洲鉄道 [1976], 2699-700 頁。下線は著者。[] 内は復刻版の書込。）

この社債の発行総額は 20 百万圓なので、ほとんどが銀行手持ちとなつてしまつたわけである。この次の第三一回社債（31 年 8 月 1 日）30 百万圓についても「財界不安に起債意の如くならず、加ふるに前年来会社収入は激減の一方で会社は事業資金を短資借入により補つてきた」（同上）と述べており、この両年の資金調達の困難が如何に厳しかったかがわかる。

せらるる情勢にして前途暗澹たるものがあつた。

然るに昭和六年九月満洲事変の発生は之等の悪材料を一掃し昭和七年度以降に於ては満洲国の成立、銀価の高騰、鉄道土木其の他の事業の勃興、各種産業の復活又インフレーション政策に依る内地財貨の恢復等に伴ひ客貨の移動額に旺盛となり営業収支も亦著しく改善せられて再び漸増の一途を辿るに至つた。(南満洲鉄道[1976],575頁。)

満洲事変は満鉄に起死回生ともいうべき効果を与えたことがわかる。

ここで注目したいのは、「インフレーション政策による内地財貨の恢復等に伴ひ」という表現である。なぜなら、1932年7月1日に設立された満洲中銀は「第一次幣制統一」事業に全力を挙げており、その結果満洲国ではデフレーション政策が採用されていたからである。これに対して朝鮮銀行の発行する関東州・満鉄附属地の法貨「金票」はその流通量を拡大しており、満洲における日本系経済はインフレ過程に入っていた。このような中国系経済のデフレと日本系経済のインフレという二重性がこの時点の満洲経済の特徴であった。その意味でこの頃の満鉄は資金的に日本の資本市場に依拠しているだけではなく、その営業活動も日本経済に直結する性格のものであり、満洲中銀の支配する国幣圏＝中国系経済よりもむしろ金票圏＝日本系経済の一部であったといえる。(第1章第1節第2項。)

では、その回復ぶりを財務諸表で確認しよう。まず、営業収支から見る。満鉄の収入は30年度・31年度では188.1百万円および187.1百万円と落ち込んでいたが、32年度には245.9百万円と三割以上増加しており、鉄道の収入で見ても二割増となっていて「客貨の移動額に旺盛」となったことが表れている。南満洲鉄道全体の損益でみると31年度22.7百万円に対し32年度71.9百万円と三倍以上になっているが、鉄道に限ればそれほどは増えておらず、54.0百万円から70.4百万円への三割ほどの上昇に留まっている。(表IV-4-a,b。)

32年度の利益の増加に最も大きく貢献しているのは巨額の利息収入(52.2百万円)であり(表IV-4-d)、これは「従来吉長、吉敦、四洮鉄道等の借款に対する利息は納入なく会社も収入不確定と認め収入利息にも計上しなかつたが、満洲国建国せられ昭和八年二月九日附満洲国鉄道借款契約締結せられたのに依るもので、昭和七年度は特に従来の滞り利息四二、七七五、六五九圓七九銭を前記契約に於て借款元本に繰入れたが為巨額に上つたもの」(南満洲鉄道[1976],2764-5頁)である。満洲国が旧当局の鉄道借款を「満洲国鉄道借款」として継承した際に、滞納利息の分もまとめて「借款元本に繰入れた」ためこのような利子収入が計上されたのである。とはいえ、満洲国が滞納利息を現金で支払ったわけではないので、実質的な意味をもたない帳簿上の利益に過ぎない。しかも後で触れるように40年には国線受託以降の利息も含めて滞納利息の棒引という措置が採られるので、結局のところ全く無意味となる。

表IV-8の満鉄の貸金明細を見ると、満鉄の鉄道借款は32年9月末の時点で53.9百万円だったものが33年2月9日に満洲国が継承した際には133.7百万円と79.8百万円増加している。この増加分のうち42.8百万円がこの滞納利息の元本繰り入れである。この42.8百万円を損益71.9百万円から差し引くと、この年度の実際の損益は29.1百万円となる。これでは30年度の30.6百万円より少なくなってしまう(表IV-4-a)。結局のところ回復はまだ本格化していないといわざるをえない。

資金の調達投入

つぎに資金調達・投入であるが、こちらのほうでもそれほど急激な回復が見られるわけではない。まず調達から見ると、32年度では社債金73百万円、「その他資本」増47百万円、株金徴収25百万円が主たる

ところである。これによって調達した資金を満洲国鉄道借款に89百万円、「その他(負債側)」の減少に38百万円、仮払金等の増加に11百万円、「その他(資産側)」に15百万円と振り向けている。(表IV-3-c)

調達の「その他資本」の増加は今述べた滞納利息の元金繰り入れ43百万円によるものであり、実際の調達ではない。これは満洲国鉄道借款と両建てになったに過ぎない。社債の方も73百万円増えているが、そのうち45百万円が短期借入の返済に廻されており(表IV-2-b)、実際に調達したのはその差額28百万円程度である。結局のところ株金の徴収と合わせた50百万円強が満洲国鉄道借款と仮払金等に振り向けられたのが全てというところである。この年度を単独で見ると、「著しく改善せられ」という程のことではない。

経営回復の徴候

しかし、重要なエピソードがある。それは1932年12月20日の第三回社債20百万円の発行である。この社債は「九月以来年末迄に軍事公債を主として約五億圓の巨額を日銀引受の形で発行し約三箇月間に約四億圓の日銀兌換券の増発を見た情勢で將に今後の財政「インフレ」金融緩慢への飛躍の一步を歩み出さんとする時で此の機をとらへ」(南満洲鉄道[1976],2701-2頁)で発行されたものであった。この社債は金利を引き下げ期間も延長し満鉄に有利な条件で発行されたにもかかわらず起債市場で非常な人気を呼んだ。発行額20百万円に対して申込の総額は、シンジケート団扱い分で59百万円、証券業者扱い分に78百万円、合計137百万円と公募額の約七倍にのぼった。しかも、この社債のシ団扱い分の申込のうち、個人の申込が確認できるだけで34百万円ある。当時の起債市場の個人申込は、満鉄債や東拓債あるいは五大電力債などにほぼ集中しており、これらの銘柄では概ね四割程度が個人消化されていたというが、個人申込だけで公募分の二倍近くになるというようなことは珍しい。(竹内[1956],106頁。)

また、この年度には1920年の第一次増資の際に市況悪化のため募集し損なった600千株の募集が行われている。この募集は「金融恐慌の影響を受け資金の大都市一流銀行に集中するもの多く政府救済資金の放出と相俟て金融市場は極度に緩慢」(南満洲鉄道[1976],2686頁)となっている情勢を見て行われたものである。600千株のうち400千株を株主に4株に1株の割合で、また100千株を社員にそれぞれ額面で割り当て、残りの100千株をプレミアム付で公募した。この公募は8月20日～25日に行われたが、119,240株の申込があり、1株平均10.74圓のプレミアムを獲得している(南満洲鉄道[1976],2686-7頁)。³

この社債と株式の人気を満鉄の経営好転の具体的な指標と看做してもよからう。尚、32年末時点における日本の事業債総残高に占める満鉄日本圓建社債残高の比率は12.5%であり、満洲事変以前の28年末の8.7%に比べてかなり上昇している。(表IV-7)

4.2.3 小括

満洲事変直前の満鉄は、主として世界恐慌の満洲大豆への影響のゆえに創立以来の苦境に立たされていた。このような時点で生じた満洲事変と満洲国の建国は満鉄にとって「悪材料を一掃」するものであった。また資金調達の側面から見れば、日本のインフレ政策によって満鉄が日本の資本市場から資金を調達する条件が整ったことになる。このインフレ政策が軍事公債の日銀引受を中心としていた点に鑑みて満洲事変を契機としたものと看做すならば、資金面でも満鉄は満洲事変で甦ったと言いうる。

しかし満洲国の成立は満鉄を単純に潤すばかりではなかった。満鉄は満洲国と満洲国鉄道の委託契約を33年2月9日に締結して33年度より満洲国全土の鉄道を一手に運営し、拡張するという任務を背負うことにな

³満鉄株の額面は設立当初1株200圓であったが、1915年12月1日に1株100圓に改められ、さらに1929年6月20日に50圓に改められている。(満鉄会[1986],72頁。)

る。全満鉄道の独占的経営は満鉄の悲願ではあったにせよ、資金および収支の面で負担となるものであり、満鉄の営利企業としての側面にとって新たな困難をもたらした。この委託契約は大連-長春間と奉天-安東間を結ぶだけの「点と線」の「王国」として活動してきた満鉄を、満洲国全土に鉄道網をめぐらせる「面」の活動に引き摺り込むものであった。それ以上に重大なことは、満洲国の成立が満鉄の植民地機関としての役割を無用にしてしまうことである。事実、33年にはいわゆる「満鉄改組問題」が表面化し、「満鉄王国」は満洲国の成立によって崩壊し始める。

4.3 経営回復とコンツェルン形成・・・第2期 1933年4月1日～1936年3月31日

33年度から35年度の三年間は満洲事変が一応収束し、満鉄は満洲国との間に締結した国有鉄道（以下国線）の委託経営契約と新線建設契約に従い（小林・島田[1964],499-501頁）、東支鉄道を除く満洲国の全国有鉄道の経営と新線建設計画の実行を開始した。この契約は表向き満洲国と満鉄の間の契約になっているが、秘密協約によって満洲国が関東軍に鉄道運営を委託し、さらに関東軍が満鉄に復委託するという形になっている。また関東軍交通監督部が満鉄を監督することとなり、たとえば鉄路局の職員は満洲国の行政官庁とはほとんど接触せず、交通監督部とのみ関わったという（蘇崇民[1990],492頁、渡辺[1986],117-46頁）。⁴

この国線経営受託によって満鉄は北満鉄道を除く全満洲の鉄道を一手に経営する独占体となった。同時に満洲国経済開発全般の中心として自らを位置付けており、その方針に従って一定程度のコンツェルン化を行っている。

4.3.1 資金調達

第2期の資金の大まかな調達・投入をまず確認しておこう。表IV-3-cによれば、この三年間の調達は社債金263百万円、株金徴収172百万円、「その他資本」51百万円、「その他（負債側）」48百万円と「その他（資産側）」の減少37百万円であった。投入は貸金等187百万円、仮払金等243百万円といった国線関係の投資が多く、それに有価証券が112百万円で続き、事業費は45百万円に留まっている。

資金調達の最大の特徴はその金額が満洲事変前後の三年間に比べてはるかに大きくなっていることである。株金徴収と社債金による調達の合計は第1期が137百万円に過ぎなかったのに対して第2期は435百万円と膨れ上がっている。

増資

33年度の株金徴収が100百万円と多いが（表IV-3-b）、これは第二次増資がこの年度に行われたためである。この増資は次のような経緯で行われた。満鉄は「交通施設に就き之が建設の大業を一手に引受くるは勿論其の他の基礎的産業たる製鉄、炭礦、電気、碓安等の諸事業に於ても指導的役割を果す事となり」と鉄道のみならず重要産業全般にわたるコンツェルンたらんとする意欲を示し、「之に投資すべき資金も七一、一〇〇万圓と推定され」（南満洲鉄道[1976],2677頁）、この資金の調達を実現するためには増資が必要という結論に到達した。そこで32年11月の重役会議で220百万円の増資を行って資本総額を660百万円にす

⁴渡辺[1986]の指摘によれば、満洲国→関東軍の委託契約が32年8月7日付であるのに、関東軍→満鉄の復委託契約がそれより早い32年4月19日付となっている。渡辺は、32年4月7日の満鉄副総裁江口定條の罷免の原因を、この不自然な復委託契約の締結に江口が反対したためではないか、と推測している。

ると決定した。しかしその後、関東軍・満洲国との間で結ばれた協定によって確認された満洲国有鉄道新線計画がこの増資計画ではファイナンスしえないことが明らかとなった。そのため増資後の資金を800百万円とすることとして33年初頭に新たな増資案を作成し、関係機関に根回しのうえ臨時株主総会を3月6日に開催して増資を決定した。3月11日に「南満洲鉄道株式会社の株式引受に関する件」が衆議院本会議に上程され、衆議院の協賛を経て28日に公布された。

このようにして360百万円、7,200千株の増資が実行に移された。このうち半分の3,600千株は日本政府引受である。日本政府引受分の払込は第一回増資の際と同じく外債の肩代りによって行われた。すなわち第一回英貨社債額面4百万ポンドの肩代りを法定平価によって換算し株金39,052千円の払込としたのである。日本政府による第一回払込は資金調達に実質的には貢献していない。⁵

残る3,600千株は民間に割り当てられ、額面1株50円に対して第一回払込額は10圓とされた。そのうち2,200千株は株主に、200千株は社員に額面で割り当てられ、残り1,200千株60百万圓分が一般公募に廻された。⁶

大掛かりな宣伝の効果もあってか申込締切の8月15日には応募総数23,491名、株数3,518,220株に達し、230余万株の応募超過となった。かくて満鉄はプレミアム平均5.18圓、総額6,215千圓を獲得して公募を完了した。但し「満人の申込は新京に於て一口一〇〇株のみにすぎなかつた」点は注意に値するであろう。（南満洲鉄道[1976],2689頁。）

満鉄はこうして株主・社員割当分と併せて、36百万円の資金をこの第一回払込で調達した。以降、37年度まで毎年1株当たり10圓、総額36百万円の払込が行われる。尚、この年度の株金徴収は100百万円であるが、このうち39百万円は英貨社債の振替であり、残る61百万円のうち36百万円がこの増資の払込分で、残りは前回増資分の最終払込によるものである。（以上増資に関しては南満洲鉄道[1976],2677-90頁による。）

社債

次に社債であるが、第2期に社債は263百万円と最大の調達項目になっている（表IV-3-c）。年度別で見ると（表IV-3-b）33年度は日本政府による外債肩代りがあったので12百万円減少し、34年度160百万円、35年度115百万円と推移している。発行額で見ると、33年度は145百万円と多いが（表IV-5-a）、大部分は低金利を利用した借換分であって、実際の資金調達には貢献していない。このうち33年11月15日に発行された第三七回社債は発行直前の10月下旬に「満鉄改組問題」が表面化し、市場の強い反発を買ってほとんどが売れ残り銀行手持ちとなった。この資本市場の反発がこの時の満鉄改組の動きを封じたことは良く知られている（原[1976]）。この時以外は全般に金融緩和に助けられて発行は好調であり、全てシ団が引受けている。

しかし34年度、35年度には少し風向きが変わってくる。それぞれ30百万円、15百万円の簡易保険局引受分がみられ（表IV-5-a）、35年度には支払手形の増加45百万円による調達（表IV-2-b）がある。これは、社債による資金調達が再度窮屈になりはじめていることを示す。特に36年2月15日発行の第四八回社

⁵この場合は前回と異なって、元利支払に要した日本圓金額が圓ポンド相場の変動によって変化した場合のリスクは満鉄が負担するという取り極めがあった。

⁶満鉄はこれを一度に募集することにしたが、「斯くの如く大量募集は嘗て大正六年大戦中の好況当時大阪商船の増資に際し二五万株を一時に公募した以来の「レコード」で我国証券界空前のこと」であった。このような大量公募を成功させるために「八月一日、日本全国一五五種、満洲三〇種の主要新聞紙上に一斉に募集の広告を為した外、全国の主要雑誌に宣伝記事の記載全国新聞紙にビラ広告の挿入、ポスター一〇万枚の全国配布等之が普及に多大の苦勞と努力を払ひ増資に要した費用も株券其の他一切の費用を入れ五八千餘圓の多額に達した」（南満洲鉄道[1976],2688-9頁）という。

債は相当の不振となり、「密かに預金部其の他政府の積極的支援を希望したが、二月一三日大蔵省と「シ」団代表たる興銀との会見に於て其の望み薄である事が判明興銀からも会社社債計画の可及的漸減方針を希望される有様で起債の前途暗澹条件も次第に逆転の懸念が濃厚となつた」（南満洲鉄道[1976],2711頁）。このような事態に至ったのは、それまで低調であった民間の資金需要が景気回復の本格化によってもりあがり、資金が不足し始めたためである。32年に開始された日本銀行による国債引受とその対市中売却という金融方式も、この資金の逼迫によって35年後半から市中売却が困難になって行き詰り（日本銀行百年史編纂委員会[1984],47-8頁）、高橋蔵相による国債漸減の方針の声明が出されるに至る。満鉄債もこの影響から自由ではありえなかった。

日本の起債市場において33年から36年に発行された社債を事業資金調達分と銀行などへの借入金返済分に分けて見ると、前者のうち満鉄一社で46.7%を占めている。36年末の残高で見ても事業債総額3,479百万円に対して満鉄777百万円と22.3%を占めておりシェアは大きく拡大している。（表IV-7および竹内[1956],64頁。）

4.3.2 資金投入

国線関係

第2期の最大の投入項目は「仮払金等（仮払金+未収金）」の243百万円である（表IV-3-c）。それにしても未収金と仮払金の額の多さは際立っている。たとえば34年3月末で総資産額1,613百万円のうち仮払金と未収金で221百万円と13%も占めている（表IV-3-a）。しかもこれは一時的現象ではなく、むしろこの後に増大するのであり、例えば38年3月末で15%、41年3月末で17%、43年3月末で17%、45年3月末で20%と常に高い比率を占め続けており、年々の資金投下額では事業費に匹敵し時にはそれを凌駕さえする。

仮払金等の項目の急増は33年度以降生じるが、満洲国鉄道の委託経営が33年3月1日より行われており、両者には密接な関係がある。仮払金の項目が満洲国新線建設と関係のあることは確実である。各期営業報告書の「財産目録」の仮払金の項目に「鉄道建設勘定外」とあるように、満鉄は満洲国鉄道の新線建設工事を行った場合、その工事費を「建設勘定（仮払金）」として計上し、一応自らの資産の一部に含めておき、完成後に満洲国鉄道借款（貸付金）に振り替えて建設した設備資産を政府に引き渡すという会計処理を行っていた。

未収金は「財産目録」では「鉄道後払運賃外」とされている。しかしこの部分も国線運営に関係するものと考えられる。その理由はまず第一に、表IV-9の合計金額266百万円が、同時点（37年3月）の仮払金残高221百万円を上回っていることである（表IV-2-a）。表IV-9に計上されているものは、「満洲国鉄道借款及委任経営契約に基き会社が支出した満洲国鉄道の建設費及既設線の改良費其の他を含むもので将来満洲国鉄道借款となるべき整理未済額」（南満洲鉄道[1976],2747頁）であり、この残高が仮払金の残高を上回っているということは、「整理未済額」の一部が仮払金以外の勘定に分類されていることを意味する。そしてこのような性質のものは未収金に計上するのが自然である。第二に、表IV-3-bの「その他投資」の欄は「整理未済金」の増減を示しているのであるが、この推移は表IV-2-bの仮払金の動きよりも表IV-3-bの仮払金等（未収入金+仮払金）の動きにより近い。第三には未収金の残高が非常に大きい点である。未収金は36年3月には1億円を越え、41年3月には2億円台になっている（表IV-2-a）。後払運賃だけでこのような巨額に達するというのは考えにくい。

『山崎文書』（早稲田大学社会科学研究所蔵）に含まれる「第四拾貳回定時株主総会質疑応答（以下総会想定問答（41年度））」には、

三（問）

仮払金ノ内容如何

（答）

仮払金ノ主ナルモノハ

満洲国新線複線建設工事費 約三億零千三百万円

（書込 本年乃至一年以内ニ借款ニ振替フ）

中間配当金 約千九百八拾万円

等テアリマス

四（問）

未収金ノ内容如何

（答）

未収金ノ主ナルモノハ

鉄道貨物及旅客後払運賃 約千九百万円

満洲国鉄道改良工事費立替金 約九千九百九拾万円

（書込 翌年四月一日借款ニ振り替フ）

等テアリマス

という想定問答が載っており、この時点の仮払金の大宗が国線の新線複線建設工事費、未収金の大宗が改良工事費立替金であり、これらがやがて鉄道借款に振り替えられることがわかる。この傾向を満洲国期全体に亘ると考えるのは自然である。

仮払金等が続くのが「貸金等」の増加187百万円である（表IV-3-c）。この貸金の大宗を占める満洲国鉄道借款と「その他投資」との合計が満鉄の国線建設運営に振り向けた投資額の推定値となるが、第2期には418百万円に達し、総投入額の四分の三を占めている。この金額は株金と社債による調達435百万円とほぼ見合っており、日本の資本市場から調達した巨額の資金がほとんど全て国線に投下された格好である。

高橋によれば満鉄の新線建設のピークがちょうどこの時期にあたっており、建設費用は第一次線～第三次線までで合計478百万円となっている（高橋[1986],687-96頁、金額は表9・1）。この金額は上の国線向け投資の推定値418百万円と概ね見合っている。

表IV-10-aは満洲国鉄道の事業費の累計額であるが、当然ながらそのほとんどが鉄道で占められている。尚、35年3月時点の鉄道借款が197百万円であり、満洲国鉄事業費399百万円との差が202百万円であるのに対し、36年3月時点では前者が334百万円、後者が735百万円とその差が401百万円となり、200百万円近く拡大している（表IV-3-a、表IV-10-a）。これは、35年3月23日に日滿ソ北満鉄道譲渡協定が調印され、同日満鉄に経営が委託されていることと関係がある。北満鉄道は譲渡価格140百万円及びソ連鉄道従業員退職金30百万円を支払うことで買収されており、200百万円のうち170百万円はこの北鉄買収に起因しているはずである。買収資金は満洲国国債を日本で発行することで調達されたので、満鉄はこの資金調達に直接は関与していない。

表IV-10-bは国線の営業収支である。鉄道の支出/収入比率を見ると、33年度が特に高く93.2%で、あとは70%後半から80%前半となっている。満鉄本線の30%台という異常に低い支出/収入比率に較べると

国線の効率はずっと悪い。また満鉄に対する借款の利息は34年度で12.7百万円であり、この部分を考えるならば国線の運営はほとんど儲からないことになる。しかし一応黒字となっている以上、この収支表から国有鉄道の新線が「非経済線」であると結論することはできない。膨大な新線を建設し続けながら、国線の支出／収入比率はさほど悪化していない。新線は関東軍の意向に沿った軍事線ではあるが、概ね満洲事変以前から諸国家の計画していたものであり必ずしも非経済線ではなかった、という高橋の指摘はこの収支表と一応整合する（高橋[1986],696頁）。

とはいえ利益というものは減価償却の具合によって大きく変化するものであり、この営業収支表にはその点が明記されていない。事実、後に見るように国線の減価償却率は本線に較べて相当低いものと推定される。また第二次・第三次新線建設開始にともなって国線委託経営の利益金は借款利子すら全額を支払いかねる状態となり、35年度決算では利益金が予算を大きく下廻り、満鉄の受け取った利子も予算より10百万円以上少なくなった。これが満鉄全体に対する信用を低下せしめ資金調達に悪影響を与えかねない、として委託経営制度の停止が考慮されたこともある（原[1976],222-8頁）。この点を重視するならば、新線を「非経済線」と見なすことも可能である。

尚、33年10月1日より満鉄は北朝鮮における国有鉄道の一部の受託経営を開始している。この路線は満洲の鉄道を日本海に最短距離で繋ぐ重要線であった。この鉄道の運営のために北鮮鉄道管理局が清津に設置されている（南満洲鉄道[1976],1371-2頁）。

有価証券

第2期の投入で国線関係に次ぐのは有価証券112百万円（表IV-3-c）である。この部分は満鉄のコンツェルン化のための投資である。表IV-12はこれを業種別に表示したものであるが、表IV-12-cから明らかなように、第2期の有価証券投資は鉱工業に集中している。企業別に見ると最も重要なものは（株）昭和製鋼所である。昭和製鋼所に対しては、33年度に35百万円、34年度に16百万円、35年度に6百万円と合計57百万円の投資が行われている。昭和製鋼所は33年5月1日に本店を京城から鞍山に移し、鞍山製鉄所の施設を6月1日に継承するとともに、4月10日附で満鉄が政府から認可を得た鞍山製鋼計画を引き継いだ（南満洲鉄道[1976],2585-7頁）。この製鋼所の移譲は満鉄から昭和製鋼所への売却という形式をとり、譲渡金額は34百万円であった。満鉄の社内事業の製鉄工場の欄は29百万円なので（表IV-11-a）、満鉄が5百万円の利益を得た形になっているが、満鉄が実際に投資した額は研究開発費等を含めると売却金額をはるかに上廻っていたといわれる（日本産業調査会満洲支局[1941],128頁）。

第2期の有価証券投資は昭和製鋼所を除くと次のとおりであった。まず33年度は、

満洲航空（株）	0.75百万円
満洲電信電話（株）	0.88百万円
国際運輸（株）	（貸金の振替）1.7百万円
日満マグネシウム（株）	0.88百万円
満洲石油（株）	0.5百万円
満洲化学工業（株）	6.43百万円
同和自動車工業（株）	0.73百万円
回収・四鄭鉄道公債	△35千円

となっている。34年度は、

満洲大豆工業（株）	0.75百万円
撫順セメント（株）	1.25百万円
満洲電業股份有限公司	0.92百万円
満洲炭礦（株）	8.4百万円
満洲石油（株）	1.5百万円
満洲探金（株）	1.31百万円
奉天工業土地（株）	1.5百万円
回収・極東電力社債	△0.57百万円
開原・四平街並公主嶺	
取引所信託（株）	清算による残余財産分配0.4百万円

であった。35年度は、

満洲鉛鋅股份有限公司	1.5百万円
満洲鋅業開発（株）	1.36百万円
（株）興中公司	2.5百万円
満洲拓殖（株）	3百万円
満洲化学工業（株）	3.23百万円
撫順セメント（株）	1.25百万円
満洲電業股份有限公司	20.08百万円
満洲探金（株）	1.25百万円
日満倉庫（株）	6.25百万円
奉天工業土地（株）	1.25百万円
満洲林業股份有限公司	0.63百万円
同和自動車（株）	0.73百万円
同和自動車（株）	0.73百万円
回収・南満洲瓦斯（株）	△株式開放6百万円
回収・その他	△90千円

となっていた（南満洲鉄道[1976],2735-6頁）。

さてこのように列挙してみれば明らかなように、昭和製鋼所以外は35年度の満洲電業を除くと金額が小さい。昭和製鋼所だけで全体の半分強を占め、残りの四割近くを満洲電業が占めている。しかも満洲電業の出資は南満洲電気（株）株式の現物出資であって、新規の資金投入が行われたわけではない。第2期の満鉄コンツェルン形成とは昭和製鋼所と満洲電業を除くと、あとは小額の投資が多数の分野に対して行われている、という形のものであり、しかも投入は相当部分が満鉄事業の移譲や貸金・株式の振替によっており、実際の資金投入は限られていた。第2期の有価証券投資＝コンツェルン化のための投資は見掛け上112百万円にのぼっているが、実際の資金投入はその一部、多くとも半分ということになる。たとえ112百万円という数字を採用したとしても、鉄道投資（本線32百万円＋鉄道借款194百万円＋その他投資224百万円＝450百万円）に較べると四分の一弱となる。実際の資金投入では八分の一以下に過ぎない。

第一節で触れたように1920年代の満鉄のコンツェルン化について金子は、その金額が社内事業投資に比して少ないことを指摘し、「三〇年代の本格的コンツェルン形成に至る過渡期」（金子[1991],380頁）と評価した。しかし金子の評価規準に従えば、この時期のコンツェルン化もまた本格的というには程遠いと言わざるをえない。次節以下で見るように、第3期以降でも有価証券投資が投資の大きな割合を占めるようなこと

は一度もないのであるから、結局のところ満鉄は本格的にコンツェルンを形成したことなど一度もない、と評価すべきであろう。

しかし満洲国の重化学工業の方から見れば満鉄関連会社の占める部分は大きく、「満洲経済全般に於て会社の関係する事業は各方面に互り多種多様であつて主要会社中会社と関係のないものはないと謂つても過言ではあるまい」(南満洲鉄道[1976],2581頁)というほどであり、満洲国経済にとって満鉄コンツェルンは紛れもなく存在した。32年～36年に設立・改組された特殊会社は30社であったが、そのうち満鉄持株は17社、総資本の31.6%に相当し、満鉄持株比率が30%を超えるものが10社あった(満洲帝国政府[1969],559頁)。にもかかわらず、満鉄にとって満鉄コンツェルンは鉄道事業に較べるとはるかに重要性が低かった。満洲国経済に占める鉄道の地位はそれほど高く、また逆に満洲国の鉱工業はそれほど小さかったのである。

社内事業費

投入のうちの事業費がわずか45百万圓に過ぎないのは、ひとつに33年度に鞍山製鋼所を昭和製鋼所に売却したためであり、社線に32百万圓、港湾に13百万圓と第1期より多くの投入が行われている(表IV-11-c)。しかしそれでも国線新設工事に比すればその金額は小さい。

4.3.3 営業収支

最後に満鉄の収支を確認しておこう(表IV-4)。第2期の鉄道の支出/収支比率は33年度31.8%、34年度34.3%、35年度33.2%と満洲国期で最も低い時期であり、鉄道事業が好調であったことを示している(表IV-4-b)。また、国線との合算で見ても同じことが言える(表IV-4-e)。鉄道の運営は全体に順調であった。満鉄の利子収入の大宗はこの満洲国鉄道借款の利息と所有有価証券配当が占めているものと推定されるが、その推移は16.4百万圓、26.1百万圓、34.3百万圓であった(表IV-4-d)。これらを貸金等+有価証券+仮払金等の年度末残高で割ると、利廻りに相当するものが得られるが、その推移は33年度3.2%、34年度3.6%、35年度3.8%となる。この値の評価は難しいが少なくとも30年度の2.1%、31年度の1.9%と較べて向上している(表IV-4-f, 運用利率の欄)。この数値も満鉄経営の好調を示すと考えてよからう。

4.3.4 小括

表IV-15は満鉄の投資を、社内投資・社外投資を問わず、運輸関連と鉱工業関連に分類したものである。これで見ても運輸関連489百万圓に対して鉱工業87百万圓と運輸関連の優位は明らかである。第2期は満鉄の投資に占める鉱工業部門の割合が満洲国期で最も高かった時期であるにもかかわらず、運輸関連投資の優位は動かない。(表IV-15-c)

第2期の満鉄は、営業収支の示すように事業運営は順調であり、第二次増資に成功し、社債の発行も少なくとも前半は好調であった。その資金を新線建設に投入して満洲国の鉄道網を拡張しつつその運営にあたり、しかも鞍山製鋼所の分離・拡張をはじめとするコンツェルン形成に乗り出すなど、多くの面で成功を収めたといえる。34年11月1日の特急「あじあ」の運転開始はそれを象徴する。第2期を満鉄の絶頂期であるといっても間違いはなからう。

4.4 鉄道会社への改組・・・第3期 1936年4月1日～1938年3月31日

4.4.1 満鉄改組問題の経緯

第3期の最も重要なテーマは満鉄の鉄道会社への改組である。陸軍が満鉄改組方針を確定したのは、満洲国建国の半年後の32年夏から翌年春にかけてであり、同年5月12日には満鉄の持株会社化構想を含んだ陸軍省による「満洲産業開発方針要綱」が作成される。その要点は、

- 1) 満鉄を持株会社とする
- 2) 満鉄の監督権を関東軍司令官に一元化する
- 3) 満鉄附属地を満洲国に返還し治外法権を撤廃する
- 4) 満鉄経済調査会と関東軍特務部の合作により経済参謀本部を設置する

というものであった。⁷

この案にいう持株会社とは鉄道・製鉄・炭礦・化学工業・電気・自動車工業・軽金属・採金・石油といった分野の子会社の半数以上の株式を保有し、それに金融上および事業上の統制を加えるものであり、この持株会社には監督官憲が重役の選任解任、利益金の処分、毎年度事業計画、総会付議事項の認可または承認をおこなう、とされた。33年10月23日に満鉄改組問題担当の関東軍特務部参謀沼田多稼蔵中佐が新聞記者に談話の形でこの改組案を明らかにしたことで問題は一気に表面化する。

これに対し、満鉄社員会は10月28日に抗議宣言を出して反対運動を展開した。また日本の関係官庁や財界でも関東軍の改組案には反対の空気が強く、日本商工会議所による反対声明が11月14日に出される。その翌日の33年11月15日に発行された第三回満鉄社債は極端な不調となり、同時に株価も急落しており、資本市場の示したこの反応によって陸軍も改組案を一応放棄した。

しかし満鉄改組方針が全面的に放棄されたわけではない。まずこの問題が表面化する以前の32年7月に関東軍司令官による駐満洲国特命全權大使と関東長官の兼任が実現し、在満機構を陸軍の意志の下に統一することに成功する。さらに32年12月に陸軍大臣を総裁とする対満事務局を内閣に新設し、満鉄の監督権の事実上の掌握を実現した。これによって改組構想の2)は概ね達成された。次に4)についてであるが、この構想は次のようにして実現された。南次郎が関東軍司令官権特命全權大使に就任すると、35年初頭に関東軍特務部が廃止され、同年5月に日満経済共同委員会が設置されて日満間の重要経済問題はここで合議されることとなった。更に11月8日に満洲国政府総務庁企画処が設置され、経済政策の立案遂行機能が満洲国政府に移された。こうして陸軍は第2期までに満鉄改組構想の1)と3)のみが残るところまで漕ぎ着けたのである。(以上改組の経緯に関しては、原[1976],211-7頁による。)

4.4.2 機構改革

36年9月に行われた満鉄職制の大幅な改革はこの満鉄改組問題に一応の結着をつけるものであった。この職制改革の眼目は「会社の直営事業を(一)鉄道(二)炭礦(三)産業助長事業(四)地方行政施設に大別し、鉄道を根幹とし各事業経営の統一整備を計つた」点にある。鉄道に関しては社線・国線・北朝鮮線の三

⁷高橋[1995]は、陸軍の構想以外の満鉄自身や在満日本人商工業者の満鉄改組案の重要性を指摘した。前者は満鉄の経営改善と国線経営への対応として構想された。経営陣のこのような経営戦略が満鉄改組を受け入れる論理となる。後者は20年代に日本人商工業者が経営不振にあえぐなかでその脱出口を求めて満鉄経営方針の変革を要求したものであった。その最終形態は32年3月に奉天会議所の提案した満鉄改造案であるが、この案は後の陸軍の満鉄改組構想に継承されてゆく。(高橋[1995],第4章。)

線に分かれていた鉄道関係部局を統合して奉天に鉄道総局を設置し、また新京には新京事務局が設置され、大連本社の占める地位は低下した。(南満洲鉄道[1976],79-81頁。)

こうしてまとめられた四つの機能のうち(四)の地方行政施設は、やがて分離せざるをえないことが確実であった。なぜならこの戦制改革の三ヶ月前の36年6月10日に「満洲国に於ける日本国臣民の居住及満洲国の課税等に関する条約」および「附属協定」、すなわち治外法権の一部撤廃条約が締結されており、その中で37年末までの附属地返還が定められていたからである。重役会が35年10月25日に附属地施設移譲範囲等に関する決議を行っていることから、この戦制改革が地方行政施設分離を視野に入れたものであることがわかる。この改革の一年少しあとの37年11月5日に「満洲国に於ける治外法権の撤廃及南満洲鉄道附属地行政権の移譲に関する日本国満洲国間条約」が新京で締結され、満鉄の行政上の使命は消滅した(副島昭一[1993],146-50頁、満鉄会[1986],409-45頁)。この治外法権撤廃はまさしく満鉄改組構想の3)の実現にほかならない。

しかし満鉄に(三)の産業助長事業を分離してしまう考えはなかったと見てよからう。この機構改革で商事部業務のうち販売業務を分離し、11月1日に日満商事(株)を設置しているが、それ以上の分離を構想していたとは考え難い。この分野の分離はむしろ外生的な要因によっている。決定的な影響を与えたのは37年11月25日の日産の満洲移駐=満洲重工業開発(株)の設立であった。満鉄はこの満業設立に際して、38年3月2日に昭和製鋼所、満洲炭礦、満洲軽金属、同和自動車、満洲採金の株式を107.5百万円で満洲国政府に譲渡している(南満洲鉄道東京支社業務課[1938]、満鉄会[1986],525頁)。政府はこの株式を満業の資本金の払込に充てた。この後にも満鉄は満洲石油(株)等の持株(評価額1.4百万円)を譲渡し、さらには後に見るように満洲電業株を開放するなどして鉱工業部門から手を引いて行く。この時にはかつての改組時のような強い反発を見せていない。

36-37年度の二年間の戦制改革、附属地返還、満業設立を経て、満鉄は「満鉄王国」でも「満鉄コンツェルン」でもなくなり、(一)鉄道(二)炭礦と(三)の残存部分たる調査からなる企業に変態する。満鉄改組構想の1)の持株会社案はそのままの形ではないものの、満業設立という形でほぼ実現されたのである。この変態の過程が財務諸表上にどのように表れているかを次に確認しよう。

4.4.3 資金調達

まずはじめに強調すべきは運用調達総額がこの二年間は相対的に少ない、ということである。34年度、35年度の総調達額が234百万円、208百万円であったのに対し、36年度、37年度は162百万円、190百万円となっている(表IV-3-b)。満洲産業開発五ヶ年計画が36年度より構想され37年度から実行されていることを考えると、この両年度の総調達額の減少は奇異とってよい。

社債

最も重要な調達項目は社債であり、金額は146百万円であった(表IV-3-c)。しかし36年度が125百万円であるのに対して37年度は21百万円と極端に少なくなっている(表IV-3-b)。また、36年度にしても125百万円のうち45百万円は35年度の手形借入の返済に廻されているので、実際の調達額は80百万円となる。しかしこの年度の発行額は225百万円と多い(表IV-5-a)。これは2・26事件を期に第二次の低金利政策が開始された機会を捉えた高金利債の借換発行が多かったためである。この大量発行のためか36年9月に満鉄シ団の拡張が行われ、これまでの興銀、正金、朝鮮、第一、三井、三菱、安田の各銀行に加え、野村銀行および三井、三菱、安田、住友の各信託が新規参加している。しかし10月にはいと資本市場は逼迫し

はじめ、預金部資金の放出が行われている(日本興業銀行臨時資料室[1957],275頁)。この年度の満鉄社債の預金部による保有が15百万円増加しているのは、この預金部資金によって満鉄社債が金融機関から購入されたためと考えられる。(表IV-5-a)

つづく37年度の社債調達がわずか21百万円に終わったことは、この年度に開始された満洲産業開発五ヶ年計画にとって大きな衝撃であったと想像される。満鉄は日本から満洲への最も重要な資金の窓口であり、五ヶ年計画に際してもその資金調達上の役割は大きかったからである。この満鉄の社債発行の不調は次のような事情による。

当時満鉄は経済建設にも努力はしていたが、不採算的な国策線の建設にそれ以上巨額の資本を投下しており、従って運賃収入を主体とする会社の収益力は漸次低落傾向にあつた。かゝる状態に於て提起された同社の第四次新線建設追加予算(昭和一一年末)は、内地金融市場の梗塞と相まって必然的に対満投資の再検討を喚起するに至り、同社の昭和一二年資金調達計画は完全に暗礁に乗り上げたのである。(日本興業銀行臨時資料室[1957],409頁。)

既に36年10月5日～7日の湯岡子会議では満鉄も参加して五ヶ年計画の基礎案の作成が行われており、また12月2日には満洲国と満鉄の資金計画の調整も終了している。36年末の時点で発表された第四次新線建設追加予算は当然この五ヶ年計画を前提としていたであろう。ところが日本の資本市場はこの計画に対して「対満投資の再検討」という形で回答したのである。関東軍の方針は満鉄改組問題に続いてこの時にも資本市場の反発を受けたことになる。37年11月25日の日産の満洲移駐は、同年5月の陸軍省の鮎川義介への要請によって実現したものであるが(原[1976],231頁)、この時点で要請がなされた背景には、満鉄の資金調達の失敗があるものと考えられる。この失敗によって満鉄以外の資金ルートの確保の必要性が痛感されたのであろう。

社債以外の調達項目

社債以外には株金徴収92百万円、「その他(負債側)」49百万円、有価証券の減少△48百万円、「その他資本」48百万円がある(表IV-3-c)。株金徴収の特徴は、37年度に日本政府持株の払込20百万円が行われていることである(表IV-6-a)。日本政府はこれまで、満鉄設立時点で現物出資を行ったほか、二度の増資に対しても社債の肩代りという形で払い込んでおり、実際に資金を供給したことは一度もなかった。36年度の預金部による社債取得に続いて、この年度に日本政府の払込が行われたことは重要である。設立以来徐々に資本市場への依存を深めて営利企業性格を強めていた満鉄は、第3期になって国家からの資金供給に依存しはじめたのである。

「その他(負債側)」の増減は主として支払手形の項目によるものである。支払手形は37年度に58百万円増えている(表IV-2-b)。この増加は言うまでもなく37年度資金調達計画が暗礁に乗り上げたための緊ぎの短期資金導入の結果である。

有価証券の減少は満業設立のために、満洲国政府に上述の五子会社の株式を売却したことの表れである⁸。満洲国は満洲国幣建の満洲国国債を満洲中銀引受にて37年12月1日に80百万円、38年3月2日に100百万円、「投融資資金」名目で発行しており(日本興業銀行[1989])、この代り金の一部が株式譲渡の見返りとして満鉄に交付されたものと推定される。もしそうだとすると、満鉄はこれまで満洲国幣資金に全く依存

⁸この売却価格は107.5百万円であったが、満鉄が譲渡した株式の払込額は78.4百万円であり(南満洲鉄道東京支社業務課[1938],1頁)、29.1百万円の有価証券売却益を得ているはずであるが、奇妙なことに営業報告書にはそのような利益のあった形跡が見られない。

していなかったから、満鉄に対するはじめての国幣資金供給がこのとき行われたことになる。37年度に預け金が44百万円増加しているの、獲得された国幣資金のうち60百万円強が年度内に投下された格好である(表IV-2-b)。⁹

4.4.4 資金投入

国線関係

次に投入の方を見ておこう。第3期で最も大きいのは貸金等278百万円である。それに対して仮払金等が9百万円となっているのが第2期との大きな違いである。第2期は貸金等が187百万円で仮払金等が243百万円と後者のほうが大きかった(表IV-3-c)。

国線の新線建設が行われた場合には、まず仮払金等に工事費が計上され、完成と共に貸付金に振り替えられるのであるから、今期に貸付金として計上された部分と同額が仮払金等から引き落とされたはずである。にもかかわらず今期の仮払金等が9百万円増えているということは、その合計の287百万円程度はあらたな新線建設・既設線改良工事の着工があったことになる。年々の国線向け投資額で見ると、貸金等+仮払金等の第2期の平均が143百万円で今期は144百万円であるから、概ね投資ペースは等しい。仮払金等がほとんど増えなかったのはこのためであり、新線建設がおこなわれなかったのではない。しかし、五カ年計画が始まっているのに建設ペースが以前と変わらない点は注目に値しよう。¹⁰

有価証券

有価証券は両年度を合わせると48百万円の減少となり(表IV-3-c)、36年度は1百万円の増、37年度は49百万円の減少となる(表IV-3-b)。この有価証券の減少が第3期と第2期との最も重要な差異である。しかし満鉄が満洲国政府に売却した株式の簿価78.4百万円を戻すと、両年度で30百万円程度の投資が行われたことになる。

36年度の有価証券の出入りは、次のとおりである。

⁹原によれば、満鉄への見返りは年五分、三〇年償還の公債の交付という形をとるという計画になっていたという(原[1976],249頁)。しかし、上述の如く37年に有価証券減少△49百万円と預け金の増加44百万円がみられることと、公債が全く増加していないこと(表IV-12-b)から、公債交付は行われず現金で決済されたと考えられる。

¹⁰「その他投資」は37年度に63百万円減っており(表IV-3-b)、これが正しければ国線向け投資のペースが落ちたことになる。しかし、この年度に「仮払金等」と「その他投資」の動きに大きな差がつく理由が見当たらないことと、「その他投資」の36年度までの数値の出所(高橋[1986]の表9・4、原資料は『第三次十年史』)と37年度以降の数値の出所(満鉄会[1986])が異なっているの、仮払金等の動きを優先して考えたほうが安全と判断した。

満洲電業股分有限公司	17.6百万円	鮮満拓殖(株)	2百万円
満洲軽金属製造(株)	3.5百万円	満洲林業股分有限公司	0.31百万円
満洲曹達股分有限公司	1百万円	満洲畜産工業股分有限公司	0.3百万円
満洲鹽業(株)	0.25百万円	(株)満洲弘報協会	0.08百万円
山東鉦業(株)	0.24百万円	満洲市場(株)その他	0.1百万円
復州鉦業(株)	0.12百万円	回収・帝国五分利付公債	△2.51百万円
満洲石油(株)	0.25百万円	回収・極東電力会社社債	△0.04百万円
日満商事股分有限公司	3.6百万円	株式公開・満洲電業股分有限公司	△15.13百万円
満洲電信電話(株)	0.88百万円	撫順炭販売(株)解散	△2.33百万円
(株)興中公司	2.5百万円	満洲電業株式会社設立に伴う	
満洲拓殖(株)	1百万円	大連都市交通株式会社減資	△17.6百万円
満洲弘報協会設立により満洲日報社並盛京時報社外に社財産の現物出資額			△0.08百万円

(南満洲鉄道[1976],2736頁。)

大連都市交通(株)というのは、南満洲電気(株)から電気事業部門を切り離し、電車・バス交通事業のみとしたものである。このための減資と改称は36年4月1日に行われた。切り離された電気事業部門は、34年11月1日に設立された満洲電業に移されている(南満洲鉄道[1976],2641頁)。上の出入りのうち、新規投資の「満洲電業股分有限公司17.6百万円」と「満洲電業株式会社設立に伴う大連都市交通株式会社の減資17.6百万円」の金額が等しいのは、満鉄の満洲電業への出資が大連都市交通の減資分の振替によることを示す。また「満洲電業股分有限公司株式公開による15.13百万円」はこの振替以前に満鉄が満洲電業の株式を売却していることを示す。満鉄はこれ以降、満洲電業の株式を中心とした鉦工業部門の株式の売却を行う。

【満洲建国十年史】にはこの点に関して次のような記述がある。

昭和十一年—十二年(康德三年—四年)前半には日本経済も略完全操業状態に達したため、生産力拡充を目指す設備建設の為に長期資金の需要が漸く高まり、資本市場が愈々逼迫を告げて、康德三年にはさすがの満鉄も資金調達に困難を来し、その持株の開放を行つたほどである。而して、既に述べた如く、満鉄はこの頃から漸くその固有事業への投資に専念し、特殊会社、準特殊会社への投資は寧ろ回収する方向に転ずるに至つた。(満洲帝国政府[1969],515頁。)

37年度の満鉄有価証券の増減は残念ながら正確なところがわからない。第三次十年史の記述が36年度で終わっていることに加え、評価額ベースでは36年9月末時点の明細と38年9月末時点の明細しか発見しえなかったためである。この中途半端な期間の増減の主たるところは表IV-13に示されている。この数値の注目すべき点は、増加している銘柄が、国際運輸、満洲不動産¹¹、日満倉庫、満洲拓殖公社、北支那開発、興中公司といった運輸関連・興業拓殖関連に偏っていることである。満鉄の有価証券投資の重点は鉦工業から運輸・拓殖方面に切り換えられたのである。

社内事業費・その他

第3期の事業費は50百万円増加しており、その内訳を見ると鉦工業関係25百万円が鉄道12百万円・港湾10百万円の合計を上廻っている。鉦工業の増加の主力は炭礦であり、これは五カ年計画に沿った石炭増産

¹¹満洲不動産とは附属地行政権の満洲国政府への移譲の際に満鉄が保留した地方部所管地方施設の土地建物を経営するために設立された子会社である(満鉄会[1986],532頁)。

のための投資と見ることができる(表IV-11-c)。もっとも、満鉄は撫順炭礦の増産を行わないという方針を35年に社議として決定し、実際にも増産を極力抑えていたというので(君島[1986],609-10頁)、この炭礦向けの投資の金額は五ヵ年計画の規模からすれば相対的に少ないと評価すべきかもしれない。

第3期には「その他(資産側)」が63百万圓も増えているが(表IV-3-c)、これは主として36年度の貯蔵品の増加21百万圓と37年度の預け金の増加44百万圓によるものである(表IV-2-b)。後者は上述の満洲国政府への有価証券売却の代り金の滞留部分である。貯蔵品は営業報告書に「鉄道用品、木石材類、機械其他」とあるが、一体なぜこの年度にこれらが急増したのかはわからない。

満鉄の投資を運輸関連と鉱工業関連にまとめた表IV-15-cをみてみよう。運輸関係合算が306百万圓であるのに対して鉱工業関連合算は△10百万圓の減少と全く対照的である。この表からも満鉄の運輸部門への専念が明確に読み取れる。

4.4.5 営業収支

最後に営業収支を確認しよう。満鉄は36年2月1日から運賃率の改正を実施している。この改正の最も重要な点は従来の距離比例法による運賃算出方法に代えて遠距離通減法を採用したことである。これによって北滿の農産物と日本市場との結びつきを強化するのがこの改正の主たる目的であった。ただし社線と国線の同一運賃率の採用は見送られた。

この改正はどのような影響をもたらしたであろうか。まず目につくのが36年度の鉄道の前期比の減収減益である。この減収減益の理由は、「各種視察団体並沿線各地ノ人口増加ニ伴フ汽車通学生等割引旅客ノ増加アリタルニ加ヘ一般旅客ニ於テモ減少ヲ示シ手小荷物運賃ノ引下及満洲国幣制ノ改革ニ伴ヒ銀貨ノ輸送激減等ニ因リ手小荷物運賃ノ減収ヲ来シ」たためであるという(南滿洲鉄道[1977],「昭和十一年度事業説明書」2頁)。「満洲国幣制ノ改革」というのは、35年11月の国幣の日本圓へのパーリンク政策の実施のことである。パーリンク以降、満洲中銀は国幣と銀との兌換を停止し、その結果各支店への兌換用銀貨輸送の必要がなくなり、それが満鉄の運賃収入の減少に一役買ったのである。

鉄道の支出/収入比率で見ても36年度36.1%、37年度35.7%と以前より高くなっており(表IV-4-b)、全体に満鉄の収益力は低下している。また国線との合算で見ても63.3%、62.7%と悪化している(表IV-4-e)。さらに運用利率を見ると36年度が3.1%で37年度が3.0%(表IV-4-f)と、第2期よりも低下しており、これは国線が第2期のような利子支払をなしていないことを示している。国線の収支状態はかなり悪化していると考えてよからう。

4.4.6 小括

第3期に満鉄は重大な転換点を通過した。満鉄附属地行政権を満洲国へ移譲し、満業の設立によって撫順炭礦を除く主要な鉱工業部門を分離した。満鉄は「満鉄王国」でも「満鉄コンツェルン」でもなくなった。この分離の際に国幣資金の供給をはじめ受け、また社線と国線の統一的経営のための第一歩として鉄道総局を奉天に設置し、新京には新京事務局を設置した。この新京事務所は37年6月18日に支社に昇格している(満鉄会[1986],66頁)。これらの措置によって大連本社の占める地位は低下し、満鉄は新京に一步接近した。営業面では貨物運賃の遠距離通減法の採用によって収支が悪化し、国線は利子負担に堪えなくなった。

日本の資本市場との関係では、36年度の前半までは資金調達为好調に進んだものの、やがて資本市場が逼迫して資金繰りに苦しみはじめ、36年末の第四次新線建設追加予算の提起によって37年度の資金調達計画は完全に狂った。また日本政府所有株式の払込と預金部による満鉄社債の購入というかたちで設立以来ははじめ

て日本政府資金の提供を受けた。満鉄は植民地機関としての機能と重工業コンツェルンとしての機能の双方を喪失して鉄道会社に変態すると同時に、資本市場の統制と政府系資金の導入という二つの経路で「国家資本」的色彩を強めたのである。

4.5 日本の資本市場統制と満鉄・・・第4期 1938年4月1日～1942年3月31日

37年7月の盧溝橋事件の勃発前後、日本の起債市場は資金梗塞、金利水準の見通し難、公社債利子に対する増税懸念等もあって開店休業状態となった。この梗塞を脱却するため37年9月に臨時資金調整法が制定され、その後の一連の措置によって資本市場は統制時代に入る。この措置は満鉄の「営利企業」としての性格に大きな変化をもたらしたはずである。この後日本の資本は信用や収益力の高いところではなく、戦争遂行のための重要度の高いところに流れるように変化してゆくからである。まずこの統制進展の具体的な過程を、主として社債市場について確認しておく。

4.5.1 日本の資本市場統制

社債消化促進策については、社債担保日銀貸出の優遇措置が37年7月より開始され、38年10月にスタンブ附手形制度が導入された。そのほかに、日本興銀を経由した日銀による社債買入、政府保証債の割引優遇措置、預金部・簡易保険局等政府筋金融機関による社債の引受・買入などが行われている。起債市場の直接的統制は37年9月の臨時資金調整法の施行によって始まり、それ以降産業資金供給は政府の認可を要することとなった。更に38年1月には認可を要する業務範囲が拡大された。39年下期以降、起債市場が不調に陥ると、40年10月に社債前貸金の預金部資金による肩代り、証券業者の手持ち社債の預金部買上、興銀融資といった措置がとられ、40年第4四半期より社債発行の計画化が行われた。大蔵省・簡易保険局・企画院・日銀・日本興銀による起債協議会が設けられ、四半期毎の社債消化能力を策定してこれを官庁筋・シ団親引・公募分に大体三分し、消化をはかることとなった。これを「三分主義」という。このうちシ団の親引分について市中売出自粛の申し合わせが行われているが、社債とは本来債権の証券化によって流通させるための手法であるから、このような申し合わせが行われたことで社債の本来の意義＝市場性は失われたといつてよい。日本の資本市場はこの時点で概ね自由市場としての性格を喪失したのである。(竹内[1956],109-17頁、松尾[1994].)

この統制深化過程は、37年7月より社債市場の統制が開始され、40年10月に計画化が行われた、とおおまかに二段階に区切ることができる。勿論この統制の深化は、37年7月の盧溝橋事件、39年5月のノモンハン事件、41年7月の関東軍特別演習発動、同年12月8日の対米英宣戦といった戦争の進展に対応したものであった。

4.5.2 資金調達

社債

このように変化した市場で満鉄は第4期の五年間に社債を1,285百万圓発行し(表IV-5-b)、社債金による調達額は1,113百万圓に達した(表IV-3-c)。これを引受先別に見ると、日本シ団が1,195百万圓、簡易保険局が90百万圓となっている。また第4期には預金部による社債の購入が122百万圓ある。預金部の購入

分を全て日本シ団引受分の買入によるものとすれば、官庁筋が90百万圓+122百万圓=212百万圓、日本シ団親引+公募が1,073百万圓となる(表IV-5-b)。三分主義に厳密に従えば官庁筋が428百万圓となるはずであるから、満鉄社債は民間引受の比率が三分主義よりも高いことになる。社債市場全体では官庁筋の比率が徐々に高まっていったことを考え合わせると(日本興業銀行臨時資料室[1957],540頁)、満鉄債の民間比率の高さは特異である。

日本の事業債残高に占める満鉄債の割合を見ると、38年末以降は23.1%、22.3%、22.2%、20.5%、18.8%と推移しており(表IV-7)、徐々にシェアを下げていることがわかる。これは次のような事情を反映したものである。

その[社債市場の—安富]内容は、時局の進展を反映し、特殊会社債、対満支関係社債の占むる比重の増大が目される。即ち、両者の総発行額中に占める比率は十二年三六%、十三年五五%、十四年七一%、十五年八〇%、十六年七三%と極めて大きなウエイトを示している。

具体的にいえば、既存の満鉄、東拓、日本製鉄、満洲電業、満洲電信電話、昭和製鋼所等の外に、経済統制の進展、生産力拡充及び大陸開発の急務となるに伴い、昭和十三年以降多くの特殊会社債の登場をみた。これ等は殆んど政府信用の庇護の下に、資本金の何倍かの債券発行を許されたもので、かかる特殊債としては、十三年に東北興業、満洲拓殖、十四年に帝国燃料興業、日発、南洋拓殖、北支那開発等、十五年に中支那振興、帝国鉱業開発等、十六年に大日本航空、帝都高速度交通営団、住宅営団等が挙げられるが、これ等特殊債はその性質及び発行額が巨額であつたところから、一般会社債以上に強力なシ団を必要とし、殆んど興銀が幹事として関係するところとなつた。(竹内[1956],109-10頁。)

満洲国建国以来、日本の社債市場における地位を拡大し続けた満鉄であったが、起債市場に馴染みのない特殊会社債・対満支関係社債が政府保証を受けて統制の力によって新たに登場し、それらに官庁筋資金が投入されてゆくなかでは、シェアを低下させざるをえなかったのである。

起債市場統制化の過程で、各社債の引受シ団が拡張されてゆくが、満鉄シ団も41年10月に再度拡張され、名古屋、愛知、神戸各銀行が新たに参加している。

第4期の社債による資金調達、以前のように発行条件やタイミングの設定に苦慮する必要はなくなり、起債計画のなかにどれだけ組み込まれるかが全てとなつていった。総会想定問答(41年度)の十八「(問)本年度ノ起債が予定通り進捗セサル場合ノ資金対策アリヤ」という質問に対して準備された回答は、「(答)最近ノ情勢ヲ見マスト別段対策ヲ用意スル必要ハナイ様ニ考ヘマス」というものであったが、これは単なる逃げ口上というよりも上述の事情を反映した回答と考えてよいであろう。尚、総会想定問答(42年度)の十六にも全く同じ問答がある。

増資

社債に続く調達項目は株金徴収410百万圓であるが(表IV-3-c)、第4期には40年1月20日に第三次増資が実行されている。規模は増資額12,000千株、600百万圓であり、五回に分けて毎年均等の払込とされた。このうち半分は日本政府の引受であり、40年7月1日に30百万圓が払い込まれた。残り半分のうち4,000千株200百万圓は旧株2株につき1株の割合で旧株主に、400千株20百万圓が社員にそれぞれ額面で割り当てられた。この時の増資で特徴的なのは残り1,600千株で、そのうち1,000千株50百万圓が満洲国政府に額面で割り当てられ、600千株30百万圓分が1株につき10圓のプレミアムで満洲国貯金部に割り当て

られた。満鉄の株式がついに満洲国政府の資金によって購入されたことになる。満洲国政府引受分の配当は定款によれば日本政府株式に準じて取り扱うものとされている。この株式保有によって満洲国は理事1名、監事1名を派遣することになる。満洲国による満鉄株式の取得は満鉄の「満洲国化」の第一歩であった。日本政府以外の部分の払込は10月1日に完了し、11月6日に報告総会が開催された。(満鉄会[1986],549-51頁、蘇崇民[1990],490頁。)

払込の内訳を見ると、総額410百万圓のうち日本政府が230百万圓、満洲国政府が30百万圓、民間が150百万圓となっている。この民間には満洲国貯金部が含まれており、三年分18百万圓を払い込んでいるはずなので、純粋の民間は132百万圓ということになる。第4期の民間払込の占有率は32.1%となり、資本市場の統制開始以前に較べて急落している。また、満洲国関係が11.7%を占め、このほかに貯金部がプレミアム6百万圓を株式払込とともに支払っていることは重要である。(表IV-6-b)

「その他資本」増加139百万圓はほとんどが各種積立金の増加によるものである(表IV-3-c)。満鉄は貨物運賃の引き下げと、社線本線経理一元化を行い、またインフレーションの下で運賃が相対的に低くなるという困難に晒されながらも、内部留保を相当おこなっていたことになる。

4.5.3 資金投入

国線関係

次に投入の側を見よう。第4期の最大の項目はやはり貸金等であり、金額は841百万圓である。これに仮払金等390百万圓を加えると1,231百万圓となる(表IV-3-c)。国有鉄道の事業費のほうから見ると、38年3月～43年3月の総残高の増加は856百万圓であり(表IV-10-a)、38年9月～43年3月の満洲国鉄道借款の増分841百万圓と概ね見合っている(表IV-8)。第4期の国線拡充がほとんど全て満鉄の投資によつたことがわかる。

満洲国鉄道借款の内容は多少の質的变化がある。それは「既設線改良施設借款」の急増である。この項目は36年9月から計上されるようになり、43年3月時点では580百万圓と満洲国鉄道借款の総残高1,454百万圓に対して39.9%を占めるまでになった。この項目の38年9月～43年3月の増加は411百万圓であり、全体の増加841百万圓に対して48.9%を占めている。このことは、満鉄の国線投資が新線の建設から既設線の改良に重心が移りつつあることを示している。(表IV-8)

社内事業費

次に社内事業費を見よう。この項目は第4期に353百万圓増加している。その内訳は、鉄道が305百万圓、港湾27百万圓、鉱工業212百万圓、地方△190百万圓減少となっている(表IV-11-c)。地方が大幅に減少しているのは満鉄附属地行政権の移譲に伴い地方部が廃されたためである。満鉄は附属地施設のかかなりの部分を手放したが、この施設の37年12月1日現在の財産価格は満洲国関係32百万圓、日本政府関係23百万圓の合計55百万圓と査定された。この譲渡は満鉄の主張の通り有償にて行くとされ、代償として日本政府より北朝鮮鉄道の一部が譲渡されることとなった。補償が実行されるまでは満鉄が施設の所有権を維持し、満洲国政府・日本政府機関に占有させる形式をとった。補償の実行はずっと遅れ、45年4月1日であった(満鉄会[1986],424-31頁)。

「地方」が消滅した38年度に「その他」が143百万圓増加しており、さらに41年度に「その他」が133百万圓減少して鉄道が141百万圓増加していることから、移譲されなかった施設が一旦「その他」に振り替

えられ、そのあと鉄道に含められたと考えられる(表IV-11-b)。¹²

譲渡された部分は北朝鮮鉄道の譲受を見込んで鉄道に振り替えられたようである。38年度の鉄道の増加54百万圓と「その他」の増加143百万圓の和197百万圓が、地方の減少190百万圓と概ね見合っていることがこの推定の傍証である(表IV-11-b)。そうだとすると、この年度の鉄道の増加54百万圓のうち47百万圓程度は実際の投資ではないことになる。実際の鉄道投資を知るには、第4期の鉄道項目の増加305百万圓から、47百万圓と133百万圓を差し引く必要がある。すると125百万圓ということになるが、この金額は鉱工業の212百万圓を大きく下廻っている(表IV-11-c)。

鉱工業の内訳は炭礦が113百万圓、製油工場が19百万圓、第二製油工場が60百万圓、石油液化工場が11百万圓、製鉄工場が8百万圓となっている。これまで停滞していた社内の鉱工業への投資が再開されたのである。第4期も撫順の炭礦に対する投資が過半を占めている(表IV-11-c)。

製油工場というのは撫順のオイルシェール工場のことで、この工場は28年1月の重役会で建設が決定され、29年秋に完成している。この時点で原油年産能力100千トンであり、36年に140千トン工場に拡張され、さらに五ヵ年計画に対応して300千トン生産計画を立て、五ヵ年計画終了時点で生産能力282千トンに達した。原油年間生産量で見ても32年に72千トンであったものが38年度144千トン、42年度256千トンと増加した。これは当時の日本の国内石油生産量の二倍に当るといえる。しかしその後原料の供給不足と品質劣化により生産量は減少した。この設備拡張のために19百万圓が投じられたのである。(東北物資調節委員会研究組[1948],資源及産業篇(下巻)95-7頁、表IV-8及び表IV-10、大蔵省管理局[1947],346-9頁、満史会[1964],下巻617頁、満鉄会[1986],347頁,375-8頁。)

第二製油工場の方は200千トンの原油製造を目指して39年度より建設が始められたが、資材難により進捗を見なかった。41年度になって日本政府の援助斡旋により建設が再開され、終戦時には一部施設が完成したというが、実際の生産活動はほとんど行われなかったようである(満鉄会[1986],347頁)。第4期に投入された60百万圓は無駄となったことになる。

石炭液化は34年から研究が開始され、技術上の問題によって難航し、37年より工場の設計建設に着手、39年に第一次建設を完了、41年に自動車ガソリン・航空ガソリンが生産された。この技術は42年度の段階で「漸ク企業化ノ域ニ迄達シ得タ(總會想定問答(42年度)三二)」という。一方、満洲には別に吉林人造石油(株)(資本金二億圓全額払込済、満洲国政府70百万圓、帝国燃料70百万圓、日本窒素60百万圓)があり、朝鮮人造石油阿吾工場で工業化に一応成功した野口式直接液化法による生産を目指して日本窒素が経営していたが、技術的に行き詰り膨大な設備が遊休状態にあった。この会社の更生策として満鉄の技術を導入し経営者を満鉄に替えることとなった。そこで満洲人造石油(株)(資本金50百万圓、満洲国政府35%、帝国燃料興業(株)35%、満鉄30%)が設立され、撫順の工場はこれに売却された。その拡張工事と吉林工場の改造工事を45年3月に完了する予定であった(日本銀行金融関係資料「金融月報」43.6.21)。しかし結局、44年には石炭液化を中止し、通常のガソリン精製に切り換えた(満史会[1964],下巻171頁、満鉄会[1986],348頁,386-92頁)。この投資も概ね失敗に終わったといえよう。

製鉄工場に計上されているのは特殊鋼生産工場への投資であり、37年より撫順に試験工場の建設を開始し、39年4月に第1期工事を、41年6月に第2期工事を一応終了した。更に44年度までの三ヵ年継続事

¹²高橋[1986]の表9・32の註1に「1940年度社内事業費のうち「鉄道」は少な過ぎるし、「その他」が多過ぎる。鉄道は550,000千円、「その他」は1億円程度が適当である。」という指摘があるが、これはここで述べた附属地関係施設の処理に起因している。高橋流に補正するならば、「その他」が41年度に133百万圓減っており、通常この項目はほとんど出入りがないことを考慮すれば、41年3月の「鉄道」444百万圓に133百万圓加えて577百万圓、その他は同額減らして71百万圓程度とするのが適当であろう。

業として特殊鋼年産二万トン産出計画を立案し施設の拡充を行った。44年度には生産高鋼塊一万二千トンに達したという。この工場への投資額は相対的に少ないが、一定の成果を挙げていたようである(満鉄会[1986],382-6頁)。

有価証券

有価証券に対する投入は181百万圓である。この金額は貸金等と仮払金等の合計1,231百万圓の7分の1程度に過ぎない(表IV-3-c)が、その内容にははっきりとした特徴が見られる。38年9月～43年3月までの増分を見ると、鉱工業と興業拓殖はそれぞれ5百万圓と8百万圓の減少であり、運輸倉庫関連だけが172百万圓と増加している(表IV-12-c)。第4期に売却された銘柄で重要なものは興中公司与満洲電業である。満鉄は興中公司を35年12月に華北進出の過程で設立したが、38年11月に設立された北支那開発(株)にその全株式を譲渡した(満鉄会[1986],529-30頁)。満洲電業は40年に満洲国特殊法人となり、満鉄はその持株を徐々に手放すことになる。41年6月には満洲電業株式を、従来の持株全てと増資新株式を併せて簡易保険局に売却しており、満洲電業は満鉄との資本関係がなくなった(總會想定問答(41年度)二〇)。37年に満洲電業副社長(40年に副理事長)となった満鉄出身の山崎元幹が42年に満鉄副総裁に転じ45年に総裁に昇進する(満鉄会[1973],年譜)というような動きはあったが、それ以外には人事交流も停止した。¹³

これに対して増加した株式で最も重要なのは華北交通株式である。日本軍が盧溝橋事件以降華北に侵入するのに追従して満鉄も各地に事務所・出張所を設置し、37年8月27日に北支事務局を天津に置いた。38年末には華北の主要鉄道を北支事務局が管理するに至り、満鉄は二万人近い従業員を派遣した。しかし華北の鉄道を満鉄が直接経営するには至らず、39年4月17日に華北交通(株)が設立され、満鉄は同社に13千人の人員と資本を提供することとなった(高橋[1986],727-9頁、満鉄会[1986],341頁)。この華北交通に対して満鉄は資本金300百万圓のうち120百万圓を出資し、150百万圓を北支那開発が、30百万圓を中華民国臨時政府が出資している。満鉄は以降42年11月まで五度にわたって24百万圓ずつ払込を行っている(満鉄会[1986],533-4頁)。ここで注意すべきは華北交通への投資額が120百万圓に留まったことである。この金額は43年3月末の満鉄の総資産4,237百万圓の僅か2.8%であり、同時点の満洲国鉄道借款残高1,454百万圓の12分の1に過ぎない。満鉄の華北進出といっても資金的にはこの程度であった。山崎元幹の言うように、「満洲重工業の設立で憂鬱になった満鉄社員は、北支に進出して心機転換をはかろうとした」といっても「満鉄は満洲で為すべきものが猶多」かったのである(満鉄会[1973],502頁)。

これ以外にも国際運輸、大連都市交通、満洲不動産といった運輸倉庫関係と、大同炭礦といったところに投資が行われている。(表IV-13、表IV-14。)

このように有価証券では運輸関係へのシフトが明確に見られる。投資を鉱工業と鉄道に分けた表IV-15-cでも、運輸関係合算が1,734百万圓、鉱工業が207百万圓と大きな差を見せている。もっとも既に指摘したように、事業費の鉄道投資は二億圓ほど過大評価になっている。

4.5.4 営業収支

次に営業状況を見よう。第4期には幾度も運賃の改定が行われている。まず38年度に大幅な貨物運賃の改定・引下が行われた。元來、満鉄の運賃は高過ぎるという批判が強かったが、満鉄は附屬地行政をはじめとした鉄道経営以外の使命の実行に多額の経費が掛かるという口実の下に高率運賃を維持してきた(高橋[1986],730

¹³堀和生 京都大学経済学部教授の指摘による。尚、満洲電業の活動については堀[1987]参照。

頁)。しかしもはやそれらの任務を失った以上、運賃の引下は不可避であった。

38年の改正の要点の第一は36年の運賃改正で見送られた社線国線運賃の単一化である。この単一化によって遠距離輸送貨物は大幅な運賃引下となった。第二の要点は品目運賃率の新設である。この品目運賃率の主眼は、まず石炭運賃の値下げによって重工業地帯から遠く離れた炭礦の開発を可能にすることにあった。これは五ヵ年計画に対応した措置である。また大豆輸出を増加せしめ国際収支を改善する目的で大豆運賃も引き下げられた。しかし実際には39年度より開始した農業統制機関を通じた農産物蒐荷政策が失敗に終わったことによって、大豆輸送量は伸びるところが惨落し、満鉄はその収益源泉に大きな打撃をうけることになる。(高橋[1986],730-3頁。)

42年1月1日に今度は一転して値上げ改正が行われる。満鉄の輸送量は工業生産の急増、日本の支配の浸透による「治安」の改善、「北滿振興計画」による奥地の開発、華北からの労働力の移動、日本人移民、軍事輸送の増加、等々のゆえに旅客と鉱工業品の輸送量が急増し、この結果、満鉄運賃体系のなかで運賃負担力の大きい穀物類の比率が減少した。しかも修正五ヵ年計画発動以降の積極的な資金散布によってインフレーションが進行し、満鉄の経営は徐々に苦しくなっていた。42年の運賃引上はこのような状況の下で行われたが、低物価政策との折衝をつけるために、最小限の引上げとなった。この貨物運賃は44年まで維持されたが、43年以降の急激なインフレーションの進行の下では採算がとれなくなってゆく。(満鉄会[1986],221-5頁。)

旅客運賃は36年2月1日以降では、次に述べる「社線国線経理一元化」に伴って40年12月1日に、それまで割安であった社線運賃率を国線運賃率に合わせる形で値上されている。この改定によってキロ当り運賃率は一等五銭、二等三銭、三等一銭八厘となった。続いて41年10月1日に再度値上げされ、一等六銭、二等四銭、三等二銭一厘となり、満洲国が通行税を設けたので、その取立を行うことになった(満鉄会[1986],202-3頁)。

この間、40年度に「国線社線経理一元化」が行われている。この「一元化」は社内的なものではなく、政府との契約変更によるものであった。昭和十五年四月一日実施取極事項では(満史会[1964],上巻262頁)、

1. 満鉄に対する満洲国政府の諸借款は新旧とも無利子とし、既往未整理の借款利息は契約の当初に遡り之を免除す。
2. 委託満洲国々有鉄道等の営業収支は、満鉄固有の営業収支と区分せざることとし、満鉄自体の計算に於て之を行う。
3. 満鉄は満洲国政府に対し毎年報償金一、五〇〇万圓を納付す。
4. 別表記載の満洲国々有鉄道関係諸公債等の元利償還は、満洲国政府の負担に於て之を行う。
5. 満洲国政府に対する在來の納入金制は一括之を廃す。

と定められた。すなわち「新契約では(一)満鉄は国鉄借款の之迄の延滞利息一億圓を抛棄する、(二)右借款の利息は今後も取らない、(三)国鉄の経営は素より収支計算も満鉄が全責任を負ひ、満鉄より一カ年一千五百万圓の上納金を満洲国政府に支払ふことを取極め、従来別れてゐた社線と国線の収支計算を一本にしようといふのである。詰り満鉄としては満洲国政府に対し延滞利息を棒引する代りに、十五年度以降は年に千五百万圓を上納」(『東洋経済新報』昭和十五年二月二十四日、62頁)することになったのである。

第4期の営業収支の推移においてまず重要なことは、償却/収入比率が社線国線一元化以前と以降で全く違っていることである(表IV-4-a)。39年度に7.3%であったものが40年度にはわずか3.0%に急落している。以降、この水準は多少回復するが、以前の水準には到底至らない。これは国線の売上高対比の減価償

却が社線に比して相当少ないことを示している。

国線は社線よりも新しい設備がはるかに多く含まれている上に総資産当りの売上高が少ないのであるから¹⁴、本来ならば国線の方が売上高比で高率の償却をせねばならないはずである。ことを考え合わせると、国線の収益力は数字に表れたよりも更に低いものと推定される。表IV-4-eを見ると、社線・国線合算の収入は38年度の421百万圓から42年度の864百万圓に倍増しているが、収支/収入比率は65.8%から77.5%に悪化している。これに先程の減価償却部分を勘案すると、満鉄の収益力は深刻な低下を示していたことがわかる。¹⁵

4.5.5 小括

最後に第4期の満鉄の資金調達と資金投入を概観しておこう。調達の側では社債金が1,113百万圓、株金調達が410百万圓、「その他資本」139百万圓が主たるところであり、投入は貸金等841百万圓、仮払金等390百万圓、事業費353百万圓、有価証券181百万圓となっている(表IV-3-c)。重要な変化は調達総額の規模である。第3期の二年間の調達は162百万圓、190百万圓であったが、第4期の五年間は224百万圓、374百万圓、367百万圓、410百万圓、429百万圓と膨張している。これはいわゆる戦時インフレーションの進行によるものである。しかし第4期の満洲国インフレーションの進行は単調ではない。満洲中銀は、修正五ヵ年計画の発動以降41年夏の関東軍特別演習に至るまで、急激な資金の国内への散布を行ったあと、巨額の日本軍軍事費の送金によるインフレ圧力を削減するために国内資金投入を42年にかけて一旦圧縮している。かくて満鉄は深刻な資金不足に直面し、日産から継承した日本国内の子会社の株式を大量に売却している(第3章第5節第1項)。しかるに満鉄は満洲中銀による金融引締の影響をほとんど被っていない。これは満鉄の資金調達源が主として日本の資本市場にあり、満洲国内の動向と一応無関係であったためである。

それゆえ満鉄は日本の資本市場の変化から自由でありえず、これまでの全面的な民間資金依存を離れ官庁筋資金にも依存するようになった。それでもまだ満鉄の民間資本依存率は高かったが、民間資本はもはや従来の自由を喪失していた。この意味で満鉄は植民地経営機関としての役割を喪失すると同時に、資金的には「国家資本」化していったのである。そして第三次増資を通じて国幣資金の受け入れを開始し、国幣資金流動とも関わりを持ち始める。この国幣資金受け入れを通じて満鉄の「満洲国化」が始まった。この国幣資金の受け入れは、41年7月に発動された関東軍特別演習以降、満洲国に巨額の日本軍資金が供給されたことと関係がある。この軍資金供給によって満洲中銀は日本圓過剰に苦しみ始め、もはや満鉄の調達する日本圓資金を必要としなくなったのである。(第1章第4節および第2章第6節。)

第4期の満鉄は戦争とインフレーションの進展の中で徐々に苦しい経営に追い込まれていった。資本市場

¹⁴たとえば国有鉄道の39年度の鉄道の営業収入は298百万圓、40年3月末の鉄道への事業投資累計額は1,157百万圓であり、前者の後者に対する比は26%である(表IV-10)。一方同期の、満鉄の鉄道収入は230百万圓(表IV-4-b)、社内事業費の鉄道の残高は401百万圓であり、その比は57%である。

¹⁵41年度は全体の純損益が前年度に比して減少しており(表IV-4-a)、高橋[1986]はこの減益を以て満鉄経営破綻の開始の指標としている(高橋[1986],807頁)。しかしこの減益は「前年度益金中ニハ増資ニ依ルプレミアム六百万圓ノ特殊収入カ含マレテ居リマスシ又本年度ハ昨年度ニ比シ償却費モ相当ニ増加シテ居リマスノテ之等ヲ併セテ考慮シマスト實際ノ営業成績ハ昨年度ヨリ却テ良好トナツテ居リマス(総会想定問答(41年度一))」とのことである。鉄道の損益は改善しているため、この減益を破綻の指標とするのは無理がある。

また、利子収支が40年度から急に悪化しているが、これは社線国線経理一元化のために、国線からの利子所得がなくなり、鉄道収入のほうに振り替わったためである。

満鉄の収益力低下は社員の待遇にも影響したようであり、総会想定問答(41年度)には、「三九(問)満鉄社員ノ給与ガ悪イトノ風評アルカ如何」「(答)最近物価ノ著シキ高騰ニ依リ社員ノ生活カ窮屈トナツテ参リマシタコトハ事実テアリマスカニ対シテハ種々研究ノ上逐次改善シツツアリマス」という問答がある。

の統制強化は満鉄の「資本」的色彩を弱めて「国家」的色彩を強化したかに見える。同時に機構面あるいは資金面における「満洲国化」が始まった。これら象徴するかのよう、第4期の最終時点の43年2月28日、満鉄のシンボル列車特急「あじあ」の運転が停止し（満鉄会[1986]、624頁）、3月23日には満鉄本部機構の改革と新京移転が決定された。

4.6 満洲国化・・・第5期 1943年4月1日～1945年8月15日

4.6.1 最後の機構改革

「会社は昭和18年5月1日決戦下満洲国の対日寄与増強、北邊鎮護の重大性に対処、併せて支那事変以来急激に加重せる会社業務の処理機構簡捷化を狙ふ目途の下に会社創立並鉄道総局創設（昭和11年10月）にも匹敵すべき戦制の大改革を断行した。」（南満洲鉄道[1943]、19-20頁）。本部機構の新京移転と鉄道総局の解消、企画局の新設を主眼とするこの改革は、徐々にすすめられた満鉄の「満洲国化」に一応の結着をつけるものであった。総会想定問答（42年度）の二五にこの件に関する問答が出ている。

（問）今次戦制改正ノ意義如何又満鉄本部機構ノ新京移行ト法人格ノ関係如何

（答）時局ノ進展ニ即応致シマシテ会社業務全般ノ徹底的簡捷化ト企画統制力ノ強化ヲ企図致シマシテ組織ノ革新的編合ヲ致シマスト同時ニ本部機構ノ中枢ヲ可能ナ最大限ニ新京ニ進駐致シマシテ戦時下国防経済ノ緊急ナル要請ニ対応シ以テ日満国策ニ対スル積極的ナ寄与協力ヲ為シ得ル体制ヲ確立スルコトト致シマシタ

次ニ本部機構ノ中枢ヲ新京ニ移駐セシメルト申シマシテモ本社ハ依然トシテ大連ニ置イテアリマシテ法人格ノ問題トハ全然関係アリマセン

この新京移転は実質的な満洲国化ではあっても、満鉄を満洲国法人化するものではなかった。しかしそれも時間の問題であったかもしれない。この年度にはこれ以外に、次のような資金面での満洲国化の決定もなされている。総会想定問答（42年度）一七に、

（問）満鉄ハ社債ノ一部ヲ満洲国内テ発行スル計画アリヤ

（答）満洲国ノ金融情勢如何ニ依ツテハ[以上を線で消去]社債ノ一部ヲ満洲国内テ発行スル考ヘテス

という問答がある。一年前の総会想定問答（41年度）一九では同じ想定質問に、

（答）左様ナ計画ハアリマセン

と答えているので、この二つの総会の間には満洲国内の社債発行が決定されたわけである。

勿論このような決定は満鉄が単独でおこなったものではない。第2章第7節第1項で述べたように、43年度からは対満軍事費送金の膨張を勘案して対満投資を圧縮することとなった。この圧縮実行のために満洲国経済部が策定した「産業資金国内自給化法策ニ伴フ康徳十年度対満投資ノ圧縮措置要綱（案）」においては、満業をはじめとする満洲国主要企業の日本国建社債の具体的な発行削減が検討されており、そのなかで「満鉄ハ国内ニ於ケル資金支払ノ状況及政府出資ノ関係ヲモ考慮シ、新ニ国内社債引受ノ方途ヲ拓キ約一億圓程度ヲ国内ニ転換セシム」という方針が出されている（日本銀行金融関係資料1570-1,650-8頁）。満鉄の国幣建社債発行は満鉄の意志と言うよりも、この満洲国の方針に従って行われたものと考えるのが適当であろう。

最初の国幣建社債は43年12月10日発行の第99回社債50百万円であり、満洲中銀総額引受で発行されている。

本部機構の新京移転と満洲国内の社債発行の決定が同時期になされたことは偶然ではなからう。このあと44年5月20日に新京支社が廃止されたが、これは新京が事実上の本社となったことの象徴である。

4.6.2 資金調達

社債

43～44年度の社債による調達は641百万円である（表IV-3-c）。発行高は770百万円でそのうち日本シ団引受が480百万円、満洲中銀引受が290百万円であり、簡易保険局による引受はなく、預金部による購入もない。満洲中銀引受がこれら官庁筋資金を肩代りした格好であるが、その占有率は第4期の簡易保険局や預金部よりも大きい。しかも国幣建社債には借換目的のものではなく償還も始まっていないので、発行額と調達額の差額129百万円は日本国建社債の借換・償還によるものであり、実質的な調達で見ると日本シ団351百万円、満洲中銀290百万円となる。44年度に限るなら日本シ団175百万円、満洲中銀210百万円となってその地位は逆転している。（表IV-5-a,b）

45年度は社債の増加が258百万円（表IV-3-c）、発行額が300百万円でそのうち日本シ団が220百万円、満洲中銀が80百万円となっている（表IV-5-b）。満洲中銀の引受額の少ない理由のひとつは、この段階の満洲国の社債発行を日本興業銀行が十分に把握してはいないことである。第3章で見たように満洲興業銀行の満業社債も相当部分が日本興業銀行[1948]に掲載されておらず、満鉄国幣建社債についても同様の事態は十分に考えられる。理由の二番目は満鉄の「その他（負債側）」の増317百万円である（IV-3-c）。この増加の主たるものは他店貸借313百万円であるが（表IV-2-b）、これは主として満洲中銀からの借入と推定される¹⁶。社債発行手続を行うまでの繋ぎ資金を借り入れたならば支払手形の項目が増えるはずなので、この借入は長期借入と考えられる。終戦時点で満洲中銀が満鉄に対して持っていた債権額は516百万円であり（表II-9-f）、国幣建社債370百万円を満洲中銀が全てそのまま保有していたとしても、少なくとも146百万円は社債以外の形態、恐らくは貸付金、の債権があったことになる。満洲中銀は45年1月末時点では満鉄に対する貸付を行っていないので（日本銀行金融関係資料「金融月報」45.3.15）、この債権は45年度に生じた可能性が高い。これが満鉄側の他店貸借増313百万円に対応していると考えるのは自然である。もしこの他店貸借の全てが満洲中銀借入であれば、満洲中銀からの調達は80百万円+313百万円=393百万円程度ということになり、日本シ団からの社債調達額220百万円を大きく上回る。この推定が成り立つためには満洲中銀の引受けた満鉄社債のうち167百万円以上が売却されていなければならない。42年末～45年6月末の満洲中銀の「その他」有価証券所有増は130百万円に留まっており、満鉄社債の相当部分が転売されたことを示している。

後で述べるように資産の側で現金が急増していることから、この巨額貸付のかなりの部分が現金で支払われたものと考えられ、この特異な貸付形態からこの貸付が緊急事態に対応するための現金供給を含んでいたと推定される。恐らくその用途は単純な事業資金ではなく、空襲あるいは終戦処理に関するものかと思われる。

日本シ団の引受は43年度が230百万円、44年度が250百万円と頭打ちになっており（表IV-5-a）、日本社債市場の事業債総残高に占める満鉄社債の割合は42年～44年で18.8%、17.5%、14.9%と下落している

¹⁶表IV-2では「他店貸借」となっているが、この項目は44年3月末以降の貸借対照表では「借入金」と名称が変わっている。

(表IV-7)。また満洲国内においても満鉄国幣建社債の発行額290百万圓は、満業の43年下期～45年上期の国幣建社債発行額発行高推定額1,508百万圓¹⁷の二割以下に留まっている。このように、満鉄の資金調達量は拡大を続けたにもかかわらず、他の機関の調達が異常な拡大を継続したために、そのシェアは日本においても満洲国においても低下した。ただ、満業社債が満洲興銀引受であり、満鉄社債が満洲中銀引受である点は興味深い。満鉄が満業より格上だったことを暗示している。

増資

社債に続く資金調達源はこの期も株金である。株金徴収は43～44年度で314百万圓であり、社債に対する比率はかなり上昇している。このうち日本政府による払込が194百万圓と多いが(表IV-6-b)、これは44年度で一般募集株の払込が終了してしまうことから、それに合わせるために44年度に日本政府が払込未済分をまとめて払い込んだためと考えられる。満鉄株式はこの時点で全て払い込まれたので、第四次増資が企画される。総会想定問答(42年度)二十の「満鉄ハ更ニ増資ノ計画アリヤ」という問に対して「近イ将来ニ増資ノ問題カ生スルコトト思ハレマス」と答えており、この増資は既定の方針であった。

具体的には45年1月20日の臨時株主総会で20,000千株1,000百万圓の募集決議を経て日本政府に10,000千株500百万圓、満洲国政府に3,500千株175百万圓、一般公募6,500千株325百万圓の割当が行われた。第一回払込は満洲国政府が7月1日に43.75百万圓、日本政府が7月30日に125百万圓をそれぞれ行った。一般公募は6月1日現在の株主に対して旧株4株に1株の割合で割り当て、残りが社員割当と一般公募に振り向けられた。これらの第一回払込金は81.25百万圓であり、日本興銀と満洲興銀で受け付けられた。日本興銀は終戦までに70,170,689圓を受け付けた。満洲興銀分は不明である(満鉄会[1986],551頁)。表IV-3-bの45年度の株金徴収は250百万圓となっているが、これは第一回払込予定額である。この増資に関する増資報告総会は9月20日開催予定であったが終戦のために開催されなかった(満鉄会[1986],552頁)。^{18 19}

その他の調達項目

社債・株金以外に43～44年度では未払金+仮受金が177百万圓、「その他(負債側)」が169百万圓とかなりの金額になっている(表IV-3-c)。未払金が増えるということは支払を遅らせているという意味であり、満鉄が全体に資金繰りが苦しくなったと考えれば理解できる。仮受金が増えるという事態は一般に、なんらかの形で生じた利益を決算の際に当期利益として処理しないで行っている場合や、支払だけを先に受けて商品・サービスの提供を行わないで行っているようなときに生じる。しかし44年度に45百万圓もの仮受金の膨張がなぜ生じたのかは不明である。「その他(負債側)」の大宗は社員貯蓄と社員身元保証金の増加である(表IV-2-

¹⁷43年5月25日～45年5月25日の社債増1,583百万圓(表III-1-a)から同期間の日本興建社債発行額75百万圓(表III-7-b)を差し引いたもの。

¹⁸表IV-2と表IV-3の終戦時の数値は決算を経たものではなく、戦後処理の過程で作成されたものであって、それ以外の各期末の数値と多少性格を異にしている点に注意すべきである。

¹⁹この増資の以前に、満洲国貯金部は第三次増資の際に購入した満鉄株式を満洲国内向けに公開している。この売却は「浮動購買力吸収・地場資金動員」を目的としたもので、大興公司株式の公開が公募額の「十倍余ニ上ル応募申込」という成功を取めたのを受け、「貯金部所有ノ満鉄株六十萬株ノ内十萬株(四十圓払込済)ヲ、満洲中銀下請証券会社ヲシテ一般ニ公開セシムルコトナリシカ成績如何ニヨリテハ更ニ其ノ残余ヲモ全部公開ノ方針」であったという(日本銀行金融関係資料1516-2,320-1頁)。この文献にはこの公開が実行されたかどうかの記述はないが、貯金部の所有株式が42年12月から43年12月の間に5百万圓減っていることから、実行された可能性が高い(表II-5)。この売却は直接には貯金部の資金調達であったが、あと一回払込が残っているので、その部分は満鉄への資金供給となる。またこの売却がいわゆる「満系」を主たる対象としていることにも注意すべきであろう。33年度の増資の際には「満人の申込は新京に於て一〇〇〇株のみにすぎなかつた」のである。「満系」への売却は果たして成功したのであろうか。

b)。これは満洲国の国民貯蓄運動の結果と考えられる。45年度では「その他(負債側)」が急増しているが、これは先に述べた借入金の急増によるものである。²⁰

4.6.3 資金投入

国線関係

次に投入の方を見ると、43～44年度では貸金等461百万圓増が最大である。しかし満洲国鉄道借款の増加額はそれよりもやや少ない435百万圓であり、これは事業費445百万圓増を下廻っている。また、仮払金等が320百万圓と膨らんでいるにもかかわらず、工事中の国線建設改良費を意味する「その他投資」がわずか70百万圓の増加となっていることは注意を要する。差額の250百万圓は国線以外に投入されたことになる。(表IV-3-c。)

これを予算の方から見てみよう。表IV-16によると、「新線及複線建造費」の「安奉線」の欄が43年度64百万圓、44年度56百万圓となっている。「新線及複線建造費」の「安奉線以外」の欄の金額の合計に対する比率は42年度には20%であったものの、43年度以降は19%、23%、22%と減少している。この表では施設改良費の国線社線の分離が困難なので断言はできないが、国線建設改良工事以外の分野に投資の重心が移動しつつあったと考えられる。安奉線に対する投資とは、42年12月1日より開始された海運物資の陸送転嫁輸送に対応するためのものである。これは船舶の不足と制海権喪失に対応するために関内・満洲・朝鮮間の物資輸送を鉄道で代替するという試みであり、このために安奉線の複線化が必要とされたのである。またこの陸送転嫁輸送に関連して満鉄の幹線たる大連-新京を結ぶ連京線の金州-大石橋間が単線化され、また大連埠頭の軌条の一部も撤去され、その資材を朝鮮鉄道に提供している(高橋[1986],794-5頁)。こういった措置は大連中心主義の完全な消滅を意味している。

社内事業費

43～44年度の事業費の内訳は鉄道が295百万圓と大きい(表IV-11-c)、これは44年9月1日に安奉線の複線化工事が完了していることと関係がある(満鉄会[1986],172頁)。予算では120百万圓が43～44年度で安奉線に投入されることになっている(表IV-16)。また、空襲対策の投資も相当なされたものと考えられる。鉄道への投資が大きくなったために鉱工業の比重は下がっている。鉱工業の内容は分からないが、予算の方で見れば(表IV-16)採炭施設と東製油工場施設が大宗を占めており、石炭液化工場の分離を除けば、第4期と大きな差はない。有価証券投資は83百万圓と少ない(表IV-3-c)、部門別に見ると、運輸倉庫関係が76百万圓と依然多いものの、鉱工業が60百万圓と相当に伸びている(表IV-12-c)。前者は主として国際運輸・大連都市交通・満洲不動産・日満商事といった銘柄に対する投資である。特に国際運輸に対する投資が33百万圓と多い(表IV-13)、これは農産物蒐荷が満洲国の主要な課題となり、そのための農産物小運送を担当させるべく、44年度に満洲国政府も出資して100百万圓の増資が行われたためである(満鉄会[1986],528頁)。鉱工業は主として44年4月の(株)富錦鉱業所の設立と既述の43年11月設立の満洲人造石油(株)に対する出資である。²¹

²⁰表IV-3-cの45年度の「その他資本」が82百万圓の減少となっているのは、「停戦時」の貸借対照表が決算を経て作られたものではなく、当期利益が計上されていないためである。

²¹表IV-12-cの第5期の株式投資の合計が表IV-3-cの有価証券投資と一致しないのは、満鉄会[1986]に掲載されている最終段階の満鉄有価証券保有リストが評価額ではなく払込額で表示されているためである。

終戦直前の資金投入

45年3月～8月の投入では満洲国鉄道借款の伸びが642百万圓と大きい、これは仮払金等の減少396百万圓と対応し、終戦の処理過程で仮払金・未収金のかかなりの部分を一気に振り替えたためではないかと推定される。これらを差し引きすると国線向けの投入は246百万圓となる。事業費の増加125百万圓も主として鉄道に振り向けられている。「その他(資産側)」の急増は主として現金増114百万圓と預け金増145百万圓によるものである。これは既に調達側のところで述べたように、終戦直前に満洲中銀から現金が提供されたためではないかと推定される。(表IV-3-c、表IV-11-c、表IV-2-b。)

4.6.4 営業収支

最後に営業状況を見ておこう。43年4月1日より旅客運賃が一等6銭5厘、二等4銭5厘、三等2銭6厘に引き上げられた(満鉄会[1986],203頁)。さらに45年1月に満鉄運賃の最後の値上げが行われている。この値上げの要点は通常運賃に関して、バラ積貨物の等級分け廃止と基本料金的大幅引上げ、貨物の取扱手数料の引上げ、遠距離運賃通減率の引下げ、の三点である。割引運賃については、生活必需品は通常運賃の半額とすることと、大連埠頭の特定運賃を廃止、の二点である(東北物資調節委員会研究組[1948]運輸篇,189-202頁、蘇[1991],519頁)。この運賃引上げの詳細は本章の附録を参照されたい。

43年度と44年度の営業収支は支出/収入比率で見ると前期と大きな変化はない。これは鉄道単独でも同様である。しかし45年度の予算は鉄道の支出/収入比率が突然92.0%と悪化し、全体では赤字予算となっている(表IV-4-a,b)。この経費率増大の主要因は「物価労銀値上」と「給与改正見込」である(南満洲鉄道経理局予算課[1944])。とはいえ、この予算は45年1月の運賃引上実施以前に作成されており、この値上げを勘案すると鉄道の支出/収入比率は78.3%に留まり、全体でも黒字を維持することになった(附録の表IV-B-2)。

第5期には速度を重視した貨物列車のダイヤ運転を廃し、貨物移動の必要に併せて運転する「順応主義」を採用し、旅客列車も特急「あじあ」の停止、急行の大幅削減などによって速度低下が著しく、運転効率は悪化していた。しかも戦争深化に伴った物資の不足、従業員の軍隊への応召あるいは華北への派遣による経験者の不足によって事故が多発した。さらには満鉄鉄道体系を突き崩す陸送転嫁輸送の負担により、満鉄の収支は運営効率の点からも苦しくなっていた。(満鉄会[1986],186-206頁、高橋[1986],794-6頁。)

かつて満鉄は高率運賃で巨額の利潤を獲得していたが、戦時インフレーションの進展の中で運賃は相対的に低下し、また最大の利益源である大豆を運ぶために構築された大連を中心とした鉄道体系も戦局の悪化によって解体を余儀なくされ、貨車不足・人員不足によって滞貨の山を築き、事故を多発させるに至った。南満洲鉄道の黒字体質は重大な脅威に晒されていたのである。第5章第3節第2項に見るように、満鉄の輸送能力の不足は農産物の出荷にダメージを与えるなど、満洲経済全体に重大な困難をもたらした。

4.6.5 小括

第5期の満鉄は、大幅な戦制改革によって本部機構を新京に移し、満洲中銀への本格的な資金依存を開始することで、「満洲国化」し始めた。勿論、日本からの資金の導入が全く途絶えてしまった満洲に比すれば、国幣資金への依存度ははるかに低く、また大連本社は一応維持され、法人格上も日本法人であることに変わりはなく、この意味で「満洲国化」はまだ不徹底であった。しかし実質的に満鉄はもはや関東軍や満洲国政府に対抗しようとする存在ではなくなっていた。

また、満鉄の活動の基盤であった鉄道の黒字体質は、戦時インフレーションの急激な進行、徴兵による人員不足と劣化に伴う事故の多発や速度の低下、陸送転嫁輸送の負担などによって蝕まれ、45年度に一度は赤字予算を組むところにまで追い込まれた。このような情勢の下、満鉄は満洲国の終焉を迎える。

ソ連軍は8月9日ソ満国境を突破し、19日には新京に進駐、短期間に全満の鉄道を掌握した。また日本においては、9月30日付進駐軍司令部の覚書に従って「外地銀行・外国銀行及び特別戦時機関の閉鎖に関する件」(10月26日、大蔵・外務・内務・司法省令第1号)が交付され、これによって満鉄は9月30日付けで解散となった。

結語

まとめ

満鉄は日露戦争の結果として獲得された南満洲における日本の利権を確保・拡大する国策機関として設立された。資本の面から見ても、設立当初は「国家機関」的要素が強かったが、第一次世界大戦以降は日本の資本市場への依存を深める。満鉄は国際商品となりつつあった満洲大豆を輸送して莫大な利益を挙げ、その利益を鉄道輸送力の強化・撫順炭礦の開発・植民地行政の事業に振り向けた。日本の資本市場と満洲大豆の成長につれて満鉄もその事業を発展させてゆく。

しかし1930年になると世界恐慌と銀の暴落の影響を受けて満鉄の営業は悪化し、また中国の民族主義の発展によって満洲における日中の緊張が高まった。関東軍は31年に満洲事変を發動し傀儡国家「満洲国」を設立した。この満洲国の成立によって満鉄の植民地経営機関としての機能は無用となり、同時に満洲全土の鉄道運営の任務を与えられ、満鉄は鉄道会社への変態を開始する(第1期)。

第2期に満鉄は所謂「満洲ブーム」にのって資金調達に成功し、積極的な新線建設と重化学工業コンツェルン化を推進した。国線経営も一定の成績を収め、特急「あじあ」の運転開始に象徴されるように満鉄の経営は好調であった。

第3期には日本の景気回復の本格化に伴って資金調達が窮屈になり、産業開発五ヵ年計画に対する市場の反発を受けて満鉄の資金調達は暗礁に乗り上げる。盧溝橋事件勃発のあと臨時資金調整法が制定されて日本の資本市場は統制市場へと変化し始めた。同時期に日産の満洲移駐と附属地返還が行われ、満鉄は重化学工業部門と植民地行政部門を失った。「満鉄改組」に一応の結着がつき、満鉄の事業は鉄道部門と撫順炭礦、それに産業部門の残存部分たる調査部門に限定された。

第4期に日本の資本市場の統制が本格化し、特に40年10月以降は全くの計画市場となった。自由市場時代に地歩を築いた満鉄は、戦争遂行に直結する企業に資金が優先的に供給されるようになると徐々にその地位を落とした。また「関東軍特別演習」以降満洲国は日本圓資金が過剰となり、日本圓資金調達ルートとしての満鉄の役割も低下した。この結果、第三次増資において国幣資金の供給を受けることになった。鉄道営業に関してはこの時期に満鉄最大の利益の源泉であった満洲大豆の輸出が急減し、利益の乏しい軍需品、石炭、旅客が増加し満鉄の高利益体質は崩れはじめる。オイルシェール、特殊鉄鋼といった分野で一定の成果を挙げはしたものの、満鉄の凋落は確実に進んでいた。特急「あじあ」の運転停止はその象徴であった。

第5期は43年より満洲国幣建社債の発行が始まり、これ以降満洲中銀への依存は急速に深まって行く。更に本社機能の新京移駐が行われ、満鉄は満洲国化する。この時点で満洲国の鉄道省とでもいうべき存在に転化したのである。インフレーションの進行、従業員の応召、労働力不足、資材不足等々によって満鉄の経営は更に悪化し、陸送転嫁輸送の強化は満鉄の鉄道体系を崩壊せしめた。しかしそれでも満鉄は44年度まで黒

字を出し続けた。45年度に一度は赤字予算を組んだが、運賃大幅値上げに踏み切って黒字予算を維持している。その年度の半ばで終戦と満洲国の崩壊を迎え、満鉄は解体した。

満洲国期における満鉄の活動の特徴

満洲国期の満鉄の活動の特徴はまず第一に、満洲国国有鉄道の新線建設・複線化のための巨額の投資にあった。図IV-1は満洲国の鉄道図である。細い実線は1931年までに建設されていた部分、太い実線はその後建設された部分である。太い破線は終戦当時に工事中のものを示す。太い実線の長さは営業開始済のもので6,354.2キロメートルであり、これは国線受託時点の2,939.1キロメートルとソ連から買収した北満鉄道の1,721.4キロメートル、それに社線1,449.1キロメートルの合計、すなわち細い実線の総延長6,109.6キロメートルを上回る。その上、満鉄は盛んに複線化工事を行っており、満洲国時代に常に資金不足状態に陥っていたのも当然であった。そしてこのような膨大な鉄道の敷設は周辺の経済に大きな影響を与えた（塚瀬[1993]参照）。

第二の特徴はその黒字体質である。膨大な鉄道を建設・運営しながら、満鉄は最後まで一応の黒字経営を継続した。勿論この黒字が少なくとも1936年の運賃改定以前は搾取的高率運賃によるものであった以上、これを以て満鉄の効率の高さを示す、と結論することはできない。しかし満鉄が最後まで営利指向をある程度維持した証拠とすることはできよう。この傾向は資金の大宗を日本の資本市場に依存し続けたことと無関係ではなからう。

この営利指向と黒字体質は満洲国においては特異なことである。満業傘下の重工業企業は、満鉄から継承した昭和製鋼所を除けばほとんどの企業が赤字経営を継続し、満業自体も投資特別会計からの補助金によってなんとか配当を維持している状態であった。これら企業の効率の悪さは、重工業の基盤のない満洲に設立されたために初期的投資が大きくならざるをえなかったという事情に起因するとともに、当時繰り返し指摘された如く特殊会社・準特殊会社として政治的保護と規制を強く受けたために営利意識が乏しかったことにも由来する。満鉄の営利意識は「大連イデオロギー」と呼ばれ、利益より国策実現を重視する「新京イデオロギー」と対比されていた。

第三は日本の資本市場におけるシェアの高さである。資本市場の揺籃期より満鉄株・満鉄債は最も重要な銘柄のひとつであった。その永年の信用があればこそ、満洲国期の巨額の社債・株式発行が可能となったのであり、またその発行によって日本の資本市場におけるプレゼンスは拡大した。満鉄は満洲国の資金の流れから独立し、日本のそれと直結する存在であった。しかし戦争進展と市場統制の深化とともに満鉄の地位は低下し、市場の性格変化は満鉄の経営方針にも作用した。そして最終段階では満洲国の資金にも依存するようになった。

満洲国時期とは、満洲事変以前には日本の満洲支配の中心を占めていた満鉄が、資金的にも政治的にも徐々に満洲国に吸収されてゆく過程であったということになる。

附録 1945年1月の運賃引上改定について

資料

満鉄の1945年1月の運賃改定については、東北物資調節委員会研究組[1948]（運輸篇189-202頁）に簡単な記述があり、蘇[1991]（519頁）がこれを引用しているのが管見の限りで唯一の言及であり、不明の部分が多かった。本章作成のための調査によって下記資料にこの改定に関する記述のあることがわかり、概要が明らかとなった。

1. 南満洲鉄道経理局予算課[1944]「鉄道等運賃改正関係」昭和19年9月28日—11月14日（早稲田大学社会科学研究所蔵「山崎文書」重役会議提出資料）。
2. 日本銀行金融関係資料1570-3,347-59頁「満鉄ノ運賃引上ニ関スル件（昭和20年2月9日）」（日本銀行所蔵）。
3. 日本銀行金融関係資料1570-2,671-82頁「満洲国に於ける本年度購買力吸収方策（昭和20年1月22日）」（日本銀行所蔵）。

満鉄会[1986]も資料不足を理由としてこの改定にはほとんど触れておらず、また上記資料も広く流布しているわけではないので、附録としてやや詳しく述べておく。

背景

この運賃改定は、1944年度に実行された購買力吸収のための生活必需品販売価格及び重要国策事業使用料金引上げの一環である。それまでは統制の力によって公共料金・生活必需品価格を極力固定し、インフレを抑制するという低物価政策が採られてきたが、43年以降の満洲中銀の激しい資金散布によってその政策の維持は不可能となった。満洲国の戦時インフレーションは産業資金・農産物取引資金等として散布された資金が、短期間のうちに紙幣に転換されてそのまま還流してこないことを特徴とする。このような事態を満鉄調査部は紙幣の「水埋」と呼んだが（南満洲鉄道新京支社調査室[1941],457-510頁）、この水埋された紙幣は闇市場を形成して統制経済の重大な脅威となった。そこで民間に流出した紙幣の回収が重要な政策目標とされるに至り、物価抑制政策が部分的に放棄された。このときの値上げによる45年度（四月-三月）の購買力吸収予定額は上記資料（3）によれば、次のとおりである。

生活必需品	値上率	吸収額
巻煙草	(5割)	300百万圓
主要糧穀	(3割)	103百万圓
繊維品	(5割)	140百万圓
塩・マッチ	(10割)	150百万圓
阿片	(10割)	140百万圓
石炭	(3割)	140百万圓
計		973百万圓

重要国策事業の使用料金	
郵便料金	8百万圓
電信料金	10百万圓
電話料金	15百万圓
満鉄運賃	527百万圓
計	560百万圓
合計	1,533百万圓

この表から満鉄運賃改定のこの購買力吸収策に占める比重の高いことがわかる。満鉄の運賃引上げは1945年1月1日に行われたが、これまでの運賃引上げが42年度に貨物運賃を小幅引上げた以外、旅客運賃の引上げを中心としたものであったが、今回は全部門に及ぶ大規模な改定であった。

運賃改訂案

上記山崎文書資料は44年9月～11月という値上げ案策定途中に作成されており、「満鉄案」と「軍案」が併記されている。満鉄案によれば旅客運賃について、現行キロ当り一等7銭、二等5銭、三等3銭を、一等9銭、二等6.5銭、三等4銭とし、急行料金を一等5圓、二等4圓、三等3圓とする。貨物運賃は発着手数料・基礎率引上げと遠距離運減率の軽減、更に品目割引運賃率も穀類17%、生畜25%、木材14%、石炭10%、鉱石10%それぞれ引き上げる。また関東州発着特定運賃をはじめ幾つかの割引運賃が廃止されている。関東州発着特定運賃の廃止は大連中心主義の最終的な放棄を意味する。自動車、江運の旅客・貨物も共に引き上げ、港湾の諸料金もほぼ二倍に引き上げるといふものである。尚、旅客運賃の現行料金は43年の改定運賃よりも高い。この間にもう一度値上げがあったのかもしれない。

軍案には細かい内容が付記されていないが、増収予想を満鉄案と較べるといくつかの特徴がある。45年度の増収は、軍案では鉄道548.5百万圓、自動車17.0百万圓、江運1.7百万圓、港湾6.2百万圓、合計573.4百万圓となる。これに対して満鉄案では鉄道342.6百万圓、自動車16.4百万圓、江運4.5百万圓、港湾6.2百万圓、合計369.8百万圓である。鉄道の相違が大きい、特に旅客運賃が満鉄案213百万圓、軍案468百万圓と差が大きく、また貨物運賃の車扱が満鉄案94百万圓に対して軍案は引上げを全く認めていない。そして満鉄案にはない「車輛使用料」の引上げがある。これは華北への貨車貸与料のことと考えられる(表IV-A)。満鉄は貨車と旅客をできるだけバランスさせて引き上げようとし、軍は貨物に手を付けず、旅客だけで満鉄案の倍近い大幅な引上げを考えていたのである。

この資料で興味深い点は、軍案があっても満洲国政府案がない点である。満鉄の国線受託は関東軍が満洲国から委託を受け、それをさらに満鉄に復委託するという形を秘密契約によって採っており、政府と直接関係していなかったことがここにも表れている。

運賃改訂の概要

日本銀行の資料二件はいずれも値上げ実施以降の新京駐在参事の報告であり、実行された改定を伝えているものと見られる。まず鉄道部門では、旅客運賃の八割増収をめざし、旅客一人一キロの運賃を、

	一等	二等	三等
現行	7銭	5銭	2銭
改定後	12銭	9銭	5.5銭

とした。山崎文書の満鉄案よりも引上率が高くなっている。おそらく満鉄案と軍案の間を軍案寄りに採ったものであろう。尚、現行の三等が2銭と43年度の値上時点よりも低く表示されているが、これは誤記であろう。急行料金は地帯別料金制を廃し、しかも距離にかかわらず一等5圓、二等4圓、三等3圓の均一価格とした。急行料金は満鉄案のままである。貨物運賃は穀類・生畜・木材・石炭・鉱石の品目別割引運賃は据置き、それ以外は「軍費補償ヲ目安トシテ」倍額に引き上げた。但し生活必需品は五割の割引運賃を適用している。つまり、満鉄が意図した品目別割引運賃の引上げは実現されず、またそれ以外のものも値上げ率を相当抑え込まれているが、軍案からは一定の譲歩を得たことになる。貨物運賃もまた軍案寄りに妥協が成立したようである。華北向車輛貸与料は軍案のまま実行された。

自動車・江運部門はこれまで赤字部門であり、鉄道運賃の利益で補填するという格好になっていた。その解消を目指して大幅な引上げが行われた。自動車の路線別の運賃を廃して一律運賃とし、キロあたり従来平均5.1銭であったものを15銭とした。江運部門は遠距離運減制を距離比例制に改め、従来平均キロあたり一等4.4銭、二等3.1銭、三等1.3銭であったものをそれぞれ9銭、6銭、3銭とした。自動車の値上げは満鉄案・軍案の何れよりも低くなっており、江運は満鉄案の貨物引上げの半分に軍案の旅客引上げを合わせたものになっている。これ以外に港湾部門は荷役料金を倍額程度に引き上げて労賃高騰と労働力確保に対処するものとし、華北向の車両貸与料を華北線の運賃水準に順応して概ね120%引き上げた。

この値上げでは人員不足による事務処理能力の低下に対処するための現金収納事務の簡素化が図られ、旅客運賃端数は10圓までは50銭単位に、10圓以上は1圓単位に切り上げ、最低料金を一等2圓、二等1圓、三等50銭とした。また貨物運賃も10銭単位に切り上げとなった。この端数切り上げによる収入は日銀の報告にはないが、満鉄案・軍案では客車収入のところに計上されている。

この引上げによる増収とそれを前提とした営業収支予想は表IV-B-2のとおりである。本文でも述べたように、当初45年度予算は赤字転落となっていたが、この大幅な運賃引上げの実施によってなんとか黒字を維持する格好になったのである。

第5章

「満洲国」の農業関係金融

序言

本章は満洲国の農業関係金融の展開を、アジア太平洋戦争期を中心に扱う。第2章～第4章では満洲中銀、満洲興銀、満業、満鉄という満洲国の各分野の枢軸機関の財務データを分析の基盤として、時期別の展開を確認してきた。しかし農業金融は鉱工業関連の資金供給に比べて機構が複雑で、1943年に興農金庫が成立するまではそのような枢軸機関が存在しない。しかもその興農金庫でさえ鉱工業における満洲興銀の如き地位を占めることはなかった。更に農業関連金融には季節性という問題があり、年々の変化を定点観測するだけでは不十分な点が多い。それゆえ農業関連資金の動向を、2～4章の如き手法で示すことはできない。本章では農業金融についてのいくつかの調査や報告を基礎に満洲国時代の農業関係金融の変遷を再構成する方向を採る。

満洲国の農業関係金融は当時、大きく「農業金融」と「特産金融」に分類されていたので、本章でもそれを踏襲する。「農業金融」とは農村で実際に生産活動に従事する農民に対する金融を指す。「特産金融」とは農村から農産物を吸収（収買）する際に収買機関に提供される金融である。これら全てを総称するときは、本章の表題に用いた「農業関係金融」を使用することにする。¹

本章では時期区分を次のようにおこなう。

第1期 満洲事変前後～38年度

第2期 39年度～42年度

第3期 43年度～44年度

ここに言う年度とは、「特産年度」であり、10月を起点として翌年9月までを一年度とする。本章の「年度」は特に断らない限りこの特産年度である。²

¹特産金融・農業金融と農業関係金融という用語の使い分けは満洲国時代だけではなく、日本側ではそれ以前から行われていたようで、たとえば南満洲鉄道庶務部調査課[1929]は『満洲における農業金融』というタイトルであるが、そこで取り扱われているのは満洲国でいうところの狭義の農業金融である。

満洲国における農業関係金融についての研究は、農業金融を主として担当した合作社について片桐[1982][1983]、柴田[1981]がある。柴田[1981]は興農金庫にも触れている。特産金融については風間[1992]、飯塚・風間[1986]が糧棧への金融に言及している。風間[1992]は農産物流通を担った中国商人である糧棧に焦点を合わせつつ、満洲国の農業について包括的に論じている。

²但し、たとえば36年10月～37年9月を36年度と呼ぶか37年度と呼ぶかは一定しておらず、普通はこれを36年度と呼ぶものの、建国大学満洲経済実態研究班[1940]などはこれを37年度と呼んでいる。本章では全て36年度とする立場で一貫させている。

第1期は大恐慌と満洲事変以降の満洲大豆の衰退期、第2期は日中戦争以降の統制開始期である。この両期においては農業関係金融の金額は鉱工業に比べてはるかに小さい。第3期は農業が国策の重点項目とされた時期であり、興農金庫の成立以降、農業関係金融は急激に膨張してゆく。

以下ではそれぞれの時期について各1節を割り当て、大豆を中心とした特産物の生産・流通を概観し、それらに対する資金供給を論じる。

5.1 満洲大豆の没落と日本側銀行の進出・・・第1期 満洲事変前後～38年度

5.1.1 満洲大豆の停滞

序章で述べたように大豆は満洲経済の根幹であり、満洲経済の発展は大豆の国際商品化と不可分であった。その発展はまず日清戦争後に横浜在住の中国系商人が日本へ豆粕の輸出を開始したことに始まる。続いて日露戦争後の1908年にドイツ商人 Wilhelm Roderwald と三井物産がリバプールの製油業者に満洲大豆を送付したことがきっかけとなり、欧州市場が開拓された。更に第一次大戦後にドイツの化学工業の技術革新とその急激な発展によって満洲大豆への需要は年々増加していった。ドイツの需要は34年の欧州市場向け輸出の76%、総輸出の53%を占めている。原料大豆輸出の著増と並行して満洲における搾油工業が一定の発展を見せ、欧州向けの豆油輸出も増加した。また日本・中国本土への豆粕の輸出も増加した結果、31年時点の大豆三品の輸出額は満洲の総輸出額の43%を占めるに至った。

しかしこの伸長は大恐慌の波及による農産物価格の急落と満洲事変による混乱によって停止し、以降徐々に衰退してゆく。その原因は、32年の松花江の氾濫による北満の大凶作、34年の東満を中心とした全満の凶作といった生産面の困難、中国の満洲国に対する高率関税、大口需要先であったドイツのナチス経済統制による大豆輸入の抑制、日本における安価な硫酸（窒素肥料）の進出と農村恐慌による金肥の減少という需要側の問題、更にはアメリカ大豆の台頭による競争の激化などが挙げられる。

これ以外に日本の侵略による満洲事変と満洲国成立の直接もたらした困難、すなわち日本軍と抗日軍の戦闘による農業生産の破壊、官銀号・官商糧棧の活動停止による流通の混乱、経済建設への労働力・役畜の動員、河北からの出稼労働者の減少、などによる影響が深刻であった。（建国大学満洲経済実態研究班[1940],7-14頁、風間[1992],228-31頁、飯塚・風間[1986],429-33頁。）

37年の日中戦争勃発は大豆の環境に大きな変化をもたらし、大豆の大連価格を急騰せしめた。その原因のひとつは日本の肥料市場で豆粕を駆逐しつつあった硫酸が軍需品として需要されるようになったことである。そのため日本の農村に硫酸が出廻らなくなり、豆粕への需要が復活した。日本への豆粕輸出高は36年度に612千トンであったものが38年度には928千トンへと1.5倍に増加している。原因の二つ目は麻袋価格の上昇である。麻袋価格の上昇は、38年春以来の外貨管理によって麻袋輸入が急減したこと、日本での麻袋不足による古麻袋回収減少、価格上昇見越しによる投機などによって生じた。原因の三つ目は満洲国の修正五ヶ年計画の資金散布開始による農業労賃・農民の生活費・農産物価格の急騰にあった。大豆生産費に占める労力費の割合は30～40%とされており、労賃・生活費の高騰は生産費上昇に直結し、大豆以外の農産物の価格上昇とともに大豆生産からの撤退を惹起した。

しかるに輸出先の大豆価格を決定するロンドン市場の相場は大豆の需給だけではなく、競争原料穀物との関係で決定される。そのため、満洲大豆の大連価格の上昇は国際価格に反映されず、低価格を主要な特長としてその地位を維持していた満洲大豆は深刻な輸出難に直面した。

この輸出難克服を目指して39年11月から特産専管制度が実行され、以降、農産物流通の統制が進展する。

この制度変更は産業開発五ヶ年計画と関係がある。第三国からの重工業機械の導入のための外貨獲得手段として大豆輸出の拡大が不可欠の課題となり、これが専管制度設立の一因となったからである。（建国大学満洲経済実態研究班[1940],126-42頁、風間[1992],231-9頁。）

5.1.2 特産金融・・・官商排除と日本側金融機関の参入

序章で述べたように満洲事変以前の流通機構は、日本の輸出商に対しては日本側銀行が資金を供給し、満洲内流通を担当する大小糧棧に対しては哈大洋・官帖・匯兌券（後に現大洋）を発行する中国側金融機関、特に官銀号が金融する、というものであった。中国系の糧棧のなかでは東三省官銀号・吉林永衡官銀錢号・黒龍江省官銀号の経営する官商が有力であり、官銀号の増発通貨を背景に特産流通を掌握していた。

ところが満洲事変の際に官銀号は関東軍によって閉鎖され、それらを継承した満洲中銀は特産物業務を廃止した。官商が廃されて生じた間隙を埋めたのは三井・三菱を中心とする日系特産商であり、中央市場・地方市場の糧棧に投資し、あるいは契約を締結して官商にかわる取買網を形成した。（建国大学満洲経済実態研究班[1940],73-80頁。）

この取買網に対する金融の機構は図V-1のようになっていた。すなわち生産者たる農家に対しては當舖・農事合作社・金融合作社が金融し、大糧棧に対しては「満洲国の銀行」が金融し、特産商に対しては正金銀行と「満洲国の銀行」が担当する、というものである。このうち農家に対する金融は本章で「農業金融」と呼称しているもので、次項で触れる。「満洲国の銀行」といっても、その主力は日本側銀行であった。第2章の表II-14に見られるように、満洲国成立前後の哈爾濱における特産金融は朝鮮銀行・正金銀行・満洲銀行・正隆銀行がその主力であり、また中国側の中国・交通銀行も相当の資金を供給している。また三井・三菱を中心とする日本側特産商に大連で資金を供給する三井・三菱銀行以下の日本側銀行も重要な位置を占めていた。

37年に満洲興銀が設立されて朝鮮銀行が満洲国から撤退し、満洲銀行・正隆銀行が廃されると、満洲興銀が朝鮮銀行から圓資金の供給を受けて糧棧への金融を一部担当するようになった。しかしそれでも朝鮮銀行大連支店の資金供給は相当額に達した。

満洲中銀は官銀号の主要な融資先であった官商が業務停止となったため当初は不振であったが、徐々に取引先を拡大していった。一方で中国系・欧米系金融機関は後退を余儀なくされ、その結果、大豆を中心とした特産金融は、満洲中銀・満洲興銀・正金銀行在満支店と、関東州の朝鮮銀行・正金銀行・三菱・三井などの日本側銀行の大連支店が担当することとなった。表V-1によれば、38年7月～39年3月における満洲国側銀行の特産資金における満洲中銀・満洲興銀・正金銀行の占有率はそれぞれ16%、45%、34%となっている。残った4%は普通銀行の合計額である。

この金融は典型的な場合、概ね次のようにして行われる。まず大糧棧は11月頃に不動産担保の借入あるいは連帯保証人の信用貸の形態で銀行から資金を調達する。この資金によって特産物が地方糧棧から買い集められ、大糧棧の手元に大豆が集積されると、この大豆を担保とした借入金に切り替えられる（**田積担保借入**）。この大豆はやがて特産商に荷為替手形と引き換えに引き渡されるので、大糧棧は荷為替手形の買取を銀行に依頼し、その代り金で大豆担保の借入金を決済する。輸出商はこの荷為替を銀行からの当座貸越を利用して決済するので、銀行側から見れば大糧棧への**田積担保貸出**が輸出商への当座貸越に転換されたことになる。この輸出商が大豆を輸出する段階では、正金銀行の輸出荷為替手形買取等の輸出金融が与えられ、その資金で輸出商の借入は返済される。一連の決済が全て終了するのは翌年の7月頃になる。（建国大学満洲経済実態研究班[1940],96-103頁。）

5.1.3 農業金融

満洲の農民は秋期に収穫物を売却するまで現金収入がなく、生活維持・種子農具購入・除草労働雇用のため支出のみを余儀なくされる。満洲農民は生活の困窮している者が多く、それらの支出を借入によって調達していた。満洲事変以前、農民に対する直接の金融（農業金融）は主として糧棧による先物買・雑貨商の掛売・当舗の高利貸の形態でおこなわれていた。糧棧による先物買は、農民の資金需要期たる5月～7月に収穫後の引渡数量を確定して買い付けるものである（批糧取引）。買付の時点で現金が農民に支払われ、収穫後に穀物が引き渡されるので、現銭期糧と呼ばれていた。（石田[1964],571-4頁。）

すなわち満洲事変以前、特産資金は官銀号から官商を中心とした糧棧に供給されるが、その一部が農業資金として糧棧や、それと聯号をなす雑貨商・高利貸によって農民に対して供給されていたことになる。

満洲事変によって官銀号が閉鎖され、満洲中銀設立後に官銀号の附帯業務たる官商糧棧の活動が停止させられたことにより、旧来の農村の金融システムは崩壊し、これが農村の困窮を促進していた。満洲国はその成立直後に治安維持を目的とし、満洲中銀をして「春耕資金」と称する低利農業資金を放出せしめた。春耕資金はこの農村金融システムの崩壊を補填する意味をもっていた。その金額は33年と34年の合計で20.8百万圓に達する（第2章第3節第2項）。

春耕資金の供給はしかし一時的措置に留まるものであり、これを継承すべく設立されたのが金融合作社である。金融合作社は33年に奉天省で試験的に設置され、後に管轄が中央に移されて34年9月の金融合作社法制定後に全国に展開した（第2章第2節）。満洲国の金融合作社法は朝鮮の金融組合法を模倣したものであり、その運用も朝鮮における官僚主義的・中央集権的色彩の強さを継承していた（片桐[1982]）。

この時期の金融合作社の貸付業務は担保貸付金を中心としていたが、37年以降は特別保証貸付を開始した。これは担保のない零細農五人～十人で一組の連帯保証団体を組織させ、これに対して特別に社員資格を与え、一人当たり50圓までの低利融資を行う制度であった。この特別保証貸付は零細農民への融資の道を拓くものとして重視され39年7月末で貸出額の26%を占めるに至った。金融合作社の貸出額は年々倍増しており、設立から数年を経た39年6月には一億圓を突破している。その貸出には次に述べる農事合作社への貸出金も含まれていた。（片桐[1982],52頁,56頁,柴田[1981],13頁,30頁,表5、第2章第2節。）

農事合作社は37年6月28日に決定された「農事合作社設立要綱」に従って38年から設置が開始された（第2章第2節）。その主たる業務は交易場の運営にあり、これによって農産物流通の近代化をはかり、糧棧による農民の中間搾取を排除することがその目的のひとつとされた。しかしこの交易場は糧棧や農民の反発を受け、運営が難航したという。農事合作社は信用供与業務も行い、零細農民への融資という面で特徴を見せたが、その規模は金融合作社に比してはるかに小さかった。（風間[1992],100-11頁,片桐[1983],49-53頁,柴田[1981],15-7頁。）

この他に農村向け資金供給機関として、官銀号の附属事業を継承した大興公司がある。附属事業の主力であった糧棧業務は関東軍の決定で廃止され、実質的に大興公司は当舗と呼ばれる庶民金融機関として33年7月1日、満洲中銀設立の一年後に資本金6百万圓で設立された（張公権文書R4-3,32-3頁）。35年3月末時点で大興公司は全滿に126軒の当舗を有し、その貸出残高は7.1百万圓であった。大興公司以外の当舗は同時時点で542軒、貸出残高10.5百万圓である。（満洲事情案内所[1936],182頁。）

ではこれら機関の対農村融資はどの程度の占有率を示していたのであろうか。それを知るには農村における農家貸借の調査によらねばならない。満洲国に行った最初の調査は、実業部臨時産業調査局の北滿十六県十七箇屯、農家六百八十一戸の康德元年度（34年度）農村実態調査報告である。この調査によれば農家の借

入先は、春耕資金を主とした銀行が29%、農家の相互金融が59%、営利的金貸業者（当舗等）が4%、商人（糧棧・油房・雑貨舗等）が3%などとなっている。営利的金貸業者や商人の金融が少ないのは満洲事変前後の農業恐慌の影響が残存しているためであるという。農家相互金融の比率は下層民ほど高くなっており、春耕資金の太宗が上層民に吸収されたことを伺わせる。上層民と下層民の収入格差は40倍近くあり、負債額も同じくらいの格差がある。その使途も下層民は生活費の比率が高く、上層民は農耕関係支出の比率が高い。（張公権文書R4-3,5-6頁。）

35年～36年にかけて行われた南滿十県各一箇屯における同様の調査では、農家相互の比率は56%とほぼ同じであり、下層民ほどその比率が高いという傾向も同様であるが、営利的貸付業者12%、商人19%、雑業者3%などの比率が高く、銀行等からの借入はほとんどない。また、この調査の行われた十県には金融合作社が既に設立され、貸出業務を開始していたにもかかわらず金融合作社からの借入は0.1%に過ぎなかった。（片桐[1982],64頁,柴田[1981],表7）。

この二つの調査は場所も時点も異なっており、サンプル数も少なく、また調査方法の詳細も明らかではなく、ここから余りに多くの結論を導出するのは危険である。そもそも農家がどの程度の資金をどこから調達し、どこにどのように運用しているかを正確に把握すること自体が容易ではない。

しかし、一時的に供給された春耕資金を除外するならば、農村金融の過半は農民相互金融であり、それ以外には営利的貸付業者と商人の金融がほとんどであり、しかもその金融機会の上層民に偏倚していた、と考えてもそれほど誤りではなからう。もしこの観測が正しいならば少なくとも34～36年頃において、合作社や大興公司の金融活動が農村に与えた影響は無視しうる程度ということになる。この段階でも満洲国以前からの農村金融機構が優勢を示していたものと考えられる。金融合作社や大興公司の活動が浸透し始めるのは修正第一次五ヶ年計画が実行され、戦時インフレが始まってからと考えるべきであろう。というのもインフレによって貨幣需要が膨張してゆくと、貨幣発行機関に近く資金調達の容易な機関ほど有利となるはずだからである。大興公司と金融合作社以外に満洲中銀から資金を直接調達できる農業金融機関はなかったので、インフレ進展と両機関の占有率の拡張が並行すると考えるのは自然である。

5.1.4 小括

第1期の農業関係金融の動向は次のようにまとめることができよう。まず満洲事変以前は農業金融も特産金融も官銀号を中心とした中国側機関が占めており、日本側は日本への輸出金融を担当するに過ぎなかった。しかるに、満洲事変によって官銀号と官商が消滅し、それによって生じた間隙のうち、特産金融は三井・三菱といった商社と正金銀行・朝鮮銀行・大連日本側銀行が掌握し、残った農業金融をまず満洲中銀の春耕貸付が、後に満洲中銀の資金供給を受けた金融合作社と大興公司が担当した。言うまでもなく、農業金融は手間が掛かる上に回収も困難であり、政策上から高金利を取ることもできなかったから、商業上有利な部分を日本側機関が押さえて、不利なものを満洲国機関に押しつけたと見ることもできる。

満洲事変後に成立した機構と、序章で述べた満洲事変以前の収買金融機構との最大の差は、いうまでもなく、日本側銀行がその金融の主軸を把握していることにある。またその通貨は、銀系通貨を満洲中銀の国幣が統一するとともに、同時に朝鮮銀行の金票が国幣と肩を並べるほどに流通した。両者が国幣に統合されるのは1936年12月の朝鮮銀行撤退以降のことである。

第1期の満洲国農業はその根幹たる満洲大豆の凋落により全般に低迷していた。満洲事変の混乱は金融梗塞を惹起してその不調を拡大したため、満洲中銀による春耕資金供給が行われ、それを継承する任務を金融合作社と大興公司が負った。しかるに両者の業務の影響は日中戦争期に至るまでは小さかった。これは、満

洲農業に対する積極的投資が行われなかったことの結果である。

5.2 農産物統制の開始とその失敗・・・第2期 39年度～42年度

5.2.1 寛荷政策

統制の開始・・・39年度

日中戦争の進展と修正五ヶ年計画の投資により満洲国の物価は徐々に上昇し、戦時インフレーションの発現が問題とされるようになった。満洲国政府は37年8月3日に消費物資の騰貴を阻止すべく、暴利禁止令を公布した。翌38年4月12日に暴利禁止令が改正強化され、同時に満洲国政府は価格統制を徹底するために農産物統制に乗り出した。最初の農産物統制機関は38年9月に設立が決定された満洲製粉聯合会である（設立は11月）。続いて38年11月米穀管理法が施行され、同年12月に満洲糧穀株式会社が設立された。翌39年11月に主要糧穀統制法が施行され、満洲糧穀が米穀等の主要穀物を統制することになった。満洲経済にとって最も重要な作物である大豆の統制は同年10月に重要特産物専管法の施行によって開始された。同時に満洲特産専管公社が設立されて大豆等の油料特産物を同社が統制することとなった。次いで同年12月、小麦及製粉業統制法が施行され、同法に依拠して翌40年1月に満洲製粉聯合会が満洲穀粉管理株式会社に改組された。（張公権文書 R4-3,15-6 頁、風間 [1992],115-7 頁。）

39年11月に開始された大豆の特産専管制は中間商人＝糧棧の排除によって輸出価格を低下させる目的を持っていた。そのため大豆の公定買付価格は百斤7圓（新穀大豆混合保管³一等品麻袋込正味値段）とされたが、当時の大連現物相場は7.89圓～9.63圓であったから、相当無理のある価格設定であった。実施直前の39年9月にドイツのポーランド侵入によって第二次世界大戦が勃発し、通常の欧州向け輸出が不可能となり、無理な価格設定をする必要がなくなったにもかかわらず、この価格は維持された。

その結果、大豆は11月1日までに猛烈な勢いで出廻り、11月1日以降、統制対象の混合保管大豆は全く出廻らなくなった。さまざまな統制のがれの手法が編み出され、それに対抗すべく統制範囲が拡大されると、今度は鉄道を回避して馬車で国内需要地や華北に出荷された。これは闇市場の出現を意味している。農産物統制はこれ以降、常に闇市場の勢力に悩まされ続けることになる。漸く40年2月18日に公定価格が8.50圓に引上げられたが、この措置が再値上期待を喚起して出荷が更に手控えられるという逆効果を生み出す始末であった。かくて初年度の大豆専管制は全くの失敗に終わった。（建国大学満洲経済実態研究班 [1940],142-6 頁、風間 [1992],119-22 頁。）

40年度

大豆専管制は翌40年度に、既存流通機構の体制への取り込み、法的強制の強化、早期出荷奨励金の交付開始という方向で大幅に変更された。40年4月における農事合作社と金融合作社の合併による興農合作社の成立は、第2章第2節では経済部と産業部の対立の結果としたが、この農産物統制強化政策の一環という意味

³混合保管とは、大豆を個々別々に輸送するのではなく、満鉄全線をひとつの倉庫と看做し、輸送希望者から大豆を受け取る段階で検査を施して格付をなし、同等の品質の大豆を混合して保管・輸送する制度である。満鉄は受付に当たって品種・等級を決定し、之を明記した混合倉庫証券を荷主に発行する。荷主がこれを荷受人に送付すれば荷受人はこの証券と引き換えに同等級の大豆を直ちに受け取ることができる。この制度は1919年12月から本格的に運用が開始され、大豆輸送の九割程度を占めていた。その後、農産物統制の目的で38年11月から強制的に検査を行う国営検査制度が実施され、その強化のために満鉄は40年11月1日に混合保管制度を廃止して制度及び人員を満洲農産物検査所に移譲した。（南満洲鉄道 [1976],530-1 頁、満鉄会 [1986],227-8 頁。）

もあった。同時に糧棧を統制すべく満洲各地に糧棧組合が設置された。その結果、流通機構は図 V-2 のように構成された。

農家は交易場か地方行政官署の指定場所以外で特産物取引を行うことを禁止され、農民と取引しうる者は営業許可を受けた糧棧・糧棧組合⁴・興農合作社に原則として限定される。これら業者の買い付けた特産物は専管公社かその特約買入人に販売せねばならない。しかし専管公社は自前の買付網を持たないので、既に全国の糧棧と密接な関係を構築していた特産商を特約買入人に指定していた。40年度にはこの特産商が豊富な資金を調達して糧棧・糧棧組合に前払の形で融資し、麻袋を調達・供給した効果で、一定の買付に成功している。40年12月上旬現在で、専管公社の直接買付はわずか3%で、97%は特約買入人経由である⁵。地場消費者に対しては地方行政官署の特産物需給計画に従って、糧棧組合・興農合作社が供給することになった。油房に対する供給は専管公社が大油房を、糧棧組合・合作社が小油房を担当する。油房の生産物である豆油と豆粕は地場消費者向けを除いて専管公社に販売され、そこから輸出される。大豆三品の輸出は日本向けを専管公社が協定固定価格で行い、第三国向けは従来通り貿易商が行う。以上が40年度に設定された大豆の統制収買機構であった。（建国大学満洲経済実態研究班 [1940],80-6 頁。）

しかしこのような機構改革による特産物の収買もまた失敗に終り、大豆の出廻量は39年度を17%上廻ったものの、その量は統制前の38年度の45%に過ぎなかった。この両年度の失敗の原因のひとつは収買価格が低すぎることにある。収買価格引上げや出荷奨励金の交付が行われたにもかかわらず、戦時インフレの進展によって、収買価格は生産費を下廻ることさえあった。また早期出荷奨励金によって出荷が一時に大量に行われることになり、交易場の処理能力や輸送力を越えるという事態が生じ、麻袋の不足も深刻になった。この収買価格の低さと流通の輻輳はこのあとも常に特産物寛荷の問題点となる。（風間 [1992],122-34 頁。）

41年度

二年続けての特産物寛荷の失敗により、流通制度は再度変更された。まず41年8月に特産統制三社を統合して満洲農産公社が設立された。また特約買入人の地位を明確にすべく、糧棧組合と農産公社との直接取引を廃して全て特約買入人を經由することになった。

41年度には早期出荷奨励金制度を廃止して先銭制度が実施された。この制度はまず行政組織が各村屯に出荷目標を割り当て、村・屯長に出荷目標量を集約させ、その出荷量を以て興農合作社との間に契約を締結し、合作社が契約金＝先銭を支払う、というものである。この制度は農民に対する農業資金融資の側面を持っていた。

このような制度改革の効果によって寛荷量は40年度に比して14%増加した。しかし農産物契約目標745万トンに対して689万トンの先銭契約が締結されたにもかかわらず、実際に出荷されたのは553万トンに過ぎなかった。この量は統制開始以前の出荷水準を下廻っている。

この失敗の原因の第一はやはり収買価格の低さにあった。また生活物資の欠乏が深刻になって農民が商品作物を自家消費作物に転換する傾向が強まっていたことも重要である。生活物資の公的ルートによる供給の減衰が農民を闇市場へ向かわせることにもなっていたのである。（風間 [1992],135-9 頁。）

⁴糧棧組合は特産収買統制の目的で案出された制度で、任意（甲号）組合と出資（乙号）組合に分かれる。甲号は取扱数量や取引価格の協定を主とし、加入糧棧はそれらに従いつつ自己の計算で取引を行う。乙号では糧棧はその出資者となり、取引は組合の計算で行われる。

⁵特約買入人には39年度は三井物産、三菱商事、寶隆洋行、瓜谷商店の四社が、40年度には三井物産、三菱商事、寶隆洋行の三社が指定された。39年度の特約買入人による大豆寛荷量のうち42.5%を三井物産が占めた。（風間 [1992],133 頁。）

42年度

42年度は41年度に実施された先銭制度が一定の効果を持つと判断され、収買価格の低さを解消すべく農産物収買価格を一律25%程度引き上げた以外、重要な制度変更は行われなかった。ところが農産公社の先銭契約量は前年の82%に留まるという不調であった。前年の先銭未回収に懲りた現場当局者の消極的態度と食糧不足を見越した農民の退蔵傾向がその原因とされた。

事態を重視した満洲国政府は急拠各地に蒐荷督励本部を設置せしめ、蒐荷を強力に推進した。このときに導入されたのが農産物を出荷した農民に対して綿製品を公定価格で配給する特別配給制度であった。このような懐柔策と同時に農家を家宅搜索し、農産物を発見すると隠匿物として没収するという略奪活動も行われた。

その結果、当初設定された蒐荷目標645万トンの93%にあたる598万トンが収買された。しかし満洲国政府の重視する大豆、米、小麦、油料作物は目標を大きく下廻っていた。また特別配給の効果で農産物が急速に出廻ったため、流通面の幅狭が深刻となった。この幅狭は第4章で述べた満鉄の輸送力低下とあいまって農産物の対日供給の隘路となってゆく。(風間[1992],139-44頁。)

5.2.2 統制下の特産金融

では次に第2期の統制下における特産金融の様相を見て行こう。39年度の統制開始によって特産金融の方法は次のように変化した。まず糧棧・糧棧組合の交易場における収買資金は特約収買人より代金前払(前払期間は平均45日)の形で融資を受ける。このような金融方法は張政権時代に官商・特産商が取引先の糧棧に対して行っていた「現銭期糧」とよばれる手法と同じである。この金融があるので糧棧は原則として銀行からの融資を必要としなくなった。特約収買人のうち三井・三菱などは大連の同一資本系列の銀行や正金銀行大連支店から融資を受け、不足した場合に満洲中銀・満洲興銀・正金銀行在満支店から資金を調達する。それ以外のものは主に満洲中銀・満洲興銀に依存していた。特約収買人の収買した大豆は鉄道に寄託して混合保管とする場合はその時点で専管公社の所有となり、支払は公社指定銀行の支払指図証券によって行われる。

この金融の流れは次のとおりである。まず特約収買人に資金が供給され、代金先払の形で糧棧・糧棧組合に流れる。やがて大豆が特約収買人に引き渡され、鉄道に寄託した時点で専管公社の支払指図証券に転換され、現金化される。この現金で特約収買人は銀行からの借入を返済するが、同時に専管公社に対する銀行の債権が発生する。専管公社は輸出商・油房への販売や日本への輸出の代り金で銀行への債務を決済することになる。(建国大学満洲経済実態研究班[1940],103-4頁。)

特約収買人の資金調達は41年度の最高所要資金総額で見ても263百万圓にのぼる(12月)。その調達は自己資金15百万圓(4%)、関東州よりの借入金69百万圓(23%)、満洲国内よりの借入金192百万圓(73%)であった。関東州からの調達が四分の一を占めるが、それでも特産関係の満洲国内金利の低下によって関東州からの調達が減少した結果であるというので、それ以前は大連側からの調達が更に多かったことになる。表V-2で関東州からの調達の構成を見ると、41年度では三井銀行からの借入が54.5百万圓と多い。42年度は更に満洲国側の金利が引き下げられたにもかかわらず、正金銀行からの調達と満洲中銀大連支店からの調達が増大している。(張公権文書R4-3,18-9頁。)

42年12月31日現在の金融機関による特産資金貸付残高は表V-3に総括されている。これによれば総額は

436百万圓である⁶。この他に関東州所在銀行の特産資金貸出額が総額234百万圓あって、これを満洲国内銀行の貸出総額に加えると、収買資金総額は670百万圓となる。各機関別の残高、占有率は次のようになっている。

正金銀行	332百万圓	49.6%
内 正金銀行(満洲国)	264百万圓	39.4%
内 正金銀行(関東州)	68百万圓	10.1%
朝鮮銀行(関東州)	98百万圓	14.6%
満洲興銀	92百万圓	13.7%
普通銀行	44百万圓	6.6%
三菱銀行(関東州)	40百万圓	6.0%
満洲中銀	35百万圓	5.2%
三井銀行(関東州)	19百万圓	2.8%
その他五行(関東州)	9百万圓	1.3%
満洲中銀・満洲興銀(関東州)	0.7百万圓	0.1%
商工金融合作社	0.4百万圓	0.1%
合計	670百万圓	100.0%

この表で眼を惹くのは正金銀行の占有率の高さである。正金銀行は農産公社・大手特産商・糧棧を取引先として満洲特産流通資金の半分を供給していた。このプレゼンスの大きさのゆえに、第2章第7節第5項で見たように満洲中銀との軋轢が強かったのである。

次に正金銀行大連支店を含めた大連日本側銀行の占有率の大きさが注目に値する。三井・三菱はそれぞれの系列商社が満洲事変以前から永く特産輸出商として基盤を築き、満洲国成立後にかつて官商の占めた地位を襲い、更に統制開始後は統制機関の特約収買人となって満洲の特産流通に地位を確保していた。両行の特産資金はそれぞれの系列企業向けが主である。朝鮮銀行は治外法権撤廃に伴って金票を回収し、在満支店を満洲興銀に譲り満洲国から撤退したが、それでも大連支店を通じて正金銀行に次ぐ地位を確保していた。朝鮮銀行は満洲興銀に特産資金を供与しているので、事実上の地位は更に高くなる。特産資金に占めるこの地位を考慮すれば、朝鮮銀行は満洲国の金融から全面的に撤退したわけではなかったと言わなければならない。

正金銀行と大連日本側銀行を合計すると、その占有率は74.3%になる。つまり42年末のこの段階に至っても、特産資金は日本側銀行によって供給されていた、と云ってよい。大連日本側銀行の預金・貸金残高の推移は表V-5に示してある。

5.2.3 統制下の農業金融

特産金融が日本側金融機関によって牛耳られていたのに対し、農業金融は満洲側金融機関の担当であった。その中心はいうまでもなく興農合作社と大興公司⁷である。

合作社融資の農家負債に占める比率は34～6年の調査ではほとんど無視しうる程であったが、41年に行われた興農合作社による全満各省791屯55,191戸の農家についての調査では、その占有率は次のようになっていた。

⁶42年9月30日現在では112百万圓であるから、三ヶ月で324百万圓も膨張している。

⁷大興公司是39年12月に資本金を20百万圓に増資している。

合作社	39.12%
当舗	1.56%
地主	5.67%
農家相互	45.65%
商人	6.06%
その他	1.94%

この調査は農家の負債の全てを含んでいるわけではなく、現物貸借が省略されており、しかも興農合作社借入の増大する5～7月に調査されているので、幾分合作社借入が過大評価されているが、それでも建国当初との差は明瞭である。「農家相互」が相当の比率を維持しているところから見て、合作社の資金供給は商人や貸付業者からの借入に代替したということになる。(張公権文書 R4-3,225-6 頁。)

42年末時点の農業資金貸付の残高は表 V-4-a に示されている。その総計は142百万円である。但し農業資金は12月末には相当収縮しているの、これを42年9月30日末で見ると309百万円と167百万円も多い⁸。42年末の金融機関別の内訳の上位は次のようになっている。

興農合作社	72百万円	50.8%
大興公司及私当舗	62百万円	43.5%
総額	142百万円	100.0%

すなわち興農合作社と大興公司及私当舗でほとんどを占めていることになる。尚、両社に対する42年12月末の満洲中銀の資金供給は、興農合作社64百万円、大興公司4百万円となっており、興農合作社の満洲中銀依存が明瞭である(表 II-9-c)。⁹

次にその用途別内訳の上位は次表の如くである(表 V-4-b)。

農業金融(転貸)・生活資金等	62百万円	43.6%
普通作物耕作	45百万円	31.7%
煙草耕作	5百万円	3.5%
家畜購入	4百万円	2.9%
種子配給	4百万円	2.9%
農地購入	3百万円	2.0%
総額	142百万円	100.0%

農業金融(転貸)・生活資金等が多いがこれは大興公司及私当舗の貸出が全てここに計上されているからである。実際にはこのなかに農耕資金も相当含まれているはずである。しかし逆に興農合作社の貸出で普通作物耕作に計上されておりながら、実際は生活費に充てられているものが相当あると考えられる。重要な点は家畜購入や農地購入といった長期資金の供給が5%程度に留まっていることである。農業資金といっても回転資金の供給がほとんどということになる。

この他に表 V-4-a には満洲拓殖公社の貸出が計上されている。その残高は決算の関係で43年3月末のものであるが、236百万円に達する。

さて、これら全てを総合すると、42年末時点の農業関連資金の残高は次のようになる。

⁸特産資金に較べて毎年ピークが早いのが農業資金の特徴である。農業資金は4月あたりから春耕資金として徐々に供給され、出荷直前にピークを迎える。出荷が始まるとその代金で農民は農業資金を返済するので減少し始める。農民への代金支払は糧秣・特産商が特産資金を銀行から借り入れて調達する。すなわち、出荷期に農業資金が特産資金に振り替わることになる。

⁹41年5～7月における興農合作社による農家負債の調査では「当舗」の割合がわずか1.56%となっているが、42年末の貸出額では「大興公司及私当舗」が興農合作社に比肩する比重を占めている。この二つの調査の趣旨は調査年や調査季節の相違だけで説明するのは困難である。金融機関別の貸出残高の調査が誤っているとは思えないので、農家負債調査の方に何等かの問題があると考えられる。

特産資金	669百万円	
農業資金	142百万円	
満洲拓殖	236百万円	(43年3月末)
合計	1,047百万円	

この資金を調達地で見ると、特産資金のうち497百万円が日本側銀行および正金銀行分であり、満拓分を全て日本からと仮定すると、両者の合計は733百万円となる。残りの314百万円が満洲国内の調達であるから、農業関連資金の30%のみが国内調達、70%が日本からであったことになる。¹⁰

5.2.4 小括

第2期を第1期と分ける最大の要因はいうまでもなく、農産物統制の開始にある。農産物統制は39年度から本格化した。42年度に至るまで頻りに制度を変更しながら、成功を収めることはなかった。この失敗の原因のひとつに投入された資金の不足がある。農業関連資金はインフレにより膨張しつつあるとはいえ、鉱工業にくらべればまだ少なかった。この時点の満洲国の国策の主眼はあくまで鉱工業にあったと見てよい。

特産資金の特徴はその多くが日本からの調達によっていることにある。42年末段階での日本側銀行の占有率の高さは、朝鮮銀行撤退と治外法権撤廃によって確立しえたかに見えた満洲中銀と満洲国の金融統制権の弱さを示している。

農業金融の面では金融・興農合作社と大興公司の農村への浸透がある程度進んでいた。少なくとも満洲中銀の春耕資金が一時的に埋めた部分を確保することには成功したと見てよいであろう。

統制の開始によって農産物流通の機構は大きく変化した。金融の方面から見れば、第1期に徐々に進展した制度変更が第2期に一応完成した、と考えることができる。

5.3 戦時緊急増産の開始と興農金庫設立……第3期 1943年度～満洲国崩壊

満洲国において農業への資金供給が膨張するのは1943年以降である。これは満洲国が「大東亜共栄圏」における食糧基地として位置付けられたことを反映している。この方向は第二次産業開発五ヶ年計画において農業が最重点部門とされ、42年初頭に興農部によって農産物増産蒐荷方策要綱が策定されたことで具体化され、43年1月20日に戦時緊急農産物増産方策要綱が策定されて以降本格化する。(満洲国史編纂刊行会編 [1970],719-28 頁)

この増産政策は、計画作物の作付面積増加、農業労働力の需給調整、化学肥料農業薬剤の配給などを内容とする。計画作物として(1)先銭供与の11種(大豆、大麻子、小麻子、蘇子、高粱、包米、粟、大麦、燕麦、小麦、粉)、(2)繊維作物5種(綿花、洋麻、青麻、線麻、亜麻)、(2)嗜好品の煙草、甜菜の18品目が選定され、生産と蒐荷の計画化が構想された。(日本銀行金融関係資料 1570-2,568-9 頁。)

興農金庫の設立は第2章第7節では主として満洲中銀の普通銀行業務分離の観点から論じたが、上に述べた農産物増産政策の一環という意味も大きい。1943年6月に出された「農業金融調査報告書」では繰り返して農村の生産局面への農業資金の大胆な投入の必要性が指摘されているが、興農金庫はその役割を果たすべく

¹⁰これを第一次五ヶ年計画の農業資金投入と比べてみよう。五ヶ年計画全体で投入された資金は鉱工業4,218百万円、交通通信1,670百万円、農畜林開拓1,027百万円となっており、農業関連は鉱工業の四分の一であった(第2章表 II-8-b)。農業資金の調達は日本から740百万円、関東州を含む国内が287百万円であった。

第一次五ヶ年計画の終了は42年3月末であり、また五ヶ年計画の値は年々のフローの単純な合計であるが、これらの値は上の42年末残高の計算とほとんど一致している。ゆえに五ヶ年計画の農業部門資金の内容は本項で示したものと同様と考えてよいであろう。

設立されたと見ることも可能である¹¹。第2章第7節第4項で見たように、興農金庫設立により農業資金は43年から45年にかけて急速に膨張する。

5.3.1 蒐荷政策

43年度

本章第2節で述べたように満洲国の統制収買は徐々に成績を向上させつつはあったものの、概ね失敗続きであった。この状態を打破し、農業の重点化に対応すべく43年度に農産物増産蒐荷方針が再編された。その要点はまず増産方針として、

- (1) 地方別最低作付面積割当による作付面積の増加
- (2) 農地の改良、造成の積極化
- (3) 小作制度改訂による廃耕の防止
- (4) 農村における賦役的労働供出と都市人口の抑制による農業労働力の需給緩和
- (5) 農村への特定生活必需物資の優先的集中配給
- (6) 農業金融と増産蒐荷との関連強化
- (7) 化学肥料、農業薬剤の適配と使用方法の徹底
- (8) 農業指導の集中、徹底

などが掲げられている。また蒐荷方針としては、

- (1) 地方別出荷割当
- (2) 先銭制度の廃止と出荷奨励金の交付
- (3) 出荷割当に応じた無担保金融の実施
- (4) 集団出荷、小作料金納制又は代金納制の奨励
- (5) 出荷料に応じた生活必需品の特配
- (6) 収買価格据置、

という方針が定められた。

先銭制度の廃止は42年度の不調の影響であり、これにかわって同額の出荷奨励金の交付と興農合作社による無担保融資が行われることになった。43年度には年度初めから特別配給が行われることになり、出荷量一トンにつき綿布十平方ヤール及綿糸二繰の外、中入綿一満斤を配給し、十一月十五日までに出荷した者には

¹¹「農業金融調査報告書」は満洲調査機関聯合会の農業金融調査委員会による調査の報告書である。この委員会の構成員の所属は、満洲中銀調査課・同監理課・同業務課・興農合作社中央会金融課・同調査課・総務庁企画処・經濟部金融科・同銀行科・滿鉄調査局・関東軍第四課・興農部調査課・地政総局・大同学院・満洲拓殖金融課・満洲興銀考査課・同特殊金融第二課・大興公司当業部、というものであって、関係機関のほとんどが参加した本格的な調査であったことを伺わせる。この調査の直接の目的は興農金庫の設立に伴う農業金融の再編の基礎資料を提供することであったと考えられる。

この調査の報告書は、

- 第一編 金融機関ノ現況ニ関スル調査
- 第二編 増産政策ノ具体化ト金融ニ関スル調査
- 第三編 土地関係金融ニ関スル調査

の三編からなるが(同報告書 例言)、利用したのは張公権文書に含まれていた第一編のみである(張公権文書 R4-3)。このほかに康徳10年10月に作成された満洲調査機関聯合会『満洲農業金融ノ現状』というパンフレットがあるが(黒龍江省図書館で閲覧)、日付と書式が異なるものの内容は第一編の結論部分と同じであった。この部分だけが別に印刷されたようである。

更に中入綿一満斤を追加し、出荷時期に濃淡をつけた。また大麻子には更に一トン当り二十キロの豆油を特配するものとした。この外に靴下、マッチ、塩、燈油、タオル等を適宜配給することになっている。(日本銀行金融関係資料 1570-1,43-9 頁,327-8 頁。)

この年度の増産計画の特徴は大豆・小麦といった商品作物よりも、単位面積当り収穫量の多い自給作物増収を奨励したことである。43年度の作付面積で見ると、大豆、小麦の占有率がそれぞれ△1.1%、△1.5%減少し、かわって高粱・粟・トウモロコシがそれぞれ1.2%、0.7%、1.8%増えている。戦争を継続するための食糧増産がこの計画の主要目的であった。(日本銀行金融関係資料 1570-1,896 頁,902 頁。)

43年度の蒐荷目標は42年度実績598万トンをはるかに上廻る723万トンとされたが、それに対する実績は766万トンであり、目標を34万トン超過した。目標を達成した地域に対して満洲国政府は「報恩出荷」と称する追加ノルマを設定し、蒐荷量の積み上げをはかった。43年度の好成績は満洲国にとって画期的なことであった。(日本銀行金融関係資料 1570-2,569-71 頁。)¹²

この成功を受けて43年度の農産物物動計画は供給7,447千トンと決定され、それを国内需要5,119千トン、軍需921千トン、輸出1,407千トンに振り向けるものとされた。供給の内訳は交易場出廻量7,207千トン、農産公社持越量(43年9月末)と44年度の早期出荷の合計240千トンである。計画供給量を上廻る蒐荷は対日増送に振り向けられることとなった。実際の蒐荷量が上述のように766万トンに達し、物動計画を21万トン上廻っているためこの部分是对日送付された可能性が高い。この点について日銀新京駐在参事は、

当局トシテハ政治情勢ノ許ス限り更ニ国内需要ノ抑制ヲ行ヒ中央保留分中ヨリ一〇〇千吨程度ヲ捻出シ対日増送又ハ軍需要請ニ応セントセルモノノ如シ。

と観測している。この農産物輸出が「政治情勢」に問題を惹起しかねない、飢餓輸出であったことがわかる。(日本銀行金融関係資料 1570-2,571-7 頁。)

44年度

43年度の目標達成を受けた44年度には蒐荷政策に大きな変更が加えられた。それは特約収買人制度の廃止である。特約収買人を廃止して、農産公社が直接に糧棧組合を統制する体制への移行が44年5月に発表されたが、これは42年あたりから糧棧組合の結成が一定程度進展したためである。この結果、特産物は農民→交易場→糧棧組合→農産公社と流通することになった。従来の特約収買人は糧棧組合に加入できるものとされた。また糧棧組合は、出資組合117、任意組合17の合計134あったが、任意組合を全て出資組合に改編するとともに、従来糧棧組合のなかった地域にも6月末までに結成せしめ、総数を140とすることになった。(日本銀行金融関係資料 1570-2,1-3 頁。)

収買価格はインフレに追随すべく引き上げられ、また大豆収買価格を改訂して従来北満に不利であったものを全満一律とした(風間[1992],146-8頁)。43年度の特別配給が早期出荷者(11月15日までに出荷した者)に有利であったため出荷が殺到して輻輳が深刻となり、また乾燥不十分の農産物が出荷されるなどの問題が発生したことを受け、44年度には45年3月末日までに交易場に出荷された農産物に対して一律に特別配給を行うこととなった。また大豆確保のために大豆に対する増配が実施されている。このほか、馬鈴薯加工品を糧穀と看做し農産公社による収配管理が始まった。(日本銀行金融関係資料 1570-1,908 頁、1570-2,624 頁。)

¹²もっとも、作物別の収買状況を見ると大豆、小麦、米といった作物は目標を下廻っていた。(風間[1992],144-6頁。)

輸送流通関連で最大の問題となったのは麻袋の確保である。アジア太平洋戦争勃発によってインドからの麻袋とその原料の輸入が途絶し、その代替作物の増産は減耗補填にさえ届かず、満洲麻袋会社（後に農産公社に吸収合併）を設立して古麻袋の回収に努めたものの、満洲国の麻袋は年々減少していった。44年度からは麻袋口縫用の麻糸までもが回収対象となった。それでも約5万袋、4,300千疋分の麻袋の不足が予想され、農産物輸送上の隘路となっていた。

43年度には輸送力の不足により、早期出荷の殺到を捌ききれず、出荷された糧穀の多くが野積に晒され、糧穀の変質腐敗が案じられた。好天に恵まれた結果そのような事態は避けられたが、輸送能力・現地保管能力の不足が明瞭となった。そこで44年度には現地保管能力を拡大するため糧棧組合に「倉子」と呼ばれる簡易倉庫の建設を奨励した。その資材は中央物動計画によって確保し、建設資金は興農金庫から糧棧組合に融資されることとなった。

このような輸送・保管上の問題を回避するためには蒐荷を徐々に行うべきであるが、満洲国には早期出荷を促進せざるをえない事情があった。それは闇市場の問題である。行政力を動員して出荷を早期に行わしめ、農産物を一気に確保して横流しを防遏しなければ、闇市場へ流出してしまう危険が高かったのである。そのため品目別の出荷時期を定める以上の積極的な輻輳回避策は採られなかった。（日本銀行金融関係資料 1570-2,617-22頁。）

このような方策のもと、44年度の農産物増産蒐荷計画（興農部決定）は43年度計画に比して更に一般一割、開拓団十割の増産を目標として805万トンに設定された。この目標は43年度実績766万トンを40万トン近く上回っている。更にその後の情勢の変化により需給計画の増大に対応し目標が920万トンに引き上げられた。しかしそのような数量は不可能として、結局収買可能量879万トンと最終的に決定された。（日本銀行金融関係資料 1570-2,577-80頁、1570-3,851頁。）

この膨大な目標に対しその実績は893万トンと改訂後の目標を14万トン超過する成功を取めた。44年度は特産大豆の収買もほぼ目標を達成するもので、43年度を質的にも越える実績であった。（風間 [1992], 146-8頁。）

目標達成の要因

この両年度の成功の要因はまず農産物の生産高が増えたことにあった。43年度は気象条件に恵まれて満洲のみならず中国全体が豊作であった。また43年より開始された農産物増産方策と上述の資金の大胆な投下によって農業への生産要素の投入が増加したことも無視しえないであろう。

第二の要因は綿製品の特別配給実施である。この方策は特産物と生活雑貨の交換を直接行うものであり、石田興平の指摘する満洲経済の機構に合致したものであったといえよう。逆に、39年度～41年度の失敗は大豆出荷ルートに専心し、交換に投入すべき生活雑貨の供給ルートを確保しなかったことにあるということになる（序章参照）。満洲国の日本からの輸入総額は40年をピークとして以降急激に減少してゆくと、そのなかで綿製品だけが43年70百万圓、44年149百万圓と逆に価額が増加している。綿製品輸入の突出は特別配給を維持するためであったと考えられる（山本 [1993], 210頁, 表 10-B）。

第三の要因は行政力の「行使」にあった。ここに言う行政力には風間の指摘するように農産物の暴力的な略奪行為も含まれている。しかしそれ以上に直接の暴力をとまわらない農民への強制力の行使が主たるものであったと考えるべきであろう。この時期に至って満洲国の行政力が末端まで浸透し、農民の掌握と組織化が一応進展したものである。その行政力が飢餓輸出的な農産物の出荷のために行使されたのである。

第四の要因は資金投入額の膨張にある。この時期に満洲国成立以来初めて鉱工業に匹敵する規模の資金が

農業に対して投入された。その内容を次項以下で確認してゆこう。

5.3.2 農業関連金融

43年度

43年は特産期に入る以前から通貨膨張が深刻な水準に達しつつあった。すなわち、

例年ニ於ケル国幣発行高ノ推移ハ一月以降漸減歩調ヲ辿リ六月ニ入り年間ニ於ケル最低発行高ヲ示スヲ通例トセルニ、本年ニ於テハ三月末ニ於テ既ニ最低発行高ヲ示シ其ノ後漸増ノ趨勢ニ在リ例年ノ季節的動キニ見ラレサル傾向ヲ示シ金融基調変貌ノ様相ヲ呈セリ

という状態であった。この異常事態の原因のひとつは、農産物増産対策の推進により興農合作社・満洲拓殖等を通じた出荷見返りの農耕資金貸付が膨張したことにある。満洲中銀の農業資金貸付は五月末で163百万圓という高水準となり、これは前年同期比117百万圓増であった。それと同時に輸送の不円滑のために42年度に収買した農産物が固定化し、農産物収買資金の回収が進んでいないことも農業関係資金の膨張に繋がった¹³。このような事態の下に特産収買資金の手当が開始された。（日本銀行金融関係資料 1570-1,164-5頁、178-9頁, 305頁。）

43年度の金融機構の大きな変化は上述のように先銭制度の廃止であった。先銭制度は出荷量確保の目的で導入されたものだが、代金先払による農業資金供給という機能があったので、同制度を廃するに当っては、農業資金供給のための制度を別に創設する必要があった。そのために実施されたのが出荷見返貸付である。この貸出は、農産物出荷割当を受けた屯に対し、興農合作社の屯単位の組織である興農会¹⁴に、興農合作社が出荷割当量1トンに当り40圓を標準とした信用貸付を行うものであった。その貸出残高は43年8月末の興農合作社の総貸付319百万圓の半分以上に達している。先銭制度の出荷量確保という機能は出荷奨励金制

¹³この他に、

- ・鉄、石炭、軽金属等重点産業に対する生産拡充資金放出の膨張による満洲中銀鉱工業貸出の前年比増二億圓、
- ・日銀代理店資金の受け入れの前年比108百万圓の増加
- ・行政面の拡張による政府財政の膨張

が通貨膨張の原因として挙げられている。

¹⁴興農会は興農合作社の下部組織として従来の村落を単位として各地で設立され、41年末時点で28,085の興農会が存在し、平均会員数は117であった（満洲国史編纂刊行会 [1971], 798頁）。満洲日日新聞社 [1942], 152頁によれば、

興農会は合作社の基礎組織であり、合作社運動の最前衛である。自然発生的村落共同体を以て興農会を組織し、堅実漸進主義、全果網羅主義を以て着実なる組織過程を辿り、会員数も全満農家戸数の約六割を占むる現状である。

ということになる。

この興農会の発展を前提として興農合作社は43年7月に政府の基本国策大綱に基づき改組計画を決定している。これは興農金庫の設立に伴うものであるという。その内容は合作社の単位を県旗から街村に移行させることにあった。これにより合作社の組織は徐々に次のように変更されることになった。

	中央	省	県	街村	屯
現在	中央会	聯合会	合作社	支社	弁事処・興農会
改革後	中央会	中央会支部	聯合会	合作社	興農会

ただし、急速な移行は困難とされ、十ヶ年計画で行うとされた。この要綱に基づいて同年8月に合作社省聯合会と中央会が改組されている。（日本銀行金融関係資料「金融月報」43.8.23、満洲日日新聞社 [1943], 147頁。）

度が継承した。これは先銭対象となっていた農産物を8月～翌3月までに出荷した者に対して、先銭と同金額を交付するという制度である。(日本銀行金融関係資料1570-1,903-4頁。)

この新しい制度に従った取引・金融方法は図V-3のようになる。まず農民が交易場に農産物を持ち込むと現金払で糧棧あるいは糧棧組合が買い取る。糧棧はそれを特約取引人の駐在員に売り渡すが、その際に糧棧提出の所定の売渡申込書に引受印を押捺する。支払は売渡契約時点で概算払で行い、引渡終了時点で精算する。特約取引人は所定の取引通知書を取引後直ちに農産公社に提出し、公社が押印した時点で取引契約成立となる。それと同時に公社は一覽後二十五日払の為替手形を引き受けることで概算額を支払う。その精算は特産物引渡時点である。42年度までは特約取引人と公社の取引は概算払ではなく精算払であり、また支払手形も農産物毎に異なった条件のものが使用されていた。¹⁵

このような取引であれば、糧棧はほとんど資金を必要としないし、また概算払によって特約取引人の資金調達も少なくなった。その結果、金融機関による特産資金供給は農産公社に集中されることになり、所要資金は42年度の三億圓から七億五千万圓に膨張するものと予想されていた。農産公社への資金供給の割当は、

興農金庫	80百万圓	
満洲興銀	150百万圓	(但シ暫定的)
正金銀行	150百万圓	(但シ暫定的)
大連日本側銀行八行	200百万圓	
共同融資	100百万圓	
合計	680百万圓	

となっている。第2章の附録Bで述べたように、43年度から満洲興銀は朝鮮銀行からの、正金銀行は本店からの日本圓資金調達を停止して満洲中銀からの借入に振り替えることになっていた。(日本銀行金融関係資料1570-1,360-5頁,890-934頁。)

特約取引人の特産取引所要資金は180百万圓と見込まれ、そのうち三井(三泰棧)が80百万圓、三菱(康徳棧)が70百万圓を占めた。この部分は当初大連で手当される予定であったが、産業資金国内自給化方針に従うべく満洲国内の調達を優先することとなり、120百万圓を国内、60百万圓を国外で調達するものとされた。三井は45百万圓を、三菱は15百万圓のみを国外調達することになった。(日本銀行金融関係資料1570-1,402-3頁。)

満洲中銀の満洲興銀、正金銀行、興農金庫への貸出は当初それぞれ800百万圓、500百万圓、600百万圓の枠が設定されていた。しかるに特産取引の好調を反映して10月26日に興農金庫100百万圓、11月2日に満洲興銀200百万圓、興農金庫100百万圓、11月25日に正金銀行130百万圓、12月1日に満洲興銀100百万圓と、合計630百万圓の極度増額が行われた。12月1日現在の各行の満洲中銀からの借入残高は満洲興銀957百万圓、正金銀行512百万圓、興農金庫638百万圓の合計2,207百万圓であり、これは9月末の残高と較べて920百万圓の増加であった。(日本銀行金融関係資料1570-1,431-2頁。)

¹⁵43年度の特約取引人は、

- (1) 特産物及糧穀(除綿実及亞麻仁)の取引・・・三井物産(株)、三泰産業(株)、大矢組(株)、義和順(株)、(株)高木商店、合資会社深尾洋行、裕昌源(株)、三菱商事(株)、益発合(株)、實隆洋行、合名会社佐賀商店、日清実業(株)、合資会社須藤商店
- (2) 綿実の取引・・・満洲棉花(株)
- (3) 亞麻仁の取引・・・満日亞麻紡織(株)、鐘ヶ淵紡織(株)、満洲植産工業(株)

という顔ぶれであった。

農産公社の所要資金も予想を上廻る膨張を示し、各行の融資極度は当初の合計680百万圓から1,000百万圓に拡張され、融資残高は44年1月末時点で992百万圓に達した。この残高は前年同期比で874百万圓もの膨張であった。各行別の内訳は次のとおりである。(日本銀行金融関係資料1570-1,442-3頁、1570-2,23-4頁。)

	旧極度	新極度	残高(1月末)	利率(日歩)
満洲興銀	150百万圓	210百万圓	199百万圓	12厘5
正金銀行	150百万圓	240百万圓	221百万圓	同上
興農金庫	80百万圓	120百万圓	118百万圓	同上
共同融資	100百万圓	160百万圓	160百万圓	一億圓迄12厘5、一億圓以上10厘5
大連日本側八行	200百万圓	270百万圓	293百万圓	11厘5
合計	680百万圓	1,000百万圓	992百万圓	

朝鮮銀行		100百万圓		
正金銀行		90百万圓	13百万圓	
帝国銀行		33百万圓		
三菱銀行		20百万圓		
台湾銀行		15百万圓		
三和銀行		5百万圓		
安田銀行		4百万圓		
住友銀行		3百万圓		
大連日本側八行	200百万圓	270百万圓	293百万圓	11厘5

この結果、43年末の通貨発行高は3,079百万圓と42年末の1,728百万圓から一挙に78%も増加した。¹⁶

通貨増発の原因となる資金供給増を見ると、政府関係は預金増加によって△154百万圓であるが、それ以外の国内向け資金供給増が1,138百万圓あり、また日本圓資金が367百万圓の受入超過となっている。すなわち第1,2章で見たように通貨増発の原因は、41～2年の日本圓資金流入から43年以降国内資金供給に変化したのである。43年度の国内資金供給の内容は、

¹⁶これに伴って33年平均を100とした新京卸売物価指数は42年末の288.7から315.9へと上昇した。闇相場の高騰は次のように公定価格よりも急激であった。

		43年12月		42年12月		騰貴率
		公定価格(A)	闇相場(B)	B/A	闇相場	
新京	白米(20斤10疋)	4.70圓	40.00圓	8.5倍	17.00圓	2.4倍
	精白高粱(々)	1.85圓	18.00圓	9.7倍	8.00圓	2.2倍
	小麦粉(1斤500瓦)	0.23圓	3.00圓	13.0倍	1.60圓	1.9倍
			平均	10.4倍		2.2倍
奉天	白米(20斤10疋)	4.20圓	61.00圓	14.5倍	24.00圓	2.5倍
	精白高粱(々)	2.00圓	37.00圓	18.5倍	15.00圓	2.5倍
	小麦粉(1斤500瓦)	0.23圓	5.70圓	24.8倍	1.70圓	3.4倍
			平均	19.3倍		2.8倍

鉱工業資金増	467 百万圓	34.6%
農業資金増	466 百万圓	34.5%
開拓資金増	51 百万圓	3.7%
軍費増	367 百万圓	27.2%
合計	884 百万圓	100.0%

と推計されている。これら数値の計算根拠は次の通りである。

(1) 鉱工業資金増は満洲興銀の鉱工業資金貸出の増分であり、対満投資圧縮による国内資金振替額 358 百万圓とその他生産資金増 109 百万圓よりなる。

(2) 農業資金増は 43 年末の農産物収買量 7,259 千トンと 42 年末の 4,149 千トンの差額 3,110 千トンを収買増とし、トン当たり 150 圓として収買資金の増加としている。

(3) 開拓資金増は満拓の国内社債引受。

(4) 軍費増は圓資金増加をそのまま計上。軍費増の理由は主としてソ連国境の防御障地構築である。

注目すべきは農業資金増が鉱工業資金増とほとんど同じ水準にあることである。農業資金増の計算根拠が収買農産物の増加のみとなっているが、43 年度は農耕に必要な資金の農村への供給が相当に行われ、それが 12 月時点には収買されて特産資金に振り替わり、その増加額が鉱工業資金の増額に匹敵する規模に達した、ということになる。(日本銀行金融関係資料 1520-2,551-7 頁。)

このような資金の膨張は特産物収買のために不可欠ではあったが、農村購買力を確実に膨張せしめインフレ圧力を拡大する。これを抑制すべく、43 年度から収買代金の貯蓄化方策が採られることとなった。その目標額は農産物収買代金放出総額十四億圓の 15% の二億圓であり、興農合作社の社員貯蓄の形態(あるいは当時設立準備中の興農金庫への預金)として収買代金を凍結しようとするものであった。この貯蓄化運動は目標額を上回る 220 百万圓に到達する成果を挙げた。興農金庫と興農合作社の預金増加目標額は 40 百万圓と 80 百万圓であったが、実績は 132 百万圓と 221 百万圓に達し、目標を 233 百万圓も超過した。(日本銀行金融関係資料 1570-1,890-934 頁、1570-3,534-5 頁、411-4 頁。)

44 年度

既述のように 44 年度には特約収買人制度が廃止された。この制度改革に伴い、農産公社はその収買業務を委任した糧棧組合に対して一定金額の範囲において収買資金の前渡を行い、糧棧組合の自己資金は保管その他の設備資金に限り、収買資金としては使用させない建前となった。43 年度においても概算払の実行によって収買人・糧棧組合の資金負担は小さくなっていたが、44 年度には特産資金の全てが農産公社から一元的に流れることとなった。

44 年度農産公社の収買予定量は 8,045 千トンであり、その所要資金は総額 1,281 百万圓と見られ、糧棧組合に対する前渡金は最高一日出過量 122 千トン、交易場収買価格 1 トン平均 120 圓として一日当たり 14 百万圓、三日分として 43 百万圓程度と予想されている。

糧棧組合の収買代金受領方法は一日分の農産物収買金額を翌朝収買通知書によって受け取る仕組である。この糧棧組合と農産公社の取引決済は原則として全て興農金庫を通じて行うことになった。(日本銀行金融関係資料 1570-2,612-4 頁、580-1 頁。)

44 年度収買目標量 879 万トンに対する農産公社の資金計画は約 1,758 百万圓と概算され、一応 1,600 百万圓を借入限度として各金融機関に対して次のように割り当てられた。

金融機関名	割当極度額 (百万圓)		利率 (日歩)	
	本年度	昨年度	本年度	昨年度
正金銀行	396	240	12 厘	12 厘 5
満洲興銀	322	210	12 厘	12 厘 5
興農金庫	248	120	12 厘	12 厘 5
共同融資	200	160	12 厘	12 厘 5
大連八行	434	270	11 厘 5	11 厘 5
合計	1,600	1,000		

また、大連八行の内訳は次のようになっている。

銀行名	割当極度額 (百万圓)	
	本年度	昨年度
朝鮮銀行	157	100
正金銀行	157	90
帝国銀行	40	33
三菱銀行	30	20
台湾銀行	20	15
三和銀行	10	5
安田銀行	10	4
住友銀行	10	3
合計	434	270

この決定に際しては農産物収買機構の特約収買人廃止に対応して、金融面でも従来の実績に拘泥せず興農金庫に主力をおいて業務分野調整の観点から決定すべし、という意見も有力であったが、結局従来の各金融機関の実績に従って利得を均霑せしめることとなった。しかし、糧棧組合に対する農産公社の前渡金、収買代金等の資金支払事務、農産物受配者からの配給代金の受入事務を全て興農金庫が一元的に取り扱うこととなったので、その経費を確保するという名目で、共同融資枠 200 百万圓は全て興農金庫が融資するものとされた。興農金庫の実際の融資枠は 448 百万圓となる。(日本銀行金融関係資料 1570-3,851-6 頁。)

この収買計画の前提となる増産計画の一部として「緊急農地造成計画」が 44 年度より実施された。その概略は、

- (1) 既定計画ニ基キ既ニ着工済ノ地区ノ康德十一、十二両年度施行分水田二千陌、畑四四千陌計六六千陌並ニ三十年度以降ニ於テ施工ノ予定タリシ水田三九千陌、畑七千陌計一〇千陌ヲ緊急造成ノ対象トシテ繰上ケ施工シ十二年度中ニ之カ造成ノ完成ヲ図リ、
- (2) 更ニ第二松花江流域ニ五〇千陌、東遼河流域ニ二十千陌ノ水田ヲ十一、十二両年度中ニ新規造成シ、
- (3) 造成ヲ完了シタル地区ハ開拓民ノ入植スルト否トニ拘ハラズ直ニ全面的耕作ヲ行ヒ食糧ノ生産ニ資セントスルモノナリ。

というものである。

この計画の必要事業費は約 267 百万圓と見積られ、そのうち繰り上げ施工地区 110 千^{ヘクタール} 陌と新規着手地区 70 千陌の合計 180 千陌分に対して 200 百万圓の補助金が支給され、補助金の半額 100 百万圓は日本より交付される予定であった。この事業の主体は農地開発公社であるが、上の資金計画には送電関係費、営農

資金等を含んでいないので、必要資金は更に膨張するものと見込まれている。この計画に必要な労働力は「水田ニハ主トシテ鮮農ヲ畑作ニハ原住農民ヲ基幹トシテ充テ、更ニ補助労働力ヲ勤勞奉公隊ニ仰ク予定ナリ」という。（日本銀行金融関係資料 1570-2,582-3 頁。）

44年度は43年度よりも更に激しい通貨膨張が特産期以前に発現していた。43年度の収買資金は2月に入って収縮を開始したが、満洲興銀を通じた鉱工業方面への資金投入の継続により国幣発行高は43年より一ヶ月早い3月に増加に転じ、以降膨張を続けた。

農業関連資金はまず農業資金の放出からはじまるが、興農金庫の貸出は特産資金の回収が輸送の輻輳によって進展しないまま、春耕資金の投入開始とともに膨張しはじめ、五月には興農合作社に対する融資の増大を主因として一月で148百万圓も増加して819百万圓に達した。かくて満洲中銀からの借入が同月だけで125百万圓増加し、これに対応すべく割引手形借入限度が550百万圓から750百万圓に拡張された。（日本銀行金融関係資料 1570-3,502-3 頁,534-5 頁,624-5 頁。）¹⁷

特産資金については、43年度の如き早期出荷の集中が回避されたため、その膨張は43年度より緩慢であった。11月末の農産公社の借入金は1,102百万圓であったが、このうち202百万圓は前年度からの繰越で新期収買資金は900百万圓である。44年度の枠にはまだ700百万圓の余裕があるが、この時点では収買目標量の51.7%しか蒐荷されておらず、1,600百万圓の枠を12月中旬に突破することが確実視されていた。（日本銀行金融関係資料 1570-3,892-7 頁。）

しかるに、出荷目標の90.6%を蒐荷した44年12月末の農産公社の借入残高は次のような水準に留まっている。

	借入残高	前年同期比
満洲興銀	287百万圓	+102百万圓
興農金庫	448百万圓	+341百万圓
正金銀行	299百万圓	+83百万圓
国内普銀（共同融資）	—	△160百万圓
国内小計	1,034百万圓	+366百万圓
正金銀行（大連）	17百万圓	△73百万圓
満洲興銀（大連）	0百万圓	△3百万圓
大連日本側銀行	406百万圓	+223百万圓
朝鮮銀行（羅津）	1百万圓	+1百万圓
国外小計	424百万圓	+148百万圓
合計	1,457百万圓	+514百万圓

農産公社の借入残高は合計で1,457百万圓と43年度の最終残高の1.5倍に達したが、それでも予想より低水準であり、44年度の借入総枠を突破しなかった。これは主として農産物代金の貯蓄化が順調に進んだ結果であった。すなわち、

康德十一年度ノ興農合作社ノ農村貯蓄ハ大多数ノ交易場ニ於テ支払代金ヨリ直ニ貯蓄ヲ強制実行

¹⁷ 阿片収買に関して次のような記述がある。

之等農産物ノ出廻ニ先立チ目下熱河省ヲ中心ニ盛ニ阿片ノ蒐荷ヲ見ツツアリ、即チ八月十日現在蒐荷量ハ早クモ四百万圓（両当り平均十一圓ト押ヘ金額四四百万圓）ニ達シ目標六百万圓（昨年度蒐荷実績四七六万圓）ノ六六%ヲ終了セル由ニテ収買資金トシテ興農興農金庫ノ阿片納入組合ニ対スル融資ハ月末三一百万圓ニ上リ居レリ。（日本銀行金融関係資料 1570-3,700 頁。）

セシムルノ方策ヲ採リタル結果月末迄増加額ハ三五〇百万圓（年間目標四五〇百万圓ノ七七・七%、前年度実績二三〇百万圓）ニ達シスク散布資金ノ回帰順調ナリシコトモ通貨増発ヲ予想以下ニ喰止メタル有力ナル一因トス。（日本銀行金融関係資料 1570-3,933 頁。）

農産物収買資金は2月時点で放出額約十六億圓となったが、同時に農村貯蓄が目標額の六億圓（当初目標は450百万圓）を突破した。農村に対する行政力の行使は、農産物を吸収した上に、その支払代金も押さえ込むというところまで強化されたのである。

このような施策は当然、農民の生活にとっては重大な脅威であった。この時点で貯蓄余力の残っているのは大地主のみといわれ、小地主以下の生計は窮迫を告げつつあった。小作以下を基盤とする大興公司の質貸が回収期になっても増加を続け、計画貯蓄増加と対照的な動きを示していたことはその表れである。大興公司の質貸残高は44年10月から12月に一度減少して93百万圓となったあと、1月138百万圓、2月152百万圓と急増していた。その原因としては、農作物収穫高が43年度と同等か多少下廻っていたにもかかわらず、収買量が二割方の増加となり、それだけ農家の自家保有量が減少したこと、闇物価騰貴の下で強制貯蓄強化により手取が二〜三割減少したこと、攤派（労務供出を免れるための現金供出）などの現金支出が増加したこと、などが挙げられている。44年度の農産物出荷が飢餓移出の様相を呈したことは間違いない。（日本銀行金融関係資料「金融月報」45.2.31。）

このようにして供出された農産物はしかし、日本に移送される以前に、満鉄の駅で野積になっていた。たとえば満洲国内で出荷量一二を争う雙城県では44年の収穫期に、農民が11月までに供出割当量23万トン进行交易場に出荷し終えていたにもかかわらず、輸送されたのは36トン積貨車35輛、1,260トン程度に過ぎなかった。このペースでは輸送に半年掛かってしまい、地場売り分を考慮しても氷の解ける3月末までに全てを処分する事は不可能な状態で、一部の腐敗が懸念されている。これは「程度ノ差コソアレ全滿ヲ通スル現象」であり、特産資金の回収を通じた通貨収縮は「見透シ悲觀的ナルヲ免レサルカ如シ」という有様であった。（日本銀行金融関係資料 1570-3,886-7 頁。）

この点について満業総裁の高碓達之助は次のように述べている。

中でも、大豆の行政供出は最も激しく、供出を拒むものは監獄につながれた事実すらあつた。しかも、このように無理矢理に供出された大豆も船舶輸送が困難で、日本に容易に送れなくなったために、鉄道沿線の至るところに、風雨にさらされて野積されるという状況であつた。農民達の血と涙による粒々辛苦の農産物が、目のあたり無駄に腐ちて行く。農民の怒りは、こうしてその極に達したのであつた。（高碓[1953],140 頁。）

5.3.3 小括

第3期の特徴は農産物増産蒐荷が満洲国の主要な政策の一部となったことにある。好天による豊作に支えられて農産物収買は43年度・44年度とも目標を超過する好成績であった。この成功には興農金庫設立後の農業関連資金の大量投入、綿製品などの特別配給、農村への行政力の浸透が寄与した。

しかし、その代償として満洲国は膨大な浮動購買力を農村に抱えざるをえず、その資金と特別配給物資を背景とした闇市場の拡大を甘受せねばならなかった。これらを抑制すべく農産物代金の貯蓄化運動を推進し、この運動そのものは一定の成果をあげたが、このような過度の抑え込みは農民の生活を窮迫せしめ、満洲国の体制への不満を増殖させることになった。

この時期の農産物取買の成功は、金融システムの危機と統制経済の闇市場による侵食を惹起し、更には体制そのものの不安定化をもたらしかねないものであったとすることができる。

結語

まとめ

満洲事変以前の満洲の農業関連金融は、主として官銀号が掌握していた。官銀号は配下の官商を中心とする糧棧に特産資金を供給し、また糧棧による農産物の先物買を通じて農業資金をも提供した。外国銀行は、日本向け輸出商に対して正金銀行・三井・三菱といった日本側銀行が、また欧米向け輸出商に対して露亜銀行・極東銀行・香港上海銀行といった欧米銀行が資金を供給するに留まっていた。その様相は図 V-4-a の如く表現することができる。

この体制は満洲事変によって崩壊し、排除された官銀号と官商の間隙を日本側銀行が埋め、また徐々に欧米銀行の地位も凋落していった。その結果、農業関連金融の様相は図 V-4-b のように変化した。このような体制は 1935～7 年頃に成立したと考えられる。

満洲国の成立は満洲大豆の凋落と同時期であり、その農業部門は転換点に差し掛かっていた。しかし日本の支配はあくまで鉱工業を中心とした産業開発を推進したため、農業への資金投入は限られており、その再編はほとんど進展しなかった。日中戦争が始まり、修正五ヶ年計画が推進されるなかで、インフレーションを通じて満洲国政府の設定した金融合作社と大興会社が徐々に勢力を拡張し、従来の農村金融機関に代替したが、それでもなお農業資金の投入は相対的に少なく、しかも主要部分は日本側銀行による特産物買付資金と満洲拓殖を通じた日本人開拓団向けの資金供給であった。

図 V-4-b のような体制は農産物統制が開始されてからも基本的に継続したが、アジア太平洋戦争が進展し、満洲の農業生産物の必要性が高まった 43 年度に金融機構は大きく変化し、43 年 1 月 20 日の戦時緊急農産物増産方策要綱が策定されて以降、農業関連金融は急速に膨張してゆく。新たな体制は図 V-4-c の如くであるが、その主眼は興農金庫が設立されて満洲中銀が直接の資金供給機関ではなくなったこと、正金銀行・満洲興銀の農業資金の源泉が満洲中銀にシフトしたこと、特産資金の提供が農産公社にはほぼ限定され、そこから糧棧組合に提供される形になったことである。尚、この図には表現されていないが、この時期には闇市場の資金力が向上し、満洲国の把握しえない闇金融が急速に膨張したことも重要である。

43 年度～44 年度に農産物の増産と蒐荷に成功を取めたことは、満洲国が農村を一応掌握し始めたことを示している。それは同時期の国民貯蓄運動が農民への特産買付資金の固定化に相当程度成功していることにも表れている。

しかしその取買を達成するために綿製品の特別配給を維持せねばならず、しかも膨大な資金を投入して激しい通貨膨張を惹起せざるを得なかったことは、その掌握の程度がさほど強力ではなかったことを示している。しかも満洲国には通貨膨張を起動力とする強力な闇市場が形成されていたのであり、その存在は掌握の程度の不十分さの証左であった。

日本銀行新京駐在参事の報告のなかに次のような記述がある。

最近ノ農村ニ於ケル勞賃ノ昂騰並ニ一般生活必需物資ノ値上ニ比シ農産物価格ハ比較的釘付ノ容ニアル為農家ノ収支ハ兎角相償ハス結局特産品ノ転売ニ依リ採算ヲ見ル如キ状態モ生シ居レハ農民ニ於テハ当然特産品ヲ以テ農産物価格ノ一部ト看做シ政府ノ親心ヨリ実施ヲ見タル此ノ特産品ヲ当然ノコトト曲解スル向多シト謂ハル。(日本銀行金融関係資料 1570-1,933 頁。)

政府の「親心」による特産品が闇市場に転売されてしまうこの事態には、農民を掌握しているつもり日本人官僚と掌握されているつもりのない中国人農民の擦れ違いが表れている。

満洲国農業関連金融の特徴

満洲国の農業関連資金の特徴は、まず第一に特産資金と開拓資金に見られるような日本側金融機関のプレゼンスの大きさである。その中心は満洲国における唯一の日本側銀行として残存した正金銀行であり、もうひとつは満洲国から一応撤退した朝鮮銀行の大連支店であった。43 年度以降の農業金融再編に到るまでは両行の特産金融支配が継続したと見てよいであろう。

第二の特徴は大興公司・金融合作社・興農合作社といった農村金融機関の着実な農村への浸透である。満洲国成立以来、日本の満洲国農村支配は 14 年間に一定の掌握に成功しつつあったと見てよいであろう。

にもかかわらず第三の特徴は、この農村掌握の程度が不完全であったことである。これは農家相互金融や糧棧などの商人の相互金融の壁を体制側金融機関がどうしても破ることができなかったことに表れている。この壁は 43 年度以降の対農村資金投入の膨張による農村浮動購買力の拡大結果、闇経済の拡大という形で顕現し、満洲国の金融運営・蒐荷政策の足枷となった。

満洲国は膨大な増発通貨や特別配給品を投入して農産物を引き出し、ノルマを達成した地域に「報恩出荷」を強制する程度には農村を掌握したが、その「親心」による特別配給品と投入した紙幣が闇市場を形成するのを防止するほどには掌握していなかった、ということになる。

文献目録

浅田 喬二・小林 英夫 編 [1986], 『日本帝国主義の満洲支配』時潮社、1986年。

安藤 彦太郎 編 [1965], 『満鉄』御茶の水書房、1965年。

朝日新聞社経済部 [1933], 『朝日経済年史—昭和八年版』朝日新聞社。

張公権文書 (張公権とは、東北行営経済委員会主任委員として国民党の満洲接収に大きな役割を果たした経済人である。張は在任中に、留用日本人技術者に命じて東北経済に関する調査を行わしめた。張公権文書とは、東北行営経済委員会所部局を通じて張公権に提出された東北経済に関する調査書、報告書の一部が残存したものであり、現在スタンフォード大学フーバー研究所に保管されている。詳しくはアジア経済研究所「張公権文書」目録(所内資料、調査企画室No.61-3)参照。本書では引用の際に同目録のルール番号を以て表示した。)

大連商工会議所 [1933], 『大連銀市場売買高増加の原因』(『大連商工月報』第210号、138-44頁)、1933年1月。

古屋 哲夫 [1966], 『日露戦争』中公新書、1966年。

外務省条約局法規課 [1964], 『外地法制誌 第3部の3 日本統治下五十年の台湾』、1964年。(復刻版、文生書院、1990年。)

外務省条約局法規課 [1971], 『外地法制誌 第4部の2 日本統治時代の朝鮮』、1971年。(復刻版、文生書院、1990年。)

原 朗 [1972], 『一九三〇年代の満洲経済統制政策』(満洲史研究会 [1972] 所収)。

原 朗 [1976], 『満洲』における経済統制政策の展開(安藤 良雄 編『日本経済政策史論(下)』東京大学出版会、1976年、所収)。

原 朗 [1976a], 『大東亜共栄圏』の経済的実態(『土地制度史学』第71号)、1976年。

閉鎖機関整理委員会 [1954], 『閉鎖機関とその特殊清算』、1954年(1995年に大空社より復刻版が出版された)。

長谷川 長治 [1946], 『貨幣の奇しき運命』(張公権文書 R10-7、1946年2月7日作成と推定される)。

疋田 康行 [1986], 『財政・金融構造』(浅田・小林 [1986] 所収)。

堀 和生 [1987], 『満洲国』における電力業と統制政策(『歴史学研究』564号)、1987年2月。

星野 直樹 [1963], 『見果てぬ夢』ダイヤモンド社、1963年。

星野 直樹 [1979], 『旧満洲国の財政』(大蔵省大臣官房調査企画課 [1979] 所収)。

兵庫県興亜経済協会 [1943], (田中宗雄)『匯申に就て』兵庫県興亜経済協会、1943年。

飯塚 靖・風間秀人 [1986], 『農業資源の収奪』(浅田・小林 [1986] 所収)。

井村 哲夫 [1993], 『満洲国』関係資料解題(山本 [1993a], 第13章所収)。

井村 哲郎 編 [1995], 『米国議会図書館所蔵 戦前期アジア関係日本語逐次刊行物目録』アジア経済研究所、1995年。

井村 哲夫 [1995a], 『中国の満洲国』関係資料(山本 [1993a] の新版たる山本 [1995], 補章所収)。

石田 興平 [1964], 『満洲における植民地経済の史的展開』ミネルヴァ書房、1964年。

伊藤 正直 [1989], 『日本の対外金融と金融政策』名古屋大学出版会、1989年。

岩武 照彦 [1990], 『近代中国通貨統一史』みすず書房、1990年。

- Jones, F.C.[1949], *Manchuria Since 1931*, Oxford University Press, 1949.
- 金子 文夫[1979], 「1970年代における「満州」研究の状況 (I) (II)」(『アジア経済』第20巻3,11号)、1979年。
- 金子 文夫[1987], 「1980年代中国における近代日中経済関係史論著目録」(『横浜市立大学論叢 人文科学系列』第38巻2,3号)、1987年。
- 金子 文夫[1989], 「最近の「満州」社会経済史研究に関する文献目録(1979～1987年)」(『横浜市立大学論叢 人文科学系列』第39巻第2,3号)、1989年。
- 金子 文夫[1991], 『対満州投資の研究』近藤出版社、1991年。
- 風間 秀人[1992], 『満州民族資本の研究』緑陰書房、1992年。
- 関東庁財務部[1931], 『大連金銀相場決定論』、1931年。
- 片桐 裕子[1982], 「満州国の農業金融政策と中国農民の対応」(慶應義塾大学法学部『法学研究』第55巻第4号)、1982年。
- 片桐 裕子[1983], 「「満州国」の合作社政策」(『アジア経済』vol.24, No.1)、1983年。
- 建国大学満洲経済実態研究班[1940], 『満洲大豆の研究』(建国大学研究院「研究期報」創刊号所収。執筆者は江頭恒治(教授)、石田興平、黒松巖、内海庫一朗、李松伍(以上助教授)、黄道淵(講師)。石田は73-116頁を執筆。)
- 君島 和彦[1986], 「鉱工業支配の展開」(浅田・小林[1986]所収)。
- 北村 三郎[1940], 「日本の金融情勢と満洲資金調達問題」(『満洲経済』、第1巻第6号)、1940年。
- 吉林金融研究所[1984], 『偽満洲中央銀行史料』吉林人民出版社、1984年。
- 吉林社会科学院[1979], 『満鉄史資料 権路篇』中華書局、1979年。
- 小林 英夫[1972], 「満洲金融構造の再編成過程」(満洲史研究会[1972]所収)。
- 小林 英夫[1975], 「「大東亜共栄圏」の形成と崩壊」御茶の水書房、1975年。
- 小林 龍夫・島田 俊彦 編[1964], 『現代史資料 第七巻 満洲事変』みすず書房、1964年。
- 小島 仁[1978], 「金本位制制定以降の日本の金塊輸出入構造(1897—1914)」、『金融経済』169号)、1978年4月。
- 小島 仁[1981], 『日本の金本位制時代(1897—1917)』日本経済評論社、1981年、222頁。
- 小風 秀雄[1988], 「「満州」諸支店の経営動向」(山口和雄・加藤俊彦 編『両大戦間期の横浜正金銀行』日本経営研究所、1988年、所収。)
- 黒田 明伸[1994], 『中華帝国の構造と世界経済』名古屋大学出版会、1994年。
- 満洲関係重要書類(鮎川家文書) (この文書は鮎川邸に残されていた鮎川義介関係文書の一部である。本書では原朗東京大学経済学部教授によって作成されたそのコピーを利用した。)
- 満洲事情案内所[1936], 『満洲に於ける通貨・金融の過去及現在』(満洲事情案内所報告36)、1936年。
- 満洲重工業開発株式会社[1939], 『満洲重工業資源開発の現状』、1939年。
- 満洲重工業開発株式会社[1942], 「高崎総裁就任挨拶」(『満洲関係重要書類』其一の22)。
- 満洲重工業開発株式会社『営業報告書』第1回(康德5年上半期)～第15回(康德12年上半期)、(第1回～第14回は、国会図書館所蔵のものを使用。第15回は、原朗東京大学経済学部教授の作成された鮎川家文書のコピーに含まれるものを利用して頂いた)。
- 満洲重工業開発株式会社『満洲社報』、米国議会図書館所蔵のコピーを使用(井村[1995a], 189頁参照)。
- 満洲国実業部臨時産業調査局[1937], 『特産取引事情 上巻』、1937年。
- 満洲国經濟部経済司 編[1945], 『金融情勢参考資料(康德12年度版草稿)』(満洲国經濟部金融司 編『金融情勢参考資料(康德11年度版)』に手書きで加筆訂正を行なったもの。スタンフォード大学フーパー研究所所蔵。筆者が利用したのは京都大学人文科学研究所山本有造教授の作成されたコピーである。)
- 満洲国國務院総務庁統計処[1941], 『満洲経済参考資料』(発行年度の表示はないが、内容から判断して康德10年(1941年)度版と思われる。京都大学経済学部図書館所蔵のものを使用。)

- 満洲帝国政府 編[1969], 『満洲建国十年史』原書房、1969年。
- 満洲中央銀行[1942], 『満洲中央銀行十年史』、1942年。
- 満洲中央銀行『営業報告書』、2-20号及び新1-3, 5号(大同2年—康德11年)、国会図書館所蔵。
- 満洲中央銀行史研究会[1988], 『満洲中央銀行史』東洋経済新報社、1988年。
- 満洲中央銀行調査課[1936], 『奉天銀行號貨幣史(調査資料A第41號 行内限)』、1936年。
- 満洲中央銀行調査課[1939], 『金融経済統計年報(康德六年)』、1939年。
- 満洲中央銀行調査課[1939a], 『特殊会社準特殊会社法令及定款集』、1939年。
- 満洲中央銀行調査課[1940], 『満洲中央銀行(康德七年版)』、1940年。
- 満洲史研究会 編[1972], 『日本帝国主義下の満洲』御茶の水書房、1972年。
- 満洲史会[1964], 『満洲開港四十年史』謙光社、1964年。
- 満洲国史編纂刊行会 編[1970], 『満洲国史(総論)』満蒙同胞援護会、1970年。
- 満洲国史編纂刊行会 編[1971], 『満洲国史(各論)』満蒙同胞援護会、1971年。
- 満洲日日新聞社 編[1942], 『満洲年鑑 康德十年・昭和十八年』満洲日日新聞社、1942年。
- 満洲日日新聞社 編[1943], 『満洲年鑑 康德十一年・昭和十九年』満洲日日新聞社、1943年。
- 満洲興業銀行[1943], 『満洲興業銀行概要』、1943年。
- 満洲興業銀行『営業報告書』、1-15号(康德4年—11年)、神戸大学経済経営研究所所蔵。
- 満鉄会[1973], 『満鉄最後の総裁 山崎元幹』財団法人満鉄会、1973年。
- 満鉄会[1986], 『南満洲鉄道株式会社第四次十年史』龍溪書房、1986年。
- 松本 俊郎[1993], 『満洲鉄鋼業開発と「満洲国」経済』(山本[1993a]第8章所収)。
- 松本 俊郎[1993a], 「「満洲国」期を対象とする中国東北研究文献目録—1980-90年代の出版物を中心に—」(岡山大学経済学会 ディスカッション・ペーパー・シリーズ No.II-29)。
- 松野 周治[1979], 『東アジアの金融連関と対満洲通貨金融政策』(小野 一郎・吉信 康 編『両大戦期のアジアと日本』大月書店、1979年、所収)。
- 松野 周治[1983], 「第二次世界大戦前中国東北部における日本の金融諸活動について」鹿児島大学法文学部『経済学論集』第21号、1983年3月。
- 松尾 順介[1994], 「日本の社債受託制度の特徴とその形成—戦時統制期～戦後復興期—」(日本証券経済研究所『証券経済』第187号)、1994年4月。
- 松重 充浩[1992], 「張作霖による在り地懸案解決策と吉林省督軍孟恩遠の駆逐」(横山 英・曾田 三郎 編『中国の近代化と政治的統合』溪水社、1992年)所収。
- 南満洲鉄道[1942], 「第四拾壹回定時株主総会質疑応答案」(早稲田大学社会科学研究所所蔵『山崎文書』重役会議提出資料)。
- 南満洲鉄道[1943], 『満鉄要覧(復刻版)』満鉄会。
- 南満洲鉄道[1943a], 「第四拾貳回定時株主総会質疑応答案」(早稲田大学社会科学研究所所蔵『山崎文書』重役会議提出料)。
- 南満洲鉄道[1976], 『南満洲鉄道株式会社第三次十年史(復刻版)』龍溪書房、1976年。
- 南満洲鉄道[1977], 『南満洲鉄道株式会社営業報告書・株主姓名表(復刻版)』龍溪書房、1977年。
- 南満洲鉄道[1986], 『帝国議会説明資料(復刻版)』龍溪書房、1986年。
- 南満洲鉄道管理局予算課[1944], 「鉄道等運賃改正関係」昭和19年9月28日-11月14日(早稲田大学社会科学研究所所蔵『山崎文書』重役会議提出資料)。
- 南満洲鉄道管理局予算課[1944a], 「昭和20年度投資予算額内訳表」1944年11月12日、(早稲田大学社会科学研究所所蔵『山崎文書』)。
- 南満洲鉄道管理局主計課[1941], 「昭和17年度事業投資予算内訳表」1941年12月3日(早稲田大学社会科学研究所所蔵『山崎文書』)。

- 南満洲鉄道経理部主計課 [1941a], 「昭和17年度新線並複線建造費予算調書」1941年12月6日(早稲田大学社会科学研究所蔵「山崎文書」)。
- 南満洲鉄道経理部主計課 [1942], 「昭和18年度事業投資予算内訳表」1942年11月16日(早稲田大学社会科学研究所蔵「山崎文書」)。
- 南満洲鉄道新京支社調査室 [1941], 「満洲インフレーション調査報告 第一部・総括並対策篇」(野間・下条・三輪・宮西 [1982] 所収)、1941年。
- 南満洲鉄道庶務部調査課 [1926], 「奉天票と東三省の金融」(満鉄調査資料56編)、1926年。
- 南満洲鉄道庶務部調査課 [1928], 「満蒙に於ける露国の現勢力」(満鉄調査資料77編)、1928年。
- 南満洲鉄道庶務部調査課 [1929], 「満洲に於ける農業金融」(満鉄調査資料107編)、1929年。
- 南満洲鉄道東京支社業務課 [1938], 「株式譲渡会社概況」、1938年。
- 南満洲鉄道調査部 [1941], 「満洲インフレーション調査報告 第二部 資料篇」、1941年(京都大学人文科学研究所山本研究室・石田興平博士旧蔵文庫蔵)。
- 三谷 太郎 [1978], 「ウォール・ストリートと満蒙」(細谷 千博・斎藤 真 編「ワシントン体制と日米関係」東京大学出版会、1978年、所収)。
- 三井銀行上海支店 [1927], 李家弘・下林 良敏「大連ヲ中心トスル上海日本間為替三角関係」(三井銀行上海支店 [1930] 第三編所収、初出は1927年)。
- 三井銀行上海支店 [1928], 桜井 武夫・赤塚 武雄「上海ノ通貨」(三井銀行上海支店 [1930] 第五編所収、初出は1928年)。
- 三井銀行上海支店 [1930], 土屋計左右監修「支那経済研究」、1930年11月。
- 森崎 實 [1940], 「満洲デフレ政策成る(新京だより)」(『満洲経済』、第1巻第6号、1940年)。
- 内藤 俊男 [1942], 「新満洲中央銀行の成立」(『財政』第7巻第12号(昭和17年12月1日)(日本銀行調査局 [1970], 631頁に再録。))。
- 中西 仁三 [1954], 「舊満洲国の貨幣金融機構確立の経緯」(中西 仁三『財政貨幣論集』有斐閣、1954年、所収)。
- 波形 昭一 [1985], 「日本植民地金融政策史の研究」早稲田大学出版部、1985年。
- 南郷 龍音 [1931], 「大連を中心として観たる 銀市場と銀相場の研究」(満鉄調査課)、1931年。
- 南郷 龍音 [1935], 「満洲国通貨金融制度統一略史」(満鉄経済調査会経調資料第98編)、1935年。
- NHK ドキュメント昭和取材班 [1987], 「ドキュメント昭和7 皇帝の密約」角川書店、1987年。
- 日本銀行金融関係資料 (本資料は日本銀行が内部文書を一般公開のために整理したものである。その内容は多岐にわたるが、本書で使用したものは以下の綴である。
- | | |
|--------|----------------|
| 521 | 満洲産業及交易 |
| 1516-1 | 満洲における金融経済事情調査 |
| 1516-2 | 満洲における金融経済事情調査 |
| 1574 | 満洲における為替管理 |
| 1578 | 満洲中央銀行関係 |
| 1570-1 | 新京駐在参事報告 |
| 1570-2 | 新京駐在参事報告 |
| 1570-3 | 新京駐在参事報告 |
| 1571 | 新京駐在参事往復電信 |
- この資料の引用に際しては、新京駐在参事報告に含まれる「金融月報」は、日本銀行金融関係資料「金融月報」43.3.22、などと報告年月日を以て表記し、他の文献は、日本銀行金融関係資料1570-1,354頁、のように各綴の番号と頁数によって表記する。詳しくは日本銀行金融関係資料目録を参照のこと。目録は全国支店に配備されている。資料の閲覧は日本銀行本店情報サービス局。尚、同資料の利用にあたっては日本銀行情報サービス局の協力を得た。)
- 日本銀行調査局 [1970], 「日本金融資料(昭和編) 第32巻」、1970年。
- 日本銀行百年史編纂委員会 [1984], 「日本銀行百年史 第4巻」、1984年。
- 日本興業銀行 [1989], 「全国公債社債明細表(復刻版)」日本経済評論社、1989-91年。
- 日本興業銀行臨時資料室 [1957], 「日本興業銀行五十年史」、1957年。

- 日本産業調査会満洲支局 編 [1941], 「最新満洲鉱工總覽」日本産業調査会出版部、1941。
- 西村 成雄 [1992], 「張学良政権下の幣制改革—「現大洋票」の政治的含意—」(『東洋史研究』第50巻第4号所収)、1992年。
- 野間 清・下条 英男・三輪 武・宮西 義雄 編 [1982], 「満鉄調査部 総合調査報告書」亜紀書房、1982年。
- 大蔵省大臣官房調査企画課 編 [1979], 「外地財政金融史」、1979年。
- 大蔵省管理局 [1947], 「日本人の海外活動に関する歴史的調査・満洲編」、1947年?
- 大蔵省昭和財政史編集室 編 [1962], 「昭和財政史 第12巻 大蔵省預金部・政府出資」東洋経済新報社、1962年。
- 大竹 慎一 [1976], 「日満通貨統制と金銀二重経済」(『一橋論叢』75-5, 1976年)。
- Snow, Edgar [1934], *Far Eastern Front* (梶谷善久訳「極東戦線」筑摩書房、1973年)。
- 柴田 善雄 [1977], 「日本の対「満洲」通貨金融政策の形成とその機能の実態」、(『社会経済史学』43巻2号)、1977年。
- 柴田 善雅 [1981], 「「満洲国」における農業金融の展開」(『中国研究月報』1981年7月号)。
- 柴田 善雅 [1984], 「固定相場制円ブロック形成後の「満洲国」の対外決済」(『中国研究月報』1984年1月号)。
- 色部 貢 [1979], 「朝鮮銀行と旧満洲国の金融制度」(大蔵省大臣官房調査企画課 [1979] 所収)。
- 志村 嘉一 [1969], 「日本資本市場分析」東大出版会、1969年。
- 副島 昭一 [1993], 「「満洲国」統治と治外法権撤廃」(山本 [1993a] 第4章所収)。
- 蘇 崇民 [1990], 「満鉄史」中華書局(北京)、1990年。
- 鈴木 隆史 [1963], 「満洲経済開発と満洲重工業の成立」(『徳島大学 学芸紀要(社会科学)(人文科学)』第13巻)、1963年。
- 台湾銀行史編纂室 [1964], 「台湾銀行史」、1964年。
- 高橋 泰隆 [1986], 「鉄道支配と満鉄」(浅田・小林 [1986] 所収。高橋 [1995] に第5章「十五年戦争と満鉄」として再録されている。)
- 高橋 泰隆 [1995], 「日本植民地鉄道史論」日本経済評論社、1995年。
- 高崎 達之助 [1953], 「満洲の終焉」実業の日本社、1953年。
- 竹内 半壽 [1956], 「我国公社債制度の沿革」酒井書店、1956年。
- 谷 良平 [1960], 「中国占領地における日本の貨幣金融政策(満洲)」(金融制度研究会『中国の金融制度』日本評論新社、1960年、所収)。
- 東北物資調節委員会研究組 [1948], 「東北経済小叢書」、瀋陽、民国37年(1948年)。(『東北経済小叢書』とは、張公権を中心とする東北行營経済委員会の下部組織である東北物資調節委員会研究組が、満洲国時代の経済状態についての体系的な調査を行い、整理し刊行したものである。編集に関しては留用日本人技術者が関与したといわれる。全20巻の内容は次のとおりである。
- 1) 資源及産業(上下)、2) 人文地理、3) 農産(生産篇、加工篇、流通篇上、流通篇下、合作社篇)、4) 林産、5) 畜産、6) 水産、7) 鉱産、8) 煤炭、9) 鋼鉄、10) 機械、11) 化学工業(上下)、12) 水泥、13) 紙及紙漿、14) 繊維工業、15) 運輸、16) 電信、17) 電力、18) 水利、19) 金融、20) 貿易
- 本書で利用したものは「農産(合作社篇)」のみが広東市の中山図書館蔵本のコピーであり、あとは全てフーバー研究所蔵本のマイクロフィルム複写である。このマイクロフィルムは山本有造京都大学人文科学研究所教授の作成されたものを利用させて頂いた。尚、第1巻「資源及産業(上、下)」及び第19巻「金融」がリプリント版として台湾で出版されている(『東北経済小叢書兩種(一)(二)』学海出版社、1971年。)
- 東京銀行集会所調査課 [1942], 「満洲の財政・金融・物価」、1942年。
- 梶井 義雄 [1980], 「満蒙(満洲重工業開発株式会社)傘下企業の生産活動」(『松山商大論集』第31巻第2号)、1980年6月。
- 塚瀬 進 [1993], 「中国近代東北経済史」東方書店、1993年。

- 朝鮮銀行史研究会 編 [1987], 『朝鮮銀行史』東洋経済新報社、1987年。
- 中国人民銀行総行金融研究所金融歴史研究室 編 [1989], 『近代中国的金融市場』中国金融出版社(北京)。
- 宇田川 勝 [1976], 「日産財閥の満州進出」(『経営史学』第11巻第1号、1976年7月)。
- 渡辺 諒 [1986], 「満洲国有鉄道経営受託問題」(渡辺 諒『満鉄史余話(満鉄会叢書2)』龍溪書舎、1986年、所収。初出は1975年2月7日の満鉄会『満鉄会報』)。
- 山本 有造 [1977], 「対「満洲国」投資額に関する若干の推計資料について」(神戸商科大学経済研究所研究資料No.5)、1977年。
- 山本 有造 [1992], 『日本植民地経済史研究』名古屋大学出版会、1992年。
- 山本 有造 [1993], 「「満洲国」をめぐる対外経済関係の展開」(山本 [1993a] 第6章所収)。
- 山本 有造 編 [1993a], 「「満洲国」の研究」京都大学人文科学研究所、1993年(緑蔭書房より新版山本 [1995] が発行されている。新版は補章として井村 [1995] が加わった他は誤植が訂正されただけで内容に差はない)。
- 山本 有造 編 [1995], 「「満洲国」の研究」緑蔭書房、1995年。
- 楊 承厚 [1948], 「偽満洲中央銀行簡史」(『中央銀行月報』、新第3巻第7期 民国37年7月)、1948年。
- 安富 歩 [1991], 「満洲中央銀行の資金創出・資金投入メカニズム」(京都大学人文科学研究所『人文学報』第69号)、1991年12月。
- 安富 歩 [1991a], 「大連商人と満洲金円統一化政策」(日本証券経済研究所『証券経済』第176号)、1991年。
- 安富 歩 [1993], 「「満洲国」経済開発と国内資金流動」(山本 [1993a] 第7章所収)。
- 安富 歩 [1993a], 「満洲の資金調達と資金投入」(京都大学人文科学研究所『人文学報』第71号、1993年3月)。
- 安富 歩 [1995], 「満鉄の資金調達と資金投入」(京都大学人文科学研究所『人文学報』第76号、1995年3月)。
- 横濱正金銀行頭取席調査課 [1933], 『満洲中央銀行沿革史』、1933年。
- 横濱正金銀行頭取席調査課 [1934], 『大連メモ集』(通報号外第46号)、1934年。

著者略歴

安富 歩 (やすとみ あゆむ)

1963年生まれ。

1991年3月 京都大学大学院経済学研究科修士課程修了。

1991年4月より 京都大学人文科学研究所 助手。

訳書 森嶋 通夫『新しい一般均衡理論』創文社、1994年。

論文 'The emergence and collapse of money', *Physica D*82(1995)180-194.

ほか。

「満洲国」の金融

1996年1月23日

著者 安富 歩

所属 京都大学人文科学研究所

「満洲国」の金融 図表篇

安富 歩

1996年1月20日

図表目録

序章 「満洲国」成立以前

- 図 序-1 中国東北地方略図 1931 年
- 図 序-2 北満における諸通貨流通の再生産的循環基本図表 (石田興平のモデル)
- 図 序-3 大連を経由した北満特産物の決済 (松野周治の改訂モデル)
- 図 序-4 匯申を媒介とする哈大洋対上海両間為替の機構 (石田興平のモデル)

第 1 章 「満洲国」金融史の全体像

- 図 I-A 第 2 期 (1934 年～ 1937 年) の資金の流れ
- 図 I-B 第 3 期 (1938 年～ 1940 年) の資金の流れ
- 図 I-C 第 4 期 (1941 年～ 1942 年) の資金の流れ
- 図 I-D 第 5 期 (1943 年～ 1945 年 6 月) の資金の流れ
- 図 I-1 金票推定流通額と国幣発行額 (32 年 7 月～ 35 年 12 月)
- 図 I-2 朝鮮銀行満洲店為替収支 (28 年上期～ 36 年下期)
- 図 I-3 国幣百圓に対する日本圓・上海銀圓の相場 (32 年 7 月～ 35 年 12 月)
- 図 I-4 満洲重工業開発投資推定残高 (39 年～ 42 年、45 年 8 月)
- 表 I-1 日本の対満投資推移 (細目)(32 年～ 44 年)
- 表 I-2 日本の対満投資推移 (第 1 期～第 5 期)
- 表 I-3 一般会計・特別会計を通じた目的別財政支出 (37 年～ 40 年)
- 表 I-4 満洲中銀の主な資金調達と資金供給 (39 年上期～ 42 年上期)
- 表 I-5 満洲中銀の対満洲国国内資金供給 (38 年～ 45 年)

第2章 満洲中央銀行と主要金融機関

図 II-1	ストックより見た満洲国金融関係 (40年6月末時点)
図 II-2	ストックより見た満洲国金融関係 (45年6月末時点)
図 II-3-a	満洲国金融関係の概念図 (32年～36年)
図 II-3-b	満洲国金融関係の概念図 (37年～42年)
図 II-3-c	満洲国金融関係の概念図 (43年～45年)
表 II-1-a	満洲中央銀行発券準備内容 (32年7月1日～45年7月末)
表 II-1-b	満洲中央銀行発券準備内容増減表 (第1期～第5期)
表 II-2-a	満洲中央銀行貸借対照表 (継承時点、32年末～44年末、45年3月末、6月末、7月末)
表 II-2-b	満洲中央銀行貸借対照表増減表 (第1期～第5期、45年7月)
表 II-2-c	満洲中央銀行貸借対照表 (継承時点、32年下期～45年上期)
表 II-3-a	満洲興業銀行貸借対照表 (37年末～44年末、45年3月末、6月末)
表 II-3-b	満洲興業銀行貸借対照表増減表 (第3期～第5期)
表 II-3-c	満洲興業銀行日計表 (42年6月末現在)
表 II-3-d	満洲興業銀行貸借対照表 (37年6月末～45年3月末)
表 II-4-a	興農金庫貸借対照表 (1945年6月30日)
表 II-4-b	興農金庫業務内容 (43年10月、12月、44年3月、6月、9月、12月、45年6月)
表 II-4-c	興農金庫第一期 (43年9月～3月) 予想最高資産負債額
表 II-5-a	貯金部資金運用状況表 (40年末～44年末、45年6月)
表 II-5-b	貯金部資金運用状況表増減表 (41年1月～42年末、43年1月～45年6月末)
表 II-6-a	投資特別会計資産負債表 (40年6月末、42年末、45年6月末)
表 II-6-b	投資特別会計資産負債表 (1942年12月末)
表 II-6-c	投資特別会計 投資残高表 (1945年6月末)
表 II-6-d	満洲国政府特殊及び準特殊会社出資状況暦年比較表 単位百万圓
表 II-6-e	満洲国政府特殊及び準特殊会社出資状況増減表 単位百万圓
表 II-7-a	金融合作社業況 (34年度～39年度)
表 II-7-b	興農合作社の貸出内容および最高月 (40年度～45年度)
表 II-7-c	興農合作社 44年度貸出最高期の残高類別
表 II-8-a	第一次・第二次五ヶ年計画資金調達実績 (37年度～43年度)
表 II-8-b	第一次五ヶ年計画資金部門実績
表 II-8-c	第二次産業建設五ヶ年計画資金計画実績 (42年度、43年度)

表 II-9-a	満洲中央銀行資金供給内容 (37年6月末～39年末)
表 II-9-b	満洲中央銀行 1939年2月時点大口貸出
表 II-9-c	満洲中央銀行大口貸出先 (39年末～42年末、43年8月末)
表 II-9-d	満洲中央銀行主要貸出残高 (42年1月末～45年1月末)
表 II-9-e	満洲中央銀行対特殊銀行貸出額推移 (40年、43年～45年)
表 II-9-f	満洲中央銀行終戦時点債権額
表 II-10-a	満洲興業銀行の特殊会社に対する貸出残高 (38年末、39年末)
表 II-10-b	満洲興業銀行主要貸出金比較 (39年末、40年末、43年6月末、9月末)
表 II-10-c	満洲興業銀行大口貸出先 (42年3月末～44年12月末)
表 II-10-d	満洲興業銀行大口融資先 (44年3月末、45年3月末)
表 II-10-e	満洲興業銀行の満洲重工業開発社債保有推定額 (41年12月20日～44年12月1日)
表 II-11-a	興農金庫資金供給状況 (44年9月末)
表 II-11-b	興農金庫貸出先 (44年3月末～45年7月末)
表 II-12-a	在満横濱正金銀行各店別貸出先別貸出調 (1942年6末日現在)
表 II-12-b	正金満洲各店一般貸出金内訳表 (特産貸出ヲ除外シタルモノ) 1942年9月末現在
表 II-12-c	正金満洲各店 (除大連) 主要勘定総合残高表 (1942年9月30日)
表 II-13-a	歴年公債発行及召喚統計表 (32年～45年)
表 II-13-b	歴年公債発行及召喚統計表 (第1期～第5期)
表 II-13-c	満洲国債引受売却状況表 (33年～45年)
表 II-13-d	満洲国政府発行公債資金用途別分析表
表 II-13-e	国債資金用途別金額累年比較表 (36年～40年)
表 II-13-f	会計別各年末内債現在高 (37年末～39年末)
表 II-13-g	会計別各年末内債現在高 (41年末～45年6月末)
表 II-14	哈爾濱に於ける特産取引向貸出額 (33年度～35年度)
表 II-15-a	満洲国内銀行貸出金の用途別内訳 (満洲中央銀行を含む) 41年末～44年末、45年3月末)
表 II-15-b	満洲国内銀行貸出金の用途別内訳 (満洲中央銀行を含まない) 41年末～43年末、44年2月末)
表 II-15-c	満洲中央銀行貸出金の用途別内訳推定表 (41年末、42年末)
表 II-15-d	銀行貸出金用途別高 (36年末、37年末、39年末～41年末、42年6月末)
表 II-15-e	用途別金融機関別貸出残高一覧表 (1945年3月末)
表 II-16-a	国籍別預金貸金残高表 (1944年6月30日現在)
表 II-16-b	国籍別預金貸金残高表 (1944年12月31日現在)

表 II-16-c	満洲中央銀行 国籍別預金貸金残高表 (1944年12月31日現在)
表 II-16-d	満洲興業銀行 国籍別預金貸金残高表 (1944年12月31日現在)
表 II-16-e	国内普通銀行 国籍別預金貸金残高表 (1944年12月31日現在)
表 II-16-f	横濱正金銀行 国籍別預金貸金残高表 (1944年12月31日現在)
表 II-16-g	東洋拓殖 国籍別預金貸金残高表 (1944年12月31日現在)
表 II-16-h	興農合作社中央会 国籍別預金貸金残高表 (1944年12月31日現在)
表 II-16-i	興農金庫 国籍別預金残高表 (1944年12月31日現在)
表 II-16-j	商工金融合作社 国籍別預金貸金残高表 (1944年12月31日現在)
表 II-16-k	中国銀行 国籍別預金貸金残高表 (1944年12月31日現在)
表 II-16-l	無尽会社 国籍別預金貸金残高表 (1944年12月31日現在)
表 II-16-m	大興公司 国籍別預金貸金残高表 (1944年12月31日現在)
表 II-16-n	個人預金民族別分布表 (金融機関・郵便貯金) (1944年12月31日現在)
表 II-17	共同融資勘定残高と運用内訳 (40年～45年6月)
表 II-18-a	全満主要金融機関預金貸出高 (32年～41年)
表 II-18-b	全満主要金融機関預金貸出高増減表 (第1期～第3期)
表 II-19-a	全満主要金融機関預金貸出年末現在高累年比較表 (37年～45年6月末)
表 II-19-b	全満主要金融機関預金貸出年末現在高増減表 (第3期～第5期)
表 II-20	満洲国 (関東州を含む) 対日収支 (33年～44年)
表 II-21	日本満洲軍費 (39年上期～45年下期)
表 II-22	1940年6月時点 総合貸借対照表
表 II-23	1945年6月時点 総合貸借対照表

第3章 満業の資金調達と資金投入

表 III-1-a	満洲重工業開発 貸借対照表 (38年5月～45年5月)
表 III-1-b	満洲重工業開発 貸借対照表増減表 (38年下期～45年上期)
表 III-1-c	満洲重工業開発 貸借対照表増減表 (第1期～最終期)
表 III-1-d	満洲重工業開発 貸借対照表細目 (38年5月～45年5月)
表 III-2-a	満洲重工業開発 所有有価証券目録 (38年5月～45年8月)
表 III-2-b	満洲重工業開発 所有有価証券増減 (38年下期～45年上期)
表 III-2-c	満洲重工業開発 所有有価証券増減 (第1期～最終期)
表 III-3-a	満洲重工業開発 貸付金推定残高 (39年5月～43年5月、45年8月)

表 III-3-b	満洲重工業開発 貸付金増減 (39年上期～43年上期)
表 III-3-c	満洲重工業開発 貸付金増減 (第1期～第4期+最終期)
表 III-4-a	満洲重工業開発 投資推定残高 (39年5月～43年5月、45年8月)
表 III-4-b	満洲重工業開発 投資増減 (39年上期～43年上期)
表 III-4-c	満洲重工業開発 投資増減 (第1期～第4期+最終期)
表 III-5	満洲重工業開発への満洲国政府の譲渡株式 (1938年3月2日)
表 III-6-a	満洲重工業開発及関係会社資金一覧表 (1945年8月末)
表 III-6-b	満洲重工業開発 投資現在高一覧 (1943年3月25日)
表 III-7-a	満洲重工業開発 社債発行額推移 (設立期～最終期)
表 III-7-b	満洲重工業開発 日本通貨建社債明細表
表 III-7-c	満洲重工業開発 満洲国通貨建社債明細表
表 III-8	満洲重工業開発 関係会社当期利益金推移
表 III-9	満洲重工業開発 損益計算書 (38年上期～45年上期)
表 III-10	満洲重工業開発 資金運用益 (38年上期～45年上期)
表 III-11	日本の対満洲重工業開発関係実際投資歴年比較 (32年～44年)

第4章 満鉄の資金調達と資金投入

図 IV-1	満洲国の鉄道 (1945年現在)
表 IV-1	南満洲鉄道 満洲国期以前の資金調達・運用実績
表 IV-2-a	南満洲鉄道 貸借対照表細目 (29年3月～停戦時)
表 IV-2-b	南満洲鉄道 貸借対照表細目増減表 (29年3月～停戦時)
表 IV-3-a	南満洲鉄道 貸借対照表 (29年3月～停戦時)
表 IV-3-b	南満洲鉄道 資金調達・運用実績 (29年度～45年度)
表 IV-3-c	南満洲鉄道 資金調達・運用実績 (第1期～第5期)
表 IV-4-a	南満洲鉄道 営業収支 (29年度～44年度、45年度予算)
表 IV-4-b	南満洲鉄道 鉄道営業収支 (29年度～44年度、45年度予算)
表 IV-4-c	南満洲鉄道 鉱山営業収支 (29年度～44年度、45年度予算)
表 IV-4-d	南満洲鉄道 利子・配当金収支 (29年度～44年度、45年度予算)
表 IV-4-e	南満洲鉄道本線および満洲国有鉄道合算営業収支 (33年度～44年度、45年度予算)
表 IV-4-f	南満洲鉄道 調達投入利率 (29年度～44年度)
表 IV-5-a	南満洲鉄道 社債引受先推移 (29年度～44年度、45年3月～8月)

表 IV-5-b	南満洲鉄道 社債引受先推移 (第1期～第5期)
表 IV-6-a	南満洲鉄道 毎期株金払込 (30年度～44年度)
表 IV-6-b	南満洲鉄道 毎期株金払込 (第1期～第5期)
表 IV-7	南満洲鉄道社債の日本社債市場におけるシェア (28年末～45年末)
表 IV-8	南満洲鉄道 貸金明細 (30年9月～43年3月)
表 IV-9	満洲国鉄道借款未整理額一覧 (1937年3月現在)
表 IV-10-a	満洲国国有鉄道 事業費累計額 (35年3月、36年3月、38年3月～43年3月)
表 IV-10-b	満洲国国有鉄道 営業収支 (33年度～39年度)
表 IV-11-a	南満洲鉄道 社内事業費内訳 (29年3月～45年8月)
表 IV-11-b	南満洲鉄道 社内事業費増減内訳 (29年度～45年度)
表 IV-11-c	南満洲鉄道 社内事業費増減内訳 (第1期～第5期)
表 IV-12-a	南満洲鉄道 有価証券投資評価額 (29年3月～45年3月)
表 IV-12-b	南満洲鉄道 有価証券投資増減 (29年度～42年度、43-4年度)
表 IV-12-c	南満洲鉄道 有価証券投資増減 (第1期～第5期)
表 IV-13	南満洲鉄道 所有株式主要銘柄増減 (評価額) (30年～44年)
表 IV-14	南満洲鉄道 投資一覧表 (36年9月～45年3月)
表 IV-15-a	南満洲鉄道 運輸関連および鉱工業関連投資額推移 (29年3月～45年3月)
表 IV-15-b	南満洲鉄道 運輸関連および鉱工業関連投資額推移 (29年度～42年度、43-4年度)
表 IV-15-c	南満洲鉄道 運輸関連および鉱工業関連投資額推移 (第1期～第5期)
表 IV-16	南満洲鉄道 事業投資計画 (41年度～45年度)
表 IV-A	南満洲鉄道 45年運賃改正による増収額 (満鉄案・軍案)
表 IV-B-1	南満洲鉄道 45年1月運賃改訂による増収額 (45年1～3月、45年度)
表 IV-B-2	南満洲鉄道営業収支予算 (44年度予想、45年度予算)

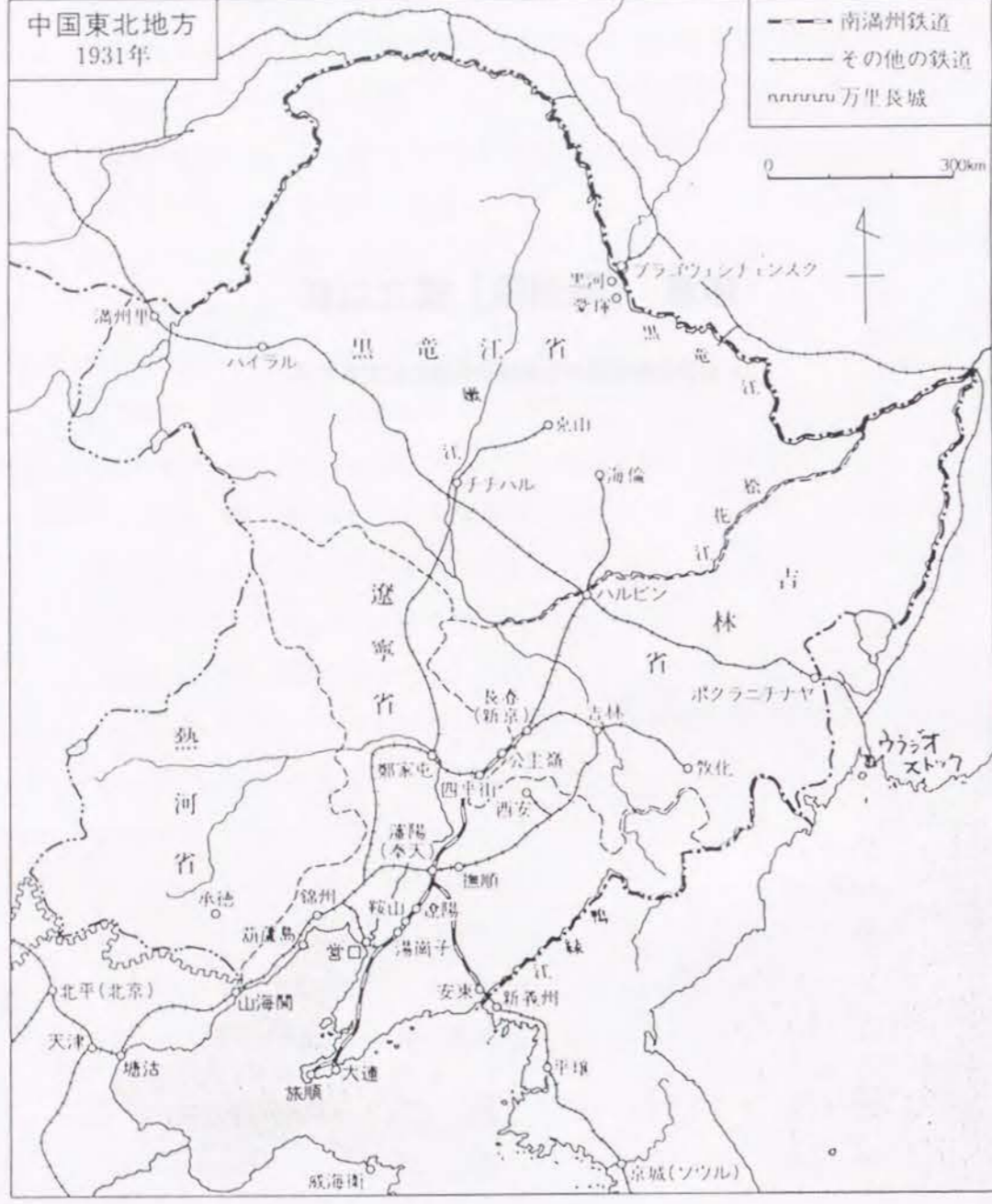
第5章 「満洲国」の農業関係金融

図 V-1	満洲事変後に於ける大豆の取引に関連する支払及び金融の様態
図 V-2	40年度の大豆専管制度の流通機構
図 V-3	43年度の農産物収買方法概略図
図 V-4	満洲農業関係金融の変遷
表 V-1	満洲国各銀行の大豆取引金融概況 (各月貸付額) (38年7月～39年3月)
表 V-2	関東州からの特産資金流入の特産年度累計額 (41年度、42年度)

表 V-3	特産糧穀其他収買資金貸付総括表 (42年9月末、12月末)
表 V-4-a	普通農業資金貸付総括表 (42年9月末、12月末)
表 V-4-b	普通農業資金用途別貸付総括表 (42年9月末、12月末)
表 V-5	大連日本側銀行の預金貸金年末残高推移 (38年～45年)

序章 「満洲国」成立以前

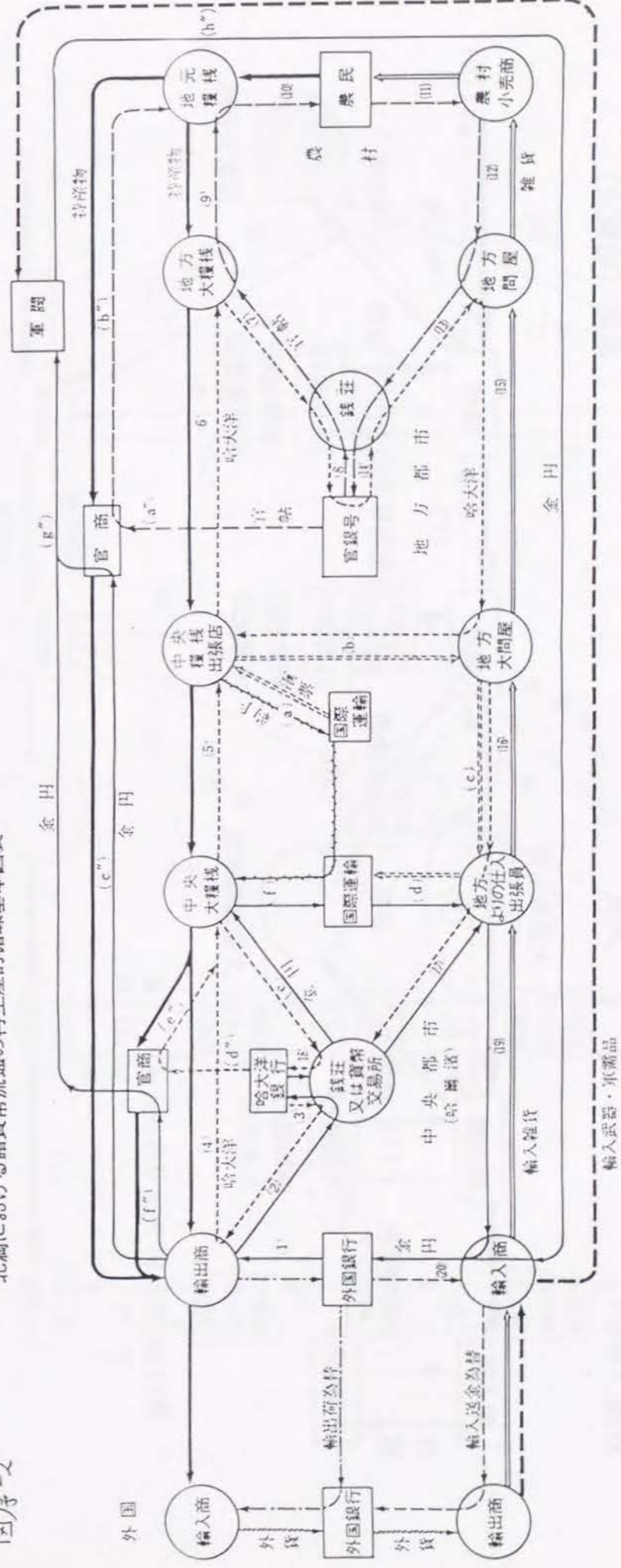
—日露戦争前後から満洲中央銀行設立まで—



図序-1
資料 NHK”ドキュメント昭和”取材班[1987],6頁。

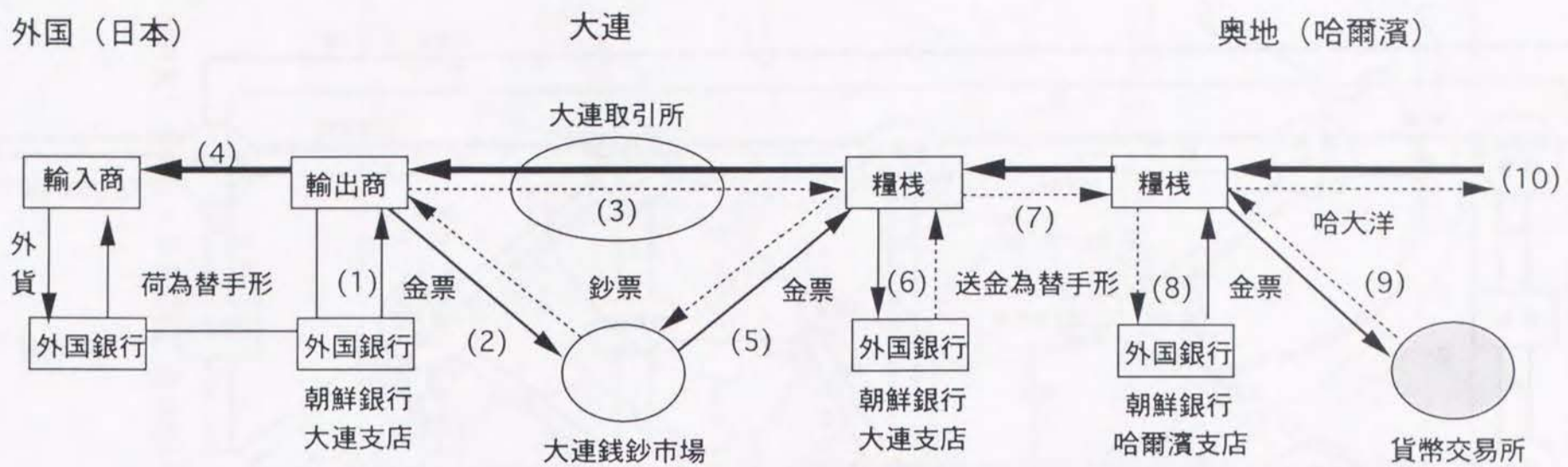
北満における諸貨幣流通の再生産的循環基本図表

図序-2



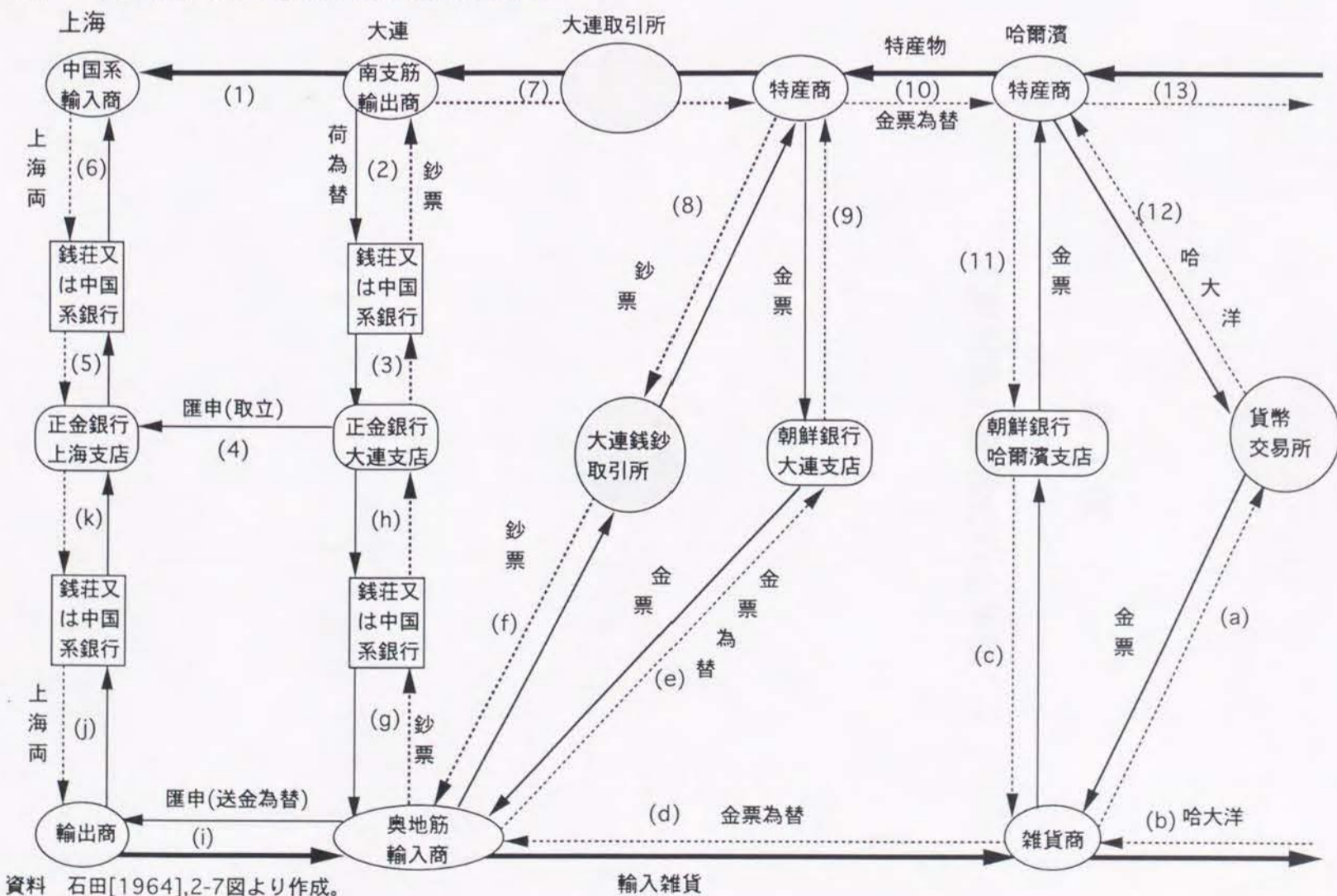
資料 石田[1964], 593頁。

図序-3 大連を経由した北満特産物の決済

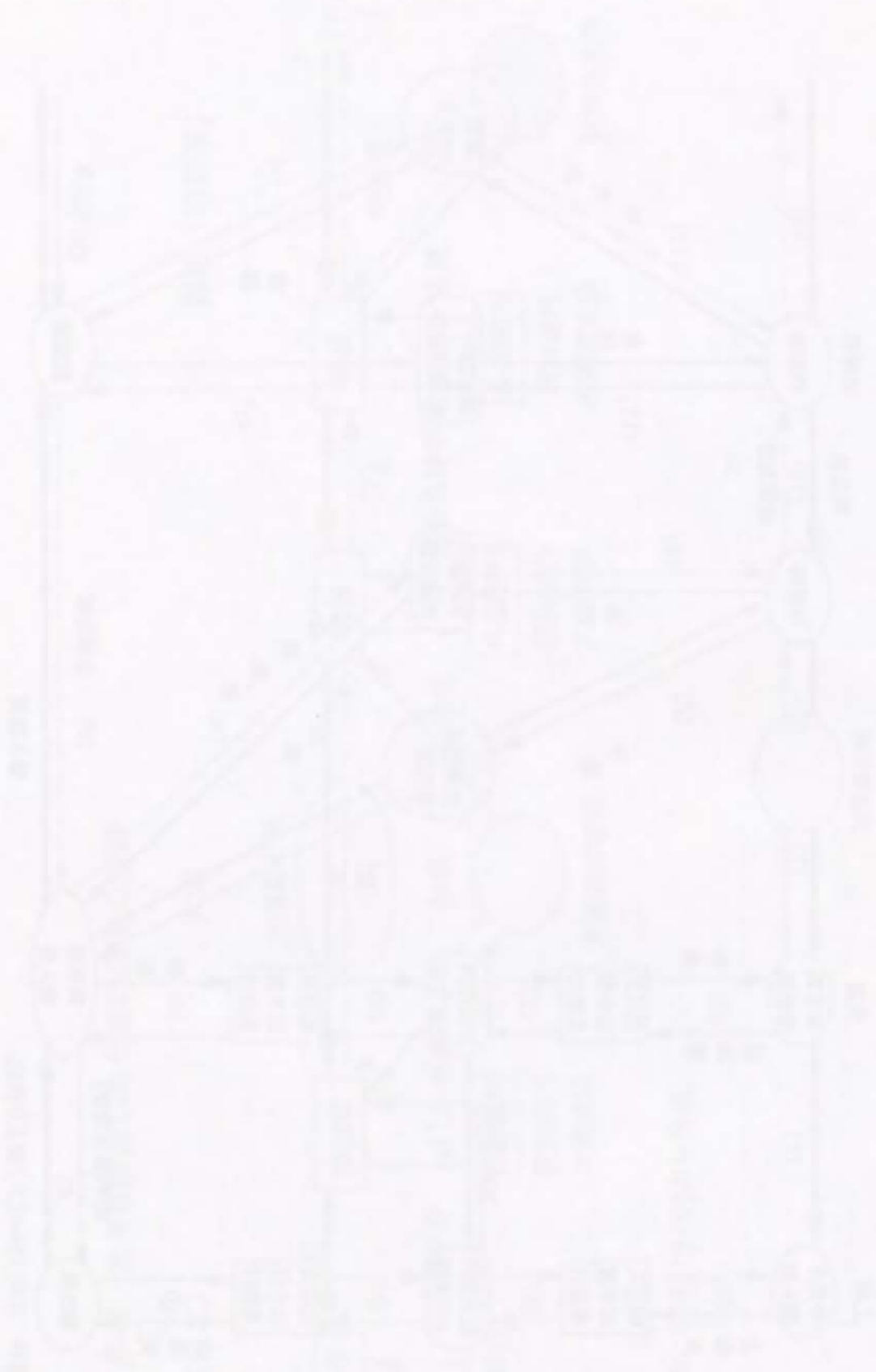


資料 松野[1979]より作成。

図序-4 匯申を媒介とする哈大洋対上海間為替の機構



資料 石田[1964],2-7図より作成。

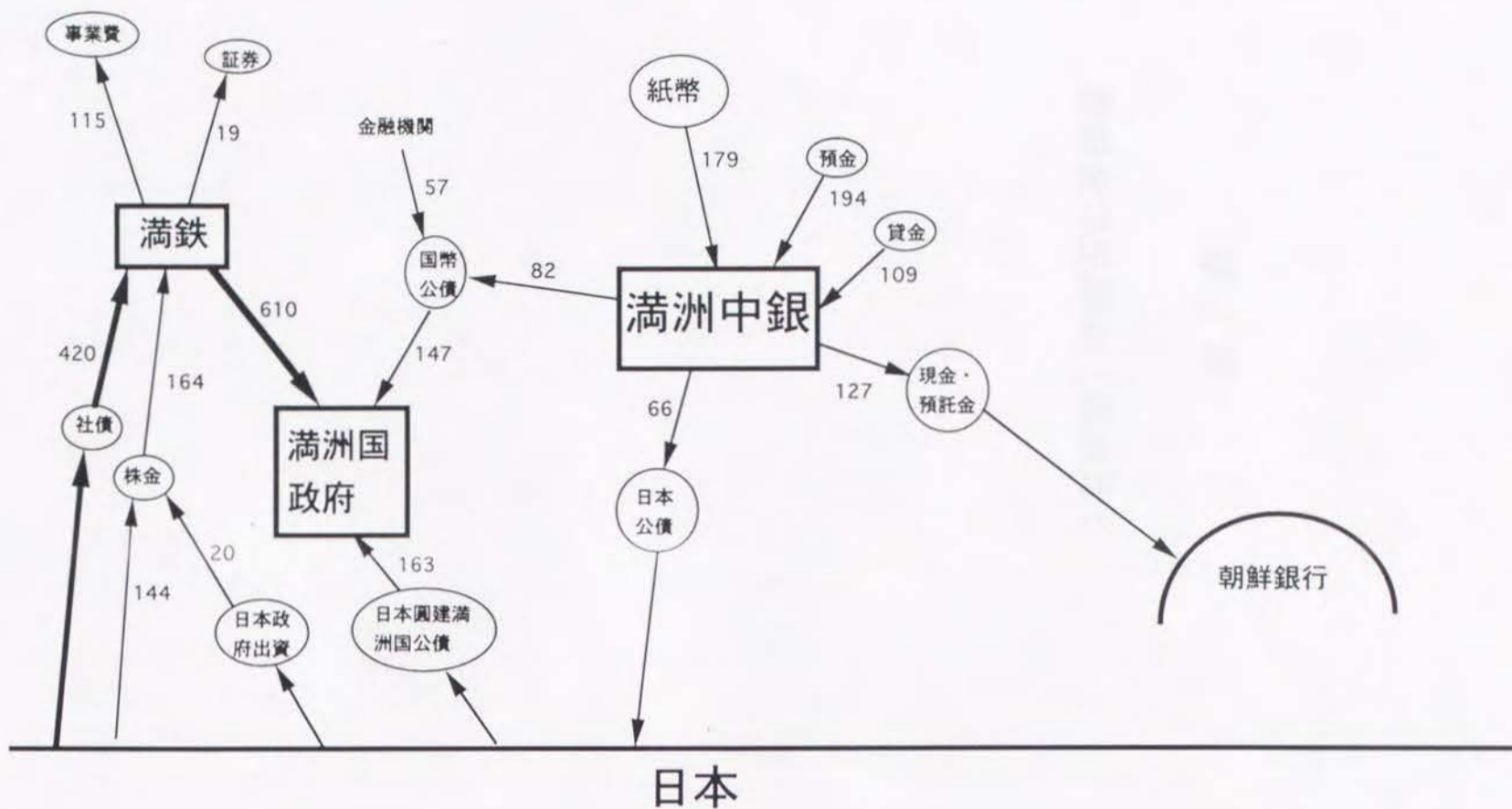


第 1 章

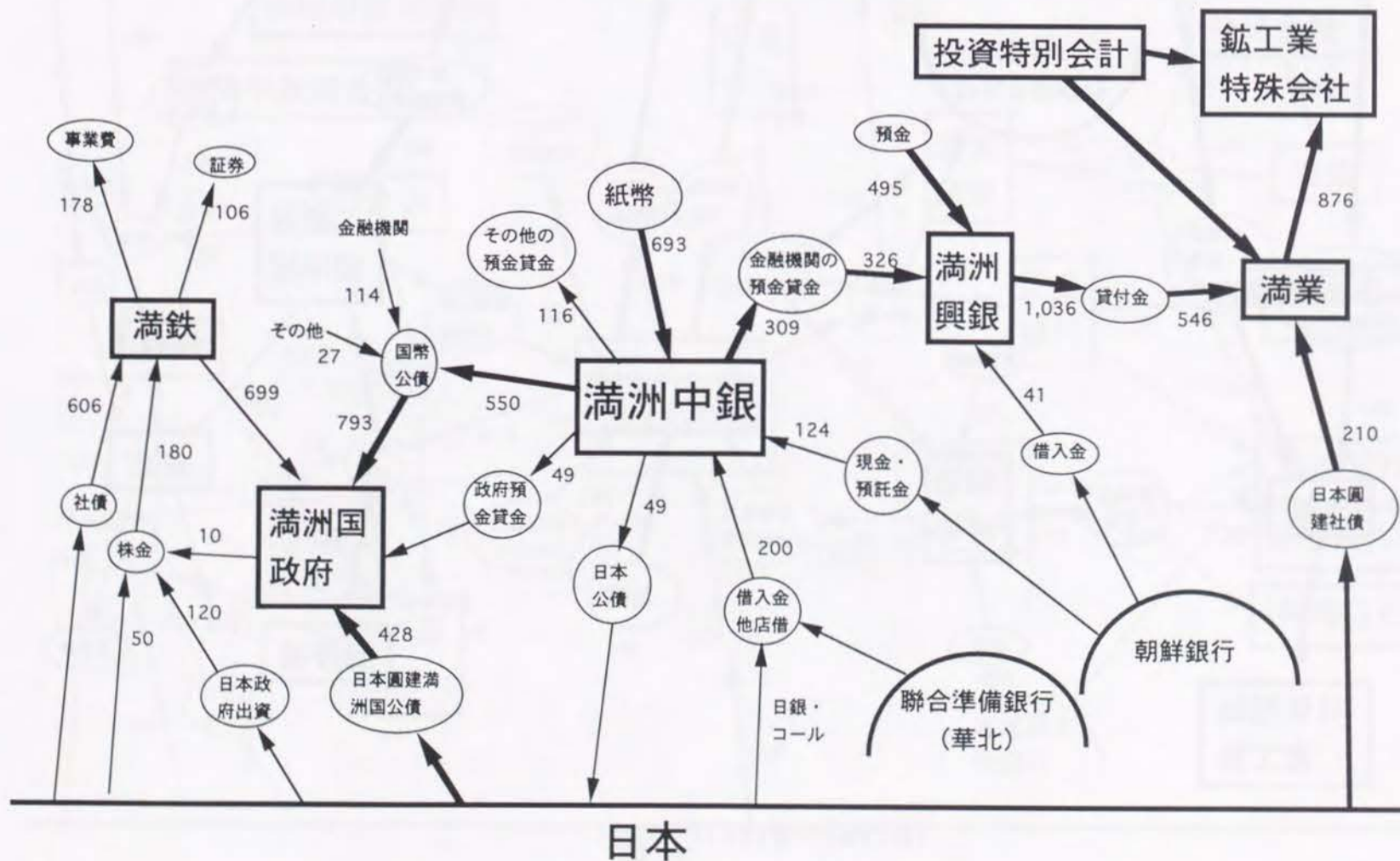
「満洲国」金融史の全体像



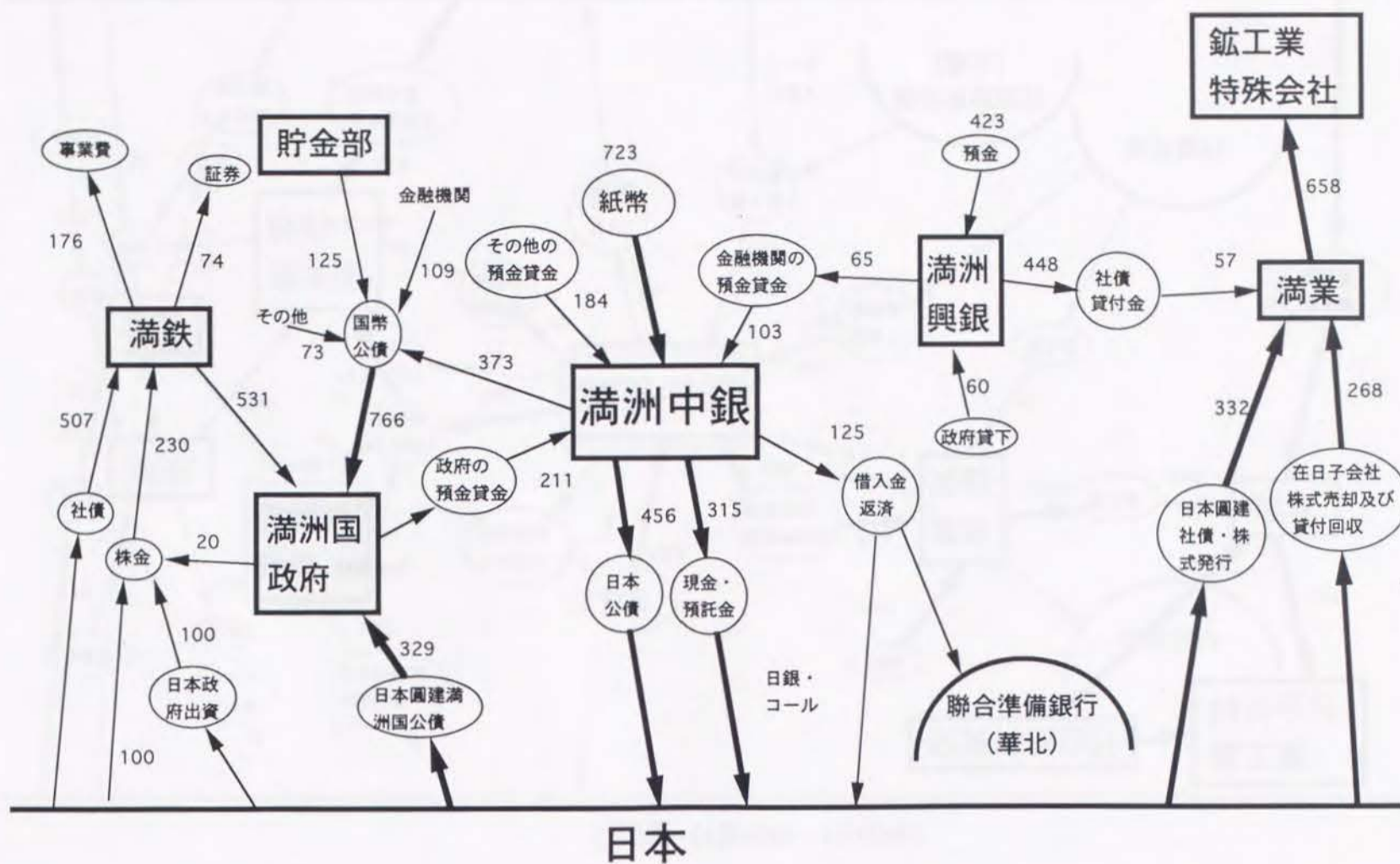
図I-A 第2期 (1934年~1937年)



図I-B (1938年~1940年)



図I-C (1941年~1942年)



図I-D (1943年~1945年6月)

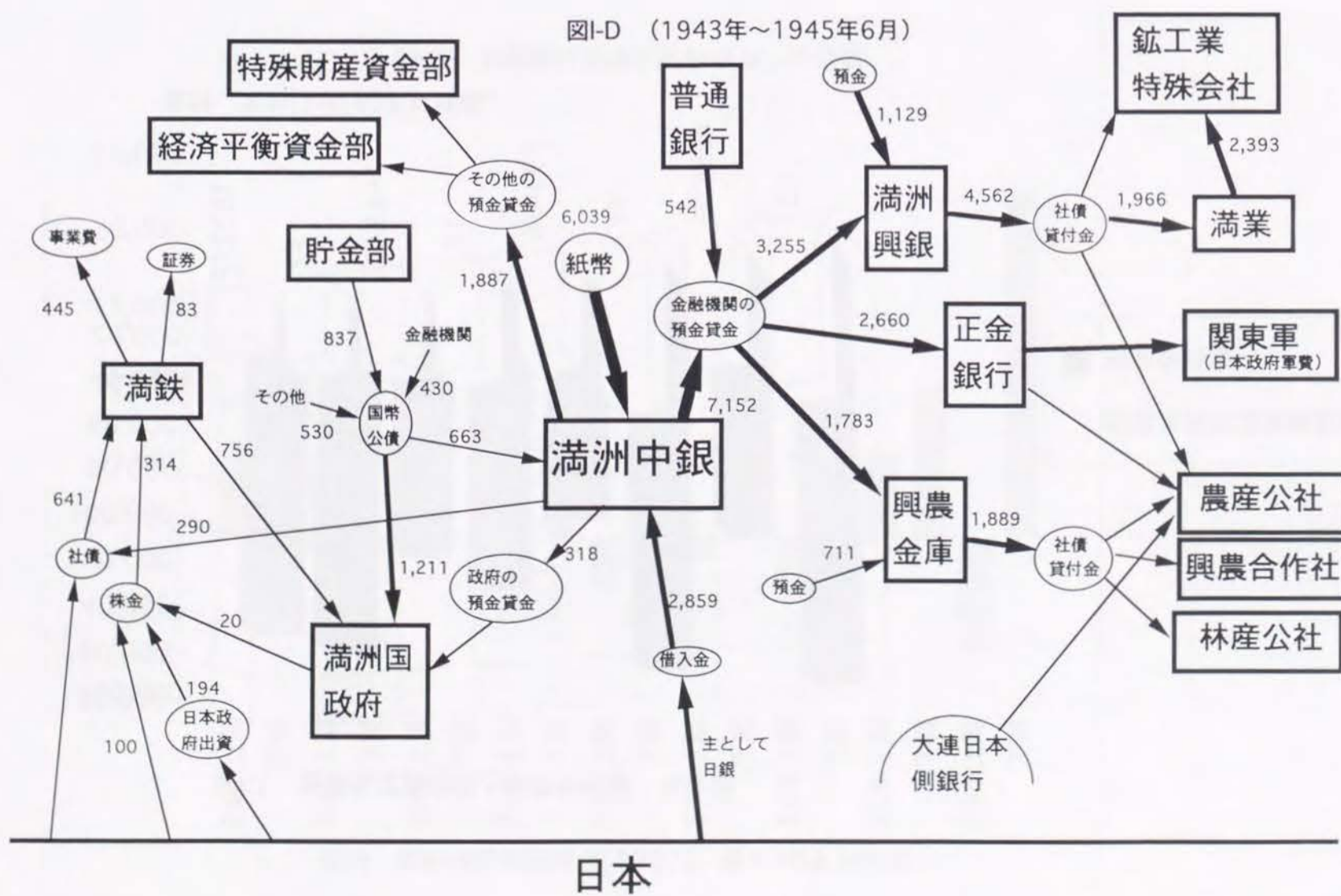
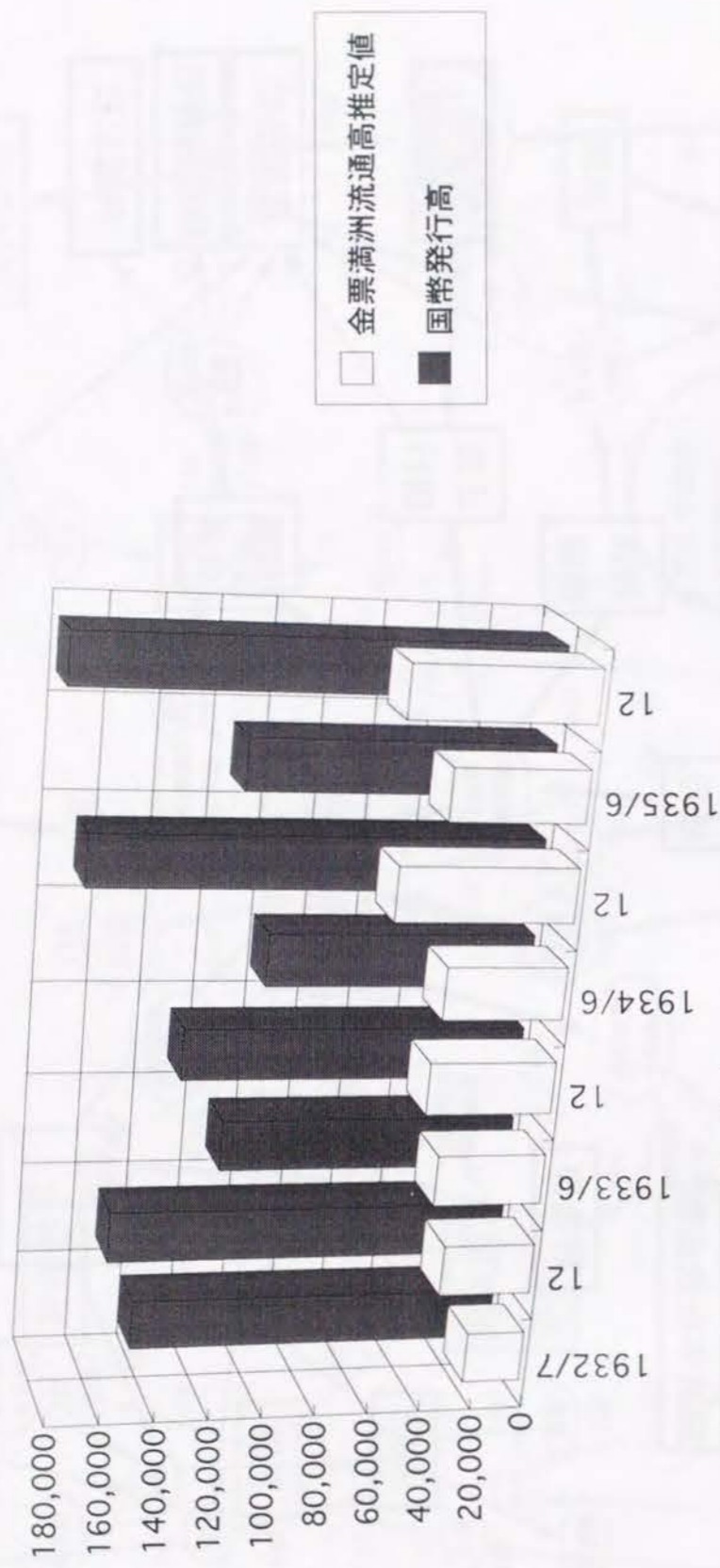
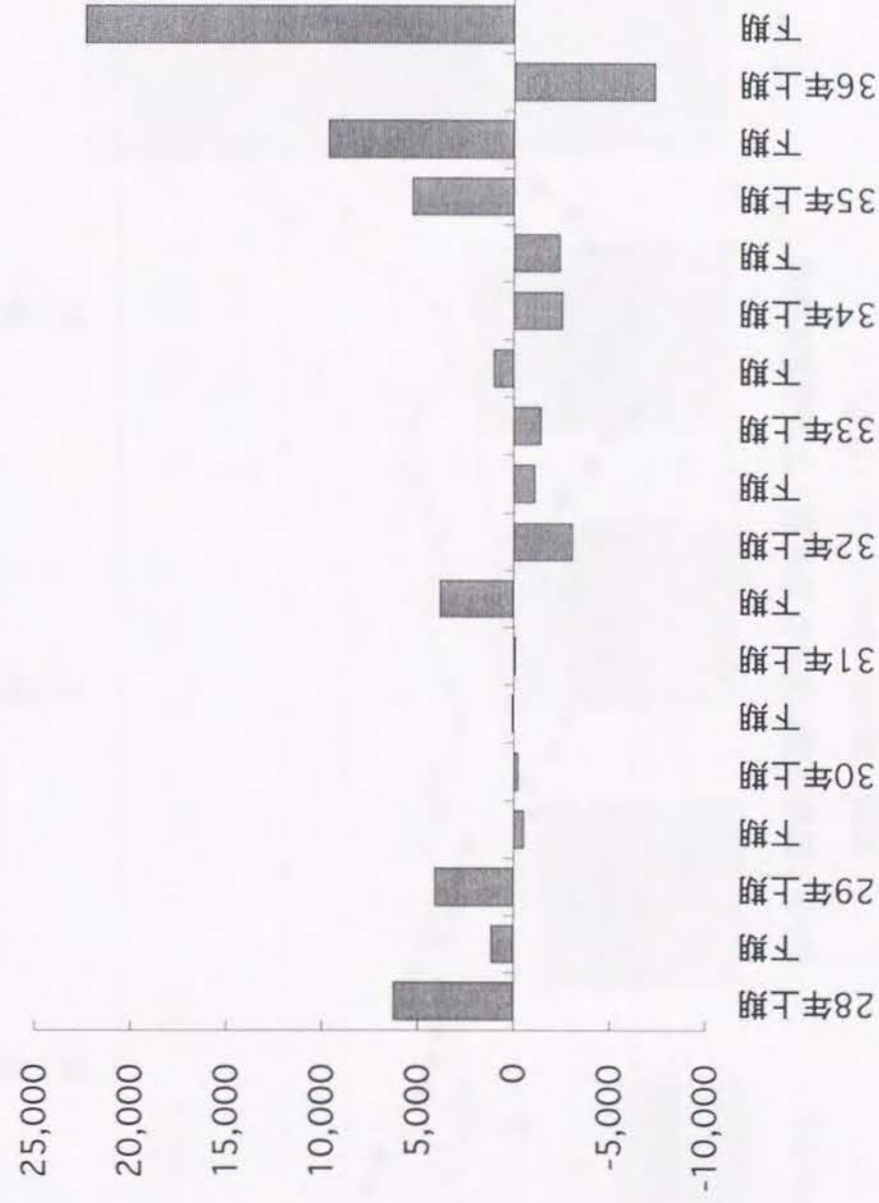


図1-1 金票推定流通額と国幣発行額 単位圓



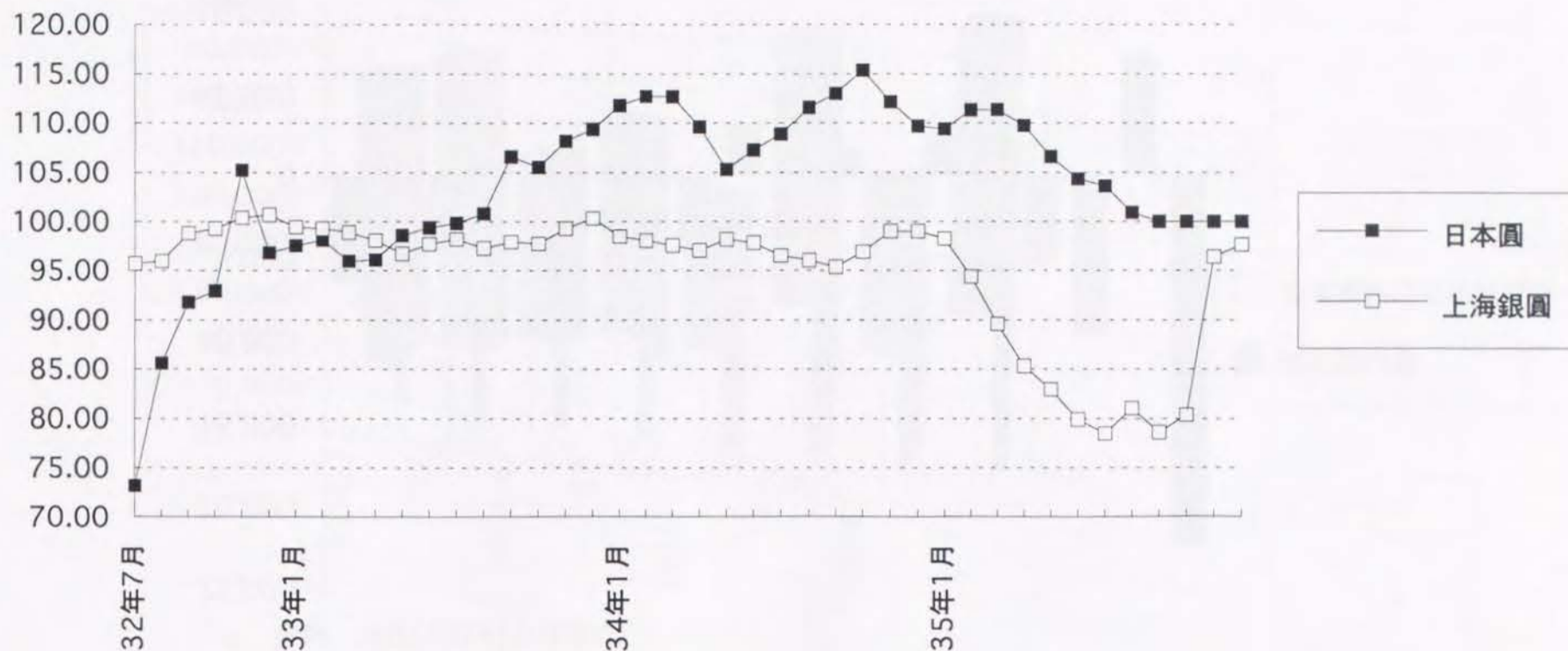
資料 大竹[1976]より作成。

図1-2 朝鮮銀行満洲店為替収支 単位圓



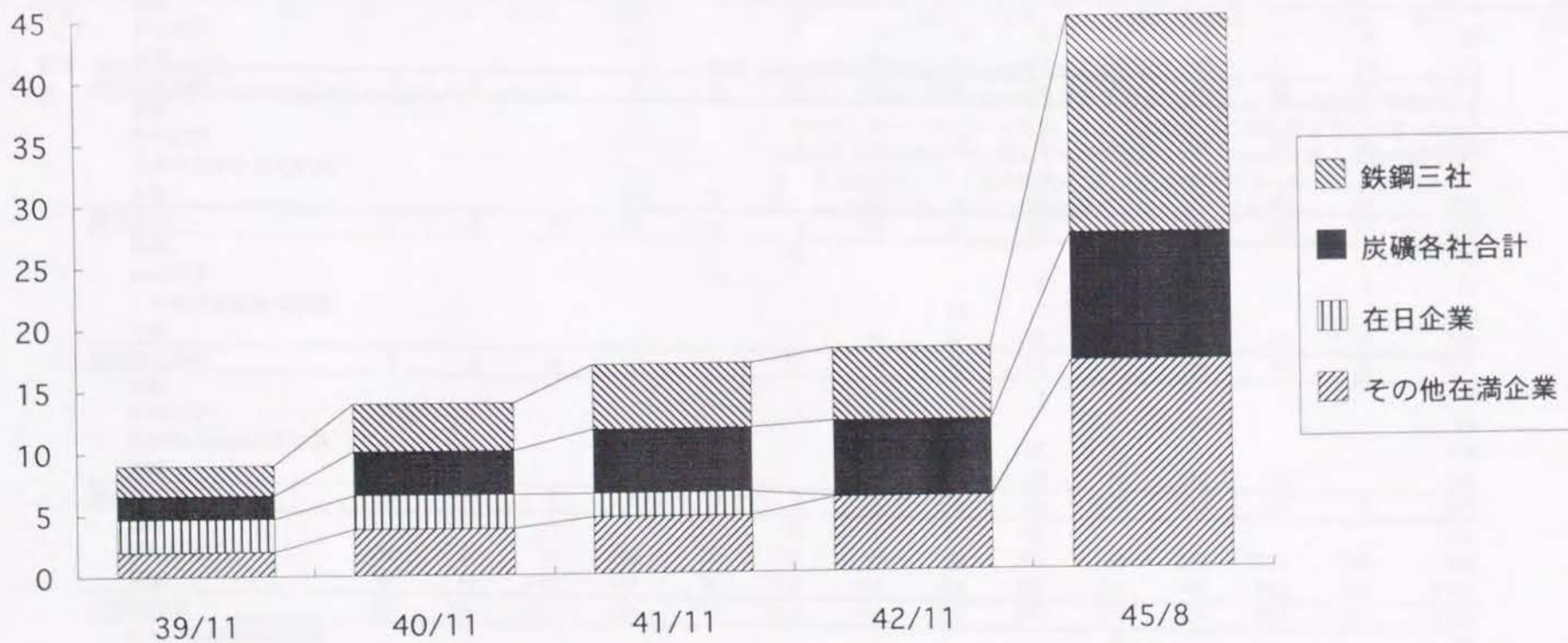
資料 朝鮮銀行史研究会[1987]、表4-10より作成。

図I-3 国幣百圓に対する日本圓・上海銀圓の相場



資料 満洲中央銀行[1942],325-6頁より作成。

図I-4 満洲重工業開発 投資推定残高 単位億圓



資料 第3章、表III-4-aより作成。

表I-1 日本の対満投資推移 単位 百万圓

	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	累計
満洲国政府	20	30	10	75	45	83	112	85	215	255	110	20	0	1,060
国債	20	30	10	75	45	83	112	85	215	240	110	20		1,045
日本政府所有株式出讓										15				15
南満洲鉄道	65	101	176	246	116	216	141	320	440	345	360	377	360	3,263
社債	40	40	140	210	80	130	106	230	300	265	250	270	200	2,261
株式払込	25	61	36	36	36	56	20	40	100	80	110	107	160	867
借款						30	15	50	40					135
満洲重工業	0	0	0	0	0	0	57	150	93	149	170	45	0	664
社債							30	150	90	145	115	45		575
日本政府所有株式出讓								21	64	55				139
株式払込							27				55			82
借款									3	4				8
満洲興業銀行	0	0	0	0	8	25	10	39	63	47	30	25	12	257
社債							10	20	55	40	30	25	10	190
日本政府所有株式出讓								19						19
株式払込					8				8				2	17
借款						25				7				32
満洲電業	0	0	0	10	15	2	20	57	59	72	74	65	42	415
社債				10	15		20	55	50	50	50	42	10	302
日本政府所有株式出讓									1					1
株式払込						2		2	8	22	24	23	30	111
借款													2	2
満洲拓殖公社	0	0	0	0	0	20	32	81	34	104	99	85	58	513
社債							30	73	30	100	95	77	50	455
株式払込						15	2	8	4	4	4	8	8	53
借款						5								5
昭和製鋼所	0	0	0	10	18	0	0	70	0	20	30	10	0	158
社債				10	18			70		20	30	10		158
その他	12	30	66	41	62	107	154	274	321	433	427	363	449	2,739
合計	97	161	252	382	263	453	525	1,075	1,225	1,424	1,299	990	921	9,069

資料 東北物資調節委員会研究組[1948].金融篇.附表2より作成。

註 この表は満業を過小評価している。何故なら、日本関係資産の売却を含んでいないからである。

また、この表は日本の会計年度と同じ時期区分に依っている可能性が高い。

表I-2 日本の対満投資推移 単位 百万圓

	第1期 32~33	第2期 34~37	第3期 38~40	第4期 41~42	第5期 43~44
満洲国政府	50	213	412	365	20
満鉄	166	754	901	705	737
満業	0	0	300	319	45
興銀	0	33	111	77	37
その他	42	351	1,102	1,258	1,072
合計	258	1,351	2,826	2,724	1,910

資料 表I-1より作成。

註 この表は満業の日本資産売却を取込んでいない。

表I-3 一般会計・特別会計を通じた目的別財政支出 単位百万圓

	37年決算	比重(%)	38年予算	比重(%)	39年予算	比重(%)	40年予算	比重(%)
政治機構費	45	7.8	92	10.3	103	9.9	148	9.0
治安国防費	135	23.1	130	14.6	163	15.6	273	16.6
産業開発費	229	39.3	479	53.8	522	50.0	852	52.0
社会政策費	7	1.2	12	1.4	16	1.5	26	1.6
開拓政策費	0	0.1	1	0.1	48	4.6	104	6.3
其の他	166	28.5	176	19.8	192	18.4	237	14.5
合計	584	100.0	890	100.0	1,045	100.0	1,640	100.0

資料 南満洲鉄道調査部[1941].54頁、第七表。

註 この表の原資料は主計処の予算決算明細書である。しかし主計処の分類が一般会計に限定されているため、それを補足すべく満鉄調査部が一般・特別両会計を政策目的毎に分類して本表を作成した。それゆえ例えば治安国防費に「東辺道開発」や「北辺振興」といった総務庁の費目もはいつている。尚、同資料第八表、九表に政治機構費と国防費の詳細が出ている。

表I-4 満洲中銀の主な資金調達と資金供給

	39上	39下	40上	40下	41上	41下	42上
政府	19	172	241	162	197	149	30
その他	-145	135	102	158	-127	-110	-92
小計①	-126	307	344	320	71	38	-61
借入金	-1	1	-162	13	-209	260	-1
預託金及地金銀	-47	93	-101	13	12	90	-57
小計②	-48	94	-263	26	-197	349	-57
紙幣増発	-38	236	9	315	-136	450	-155

資料 満洲中央銀行各期営業報告書。

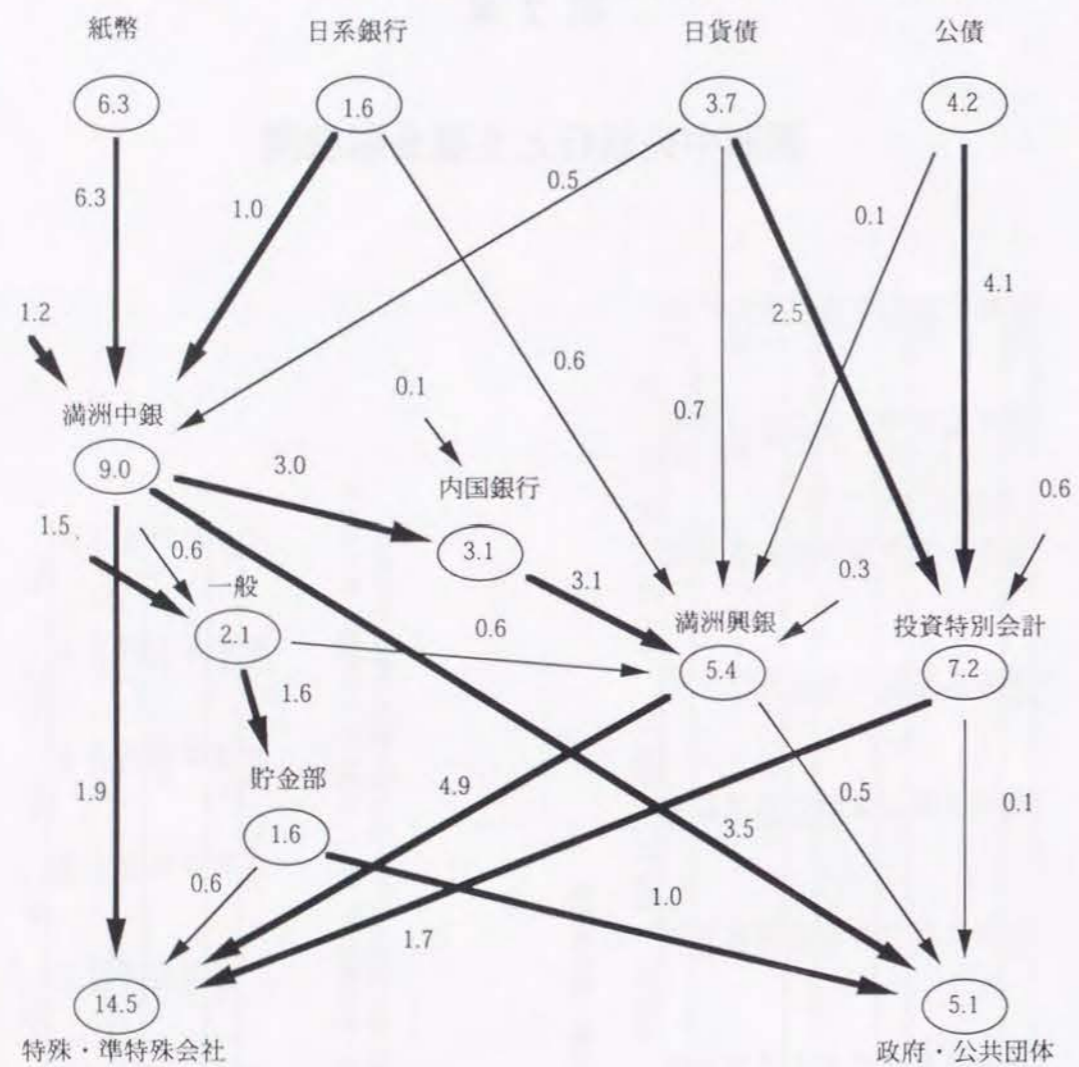
註 1) 政府は政府貸上金増+公債増-政府預金増。但し、公債には日本国債を含んでいる。
2) その他は、貸付金+当座貸越+割引手形+株式+諸証券-政府預金以外の預金。

表I-5 満洲中銀の対満洲国国内資金供給 単位百万圓

	38/1-12	39/1-12	40/1-12	41/1-12	42/1-12	43/1-12	44/1-12	45/1-6
貸出金合計	209	450	1	-114	-66	1,495	4,399	3,551
政府	73	280	-292	87	-31	67	23	0
同業	53	83	186	-78	110	1,509	3,775	2,371
その他	83	87	107	-123	-145	-81	601	1,180
国内公社債合計	82	94	432	215	272	-191	-124	-218
内債	83	86	381	166	207	-67	-320	-276
その他	-1	8	51	49	65	-124	196	58
預金合計	111	348	-215	81	351	18	702	-502
政府	32	290	-310	65	202	156	64	-448
同業	-4	0	17	17	118	-64	569	-2
その他	83	58	78	-1	31	-74	59	-42
国内資金供給	180	196	648	20	-145	1,286	3,573	3,835

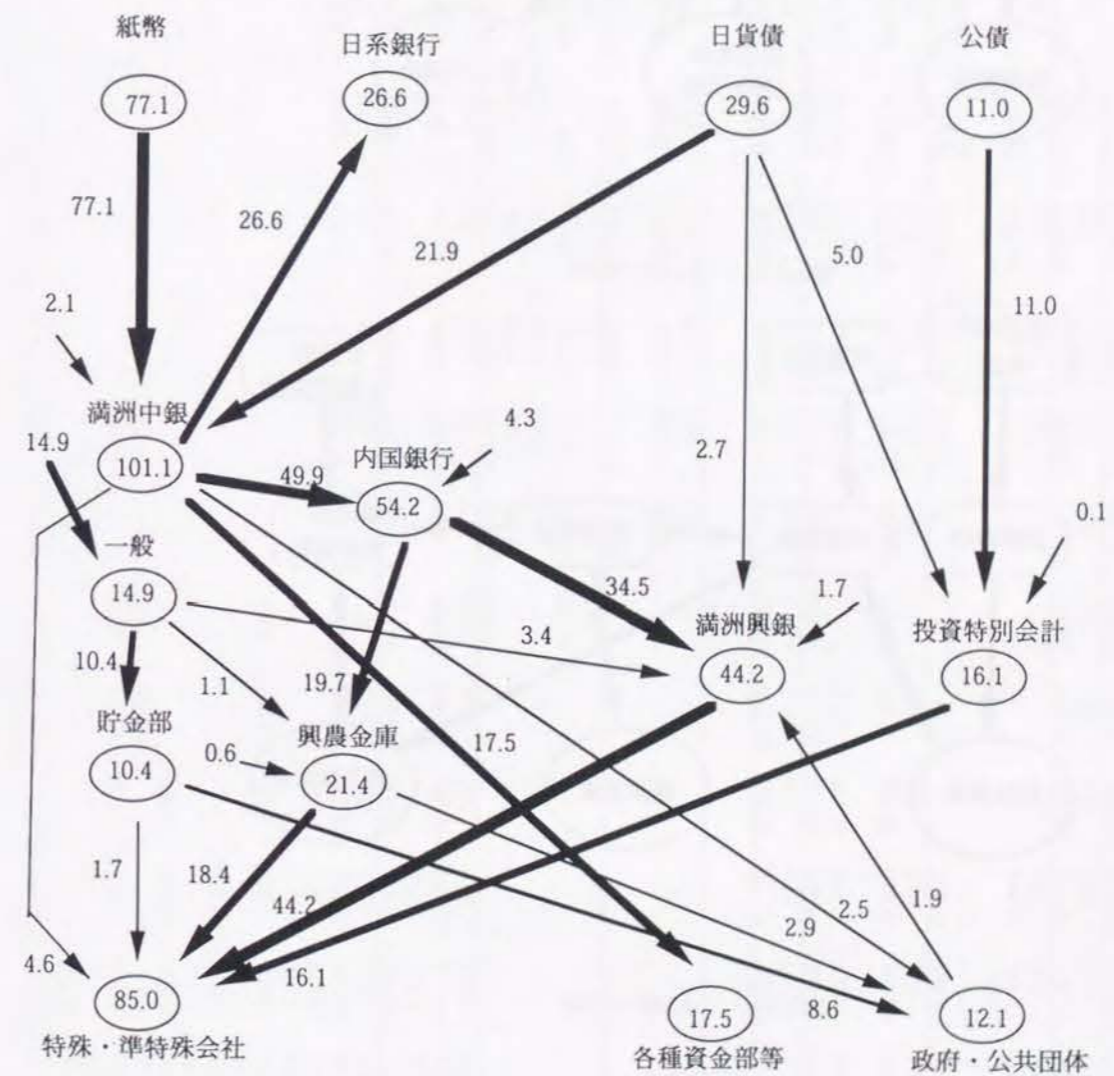
資料 表II-2-aより作成。

図II-1 ストックより見た満洲国金融関係 (40年6月末時点)



資料 原[1976a],註18。

図II-2 ストックより見た満洲国金融関係 (45年6月末時点)



資料 表II-23より作成。

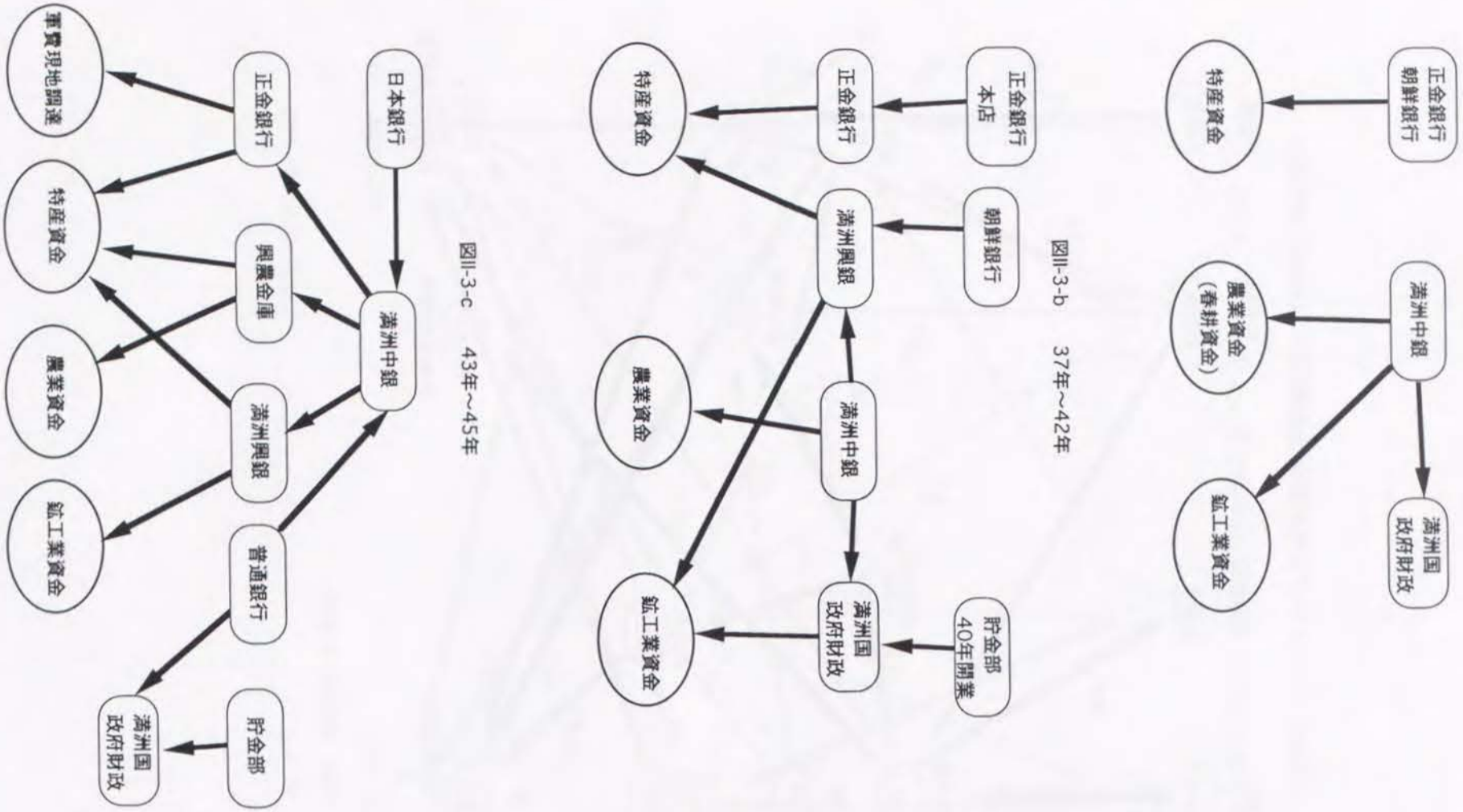


図11-3-a 32年~36年

図11-3-b 37年~42年

図11-3-c 43年~45年

表11-1-a 満洲中央銀行 発券準備内容 単位千圓

	第1期		第2期				第3期				第4期		第5期			
	32/7/1	32年末	33年末	34年末	35年末	36年末	37年末	38年末	39年末	40年末	41年末	42年末	43年末	44年末	45/6末	45/7末
1金塊			7,794	13,001	28,376	40,607	54,166	23,373	2,695	847	3,080	10,241	6,391	15,400		
2砂金	50	51														
3足金(純金)	1,698	5,855														
4米ドル	6,758	7,288	5,312	5,074	5,933	2,933	3,647		5,346							
5英ポンド						11,089	12,838		5,440							
6現大洋(硬貨)	7,242	16,336	9,300	8,580	5,020											
7現小洋(硬貨)	107	106														
8上海規銀	7,989	9,388	8,800	3,100												
9市銀	183	187														
10天津銀		150	2,400	350	3,200	3,551	3,551									
11鎮平銀	1,674	994	2,706													
12その他銀塊	1,509	1,509	1,834	7,710	7,701											
小計	27,210	41,864	38,146	37,815	50,230	58,180	74,202	23,373	13,481	847	3,080	10,241	6,391	15,400		
小計/総準備(%)	19.1	27.6	29.5	22.5	28.1	22.9	24.1	5.5	2.2	0.1	0.2	0.6	0.2	0.3		
13金圓(金票)	30,916	24,061	24,000	31,045	42,000	119,000	92,000	7,000	4,000	11,000	39,500	8,500	3,000			
14鈔票	22,361	11,923	5,421	5,958								0	0			
小計	53,277	35,984	29,421	37,003	42,000	119,000	92,000	7,000	4,000	11,000	39,500	8,500	3,000			
小計/総準備(%)	0.4	23.7	22.8	22.0	23.5	46.8	29.9	1.6	0.6	1.2	3.1	0.5	0.1			
15日本公債							41,895	101,693	102,883	102,883	102,763	444,440	600,824	711,000	661,000	661,000
16日本英貨公債								3,895	1,868	1,868	1,868	1,868	1,868			
17日本米貨公債								2,435	2,030	2,030	2,030	2,014				
小計							41,895	108,023	106,781	106,781	106,661	448,322	600,824	711,000	661,000	661,000
小計/総準備(%)							13.6	25.4	17.1	11.3	8.5	26.9	20.0	12.1	8.6	8.2
18満洲国公債								77,913	199,726	249,861	292,265	139,961	431,194	500,000	350,000	350,000
19満洲国政府発行証券														128,000	228,000	228,000
小計								77,913	199,726	249,861	292,265	139,961	431,194	628,000	578,000	578,000
小計/総準備(%)								18.3	32.0	26.4	23.2	8.4	14.3	10.7	7.5	7.1
20対正金貸付金														335,000	1,355,000	1,355,000
20対正金貸付金/総準備(%)														5.7	17.6	16.8
正貨発行合計	80,490	77,849	67,567	74,818	92,230	177,180	208,097	216,309	323,988	368,489	441,506	607,024	1,041,409	1,689,400	2,594,000	2,594,000
正貨準備率(%)	56.6	51.3	52.3	44.4	51.6	69.7	67.7	50.8	52.0	38.9	35.0	36.4	34.6	*28.7	33.6	32.1
21公債		32,800	35,090	47,469	49,436	66,180	99,393	123,943	74,389	316,000	479,000	569,000	482,000			
22満洲国政府発行手形	15,100	15,100	15,100	24,600	36,989	10,882		85,485	153,543	55,143	182,722	151,776	142,382			
23満洲国政府保証手形																
小計	15,100	47,900	50,190	72,069	86,425	77,062	99,393	209,428	227,932	371,143	661,722	720,776	624,382			
小計/総準備(%)	10.6	31.5	38.8	42.8	48.4	30.3	32.3	49.2	36.5	39.2	52.5	43.2	20.7			
24商業手形	46,645	26,116	11,465	21,445					71,701	207,417	158,304	234,111	1,175,397	3,727,454	4,655,342	5,031,042
25その他証券												107,721	170,000	260,000	260,000	260,000
26抵押証券												0	0	200,000	200,000	200,000
小計	46,645	26,116	11,465	21,445					71,701	207,417	158,304	341,832	1,345,397	4,187,454	5,115,342	5,491,042
小計/総準備(%)	32.8	17.2	8.9	12.7					11.5	21.9	12.5	20.5	44.7	71.3	66.4	67.9
保証発行合計	61,745	74,016	61,655	93,514	86,425	77,062	99,393	209,428	299,633	578,560	820,026	1,062,608	1,969,779	4,187,454	5,115,342	5,491,042
保証発行比率(%)	43.4	48.7	47.7	55.6	48.4	30.3	32.3	49.2	48.0	61.1	65.0	63.6	65.4	71.3	66.4	67.9
総計	142,235	151,865	129,222	168,332	178,655	254,242	307,490	425,737	623,621	947,049	1,261,532	1,669,632	3,011,188	5,876,854	7,709,342	8,085,042
総発行額	142,235	151,865	129,224	168,333	178,656	254,243	307,490	425,738	623,621	947,051	1,261,532	1,669,632	3,011,188	5,876,854	7,709,342	8,085,042

資料 東北物産調節委員会研究組[1948], 金融篇, 附表4より作成。
 註 本表の数字は千圓以下を切り捨てて表示しているため, 合計は各欄の和よりもやや大きくなっている。*は原表では32.5%となっている。

表II-1-b 満洲中央銀行 発券準備内容増減表 単位千圓

	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期	
	32/7-33/12	34/1-37/12	34/1-37/12	38/1-40/12	41/1-42-12	43/1-45/6	45/6-45/7			
1金塊	7,794	46,372								
2砂金	-50									
3足金(純金)	-1,698									
4米ドル	-1,446	-1,665								
5英ポンド		12,838								
6現大洋(硬貨)	2,058	-9,300								
7現小洋(硬貨)	-107									
8上海規銀	811	-8,800								
9市銀	-183									
10天津銀	2,400	1,151								
11鎮平銀	1,032	-2,706								
12その他銀塊	325	-1,834								
小計	10,936	36,056								
小計/総準備(%)	10.4	-5.4								
13金圓(金票)	-6,916	68,000								
14鈔票	-16,940	-5,421								
小計	-23,856	62,579								
小計/総準備(%)	22.4	7.1								
15日本公債		41,895								
16日本英貨公債			60,988							
17日本米貨公債			1,868							
小計		41,895	64,886							
小計/総準備(%)		13.6	-2.3							
18満洲国公債			249,861							
19満洲国政府発行証券				-109,900						
小計			249,861	-109,900						
小計/総準備(%)			26.4	-18.0						
20対正金貸付金							1,355,000			
20対正金貸付金/総準備(%)							17.6			
正貨発行合計	-12,923	140,530	160,392	238,535	1,986,976					
正貨準備率(%)	-4.3	15.4	-28.8	-2.5	-2.8		-1.5			
21公債	35,090	64,303	216,607	253,000	-569,000					
22満洲国政府発行手形	0	-15,100	55,143	96,633	-151,776					
23満洲国政府保証手形										
小計	35,090	49,203	271,750	349,633	-720,776					
小計/総準備(%)	28.2	-6.5	6.9	4.0	-43.2					
24商業手形	-35,180	-11,465	207,417	26,694	4,421,231	375,700				
25その他証券				107,721	152,279					
26抵押証券					200,000					
小計	-35,180	-11,465	207,417	134,415	4,773,510	375,700				
小計/総準備(%)	-23.9	-8.9	21.9	-1.4	45.9	1.5				
保証発行合計	-90	37,738	479,167	484,048	4,052,734	375,700				
保証発行比率(%)	4.3	-15.4	28.8	2.5	2.8	1.5				
総計	-13,013	178,268	639,559	722,583	6,039,710	375,700				
総発行額	-13,011	178,266	639,561	722,581	6,039,710	375,700				

資料 表II-1-aより算出。

表II-2-a 満洲中央銀行 貸借対照表 単位百万圓

資産項目	第1期		第2期		第3期			第4期			第5期						
	旧四行	32年末	33年末	34年末	35年末	36年末	37年末	38年末	39年末	40年末	41年末	42年末	43年末	44年末	45/3末	45/6末	45/7末
未収資本金	23	23	15	15	15	15	15	15	15	15	75	75	75	75	75	75	
貸付金合計	234	124	104	165	171	197	213	420	871	872	758	692	2,187	6,586	7,519	10,137	10,998
(貸出金)	234	124	103	163	169	192	203	399	723	486	347	281	813	2,657		4,879	5,447
(割引手形)	0	0	1	2	2	5	10	21	149	386	410	410	1,374	3,929		5,258	5,551
有価証券	17	12	50	59	60	89	194	324	417	851	1,222	1,749	1,758	1,620	1,407	1,393	1,534
現金預託金	81	75	73	95	137	215	200	115	163	76	185	391	303	279	352	391	811
動産不動産	20	20	22	21	21	19	21	20	21	20	19	26	17	19	16	16	16
その他資産合計	46	58	28	14	8	23	26	21	22	19	20	30	31	29	49	145	77
合計	419	311	292	369	412	558	669	914	1,510	1,853	2,219	2,962	4,371	8,609	9,418	12,157	13,511
負債資本項目	旧四行	32年末	33年末	34年末	35年末	36年末	37年末	38年末	39年末	40年末	41年末	42年末	43年末	44年末	45/3末	45/6末	45/7末
資本	30	30	31	32	33	34	35	37	44	63	77	135	150	172	167	227	240
(資本金)	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	100	100	100	100	100	100
紙幣	142	152	129	168	179	254	308	426	624	947	1,262	1,670	3,011	5,806	6,224	7,709	8,085
預金	148	50	72	101	152	226	266	387	752	525	675	967	954	1,646	1,240	1,177	1,311
その他負債合計	100	78	60	67	49	45	61	65	90	318	206	190	256	985	1,787	3,044	3,875
(借入金)	7	21	18	21	18	16	14	12	10	157	104	32	17	730		2,891	3,719
合計	419	311	292	369	412	558	669	914	1,510	1,853	2,219	2,962	4,371	8,609	9,418	12,157	13,511
主要業務内訳	旧四行	32年末	33年末	34年末	35年末	36年末	37年末	38年末	39年末	40年末	41年末	42年末	43年末	44年末	45/3末	45/6末	45/7末
貸付金合計							212	421	871	872	758	692	2,187	6,586		10,137	
政府							37	110	390	98	185	154	221	244		244	
同業							23	76	159	345	267	377	1,886	5,661		8,032	
その他							152	235	322	429	306	161	80	681		1,861	
有価証券合計							194	324	417	851	1,223	1,794	1,758	1,620		1,394	
内債							117	200	286	667	833	1,040	973	653		377	
日本公債							66	114	113	115	272	571	726	712		704	
その他							11	10	18	69	118	183	59	255		313	
預金合計							260	371	719	504	585	936	954	1,656		1,154	
政府							133	165	455	145	210	412	568	632		184	
同業							26	22	22	39	56	174	110	679		677	
その他							101	184	242	320	319	350	276	335		293	

資料 表II-2-cより作成。但し45/3は吉林金融研究所[1984]資料編、45/7は東北物資調節委員会研究組[1948]金融篇、62頁、

主要業務内容の37年以降は満洲国経済部経済司[1945](東北物資調節委員会研究組[1948]金融篇、附表10)。

注 主要業務内容の数値と貸借対照表の数値が一致しない部分があるが調整していない。

表II-2-b 満洲中央銀行貸借対照表増減表 単位百万圓

資産項目	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期	
	32/7-33/12	34/1-37/12	38/1-40/12	41/1-42/12	43/1-45/6	45/6-45/7				
未収資本金	-8	0	0	60	0	0				
貸付金合計	-130	109	659	-180	9,445	861				
(貸出金)	-131	100	283	-205	4,598	568				
(割引手形)	1	9	376	24	4,848	293				
有価証券	33	144	657	898	-356	141				
現金預託金	-8	127	-124	315	0	420				
動産不動産	2	-1	-1	6	-10	0				
その他資産合計	-18	-2	-7	11	115	-68				
合計	-127	377	1,184	1,109	9,195	1,354				

負債資本項目	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期	
	32/7-33/12	34/1-37/12	38/1-40/12	41/1-42/12	43/1-45/6	45/6-45/7				
資本	1	4	28	72	92	13				
(資本金)	0	0	0	70	0	0				
紙幣	-13	179	639	723	6,039	376				
預金	-76	194	259	442	210	134				
その他負債合計	-40	1	257	-128	2,854	831				
(借入金)	11	-4	143	-125	2,859	828				
合計	-127	377	1,184	1,109	9,195	1,354				

主要業務内訳			
貸付金合計	660	-180	9,445
政府	61	56	90
同業	322	32	7,655
その他	277	-268	1,700
有価証券合計	657	943	-400
内債	550	373	-663
日本公債	49	456	133
その他	58	114	130
預金合計	244	432	218
政府	12	267	-228
同業	13	135	503
その他	219	30	-57
取引先別資金供給額	1,073	331	8,827
政府	599	162	-345
同業	309	-103	7,152
日本公債	49	456	133
その他	116	-184	1,887

資料 表II-2-aより作成。

表II-2-c 満洲中央銀行貸借対照表(決算期末) 単位百万圓

資産の部	旧四行	32下		33上		33下		34上		34下		35上		35下		36上		36下		37上		37下		38上		38下		39上		39下		40上		40下		41上		41下		42上		42下		43上		43下		44上		44下		45上	
		32下	33上	33下	34上	34下	35上	35下	36上	36下	37上	37下	38上	38下	39上	39下	40上	40下	41上	41下	42上	42下	43上	43下	44上	44下	45上																										
現金預託金	81	75	70	73	100	94	89	137	138	215	173	200	93	115	69	163	62	76	91	185	128	391	141	303	279	373																											
有価証券	16	12	48	50	57	59	59	60	53	89	99	194	270	324	315	417	417	851	870	1,222	1,102	1,749	1,635	1,758	1,620	1,394																											
割引手形	-	-	1	1	1	2	4	2	2	5	4	10	10	21	10	149	275	386	323	410	368	410	623	1,374	3,929	5,258																											
貸出金	234	124	108	103	109	163	142	169	155	192	176	203	236	399	448	723	754	486	545	347	330	281	545	813	2,657	4,896																											
為替	0	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											
他店貸	-	13	26	17	5	2	4	6	12	21	19	20	19	18	13	17	2	4	12	7	9	-	-	-	-	103																											
支払承諾見返	4	4	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																											
仮払金	42	41	7	10	15	12	11	2	2	2	3	6	6	3	4	6	7	14	8	13	12	-	-	-	-	-																											
雑勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	27	31	29	40																											
動産不動産	20	20	21	22	19	21	19	21	19	19	19	21	19	20	19	21	19	20	19	18	26	21	17	19	18																												
未払込資本金	23	23	23	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	75	75	75	75	75																											
合計	419	311	306	292	323	369	342	412	397	558	509	669	669	914	893	1,510	1,551	1,853	1,883	2,219	1,983	2,962	3,068	4,371	8,609	12,157																											

負債資本の部	旧四行	32下		33上		33下		34上		34下		35上		35下		36上		36下		37上		37下		38上		38下		39上		39下		40上		40下		41上		41下		42上		42下		43上		43下		44上		44下		45上	
		32下	33上	33下	34上	34下	35上	35下	36上	36下	37上	37下	38上	38下	39上	39下	40上	40下	41上	41下	42上	42下	43上	43下	44上	44下	45上																										
預金	148	50	97	72	127	101	137	152	188	226	249	266	304	387	392	752	568	525	471	675	559	963	723	954	1,645	1,177																											
借入金	7	21	20	18	18	21	17	18	16	16	14	14	12	11	10	170	157	364	104	103	32	225	17	730	2,953																												
為替	1	1	1	2	2	2	1	2	2	2	3	9	6	9	10	14	8	14	11	25	25	26	16	36	33	39																											
他店借	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	3	3	27	58	63	13	5	58	82	42	6																												
支払承諾	4	4	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																												
仮受金	80	52	42	39	42	45	40	29	24	26	30	37	36	37	48	56	81	82	86	58	91	-	-	-	-																												
紙幣	142	152	112	129	101	168	114	179	134	254	179	307	275	426	388	624	632	947	811	1,262	1,106	1,670	1,800	3,011	5,877	7,709																											
通貨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59	62	69	-	-																											
退職手当準備金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	2	2	3	3	-	-	-	-	-																											
決算補整	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	4	4	3	8	-	-	-	-	-																											
雑勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19	18	93	145	52																											
資本	30	30	31	31	31	32	32	33	33	34	34	35	35	37	41	44	58	63	71	77	84	135	142	149	172	227																											
合計	419	311	306	292	323	369	342	412	397	558	509	669	669	914	893	1,510	1,551	1,853	1,883	2,219	1,983	2,962	3,068	4,371	8,609	12,157																											

資料 1940年下期までは満洲中央銀行[1942],参考資料,表4。
 1943年下期まで及び1944年下期は満洲中央銀行各期営業報告書。
 45/6は東北物資調節委員会研究組[1948],金融篇,62頁。
 1944年下期は日本銀行金融関係資料「金融月報」44.7.31及び44.8.31より算出。

表II-3-a 満洲興業銀行 貸借対照表 単位百万圓

資産項目	第3期		第4期			第5期				
	37年末	38年末	39年末	40年末	41年末	42年末	43年末	44年末	45/3末	45/6末
未払込資本金	15	15	15	0	0	15	45	10	10	
貸付金	259	412	790	1,295	1,092	1,223	1,885	3,076	3,120	3,604
有価証券	81	121	117	145	577	720	1,093	2,260	2,434	2,872
国内債	50	83	83	120	89	167	183	213	126	126
日本国債	5	1	1	1	1	1	1	2	4	2
社債					460	520	862	2,006	2,267	2,701
その他	30	36	33	24	27	33	47	39	37	43
その他資産項目	28	28	35	43	60	79	106	169	167	
合計	383	576	957	1,483	1,729	2,037	3,129	5,515	5,731	
貸付金証券計	340	533	908	1,439	1,669	1,943	2,978	5,336	5,554	6,476
負債資本項目	37年末	38年末	39年末	40年末	41年末	42年末	43年末	44年末	45/3末	45/6末
資本金	30	30	30	30	30	60	100	100	100	
積立金繰越金	1	2	3	5	12	22	38	49	50	
債券発行高	0	10	30	75	115	159	187	204	202	202
儲蓄債券発行高	0	6	12	19	27	37	49	64	64	64
預金	244	388	569	739	985	1,162	1,385	1,895	1,928	2,291
借入金	95	114	269	547	518	535	1,275	3,063	3,260	3,800
政府	65	65	65	154	194	214	229	228	227	229
満中銀		18	159	326	252	261	991	2,781	2,978	3,516
朝銀		14	49	41	40	40	40	40	40	40
その他	30	18	17	25	32	20	15	15	15	15
その他負債合計	14	26	44	68	42	62	803	140	127	
合計	384	576	957	1,483	1,729	2,037	3,837	5,515	5,731	
債券預金借入計	339	518	880	1,380	1,645	1,892	2,894	5,226	5,454	6,357

資料 表II-3-dおよび、東北物資調節委員会研究組[1948],金融篇,附表15
(借入金・有価証券の明細と45/6の主要業務内容)より作成。

表II-3-b 満洲興業銀行 貸借対照表増減表 単位百万圓

資産項目	第3期	第4期	第5期
	38/1-40/12	41/1-42/12	43/1-45/6
未払込資本金	-15	15	
貸付金	1,036	-72	2,381
有価証券	64	575	2,152
国内債	70	47	-41
日本国債	-4	0	1
社債	0	520	2,181
その他	-6	9	10
その他資産項目	15	36	
合計	1,100	554	
貸付金証券計	1,099	504	4,533
負債資本項目	38/1-40/12	41/1-42/12	43/1-45/6
資本金	0	30	
積立金繰越金	4	17	
債券発行高	75	84	43
儲蓄債券発行高	19	18	27
預金	495	423	1,129
借入金	452	-12	3,265
政府	89	60	15
満中銀	326	-65	3,255
朝銀	41	-1	0
その他	-5	-5	-5
その他負債合計	54	-6	
合計	1,099	554	
債券預金借入計	1,041	512	4,465

資料 表II-3-aより作成。

表II-3-c 満洲興業銀行 日計表 (42年6月末現在) 単位千圓

預金先別	
特殊及準特殊会社	145,458
其ノ他一般	862,330
計	1,007,788
借入金	
(1)政府貸下金	198,875
イ)創業費貸下分	20,000
ロ)興業金融公債分	45,000
ハ)投資事業公債分	108,875
ニ)産業振興公債分	25,000
(2)満洲中央銀行	153,351
イ)当座貸越	14,351
ロ)国債担保割手	65,000
ハ)満洲社債担保割手	74,000
(3)朝鮮銀行	40,319
イ)創業費分	10,000
ロ)為替前借分	30,000
ハ)当座貸越	319
(4)日本興業銀行	10,000
イ)満洲住宅資金代位借入	5,000
ロ)満洲興業債券前借	5,000
(5)安田銀行(創業費)	15,000
合計	417,545
貸出金 資金使途別	
工業資金	362,051
鉱業資金	34,196
農業資金	5,140
特産資金	27,849
建築資金	159,110
商業資金	187,439
其ノ他	211,489
合計	987,274

資料 日本銀行金融関係資料1516-2,238-43頁。

表II-3-d 滿洲興業銀行 貸借対照表 (決算期末) 単位百万圓

資産項目	37/6	37/12	38/6	38/12	39/6	39/12	40/6	40/12	41/6	41/12	42/6	42/12	43/6	43/12	44/6	44/12	45/3
未払込資本金	15	15	15	15	15	15					23	15	15	45	28	10	10
債券価額格差				0	0	0	1	1	1	1	1	2	1				
儲蓄債券価額格差			1	3	4	6	7	7	8	9	10	11	12	13	15	16	16
貸付金	186	259	289	412	527	790	1,012	1,295	1,408	1,092	987	1,223	1,373	1,885	2,254	3,076	3,691
預け金	31	11	5	5	26	8	10	15	17	23	23	35	31	39	46	63	67
他店	3												0	2	1	3	2
有価証券	75	81	150	121	120	117	141	145	130	577	656	720	829	1,093	1,472	2,260	1,864
動産不動産	12	13	14	14	13	13	12	13	13	15	15	15	15	16	15	17	17
現金	4	4	8	6	6	8	8	7	8	11	12	17	15	23	19	44	39
雑													7	13	14	27	25
合計	326	383	481	576	713	957	1,191	1,483	1,585	1,729	1,727	2,037	2,299	3,129	3,864	5,515	5,731
負債資本項目	37/6	37/12	38/6	38/12	39/6	39/12	40/6	40/12	41/6	41/12	42/6	42/12	43/6	43/12	44/6	44/12	45/3
資本金	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	60	60	60	100	100	100	100
積立金繰越金		1	1	2	2	3	4	5	9	12	18	22	32	38	43	49	50
債券発行高				10	20	30	60	75	105	115	134	158	178	186	200	204	203
儲蓄債券発行高			2	6	9	12	15	19	23	27	32	37	43	49	57	65	65
預金	211	244	331	388	529	569	627	739	849	985	1,008	1,161	1,223	1,385	1,447	1,895	1,928
借入金	74	95	101	114	93	269	382	547	480	518	418	535	684	1,275	1,911	3,063	3,260
他店		6	7	12	10	12	19	11	12	10	12	18	19	47	23	34	39
本支店	8	4	5	9	10	16	10	10	25	15	21	25	20	13	28	60	23
雑	3	4	4	6	10	16	44	47	53	17	24	21	41	37	54	46	63
合計	326	384	481	576	713	957	1,191	1,483	1,585	1,729	1,727	2,037	2,299	3,129	3,864	5,515	5,731

資料 滿洲興業銀行營業報告書各期版(37/12-44/6)、滿洲興業銀行[1943],24-6頁(37/12-42/12)、東北物資調節委員會研究組[1948],金融篇,74-5頁(44/12)、閉鎖機関整理委員會[1954](45/3)。

表II-4-a 興農金庫貸借対照表(1945/6/30) 単位圓

資産	金額
貸付金勘定	2,391,719,626.90
割引手形勘定	8,343,470.82
他店勘定	683,640.17
有価証券勘定	449,397,597.56
(国債)	100,074,455.56
(社債)	341,873,142.00
(株式)	7,450,000.00
債券整理勘定	3,755,000.00
動産不動産	37,018,486.30
本支店	344,438,484.09
仮払金	41,803,970.39
現金預け金勘定	50,660,298.52
合計	3,327,820,574.75

表II-4-c 興農金庫第一期 (43/9~3) 予想最高資産負債額 単位百万圓

資産運用	金額
動産不動産勘定	17,900
貸出金勘定	513,000
(興農合作社)	200,000
(農産物収買資金)	150,000
(中銀譲受資金)	65,000
(興銀譲受資金)	83,000
(新規貸出)	15,000
有価証券勘定	218,500
創業費勘定	100
現金勘定	50,000
合計	799,500

資料 日本銀行金融関係資料「金融月報」43.10.25。

資料 張公權文書R5-8。

負債資本	金額
資本勘定 (資本金)	53,121,562.23
預金勘定	50,000,000.00
債券勘定	942,320,930.65
借入金勘定	45,105,825.00
代理店勘定	1,839,499,461.32
他店勘定	10,927,627.49
支払送金為替	3,081,341.01
送金為替	9,025,571.18
借入金為替	395,193,927.00
雑勘定	13,194,205.17
決算補正勘定	598,452.00
損益金	6,914,826.69
合計	8,836,845.02
合計	3,327,820,574.75

表II-4-b 興農金庫業務内容 単位百万圓

資産項目	43/10	43/12	44/3	44/6	44/9	44/12	45/6
貸付金	684	495	538	872	1,029	1,757	2,400
(興農合作社)	388						
(農産物収買資金)	151						
(その他一般)	145						
有価証券	233	248	274	302	339	383	449
(国債)	65	65	75	75	90	100	100
(社債)		183	189	218	247	278	342
(満洲拓殖社債)	168						
(株式)			10	10	2	5	8
本支店							344
その他							134
資産合計							3,328
主要業務合計	918	744	812	1,174	1,368	2,140	2,849
負債項目	43/10	43/12	44/3	44/6	44/9	44/12	45/6
資本勘定							62
預金	231	335	459	461	618	867	942
(地方団体貸出金)				20	20	25	45
(その他貸出金)	626	420	298	673	674	1,232	1,840
借入金							404
送金為替							35
その他							3,328
負債合計							2,827
主要業務合計	857	755	757	1,154	1,312	2,124	2,827

資料 日本銀行金融関係資料「金融月報」43.11.22.(43/10)、44.10.31(44/9)、
満洲国經濟部経済司[1945](同表は東北物資調節委員会研究組[1948]
金融篇,附表17にも収録されているが、年度を誤っている。)、
および表II-4-a(45/6)より作成。

表II-5-a 貯金部資金運用状況表 単位百万圓

資産項目	第4期		第5期			
	40年末	41年末	42年末	43年暮	44年末	45/6末
国債	72	96	197	358	789	1,034
社債	10	15	19	24	37	87
株式	51	68	81	76	77	75
貸出金	57	80	63	76	77	90
(地方団体貸出金)	37	53	62	76	77	85
(その他貸出金)	20	27	2	0	0	5
預け金	9	11	10	15	56	33
仮払金	0	0	0	0	1	1
未収利息	0	0	1	2	4	4
貯金部支出金	1					
前期損失金		1	1	0		
当期損失金		1	1	5	6	8
合計	200	271	374	555	1,047	1,331
負債項目	40年末	41年末	42年末	43年暮	44年末	45/6末
郵政儲金預入金	160	193	268	415	731	1,038
郵政振替預入金	12	20	28	31	31	31
郵政生命保険特別会計預入金	6	8	16	25	40	43
政府職員共済特別会計預入金	6	2	5	18	21	25
恩給特別会計預入金	6	2	4	8	16	19
官吏義務儲金預入金		34	45	55	76	87
濱江省地方費	7	7	2	1		
敵産管理特別会計			5	0		
特殊財産資金部					0	
興農合作社餘裕金預入金					130	59
国債整理基金特別会計預入金						25
仮受金	0	0		0	0	
未払利息	4	6	1	1	2	2
貯金部収入金						2
合計	200	271	374	555	1,047	1,331

資料 満洲国經濟部経済司[1945]。

表II-5-b 貯金部資金運用状況増減表 単位百万圓

資産項目	第4期	第5期
	41/1-42/12	43/1-45/6
国債	125	837
社債	10	67
株式	29	-6
貸出金	6	27
(地方団体貸出金)	25	23
(その他貸出金)	-19	3
預け金	1	24
仮払金	0	1
未収利息	1	3
貯金部支出金	-1	0
前期損失金	1	-1
当期損失金	1	7
合計	174	957
負債項目	41/1-42/12	43/1-45/6
郵政貯金預入金	108	770
郵政振替預入金	16	3
郵政生命保険特別会計預入金	10	27
政府職員共済特別会計預入金	0	20
恩給特別会計預入金	-2	15
官吏義務儲金預入金	45	42
濱江省地方費	-5	-2
敵産管理特別会計	5	-5
特殊財産資金部	0	0
興農合作社餘裕金預入金	0	59
国債整理基金特別会計預入金	0	25
仮受金	0	0
未払利息	-4	1
貯金部収入金	0	2
合計	174	957

資料 表II-5-aより作成。

表II-6-a 投資特別会計資産負債表 単位百万圓

資産	40/6	42/12
出資勘定	668	944
貸付勘定	98	251
補給金勘定	40	144
その他	18	17
存款	69	12
合計	893	1,368
負債資本	40/6	42/12
資本金	76	88
国債	664	1,223
日本圓	254	
国幣	410	
借入金	153	57
合計	893	1,368

資料 南滿洲鉄道新京支社調査室[1941],第3表(40/6)。
 滿洲国国务院総務庁統計処[1941],第17表(42/12)。

表II-6-b 投資特別会計資産負債表(1942/12末) 単位圓

資産の部	
出資勘定	944,027,267
(新規出資)	939,927,267
(継承出資)	4,100,000
	-2,400,000
貸付勘定	250,629,803
(新規貸付)	250,481,088
(出資振替貸付)	148,715
補給金勘定	144,135,869
未収入金	2,387,633
公債較差金	14,668,601
存款	12,047,349
合計	1,367,896,522

負債の部	
資本金	81,170,290
(積立基金)	78,770,290
(継承基金)	2,400,000
国債	1,223,311,579
(公債)	1,210,311,579
(公債前借金)	5,000,000
(借上金)	8,000,000
借入金	57,000,000
(国債整理基金特別 会計借入金)	57,000,000
当期利益金	6,414,653
合計	1,367,896,522
当期利益金	6,414,653
合計	1,367,896,522

資料 滿洲国国务院総務庁統計処[1941],2-4頁。

表II-6-c 投資特別会計 投資残高表 単位百万圓

投資先系列別 (45年6月末)

投資先系列別	単位
滿洲国国务院19單位	450
特殊会社13單位	94
滿洲製鐵	100
滿洲火藥製業会社	2
滿洲鹽業会社	15
滿洲招徠公社	47
滿洲航空会社	35
日滿商事会社	15
滿洲映画協會	4
康徳新聞社	5
滿洲畜産会社	31
滿洲生活必需品会社	46
滿洲日報社	3
滿洲人造石油会社	18
滿洲豆粉紙漿会社	2
滿洲造林会社	4
滿洲特殊製紙会社	3
國際運輸会社	25
滿洲医薬品生産会社	2
哈爾濱ロシア語時報	0
其他会社1單位	267
滿洲國係3單位	225
特殊会社2單位	40
滿洲製鐵	40
協和鉄山	2
特殊会社1單位	761
滿洲合成燃料会社	31
滿洲石油会社	14
滿洲農産公社	54
滿洲農地開發会社	40
滿洲計器会社	7
滿洲造兵廠(兵器廠)	20
滿洲圖書会社	3
滿洲中銀	25
滿洲電業会社	327
滿洲電気化学工業会社	67
滿洲林産公社	35
滿洲綿花会社	32
滿洲硫安工業会社	6
滿洲電信電話会社	23
滿洲纖維公社	11
滿洲國通信社	3
滿洲興銀	15
滿洲生命保險会社	1
興農金庫	50
面系列以外の特殊会社12單位	55
滿洲海運会社	1
東亜鉄山会社	0
石炭機械研究所	12
滿洲炸薬会社	5
聴取食料品貯蔵会社	0
滿洲証券取引所(交易)	1
穆稜炭酸会社	3
大安汽船会社	0
滿洲建設機材会社	5
滿洲業煙草会社	2
滿洲興業建設団	5
滿洲特別建設団	20
其他物資動員關係会社	72
煙草工業	25
其他	47
総計	1,605

資料 東北物資調節委員会研究組[1948],金融篇,210-6頁。
 原註 滿洲中銀資金統制課の調査に依る。

表II-6-d 満洲国政府特殊及び準特殊会社出資状況暦年比較表 単位百万圓

	38年末	39年末	40年末	41年末	42年末	43年末	44年末	45年6月末
満業	225	225	225	225	225	225	225	225
鉱工業関係	213	283	340	366	392	340	705	595
交通通信業関係	21	40	60	61	76	90	104	188
開発関係	20	23	29	33	35	97	69	140
金融保険関係	23	31	31	31	41	101	101	92
農畜林業関係	58	82	102	103	104	73	146	214
物品分配関係	33	38	38	39	41	105	64	78
文化及住宅関係	12	22	25	26	27	18	28	25
其他								47
合計	604	743	850	883	941	1,049	1,441	1,605

資料 東北物資調節委員会研究組[1948],金融篇,附表21および215-6頁。
原註 本表は満洲中銀資金統制課の調査に依る。

表II-6-e 満洲国政府特殊及び準特殊会社出資状況増減表 単位百万圓

	38末~40末	40末~42末	42末~45/6末
満業	0	0	0
鉱工業関係	127	52	203
交通通信業関係	39	16	112
開発関係	9	7	105
金融保険関係	8	10	51
農畜林業関係	44	2	110
物品分配関係	6	2	37
文化及住宅関係	13	2	-2
其他	0	0	47
合計	245	91	664

資料 表II-6-dより作成。

表II-7-a 金融合作社業況 各年末 単位百万圓

年度	34	35	36	37	38	39
社数	13	82	103	107	126	145
社員数(千人)	15.3	87.0	142.8	234.3	514.5	874.6
年度	34	35	36	37	38	39
出資金	0.2	0.5	0.8	1.2	2.0	3.5
政府貸下基本金	0.2	1.7	2.1	2.2	2.5	2.9
借入金	1.4	6.3	7.3	12.4	23.4	57.3
預金及定期積金	0.5	2.1	5.7	11.1	19.8	39.8
(内社員預金)	0.0	0.1	0.2	0.4	1.3	3.8
合計	2.2	10.5	15.9	27.0	47.8	103.5
年度	34	35	36	37	38	39
貸付金及割引手形	1.7	6.3	8.9	15.1	27.2	60.1
預け金・現金	0.4	3.5	5.4	8.3	15.0	26.6
合計	2.1	9.8	14.3	23.4	42.2	86.7

資料 満洲中央銀行調査課[1939],15頁および、柴田[1981],表5・表6。

表II-7-c 興農合作社44年度貸出最高期の残高類別 単位千圓

	長期貸出		短期貸出	
	金額	比率	金額	比率
普通作物耕作資金			360,484	79.0
糧穀耕作資金			29,154	6.4
野菜栽培資金			8,376	1.8
果樹栽培資金			1,500	0.3
特用作物耕作資金			28,642	6.3
農耕地購入資金	3,152	21.4	1,851	0.4
漁業資金			4,185	0.9
家畜購入資金	6,782	46.0	9,775	2.1
対興農会の貸出	715	4.8	1,241	0.3
対村合作社の貸出	438	3.0	1,384	0.3
其他資金	3,624	24.6	10,067	2.2
合計	14,756	100.0	456,423	100.0

資料 東北物資調節委員会研究組[1948],農産(合作社)篇,67-8頁。
註 合計が合わないがそのまま表示した。

表II-7-b 興農合作社の貸出内容および最高月 単位千圓/%

年度	40	41	42	43	44	45
長期貸出			1,723	1,838	12,121	125,788
%			0.83%	0.57%	2.59%	12.50%
短期貸出	186,392	183,000	204,889	319,594	456,423	880,882
%	100.00%	100.00%	99.17%	99.43%	97.41%	87.50%
合計	186,392	183,000	206,612	321,432	468,544	1,006,670

資料 東北物資調節委員会研究組[1948],農産(合作社)篇,66-7頁。

表II-8-a 第一次・第二次五カ年計画資金調達実績 単位百万円

(f) 年度	37	38	39	40	41	合計
計画予定	418	858	1,489	1,743	1,551	6,060
調達実績	305	869	1,654	1,993	1,970	6,792
対日調達	190	507	923	1,074	1,314	4,010
%	62.3	58.3	55.8	53.9	66.7	59.0
満州調達	115	360	731	919	656	2,782
%	37.7	41.4	44.2	46.1	33.3	41.0

資料 満洲国史編纂刊行会編[1971], 各論篇502頁。

(g) 年度	37	38	39	40	41	合計	重複分控除
計画予定	419	858	1,488	1,744	2,078	6,587	
調達実績	514	932	1,754	1,941	1,774	6,915	6,708
対日調達	247	602	1,062	1,266	1,072	4,249	
%	48.1	64.6	60.5	65.2	60.4	61.4	
満州調達	267	330	692	675	702	2,666	
%	51.9	35.4	39.5	34.8	39.6	38.6	

資料 表II-8-bより作成。

(h) 第二次五カ年計画実績調整後調達地別調達額

年度	42	43
調達実績	1,943	2,047
対日調達	1,170	671
%	60	33
満州調達	773	1,376
%	40	67

資料 表II-8-cより作成。

表II-8-b 第一次五カ年計画資金部門実績 単位 百万円 五捨六入

(イ) 総括

部門		総計	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度
鉱工業	予定	5,103	197	598	1,165	1,400	1,743
	実績	4,126	226	586	1,017	1,196	1,101
交通通信	予定	896	146	151	203	206	190
	実績	1,720	217	175	429	472	427
農畜林開拓	予定	588	76	109	120	138	145
	実績	1,069	71	171	308	273	246
総計	予定	6,587	419	858	1,488	1,744	2,078
	実績	6,915	514	932	1,754	1,941	1,774
重複分控除純額		6,708	513	914	1,714	1,863	1,704

註 第5年度の鉱工業の予定額は1,734百万円となっていたが、誤植と思われるので訂正した。

(ロ) 調達地別実績表

調達地		総計	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度	備考
国外 (日本)	部門							
	鉱工業	3,051	161	395	680	932	883	
	交通通信	458	51	82	138	111	76	
	農畜林開拓	740	35	125	244	223	113	
	合計	4,249	247	602	1,062	1,266	1,072	
国内 (関東州 含む)	部門							
	鉱工業	1,167	65	191	337	264	310	一部支那調
	交通通信	1,212	166	93	291	361	301	達アルモ総
	農畜林開拓	287	36	46	64	50	91	計百万円未満
	合計	2,666	267	330	692	675	702	
総計	部門							
	鉱工業	4,218	226	586	1,017	1,196	1,193	
	交通通信	1,670	217	175	429	472	377	
	農畜林開拓	1,027	71	171	308	273	204	
	合計	6,915	514	932	1,754	1,941	1,774	

(ハ) 調達方法別実績表

調達方法	部門	総計	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度	第5年度
株金徴収	部門						
	鉱工業	2,110	120	280	579	634	497
	交通通信	463	64	30	73	157	139
	農畜林開拓	126	34	16	42	8	26
	合計	2,699	218	326	694	799	662
社債	部門						
	鉱工業	403	29	120	152	85	137
	交通通信	910	29	120	213	251	297
	農畜林開拓	404		45	110	85	164
	合計	1,717	29	194	475	421	598
借入金	部門						
	鉱工業	1,148	72	145	229	366	336
	交通通信	30	88	-26	37	-5	-64
	農畜林開拓	375	37	71	112	138	17
	合計	1,553	197	190	378	499	289
自己資金	部門						
	鉱工業	465	34	132	57	111	131
	交通通信	318	36	51	106	69	55
	農畜林開拓	164		39	44	42	39
	合計	946	70	222	207	222	225
総計	部門						
	鉱工業	4,126	226	586	1,017	1,196	1,101
	交通通信	1,720	217	175	429	472	427
	農畜林開拓	1,069	71	171	308	273	246
	合計	6,915	514	932	1,754	1,941	1,774
重複部分控除純額		6,708	513	914	1,714	1,863	1,704

註 第5年度の社債の合計は578百万円となっていたが、誤植と思われるので訂正した。

資料 大東亜省満洲事務局[1943], 第9表。

表II-8-c 第二次産業建設五ヵ年計画資金計画実績 単位千圓

I. 第二次産業建設五年計画第1年度(42/4-43/3)資金計画実績総括表

(1)所要資金予定実績対照表

部門	鉱工業	交通通信	農畜林開拓	民生	総計	重複額控除実績(註一)
予定	1,183,273	548,118	423,437	20,131	2,174,959	
実績	1,128,340	489,851	346,447	23,970	1,988,608	1,942,740
比率	95	89	82	119	91	
担当事業体数	124	19	22	1	166	
(政府事業)	4	4	1		9	

(2)調達資金調達地域別部門別内訳表

	鉱工業	交通通信	農畜林開拓	民生	総計	重複額控除実績(註一)
国内(関東州含む)	785,037	114,516	251,495	20,489	1,171,537	
国外(日本、支那)	343,303	375,335	94,952	3,481	817,071	
総計	1,128,340	489,851	346,447	23,970	1,988,608	1,942,740

(備考) 国外欄中ニ支那調達426千圓ヲ含ム。

然ルニ政府、興銀、満業及満洲投資証券ニヨル代位的調達実績次ノ如シ

	政府(国債)	興銀(社債)	満業(社債)	計	償還額	手数料 発行格差	満洲投資証券 (払込及借入)	総計
日本からの調達	105,000	45,000	125,000	275,000	-15,504	-3,267	96,179	352,408
内代位35,000								

右代位調達分ヲ国内ヨリ国外ニ振替ヘ実質的調達地域別実績ヲ算出スレハ次ノ如シ(但シ重複分ヲ控除)

	国内	国外	総計
金額	773,261	1,169,479	1,942,740
%	40	60	100

(3)調達資金調達方法部門別内訳表

	鉱工業	交通通信	農畜林開拓	民生	総計	重複額控除実績(註一)
株金徴収	308,961	160,247	18,750	3,000	490,958	
社債	168,944	257,180	134,412		560,536	
借入金	331,622	2,573	105,302	20,970	460,467	
自己資金	318,813	69,851	87,983		476,647	
総計	1,128,340	489,851	346,447	23,970	1,988,608	1,942,740

(4)所要資金用途別部門別内訳表

	鉱工業	交通通信	農畜林開拓	民生	総計	重複額控除実績(註一)
事業設備費	853,867	427,550	130,669	5,999	1,418,085	
土地購入費	23,963	10,343	33,468	588	68,362	
建物建設其の他設備費	525,501	312,633	89,959	5,116	933,209	
機械機具購入費	304,403	104,574	7,242	295	416,514	
運転資金	208,963	10,815	82,933	15,021	317,732	
投融資	65,510	51,486	132,845	2,950	252,791	
総計	1,128,340	489,851	346,447	23,970	1,988,608	1,942,740

(註一)投資重複分内訳次ノ如シ

- 一、満鉄ノ対大連船渠外四社払込…5,656千圓
- 二、南満瓦斯ノ対満洲瓦斯払込…4,050千圓
- 三、電業ノ対電化払込…5,470千圓
- 四、鉱産ノ対満洲ボーリング払込…4,900千圓
- 五、鐘紡ノ対康德鉱業払込…12,014千圓
- 外十四件…13,778千圓
- 合計…45,868千圓

II. 第二次産業建設五ヵ年計画第二年度(43/4-44/3)資金計画実績総括表

(1)所要資金予定実績対照表

部門	鉱工業	交通通信	農畜林開拓	民生	総計	重複額控除実績(註一)
予定	1,454,162	586,275	302,817	17,001	2,360,255	
実績	1,164,418	585,507	285,046	39,805	2,074,776	2,046,791
比率	80	100	94	234	88	
担当事業体数	93	9	7	1	110	

(2)調達資金調達地域別部門別内訳表

	鉱工業	交通通信	農畜林開拓	民生	総計	重複額控除実績(註一)
国内(関東州含む)	990,530	280,374	189,392	33,552	1,493,848	
国外(日本、支那)	173,888	305,133	95,654	6,253	580,928	
総計	1,164,418	585,507	285,046	39,805	2,074,776	2,046,791

(備考) 国外欄中ニ支那調達7,500千圓ヲ含ム。

然ルニ政府、興銀、満業及満洲投資証券ニヨル代位的調達実績次ノ如シ

	政府(国債)	興銀(社債)	満業(社債)	計	償還額	手数料 発行格差	満洲投資証券 (払込及借入)	総計
日本からの調達	15,000	30,000	20,000	65,000			25,000	90,000
内代位35,000								

右代位調達分ヲ国内ヨリ国外ニ振替ヘ実質的調達地域別実績ヲ算出スレハ次ノ如シ(但シ重複分ヲ控除)

	国内	国外	総計
金額	1,375,863	670,928	2,046,791
%	67	33	100

(註一)投融資重複分内訳次ノ如シ

- 一、満鉄ノ対大連船渠外三社払込…9,602千圓
- 二、電業ノ対電化払込…6,900千圓
- 三、鉱産ノ対満洲ボーリング払込…3,531千圓
- 四、満炭ノ阜新製作所、營城子炭礦投融資…3,025千圓
- 外八件…4,927千圓
- 合計…27,985千圓

資料 満洲国經濟部経済司[1945]。

表II-9-a 満洲中央銀行資金供給内容 単位 千圓

	37/6末	37/12末	38/6末	38/12末	39/6末	39/12末
有価証券	99	194	270	324	315	417
内国債	45	117	145	200	193	286
株式	11	11	10	10	10	18
その他(1)	44	66	115	114	112	113
貸出	180	213	246	420	458	871
政府	43	37	33	109	109	390
同業者(2)	30	30	89	107	189	228
(内満洲興銀)				18		159
特殊会社(3)	1	16	33	69	54	124
その他	106	130	91	134	104	129
特殊会社内訳						
満炭				1		5
満鉄				8		-
満洲採金				1		-
満拓				46		64
糧穀				-		38
満洲石油				1		-
満洲棉花				10		15
国際運輸				2		2
合計				68		124

資料 南満洲鉄道調査部[1941].45-6頁より作成。

註 原資料は上から5行目までが「中銀考課状ヨリ作成」。
6,7,9,10行目は「中銀『金融指標』附録ニ依ル」。原註 (1)其ノ他勘定ニハ地方債ヲ含ム。
(2)同業者ニハ三種金融組合、各聯合会及ビ大興公司ヲ含ム。
(3)特殊会社ニハ国際運輸ヲ含ム。

表II-9-b 満洲中央銀行 1939年2月時点大口貸出 単位 百万圓

公共団体	140.7
金融機関	101.7
輸出振興資金	40
金融合作社	17.9
金融会	2.5
満洲興銀	14.7
奉天商工銀行	2.3
奉天商業銀行	1.1
營口商業銀行	2.9
東拓	9.2
中国・交通銀行	7.4
その他	3.6
商工農業者	185.4
満洲拓殖	54.3
国際運輸	1.7
満洲炭礦	3
大興公司	15.3
満洲棉花	8
種子配給協会	14.1
鐘紡	10.4
三井物産	3.6
特産資金	31.7
その他	43.3

資料 柴田[1981].表4。

原資料 満洲中銀「総分支行預金貸出一覧表」(『中銀及満洲興銀二関スル資料』)。

表II-9-c 満洲中央銀行 大口貸出先 単位 千圓

	39/12	40/12	41/12	42/12	43/8
政府	390	98	185	154	145
公共団体	55	48	21	18	30
地方債	36	23	20	18	10
その他	19	24	1	1	20
金融機関	228	434	371	377	1,149
興銀	139	326	252	260	522
正金	-	-	-	-	302
興農合作社	40	70	74	64	*280
商工金融合作社	5	0	-	14	7
大興公司	17	19	18	4	6
その他	27	19	26	35	31
特殊会社	124	233	82	64	66
満洲拓殖(1)	64	53	33	26	32
農産公社(2)	38	136	2	3	11
満鉄	-	12	14	13	13
満洲棉花	15	19	18	12	3
満洲麻袋	-	-	-	5	-
満洲石口	0	3	2	3	-
満洲口業	0	2	2	-	-
その他	7	9	12	2	8
一般	75	59	99	78	15
鐘紡	17	19	19	20	-
三井物産	2	10	17	14	4
三菱商事	-	-	2	3	-
三泰産業	-	-	21	5	-
□□□	-	-	4	7	-
鈴木商店	1	3	1	1	-
満洲製糸	2	2	2	-	-
その他	53	26	33	29	11
合計	871	872	758	692	1,405

資料 張公権文書R3-4。

原註 (1)ニハ満鮮拓殖ヲ(2)ニハ満洲糧穀ヲ含ム *印分ハ興農金庫分
註 満洲農産公社は満洲糧穀他二社の継承会社として41年に設立。

表II-9-d 満洲中央銀行 主要貸出残高(本店営業部) 単位百万圓

Table with 13 columns (42/1 to 12) and rows for various financial institutions like 満洲興銀, 興農金庫, etc.

Table with 13 columns (43/1 to 12) and rows for various financial institutions like 満洲興銀, 興農金庫, etc.

Table with 14 columns (44/1 to 45/1) and rows for various financial institutions like 満洲興銀, 興農金庫, etc.

資料 日本銀行金融関係資料「金融月報」各月版より作成。
注 42/1~12は翌年の増減データより算出。

表II-10-a 満洲興銀の特殊会社に対する貸出残高 単位千圓

Table with 3 columns (38/12, 39/12) and rows for various companies like 満洲興銀, 興農金庫, etc.

資料 南満洲鉄道株式会社調査部[1941],44頁。
原註 合計金額が若干相違アルモ原資料ニ依ル
(但、原資料が何かには言及してない。)

表II-9-e 満洲中央銀行 対特殊銀行貸出額推移 単位千圓

Table with 5 columns (1940年 to 1945年) and rows for 満洲興業銀行, 興農金庫, 横濱正金銀行.

資料 東北物資調節委員会研究組[1948],金融編,50頁。
原註 1)対正金銀行貸出の1944年は4月末,1945は7月末。
2)45年の対興業銀行及び興農金庫貸出はいずれも6月末。
それ以外は各年度とも10月末。

表II-9-f 満洲中央銀行 終戦時点債権額 単位圓

Table with 2 columns and rows for 日本銀行, 横濱正金銀行, 朝鮮銀行, etc.

資料 吉林省金融研究所[1984],374頁。

表II-10-b 満洲興業銀行主要貸出金比較 単位千圓

貸出先	39/12末	40/12末	43/6末	43/9末
特殊会社				
満洲重工業	200,000	488,938	163,737	163,637
日満商事	3,477	23,924	66,063	95,161
満洲房産	57,680	95,483	56,128	56,471
満洲林業	21,099	64,431	40,463	32,899
満洲鉱業開発	3,445	10,873	14,725	22,621
鴨緑江水電	3,499	10,100	34,987	34,987
農産公社	93	4,745	19,018	10,856
満洲電業	9,479	19,744	41,937	26,603
満洲生活必需品	13,980	52,602	54,665	64,907
満洲航空			1,380	1,380
吉林人造石油	0	1	0	0
満洲電気化学工業			4,500	5,000
満洲自動車製造			16,236	16,231
奉天造兵所			6,918	8,606
満洲□□□□□			0	4,514
昭和製鋼所			5,914	1,518
満洲合成燃料			0	0
その他	61,307	73,903		
(小計)	374,059	844,744	526,671	545,391
準特殊会社				
満洲畜産	1,648	3,662	0	12,701
満洲柞蚕	6,130	9,572	5,398	6,196
密山炭礦			0	9,105
満洲豆稈バルブ			11,582	11,395
満洲工作機械			1,500	1,500
満洲葉煙草	1,760	6,175	3,326	7,262
本溪湖煤鉄	31,501	41,351	51,675	65,847
その他	6,611	6,976		
(小計)	47,650	67,736	73,481	114,006
特殊準特殊会社計	421,709	912,480	600,152	659,397
その他	368,664	382,094	772,830	841,366
合計	790,373	1,294,574	1,372,982	1,500,763

原註 興銀ノ対満業貸出金ヲ同社債へ振替タル額

振替決済年月日 振替金額 千圓

康德8/12/20	460,000
9/12/10	60,000
10/6/28	20,000
10/6/28	120,000
10/9/30	110,000
合計	770,000

資料 張公權文書R3-4。

表II-10-c 満洲興業銀行 大口貸出先 単位百万圓

	42/3	42/6	43/3	43/6	43/9	43/12	44/3	44/6	44/9	44/12
満洲重工業	149	169	184	164	164	163	165	253	307	327
日満商事	37	43	48	66	95	113	102	115	133	126
満洲房産	115	61	58	56	56	57	55	53	52	53
満洲林業	69	37	49	40	33					
満洲鉱業開発	15	15	14	15	23	51	64	68	76	91
満洲鴨緑江水電	40	35	33	35	35	25	35	26	28	23
満洲畜産					13	12				
満洲農産公社	31	15	28	19	11	59	71	83	47	287
満洲電信電話							14	35	46	24
満洲電々建物										11
満洲電業			5	42	27	52	75	109	18	70
満洲生活必需品	44	41	54	55	65	76	81	84	110	105
康徳鉱業										51
密山炭礦							17	22	26	39
満洲興業証券								20	24	26
鐘淵紡績(鐘淵工業)						20	20	20	20	20
関東軍酒保						29	26	18	13	13
馬事公会				3						
東裕公司	10	11	10	10	10					
満洲紙業統制協会										19
繊維联合会(満洲繊維公社)				9	13		17	11	25	51
満洲豆稈バルブ			11	12	11		11	12	14	18
満洲電化										18
満洲大豆化学										40
満洲林産化学										14
国際運輸										12
満洲電気化学										47
同和自動車	17	16						14		
満洲自動車製造			16	16	16	16	16	17	16	15
満洲工廠										29
満洲興拓	13	13				13	12	12	12	28
三和興業			11	13	12	12	12	15	16	33
奉天造兵所			13	7		12				16
満蒙毛織										12
満洲住友金属			10	8	11	13	15	18	20	19
満洲飛行機製造										20
満洲電線										16
満洲製糖			11	9				11		25
昭和製鋼所			0	6						13
本溪湖煤鉄	12	28	29	52	66	82	114			
満洲製鉄(元本溪湖煤鉄分)									109	119
本溪湖洋灰	11	13	14	17	15	12	12	14	14	124
満洲開発						11	11			16
満洲塩業										
吉林人造石油	15	15							14	17
その他	503	477	688	721	812	1,056	1,113	1,115	991	1,226
計	1,082	987	1,287	1,373	1,502	1,885	2,060	2,254	2,405	3,066

資料 42年3月及び6月は日本銀行金融関係資料1516-2,220-42頁。
43年3月以降は日本銀行金融関係資料「金融月報」各月版。
(原資料では毎月末の残高が報告されている。)

表II-10-d 満洲興業銀行 大口融資先 単位百万圓

	44年3月末	45年3月末
満洲重工業会社 社債含む	1,179	3,868
満洲製鉄会社 復旧資金	114	20
満洲商業会社 社債含む*	75	280
鴨緑江水力電気会社 社債含む	55	125
電信電話会社	14	70
農産公社	196	330
日満商事会社	111	160
生活必需品会社	85	107
鉱業開発会社	64	210
国際運輸会社	31	80
康德鉱業会社	23	73
密山炭礦	16	66
住友金属会社	13	22
繊維公社	13	40
満蒙毛織会社	12	17
豆稈紙漿会社	11	31
満洲塩業会社	10	26
林産化学会社	10	29
満洲電線会社	9	69
興業証券会社	9	32
電気化学会社	8	76
奉天造兵所	8	23
大豆化学会社	7	15
電電建築会社	7	18
紙業統制組合	5	30
満洲飛行機会社	4	25
南満鉱業会社	4	33
満洲工廠	1	40
小計	2,096	5,937
その他	987	2,006
総計	3,083	7,943

資料 東北物資調節委員会研究組[1948].金融篇,69-72頁。
 註 45/3末の満洲興銀の総資産額は5,731百万圓なので、この表の同時点の融資総額は多すぎる。理由は不明。

表II-10-e 満洲興業銀行の満業社債保有推定額(44/12/1迄) 単位百万圓

	満業社債出入	推定残高	備考
41/12/20	460	460	
42/12/10	60	520	
43/6/28	20	540	
	120	660	
43/9/30	110	770	
	-10	760	一般に開放
43/12/1	150	910	借入金から振替。
44年上期決算	385	1,295	借入金から振替。
(44/3	-34	1,261	普通銀行と商工金融合作社に譲渡。
(44/6	130	1,391	借入金から振替。)
44/9/1	205	1,596	借入金から振替。同時に鴨緑江20百万圓を社債に振替。)
44/12/1	290	1,886	借入金から振替。同時に満洲電業50百万圓、満洲鴨緑江水電10百万圓を社債に振替。
	400	2,286	借入金から振替。

資料 日本銀行金融関係資料「金融月報」各月版より作成。
 註 本表は相当の漏れがある。

表II-11-b 興農金庫貸金先 単位百万圓

取引先	44年3月末		45年3月末		45年7月末	
	貸出額	比重	貸出予定額	比重	貸出額	比重
満洲林産公社	88	16.4	550	35.5	768	32.0
満洲農業公社	95	17.7	400	25.8	393	16.4
各地合作社及中央会 (各地興農合作社 (興農合作社中央会	129	24.0	100	6.5	376 (309))	15.7 (6)
農地開発公社	36	6.7	76	4.9	150	6.3
満洲綿花会社	32	5.9	70	4.5	64	2.7
糧棧組合	15	2.8	70	4.5		
満洲畜産公社	4	0.7	10	0.6	58	2.4
満洲拓殖公社	15	2.8	18	1.2	48	2.0
水利公会	13	2.4	36	2.3	47	2.0
満洲葉煙草会社	12	2.2	20	1.3	35	1.5
満洲特産工業会社			20	1.3	23	1.0
満洲合板工業					23	0.9
満洲興農産業会社			30	1.9	23	0.9
満洲亜麻紡績会社					15	0.6
満洲柞蚕会社	13	2.4	15	1.0	14	0.6
満洲造林公社					5	0.2
満洲毛皮革会社					4	0.2
満洲漁業組合等					4	0.2
満洲鐘澁加工会社					3	0.1
満洲農具製造会社					3	0.1
満洲紡績会社					2	0.1
満洲豚毛工業会社					1	0.1
大興公司	1	0.2	17	1.1		
満日亜麻	1	0.1	15	1.0		
その他	85	15.7	103	6.6	379	15.8
合計		0.0		0.0	2,439	
原資料合計	538	100.0	1,550	100.0	2,400	
不一致					39	

資料 東北物資調節委員会研究組[1948]金融篇,79-80頁(44/3.45/3),および張公権文書R5-8(45/7)より作成。
 註 合計の不一致の理由は不明。比重は原資料合計との比。
 45/7末の原資料の合計額は45/6末の貸付金残高に一致している。

表II-11-a 興農金庫資金供給状況(44/9末) 単位百万圓

興農合作社	345
農林水産資金	399
農業開発資金	172
其他資金	113
合計	1029

資料 日本銀行金融関係資料「金融月報」44.11.30。
 註 「其他資金」は原資料では「満洲綿花柞蚕満日亜麻等特用作物其他資金」。

表II-12-a 在満横濱正金各店別貸出先別貸出調(一口三万圓以上)
(1942年6月末日現在、単位千圓)

	貿易業	一般商業	鉱工業	特産	特殊準特殊	其他	合計
	(含配給組合)	(含土建業)	(含土建業)	会社			
新京	1,267	16,954	3,015	2,085	14,715	2,974	41,013
奉天	23,321	15,181	66,369	1,564	6,994	7,897	121,330
哈爾濱	7,420	13,717	13,860	22,297	60	4,014	61,370
營口	4,315	275	4,138	3,991	0	997	13,717
合計	36,325	46,127	87,383	29,938	21,770	15,884	237,431
	15.3%	19.4%	36.8%	12.6%	9.2%	6.7%	100.0%

資料 日本銀行金融関係資料1516-2,209頁。
 原註 (1)上記一口三万圓以上貸出総計237,431千圓(6月末日現在貸出総額267,183千圓(荷為替手形2,191千圓除く)ノ88.8%ニ当ル)
 (2)其他ハ證券業、交通運送業、造船業、金融業、其他ヲ含ム

表II-12-b 正金満洲各店一般貸出金内訳表(特産貸出ヲ除外シタルモノ)
康徳九年九月末現在 単位千圓

	新京	奉天	哈爾濱	營口	計
特殊機構関係	34,115	5,782	1,284	1,375	42,556
日本大商社関係	8,686	46,691	719	2,893	58,989
洋行筋関係	451	13,867	8,222	400	22,940
日本一般商社関係	2,417	21,218	16	18	23,669
満洲一般会社関係	5,495	35,390	34,569	3,798	79,252
地場商人関係	329	3,192	3,109	880	7,510
満系関係	810	1,707	12,991	543	16,051
雑	41	1,103	1,902	54	3,100
計	52,344	128,950	62,812	9,961	254,067

資料 日本銀行金融関係資料,1578.63頁。

原註 当貸割手前貸合計

- (1)特殊機構関係 本項に計上したるは日満商事 生必 織聯 麻袋会社 製粉協会等貿易配給に特に密接なる関連を有する統制機構に対する貸出にして大口のもの次の如し 日満商事930万 生必740万 織聯240万 麻袋390万 等
- (2)日本大商社関係 三井 三菱 大倉 鐘紡以下日本大商社の支店又は其の保証による子会社に対する貸出にして特に大口と目すべきもの次の如し 三井650万 三菱機器490万 等
- (3)洋行筋 日綿 江商 東綿等所謂従来より当行と密接関係ある大阪系布商に対する貸出
- (4)日本一般商社関係 前掲日本大商社並に洋行筋以外の日本商社に対する貸出
- (5)満洲一般商社関係 前掲特殊機構関係以外の満洲国法人に対する貸出なるか国際運輸の1200万等の如きも本項に計上せり 其他の大口としては満蒙毛織920万 満洲自動車400万 満洲工廠430万 等
- (6)地場商人関係 各地地場商人に対する貸出大口 光武商店540万
- (7)満系関係 本項の主要部分は油坊 製粉廠に対する貸出にして大口の次の如し 成泰益235万 双合盛110万 裕昌源97万 等
- (8)雑

表II-12-c 正金満洲各店(除大連)主要勘定総合残高表
昭和17年9月30日 単位千圓

債権勘定	金額	債務勘定	金額
特産貸出	35,120	定期預金	48,812
一般貸付	261,081	当座預金	28,688
満洲各店間荷為替残高	8,134	小口当座預金	14,119
対北支売買為替残高	14,273	其他預金	10,042
所有公債	19,305	当座貸越	0
預託金	15,050	債務小計	101,661
現金	4,450	差引債権超過	255,752
合計	357,413	合計	357,413

原註 正金申出(五億円所要の基礎)

特産貸付 Dec.31 1941	当年度予想
収買資金	136,000
糧穀手形	20,000
大豆証券	7,000
小計	163,000
農産公社	27,000
合計	190,000
一般貸付 Sept 30 1942	
	260,000
総合計	450,000
	前年度の四割増 228,000
	27,000
	255,000
	昨年一年間の増加額六千万圓
	320,000
	総合計 575,000

資料 日本銀行金融関係資料1578.65-6頁。

表II-13-a 歴年公債発行及償還統計表 単位百万圓

国幣公債	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	合計
発行額		51	4	8	30	106	150	106	537	230	546	406	472	380	3,025
償還額										10	0	39	7	0	57
残高増減		51	4	8	30	106	150	106	537	220	546	367	465	380	2,968
発行残高		51	55	63	93	198	348	454	992	1,212	1,757	2,124	2,589	2,968	

日本圓公債	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年	合計
発行額	35		10	60	60	45	50	200	200	220	115	20	15		1,030
償還額	0	0	0	2	4	6	9	11	2	2	3	5	8	32	87
残高増減	35	0	10	58	56	39	41	189	198	218	112	15	7	-32	944
発行残高	35	34	44	102	158	197	238	427	624	842	954	969	976	944	

資料 楊承厚[1948],54頁。

表II-13-b 歴年公債発行及償還統計表 単位百万圓

国幣公債	第1期 32-33	第2期 34-37	第3期 38-40	第4期 41-42	第5期 43-45	合計
発行額	51	147	793	776	1,258	3,025
償還額				10	47	57
残高増減	51	147	793	766	1,211	2,968

日本圓公債	32-33	34-37	38-40	41-42	43-45	合計
発行額	35	175	450	335	35	1,030
償還額	1	12	23	6	45	86
残高増減	34	163	428	329	-10	944

資料 表II-13-aより作成。

表II-13-c 満洲国国債引受売却状況表 単位百万圓

年次	満中銀引受額		売却額 合計	交付或 買入額			純購入額 B	満中銀 保有残高	
	A	貯金部		金融機関	その他	A+B			
1933						36,484	36,484	36,484	36,484
1934						12,754	12,754	12,754	49,238
1935			1,144		1,120	24	1,342	198	49,436
1936	30,000		9,386		8,200	1,186	996	-8,390	21,610
1937	100,000		49,252		47,800	1,452	179	-49,073	50,927
小計	130,000		59,782	0	57,120	2,662	15,271	-44,511	85,489
1938	150,000		94,299		88,400	5,899	30,763	-63,536	86,464
1939	100,000		11,567		6,442	5,125	1,165	-10,402	89,598
1940	505,000		109,933	74,000	19,984	15,949	3,515	-106,418	398,582
小計	755,000		215,799	74,000	114,826	26,973	35,443	-180,356	574,644
1941	230,000		64,214	25,000	17,809	21,405	5,633	-58,581	171,419
1942	415,000		220,563	77,700	91,215	51,648	21,904	-198,659	216,341
小計	645,000		284,777	102,700	109,024	73,053	27,537	-257,240	387,760
1943	345,000		438,814	190,000	163,299	85,515	24,723	-414,091	-69,091
1944	472,000		815,034	440,000	294,819	80,215	10,335	-804,699	-332,699
1945/1-5			398,155	268,410	71,895	57,850	146,530	-251,625	-251,625
1945/6-8.15	380,000		0				0	380,000	810,962
小計	1,197,000		1,652,003	898,410	530,013	223,580	181,588	-1,470,415	-273,415
合計	2,727,000		2,212,361	1,075,110	810,983	326,268	296,323	-1,916,038	810,962

資料 東北物資調節委員会研究組[1948],金融篇,附表11。

原註 1.本表は満洲中央銀行業務部の資料に基づく。

2.1941年度に買入れた1,000万円には、売却分、毀損分その他を全て含んでrいる。(意味不明)

3.1942年に満洲中銀on引受けた41,500百万圓の内2,708,000圓は、第1回富国債権発行時に民間に売却された。

4.この外に「交付公債」(指定の債権者や受買者に授与される公債)が298,441,250圓あり、満洲中銀の引受を經由しているが、本表には含めていない。

表II-13-d 滿洲国政府発行公債資金用途分析表 単位圓

資金用途	公債種数	金額	比重
彌補赤字	9	590,000,000	14.55
彌補偽央行清理四行虧損	1	33,000,000	0.81
彌補九一八以前政府積欠	1	5,997,950	0.15
接收鐵路資金	7	186,928,000	4.61
援助偽金融機關資金	5	136,000,000	3.35
各種恩賜金	5	25,739,300	0.63
辺防資金	2	120,000,000	2.96
開拓資金	6	440,000,000	10.85
水力電気事業資金	5	220,000,000	5.42
収買及建築官舎資金	3	215,776,000	5.32
土木建設事業資金	4	295,000,000	7.27
投資各特殊会社資金	39	1,787,000,000	44.06
合計	87	4,055,441,250	100.00

資料 楊承厚[1948].55頁。

表II-13-e 滿洲国国債資金使途別金額累年比較 単位百万圓；%

	36年	%	37年	%	38年	%	39年	%	40年	%
一般会計		0.0	15	13.6	40	10.9	65	16.4	75	14.8
投資特別会計	15	53.7	84	75.4	305	83.1	250	63.1	200	39.5
北辺振興特別会計		0.0		0.0		0.0		0.0	63	12.5
開拓特別会計		0.0		0.0		0.0	42	10.7	77	15.2
その他	13	46.3	12	11.0	22	6.0	39	9.8	92	18.1
計	27	100.0	111	100.0	367	100.0	396	100.0	507	100.0

資料 東京銀行集会所調査課[1942].91頁。

原資料 満鉄「年報」及び満日康德6年12月下旬「予算解説」。

表II-13-f 会計別各年末内債現在高 単位百万圓

	37年末			38年末			39年末		
	内国債	借入金	計	内国債	借入金	計	内国債	借入金	計
一般会計	76	10	86	76	46	122	82	126	208
特別会計	122	27	149	272	64	336	372	264	637
需品特別	1		1	1	1	2	1	20	20
国道建設									
臨時国都建設		8	8		5	5		5	5
監獄		1	1		2	2		2	2
国有林事業		7	7		13	13		35	35
水力電気建設事業		3	3		22	22		0	0
金鉱精練事業		2	2						
賽馬		0	0		1	1		1	1
投資事業	110		110	260	15	275	360	77	437
国有財産整理資金		6	6		5	5		4	4
鐵路公債	12		12	12		12	12		12
郵政生命保険		0	0		0	0		0	0
科学試験事業					0	0		1	1
理水事業					1	1		3	3
開拓事業								63	63
北辺振興								50	50
大東港建設								3	3
総計	198	37	235	348	109	458	454	390	844

資料 南滿洲鉄道調査部[1941].38頁。

註 誤植を訂正した。

表II-13-g 会計別国債現在高 単位百万圓

負担会計	41年12月末		42年12月末		43年12月末		44年12月末		45年6月末	
	公債	借入金	公債	借入金	公債	借入金	公債	借入金	公債	借入金
一般会計	481	93	899	6	905	3	908	899	870	6
投資特別会計	1,037	14	1,210	8	1,218	6	1,454	1,948	2,114	6
備品特別会計	16	6	16	7	22	8	23	16	16	15
国有林事業特別会計	36	2	36	33	69	47	83	36	36	15
水力電気建設事業特別会計	120	120	160	6	166	9	219	6	36	79
理水事業特別会計	6	3	6	6	12	14	20	6	6	39
科学試験事業特別会計		1		2	2	2	2			4
賽馬特別会計		1								
禁煙特別会計		13		13	13	4	4			
監獄特別会計		3		4	4	5	5			
開拓事業特別会計		8	240	5	245	36	336	440	440	5
内国開拓民助成事業特別会計	175	14		29	29	36	36			
北辺振興特別会計	170	7								
大東港特別会計	14	8	14	17	31	27	41	14	14	55
官舎特別会計			131	25	156	25	185	207	207	4
合計	2,054	174	2,711	161	2,872	224	3,316	3,564	3,702	244

資料 満洲国經濟部経済司[1945]および東北物資調査委員会研究組[1948].金融篇.附表12.

原註 1.投資特別会計中二八第八次投資事業日貨公債前借金五、〇〇〇千圓ヲ含ム。

2.投資特別会計中二繰入ルベキモノ二外二第四回産業振興公債前借金五、〇〇〇千圓アリ。

表II-14 哈爾濱に於ける特産取引向貸出額 単位 万圓/%

総計	33年度		34年度		35年度	
	金額	占有率	金額	占有率	金額	占有率
満洲中央銀行	11	0.2	106	1.3	429	4.0
正金銀行	2,967	47.2	3,662	46.2	4,312	40.4
朝鮮銀行	1,907	30.4	2,072	26.1	4,050	38.0
正隆銀行	4	0.1	57	0.7	102	1.0
満洲銀行	0	0.0	42	0.5	160	1.5
中国銀行	251	4.0	339	4.3	332	3.1
交通銀行	447	7.1	228	2.9	107	1.0
匯豊銀行	292	4.6	207	2.6	210	2.0
麥加利銀行	241	3.8	1,049	13.2	715	6.7
花旗銀行	163	2.6	165	2.1	250	2.3
合計	6,283	100.0	7,927	100.0	10,667	100.0

対輸出特産商	33年度		34年度		35年度	
	金額	占有率	金額	占有率	金額	占有率
満洲中央銀行	0	0.0	0	0.0	139	2.6
正金銀行	2,732	57.4	3,116	60.6	3,818	70.1
朝鮮銀行	1,461	30.7	706	13.7	550	10.1
正隆銀行	4	0.1	1	0.0	2	0.0
満洲銀行						
中国銀行	16	0.3	92	1.8	0	0.0
交通銀行						
匯豊銀行	166	3.5	98	1.9	158	2.9
麥加利銀行	241	5.1	1,049	20.4	715	13.1
花旗銀行	143	3.0	81	1.6	68	1.2
合計	4,763	100.0	5,143	100.0	5,450	100.0

対糧棧	33年度		34年度		35年度	
	金額	占有率	金額	占有率	金額	占有率
満洲中央銀行	6	0.9	28	2.1	144	4.7
正金銀行	163	23.5	422	32.1	401	13.2
朝鮮銀行	335	48.2	624	47.4	2,129	69.9
正隆銀行	0	0.0	16	1.2	33	1.1
満洲銀行	0	0.0	29	2.2	67	2.2
中国銀行	188	27.1	190	14.4	259	8.5
交通銀行	3	0.4	7	0.5	12	0.4
匯豊銀行						
麥加利銀行						
花旗銀行						
合計	695	100.0	1,316	100.0	3,045	100.0

資料 満洲国実業部臨時産業調査局[1937].516-9頁.526-7頁より作成。

註 1)総計とは輸出特産商、糧棧、火磨、油房、焼鍋その他への貸出の合計。
2)この表は残高ではなく各年度の貸出総額である。しかも手形書換分を排除した、純粋の新規貸出分に限られる。

表II-15-a 満洲国内銀行貸出金の使途別内訳 単位百万圓

	41年末	42年末	43年末	44年末	45/3末
商業資金	907	1,099	2,826	5,623	7,526
工業資金	417	473	827	1,750	2,308
土建資金	239	195	256	333	375
農業資金	141	113	15	48	1,481
鉱業資金	97	35	146	383	382
特別収買資金	263	437	467	612	1,106
其他資金	423	451	410	2,934	2,839
計	2,486	2,804	4,952	11,684	16,016

資料 満洲国經濟部経済司[1945]。

原註 (康德)11年迄は興農金庫商工金融分を含まず。

註 この表の値には満洲中銀が含まれている。

表II-15-b 満洲国内銀行貸出金の使途別内訳 単位百万圓

	41年末	42年末	43年末	44/2末
商業資金	588	780	1,023	759
工業資金	387	448	826	1,173
土建資金	237	193	255	287
農業資金	10	6	428	416
鉱業資金	88	33	145	191
特産資金	218	402	532	539
其他資金	203	252	255	287
計	1,732	2,117	3,469	3,654

資料 日本銀行金融関係資料「金融月報」44.6.30。

註 この表の値には満洲中銀が含まれていないものと推定される。

表II-15-c 満洲中央銀行貸出金の使途別内訳推定表 単位百万圓

	41年末	42年末
商業資金	319	319
工業資金	30	25
土建資金	2	2
農業資金	131	107
鉱業資金	9	2
特産資金	45	35
其他資金	220	199
計	755	690

資料 表15-aの値から表15-bの値を差引いたもの。

表II-15-d 銀行貸出金用途別高 単位百万圓

	36年末	37年末	38年末	39年末	40年末	41年末	42年6月末
商業資金	443	478		610	875	907	818
工業資金	42	85		339	652	417	445
土建資金					179	239	198
農業資金	32	45		163	176	141	184
鉱業資金	2	9		74	124	97	34
特産資金					240	263	110
其他資金	132	135		651	336	423	490
計	651	752		1,836	2,581	2,486	2,276

資料 張公権文書R4-3,11頁。

原註 康德五年度(38年度)は不詳。

註 42年6月末は合計が一致しないがそのままにした。
この表の値は満洲中銀を含んでいる。

表II-15-e 使途別金融機関別貸出残高一覧表 単位百万圓 1945年3月末現在

	商業資金	工業資金	土建資金	農業資金	鉱業資金	特別収買資金	其他資金	計
満洲中央銀行	6,454			3	18	4	873	7,352
満洲興業銀行	290	1,939	300	3	3	313	254	3,472
興農金庫	50	40		3	1,440	427	57	2,018
内国普通銀行	237	187	44	14	7	1	55	545
商工金融合作社	88	25	14	3	1	0	19	151
正金銀行	403	77	7	7	1	361	1,548	2,396
東洋拓殖会社		37	5	2	0	0	33	76
中国銀行	4	3	0	0	0	0	0	7
計	7,526	2,308	375	1,481	382	1,106	2,839	16,016

資料 満洲国經濟部経済司[1945]。

註 特別収買資金というのは特産収買資金のことと考えられる。

表II-16-a 国籍別預金貸金残高表 1944/6/30現在 口数千口・金額単位百万圓

	預金			借入		
	口数	金額	%	口数	金額	%
東北国人	7,393,776	756,667	34.1	2,582,680	870,786	70.0
日本人(含朝鮮人)	1,700,862	1,432,226	64.5	108,354	366,100	29.4
ロシア人	24,713	15,871	0.7	447	2,824	0.2
英国人	59	1,255	0.1	1	1	0.0
米国人	44	1,045	0.0	1	5	0.0
その他	4,767	14,647	0.7	431	4,750	0.4
個人合計	9,124,221	2,221,711	100.0	2,691,914	1,244,466	100.0
国庫金及び公的資金	14,987	839,519	37.8	0	0	0.0
政府			0.0	1	232,152	3.3
官公署			0.0	101	8,141	0.1
金融機関	62	341,870	15.4	225	2,139,145	40.6
特殊及び準特殊会社	2,078	248,468	11.2	963	1,350,650	25.7
一般会社	29,648	669,635	30.1	11,301	1,446,963	27.5
その他	173,137	122,304	5.5	309	87,566	1.7
法人合計	220,470	2,221,796	100.0	12,900	5,264,618	100.0
その他	82,384	38,021	0.8		610,336	8.6
総計	9,427,075	4,481,529	100.0	2,704,816	7,119,419	100.0

資料 東北物資調節委員会研究組[1948]、金融篇、附表18。

表II-16-b 国籍別預金貸金残高表 1944/12/31現在 単位 口数千口・金額百万圓

	預金			借入		
	口数	金額	%	口数	金額	%
日本朝鮮人	2,057,406	1,985,996	61.4	71,199	365,555	33.6
満洲国人	14,435,726	1,217,018	37.6	1,654,105	713,866	65.6
ロシア人	27,248	17,032	0.5	426	3,058	0.3
英国人	44	831	0.0	1	1	0.0
米国人	47	645	0.0	1	0	0.0
その他	7,669	12,836	0.4	450	4,955	0.5
個人合計	16,528,140	3,234,357	100.0	1,726,182	1,087,434	100.0
国庫金及び公的資金	13,202	1,320,929	38.0	19.4		
政府			0.0	39	243,542	2.5
官公署			0.0	100	7,167	0.1
金融機関	677	793,522	22.8	11.6	241	5,592,516
特殊及び準特殊会社	3,342	304,725	8.8	4.5	791	2,030,032
一般会社	44,829	898,697	25.9	13.2	11,567	1,738,769
その他	55,447	155,983	4.5	2.3	378	15,246
法人合計	117,497	3,473,855	100.0	51.0	13,116	9,627,272
その他	13,204	106,901	1.6	17	602,387	5.3
総計	16,658,841	6,815,113	100.0	1,739,315	11,317,094	90.4

資料 張公権文書R3-6。
原註 興農金庫ノ貸出ヲ含マズ

表II-16-c 国籍別預金貸金残高表(満洲中銀) 1944/12/31現在 単位千圓

	預金			借入		
	口数	金額	%	口数	金額	%
日本人(含朝鮮人)	5,042	7,107	82.0	7	0	16.8
満洲国人(含蒙人)	3,558	1,206	13.9	2	0	83.2
ロシア人	61	56	0.6			0.0
英国人	16	298	3.4			0.0
米国人			0.0			0.0
その他	2	0	0.0			0.0
個人合計	8,679	8,667	100.0	9	0	100.0
国庫金	1	632,006	40.9	39	243,542	4.1
政府			38.8			0.0

公金(官公署)	975	230,411	14.9	14.1	96	7,138	0.1	0.1
金融機関	243	674,057	43.6	41.3	241	5,592,515	94.7	86.0
特殊及び準特殊会社	67	5,092	0.3	0.3	7	59,794	1.0	0.9
一般企業	49	1,343	0.1	0.1	5	95	0.0	0.0
その他	628	2,420	0.2	0.1	7	235	0.0	0.0
法人合計	1,963	1,545,290	100.0	94.7	395	5,903,317	100.0	90.7
その他	3,773	76,963		4.7	17	603,388		9.3
総計	14,415	1,630,919		100.0	421	6,506,090		100.0

資料 張公権文書R3-6。

註 合計が合わない部分があるがそのままにした。

表II-16-d 国籍別預金貸金残高表(満洲興銀) 1944/12/31現在 単位千圓

	預金			借入				
	口数	金額	%	口数	金額	%		
日本人(含朝鮮人)	241,290	637,872	92.4	40.6	2,977	83,828	63.0	2.9
満洲国人	82,585	48,160	7.0	3.1	4,151	48,922	36.8	1.7
ロシア人	2,100	3,820	0.6	0.2	24	316	0.2	0.0
英国人	4	101	0.0	0.0				
米国人	24	185	0.0	0.0				
その他	19	43	0.0	0.0	2	17	0.0	0.0
個人合計	326,022	690,182	100.0	43.9	7,154	133,083	100.0	4.6
国庫金及び公金	541	61,130	6.9	3.9				
特殊及び準特殊会社	893	234,383	26.6	14.9	689	1,601,210	58.6	55.9
一般企業/満洲国法人	10,126	423,450	48.0	26.9	5,184	996,132	36.5	34.8
／日本国法人	779	47,257	5.4	3.0	238	54,604	2.0	1.9
／その他組合	9,531	115,340	13.1	7.3	439	78,851	2.9	2.8
法人合計	21,870	881,560	100.0	56.1	6,550	2,730,796	100.0	95.4
総計	347,892	1,571,742		100.0	13,704	2,863,879		100.0

資料 張公権文書R3-6。

表II-16-e 国籍別預金貸金残高表(国内普通銀行) 1944/12/31現在 単位千圓

	預金			借入				
	口数	金額	%	口数	金額	%		
日本人(含朝鮮人)	255,421	603,248	57.9	44.9	6,757	116,349	29.4	21.9
満洲国人	1,031,295	423,530	40.6	31.6	50,675	273,986	69.3	51.6
ロシア人	22,731	8,853	0.8	0.6	334	1,589	0.4	0.3
英国人	1	2	0.0	0.0				
米国人	6	9	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0
その他	2,851	6,767	0.6	0.5	241	3,595	0.9	0.7
個人合計	1,312,305	1,042,409	100.0	77.6	58,008	395,520	100.0	74.6
国庫金及び公金	1,467	135,874	45.3	10.1				
官公署					4	29	0.0	0.0
特殊及び準特殊会社	1,256	15,378	5.1	1.1	42	1,551	1.1	0.3
一般企業	18,261	148,715	49.6	11.1	4,721	133,394	98.8	25.1
法人合計	20,984	299,967	100.0	22.4	4,767	134,974	100.0	25.4
総計	1,333,289	1,342,377		100.0	62,775	530,494		100.0

資料 張公権文書R3-6。

表II-16-f 国籍別預金貸金残高表(正金銀行) 1944/12/31現在 単位千圓

	預金			借入				
	口数	金額	%	口数	金額	%		
日本朝鮮人	14,758	77,310	86.9	38.9	124	15,362	68.8	1.9
中国人	3,011	3,222	3.6	1.6	37	5,806	26.0	0.7
ロシア人	1,309	3,954	4.4	2.0	10	503	2.3	0.1
英国人	18	427	0.5	0.2	0	0	0.0	0.0
米国人	11	446	0.5	0.2	1	0	0.0	0.0
その他	267	3,627	4.1	1.8	11	650	2.9	0.1

個人合計	19,374	88,986	100.0	44.8	183	22,322	100.0	2.8
国庫金及び公金	14	5,639	5.1	2.8				
特殊及び準特殊会社	43	7,436	6.8	3.7	10	342,553	44.2	43.0
一般企業	2,206	96,790	88.1	48.7	524	432,508	55.8	54.2
法人合計	2,263	109,865	100.0	55.2	534	775,060	100.0	97.2
総計	21,637	198,852		100.0	717	797,382		100.0

資料 張公権文書R3-6。

表II-16-g 国籍別預金貸金残高表(東洋拓殖) 1944/12/31現在 単位千圓

	預金			借入				
	口数	金額	%	口数	金額	%		
日本人(含朝鮮人)	564	2,095	92.0	89.8	390	25,122	69.6	25.3
満洲国人	89	181	7.9	7.8	879	10,530	29.2	10.6
ロシア人	2	1	0.0	0.0	52	466	1.3	0.5
個人合計	655	2,277	100.0	97.6	1,321	36,118	100.0	36.4
特殊及び準特殊会社	2	13	23.6	0.6	33	24,649	39.0	24.8
一般企業/学校法人	10	42	76.4	1.8	67	38,521	61.0	38.8
法人合計	12	55	100.0	2.4	100	63,170	100.0	63.6
総計	667	2,332		100.0	1,421	99,288		100.0

資料 張公権文書R3-6。

表II-16-h 国籍別預金貸金残高表(興農合作社中央会) 1944/12/31現在 単位千圓

	預金			借入				
	口数	金額	%	口数	金額	%		
日本人(含朝鮮人)	797,521	78,501	13.3	12.0	46,395	20,631	9.2	9.1
満洲国人	11,336,408	510,092	86.6	78.1	500,241	203,555	90.8	89.8
ロシア人	262	119	0.0	0.0	1	0	0.0	0.0
その他								
個人合計	12,134,191	588,712	100	90	546,637	224,186	100	99
国庫金及び公金	4,647	41,363	63.8	6.3				
特殊及び準特殊会社	207	3,461	5.3	0.5				
一般会社	1,688	1,532	2.4	0.2	38	1,095	45.2	0.5
一般団体	16,772	18,442	28.5	2.8	128	1,330	54.8	0.6
法人合計	23,314	64,798	100.0	9.9	166	2,425	100.0	1.1
総計	12,157,505	653,510		100.0	546,803	226,611		100.0

資料 張公権文書R3-6。

表II-16-i 国籍別預金貸金残高表(興農金庫) 1944/12/31現在 単位千圓

	預金			
	口数	金額	%	
日本人(含朝鮮人)	196,858	208,082	60.1	24.0
満洲国人(含蒙人)	679,744	138,156	39.9	15.9
ロシア人	738	172	0.0	0.0
英国人	4	3	0.0	0.0
米国人				0.0
その他	14	12	0.0	0.0
個人合計	877,358	346,425	100.0	40
公金(官公署)	5,560	214,506	43.7	24.7
金融機関	434	119,464	24.4	13.8
特殊及び準特殊会社	872	38,961	7.9	4.5
一般企業	1,749	63,256	12.9	7.3
その他	12,283	54,184	11.0	6.3
法人合計	20,898	490,371	100.0	56.6
その他	9,431	29,939		3.5
総計	907,687	866,735		100.0

資料 張公権文書R3-6。

表II-16-j 国籍別預金貸出残高表(商工金融合作社) 1944/12/31現在 単位千圓

	預金			借入			
	口数	金額	%	口数	金額	%	
内地人	231,584	319,942	94		69,372	90	
朝鮮人	46,951	19,654	6		7,607	10	
日本朝鮮人合計	278,535	339,596	100	78.8	76,979	100	53.0
満洲国人	119,515	58,103	13.5		54,098	37.3	
その他人	4,483	2,279	0.5		479	0.3	
組合及び団体	25,764	50,937	7.2		13,594	9.4	
総計	428,297	450,915		100	145,151	100	

資料 張公権文書R3-6。

表II-16-k 国籍別預金貸出残高表(中国銀行) 1944/12/31現在 単位千圓

	預金			借入				
	口数	金額	%	口数	金額	%		
日本朝鮮人	24	102	2	1.7				
中国人	6,208	4,768	95	79.1	460	3,462	90	52.0
ロシア人	44	56	1	0.9	2	184	5	2.8
英国人	1	0	0	0.9				
米国人	6	4	0	0.1				
その他	33	106	2	1.8	2	199	5	3.0
個人合計	6,316	5,036	100	84	464	3,844	100	58
一般企業	424	993	16.5		312	2,810	42.2	
総計	6,740	6,029		101	776	6,654	100	100

資料 張公権文書R3-6。

表II-16-l 国籍別預金貸出残高表(無尽会社) 1944/12/31現在 単位千圓

	預金			借入				
	口数	金額	%	口数	金額	%		
日本人(含朝鮮人)	8,634	24,613	97	96.8	3,923	27,123	75	12.0
満洲国人	1,010	785	3	3.1	3,356	9,191	25	4.1
ロシア人	1	0	0	0.0	3	0	0	0.0
その他					5	15	0	0.0
個人合計	9,645	25,398	100	100	7,282	36,329	100	16
特殊及び準特殊会社					10	278	25	1
一般会社	6	18	0.1		40	846	75	0.4
法人合計	6	18	0		50	1,124	100	1
総計	9,651	25,416		100	7,322	37,175		16

資料 張公権文書R3-6。

表II-16-m 国籍別預金貸出残高表(大同公司) 1944/12/31現在 単位千圓

	預金			借入		
	口数	金額	%	口数	金額	%
満洲国人	1,172,305	28,814	79.4	1,078,249	103,994	99.9
日本人	258,759	7,471	20.6	1,285	93	0.1
個人合計	1,431,064	36,285	100.0	1,079,534	104,087	100.0

資料 張公権文書R3-6。

表II-16-n 個人預金民族別分布表 (1944年末現在) 単位百万圓/%

金融機関	%	郵便貯金	%	計	%	
日本人	1,986	61.4	563	70.0	2,549	63.1
その他	1,248	38.6	241	30.0	1,490	36.9
合計	3,234	100.0	804	100.0	4,038	100.0

資料 満洲中央銀行史研究会[1988]表6-20。

表II-17 共同融資勘定残高と運用内訳 単位百万圓

運用先	40年	41年	42年	43年	44年	45年6月
農産公社(糧穀公社)	32	41	40	160	13	63
大興公司		10	19	12	5	2
鴻業毛織			3	5		
満洲工廠				4		
満洲綿花		10	7			
満日垂麻		5				
満洲麻袋			3			
哈爾濱交通			1			
興農合作社中央会	37	20	20			
満業社債						250
特殊預金			11	18	530	553
計	69	86	102	198	543	868

資料 張公権文書R10-5。満洲中央銀行史研究会[1988]187頁。

表II-18-a 全満主要金融機関預金貸出高 単位 百万圓

預金	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年
満洲中銀A	50	72	103	152	223	260	371	719	504	657
B				138	197	224	300	594	429	526
満洲興銀						244	388	569	739	985
内国普通銀行	3	4	20	11	13	33	48	102	202	304
日本側銀行	276	227	285	382	444	133	133	203	274	377
中国側銀行	74	62	53	34	26	20	15	17	18	19
欧米側銀行	30	26	21	15	12	16	17	20	19	2
全満銀行小計	433	390	483	581	692	670	901	1,504	1,682	2,212
興農合作社		0	0	2	6	11	20	40	67	108
商工金融合作社				1	2	2	3	6	52	105
金融組合	2	3	5	6	7	10	15	26	16	21
合作社組合小計	2	3	5	10	14	23	38	72	136	234
郵政儲金		0	1	2	7	17	52	103	168	229
郵便貯金	30	33	38	44	50	57	58	59	62	71
郵政郵便小計	30	33	39	47	57	74	110	162	230	300
総計	465	426	527	637	764	767	1,048	1,738	2,048	2,747

貸出	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年
満洲中銀A	124	104	165	170	197	212	420	871	872	758
B				156	175	184	329	667	470	416
満洲興銀						259	412	790	1,295	1,092
内国普通銀行	4	4	35	32	37	57	72	99	168	281
日本側銀行	243	188	305	288	368	163	290	510	770	883
中国側銀行	33	33	29	22	24	18	15	15	13	16
欧米側銀行	39	36	36	27	24	30	22	11	5	2
全満銀行小計	442	366	571	525	627	711	1,141	2,092	2,721	2,690
興農合作社		0	2	6	9	15	27	60	77	86
商工金融合作社				3	4	5	8	11	38	66
金融組合	3	3	5	7	10	13	15	19	13	15
合作社組合小計	3	3	7	17	23	33	49	90	128	167
総計	445	369	578	542	650	744	1,190	2,182	2,848	2,858

表II-18-b 全満主要金融機関預金貸出高増減 単位 百万圓

預金	第1期 32~33	第2期 34~37	第3期 38~40
満洲中銀A	21	188	244
B		224	206
満洲興銀		244	495
内国普通銀行	1	29	169
日本側銀行	-48	-95	141
中国側銀行	-12	-42	-2
欧米側銀行	-4	-9	3
全満銀行小計	-42	279	1,012
興農合作社	0	11	56
商工金融合作社		2	50
金融組合	0	7	6
合作社組合小計	0	20	113
郵政儲金	0	17	151
郵便貯金	3	24	5
郵政郵便小計	3	41	156
総計	-39	341	1,281

貸出	32~33	34~37	38~40
満洲中銀A	-20	108	660
B		184	286
満洲興銀		259	1,036
内国普通銀行	1	53	111
日本側銀行	-55	-25	608
中国側銀行	1	-15	-5
欧米側銀行	-2	-6	-25
全満銀行小計	-76	345	2,010
興農合作社	0	15	62
商工金融合作社		5	33
金融組合	0	10	0
合作社組合小計	0	29	95
総計	-76	375	2,105

預金-貸出	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年
満洲中銀A	-74	-32	-62	-18	25	47	-49	-152	-369	-100
B				-18	22	40	-29	-74	-41	110
満洲興銀						-15	-24	-222	-555	-107
内国普通銀行	-1	-1	-15	-21	-24	-25	-24	3	34	23
日本側銀行	33	39	-20	94	76	-30	-158	-307	-497	-507
中国側銀行	41	29	24	12	2	2	0	2	6	3
欧米側銀行	-9	-11	-14	-13	-12	-14	-6	9	15	0
全満銀行小計	-9	24	-88	56	65	-41	-240	-588	-1,039	-478
興農合作社		0	-1	-4	-3	-4	-7	-20	-10	22
商工金融合作社				-2	-3	-3	-5	-5	15	39
金融組合	-1	0	-1	-1	-3	-3	0	7	4	6
合作社組合小計	-1	0	-2	-7	-9	-10	-11	-18	8	67
郵政儲金		0	1	2	7	17	52	103	168	229
郵便貯金	30	33	38	44	50	57	58	59	62	71
郵政郵便小計	30	33	39	47	57	74	110	162	230	300
総計	20	57	-51	96	113	23	-142	-445	-800	-111

資料 満洲中央銀行[1942].資料参考諸統計表8-11頁より作成。

- 原註 1.中銀の項Aは総額、Bは対同業者勘定調整額を示す。
 2.全満銀行小計及び総計は中銀Bに依る(康德元年(1934年)以前はB不明のためAに依る)。
 3.康德7年(1940年)4月以前は興農合作社は金融合作社、商工金融合作社は金融会の貸出高を示し、金融組合は康德7年5月以降関東州のみ分を示す。
 4.欧米側銀行の項の康德元年以前は推定数なり。
 5.各幣の国幣換算は各年末相場に依る。
 6.康德元年以前の金融会貸出高は推定の資料なきに付記入せず。

預金-貸出	第1期 32~33	第2期 34~37	第3期 38~40
満洲中銀A	41	80	-416
B		40	-81
満洲興銀		-15	-540
内国普通銀行	0	-24	58
日本側銀行	7	-69	-467
中国側銀行	-12	-27	3
欧米側銀行	-2	-3	28
全満銀行小計	34	-66	-998
興農合作社	0	-4	-6
商工金融合作社		-3	18
金融組合	0	-3	7
合作社組合小計	0	-9	18
郵政儲金	0	17	151
郵便貯金	3	24	5
郵政郵便小計	3	41	156
総計	37	-33	-824

表II-19-a 全満主要金融機関預金貸出年末現在高累年比較表 単位 百万圓

預金	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年6月
満洲国内	594	873	1,555	1,736	2,374	3,183	4,315	7,737	8,801
満洲中銀	263	356	715	489	642	940	933	1,631	1,135
満洲興銀	180	299	452	617	840	981	1,150	1,572	1,923
興農金庫							335	867	942
内国普通銀行	33	48	102	202	304	462	826	1,337	1,583
日本側銀行	22	29	54	69	99	117	153	199	237
中華民国側銀行	14	10	11	13	13	4	5	6	7
欧米側銀行	11	13	16	16	1				
東洋拓殖会社							1	2	3
金融合作社	11	20	40						
金融会	2	3	6						
金融組合	5	8	15						
興農合作社				61	102	170	154	757	1,136
商工金融合作社				52	105	157	262	481	601
郵政儲金	17	52	103	168	229	306	438	784	1,102
郵便貯金	34	36	35	38	24	26	22	33	38
無尽会社			6	10	12	13	18	25	31
大興公司儲蓄部					2	7	18	45	64
関東州内	214	235	320	389	512	627	818	1,103	1,261
満洲中銀	3	8	11	15	15	8	5	5	3
満洲興銀	63	86	116	122	145	180	272	299	296
日本側銀行	110	104	149	204	278	350	405	576	658
中華民国側銀行	6	5	6	5	6	1	1	1	1
欧米側銀行	5	4	9	3	1				
金融組合	5	7	11	16	21	28	47	92	96
郵便貯金	22	22	24	29	47	60	88	129	198
無尽会社									10
総計	808	1,108	1,876	2,125	2,886	3,809	5,132	8,840	10,062

表II-19-b 全満主要金融機関預金貸出額増減表 単位 百万圓

預金	第3期 38~40	第4期 41~42	第5期 43~45
満洲国内	1,142	1,447	5,618
満洲中銀	226	452	195
満洲興銀	437	364	942
興農金庫			942
内国普通銀行	169	260	1,121
日本側銀行	47	48	120
中華民国側銀行	-1	-9	3
欧米側銀行	5	-16	
東洋拓殖会社			3
金融合作社	-11		
金融会	-2		
金融組合	-5		
興農合作社	61	109	966
商工金融合作社	52	104	445
郵政儲金	151	138	796
郵便貯金	4	-13	12
無尽会社	10	3	18
大興公司儲蓄部		7	57
関東州内	175	237	635
満洲中銀	12	-6	-6
満洲興銀	59	58	116
日本側銀行	94	146	308
中華民国側銀行	-1	-4	0
欧米側銀行	-2	-3	
金融組合	12	11	68
郵便貯金	6	31	138
無尽会社			10
総計	1,317	1,684	6,253

表II-19-a

貸出	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年6月
満洲国内	591	924	1,927	2,785	2,731	3,065	5,926	13,981	19,810
満洲中銀	202	339	865	864	758	687	2,172	6,506	9,491
満洲興銀	192	347	700	1,221	1,019	1,107	1,739	2,865	3,383
興農金庫							538	1,764	2,385
内国普通銀行	57	72	99	168	281	388	450	528	535
日本側銀行	73	94	153	315	417	615	629	1,674	2,735
中華民国側銀行	14	12	13	11	14	7	6	7	6
欧米側銀行	25	18	7	3	2				
東洋拓殖会社							81	107	103
金融合作社	15	27	60						
金融会	5	8	11						
金融組合	7	8	10						
興農合作社				153	159	82	92	243	813
商工金融合作社				38	66	105	134	145	145
郵政儲金									
郵便貯金									
無尽会社			9	13	18	25	33	39	41
大興公司儲蓄部					2	49	51	104	173
関東州内	177	281	472	558	566	849	1,215	1,540	1,642
満洲中銀	6	5	7	9	4	5	0	0	
満洲興銀	67	66	90	79	73	116	146	211	254
日本側銀行	90	196	357	455	467	702	1,043	1,300	1,346
中華民国側銀行	4	3	2	2	2	1	1	1	0
欧米側銀行	5	5	4	2	0				
金融組合	6	7	9	13	15	20	20	20	28
郵便貯金									
無尽会社			3	3	4	5	7	8	13
総計	774	1,205	2,398	3,343	3,297	3,914	7,141	15,521	21,452

表II-19-b

貸出	第3期 38~40	第4期 41~42	第5期 43~45
満洲国内	2,195	280	16,745
満洲中銀	661	-177	8,804
満洲興銀	1,028	-114	2,276
興農金庫			2,385
内国普通銀行	111	220	146
日本側銀行	242	300	2,120
中華民国側銀行	-3	-4	-1
欧米側銀行	-22	-3	
東洋拓殖会社			103
金融合作社	-15		
金融会	-5		
金融組合	-7		
興農合作社	153	-71	731
商工金融合作社	38	67	40
郵政儲金			
郵便貯金			
無尽会社	13	12	16
大興公司儲蓄部		49	124
関東州内	381	291	793
満洲中銀	3	-4	-5
満洲興銀	12	37	139
日本側銀行	366	246	644
中華民国側銀行	-2	-1	0
欧米側銀行	-3	-2	
金融組合	7	7	8
郵便貯金			
無尽会社	3	2	8
総計	2,569	571	17,538

表II-19-a

預金-貸出	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年6月
満洲国内	3	-51	-371	-1,050	-358	118	-1,611	-6,244	-11,009
満洲中銀	60	17	-149	-375	-116	254	-1,238	-4,875	-8,356
満洲興銀	-12	-48	-248	-604	-179	-126	-589	-1,294	-1,459
興農金庫							-202	-897	-1,444
内国普通銀行	-25	-24	3	34	23	73	375	809	1,048
日本側銀行	-51	-65	-99	-246	-318	-498	-476	-1,475	-2,498
中華民国側銀行	0	-2	-1	3	0	-3	-1	-1	1
欧米側銀行	-13	-5	9	13	0				
東洋拓殖会社							-80	-105	-101
金融合作社	-4	-7	-20						
金融会	-3	-5	-5						
金融組合	-2	0	6						
興農合作社				-92	-58	88	61	514	323
商工金融合作社				15	39	52	127	336	457
郵政儲金	17	52	103	168	229	306	438	784	1,102
郵便貯金	34	36	35	38	24	26	22	33	38
無尽会社			-4	-4	-7	-13	-15	-13	-11
大興公司儲蓄部					0	-42	-33	-59	-109
関東州内	37	-47	-151	-168	-53	-222	-398	-437	-380
満洲中銀	-3	2	4	6	11	3	4	5	3
満洲興銀	-3	20	26	43	72	64	126	88	42
日本側銀行	21	-93	-208	-251	-188	-352	-637	-724	-688
中華民国側銀行	2	3	4	3	4	0	0	0	0
欧米側銀行	0	-1	5	1	0				
金融組合	-1	0	2	4	6	8	28	72	68
郵便貯金	22	22	24	29	47	60	88	129	198
無尽会社			-3	-3	-4	-5	-7	-8	-3
総計	34	-97	-523	-1,218	-411	-104	-2,009	-6,680	-11,390

表II-19-b

預金-貸出	第3期 38~40	第4期 41~42	第5期 43~45
満洲国内	-1,053	1,167	-11,127
満洲中銀	-435	629	-8,610
満洲興銀	-592	478	-1,333
興農金庫			-1,444
内国普通銀行	58	40	975
日本側銀行	-195	-252	-2,000
中華民国側銀行	2	-5	4
欧米側銀行	27	-13	
東洋拓殖会社			-101
金融合作社	4		
金融会	3		
金融組合	2		
興農合作社	-92	180	235
商工金融合作社	15	37	404
郵政儲金	151	138	796
郵便貯金	4	-13	12
無尽会社	-4	-9	2
大興公司儲蓄部		-42	-68
関東州内	-206	-54	-158
満洲中銀	9	-3	-1
満洲興銀	47	21	-22
日本側銀行	-272	-100	-336
中華民国側銀行	1	-3	0
欧米側銀行	2	-1	
金融組合	5	4	60
郵便貯金	6	31	138
無尽会社	-3	-2	2
総計	-1,252	1,114	-11,285

資料 満洲国經濟部経済司[1945].

註 預金の関東州内の39年40年、貸出の満洲国内の41年、関東州の40年の合計が5百万圓ずつ合わないがそのままにした。

37年の総計が満洲国内と関東州内の合計と6百万圓食違っているがそのままにした。

「預金-貸出」の符号が負のものは預金よりも貸出の多いことを示す。

表II-20 満洲国(関東州を含む)対日収支 単位百万圓

受取勘定	年度	1933	1934	1935	1936	1937	34~37	1938	1939	1940	38~40	1941	1942	41~42	1943	1944	43~44
貿易(輸出)		210	219	217	286	322	1,044	417	521	469	1,407	485	593	1,078	694	707	1,401
同・受取超過		-130	-190	-239	-249	-345	-1,023	-577	-1,019	-1,391	-2,987	-1,024	-933	-1,957	-818	-393	-1,211
貿易外		458	421	595	716	748	2,480	1,208	2,049	2,380	5,637	3,024	2,766	5,790	2,781	2,502	5,283
經常部		134	101	142	172	221	636	393	541	895	1,829	1,429	1,613	3,042	2,029	1,699	3,728
利子及配当		11	5	8	8	10	31	8	9	11	28	13	6	19	2	18	20
事業・労務利益		1	0	0	1	1	2	25	44	47	116	27	81	108	77	310	387
海運・保健		12	14	21	20	30	85	64	62	60	186	61	12	73	11	19	30
旅行者消費		10	12	18	22	23	75			80	80	63	65	128	90	79	169
政府経費		98	67	91	117	151	426			697	697	1,265	1,445	2,710	1,842	1,259	3,101
(政府経費・旅行者消費計)		108	79	109	139	174	501	291	418	777	1,486	1,328	1,510	2,838	1,932	1,338	3,270
其他		3	3	4	4	7	18	5	7		12		3	3	6	15	21
臨時部		324	320	453	544	527	1,844	815	1,508	1,485	3,808	1,595	1,153	2,748	752	802	1,554
對外投資		292	283	400	477	468	1,628	727	1,447	1,448	3,622	1,562	1,046	2,608	699	438	1,137
對外投資回収		33	37	53	66	59	215	88	61	25	174	14	107	121	54	52	106
其他										11	11	19	19	19		312	312
同受取超過		142	256	372	225	329	1,182	556	1,205	1,140	2,901	1,621	1,421	3,042	1,270	-831	439
貿易及貿易外計		668	640	812	1,002	1,070	3,524	1,625	2,570	2,848	7,043	3,509	3,359	6,868	3,474	3,208	6,682
同受取超過		11	66	133	-24	-16	159	-21	185	-251	-87	597	488	1,085	453	-1,207	-754

支払勘定	年度	1933	1934	1935	1936	1937	34~37	1938	1939	1940	38~40	1941	1942	41~42	1943	1944	43~44
貿易(輸入)		340	409	457	535	666	2,067	993	1,541	1,860	4,394	1,509	1,526	3,035	1,511	1,100	2,611
貿易外		317	165	222	491	420	1,298	652	844	1,240	2,736	1,403	1,345	2,748	1,511	3,315	4,826
經常部		105	109	139	200	234	682	344	516	889	1,749	1,041	1,180	2,221	1,238	2,181	3,419
利子及配当		55	54	75	88	104	321	151	207	255	613	301	157	458	142	97	239
事業・労務利益		21	23	27	28	30	108	66	101	394	561	104	144	248	168	374	542
海運・保健		12	14	16	21	25	76	41	45	49	135	57	29	86	30	23	53
旅行者消費		11	12	13	28	27	80			144	144	123	168	291	213	351	564
政府経費		1	1	2	2	2	7			47	47	457	666	1,123	671	1,278	1,949
(政府経費・旅行者消費計)		12	13	15	30	29	87	47	134	191	372	580	834	1,414	884	1,629	2,513
其他		5	6	5	34	46	91	40	30		70	16	16	16	14	59	73
臨時部		212	56	83	291	186	616	308	328	351	987	362	164	526	273	1,134	1,407
對外投資		40	50	66	57	98	271	92	169	169	430	101	68	169	131	308	439
對外投資回収		172	6	18	234	88	346	215	159	152	526	206	97	303	142	232	374
其他										30	30	55	55	55		593	593
貿易及貿易外計		657	574	678	1,026	1,086	3,364	1,645	2,385	3,100	7,130	2,912	2,871	5,783	3,022	4,415	7,437

資料 山本[1993],表2。

表II-21 日本満洲軍費 単位百万圓

年・期	国庫金送金	正金貸上	合計
39・上	211		211
下	319		319
40・上	258		258
下	423		423
41・上	379		379
下	744		744
42・上	579		579
下	763		763
43・上	713		713
下	1,079		1,079
44・上	998		998
下	479	600	1,079
45・上		1,500	1,500
下		1,300	1,300
累計	6,951	3,400	10,351

資料 柴田[1984]表11より作成。

註 国庫送金は44/9まで、正金貸上は44/9~45/8/9。

累計が合わないがそのままにした。

表II-22 1940年6月時点 総合貸借対照表 単位百万圓

費目	政府投資 特別会計	貯金部	満洲中銀	満洲興銀	計
特殊準特 殊会社	投資 668 補給金 40 社債 10 貸付金 10 預り金 126 計 708	36 10 10 56	8 41 145 194	12 603 -126 489	724 40 51 758 -126 1,447
政府	貸付金 73 預け金 69 所有内国公債 借入金 -153 預り金 計 -11	6 67 73	340 254 -8 451	8 83 -65 26	413 83 404 -226 -135 539
公共団体	貸付金 25 預り金 計 25	32 32	27 -134 -107	47 -23 24	131 -157 -26
内国銀行	投資 貸付金 預り金 預け金 借入金 計 0	0 0	272 -12 38 298	-51 2 -259 -308	0 272 -63 40 -259 -10
一般	貸付金 預り金・債券 計 0	-158 -158	232 -171 61	362 -420 -58	594 -749 -155
その他	不動産 現金地金外貨 他店 その他 計 18	0 0	19 14 -33 0	12 8 -19 1	31 22 -52 19
対内負債	資本勘定 その他負債項目 計 -76	-3 -3	-49 -74 -123	-21 -15 -36	-149 -89 -238
紙幣及 内国債	紙幣 内国公債 外国公債 計 -410	0 0	-632 -8 -632	-632 -8 -8	-632 -410 -8 -1,050
日貨債	日貨公債 日貨社債 資本金 借入金 所有日本公債 計 -254	0 0	-45 -158 113 -45	-66 -59 -15 -66	-365 -254 -59 -15 -158 121 -365
外国銀行	日系銀行 聯銀 蒙疆銀行 外銀 計 0	0 0	-1 -100 4 -97	-58 -100 -6 -64	-59 -100 4 -6 -161
総計	0	0	0	0	0

資料 南満洲鉄道新京支社調査室[1941],第3表より作成。
 註 満洲中銀の日貨債の借入金158百万圓は日本銀行からの借入金である。
 (日本銀行金融関係資料1516-1,300頁。)

表II-23 1945年6月時点 総合貸借対照表 単位百万圓

費目	政府投資 特別会計	貯金部	満洲中銀	満洲興銀	興農金庫	計
特殊準特 殊会社	投資 1,277 補給金 328 社債 87 貸付金 5 預り金 計 1,605	75 167	10 302 163 -5 470	43 2,701 2,015 -341 4,418	7 342 1,536 -42 1,843	1,412 328 3,432 3,719 -388 8,503
政府	貸付金 預け金 所有内国公債 借入金 預り金 計 0	33 1,034 -25 1,042	244 377 -184 437	126 -229 *-89 -192	100 100 -233 100	244 33 1,637 -229 -298 1,387
公共団体	貸付金 預り金 計 0	85 -264 -179	20 -208 -188	0	422 -233 189	527 -705 -178
内国銀行	投資 貸付金 預り金 預け金 借入金 計 0	0 0	5,372 -677 290 4,985	-130 *67 -3,516 -3,449	-1,970 -1,839 -1,970	0 5,372 -807 357 -5,355 -433
一般	貸付金 預り金・債券 計 0	-1,038 -1,038	1 -11 -10	1,589 -1,925 -336	442 -549 -107	2,032 -3,523 -1,491
その他	貸付金 預金 動産 不動産 現金地金外貨 他店 その他 計 0	4 4	1,677 -92 16 0 103 41 1,745	*17 *39 *-38 22 40	37 51 -2 390 443	70 90 62 457 2,231
対内負債	資本勘定 その他負債項目 計 -5	8 -4 4	-152 -52 -203	*-125 -86 -211	-69 -429 -498	-342 -571 -913
紙幣及 内国債	紙幣 内国公債 外国公債 計 -1,100	0 0	-7,709 -1,100 -7,709	0 0 0	0 0 0	-7,709 -1,100 0 -8,809
日貨債	日貨公債 日貨社債 資本金 借入金 所有日本公債 計 -500	0 0	-2,891 704 -2,187	-202 -15 -55 -270	0 0 0	-500 -202 -15 -2,946 706 -2,957
外国銀行	日系銀行 聯銀 蒙疆銀行 外銀 計 0	0 0	2,660 0 2,660	0 0 0	0 0 0	2,660 0 0 0 2,660
総計	0	0	0	0	0	0

資料および註記

- 1) 政府投資特別会計は東北物資調節委員会研究組[1948].金融篇.206-9頁の記述による。ただし、45年6月末の投資特別会計の公債残高が2,114百万圓（表II-13-g）あるので、実際の総資産は更に大きはずである。
- 2) 貯金部は満洲国經濟部経済司[1945]による。（表II-5-a）
- 3) 満洲中銀は吉林金融研究所[1984]資料編、東北物資調節委員会研究組[1948].金融篇.附表15、満洲国經濟部経済司[1945]による。但し日系銀行への債権は1945年7月の正金への貸付額（東北物資調節委員会研究組[1948].金融篇.50頁）を計上した。（表II-2-a,9-e）
- 4) 満洲興銀の数字は*を付した項目は満洲中央銀行史研究会[1988]付表6-5の1945年3月の数字であり、それ以外は東北物資調節委員会研究組[1948].金融篇.附表15、満洲国經濟部経済司[1945]による。（表II-3-a）
- 5) 興農金庫は張公権文書R5-8による。（表II-4-a）
- 6) 「特殊・準特殊会社」と「一般」への資産負債の振り分けは、満洲中銀・満洲興銀については1945年6月時点の資料がないので、1944年12月時点の比率（張公権文書R3-6表II-16）にて行った。興農金庫については張公権文書R5-8（表II-11-b）の貸付先一覧により貸付金を振り分け、預金は満洲中銀・満洲興銀と同様の手続によった。
- 7) 満洲中銀の借入金は全て日貨債借入金に計上し、預け金はすべて内国銀行向けとした。
- 8) 満洲興銀の借入金は政府からの借入金以外はすべて内国銀行からの借り入れとした。
- 9) 興農金庫の借入金は全額満洲中銀からのものである。

第 3 章

満業の資金調達と資金投入

表III-1-a 満洲重工業開発 貸借対照表 単位百万円

Table with columns for periods (第1期 to 最終期) and rows for assets (資産の部), liabilities (負債の部), and investments (事業投資). Rows include items like 有価証券, 借入金, and 満洲関係.

資料 満洲重工業開発 各期営業報告書より作成。

表III-1-b 満洲重工業開発 貸借対照表増減表 単位百万円

Table showing changes in assets, liabilities, and investments across multiple periods (38下 to 45上).

資料 表III-1-aより作成。

表III-1-c 満洲重工業開発 貸借対照表増減表 単位百万円

Table showing changes in assets, liabilities, and investments across five periods (第1期 to 最終期).

資料 表III-1-aより作成。

表III-1-d 満洲重工業開発 貸借対照表 単位百万圓

Table III-1-d: Balance Sheet of Manchurian Heavy Industry Development. It shows assets (資産の部) and liabilities (負債の部) from the 1st period (第1期) to the final period (最終期). Assets include paid-up capital, securities, fixed assets, investment, and cash. Liabilities include debt, loans, investment, and equity. Total assets and liabilities are 4,664 million yen in the final period.

資料 満洲重工業開発 各期営業報告書より作成。

表III-2-a 満洲重工業開発 所有有価証券目録 単位百万圓

Table III-2-a: List of Held Securities of Manchurian Heavy Industry Development. It details the acquisition and disposal of securities for various companies like Japanese Light Metal, Japanese Chemical Industry, and others, from the 1st period to the final period. The table includes columns for acquisition date, disposal date, and the number of shares held.

資料 満洲重工業開発各期営業報告書及び表III-6より作成。
注 表III-2~4の「差額」の欄は表III-1の対応欄との差額を表示したものである。

表III-2-b 満洲重工業開発株式会社 所有有価証券増減 単位百万円

	第1期		第2期			第3期			第4期				最終期		
	38下	39上	39下	40上	40下	41上	41下	42上	42下	43上	43下	44上	44下	45上	45/8
満洲製鉄(株)															
(株)昭和製鋼所	25	25	25	25							503			-28	475
東辺道開発(株)	7	7	29	22	28	23	10	14			-283				-183
(株)本溪湖煤鉄公司			40					40			-139				-139
本溪湖特殊鉄鋼(株)											-80		10		-80
満洲炭鉄(株)	16	46	60	56	75						-199	0		0	-201
阜新炭鉄(株)									155	0	22	22	22	22	65
鶴岡炭鉄(株)									98	0	24	24	24	24	72
西安炭鉄(株)									59	0	11				11
密山炭鉄(株)								50	13	13	13				25
北票炭鉄(株)									46	0	-46				-46
扎賚炭鉄(株)							13	0			13				13
漢城炭鉄(株)								7	7		24				7
營城子炭鉄(株)										6	1	0			1
琿春炭鉄(株)									15						
南票炭鉄(株)											7	3			10
満洲坑木(株)									5	5					5
満洲石炭工業(株)									3	1	1				3
満洲軽金属製造(株)	6	6	13	30						59					-1
満洲マッネカム(株)											15				15
安東軽金属(株)											13		13	13	25
満洲鑛土鋳業														13	25
満洲軽合金工業(株)													6		6
満洲鋁山(株)	13	13	13	30	20		25	25							
満洲鉛鉄(株)										8	51	-77			-18
満洲特殊鉄鋼(株)					2		2	5	20	30		-59			-30
満洲金鉄														0	0
南満化成工業(株)															1
大陸化学工業(株)															3
精炭工業(株)							1			3	1				1
満洲火薬工業(株)										1				1	-1
満洲飛行機製造(株)	5	5	10	20	20	20							25	50	50
満洲自動車製造(株)		25													25
同和自動車工業(株)	2		11	11			-25								
満洲重機(株)					42	-3	6								
満洲工作機械(株)									19	0	0	0	0		0
満洲ボーリング(株)							1		-1						
(株)満洲工廠												8	8		4
協和鉄山(株)			4												11
龍烟鉄鉄(株)															36
鞍山高級炉材															-36
(株)阜新製作所										4		-4			-4
満山製作所															
協和工業															
日満鍛工(株)													1	-1	-1
西満洲鉄道															
錦西鉄道															
満洲牽引車製造															
満洲鑛業(株)													1	0	-1
満洲採金(株)	0	0	-5												0
満洲電気修理(株)															1
満洲関係合計	73	127	198	193	188	40	33	150	110	431	18	157	-3	116	44
満洲差額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	2	27
日産汽船(株)													24	0	24
日本鋳業(株)	12	1	-2	-1	0	0	-6	-10	-27	-32	-17				
(株)日立製作所	0	7	7	3	17	-10	-26	-40							
日産化学工業(株)	0	0	0	0	-15	0	-6	-42							
日本水産(株)	0	0	-15	0	0	-6	-6	-18							
日産自動車(株)	0	0	0	0	0	0	-14	0	-1						
日本産業護謨(株)	0	0	-6												
日産農林工業(株)			8	-2	0	0	-5	0	-1						
日立電力(株)	0	1	0	-1	0	0	-3	0	0						
中央土木(株)			1	0	0	0	-1								
日本油脂(株)															
(株)日産						1	-1								
日本関係合計	12	8	-7	-1	4	-17	-66	-110	-29	-32	-17	0	24	0	0
日本差額		0	-2	0	0	0	0	0	0	-3	3	0	-24	0	0
公債証券	0	0	0	0	3	0	-3	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	-2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	1
有価証券増減合計	85	136	189	193	195	23	-36	40	81	399	0	157	23	117	117
有価証券増減差額		0	0	0	-3	0	3	0	0	-3	3	0	0	1	1

資料 表III-2-aより作成。

表III-2-c 満洲重工業開発 所有有価証券増減 単位百万円

	第1期	第2期	第3期	第4期	最終期
	満洲製鉄(株)				
(株)昭和製鋼所		50	50		-183
東辺道開発(株)	14	101	24		-139
(株)本溪湖煤鉄公司		40	40		-80
本溪湖特殊鉄鋼(株)					10
満洲炭鉄(株)	62	191			-199
阜新炭鉄(株)					198
鶴岡炭鉄(株)					146
西安炭鉄(株)					70
密山炭鉄(株)			63		38
北票炭鉄(株)					0
扎賚炭鉄(株)			13		13
漢城炭鉄(株)			13		31
營城子炭鉄(株)					7
琿春炭鉄(株)					15
南票炭鉄(株)					10
満洲坑木(株)					10
満洲石炭工業(株)					5
満洲軽金属製造(株)	13	42	0		59
満洲マッネカム(株)					15
安東軽金属(株)					13
満洲鑛土鋳業					13
満洲軽合金工業(株)					6
満洲鋁山(株)	25	63	50		0
満洲鉛鉄(株)			18		-18
満洲特殊鉄鋼(株)		2	27		-30
満洲金鉄					0
南満化成工業(株)					1
大陸化学工業(株)					3
精炭工業(株)			1		4
満洲火薬工業(株)					1
満洲飛行機製造(株)	10	70	20		25
満洲自動車製造(株)	25	0	25		25
同和自動車工業(株)	2	22	-25		0
満洲重機(株)		39	6		0
満洲工作機械(株)			19		0
満洲ボーリング(株)		1	-1		0
(株)満洲工廠					8
協和鉄山(株)		4			36
龍烟鉄鉄(株)					-36
鞍山高級炉材					
(株)阜新製作所					-4
満山製作所					
協和工業					
日満鍛工(株)					1
西満洲鉄道					-1
錦西鉄道					
満洲牽引車製造					
満洲鑛業(株)					1
満洲採金(株)	0	-5			-1
満洲電気修理(株)					1
満洲関係合計	200	620	292	603	44
満洲差額		0	0	27	27
日産汽船(株)					24
日本鋳業(株)		12	-3	-42	-49
(株)日立製作所		7	17	-66	
日産化学工業(株)		0	-15	-48	
日本水産(株)		0	-20	-24	
日産自動車(株)				-15	
日本産業護謨(株)			-6		
日産農林工業(株)			6	-6	
日立電力(株)		1	0	-3	
中央土木(株)			1	-1	
日本油脂(株)					
(株)日産					
日本関係合計	20	-21	-205	-25	
日本差額			-2	0	-24
公債証券			3	-4	
その他	0	-2			3
有価証券増減合計	220	601	84	580	
有価証券増減差額		3	4	0	

資料 表III-2-aより作成。

表III-3-c 満洲重工業開発 貸付金増減 単位百万圓

	第1期	第2期	第3期	第4期+最終期
満洲製鉄(株)				1,280
(株)昭和製鋼所		40	59	-98
東辺道開発(株)		7	30	-37
(株)本溪湖煤鉄公司		75	-27	-48
本溪湖特殊鉄鋼(株)				3
満洲炭鉱(株)	7	167	6	-131
阜新炭鉱(株)				61
鶴岡炭鉱(株)				81
西安炭鉱(株)				8
密山炭鉱(株)			34	-33
北票炭鉱(株)				18
扎賚炭鉱(株)			3	6
漢城炭鉱(株)			6	0
營城子炭鉱(株)				19
琿春炭鉱(株)				7
南票炭鉱(株)				12
満洲坑木(株)				51
満洲石炭工業(株)				6
満洲軽金属製造(株)		29	13	-5
満洲マグネシウム(株)				35
安東軽金属(株)				163
満洲鋁土鉱業				22
満洲軽合金工業(株)				20
満洲鉛山(株)		25	-21	266
満洲鉛鉱(株)			9	-9
満洲特殊鉄鋼(株)			15	-15
満洲金鉱				54
南滿化成工業(株)				21
大陸化学工業(株)				
精炭工業(株)			2	6
満洲火薬工業(株)				
満洲飛行機製造(株)		6	5	92
満洲自動車製造(株)			2	34
同和自動車工業(株)		10	0	-10
満洲重機(株)				62
満洲工作機械(株)			8	46
満洲ポーリング(株)				
(株)満洲工廠				30
協和鉄山(株)				4
龍煙鉄鉱(株)				
鞍山高級炉材				
(株)阜新製作所				2
満山製作所				
協和工業				
日満鍛工(株)				
西満洲鉄道				4
錦西鉄道				
満洲牽引車製造				
満洲鑛業(株)				
満洲採金(株)				
満洲電気修理(株)				
満洲関係合計	7	359	143	2,025
満洲差額				
日産汽船(株)				
日本鉱業(株)				
(株)日立製作所				
日産化学工業(株)			-9	
日本水産(株)			-8	
日産自動車(株)				
日本産業機具(株)				
日産農林工業(株)				
日立電力(株)				
中央土木(株)				
日本油脂(株)			-5	
(株)日産			-20	
日本関係合計			-41	
日本差額				
公債証券				
その他				
貸付金増減合計	7	359	102	
貸付金増減差額				

資料 表III-3-bより作成。

表III-4-a 満洲重工業開発 投資推定残高 単位百万圓

	第1期		第2期		第3期				第4期				最終期			
	38/5	38/11	39/5	39/11	40/5	40/11	41/5	41/11	42/5	42/11	43/5	43/11	44/5	44/11	45/5	45/8
満洲製鉄(株)																1,755
(株)昭和製鋼所			133	158	183	193	223	234	254	282	338					
東辺道開発(株)			14	48	75	99	122	149	165	176	195					
(株)本溪湖煤鉄公司				40	94	94	115	140	123	128	128					
本溪湖特殊鉄鋼(株)																13
満洲炭鉱(株)			116	189	268	356	474	505	488	480	300					149
阜新炭鉱(株)																158
鶴岡炭鉱(株)																101
西安炭鉱(株)																60
密山炭鉱(株)									50	97	109					78
北票炭鉱(株)																47
扎賚炭鉱(株)																101
漢城炭鉱(株)																18
營城子炭鉱(株)								13	13	15	17					33
琿春炭鉱(株)																50
南票炭鉱(株)																26
満洲坑木(株)																22
満洲石炭工業(株)																22
満洲軽金属製造(株)			37	62	80	94	107	113	118	120	129					61
満洲マグネシウム(株)																11
安東軽金属(株)																174
満洲鋁土鉱業																50
満洲軽合金工業(株)																188
満洲鉛山(株)			38	64	91	107	125	150	172	154	154					22
満洲鉛鉱(株)																26
満洲特殊鉄鋼(株)							2	2	5	14	45	60				33
満洲金鉱																
南滿化成工業(株)																54
大陸化学工業(株)																21
精炭工業(株)																3
満洲火薬工業(株)										1	1	3	5			13
満洲飛行機製造(株)			10	30	52	66	86	97	101	111	111					0
満洲自動車製造(株)			25	25	25	25	25	34	42	52	58					278
同和自動車工業(株)			4	15	25	36	36	10	10	10	10					111
満洲重機(株)						42	39	45	45	45	45					0
満洲工作機械(株)																107
満洲ポーリング(株)																74
(株)満洲工廠							1	1	1	1						
協和鉄山(株)																42
龍煙鉄鉱(株)																8
鞍山高級炉材					4	4	4	4	4	4	4					
(株)阜新製作所																
満山製作所																5
協和工業																
日満鍛工(株)																
西満洲鉄道																
錦西鉄道																4
満洲牽引車製造																
満洲鑛業(株)																
満洲採金(株)																
満洲電気修理(株)																
満洲関係合計			381	635	897	1,120	1,360	1,503	1,612	1,796	2,181					4,467
満洲差額			3	4	4	4	-2	-5	-3	-14	-26					
日産汽船(株)																
日本鉱業(株)																
(株)日立製作所			94	92	91	91	91	85	76	49	17					
日産化学工業(株)			49	56	59	76	66	40	0	0	0					
日本水産(株)			63	63	63	48	48	42	-7	-9	-9					
日産自動車(株)			44	30	30	30	24	18	-6	-8	-8					
日本産業機具(株)			15	15	15	15	15	1	1	0	0					
日産農林工業(株)			6	0	0	0	0	0	0	0	0					
日立電力(株)			0	8	6	6	6	1	1	0	0					
中央土木(株)			3	3	3	3	3	1	0	0	0					
日本油脂(株)			0	1	1	1	1	0	0	0	0					
(株)日産			0	0	0	0	0	0	0	0	-5	-5				
日本関係合計			0	0	0	1	0	0	-7	-20	-20					
日本差額			275	268	267	271	254	188	59	8	-24					
公債証券			56	54	53	48	44	43	43	43	38					
その他																
投資合計			656	902	1,164	1,394	1,618	1,691	1,690	1,845	2,198					
投資差額			59	58	57	48	38	38	20	-13	-29					

資料 表III-2-a.3-aより作成。

註 日本側企業で残高が負になっているものについては、表III-3-aの註参照。

表III-4-b 満洲重工業開発 投資増減 単位百万圓

	第1期		第2期				第3期			第4期				最終期	43/5-45/8
	38下	39上	39下	40上	40下	41上	41下	42上	42下	43上	43下	44上	44下	45上	
満洲製鉄(株)															1,755
(株)昭和製鋼所			25	25	10	30	11	20	28	56					-338
東辺道開発(株)			34	27	24	23	26	16	12	18					-195
(株)本溪湖煤鉄公司			40	54	0	22	25	-17	5	0					-128
本溪湖特殊鉄鋼(株)															13
満洲炭鉱(株)			73	79	88	118	31	-17	-8	-180					-152
阜新炭鉱(株)															122
鶴岡炭鉱(株)															101
西安炭鉱(株)															60
密山炭鉱(株)								50	47	13					-8
北票炭鉱(株)										47					-29
扎賚炭鉱(株)							13	0	3	2					16
漢城炭鉱(株)								11	8	23					8
營城子炭鉱(株)										10					16
琿春炭鉱(株)										20					2
南票炭鉱(株)										22					22
満炭坑木(株)										5					56
満洲石炭工業(株)										3					8
満洲軽金属製造(株)			26	18	14	13	6	4	3	9					45
満洲? ? ? ? ? (株)										50					50
安東軽金属(株)										188					188
満洲礬土鉱業										22					22
満洲軽合金工業(株)										26					26
満洲鋁山(株)			26	27	17	18	25	22	-18	0					266
満洲鉛鉱(株)										26					-33
満洲特殊鉄鋼(株)					2	0	2	10	31	15					-60
満洲金鉱										54					54
南満化成工業(株)										21					21
大陸化学工業(株)										3					3
精炭工業(株)							1	0	2	2					8
満洲火薬工業(株)										1					-1
満洲飛行機製造(株)			20	22	15	20	10	4	10	0					167
満洲自動車製造(株)							9	8	9	6					53
同和自動車工業(株)			11	11	10	0	-25	0	0	0					-10
満洲重機(株)					42	-3	6	0	0	0					62
満洲工作機械(株)										28					5
満洲ボーリング(株)					1	0	1	0	-1	0					0
(株)満洲工賑										42					42
協和鉄山(株)			4	0	0	0	0	0	0	0					4
龍烟鉄鉱(株)															0
鞍山高級炉材															0
(株)阜新製作所										5					-3
満山製作所															0
協和工業															0
日満鍛工(株)															0
西満洲鉄道															4
錦西鉄道															0
満洲牽引車製造															0
満洲鹽業(株)															0
満洲採金(株)			-5												-5
満洲電気修理(株)															0
満洲関係合計			254	262	223	240	143	109	184	385					2,287
満洲差額			1	1	-1	-6	-2	2	-11	-12					
日産汽船(株)															0
日本鉱業(株)			-2	-1	0	0	-6	-10	-27	-32					
(株)日立製作所			7	3	17	-10	-26	-40							
日産化学工業(株)			0	0	-15	0	-6	-48	-2						
日本水産(株)			-15	0	0	-6	-6	-24	-2						
日産自動車(株)			0	0	0	0	-14	0	-1						
日本産業護謨(株)			-6												
日産農林工業(株)			8	-2	0	0	-5	0	-1						
日立電力(株)			0	-1	0	0	-3	0	0						
中央土木(株)			1	0	0	0	-1	0	0						
日本油脂(株)			0	0	0	0	0	0	-5						
(株)日産			0	0	1	-1	0	-7	-13						
日本関係合計			-7	-1	4	-17	-66	-129	-51	-32					
日本差額			-2	-1	-5	-4	-1	0	0	-4					
公債証券															
その他															
投資合計			247	262	230	223	73	-1	155	353					
投資差額			-2	-1	-9	-10	0	-17	-33	-17					

資料 表III-2-b.3-bより作成。

表III-4-c 満洲重工業開発 投資増減 単位百万圓

	第1期	第2期	第3期	第4期+最終期
	満洲製鉄(株)			
(株)昭和製鋼所		90	59	-282
東辺道開発(株)		108	54	-176
(株)本溪湖煤鉄公司		115	13	-128
本溪湖特殊鉄鋼(株)				13
満洲炭鉱(株)		358	6	-332
阜新炭鉱(株)				281
鶴岡炭鉱(株)				251
西安炭鉱(株)				78
密山炭鉱(株)			97	4
北票炭鉱(株)				18
扎賚炭鉱(株)			15	18
漢城炭鉱(株)			19	31
營城子炭鉱(株)				26
琿春炭鉱(株)				22
南票炭鉱(株)				22
満炭坑木(株)				61
満洲石炭工業(株)				11
満洲軽金属製造(株)		71	13	54
満洲? ? ? ? ? (株)				50
安東軽金属(株)				188
満洲礬土鉱業				22
満洲軽合金工業(株)				26
満洲鋁山(株)		88	29	266
満洲鉛鉱(株)			26	-26
満洲特殊鉄鋼(株)		2	42	-45
満洲金鉱				54
南満化成工業(株)				21
大陸化学工業(株)				3
精炭工業(株)			3	10
満洲火薬工業(株)				0
満洲飛行機製造(株)		76	25	167
満洲自動車製造(株)			27	59
同和自動車工業(株)		32	-25	-10
満洲重機(株)		39	6	62
満洲工作機械(株)				28
満洲ボーリング(株)		1	-1	0
(株)満洲工賑				42
協和鉄山(株)		4	0	4
龍烟鉄鉱(株)				0
鞍山高級炉材				0
(株)阜新製作所				2
満山製作所				0
協和工業				0
日満鍛工(株)				0
西満洲鉄道				4
錦西鉄道				0
満洲牽引車製造				0
満洲鹽業(株)				0
満洲採金(株)			-5	0
満洲電気修理(株)				0
満洲関係合計		979	436	2,672
満洲差額		-5	-12	
日産汽船(株)				0
日本鉱業(株)		-3	-42	
(株)日立製作所		17	-66	
日産化学工業(株)		-15	-57	
日本水産(株)		-20	-32	
日産自動車(株)			-15	
日本産業護謨(株)		-6		
日産農林工業(株)		6	-6	
日立電力(株)		0	-3	
中央土木(株)		1	-1	
日本油脂(株)			-5	
(株)日産			-20	
日本関係合計		-21	-246	
日本差額		-12	-1	
公債証券				
その他				
投資合計		958	190	
投資差額		-18	-13	

資料 表III-2-c.3-cより作成。

表III-6-b 満洲重工業開発投資現在高一覧 (1943年3月25日現在)

会社名	資本構成					満業投資					貸付金 (千圓)	満業投資計 (千圓)
	公称資本金			払込資本金		株式						
	株数 (千株)	1株ノ金額 (圓)	金額 (千圓)	1株二付 (圓)	金額 (千圓)	持株数 (千株)	持株率 (%)	金額 (千圓)	1株二付 (圓)	配当率 (%)		
昭和製鋼	4,000	50.00	200,000	50.00	200,000	3,100	77.50	183,050	59.05	6	65,600	248,650
満洲炭礦	6,000	50.00	300,000	50.00	300,000	5,978	99.64	300,502	50.26		173,764	474,266
満洲軽金属	1,600	50.00	80,000	50.00	80,000	1,574	98.38	78,700	50.00		37,883	116,583
満洲鉦山	3,000	50.00	150,000	50.00	150,000	3,000	100.00	150,000	50.00		11,616	161,616
東辺道開発	2,800	50.00	140,000	50.00	140,000	2,780	99.29	139,000	50.00		16,230	155,230
同和自動車	600	50.00	30,000	50.00	30,000		0.00			6	13,748	13,748
満洲自動車	2,000	50.00	100,000	12.50	25,000	2,000	100.00	25,000	12.50		11,160	36,160
満洲飛行機	400	50.00	100,000	50.00	20,000	400	100.00	20,000	50.00		10,984	100,984
新	1,600	50.00		43.75	70,000	1,600	100.00	70,000	43.75			
本溪湖煤鉄	4,000	50.00	200,000	50.00	200,000	1,600	40.00	80,000	50.00		43,373	123,373
協和鉄山	200	50.00	10,000	50.00	10,000	80	40.00	4,000	50.00		1,878	5,878
満洲重機	1,000	50.00	50,000	50.00	50,000	900	90.00	45,000	50.00			45,000
満洲ホーリン	40	50.00	2,000	50.00	2,000	30	74.00	1,480	50.00		262	1,742
満洲特殊鉄鉦	600	50.00	30,000	43.00	25,800	190	31.67	8,170	43.00			8,170
精炭工業	100	50.00	5,000	12.50	1,250	100	100.00	1,250	12.50		61	1,311
扎賚炭礦	1,000	50.00	50,000	12.50	12,500	1,000	100.00	12,500	12.50			12,500
密山炭礦	2,000	50.00	100,000	50.00	100,000	1,000	50.00	50,000	50.00			50,000
溪城炭礦(現金株)	530	50.00	50,000	12.50	6,628	530	53.03	6,628	12.50		3,175	9,803
(現物株)	470	50.00		50.00	23,488							
満洲側合計	31,940		1,597,000		1,446,666	25,862		1,175,280			389,734	1,565,014
日本側計	17,817		890,825		668,669	2,908		113,791			12,504	126,294
総計	49,757		2,487,825		2,115,334	28,771		1,289,071			402,238	1,691,308

資料 日本銀行金融関係資料521,「満業投資現在高一覧表」。

表III-7-a 満洲重工業開発 社債発行額推移 単位千圓

設立期	日本圓建	累計	満洲国幣建	累計	合計	累計	満炭社債 継承分
第1期	30,000	30,000			30,000	30,000	
第2期	310,000	340,000			310,000	340,000	
第3期	174,560	514,560	460,000	460,000	634,560	974,560	
第4期	135,000	649,560	855,000	1,315,000	990,000	1,964,560	48,500
最終期	5,000	654,560		1,315,000	5,000	1,969,560	

資料 表III-7-b,cより作成。

表III-7-c 満洲重工業開発 満洲国通貨建社債明細表 単位千圓

	発行元額	46.12未残	既償還額	発行価格	利率	発行日	引受会社
満洲帝国政府保証 1次	460,000	460,000	0	100	4.9	41.12.20	満洲興銀
満洲帝国政府保証 2次	60,000	60,000	0	100	4.9	42.12.10	同上
満洲帝国政府保証 3次	20,000	20,000	0	100	4.9	43.6.28	同上
満洲帝国政府保証 4次	120,000	120,000	0	100	4.5	同上	同上
満洲帝国政府保証 5次	110,000	110,000	0	100	4.5	9.30	同上
満洲帝国政府保証 6次	160,000	160,000	0	100	4.5	43.12.26	同上
満洲帝国政府保証 7次	180,000	180,000	0	100	4.5	44.3.25	同上
満洲帝国政府保証 8次	205,000	205,000	0	100	4.5	6.26	同上
合計	1,315,000	1,315,000	0				

資料 日本興業銀行[1989],第16~23巻より作成。

註 登録機関はすべて日本興業銀行。全て担保物件はなし。発行目的はすべて借入金返済。
この表は相当脱漏があるものと考えられる。表II-10-eに見られるように、少なくとも
44年中に690百万圓を満洲興銀が引受けており、45年にも相当額が発行されたことは確実である。
日本興業銀行でさえ、最終段階の満洲国の公社債の動向を正確に把握していなかったようである。

表III-7-b 満洲重工業開発 日本通貨債社債明細表 単位千圓

Table with columns: 発行元額 (Issued Amount), 46.12未償 (46.12 Unpaid), 既償額 (Paid Amount), 発行価格 (Issue Price), 利率 (Interest Rate), 発行日 (Issue Date), 引受会社 (Underwriter). Rows include various government bonds and securities issued by Manchuria Heavy Industry Development.

資料 日本興業銀行[1989]第16~23巻より作成。登録機関はすべて日本興業銀行。全て担保物件はなし。発行目的は1.3回が「同社の子会社たる満洲自動車製造株式会社を吸収合併に付その日本側株主に交付」、第1.4回が「満洲工作機械株式会社の子会社たる満洲特殊炭素株式会社を吸収合併に付その日本側株主に交付」である以外は「事業資金」「事業資金(社債前貸金返済)」「事業資金(一部社債前貸金返済)」である。

表III-8 満洲重工業開発 関係会社当期利益金推移 単位百万圓

Table showing quarterly profit trends for related companies from Q1 to Q4. Columns include company names (e.g., 満洲製鉄, 昭和製鋼所, 東辺道開発) and profit values for each quarter.

資料 満洲重工業開発各期営業報告書より作成。注 本漢湖「*」は決算期変更の掲載なし。扎賚炭鉱「**」は欠頁のため不明。

表III-9 満洲重工業開発 損益計算書 単位百万円

損益計算書	設立期	第1期			第2期			第3期				第4期				最終期
	38上	38下	39上	39下	40上	40下	41上	41下	42上	42下	43上	43下	44上	44下	45上	
総益金の部																
配当金	15.0	19.1	17.4	21.2	23.8	19.3	17.3	13.8	8.5	6.5	5.1	9.5	12.0	12.3	17.0	
受取利子	1.7	2.2	2.2	2.7	3.9	4.4	8.2	11.8	10.9	12.1	12.0	11.3	15.0	21.8	35.6	
管理法第13条に依る受入金	4.0	3.8	8.1	11.1	11.4	17.5	19.5	19.9	20.3	28.4	33.4	33.4	34.2	40.8	42.2	
有価証券売却益金	2.5		11.4	10.8	10.1	4.5	8.7	9.6	7.9	5.2	4.4	1.9				
雑益金	0.0	0.1	0.3	0.1	0.2	0.1	1.1	0.1	0.8	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.4	
合計	23.2	25.2	39.3	45.9	49.4	45.9	54.8	55.2	48.3	52.4	55.1	56.2	61.2	75.0	95.2	
総損金の部																
営業費	1.2	1.4	2.1	3.2	2.1	2.2	1.6	2.0	2.9	2.0	2.0	2.5	2.0	3.0	4.1	
支払利子	2.2	2.9	3.6	9.0	13.4	17.5	19.6	24.6	16.3	25.7	27.4	31.4	39.0	50.3	67.9	
社債関係費							1.7	0.0	2.0	1.0	1.0	1.2	0.9	1.2	0.9	
諸税	3.4	2.8	3.4	3.3	3.2	1.8	4.1	1.3	5.8	2.1	3.3	1.4	1.7	2.4	4.4	
雑損金		0.2	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	
合計	6.7	7.4	9.0	15.4	18.8	21.6	27.1	27.9	27.0	30.9	33.7	36.5	45.6	56.9	77.6	
差引当期純益金	16.5	17.9	30.3	30.5	30.6	24.3	27.8	27.3	21.3	21.4	21.4	19.7	17.6	18.1	17.6	
利益金処分																
当期純益金	16.5	17.9	30.3	30.5	30.6	24.3	27.8	27.3	21.3	21.4	21.4	19.7	17.6	18.1	17.6	
前期繰越金	2.5	2.8	4.7	5.5	7.5	9.5	11.6	12.3	14.6	6.0	5.5	6.0	6.8	7.7	9.0	
合計	18.9	20.6	35.0	36.0	38.1	33.8	39.3	39.6	35.8	27.4	26.9	25.6	24.4	25.8	26.7	
法定積立金	0.8	0.9	1.5	1.5	1.5	1.2	1.4	1.4	1.1	1.1	1.1	1.0	0.9	0.9	0.9	
別途積立金	3.0		11.0	10.0	10.0	4.0	12.0	10.0	10.0	5.0	4.0	2.0				
(積立金合計)	3.8	0.9	12.5	11.5	11.5	5.2	13.4	11.4	11.1	6.1	5.1	3.0	0.9	0.9	0.9	
政府持株(甲種)配当	2.3	5.0	5.6	5.6	5.6	5.6	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
一般持株(乙種)配当	9.9	9.9	11.3	11.3	11.3	11.3	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	9.0	
一般持株(丙種)配当									1.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	
(一般配当合計)	9.9	9.9	11.3	11.3	11.3	11.3	9.0	9.0	14.1	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	
特別配当金									3.7							
役員賞与金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
後期繰越金	2.8	4.7	5.5	7.5	9.5	11.6	12.3	14.6	6.0	5.5	6.0	6.8	7.7	9.0	10.0	
合計	18.9	20.6	35.0	36.0	38.1	33.8	39.3	39.6	35.8	27.4	26.9	25.6	24.4	25.8	26.7	
	38/5	38/11	39/5	39/11	40/5	40/11	41/5	41/11	42/5	42/11	43/5	43/11	44/5	44/11	45/5	
政府補給金累計	4.0	7.9	15.9	27.0	38.4	56.0	75.5	95.4	115.7	144.1	177.5	210.9	245.1	285.9	328.1	

資料 満洲重工業開発各期営業報告書より作成。

表III-10 満洲重工業開発 資金運用益 単位百万円

	設立期	第1期			第2期			第3期				第4期				最終期
	38上	38下	39上	39下	40上	40下	41上	41下	42上	42下	43上	43下	44上	44下	45上	
受取利息+配当金	16.7	21.3	19.5	23.9	27.6	23.7	25.5	25.6	19.3	18.5	17.1	20.7	27.0	34.1	52.6	
支払利息+一般配当金合計	12.1	12.8	14.8	20.2	24.6	28.8	28.6	33.6	30.4	37.0	38.7	42.6	50.3	61.5	79.1	
差額a	4.6	8.5	4.7	3.7	3.0	-5.0	-3.1	-8.0	-11.1	-18.4	-21.5	-21.9	-23.3	-27.4	-26.5	
管理法第13条に依る受入金	4.0	3.8	8.1	11.1	11.4	17.5	19.5	19.9	20.3	28.4	33.4	33.4	34.2	40.8	42.2	
政府持株(甲種)配当	2.3	5.0	5.6	5.6	5.6	5.6	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	
差額b	1.7	-1.1	2.5	5.5	5.8	11.9	15.0	15.4	15.8	23.9	28.9	28.9	29.7	36.3	37.7	
差額合計	6.3	7.3	7.2	9.2	8.8	6.9	11.9	7.4	4.7	5.5	7.4	7.0	6.4	8.9	11.2	
	38/5	38/11	39/5	39/11	40/5	40/11	41/5	41/11	42/5	42/11	43/5	43/11	44/5	44/11	45/5	
政府補給金累計	4.0	7.9	15.9	27.0	38.4	56.0	75.5	95.4	115.7	144.1	177.5	210.9	245.1	285.9	328.1	

表III-9より作成。

表III-11 日本の対満洲重工業関係實際投資歴年比較 単位百万圓

	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	合計
社債				20	18	10	50	285	105	175	165	55		882
満洲重工業開発(株)							30	150	90	145	115	45		575
満洲炭礦(株)				10		10	20	40						80
本溪湖煤鉄公司								25	15	10	20			70
(株)昭和製鋼所				10	18			70		20	30	10		158
日本政府所有株式														
満洲重工業開発(株)								21	64	55				139
払込済株金								27		65	105	25	34	256
大陸化学工業(株)													5	5
本溪湖煤鉄公司				3						40				43
南票炭礦(株)													4	4
密山炭礦(株)										25	50	25		100
安東軽金属(株)													25	25
満洲重工業開発(株)							27				55			82
借款その他								3	3	4		2	3	15
満洲重工業開発(株)									3	4				8
(株)昭和製鋼所								3						3
琿春炭礦(株)												2	2	4
満洲日立製作所													1	1
総合計				20	18	10	77	288	108	244	270	82	37	1,153

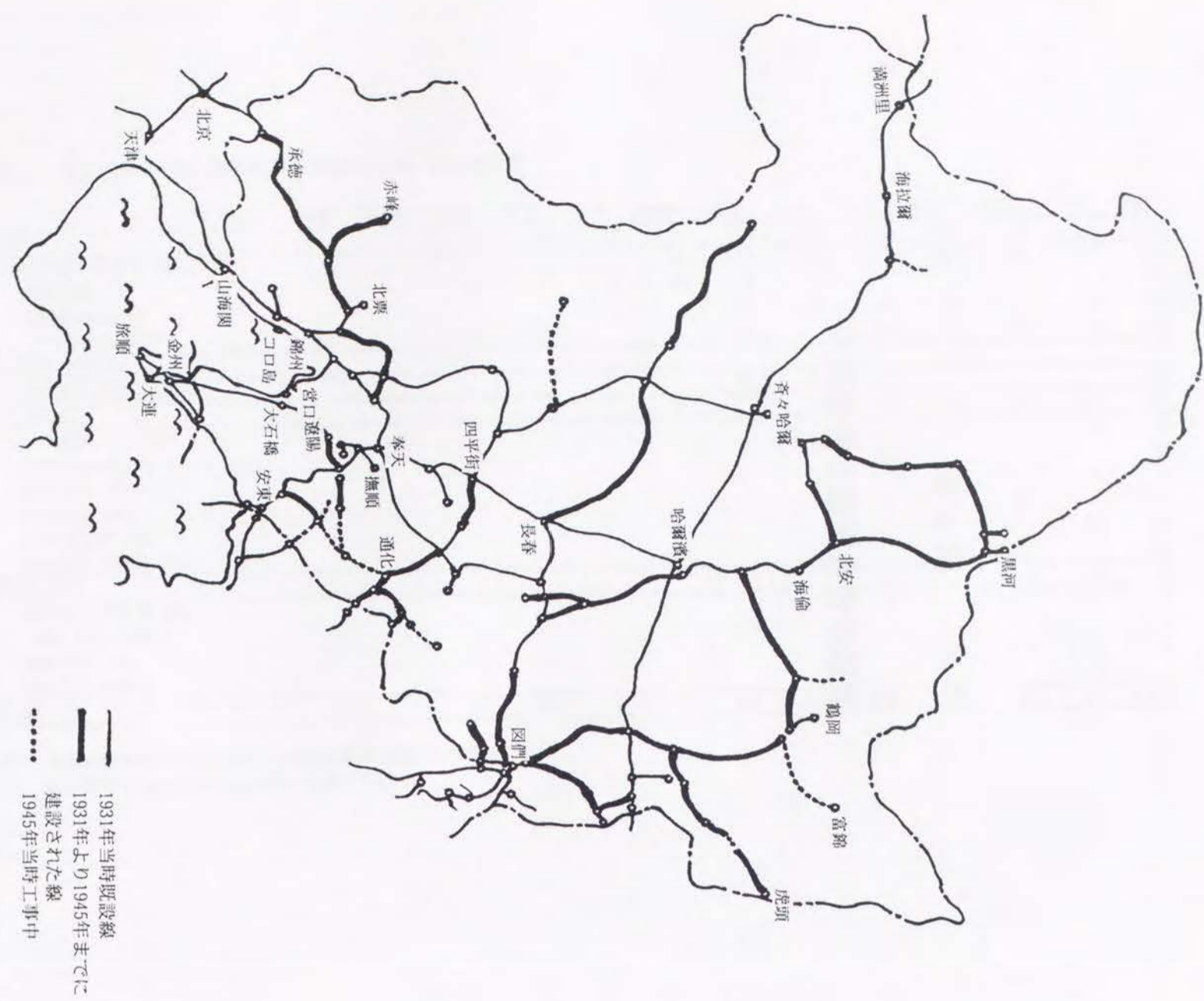
資料 東北物資調節委員会研究組[1948].金融篇,附表2より作成。

註 この表の年度は日本の会計年度と考えられる。

第4章

満鉄の資金調達と資金投入

図IV-1 満洲国の鉄道 (1945年現在)



資料 満史会[1964].386頁。

表IV-1 南満洲鉄道 満洲国期以前の資金調達・運用実績 単位百万圓

資産	07年～15年	15年～20年	20年～31年
事業費	147	122	373
有価証券	1	6	86
貸金等	6	14	57
未収金等	5	29	50
その他 (資産側)	17	52	-7
合計	178	223	559

負債資本	07年～15年	15年～20年	20年～31年
日本政府株金徴収	0	0	117
一般株金徴収	22	56	90
その他資本	22	50	149
国内社債金	0	80	178
外国社債金	117	0	-78
未払金+仮受金	13	33	19
その他 (負債側)	3	5	85
合計	178	223	559

満鉄社内事業投資内訳	07年～15年	15年～20年	20年～31年
鉄道	76	38	132
工場	6	3	-3
船舶	5	-3	-2
港湾	13	12	53
鉱山	15	27	30
製油工場	0	0	9
製鉄所	0	30	-2
肥料工場	0	0	0
電気	5	2	-8
瓦斯	1	1	-2
旅館	2	0	-2
地方施設	12	11	150
雑施設	13	13	18
合計	148	134	373

資料 南満洲鉄道[1977]および金子[1991]表2-3,表2-5,表5-1,表5-4,表8-1,表8-5より作成。
 註 社内事業内訳は1921年度に評価替を行なったもの。また1927年度にも評価替が行なわれて評価益が出ている。

表IV-2-a 南滿洲鉄道 貸借対照表 単位百万圓

Table with columns for assets (資産) and liabilities (負債) from 1929 to 1945, including sub-sections for fixed assets (固定資産) and equity (資本). Rows include items like 払込未済株金, 事業費, 商品, etc.

資料 南滿洲鉄道[1977]。但し、41年3月の受託勘定は南滿洲鉄道[1986]昭和16年版86頁。また、停戦時は満鉄会[1973]778-9頁(原資料は第二山崎メモ)。
注 1)停戦時については、「受託滿洲(国)国有事業費を含まず、北鮮鉄道ならびに港灣施設を含む」という原註がある。
2)停戦時の社員預金は満鉄会[1973]では22,755百万圓となっているが、それでは負債額の合計が100百万圓不足する。この項目の45/3時点との格差が大き過ぎるので122,755百万圓の誤植と推定した。

表IV-2-b 南滿洲鉄道 貸借対照表増減表 単位百万圓

Table showing the change in assets and liabilities from 1929 to 1945, categorized by period (第1期 to 第5期). Rows include 資産 (Assets) and 負債資本 (Liabilities and Equity).

資料 表IV-2-aより作成。

表IV-3-a 南満洲鉄道株式会社 貸借対照表 単位百万圓

資産	29/3	30/3	31/3	32/3	33/3	34/3	35/3	36/3	37/3	38/3	39/3	40/3	41/3	42/3	43/3	44/3	45/3	停戦時
払込未済株金	53	53	53	53	28	288	252	216	180	124	104	64	544	444	314	184	0	0
事業費	672	716	742	759	758	738	778	803	834	853	892	936	1,030	1,102	1,206	1,298	1,651	1,775
有価証券	58	94	93	87	88	133	160	200	201	152	157	215	258	294	333	366	415	479
貸金等	73	76	77	76	165	166	227	352	469	630	767	908	1,062	1,355	1,472	1,667	1,933	2,628
(満洲国鉄道借款)	50	50	51	51	140	140	197	334	457	*614	*747	891	1,048	1,340	1,454	1,626	1,890	2,531
仮払金等	86	78	84	93	104	221	335	347	352	357	401	523	622	573	747	979	1,066	670
その他(資産側)	104	70	66	86	102	67	59	65	74	128	126	136	111	170	167	150	228	510
合計	1,045	1,087	1,116	1,155	1,246	1,613	1,811	1,983	2,109	2,243	2,447	2,781	3,628	3,938	4,237	4,644	5,293	6,062
受託勘定													1,619	1,729	1,891	2,181	2,395	
総計													6,295	7,007	7,583	8,450	9,577	
負債	29/3	30/3	31/3	32/3	33/3	34/3	35/3	36/3	37/3	38/3	39/3	40/3	41/3	42/3	43/3	44/3	45/3	停戦時
株金	440	440	440	440	440	800	800	800	800	800	800	800	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,650
その他資本	212	230	221	194	241	259	276	291	305	340	369	402	432	452	479	507	548	466
社債金	278	277	297	316	390	378	538	652	777	798	952	1,167	1,404	1,675	1,911	2,167	2,552	2,810
未払金+仮受金	27	63	65	16	25	41	60	42	53	59	74	124	132	132	146	210	324	350
その他(負債側)	88	77	93	188	150	135	138	198	175	247	251	288	260	278	300	360	469	786
合計	1,045	1,087	1,116	1,155	1,246	1,613	1,811	1,983	2,109	2,243	2,447	2,781	3,628	3,938	4,237	4,644	5,293	6,062
受託勘定													1,619	1,729	1,891	2,181	2,395	
総計													5,247	5,666	6,129	6,824	7,688	
参考	29/3	30/3	31/3	32/3	33/3	34/3	35/3	36/3	37/3	38/3	39/3	40/3	41/3	42/3	43/3	44/3	45/3	停戦時
その他投資	0				37	127	223	262	266	203	246	344	376	278	430	571	500	126

資料 表IV-2-a。

満洲国鉄道借款は南満洲鉄道[1976].2743-6頁、同[1986]各年版及び満鉄会[1986].566頁。

41年3月の受託勘定は南満洲鉄道[1986]昭和16年版、86頁。

「その他投資」は高橋[1986].表9・4及び表9・32、満鉄会[1986].564頁。

注

1)*印は各年の9月現在の数値。

2)**印は32年3月末時点に於ける満洲国成立以前の鉄道借款の残存。

3)「その他投資」とは、満洲国鉄道建設費であり将来、満洲国鉄道借款に含められるべきものである。

尚、42年3月以降森林鉄道投資額、45年3月以降自給農場投資額が加わる。

4)貸付金等とは、表2-1の貸金+他店貸借+証券貸借の合計額である。

5)仮払金等とは、表2-1の未収入金+仮払金の合計額である。

表IV-3-b 南満洲鉄道 資金調達・運用実績 単位百万圓

運用	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期								
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
事業費	44	26	17	0	-20	40	25	31	19	39	44	95	72	104	92	353	125
有価証券	37	-1	-6	1	45	27	40	1	-49	5	57	44	36	38	34	49	64
貸金等	3	1	-1	89	1	61	126	116	162	137	141	154	293	117	195	266	694
(満洲国鉄道借款)	0	0	0	89		57	137	123				157	293	114	172	263	642
仮払金等	-8	6	9	11	116	115	12	4	5	44	122	100	-50	174	233	87	-396
その他(資産側)	-34	-4	21	15	-35	-7	5	9	54	-2	10	-24	59	-3	-17	78	282
合計	42	28	39	116	107	234	208	162	190	224	374	367	410	429	536	833	769
調達	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
株金徴収	0	0	0	25	100	36	36	36	56	20	40	120	100	130	130	184	250
その他資本	18	-9	-27	47	18	16	16	14	35	30	32	30	21	27	28	41	-82
社債金	-1	19	19	73	-12	160	115	125	21	154	215	237	271	236	256	385	258
未払金+仮受金	36	2	-48	9	15	19	-19	11	6	16	49	8	0	14	64	114	26
その他(負債側)	-11	16	95	-38	-15	3	60	-23	72	4	37	-28	19	22	59	110	317
合計	42	28	39	116	107	234	208	162	190	224	374	367	410	429	536	833	769
参考	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
その他投資	0			37	89	96	39	4	-63	43	98	32	-98	152	141	-71	
貸金等+仮払金等	-5	7	8	100	117	175	138	121	167	181	263	253	244	290	428	353	
株金調達+社債金	-1	19	19	98	88	196	151	161	77	174	255	357	371	366	386	569	

資料 表IV-3-aより作成。

表IV-3-c 南満洲鉄道 資金調達・運用実績 単位百万圓

運用	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期	
	30~31	32	33~35	36~37	38~42	43~44	45/3~8月			
事業費	42	0	45	50	353	445	125			
有価証券	-7	1	112	-48	181	83	64			
貸金等	0	89	187	278	841	461	694			
(満洲国鉄道借款)	1	89	194			435	642			
仮払金等	15	11	243	9	390	320	-396			
その他(資産側)	17	15	-37	63	39	61	282			
合計	67	116	549	352	1,804	1,370	769			
調達	30~31	32	33~35	36~37	38~42	43~44	45/3~8月			
株金徴収	0	25	172	92	410	314	250			
その他資本	-36	47	51	48	139	69	-82			
社債金	39	73	263	146	1,113	641	258			
未払金+仮受金	-47	9	16	17	88	177	26			
その他(負債側)	111	-38	48	49	53	169	317			
合計	67	116	549	352	1,804	1,370	769			
参考	30~31	32	33~35	36~37	38~42	43~44	45/3~8月			
その他投資		37	224	-59	227	70				
貸金等+仮払金等	15	100	430	287	1,231	781				
株金調達+社債金	39	98	435	238	1,523	955				

資料 表IV-3-aより作成。

表IV-4-a 南満洲鉄道 営業収支 単位百万圓

<全体>	第1期				第2期			第3期		第4期				第5期		予算	
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
収入	241.0	188.1	187.1	245.9	248.0	270.7	302.2	299.0	355.0	387.4	440.9	799.2	937.7	1,106.3	1,296.4	1,567.0	1,558.1
支出	178.4	157.5	164.4	174.1	185.6	201.0	225.6	233.5	263.1	286.4	330.9	698.3	828.3	958.2	1,140.0	1,385.5	1,741.3
損益	62.6	30.6	22.7	71.9	62.4	69.6	76.5	65.6	92.0	101.0	110.0	100.9	109.4	148.1	156.4	181.5	-183.2
償却及除却	17.1	8.9	10.1	10.6	19.5	23.2	26.9	15.4	18.1	28.2	32.1	24.2	37.2	63.2	63.5	67.7	
純損益	45.5	21.7	12.6	61.3	42.9	46.5	49.6	50.2	73.9	72.9	77.8	76.7	72.1	84.9	93.0	113.8	-183.2
(積立金戻入控除損益)				-3.4													
支出/収入(%)	74.0	83.7	87.9	70.8	74.8	74.3	74.7	78.1	74.1	73.9	75.1	87.4	88.3	86.6	87.9	88.4	111.8
償却/収入(%)	7.1	4.7	5.4	4.3	7.9	8.6	8.9	5.2	5.1	7.3	7.3	3.0	4.0	5.7	4.9	4.3	
純損益/収入(%)	18.9	11.5	6.7	24.9	17.3	17.2	16.4	16.8	20.8	18.8	17.7	9.6	7.7	7.7	7.2	7.3	-11.8

表IV-4-b 南満洲鉄道 鉄道営業収支 単位百万圓

<鉄道>	第1期				第2期			第3期		第4期				第5期		予算	
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
収入	122.1	95.3	85.5	103.8	119.7	126.5	134.7	133.5	151.1	192.7	229.8	610.0	723.4	863.9	1,022.3	1,242.5	1,197.0
支出	39.8	34.3	31.5	33.4	38.1	43.3	44.7	48.2	54.0	82.9	110.4	445.8	547.4	667.7	792.6	944.3	1,101.6
損益	82.3	61.1	54.0	70.4	81.6	83.2	90.0	85.3	97.1	109.8	119.4	164.1	176.0	196.3	229.6	298.2	95.5
償却及控除	7.4	2.5	5.8	5.4	5.8	9.9	5.9	5.7	7.4	12.7	13.5	19.2	25.4				
純損益	74.9	58.6	48.2	65.1	75.8	73.2	84.0	79.6	89.7	97.1	105.9	144.9	150.6	196.3	229.6	298.2	95.5
支出/収入(%)	32.6	35.9	36.8	32.2	31.8	34.3	33.2	36.1	35.7	43.0	48.0	73.1	75.7	77.3	77.5	76.0	92.0
償却/収入(%)	6.1	2.6	6.8	5.2	4.9	7.9	4.4	4.3	4.9	6.6	5.9	3.1	3.5				
純損益/収入(%)	61.3	61.4	56.4	62.6	63.3	57.9	62.4	59.6	59.4	50.4	46.1	23.8	20.8	22.7	22.5	24.0	8.0

表IV-4-c 南満洲鉄道 鉱山営業収支 単位百万圓

<鉱業>	第1期				第2期			第3期		第4期				第5期		予算	
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
収入	84.4	62.4	52.7	55.1	71.0	85.5	92.6	87.9	91.2	105.8	91.4	81.6	94.3	111.6	118.3	130.0	147.3
支出	68.5	57.8	52.7	54.9	65.9	75.0	79.8	75.7	80.7	89.2	80.1	68.2	80.3	97.2	113.2	144.1	167.8
損益	15.8	4.6	0.0	0.1	5.1	10.5	12.7	12.3	10.5	16.6	11.3	13.5	14.0	14.4	5.1	-14.1	-20.6
償却及控除	3.6	2.8	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0									
純損益	12.3	1.8	0.0	0.1	5.0	10.4	12.7	12.3	10.5	16.6	11.3	13.5	14.0	14.4	5.1	-14.1	-20.6
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
支出/収入(%)	81.2	92.6	100.0	99.7	92.8	87.7	86.3	86.1	88.5	84.3	87.7	83.5	85.1	87.1	95.7	110.9	114.0
償却/収入(%)	4.2	4.5	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0									
純損益/収入(%)	14.6	2.9	0.0	0.2	7.1	12.2	13.7	13.9	11.5	15.7	12.3	16.5	14.9	12.9	4.3	-10.9	-14.0

表IV-4-d 南満洲鉄道株式会社 利子・配当金収支 単位百万圓

<利子>	第1期				第2期			第3期		第4期				第5期		予算	
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
収入	7.1	5.4	5.0	52.2	16.4	26.1	34.3	31.5	33.7	45.0	58.8	18.5	19.1	24.9	30.1	44.7	18.9
支出	22.2	23.9	25.4	32.5	28.6	31.2	40.7	43.8	47.8	50.8	61.1	72.1	83.3	95.6	107.5	124.2	150.5
損益	-15.1	-18.5	-20.4	19.7	-12.1	-5.1	-6.4	-12.3	-14.1	-5.8	-2.2	-53.6	-64.3	-70.6	-77.5	-79.5	-131.6
政府配当金	11.5	9.3	4.3	9.3	10.8	10.4	10.4	10.4	10.9	12.9	14.5	16.9	18.9	21.7	24.8	29.6	
満洲国政府配当金												0.2	0.7	1.1	1.6	2.0	
民間配当金	18.7	13.6	10.2	13.9	18.9	21.9	24.8	27.7	30.6	32.0	32.0	34.0	38.0	42.0	46.0	50.0	
純損益	-45.3	-41.4	-35.0	-3.6	-41.8	-37.4	-41.6	-50.3	-55.6	-50.7	-48.7	-104.7	-121.1	-134.3	-148.2	-159.1	

資料 表IV-4-a～dは、南満洲鉄道[1977]、45年度予算は南満洲鉄道経理局[1944a]の「昭和20年度営業収支予算総括表」。

注 1) 鉄道・鉱業に関しては42年度以降、支出に減価償却が含まれている。

2) 45年度予算は減価償却が含まれているかどうか不明。

表IV-4-e 南満洲鉄道社線および満洲国国有鉄道合算営業収支 単位百万圓

<鉄道>	第2期			第3期		第4期				第5期		予算	
	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
収入	179.9	204.9	255.3	274.6	317.9	421.4	562.2	610.0	723.4	863.9	1,022.3	1,242.5	1,197.0
支出	98.3	120.2	150.9	173.8	199.2	277.2	400.2	445.8	547.4	667.7	792.6	944.3	1,101.6
損益	81.6	84.6	104.4	100.8	118.7	144.2	162.0	164.1	176.0	196.3	229.6	298.2	95.5
支出/収入(%)	54.6	58.7	59.1	63.3	62.7	65.8	71.2	73.1	75.7	77.3	77.5	76.0	92.0

資料 表IV-4-b及び表IV-10-bより作成。

注 40年度以降は社線国線経理一元化によって<鉄道>と一致。

表IV-4-f 南満洲鉄道 調達投入利率 単位%

	第1期				第2期			第3期		第4期				第5期		
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
運用利率	2.9	2.1	1.9	14.6	3.2	3.6	3.8	3.1	3.0	3.4	3.6	1.0	0.9	1.0	1.0	1.3
調達利率	6.1	6.7	6.5	6.4	5.3	6.1	6.0	5.1	5.0	4.9	5.1	5.0	5.0	4.9	4.9	4.9
政府関係配当率	5.3	4.3	2.0	4.3	5.0	4.0	4.0	4.0	4.3	4.7	4.9	5.1	4.8	5.0	4.9	5.1
一般株配当率	11.0	8.0	6.0	8.2	9.7	8.6	8.5	8.4	8.4	8.0	8.0	8.5	8.4	8.4	8.4	8.3

資料 表IV-4-d、表IV-3-aおよび南満洲鉄道[1977]各年度版より作成。

注 運用利率は、利子収入÷(貸金等+有価証券+仮払金等の年度末残高)。

調達利率は、利子支出÷(社債金+「その他(負債側)」の年度末残高)。

政府関係配当率は、(日本政府配当+満洲国政府配当)÷(日本政府持株+一般募集株(満洲国政府引受)の年度末残高)。

一般株配当率は、民間配当金÷一般募集株の年度末残高。

40年度以降は社線国線経理一元化によって国線の収入が鉄道に移行したので数値の連続性を欠いている。

表IV-5-a 南満洲鉄道 社債引受先推移 単位百万圓

	第1期				第2期			第3期		第4期					第5期			累計
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45/3-8	
日本シ団	0	20	30	80	145	130	90	215	50	210	230	255	265	235	230	250	220	2,380
簡易保険局						30	15	10	6	10	10	20	25	25				151
満中銀															80	210	80	370
証券会社						10												10
合計	0	20	30	80	145	170	105	225	56	220	240	275	290	260	310	460	300	2,911
預金部所有増減	0	0	0	5	-3	0	0	15	0	29	11	54	19	9	0	0	1	

資料 日本興業銀行[1989]、南満洲鉄道[1976]、2696-715頁、大蔵省昭和財政史編集室[1962]統計第1表より作成。

表IV-5-b 南満洲鉄道 社債引受先推移 単位百万圓

	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期	
	30~31	32	33~35	36~37	38~42	43~44	45/3~8月			
日本シ団	50	80	365	265	1,195	480	220			
簡易保険局			45	16	90	0	0			
満中銀						290	80			
証券会社			10	0	0	0	0			
合計	50	80	420	281	1,285	770	300			
預金部所有増減	-1	5	-4	14	122	0	1			

資料 表IV-5-aより作成。

表IV-6-a 南満洲鉄道 每期株金払込 単位百万圓

	第1期			第2期			第3期		第4期					第5期	
	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
払込総額			25	100	36	36	36	56	20	40	120	100	130	130	184
日本政府持株 (財産出資) (引受株式)				39				20	20	40	60	40	70	70	124
一般募集株 (満洲国政府引受)				39				20	20	40	60	40	70	70	124
一般募集株 (民間)			25	61	36	36	36	36			10	10	10	10	10
増資			360								50	50	50	50	50
											600				

資料 南満洲鉄道[1977]。

表IV-6-b 南満洲鉄道 每期株金払込 単位百万圓

	第1期		第2期		第3期		第4期		第5期	
	30~31	32	33~35	36~37	38~42	43~44				
払込総額		25	172	92	410	314				
日本政府持株 (財産出資) (引受株式)			39	20	230	194				
一般募集株 (満洲国政府引受)			39	20	230	194				
一般募集株 (民間)		25	133	72	150	100				
増資		360			600					

資料 表IV-6-aより作成。

表IV-7 南満洲鉄道社債の日本社債市場におけるシェア 単位百万円・%

	第1期			第2期			第3期			第4期			第5期					
	28年末	29年末	30年末	31年末	32年末	33年末	34年末	35年末	36年末	37年末	38年末	39年末	40年末	41年末	42年末	43年末	44年末	45年末
満鉄社債合計	228	277	297	316	380	348	478	622	777	798	912	1,119	1,357	1,628	1,865	2,167	2,552	2,810
(日本圓建) a	228	277	297	316	380	348	478	622	777	798	912	1,119	1,357	1,628	1,865	2,087	2,262	2,440
(国幣圓建)																80	290	370
事業債総残高b	2,623	2,823	2,939	3,067	3,045	2,989	3,198	3,369	3,479	3,461	3,943	5,010	6,110	7,953	9,930	11,947	15,137	10,726
満鉄の比率a/b	8.7%	9.8%	10.1%	10.3%	12.5%	11.6%	14.9%	18.5%	22.3%	23.1%	23.1%	22.3%	22.2%	20.5%	18.8%	17.5%	14.9%	22.8%

資料 日本興業銀行[1989]各年版および竹内[1956]付表より作成。

註 満鉄残高のうち、43年以降は各年度末残高であり、シェアが大きめに表示されている。

表IV-8 南満洲鉄道 貸金明細 単位百万円

	30/9	32/3	32/9	33/2/9	33/9	34/9	35/9	36/9	38/9	39/9	40/3	41/3	42/3	43/3
鉄道														
吉長鉄道借款	5.7	5.5	5.5	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7	9.7
四洮鉄道短期借款(六次)	32.0	32.0	32.0	52.4	52.4	52.4	52.4	52.4	52.4	52.4	52.4	52.4	52.4	52.4
吉長鉄道利益担保借款	1.0	1.0	1.0											
同上別口	0.4	0.4	0.4											
吉長鉄路局借款	0.9	0.9	0.9											
吉敦鉄路局借款	9.2	9.1	9.2	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8	31.8
洮昂鉄路局借款	1.3	1.9	1.9	32.2	32.2	32.2	32.2	32.2	32.2	32.2	32.2	32.2	32.2	32.2
瀋海鉄路保安維持会			1.0	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
同上			2.0											
呼海鉄路				1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
吉海鉄路				0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
齊克鉄路				0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
洮索鉄路				0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
奉山鉄路(打通線及附属港湾を含む)				2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
満洲国鉄道借款	(48.5)	(50.9)	(53.9)	133.7	133.7	133.7	133.7	133.7	133.7	133.7	133.7	133.7	133.7	133.7
同 天図鉄道借款					6.4	6.4								
同 敦化図們江外二鉄道借款						56.8	70.2	108.8	108.8	108.8	108.8	108.8	108.8	108.8
同 図們佳木斯外五鉄道借款								40.4	202.6	279.3	332.4	375.9	375.9	375.9
同 承德古北口鉄道借款											19.2	19.2	19.2	19.2
同 汪清東寧外五鉄道借款												27.4	146.0	146.0
同 安東通化外五鉄道借款												17.3	58.8	58.8
同 杜綏外六鉄道複線借款													11.7	11.7
同 梨樹鎮鶏西外三鉄道借款														20.4
同 既設線改良施設借款								50.9	168.6	225.0	296.9	365.2	486.3	579.8
同 鉄道諸口借款										0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
満洲国鉄道借款合計		50.9	53.9	133.7	140.0	196.9	203.9	333.7	613.7	747.0	891.1	1,047.6	1,340.4	1,454.3
本溪湖煤鉄有限	0.1	0.1	0.1		0.1	0.1								
鉱業	9.3	9.6	9.6		9.6	1.2	0.8	0.5	1.3	0.4	0.4	2.5		
運輸	1.6	1.7	1.7		1.7									
農業	2.5	2.9	3.2		3.9	7.6	6.1	2.6	4.8	1.5	1.4	1.6	1.6	0.2
専用線	0.2	0.1	0.1		0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0		
輸入組合	3.0	3.2	3.1		3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4			
旅館		0.5	0.5		0.4	0.3	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
雑	1.9	1.0	1.0		1.5	1.9	2.1	2.6	2.3	6.1	6.0	1.5	1.4	2.3
貸金総計	69.2	70.0	73.2	133.7	160.8	211.4	216.5	343.0	625.6	758.4	902.4	1,053.2	1,343.4	1,456.8

資料 南満洲鉄道[1986]各年版より作成。数値は各月末。但し、33/2/9は吉林省社会科学院[1979]1,172頁。

表IV-9 満洲国鉄道借款未整理額一覽
1937年3月現在 単位 千圓

鉄道建設費	
保護費	9,750
用地費	1,856
建設事務費	1,997
工事費	127,069
車両費	27,569
建設利息	12,447
小計	180,689
既設線改良費其の他	72,773
資金立替	12,584
物品代其の他	85,356
小計	266,045
合計	

資料 南満洲鉄道[1976].2747頁。

表IV-10-a 満洲国国有鉄道 事業費累計額 単位百万圓

	35/3	36/3	37/3	38/3	39/3	40/3	41/3	42/3	43/3
鉄道	364	625		870	972	1,157	1,415	1,630	1,797
港湾	12	1		5	17	23	26	26	26
水運	8	8		9	10	12	13	13	13
自動車	1	2		3	13	24	34	36	31
雑施設	15	98		123	100	93	107		
合計	399	735		1,012	1,112	1,309	1,595	1,705	1,868

資料 南満洲鉄道[1986]各年版より作成。

表IV-10-b 満洲国国有鉄道 営業収支 単位百万圓

	第2期			第3期		第4期		
	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
総収支	0.0	1.5	14.4	15.5	21.6	34.4	42.6	
収入								
鉄道	60.2	78.3	120.6	141.1	166.8	228.6	332.4	
港湾	54.0	72.0	110.2	130.0	154.9	212.4	298.4	
水運	1.3	1.6	1.5	2.3	1.9	2.5	7.8	6.1
自動車	0.6	1.3	1.6	1.9	3.5	7.5	12.4	20.0
附属業務	0.2	0.3	2.2	4.8	5.5	4.9	13.1	
利息	0.2	0.2	1.8	0.2	0.3	0.2	0.3	
雑	3.9	2.9	3.4	2.0	0.6	1.1		
支出								
鉄道	60.2	76.9	106.2	125.6	145.3	194.3	289.8	
港湾	50.4	55.8	89.4	107.6	126.2	169.1	250.2	169.1
水運	1.6	1.2	1.4	1.4	1.6	8.6	8.2	9.2
自動車	1.4	1.9	2.6	3.0	4.2	8.6	16.7	24.1
附属業務	0.6	1.6	5.1	8.0	8.5	4.2	11.7	
利息	5.7	15.4	5.4	4.7	3.1	1.8	2.5	
雑	0.6	0.9	2.2	0.9	1.5	2.0		
(満鉄借款利息)		12.7						
支出/収入比率								
鉄道	93.2	77.5	81.2	82.8	81.5	79.6	83.9	
合計	100.0	98.1	88.0	89.0	87.1	85.0	87.2	

資料 南満洲鉄道[1986]各年版より作成。

表IV-11-a 南満洲鉄道 社内事業費内訳 単位百万円

年度	29/3	30/3	31/3	32/3	33/3	34/3	35/3	36/3	37/3	38/3	39/3	40/3	41/3	42/3	43/3	44/3	45/3	45/8
鉄道(旅館を含む)	250	262	270	277	279	279	295	310	325	323	377	401	444	585	628	684	923	1,024
港湾	69	78	83	85	88	90	97	100	101	110	112	118	125	132	137	140	142	152
鉱工業	133	148	154	154	146	117	129	130	140	156	186	207	257	313	367	397	504	544
炭礦	107	112	118	116	109	109	118	120	129	137	148	158	188	229	250			
製油工場	5	9	9	9	8	8	11	11	10	13	23	28	31	32	32			
第二製油工場												3	18	30	60			
石炭液化工場									1	5	12	14	15	15	16			
製鉄工場	21	27	28	29	29					0	3	5	6	8	8			
肥料工場	0	0	0	0	0													
地方	167	173	176	184	180	186	189	193	193	190								
その他	53	55	58	59	66	66	68	69	73	74	217	209	204	72	73	77	82	59
合計	672	716	742	759	758	738	778	803	834	853	892	936	1,030	1,102	1,206	1,298	1,651	1,779

資料 満鉄会[1986].565頁及び南満洲鉄道[1977]各年度版より作成。

表IV-11-b 南満洲鉄道 社内事業費増減内訳 単位百万円

年度	第1期				第2期			第3期		第4期				第5期			
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
鉄道(旅館を含む)	12	8	6	2	1	16	15	15	-3	54	24	43	141	43	56	239	101
港湾	9	5	2	3	2	7	3	1	9	2	6	6	8	5	2	2	10
鉱工業	16	6	-1	-8	-30	12	2	10	15	30	21	50	56	54	29	107	41
炭礦	6	6	-2	-7	0	9	2	9	8	11	10	30	41	21			
製油工場	4	0	0	-1	0	4	-1	0	3	10	5	3	0	1			
第二製油工場											3	15	12	31			
石炭液化工場								1	4	7	1	1	1	1			
製鉄工場	6	1	2	0	-29				0	3	2	1	2	1			
肥料工場	0	0			0												
地方	5	4	8	-4	6	3	4	0	-3	-190							
その他	2	3	1	7	0	2	0	5	0	143	-8	-5	-133	2	3	5	-24
合計	44	26	17	0	-20	40	25	31	19	39	44	95	72	104	92	353	128

資料 表IV-11-aより作成。

表IV-11-c 南満洲鉄道 社内事業費増減内訳 単位百万円

年度	第1期		第2期	第3期	第4期	第5期	
	30-31	32	33-35	36-37	38-42	43-44	45/3-8
鉄道(旅館を含む)	15	2	32	12	305	295	101
港湾	7	3	13	10	27	5	10
鉱工業	5	-8	-16	25	212	136	41
炭礦	4	-7	11	17	113		
製油工場	0	-1	3	2	19		
第二製油工場	0	0	0	0	60		
石炭液化工場	0	0	0	5	11		
製鉄工場	2	0	-29	0	8		
肥料工場	0	0	0	0	0		
地方	12	-4	13	-3	-190		
その他	3	7	3	5	0	9	-24
合計	42	0	45	50	353	445	128

資料 表IV-11-aより作成。

表IV-12-a 南満洲鉄道 有価証券投資評価額 単位百万円

	29/3	30/3	31/3	32/3	33/3	34/3	35/3	36/3	37/3	38/9	39/9	40/3	41/3	42/3	43/3	45/3
公債	6	7	5	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1
社債	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
株式	51	87	88	84	85	130	157	197	200	171	188	214	257	292	330	471
鉱工業	8	35	35	35	35	78	107	138	152	102	101	106	102	98	97	158
運輸倉庫関連	42	46	46	43	43	46	47	51	36	46	74	93	138	180	218	295
興業拓殖	1	6	6	6	6	5	3	8	13	22	12	14	16	14	15	19
総計	58	94	93	87	88	133	160	200	201	172	189	215	258	294	333	471

資料 南満洲鉄道[1976].2736-40頁、および満鉄会[1986].534-8頁。
 註 45/3の数字は払込額であり、評価額よりも大きくなっている。

表IV-12-b 南満洲鉄道 有価証券投資増減 単位百万円

	第1期			第2期			第3期		第4期			第5期			
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37/3-38/9	38/9-39/9	39/9-40/3	40年度	41年度	42年度	43-44年度
公債	1	-2	-2	0	0	0	0	-2	0	0	0	0	0	0	-1
社債	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	-1
株式	36	1	-4	1	45	27	40	4	-30	17	26	43	35	38	141
鉱工業	27	0	0	0	43	29	31	13	-49	-1	4	-4	-5	0	60
運輸倉庫関連	4	1	-4	1	3	1	4	-15	10	28	19	45	41	38	76
興業拓殖	5	0	0	0	-1	-3	5	5	10	-10	2	2	-2	1	4
総計	37	-1	-6	1	45	27	40	1	-30	17	26	44	36	38	138

資料 表IV-12-aより作成。
 註 45/3の数値が払込額であるため、43-44の投資額は大きめに表示されている。

表IV-12-c 南満洲鉄道 有価証券投資増減 単位百万円

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
	30-31	32	33-35	36/3-38/9	38/9-43-44
公債	-4	0	0	-2	1
社債	1	0	0	0	1
株式	-3	1	112	-26	159
鉱工業	0	0	103	-36	-5
運輸倉庫関連	-3	1	8	-5	172
興業拓殖	0	0	1	15	-8
総計	-7	1	112	-28	161

資料 表IV-12-aより作成。
 註 45/3の数値が払込額であるため、43-44の投資額は大きめに表示されている。

表IV-13 南満洲鉄道 所有株式主要銘柄増減 (評価額) 単位百万円

主要株式銘柄	30/9-	32/3-	32/9-	33/9-	34/9-	35/9-	36/9-	38/9-	39/9-	40/3	40年度	41年度	42年度	43-44年度	
	32/3	32/9	33/9	34/9	35/9	36/9	38/9	39/9							
(株)昭和製鋼所 (満洲製鉄(株))			25	20	12			-37							
満洲炭礦				8			0	-8							
満洲電業(株)						9	20	-2		-7	-10	-10			2
同和自動車工業(株)					1	1	-1	-1							
南満洲電気(株)								-22							
南満洲瓦斯(株)							-2	0	0		1		1		1
日満倉庫(株)						6	-3	4	-2		-3				
(株)興中公司								5	5	-10					
満洲拓殖公社							4	3	-2	1	-1				
満洲化学工業(株)			6				3	3					-1		-1
(株)満洲映画協会								1	0		1	1	1		
大同炭礦(株)										5	3	3			
中支那振興(株)										5	3	3			
大同炭礦(株)									3						0
北支那開発(株)									1	1	1	1	1		1
満洲曹達(株)									4	-1	4			2	5
日満商事(株)									3	1			7	5	5
満洲不動産(株)													7	5	5
満洲車輛(株)															5
大連汽船(株)			0									11			6
満洲生活必需品(株)												1			7
大連船渠鉄工(株)								3	1				3		7
満洲人造石油(株)															11
大連都市交通(株)							4		1		5	3	3		11
(株)富錦鉱業所															30
国際運輸(株)			0						2	2	3	5	3		33
華北交通(株)										48	24	24	24		

資料 南満洲鉄道[1986]各年度版および満鉄会[1986].534-8頁より作成。

種別	36/9/30	38/9/30	39/9/30	40/3/31	41/3/31	42/3/31	43/3/31	45/3末
1公債債券及社債	793	770	1,051	1,061	1,452	2,370	2,414	
帝國五分利公債	17	17	17	17	17	17	17	
同 四分利公債	1	4	4	4	4	4	4	
支那事變國庫債券			1	1	11	14	15	
同 貯蓄債券			299	299	397	356	354	
報國債券					300	255	255	
滿洲國四分利公債		3	3	3	5	31	95	
同 積缺善後公債	196	196	196	196	196	196	196	
四野鐵道公債	482	453	434	434	414	398	380	
上海居留民団債				10	10	13	13	
滿洲拓殖公社債券						989	989	
社団法人大連俱樂部債	3	3	3	3	3	3	3	
極東動力(株)社債	94	94	94	94	94	94	94	
2株式	36/9/30	38/9/30	39/9/30	40/3/31	41/3/31	42/3/31	43/3/31	45/3末
運輸倉庫	28,173	33,251	56,866	79,841	119,216	151,141	181,060	236,203
大連汽船(株)	11,280	11,280	11,280	11,280	22,530	22,530	22,530	28,605
朝鮮鐵道(株)	30	30						
漢城鐵路公司	100							
(株)金福鐵路公司	9	27						
大連都市交通(株)	4,400	4,400	5,000	5,000	10,000	12,500	15,000	26,250
國際運輸(株)	1,700	3,400	3,400	5,000	7,500	12,500	15,000	47,500
福昌華工(株)	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
日滿倉庫(株)	5,750	9,500	7,250	7,250	3,875	3,875	3,875	3,875
華北交通(株)			24,000	48,000	72,000	96,000	120,000	120,000
青島埠頭(株)			800	800	800			
營口水道(交通) (株)	1,321	660	660	660	660	660	660	660
滿洲航空(株)	33	404	51	51	51	1,276	2,195	2,500
滿洲電信電話(株)	1,750	1,750	2,625					
滿洲車輛(株)								5,013
工業	130,829	99,012	101,492	98,819	87,664	78,138	83,660	98,520
大連粉業鐵工(株)		3,200	4,500	4,500	4,500	4,500	7,800	15,000
日本精糖(株)	1,000	1,000	1,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
大連製業(株)	120	120	720	720	720	720	720	1,620
撫順製業(株)								323
滿洲化學工業(株)	9,694	12,925	12,925	12,925	12,925	11,503	11,503	10,340
日滿化學工業(株)								100
滿洲医薬品製造(株)								2,000
南滿洲瓦斯(株)	2,850	2,840	2,850	2,850	3,475	3,475	4,100	5,350
大連工業(株)	74	201	201	201	201	455	455	455
奉天工業(株)								1,150
撫順セメント(株)	2,500	2,500	2,500	2,000	2,000	2,625	2,938	2,938
東洋製業工業(株)	30	255	255	405				
滿洲大豆工業(株)	400	673	429	429				
滿洲特殊製紙(株)			200	475	750	750	1,125	1,500
滿洲曹達(株)	1,000	1,500	2,000	2,000	2,750	3,500	4,000	5,125
(株)昭和製鋼所(滿洲製鐵(株))	82,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
同和自動車工業(株)	870							
滿洲紡績(株)	388	544	778	778	778			
滿洲石油(株)				2,500				
滿洲豆粉バルブ(株)		500	500	500	500	500	500	1,500
滿洲鹽業(株)	250	500	500	750	1,000	1,000	1,000	1,125
滿洲電業(株)	29,372	26,972	26,972	19,628	9,837			1,500
滿洲畜産工業(株)						750	1,125	495
滿蒙毛織(株)	125	125	125	158	158	290	325	
滿洲火柴工業(株)					70	70	70	
滿洲製粉(株)								
大連油脂製業(株)								
大連製油(株)								
南滿洲製糖(株)								
東亜煙草(株)								
昌光硝子(株)	120	120						
南滿洲硝子(株)	38	38	38					
商業	5,122	3,648	3,470	7,987	12,298	12,265	14,755	26,352
新京取引所信託(株)								
鉄鉄共同販売(株)	85	85						
撫順炭販売(株)	990							
日滿商事(株)	3,600	3,060	3,060	7,500	7,500	7,500	9,990	14,500
滿洲火柴販売(株)	38	50	50	50				
奉天中央卸売市場(株)			121	121				
滿洲實業振興(株)					2,500	2,500	2,500	2,500
滿洲市場(株)	182	182						
新京市場(株)	10	35						
安東市場(株)	83	83	83	83	83	83	83	83
(株)錦州市場		25	25	25	25			
撫順市場(株)	1	4	6	6	9			
股份有限公司哈爾濱交易所	134							
(株)哈爾濱取引所		125	125	125				

(株)興徳銀行	77							
關東州(貿易)實業振興(株)		900	900	900	900			
滿洲生活必需品(株)		1,157	1,157	1,157	8,244			
戰時金融倉庫		125	125	125	125			
滿蒙冷蔵(株)								
興業、拓殖、林業	14,200	23,859	15,802	14,311	16,211	14,211	14,711	18,761
大連農事(株)	1,400	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
滿鮮坑木(株)	300	300	300	300	1,200	1,200	1,200	1,950
滿洲造林(株)					2,000	2,000	2,000	2,000
鮮滿拓殖(株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000			
滿洲拓殖公社(株)	4,000	6,660	6,340	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
滿洲林業(株)(林産公社)	625	938	3,500	3,500	2,500	2,500	2,500	2,500
滿洲林産化学工業(株)							500	2,000
滿洲林産塗料(株)								500
新京屠宰股份有限公司	150							
滿洲畜産(株)		300						600
北滿水産(株)								700
康徳産業(株)								2,509
北支那開發(株)		2,509	2,509	2,509	2,509	2,509	2,509	2,509
中支那振興(株)		3	3	3	3	3	3	3
(株)興中公司	5,000	10,000						
東亜土木企業(株)	151	151	151					
東亜勸業(株)	574							
東亜興業(株)								
中日實業(株)								
鉱業	17,133	6,554	4,425	6,900	14,525	19,525	13,765	59,069
滿洲炭礦(株)	8,000							
日滿マ'パム(株)	1,225							
滿洲採金(株)	2,000							
滿洲鉛鉛鉄股份有限公司	1,500							
滿洲石油(株)	2,000	2,500	2,500					
南滿鉄業(株)	158	504						
滿洲合成燃料(株)		1,000						
滿洲鉄業(株)					5,000	7,500	200	1,450
山東鉄業(株)	460	460	460	460	460	460	1,999	1,999
復州鉄業(株)	165	570	570	570	695	695	695	3,500
(株)富錦鉄業所								30,000
大同炭礦(株)					5,000	7,500	10,000	10,000
滿洲鉄業開發(株)	1,355	1,250	625	625	625	625	625	625
開平鉄務股份有限公司	245	245	245	245	245	245	245	245
(株)大満探金公司	25	25	25					
大興煤鉄公司								
老頭溝煤鉄公司								
滿洲人造石油(株)								11,250
土地建物、土木請負	4,055	3,185	4,275	4,401	4,401	13,161	18,161	26,293
鞍山不動産信託(株)								
哈爾濱土地建物(株)	1,200	300						
阪神築港(株)	80	360						
奉天工業土地股份有限公司	2,750							
滿洲不動産(株)		2,500	3,000	3,000	3,000	10,000	15,000	20,000
協和建物(株)						500	500	500
永安建物(株)						10	10	10
東亜土木企業(株)					151	151	151	2,033
關東州工業土地(株)			1,250	1,250	1,250	2,500	2,500	3,750
(株)日佛(対滿)事業公司	25	25	25					
其他	401	1,375	1,250	1,250	2,475	3,291	4,062	5,661
(株)滿洲日日新聞社						300	300	300
(株)滿洲新聞社						119	222	222
(株)滿洲映画協會		1,250	1,125	1,125	1,938	2,688	3,188	3,188
登瀛閣	15	15	15	15	15	15	15	15
湯崗子温泉(株)	20	20	20	20	20	20	20	20
(株)遼東ホテル	220							
(株)康徳新聞社						65	316	315
ハル'ソコエ'レ'社						18	35	34
東方旅行社					75	**75		
(株)滿洲弘報協會	79	23	23	23	360			
大連火災海上保險(株)	67	67	67	67	67	67	67	67
札免樺木公司								
元山海水浴(株)								
大連酒精工業(株)								1,500
総計	200,706	171,654	188,631	214,570	258,243	294,103	328,526	470,859

資料 南滿洲鐵道[1986]各年度版および滿鉄会[1986]534-8頁より作成。

註 *其他の合計は4162.18となる

**合計に含まれない

38/9/30の総計が合わないので集計しなおした。原資料では171,663,696圓となっている。

36/9/30の総計が合わないので集計しなおした

表IV-15-a 南満洲鉄道 運輸関連および鉱工業関連投資額推移 単位百万円

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度
事業費 鉄道	250	262	270	277	279	279	295	310	325	323	377	401	444	585	628		923
事業費 港湾	69	78	83	85	88	90	97	100	101	110	112	118	125	132	137		142
株式 運輸関係	42	46	46	43	43	46	47	51	36	46	74	93	138	180	218		295
鉄道借款	50	50	51	51	140	140	197	334	457	614	747	891	1,048	1,340	1,454		1,890
仮払金等	86	78	84	93	104	221	335	347	352	357	401	523	622	573	747		1,066
運輸関係合算	498	514	535	549	654	776	971	1,143	1,272	1,450	1,711	2,027	2,377	2,810	3,184		4,315
鉱工業	133	148	154	154	146	117	129	130	140	156	186	207	257	313	367		504
株式 鉱工業	8	35	35	35	35	78	107	138	152	102	101	106	102	98	97		158
鉱工業関係合算	141	183	189	189	181	195	236	268	292	258	288	313	359	411	465		661
株金徴収	53	53	53	53	28	288	252	216	180	124	104	64	544	444	314	184	0
その他資本	440	440	440	440	440	800	800	800	800	800	800	800	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
社債金	212	230	221	194	241	259	276	291	305	340	369	402	432	452	479	507	548
調達合算	278	277	297	316	390	378	538	652	777	798	952	1,167	1,404	1,675	1,911	2,167	2,552

資料 表IV-3-a、表IV-11-a、表IV-13より作成。

註 有価証券の38年度と39年度は9月時点。それ以外は年度末。

表IV-15-b 南満洲鉄道 運輸関連および鉱工業関連投資額増減 単位百万円

年度	第1期				第2期			第3期		第4期				第5期	
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度	41年度	42年度	43-44年度
事業費 鉄道	12	8	6	2	1	16	15	15	-3	54	24	43	141	43	295
事業費 港湾	9	5	2	3	2	7	3	1	9	2	6	6	8	5	5
株式 運輸関係	4	1	-4	1	3	1	4	-15	10	28	19	45	41	38	76
鉄道借款	0	0	0	89	0	57	137	123	157	133	144	157	293	114	435
仮払金等	-8	6	9	11	116	115	12	4	5	44	122	100	-50	174	320
運輸関係合算	17	21	14	106	122	195	172	129	178	261	316	350	432	374	1,131
鉱工業	16	6	-1	-7	-29	12	2	10	15	30	21	50	56	54	136
株式 鉱工業	27	0	0	0	43	29	31	13	-49	-1	4	-4	-5	0	60
鉱工業関係合算	43	6	-1	-7	14	41	32	24	-34	30	25	46	52	54	196
株金徴収	0	0	0	25	100	36	36	36	56	20	40	120	100	130	314
その他資本	18	-9	-27	47	18	16	16	14	35	30	32	30	21	27	69
社債金	-1	19	19	73	-12	160	115	125	21	154	215	237	271	236	641
調達合算	17	10	-7	145	107	212	167	174	111	204	288	387	391	393	1,023

資料 表IV-15-aより作成。

表IV-15-c 南満洲鉄道 運輸関連および鉱工業関連投資額増減 単位百万円

年度	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	
	30-31	32	33-35	36-37	38-42	43-44
事業費 鉄道	15	2	32	12	305	295
事業費 港湾	7	3	13	10	27	5
株式 運輸関係	-3	1	8	-5	172	76
鉄道借款	1	89	194	280	840	435
仮払金等	15	11	243	9	390	320
運輸関係合算	34	106	489	306	1,734	1,131
鉱工業	5	-7	-16	25	212	136
株式 鉱工業	0	0	103	-36	-5	60
鉱工業関係合算	5	-7	87	-10	207	196
株金徴収	0	25	172	92	410	314
その他資本	-36	47	51	48	139	69
社債金	39	73	263	146	1,113	641
調達合算	3	145	486	286	1,663	1,023

資料 表IV-15-aより作成。

註 仮払金等には鉱工業関係のものも含まれているので、運輸関係が過大評価になっている。

表IV-16 南滿洲鉄道 事業投資計画 単位百万圓

	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
交通部門施設費	263	366	380	499	615
新線及複線建造費	96	155	160	229	233
安奉線		6	64	56	24
安奉線以外		149	96	173	210
施設改良費	167	211	220	270	382
輸送施設	59	55	67	73	89
車輛施設	48	100	95	89	123
工場施設	13	10	14	30	47
港湾施設	9	7	5	4	3
水運施設	1	1	1	1	4
自動車施設	8	6	4	3	13
共通施設	29	33	33	41	44
防空施設				29	61
既設線補修					
	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
鉱工業部門施設費	71	85	86	130	200
採炭施設	37	33	38	56	94
露天掘施設	6	5	2	13	26
坑内掘施設	24	21	23	27	39
共通施設	7	7	13	16	29
工業施設	34	52	48	74	106
西製油工場施設	2	5	2	2	2
東製油工場施設	25	42	39	61	77
小塊工場施設				10	23
製鉄工場施設其他	5	3	5	1	4
予備費	2	2	2		
	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
其他施設費				62	70
雑施設				9	8
森林鉄道施設				33	46
自給農場施設				20	16
関係会社投資	49	47	30	55	82
	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度
合計	382	497	496	746	967

資料 南滿洲鉄道經理部主計課[1941],[1941a],[1942]および、
南滿洲鉄道經理局予算課[1944a]より作成。

註 41年度、42年度、44年度は実行予算。43年度は第4次予算案。
45年度は予算案。

表IV-A 南滿洲鉄道 45年運賃改正による増収額(満鉄案・軍案) 単位千圓

項目	45/1-3		45年度	
	満鉄案	軍案	満鉄案	軍案
鉄道	28,970	137,129	342,640	548,521
客車収入	14,970	130,137	213,340	520,551
旅客運賃	0	117,053	150,000	468,211
手荷物運賃	0	0	11,000	0
急行料金	14,000	7,500	30,000	30,000
小荷物料金	900	542	2,170	2,170
運賃額端数処理	0	5,000	20,000	20,000
荷物配達料	70	42	170	170
貨車収入	14,000	5,342	129,300	21,370
小口扱	9,500	5,342	21,370	21,370
発着手数料	2,000	1,125	4,500	4,500
賃率	7,500	4,217	16,870	16,870
関東州特定及口號特定	920	500	2,000	2,000
生活必需品に対する割引	-920	-500	-2,000	-2,000
車扱	0	0	94,430	0
発着手数料	0	0	35,000	0
一般車扱賃率	0	0	34,310	0
品目割引賃率	0	0	28,420	0
最低トン数	0	0	3,000	0
関東州発着特定	0	0	2,700	0
口號特定	0	0	1,000	0
重要産業原料品に対する割引	0	0	-10,000	0
その他	4,500	0	13,500	0
集配料金	4,500	0	10,000	0
その他料金	0	0	3,500	0
諸口収入	0	1,650	0	6,600
車輛使用料	0	1,650	0	6,600
自動車	6,550	4,250	16,420	17,000
旅客収入	8,180	4,250	17,400	17,000
貨物収入	170	0	1,770	0
道路寄付金	-1,800	0	-2,750	0
水運	0	0	4,500	1,700
旅客収入	0	0	1,700	1,700
貨車収入	0	0	2,800	0
港湾収入	2,590	1,550	6,200	6,200
総計	38,110	142,929	369,760	573,421

資料 南滿洲鉄道經理局予算課[1944]。

表IV-B-1 南満洲鉄道 45年1月運賃改訂による増収額 単位百万圓

	45/1-3	45年度
鉄道部門	125.65	502.62
旅客	112.83	451.34
貨物	11.17	44.68
華北向車輛貸与料	1.65	6.60
自動車部門	3.90	15.42
旅客	3.80	13.70
貨物	0.10	1.72
江運部門		2.66
旅客	冬期休航中	1.65
貨物		1.01
港湾部門	1.56	6.23
総計	131.11	526.93

資料 日本銀行金融関係資料1570-2.676頁。

表IV-B-2 南満洲鉄道 営業収支予算 単位千圓

	44年度予想	45年度予算	増減
鉄道			
(輸送人員:千人)	172,000	180,000	8,000
(輸送トン数:千トン)	88,000	91,000	3,000
収入	1,275,308	1,709,656	434,348
支出	1,010,122	1,337,935	327,813
損益	265,186	371,721	106,535
収入	34,504	49,781	15,277
支出	40,018	55,415	15,397
損益	-5,514	-5,634	-120
江運			
収入	8,241	11,752	3,511
支出	13,645	17,562	3,917
損益	-5,404	-5,810	-406
港湾			
(輸出入トン数:千トン)	5,093	5,000	-93
収入	26,055	34,378	8,323
支出	37,515	46,211	8,696
損益	-11,460	-11,833	-373
炭礦			
(出炭量:千トン)	6,750	7,100	350
収入	138,605	147,283	8,678
支出	130,372	171,893	41,521
損益	8,233	-24,610	-32,843
粗油			
(生産高:千トン)	280	425	145
収入	59,751	95,468	35,717
支出	57,459	109,710	52,251
損益	2,292	-14,242	-16,534
工業関係			
収入	29,679	24,738	-4,941
支出	27,602	26,836	-766
損益	2,077	-2,098	-4,175
総務関係			
収入	5,055	6,899	1,844
支出	65,044	72,561	7,517
損益	-59,989	-65,662	-5,673
利息			
収入	33,230	27,571	-5,659
支出	123,833	150,513	26,680
損益	-90,603	-122,942	-32,339
予備費	2,000	2,000	0
総計			
収入	1,610,428	2,107,526	497,098
支出	1,505,610	1,988,636	483,026
損益	104,818	118,890	14,072

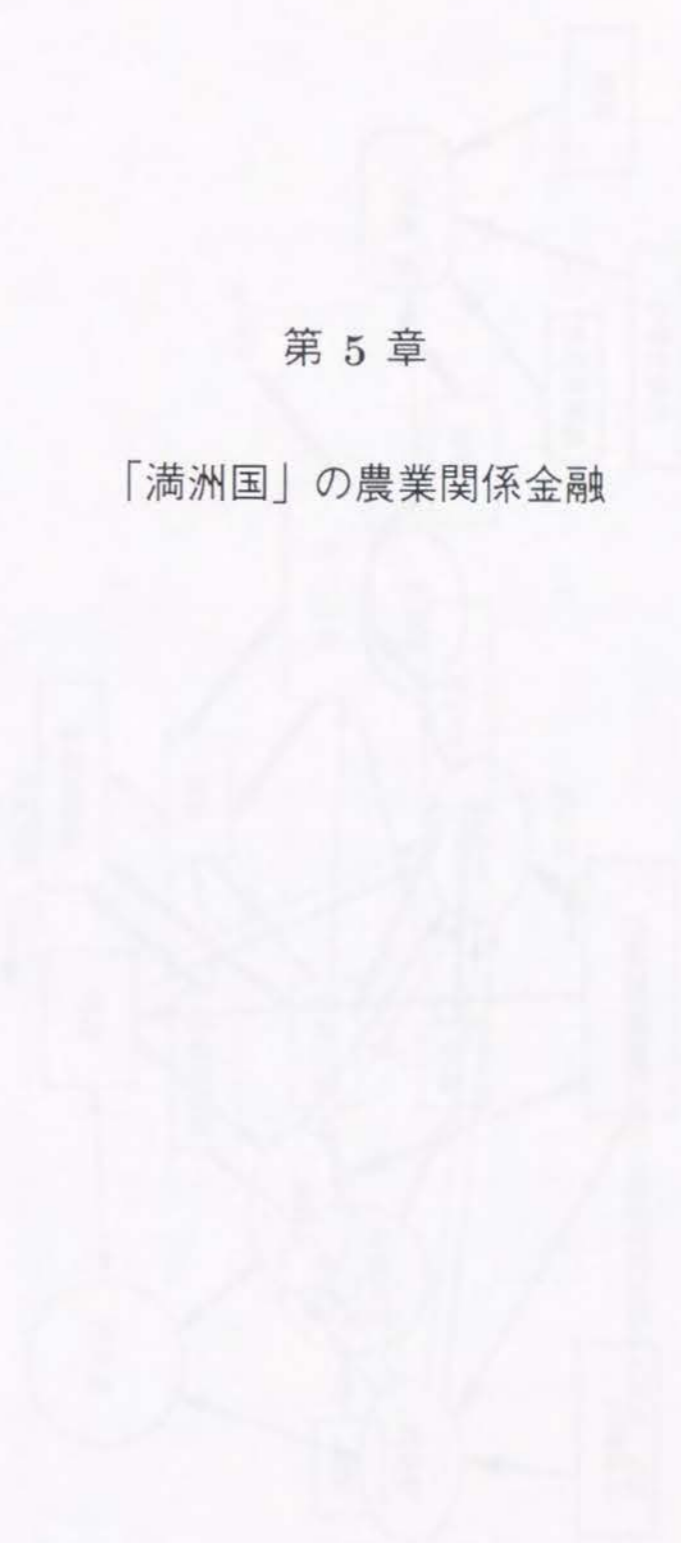
資料 日本銀行金融関係資料1570-2.677-9頁。
 原註 総支出1,988百万圓ノ9%ニ当ル175百万圓ハ
 物価、労賃ノ昇騰ニ基ク支出増加ナリ

Table with multiple columns and rows, containing faint text and numbers, likely a data table or index.

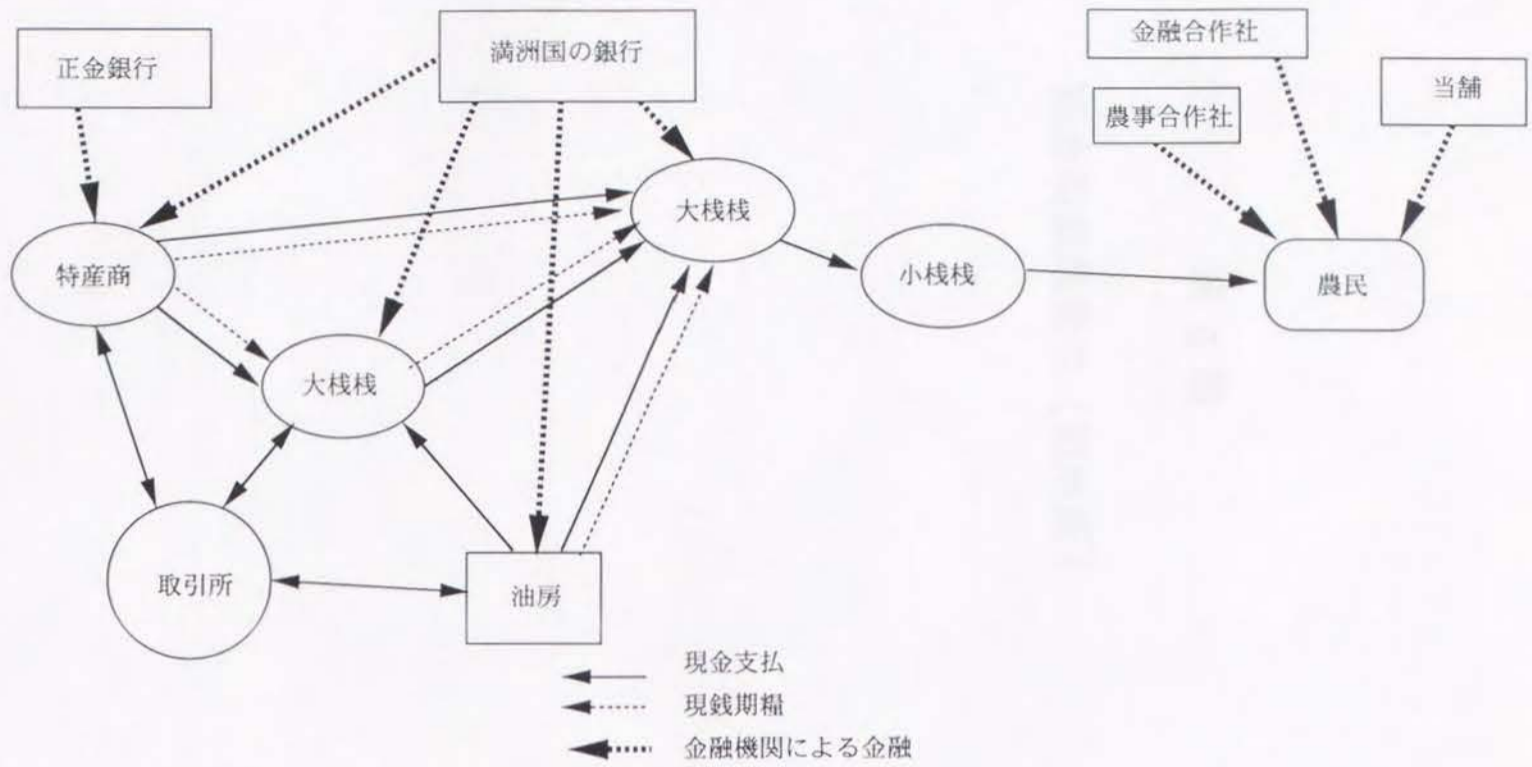
Faint text at the bottom of the page, possibly a page number or reference.

第 5 章

「満洲国」の農業関係金融

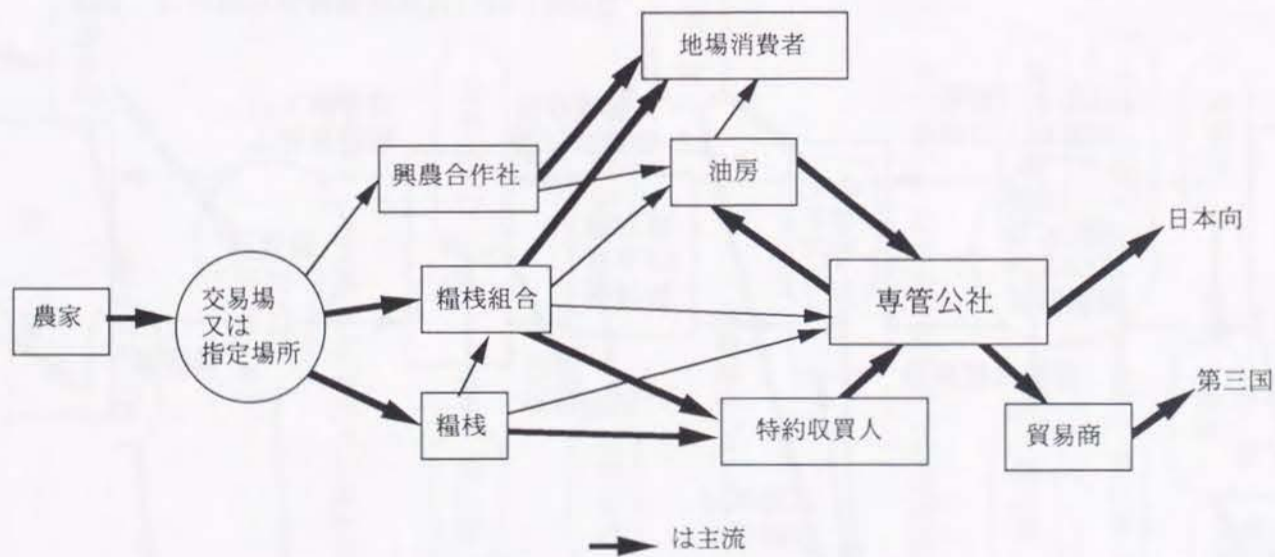


図V-1 満洲事変後に於ける大豆の取引に関連する支払及び金融の様態



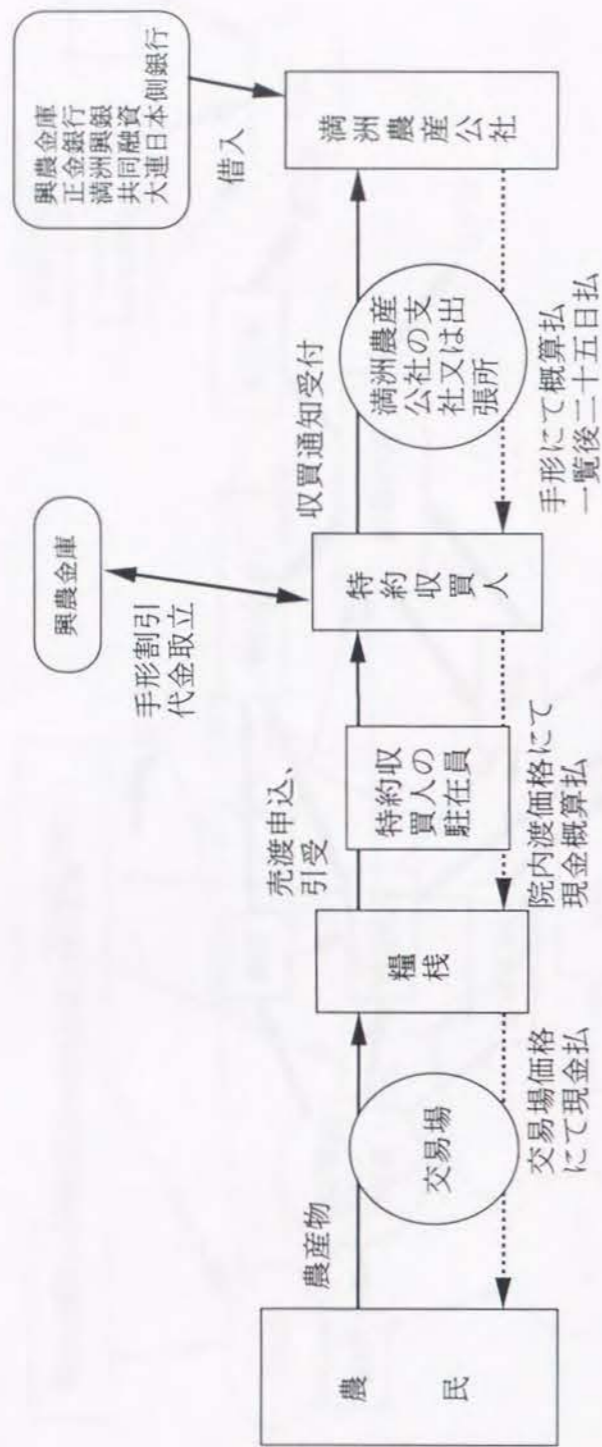
資料 建国大学満洲経済実態研究班[1940],543頁。

図V-2 40年度の大豆専管制度の流通機構



資料 建国大学満洲経済実態研究班[1940],82頁。

図V-3 43年度の農産物取買方法概略図



資料 日本銀行金融関係資料1570-1,909頁。

図 V-4-a 満洲国以前の農業関連金融

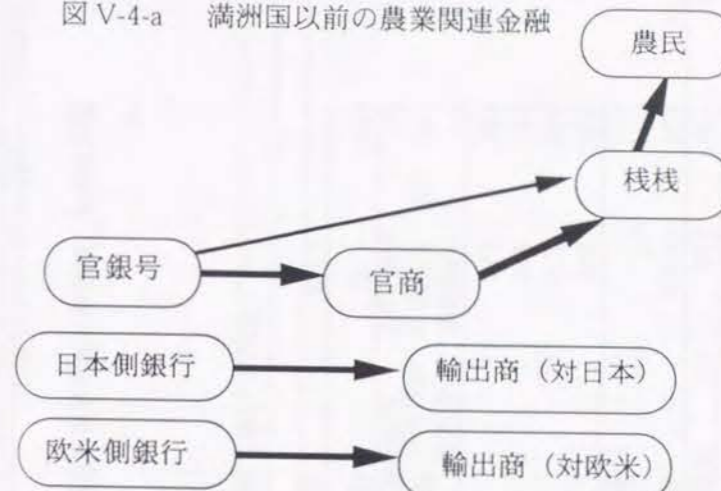


図 V-4-b 1932年~42年までの農業関連金融

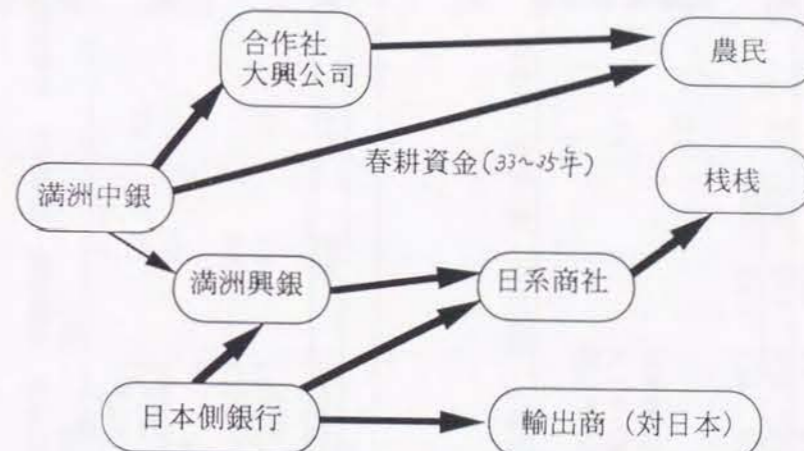
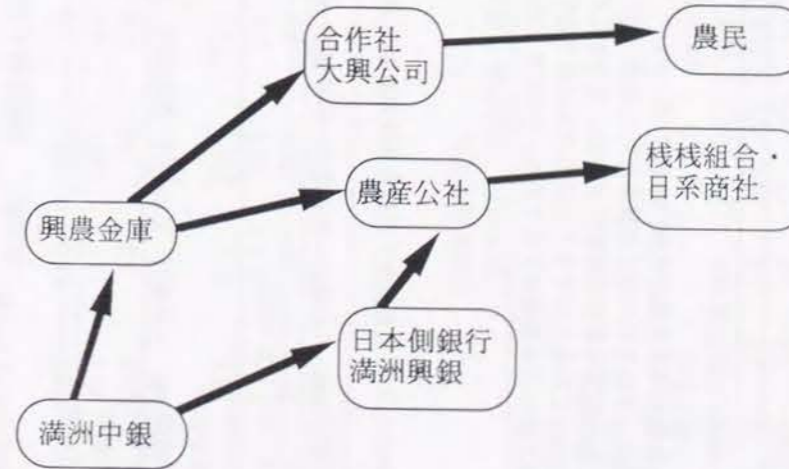


図 V-4-c 1943年~45年までの農業関連金融



表V-1 満洲国各銀行の大豆取引金融概況(各月貸付額) 単位百万圓

	38年			39年						合計	占有率
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
満洲中銀	2.9	1.9	1.8	1.7	8.1	18.1	16.2	8.9	11.2	70.7	16.3
満洲興銀	13.3	7.1	6.9	7.2	26.1	37.3	34.2	27.4	37.9	197.6	45.4
普通銀行	1.7	1.6	1.2	1.1	2.3	3.1	4.2	1.6	2.1	18.8	4.3
正金銀行	5.7	2.5	2.5	2.6	13.8	27.6	38.1	23.1	31.8	147.6	34.0
合計	23.6	13.1	12.4	12.5	50.2	86.2	92.7	61.0	83.1	434.8	100.0

資料 建国大学満洲経済実態研究班[1940],101頁。

原註 経済部は、康德五年六月に全満各銀行に通牒を発し、重要商品に対する金融状態に関する数字の報告を求めた。従つてこの数字は康德五年七月以降についてのみ入手することが出来るに過ぎない。尚、六年四月以降については未だ未整理のままである。(六年十二月)

表V-2 関東州からの特産資金流入の特産年度累計額 単位百万圓

	41年度	満洲中銀	三井銀行	正金銀行	朝鮮銀行	満洲興銀	計
農産公社	25.0		0.0	103.5	0.0	19.0	147.5
特約収買人	15.1		54.5	37.8	2.0	0.0	109.4
計	40.1		54.5	141.3	2.0	19.0	256.9

	42年度	満洲中銀	三井銀行	正金銀行	朝鮮銀行	満洲興銀	計
農産公社	133.5		0.0	5.0	0.0	0.0	138.5
特約収買人	45.3		22.0	133.0	8.4	0.0	208.7
計	178.8		22.0	138.0	8.4	0.0	347.2

資料 張公権文書R4-3.18-9頁。

表V-3 特産糧穀其他収買資金貸付総括表 単位百万圓

	42年12月末	比率(%)	42年9月末	比率(%)
満洲中銀	35.2	8.1	4.3	3.8
満洲興銀	92.2	21.1	8.7	7.8
内国普通銀行	44.2	10.1	45.5	40.6
横浜正金	264.5	60.6	53.3	47.6
商工金融合作社	0.4	0.1	0.2	0.2
合計	436.4	100.0	112.1	100.0

関東州所在銀行	
朝鮮銀行	98.0
横浜正金	67.7
三井銀行	18.6
三菱銀行	39.5
其他五行	9.1
小計	232.8
満洲中銀・満洲興銀	0.7
合計	233.6

総計	670.0
----	-------

資料 張公権文書R4-3.222頁。

表V-4-a 普通農業資金貸付総括表 単位百万圓

	43年12月末	比率(%)	43年9月末	比率(%)
満洲中銀	0.3	0.2	0.3	0.1
満洲興銀	1.2	0.9	5.4	1.7
内国普通銀行	2.5	1.8	2.3	0.7
正金銀行		0.0		0.0
東洋拓殖	3.0	2.1	3.1	1.0
興農合作社	72.0	50.8	200.1	64.7
商工金融合作社	1.0	0.7	1.1	0.4
大興公司及私当舗	61.6	43.5	96.9	31.3
計	141.6	100.0	309.1	100.0
満洲拓殖	236.1			
合計	377.8			

資料 張公権文書R4-3.215頁。

表V-4-b 普通農業資金用途別貸付総括表 42年末 単位百万圓

	普通農業資金										小計	
	農地購入	農機具購入	家畜購入	普通作物耕作	米穀作物耕作	蔬菜栽培	果樹栽培	種苗類購入	種子球根購入	副業		其他
満洲中銀											0.3	0.3
満洲興銀				0.0	0.1	1.0	0.0	0.1			0.1	1.2
内国普通銀行			0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.9		1.5
東洋拓殖			0.9	0.0	1.9			0.0			0.1	3.0
興農合作社			1.7	0.3	4.0	42.4	9.6				1.9	59.9
商工金融合作社			0.1	0.1	0.0	0.4	0.1	0.1		0.1		1.0
大興公司及私当舗												
小計			2.9	0.4	4.1	44.8	10.8	0.1	0.3	0.1	1.0	66.8
満洲拓殖												
合計												

	特殊農業資金							小計	其他(生活資金・農業金融等)	合計
	綿花洋麻	亜麻口麻	煙草耕作	阿片耕作	柞蚕耕作	種子配給	其他			
満洲中銀									0.3	
満洲興銀									1.2	
内国普通銀行			0.6				0.1	0.7	0.3	0.1
東洋拓殖										3.0
興農合作社	1.8	0.8	4.9			4.0	0.5	12.1		72.0
商工金融合作社		0.0						0.0	0.0	1.0
大興公司及私当舗										61.6
小計	1.8	1.4	4.9			4.0	0.5	12.7	0.4	61.7
満洲拓殖										236.1
合計										377.8

資料 張公権文書R4-3.215-6頁。

表V-5 大連日本側銀行の預金貸金年末残高推移 単位百万圓

	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	45年
横浜正金 貸出	61	92	114	108	199	309	390	448
預金	22	35	40	45	55	55	78	101
貸出-預金	38	57	74	63	143	254	312	347
朝鮮銀行 貸出	80	127	163	130	224	332	454	481
預金	68	76	81	101	119	144	231	279
貸出-預金	11	51	82	29	105	188	223	202
台湾銀行 貸出	10	17	22	23	28	49	57	48
預金	2	3	7	6	9	11	16	19
貸出-預金	9	14	15	17	19	38	41	29
三菱銀行 貸出	28	30	35	36	60	63	76	71
預金	4	9	16	25	26	30	44	42
貸出-預金	23	21	19	11	34	33	32	29
三井銀行 貸出	45	54	49	61	58	144	136	125
預金	2	8	17	23	34	71	88	78
貸出-預金	44	47	32	38	24	72	48	48
第一銀行 貸出		19	24	33	37 以降三井銀行ト合併			
預金		7	12	21	27 帝国銀行トナル			
貸出-預金	0	12	12	12	10			
住友銀行 貸出		9	29	37	45	50	52	48
預金		4	16	25	30	36	41	45
貸出-預金		5	12	12	15	14	11	3
安田銀行 貸出			8	20	23	36	60	71
預金			5	14	22	26	37	40
貸出-預金			3	6	1	10	24	31
三和銀行 貸出			3	11	21	29	49	53
預金			2	10	19	19	34	34
貸出-預金			1	1	3	10	15	20
小計 貸出	84	129	169	221	272	369	430	418
預金	8	31	76	123	166	193	259	278
貸出-預金	76	99	93	98	106	177	171	139
総計 貸出	224	349	446	459	694	1,011	1,274	1,347
預金	98	142	197	269	340	392	568	658
貸出-預金	126	207	250	190	354	619	706	687

資料 大蔵省管理局[1947],満洲篇IV,191-2頁,第60表。

註 45年はいつの時点か不明で、合計が合っていない。

著者略歴

安富 歩 (やすとみ あゆむ)

1963年生まれ。

1991年3月 京都大学大学院経済学研究科修士課程修了。

1991年4月より 京都大学人文科学研究所 助手。

訳書 森嶋 通夫『新しい一般均衡理論』創文社1,1994年。

論文 'The emergence and collapse of money', *Physica D*82(1995)180-194.

ほか。

「満洲国」の金融 — 図表篇 —

1996年1月23日

著者 安富 歩

所属 京都大学人文科学研究所